令和３年度環境省請負業務

令和３年度生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム関連作業実施支援業務

業務報告書

令和４年３月

IGES Institute for Global Environmental Strategies
公益財団法人 地球環境戦略研究機関

目次

I.　業務の目的 1
II.　業務の内容 3
1.　IPBES 総会第８回会合の会議文書の分析 3
2.　IPBES 総会第８回会合の政府対応支援 107
3.　IPBES 国内連絡会の企画運営 287
1)　令和 3 年度第 1 回 IPBES 国内連絡会 289
2)　令和 2 年度第 2 回国内連絡会 295
4.　IPBES 総会第８回会合結果報告会の企画運営 301
5.　シンポジウムの企画運営 343
1)　IPBES シンポジウム「生物多様性とライフスタイル～自然の恵み「食」を将来に引き継ぐためにわたしたちができること～」プログラムと講演者プロフィール 345
2)　シンポジウム発表資料 349
3)　結果概要 415
6.　IPBES-IPCC 報告書の概要作成 425
7.　評価報告書の執筆補助業務 447

I. 業務の目的

生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（以下「IPBES」という。）は、生物多様性と生態系サービスに関する動向を科学的に評価し、科学と政策のつながりを強化する政府間のプラットフォームとして、科学的評価、能力開発、知見生成、政策立案支援の４つの機能を柱に、平成 24 年 4 月に設立された政府間組織である。生物多様性を保全し生態系サービスを持続的に利用するためには、その現状把握と科学に基づいた対策が地球規模で必要であることから、IPBES の評価活動や組織の運営に我が国が積極的に参加し、国際的な生物多様性政策の基礎となる科学的知見の向上に貢献することが求められている。

こうした中、IPBES 総会に関する政府対応支援や、日本国内の専門家や関係省庁担当者間の IPBES 関連情報の共有・意見交換を目的とした会合の開催等により、我が国が効果的に IPBES に貢献するとともに、その他の関係者への情報提供を目的とした会合の開催等により、国内での IPBES 成果を普及し、科学的知見に基づく生物多様性に関する取組を国内で推進することを目的として、本業務を実施した。

II. 業務の内容

1. IPBES 総会第８回会合の会議文書の分析

IPBES 総会第 8 回会合（オンライン形式、令和 3 年 6 月 14 日～24 日の間の平日）の会議文書（会合の６週間前頃に提供予定）について、事実誤認の有無、現状と課題、我が国として留意すべき点等を専門家（環境省が選定）へのヒアリングも踏まえて分析した。

1)　分析結果

IPBES-8 における主要議題（議題 2~8）の概要と分析結果を次頁以降に掲載した。

IPBES-8 会議文書の分析

文書番号：IPBES/8/2

文書タイトル：

2030 年までの周期作業計画の実施における進捗状況

文書概要

事務局メモ

- 決議書 IPBES 7/1 において、2030 年までの同プラットフォームの周期作業計画を承認。
- 決議書 IPBES 7/1 のセクション I のパラグラフ 2 にある、作業計画の実施の進捗状況に関する報告書を第 8 会期の総会に提出するようにという事務局長への要請に従い、事務局長は、学際的専門家パネル（MEP）および事務局と協議の上、総会の審議のために、2030 年までの周期作業計画の実施に関する本報告書を作成した。
- 本報告書は、作業計画のすべての側面の実施に関する情報と、2019 年から 2021 年までの期間における事務局スタッフの採用に関する最新情報を提供。

I. 作業計画の実施における進捗状況

- 地球規模評価報告書（IPBES/7/10/Add.1）は、IPBES の第 1 次作業計画の集大成となり、従来のメディアとソーシャル・メディアの両方でかつてないほどの注目を集め、各国政府や民間企業を含む他のステークホルダーの生物多様性の重要性に対する認識を高めることに大きく貢献した。

- IPBES は、約 5 年間で 8 つのアセスメントからなる知識ベースを構築し、合わせて 35,000 以上の科学出版物や、先住民や地域の知識を含むその他の形態の知識を分析した。これらの評価は、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」のより広い文脈の中で、2020 年以降の生物多様性の枠組みを検討するための情報となっている。

- IPBES の活動には、世界のあらゆる地域から集まった科学者やその他の知識保有者の活発なコミュニティのコミットメントが反映されている。彼らは、IPBES が意思決定に役立つ、政策に関連した最高の科学と知識を得られるように、時間とアイデアを捧げている。

- **A.目的 1：知識の評価**

- IPBES 第 1 作業計画の下で開始された 3 つの評価の開発で達成された進捗状況は、文書 IPBES/8/INF/3 に記載されており、以下の内容のとおり:

a. *価値観評価*。IPBES-6/1 において実施を承認。IPBES 周期作業計画では、第 9 回総会での検討に向けて評価報告書を準備することが確認。2019 年 7 月 29 日から 9 月 22 日まで、各章の第一次ドラフトの専門家によるレビュー（第一次外部レビュー）を実施。コメントは、2019 年 10 月 21 日から 25 日までスペインの Vitoria-Gasteiz で開催されたセカンド・オーサー会議において、評価の専門家グループによって検討。2021 年 1 月 20 日から 3 月 19 日まで、政府と専門家によるレビュー（第 2 回外部レビュー）のために、各章の第 2 次ドラフトと政策決定者向け

の要約の第 1 次ドラフトが公開。第 3 回著者会議は 2021 年 4 月 12 日から 21 日までオンラインで開催。

*b.　野生種の持続可能な利用の評価。*IPBES-6/1 において実施を承認。IPBES 周期作業計画では、第 9 回総会での検討に向けて評価報告書を準備することが確認。2019 年 8 月 27 日から 10 月 20 日まで、各章の第一次ドラフトの専門家レビュー（第一次外部レビュー）を実施。コメントは、2019 年 11 月 18 日から 22 日までナイロビで開催されたセカンド・オーサー会議において、評価の専門家グループによって検討。2021 年 4 月 15 日から 6 月 10 日まで、政府と専門家によるレビュー（第 2 次外部レビュー）のため、各章の第 2 次ドラフトと、政策立案者向けの要約の第 1 次ドラフトが公開。

c.　*侵略的外来種の評価。*IPBES-6/1 において、第 7 回総会に引き続き、第 10 回総会で検討することを承認。2019 年 8 月 19 日から 23 日まで、日本のつくばで第 1 回著者会議が開催。2020 年 8 月 31 日から 10 月 18 日まで、各章の第一次ドラフトの専門家レビュー（第一次外部レビュー）を実施。そのコメントは、2020 年 11 月 30 日から 12 月 7 日までオンラインで開催された第 2 回著者会議で評価専門家グループによって検討。;

1.　作業計画の目的 1 に含まれる評価のスコーピングにおける進捗状況は以下の通り:

a.　*気候変動に伴う生物多様性、水、食料、健康の相互関連性に関するテーマ別評価（ネクサス評価）。*第 14 回会合において、評価のスコーピングを支援する 47 名の専門家グループを選定。2019 年 9 月 30 日から 10 月 2 日にかけて、スコーピングプロセスへの早期のインプットを求めるためのオンライン会議を開催。2020 年 3 月 23 日から 4 月 3 日まで、スコーピング会議がオンラインで開催され、2020 年 6 月 5 日から 7 月 31 日まで、スコーピングレポートのドラフトを外部レビュー。第 8 回本会議の準備として、2020 年 12 月 18 日から 2021 年 2 月 5 日まで、2 回目の外部レビュー。最終的なスコーピング報告書は、文書 IPBES/8/3 で本会議での検討用に公開、スコーピングプロセスに関する情報は、文書 IPBES/8/INF/4 に記載。

b.　*生物多様性の損失の根本歴原因、社会変革の決定要因、生物多様性の 2050 年ビジョン達成のためのオプションに関するテーマ別評価（社会変革評価）。*第 14 回会合において、評価のスコーピングを支援する 41 名の専門家グループを選定。2019 年 10 月 9 日から 11 日にかけてスコーピングプロセスへの早期のインプットを求めるためのオンライン会議を開催。2020 年 4 月 21 日から 30 日まで、スコーピング会議がオンラインで開催。スコーピングレポートのドラフトは、2020 年 7 月 3 日から 8 月 28 日まで、および 2020 年 12 月 18 日から 2021 年 2 月 5 日まで、外部レビュー。最終的なスコーピング報告書は、文書 IPBES/8/4 として第 8 回会合の総会での検討用に公開、スコーピングプロセスに関する情報は、文書 IPBES/8/INF/6 に記載。

c.　*ビジネスによる生物多様性や自然の人間への貢献に与える影響や依存度の方法論的評価（ビジネスと生物多様性の評価）。*第 16 回会合において、評価のスコーピングを支援する 40 名の専門家グループを選定。スコーピングプロセスへの早期のインプットを求めるためのオンライン会議が 2021 年 3 月 25 日と 26 日に開催。スコーピング会議は、2021 年 4 月 26 日から 30 日までオンラインで開催。スコーピングプロセスに関する情報は、文書 IPBES/8/INF/7 に記載。

- ネクサスと社会変革の評価のためのスコーピング・エクササイズの結果を考慮し、様々なリソースの制限を考慮した上で、以下の最新の評価スケジュールを提案する:

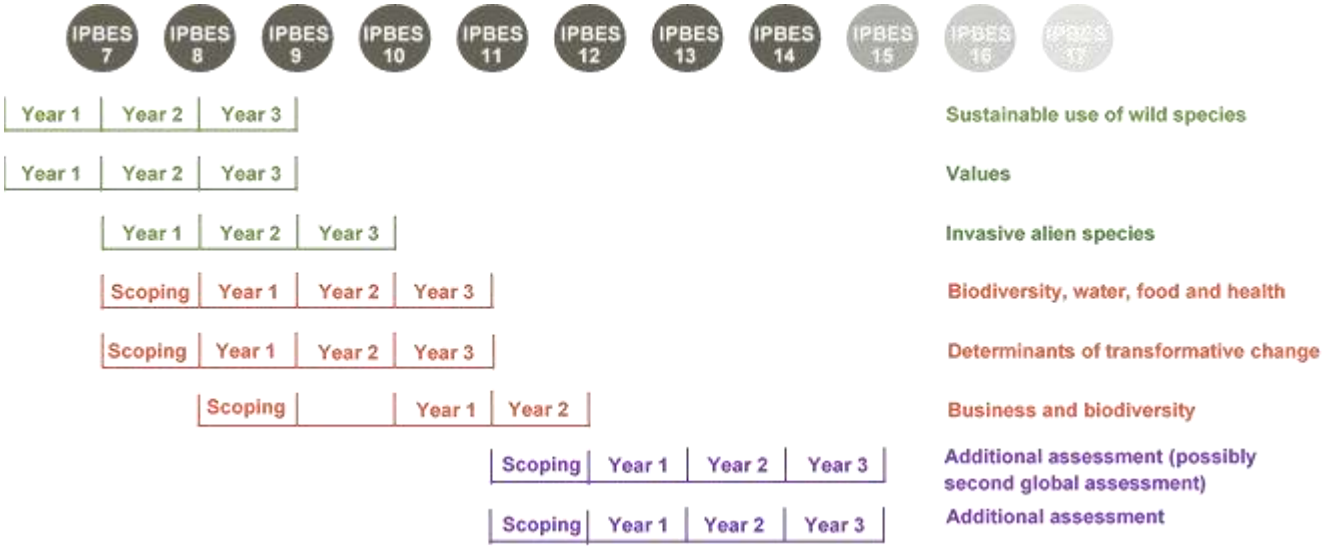

B. 目的 2：能力養成

- 決議書 IPBES 7/1 のセクション III のパラグラフ 1 において、総会は 2030 年までの IPBES の周期作業計画の目的 2 の実施のための能力構築に関するタスクフォースの職務権限を延長した。この決定を受け、事務局および MEP はタスクフォースを構成。
- 2030 年周期作業計画の下での 5 つの IPBES タスクフォースの第 1 回会合は、合同会議として開催され、合同セッションと個別セッションの両方が、2019 年 11 月 11 日から 14 日までドイツのボンで開催。能力養成に関するタスクフォースの第 2 回会合は、2020 年 4 月 28 日にオンラインで開催。その他、2020 年と 2021 年を通じて、小規模なグループ会議が開催され、電子メールによる議論が組織された。
- 目的 2 の実施において達成された進捗は、以下の活動（文書 IPBES/8/INF/9 に記載）：

a. 目的 2（a）「学習と参画の強化」における進捗：価値評価、野生種の持続可能な利用の評価、侵略的外来種の評価、シナリオとモデルに関するタスクフォースのために、フェローシップ・プログラムの実施、IPBES の専門家や科学と政策の接点に関わる人々のためにトレーニングや習熟活動を実施。ウェビナーやその他のオンライン・アプローチの開発と推進を実施。これには、地球規模評価報告書から先住民族コミュニティや地域コミュニティに関連する重要なメッセージを取り上げたウェビナー、シナリオとモデルに関する作業に関連するウェビナー、IPBES データ管理方針に関する短期学習ビデオチュートリアル、進行中のアセスメントプロセスへのステークホルダーの参加を強化するための 3 つのウェビナーの開催。その他の進捗としては、IPBES の成果物やプロセスの作成と活用において、能力を開発し、政府の参加を増やすための各国フォーカルポイントとの科学政策対話会議、ネクサス評価と社会変革評価（2020 年 7 月 6 日から 10 日）、価値評価（2021 年 2 月 11 日）、持続可能な利

用評価（2021 年 5 月 11 日と 12 日）の政策的関連性を高めるための仮想対話会議などが挙げられる。

b. 目的 2(b)「専門知識と情報へのアクセス促進」における進捗：2019 年 5 月に開始された成果物の活用イベントの呼びかけに応じ、これまでに承認された評価報告書やその他の成果物の活用の支援をおこなった。それには、IPBES における社会科学、人文科学、シナリオとモデルのコミュニティに基づくパイロットを含む実践コミュニティの促進、目的 2 の実施のための組織や機関との関わりを促進し、協力関係を構築し、さらに強化するための能力開発フォーラムの会合の開催が含まれる。2020 年 12 月 7 日と 8 日にオンラインで開催されたフォーラムの第 4 回会合では、IPBES のプラットフォームとネットワークの構築に焦点が当てられた。

c. 目的 2(c)の「国レベルと地域レベルの能力強化」の進捗：国、サブ地域、地域レベルでの生物多様性と生態系サービスのための科学政策プラットフォーム、ネットワーク、評価の設立の奨励など、国や地域の能力強化を実施した。特に、既存の科学政策プラットフォームの主要なアクターと新しいプラットフォームの設立に関心のあるアクターとの間で知識や専門性の共有を促進することによって行われた。また、IPBES 能力養成フォーラムの第 4 回会合や、IPBES ウェブサイト上にプラットフォームやネットワークの構築・維持・利用者向けの情報やガイダンスを掲載したオンラインスペースの開発などが含む、IPBES の作業をどのように支援するか、ベストプラクティスの例をどのように促進し普及するかに基づき行われた。

C. 目的 3：知識基盤の強化

1.目的 3（a）：知識とデータに関する作業の進展

- 決議書 IPBES 7/1 のセクション IV の 1 項において、総会は、2030 年までの IPBES の周期作業計画の目的 3（a）の実施のため、知識・データに関するタスクフォースの職務権限を延長した。この決定を受け、事務局および MEP は、タスクフォースを構成。
- IPBES2030 周期作業プログラムの下での 5 つの IPBES タスクフォースの第 1 回会合は、2019 年 11 月 11 日から 14 日まで、ドイツのボンで、合同セッションと個別セッションの両方を含む合同会議を開催。知識とデータに関するタスクフォースの第 2 回会合は、2020 年 7 月 13 日から 16 日までオンラインで開催。その他、2020 年と 2021 年を通じて、小規模なグループ会議が開催され、電子メールによる議論が行われた。
- 知識生成の触発作用に関する作業の進捗：新しい知識の生成を触発するプロセス・ガイドライン・知識ギャップの特定において評価報告書の著者を支援するためのテンプレートの開発（これらは MEP と事務局の第 15 回会合で承認）；進行中の評価報告書の著者が知識ギャップを特定するプロセスと、それらの評価の一部としてギャップのリストを作成する際の支援の提供；特定された知識ギャップの外部組織による活用の促進；（完成した IPBES 評価報告書で特定された知識ギャップの取り込みを促進するために、完成した IPBES 評価報告

書の専門家や、新しい知識生成の主要なプログラマーや資金提供者である国や地域の関連組織やネットワークの代表者を巻き込んだ）2021 年に実施される対話ワークショップの手法の開発などを含む取り組み；知識生成触発の取り組みの影響と、特定されたギャップを効果的に埋める能力を長期的にモニタリングする計画。

- データ管理に関する作業の進捗：IPBES データ管理方針の策定（この方針は、MEP と事務局の第 14 回会合で承認、文書 IPBES/8/INF/12 に記載）；データの管理、取り扱い、配信に関する IPBES の長期（2030 年まで）のビジョンに向けた作業；価値、持続可能な利用、侵略的外来種、ネクサス、社会変革のための評価において、データ管理方針と IPBES 成果物の生成、管理、取り扱い、配信に関する支援を提供；空間データの管理、取り扱い、配信に関するよくある質問に対応した IPBES 評価のための技術ガイドラインの作成；人工知能と自然言語処理の適用に関する 3 つのパイロット研究；第 1 次 IPBES 作業計画における指標に関する作業のレビュー。

2.Objective 3 (b): 先住民族および地域社会の知識体系の認識と取り組みの強化

- 決議書 IPBES 7/1 のセクション IV のパラグラフ 2 において、総会は、2030 年までの IPBES の周期作業プログラムの目的 3（b）の実施のために、先住民および地域の知識システムに関するタスクフォースの職務権限を延長した。この決定を受けて、事務局および MEP は、タスクフォースを構成した。
- IPBES 2030 年周期作業プログラムの下での 5 つの IPBES タスクフォースの第 1 回会合は、2019 年 11 月 11 日から 14 日まで、ドイツのボンで、合同セッションと個別セッションの両方を含む合同会議を開催。先住民および地域社会の知識体系に関するタスクフォースの第 2 回会合は、2020 年 6 月 11 日から 7 月 2 日までオンラインで開催。その他、2020 年と 2021 年を通じて、小規模なグループ会議が開催され、電子メールによる議論が行われた。
- 目的 3（b）の実施における進捗状況（文書 IPBES/8/INF/10 に詳細に記載）：必要に応じた方法論的支援の提供を含む、進行中の評価のための先住民および地域社会の知識の連絡グループとの作業；IPBES の先住民および地域社会の知識のライブラリと進行中の 3 つの評価のための専門家の名簿をさらに強化するための先住民および地域社会の知識に関する寄稿の募集（2020 年 7 月 10 日から 9 月 15 日まで）；先住民と地域の知識に関する専門家、先住民と地域社会の代表者による、ネクサス評価と社会変革評価のスコーピングプロセス（2020 年 7 月 16 日）、侵略的外来種評価（2020 年 10 月 29 日から 11 月 1 日までオンラインで開催）のための対話ワークショップ；ネクサスと社会変革のスコーピングレポートおよび侵略的外来種と価値観の評価報告書ドラフトの査読；「先住民と地域コミュニティに特に関連する生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書からのキーメッセージ」と題したプレゼンテーションの編集を含む、評価後のコミュニケーションとアウトリーチ；自由・事前・告知に基づく同意のシナリオ、先住民と地域社会の知識、地域コミュニティ、先住民と地域の知識のためのデータ管理を含む、IPBES における先住民と地域社会の知

識を認識し、それを活用するためのアプローチの実施に関する方法論的ガイダンスのさらなる開発。

D. 目的 4: 政策支援

1.目的 4（a）：政策手段、政策支援ツール、方法論に関する高度な作業

- 決議書 IPBES 7/1 のセクション V のパラグラフ 1 において、総会は、2030 年までの周期作業計画の目的 4(a)の実施のために、政策ツールおよび方法論に関するタスクフォースを設置した。これを受けて、事務局および MEP は、タスクフォースを構成。
- 2030 年周期作業計画の下での 5 つの IPBES タスクフォースの第 1 回会合は、2019 年 11 月 11 日から 14 日まで、ドイツのボンで、合同セッションと個別セッションの両方を持つ合同会議として開催。政策支援ツールと方法論に関するタスクフォースの第 2 回会合は、2020 年 5 月 4 日から 7 日までオンラインで開催。その他、2020 年と 2021 年を通じて、小規模なグループ会議が開催され、電子メールによる議論が行われた。
- 目的 4 (a)の実施における進捗（IPBES/8/にも記載）：意思決定における IPBES 評価報告書の利用の促進と支援（意思決定における IPBES 評価報告書の利用に関する調査（2020 年 11 月 20 日から 2021 年 1 月 14 日の間に実施）、そのような利用を理解し促進するためのオンライン対話のコンセプトの開発、2021 年 3 月 18 日のアフリカ地域での試験運用）；タスクフォースによるスコーピングレポートと評価報告書ドラフトのレビューを含む IPBES 評価報告書の政策的関連性を高めるための活動；将来の IPBES 評価報告書のフォーマットに関する推奨意見を作成するための調査結果の検討；評価チームのための「ウェルカムパック」のレビューを含む、進行中の評価報告書における政策章の著者への支援の提供；MEP と事務局によって後に承認された「IPBES 評価報告書による政策手段を評価と政策支援ツールおよび方法論の使用を促進するための方法論ガイダンス」と題する報告書の最終化。
- 政策支援ゲートウェイの将来に関して、MEP および事務局は、第 8 回会合以降、ゲートウェイをさらに発展させるべきではなく、IPBES 製品のみのリポジトリとして維持すべきであると総会に推奨する。

2.目的 4（b）：生物多様性および生態系の機能とサービスのシナリオとモデルに関する作業の進展

- 決議書 IPBES 7/1 のセクション V のパラグラフ 2 で、総会は、2030 年までのプラットフォームの周期作業プログラムの目的 4（b）の実施のためのシナリオとモデルに関するタスクフォースを設立した。この決定を受けて、事務局および MEP パネルは、タスクフォースを構成した。
- 2030 年周期作業計画の下での 5 つの IPBES タスクフォースの第 1 回会合は、2019 年 11 月 11 日から 14 日まで、ドイツのボンで、合同セッションと個別セッションの両方を持つ合同会議として開催。シナリオとモデルに関するタスクフォースの第 2 回会合は、2020 年 5 月

6 日から 8 日までオンラインで開催。その他、2020 年と 2021 年を通じて、小規模なグループ会議が開催され、電子メールによる議論が組織された。

- 目的 4(b)の実施における進捗状況（IPBES/8/INF/14 に記載）：スコーピングレポートと評価報告書のドラフトレビューを含む IPBES 評価報告書へのシナリオとモデルに関する支援の提供；、今後の評価報告書に情報を提供とより広範な科学コミュニティに参加してもらうための出版物の準備；第 9 回総会で検討するための生物多様性と生態系サービスに関するシナリオとモデルのさらなる開発を促進するツールとしてのネイチャーフューチャー枠組みの開発を含む、将来の IPBES 評価のためのシナリオとモデルのさらなる開発の触発活動。2020 年 2 月 24 日から 28 日まで、日本の葉山で「自然のための新しいナラティブ：IPBES ネイチャーフューチャーシナリオの運用」と題したワークショップを開催し、ネイチャーフューチャーのイラスト例示的なナラティブの開発。2021 年 1 月 12 日から 15 日まで、ネイチャーフューチャーシナリオのモデル化に関するワークショップをオンラインで開催し、生物多様性と生態系サービスに関連する様々なタイプ、スケール、ドメインのモデルを開発・適用するコミュニティによる IPBES のためのシナリオとモデルの開発を促進。

E. 目的 5：コミュニケーションと参画

1.目的 5 (a): コミュニケーションの強化

- 目的 5(a)の実施において達成された進捗状況（文書 IPBES/8/INF/15 に詳細に記載）：

(a) 伝統的なメディア

- 2019 年 5 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日まで、IPBES は IPBES に関連する 54,750 件以上の個々のオンラインメディアの記事を追跡した。これらの記事は、印刷や放送による報道を除いて、188 カ国、59 の言語で掲載されており、地球規模評価報告書の発表や「生物多様性とパンデミックに関する IPBES ワークショップ報告書」の成功が後押しした形となった。これに対し、2018 年に追跡された IPBES のオンラインメディア記事の総言及数は、126 カ国、37 言語で 6,553 記事であった。

(b) ソーシャルメディア

- IPBES は 2019 年、すべての測定指標において前例のないレベルのソーシャルメディアリーチを達成した。2019 年 5 月 1 日から 12 月 31 日まで、73%の総視聴者数の増加が含まれており、LinkedIn（112%）と Instagram（87%）での増加が最も大きく、次いで Facebook（71%）、Twitter（54%）、YouTube（42%）。また、その間に発生した反応数が最も多かったのは Twitter（2,300 万件以上）で、次いで Facebook（100 万件以上）。
- 2020 年、IPBES の英語版ソーシャルメディアのフォロワー数は約 63%増加し、LinkedIn では 120%、Instagram では 57%、YouTube では 56%、Twitter では 50%、Facebook では 32%の増加となった。IPBES ワークショップレポート「生物多様性とパンデミック」の発表に伴うソーシャルメディアキャンペーンでは、1 週間で 400 万以上の反応を獲得した。

- 2020 年 6 月、IPBES はソーシャルメディアでのプレゼンスとアウトリーチをさらに向上させるために、フランス語とスペイン語で Facebook と Twitter のチャンネルを立ち上げた。最初の 7 ヶ月で、フランス語とスペイン語のソーシャルメディアのコミュニティは、それぞれ 4,200 人と 4,300 人のフォロワーに成長し、活動開始から 9 ヶ月で初年度の目標をすべて上回った。

(c) インパクトトラッキング

- IPBES コミュニティがプラットフォームの作業による具体的な影響の説得力のある例を提示できるように、事務局は 2019 年と 2020 年に IPBES 影響追跡データベース（TRACK）の更新と拡張を続けた。すでに 400 以上の個別の「インパクト」が追跡されており、このツールは引き続き一般からの投稿を受け付けており、www.ipbes.net/impact-tracking-view で利用できる。

(d) *ネイチャー・インサイト・ポッドキャスト*

- 2020 年 7 月、IPBES は 6 つのポッドキャストエピソードからなるパイロットシーズンをプロフェッショナルに制作・配信・販売し、成功を収めた。これは、IPBES コミュニティの中で、あまり耳にしないが重要な声を高めることを目的としている。ネイチャー・インサイト・ポッドキャスト・シリーズは IPBES コミュニティで好評を博し、100 カ国以上のリスナーから 12,900 以上のダウンロードがあった。

2.目的 5（b）：政府の関与の強化

- IPBES のプロセスにおける各国政府の関与は、各国フォーカルポイントとの対話集会、ネクサス評価と社会変革評価のためのスコーピング文書の 2 回の外部レビュー期間、スコーピング・プロセスへの早期インプットを求めるためのオンライン会議などを通じて、大幅に強化された。

3.目的 5（c）：ステークホルダーの参画強化

- 目的 5(c)の実施において達成された進捗状況（文書 IPBES/8/INF/16 に詳細に記載）：
- 限られた数の対面式のステークホルダーイベントが促進され、2019 年 12 月 5 日と 6 日にバクーで開催された東欧合同の IPBES 評価報告書の活用とアウトリーチイベントと国別フォーカルポイント対話会議など、プラットフォームへの参画を強化する機会が得られたが、このようなイベントは COVID-19 のパンデミックにより大きく縮小された。
- 2020 年のステークホルダー参画の主な焦点は、第 2 回目の定量的ステークホルダー参画調査の設計、実施、外部専門家による分析であった（第一回目は IPBES ステークホルダー・コミュニティのプラットフォームの作業に対する参画をよりよくマッピングし評価するために 2016 年に実施）。この調査は、国際自然保護連合からの現物支給による支援と、専門の統計コンサルタントの協力を得て、2020 年 5 月 4 日に国連の 6 つの公用語すべてで開始された。合計 1,024 件の調査票を回収。2020 年の調査の分析は、文書 IPBES/8/INF/16 に記

載。2020 年後半のステークホルダー参画活動の焦点は、調査のフォローアップ活動（具体的には IPBES データ管理方針に沿ったデータの準備と管理）、2020 年 10 月 5 日と 6 日にオンラインで開催された第 6 回 IPBES 汎欧州ステークホルダー協議、IPBES 第 8 回総会に先立つ「ステークホルダー・デイ」のオプションと方法に関する最初の議論であった。

- 2020 年 7 月 14 日と 16 日に、IPBES のステークホルダー向けに 2 つの IPBES ウェビナーが放送され、ネクサス評価と社会変革評価のためのスコーピング文書のレビュー・プロセスの一環として、先住民と地域社会に関連する問題を検討した（上記パラグラフ参照）。11(a) 上記参照）。）
- 新しい取り組みとして、幅広い IPBES コミュニティの中で多様な取り組みを行っている IPBES のステークホルダーやグループにスポットを当てる「ステークホルダー・スポットライト」ビデオシリーズが開始されました。2019 年 5 月から 2020 年 12 月にかけて、非政府組織、先住民や地域コミュニティ、先住民や地域の知識保有者、若者の声、アドボカシー団体、地方・地域政府、IPBES の専門家を代表する、幅広いステークホルダーへのインタビューが行われた。これまでに 5 つのステークホルダー・スポットライト・ビデオが公開。

F. 目的 6：IPBES 全体の効果の改善

- 目的 6 の実施において達成された進捗状況（文書 IPBES/8/8 に詳細に記載）：

1.目的 6 (a): IPBES の有効性の定期的なレビュー

- 第 8 回総会終了後、第 1 次作業計画終了時の IPBES の見直しについて、IPBES メンバーおよびステークホルダーの意見を求める通知を発行する。受け取った回答に基づき、MEP と事務局は、第 9 回会合での総会による検討のために、中間レビューのための規約を作成する。

2.目的 6（b）：IPBES 概念的枠組みの見直し

- MEP と事務局は、概念的枠組みの使用と影響に関する研究を開始した。この調査の一環として、2020 年 4 月 6 日から 5 月 29 日まで、進行中および完了した IPBES 評価の専門家を対象としたものと、各国のフォーカルポイントおよびステークホルダーを対象としたものと、2 つのオンライン調査を実施しました。また、MEP と事務局は、概念的なフレームワークの利用と影響を評価するために、文献調査を行いました。この研究のドラフトは、2021 年 6 月 1 日から 7 月 31 日まで外部レビューに供される予定です。多分野専門家パネルと事務局は、第 9 回総会での検討に向けて本研究を最終的に仕上げる際に、受け取ったコメントを考慮する。

3.目的 6（c）：評価プロセスの有効性の向上

- MEP と事務局は、IPBES 評価報告書プロセスに関するフィードバックと洞察を検討し、2021 年 7 月と 8 月に、価値評価の政策立案者向けの要約のために、政府による追加のレビュー・ラウンドを試験的に実施することを総会に推奨することを決定した。このような追加

レビューは、政策立案者向けの要約の政策的妥当性を高め、総会での最終版の検討を促進することができる。

- MEP と事務局は、現在進行中の IPBES 評価報告書において、新しく革新的な手法やツールの試行を支援した。関連する取り組みは、知識とデータに関するタスクフォースが主導している。IPBES 成果物への人工知能や自然言語処理の適用に関するパイロットスタディを含む、こうした取り組みの進捗状況は、文書 IPBES/8/INF/11 に記載。

II.2019 年から 2021 年にかけての事務局スタッフの募集について

- 第 6 会期で採択され決議書 IPBES-6/4 において、総会は 2 つの事務局スタッフのポジションを P-2 レベルから P-3 レベルに再分類するための資金を承認。情報管理担当者（P-3）とプログラム管理担当者（P-3）のポジションの募集は、2019 年 9 月に最終決定。
- 第 7 会期で採択された決定 IPBES-7/4 において、総会は事務局の 3 つの新規ポジションへの資金提供を承認し、そのうち 2 つは 2020 年に充てられた。調達と旅費を中心に担当する事務アシスタント（GS-5）が 2020 年 6 月に募集され、人事、調達、予算執行などの事務局の管理業務を統括する事務官・運営責任者（P-4）のポストが 2020 年 6 月に補充された。資金調達戦略を実施するためにフランス政府から現在資金提供を受けているポストに相当する開発責任者（P-3）の募集は、フランスからの現物支援が 2022 年 8 月まで延長されたため、凍結された。
- IPBES-7/4 の決定において、総会は、情報システム・アシスタント（GS-5）の 50%のポストを GS-6 レベルのフル・スタッフ・ポジションに拡大するための資金提供も承認した。このフルタイムのポジションは、IPBES 作業計画の実施をサポートするデータ管理システムのさらなる開発と維持を支援するため、2020 年 5 月に充てられた。
- さらに、第 7 会期において、総会は、必要とされる責任、コミットメント、スキルのレベルを認識するために、事務局長のポジションを D-1 レベルから D-2 レベルに再分類することを承認しました。このポジションの募集は現在進行中である。
- 2019 年に 3 名のスタッフが退職した。3 人のポジションの募集は確定している。2019 年 1 月から空席だった事務局長補佐官（GS-6）のポジションは 2019 年 10 月に、2019 年 9 月から空席だった作業計画責任者（P-4）のプログラム管理担当者のポジションは 2020 年 9 月に、2019 年 12 月から空席だった財務・予算アシスタント（GS-6）のポジションは 2020 年 8 月に採用された。
- 2020 年 9 月にスタッフ 1 名が社内異動し、プログラムマネジメントオフィサー（P-3）のポジションが空席となった。そのポジションと、2018 年から空席となっていたプログラムマネジメントオフィサー（P-3）のポジションの募集は、第 8 回本会議までに完了する予定である。
- 作業計画実施のための技術支援を運用するために設立された制度的取り決めに関する情報は、文書 IPBES/8/INF/2 に記載されている。

決議案

- 決定書 IPBES 8/[--]に記載するとおり、前回の会合で採択された決定書、本決定書、承認された予算に則り、 作業計画の実施を進めることを決定する。
- 事務局長に対し、第 9 回会合において、作業計画の実施状況に関する報告書を総会に提出するよう要請する。

分析

- 作業計画の進捗全般を歓迎する。
- Gateway については、IPBES 成果物のレポジトリとするのは妥当な判断。以下専門家（香坂先生）所見：
  - 専門家会議では、ポータルサイトは大事だという人と、私を含め古く使われない情報が載っている事はマイナスではないかという両方の意見が挙がった。予算がなくなると終わりということではなく、サステイナブルな形で保持できるよう、広げるのではなく手間をかけず維持する仕組みを目指すという結論になったようだ。アセスメントを少しコンパクトにしたような、政策立案者にとって使い勝手の良いものにするという案。IPBES レポートが各国でどのように利用されたか情報を集めているので、アクセスの多いものを見えやすいところに置いておくのは良いと思う。
- パラ 8 に提示された作業計画のタイムライン変更について説明を求める。例えば IPBES7 で 4 年間とされていたネクサスアセスメントが 3 年間に短縮、ビジネスと生物多様性のアセスメントがスコーピング決議から開始まで 1 年間の間が空くなどの変更、紫表示の 2 回目のグローバルアセスやそれと並走する追加的なアセスメントなどが提案されているが意図が不明。本件についての専門家（白山先生、橋本先生、香坂先生）所見は以下：
  - 変更後のタイムラインでは IPBES-14,15 ではあまりやることがなさそう、ネクサスを 4 年かけてやるとそれまでのプレナリーで毎回アセスメント承認をできるのは良い。反面、ネクサスを終えてから 2 回目のグローバルアセスのスコーピングをするのが望ましい、2 回目のグローバルアセスはポスト 2030 へのインプットが重要で、こうしたタイムラインを見通して今回の変更があった可能性がある。
  - 今回提案されたスケジュールでは、IPBES-10 から 11 の間でリクエストを聞いて、次何を二つ取り組むか、一つにするかという議論が始まることを予想、IPBES-10 あたりのタイミングで議論になるだろう。
  - 追加のアセスメントについて、アフリカ地域などからは自然再生系の要望がある。SABSTTA の議論を聞いていると、IPCC やヘルスとの協働報告書作成には関心が集まっている。スケジュールは、グローバルアセスが 2030 年に間に合う形で取り組まれるのは良いだろう。CBD は 2025 年に中間評価を持ち寄るというレポーティングのタイミングはある。IPBES-12(2025 年)は、ビジネスが間に合うのか否か、ネクサスが間に合うの

かというタイミングかなと。CBD と IPBES は異なるプロセスなので神経質になる必要は無い。ヘルスの部分は CBD でも始めるところなので、そことの絡みはあるのだろう。

（以上）

IPBES-8 会議文書の分析

文書番号：IPBES/8/3

文書タイトル：

生物多様性、気候、水、食料、エネルギー、健康の相互関連性の評価（ネクサス評価）に関するスコーピングレポート

文書概要

事務局メモ

- IPBES-7 決議 IPBES-7/1 で生物多様性、水、食料、健康の相互関連性に関するテーマ別評価（ネクサス評価） のスコーピングプロセスを承認。
- 生物多様性とパンデミックの関連性に関する「プラットフォーム・ワークショップ」を 2020 年 7 月 27 日から 31 日までオンラインで開催。このワークショップ報告書を参照可能（IPBES/8/INF/5）。
- IPCC-IPBES 合同ワークショップを 2021 年 12 月 14 日から 17 日までオンラインで開催。Nexus 評価のスコーピングと評価実施に参照可能（IPBES/8/INF/20）。
- スコーピング・プロセスに関する情報は IPBES/8/INF/4 参照。

I.評価対象、タイムライン、地理的範囲、政策的背景、クエスチョンと方法論的アプローチ

A.評価対象

- 決議 IPBES-7/1 では「生物多様性、水、食料と健康の相互関係」のテーマ別アセスメントの実施を決議、これには地球規模変化、特に気候変動の文脈を考慮することを含んでいた。これに、MEP より、気候変動に関連するシナジー・トレードオフを十分に考慮した評価にするためにエネルギーを評価対象に含めることが提案された。これを受け、本評価は、生物多様性の 2050 年ビジョン、持続可能な開発目標、その他の関連する多国間の目標を達成するための実行可能な政策オプションを提供するために、生物多様性と自然の寄与との関係を通じて、気候、水、食料、エネルギー、健康の間の相互関係と相互依存を対象とすることを提案する。
- 生物多様性と自然の寄与に焦点を当て、これらのマルチスケールの相互関係における過去、現在、そして将来起こりうるトレンドに関する知識の状態を評価し、政策と行動の開発に役立てる。
- 特に生物多様性と人間の健康との間の関係を検証する。具体的には感染症が自然界の微生物の多様性からどのようにして生まれ、人間の活動がどのようにしてその蔓延を引き起こすのか、自然由来原料やバイオミメティクスの医薬品や薬の提供も含む。
- 生物多様性を、「陸域、海洋、その他の水域の生態系およびそれらが構成する生態系複合体を

含む、あらゆる供給源からの生物間の多様性」と捉える。これには、遺伝的、形質的、系統的、機能的属性の変化、および種、生物群集、生態系内、および種間の時間的、空間的な存在量と分布の変化が含まれる。気候には、地球の気候システムと、温室効果ガスの排出と緩和、気候への適応を含む人間活動との相互作用が含まれる。水には、あらゆる形態の地表水と地下水、およびその質、量、分布、利用を調整する生物物理学的および人為的なプロセスとシステムが含まれる。食料には、すべての耕作地および野生の食料の生産から消費、廃棄までのバリューチェーンが含まれる。エネルギーに は、すべての再生可能および非再生可能なエネルギー源の、採取、生産、流通、廃棄、影響などのバリューチェーンが含まれる。

- ネクサスのつながりにおける閾値、フィードバック、レジリエンスに加えて、さまざまな対応策の間の機会、シナジー、トレードオフを明らかにする。広義の社会的影響（文化的、精神的、健康、ガバナンス、権力、ジェンダー、公平性、安全性な ど)、経済的影響（生活、収入、雇用、分配、公平性など)、生態的影響（個体数減少、絶滅リスク、生態系の状態、連結性、気候条件、水環境など）の観点から、シナジーとトレードオフを検討する。可能な限り、このような分析は定量的に行う。
- 最も重要な間接的要因（社会的価値観、生産・消費パターン、人口動態、技術・文化、ガバナンス）と直接的な変化の要因（土地・海利用の変化、採取、汚染、外来種、気候変動）の役割、公式・非公式の制度の役割、生産・供給・消費のパターン（テレカップリングを含む）が自然、自然の人々への貢献、生活の質に与える影響を評価する。

B.時間的・地理的範囲

- 全世界の陸域、淡水、海洋生態系が対象、地域的な共通点や相違点にも焦点を当てる。
- 時間枠は過去 50 年から 2050 年まで。50 年以上前からの主な変化要因の役割を理解するために、それ以前も考慮する。ネクサス相互作用の長期的な影響や対応策の長期的なレジリエンスを考慮するために 2100 年までのより長い未来の時間軸も視野に入れる。
- この評価は約 3 年間かけて行われ、2020 年以降の生物多様性の枠組み、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」、「気候変動に関するパリ協定」に向けた進捗状況の確認に役立てられるようにする。

C.政策的背景

- 生物多様性 2050 年ビジョン、ポスト 2020 年生物多様性国際枠組とその目標、各国の NBSAP、パリ協定下の NDC 長期戦略、SDGs の文脈で、科学的根拠に基づいた意思決定に貢献する。
- 想定される利用者は、各国政府、多国間環境協定（生物多様性条約、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約、湿地に関するラムサール条約、野生動物の移動種に関する条約、国連砂漠化防止条約、国連気候変動枠組条約、国連総会の下での海洋関連プロセスなど)、その他の多国間環境機関、学術団体、民間企業、先住民や地域社会、非政府組織を含む市民社会等。生物多様性と生態系の保全と持続可能な利用及び自然の寄与に関する他の国、地域、世界の政策への貢献も期待。生物多様性と生態系機能の回復がパンデミックの防止に果たす役割を強調し、パンデミックへのレジリエンス構築のガイダンスを提供する。

D.全体に関わるクエスチョン

a. 水、食料、エネルギーの生産と利用、およびそれらの相互作用に対する過去と現在のアプローチは、生物多様性、脆弱な人々や先住民、地域社会を含む人々に対する自然の寄与にどのような影響を与え、また相互に作用するのか？気候変動は、ネクサス要素の役割とどのように相互作用するのか？この相互作用における文化的利用の役割は何か？
b. 人間の健康と幸福に生物多様性と自然の寄与はどのような役割を果たしているか？その役割は、水、食料、エネルギーの生産と供給、消費、気候変動、およびそれらの相互作用によって、どのように媒介され、影響を受けるか？
c. 生物多様性を高め、開発と生物多様性保全の対立を解決するために、持続可能な開発目標の間のシナジーをどのようにして最大化できるか？
d. 統合された持続可能な水・食料・エネルギーシステムの実現と生物多様性、自然の寄与及び人間の健康の保全と持続的な利用を両立するための、政策・管理・財政上のオプションは何か？また、これらの政策・管理のオプションは、どのようにして気候変動へのレジリエンスを高め、温室効果ガスの排出を削減するのか？
e. 生物多様性、自然の寄与、気候変動、人間の健康への悪影響を最小限に抑えるように設計された、水・食品・エネルギーの統合管理システムの実現にはどのような要素が必要か？生物多様性は、食料とバイオエネルギーの生産システムのレジリエンスと適応力にどのように貢献し、強化できるか？先住民や地域コミュニティ等にとっての生物多様性や自然の寄与へのアクセスの公平性と持続可能性の向上をどうやって測れるか？目標やターゲットに向けた進捗を測るためにどんな指標が使えるか？ポスト 2020 年生物多様性国際枠組と SDGs の指標は、ネクサスの相互作用を捉えるのにどれほど効果的で、改善のためにどのようなオプションがあるか？

E.方法論とアプローチ

- データ（必要に応じて国内データを含む）、科学文献およびグレー文献、先住民族や地域の知識を含むその他の形態の知識や言語を含む既存の根拠に基づいて評価。
- IPBES 評価（方法論、テーマ別、地域別、地球規模）を含む IPBES の過去および進行中の作業を基礎とし、これを補完する。生物多様性とパンデミックに関する IPBES ワークショップの報告書、および気候と生物多様性に関する IPBES/IPCC 共催ワークショップの報告書は、評価の準備において補足資料として考慮される。また、関連する多国間環境協定や政府機関を含む（ただしこれに限定されない）世界、地域、小地域、国の機関が保有する既存のデータや情報も使用する。評価には、既存のシナリオやモデルに加　え、IPBES の「生物多様性と生態系サービスのシナリオとモデルの評価」のフォローアップの一環として作成される可能性のある新しいシナリオやモデルも使用する。
- キャパシティ、政策、政策支援ツールにおける主要な知識のギャップと知識形成が必要な分野を特定し、適切なスケールで方策を提供する。
- 先住民と地域住民の知識に関するタスクフォースは先住民と地域住民の知識を認識し活用するためのアプローチの実施を支援する。知識とデータに関するタスクフォースは、ータと知識に関する作業を支援する。シナリオとモデルに関するタスクフォースは、執筆者の作業、

特に第 4 章の執筆者の作業を支援する。政策支援に関するタスクフォースは、評価が承認された後、政策との関連性を高め、意思決定に利用するための作業を行う。能力養成に関するタスクフォースは能力養成活動の実施を主導する。

- 本評価とトランスフォーマティブ・チェンジ（生物多様性損失の根本原因と変革の決定要因および生物多様性の 2050 年ビジョン達成のためのオプションに関するテーマ別評価、IPBES/8/4）の間に強い相互リンクがあることを考慮し、両評価プロセスの緊密な調整と促進を行い、相補性と相乗効果を高め、作業の重複を避けるよう留意。この 2 つの評価は補完的なものであり、変革評価は変革の決定要因に焦点を当て、ネクサス評価はトレードオフを克服し、生物多様性、水、食料、気候、エネルギー、健康の間の相乗効果を実現するためのオプションに焦点を当てる。

II.章構成

- 2 部構成のうち第 1 部ではネクサスの枠組、第 2 部では持続可能な未来への道筋が焦点。第 1 部は 4 つの章、第 2 部は 8 つの章で構成され、それぞれにエグゼクティブサマリーが含まれる。

第 1 部：ネクサスの枠組

- **第 1 章：ネクサスの導入**　評価の一般的な枠組みを説明し、社会的、経済的、環境的側面を含むネクサスの要素を定義し、スケール横断の要素（生物多様性、気候、水・食料・エネルギー・健康に関わるシステム）間の相互関連性と相互依存性を説明。
- **第 2 章：ネクサスにおける基本的な相互作用の現状と過去の傾向**　生物多様性とネクサスの各要素との双方向の相互作用のうち、主要なものについて、世界および地域の動向と現状を評価する。本章では、それぞれの双方向の相互作用を個別のセクションで扱う。(a)生物多様性と気候、(b)生物多様性と水、(c)生物多様性と食料、(d)生物多様性とエネルギー、(e)生物多様性と健康。
- **第 3 章：ネクサスにおける複雑な相互作用の現状と過去の傾向**　生物多様性、気候、水、食料、エネルギー、健康などの高次（3 つ以上の要素）の相互作用について、世界や地域の動向と現状を評価する。ネクサスを形成する上で最も強力であり、対応策に最も関連すると思われる相互作用のサブセットを特定し、これに焦点を当てる。
- **第 4 章：生物多様性・気候・水・食料・エネルギー・健康のネクサスにおける将来の相互作用**
想定される未来を表現した様々なタイプのシナリオ（IPBES Assessment of Scenarios and Models に基づいて定義された探索的シナリオ、政策スクリーニングシナリオ、目標設定シナリオ）を評価する。ネクサスの複数要素の相互作用と主な変化要因（人口や経済成長など）への対応を統合的に扱ったシナリオに焦点を当てる。将来の生物多様性への影響が大きそうな探索的シナリオを取り上げるが、持続可能な未来を表すシナリオの分析と比較に重点を置く。分析の時間枠は、2030 年から 2050 年までのシナリオに焦点を当てるが、必要に応じて 2100 年までのより長い時間枠も検討する。定量的・定性的な世界規模から国家規模（関連する場合は準国規模）のシナリオ研究を分析する。

第 2 部：持続可能な未来への経路

- 第 5 章では変化を実現するための政策や社会政治的な選択肢を評価、第 6 章から第 11 章では、第 1 部の分析をもとに、水（第 6 章）、食料（第 7 章）、エネルギー（第 8 章）、健康（第 9 章）、金融（第 10 章）、生物多様性（第 11 章）各部門の視点から、第 5 章で明らかになった変化を起こすための多様な主体の役割を評価する。
- 各章では以下を考慮する：
  - 第 5 章で特定された変化を促進するために、政策や規制、金融商品、ガバナンス構造、技術、ビジネスの実践、行動、実現条件を修正・変更するための個人的・集団的な行動（地方政府、国際機関、民間企業、若者、信仰に基づく組織、先住民や地域コミュニティ、金融機関、非営利団体、研究機関等）を含む対応策
  - 複数のセクターによる共同行動を必要とする対応策における各セクターの役割
  - 自然を利用したソリューションの可能性と対応策
  - 第 5 章で取り上げた対応策の生態学的（例：生物多様性、気候、生態系、人間に対する自然の寄与）、社会的（例：ジェンダー平等、文化的価値、疾病の負担、食料安全保障、水の安全保障、災害リスク）、経済的（例：雇用、生活の選択肢、収入、資本へのアクセス）なコストと利益（正負の影響）を可能な限り定量的に評価。行動しない、あるいは行動が遅れた場合の生態学的、社会的、経済的なコストを考慮する。
  - ポスト 2020 年生物多様性枠組や SDGs のモニタリング枠組等に向けた進捗状況を把握するためにどのような指標が使われているのか、それらはネクサスの相互作用をどの程度効率的に捉えているのか、これらの指標に対してどのような進捗があったのか、またそれらを改善・補完するためにどのようなオプションがあるのか。
  - ネクサス探索のためにプロセスベースモデルや数値シミュレーションモデルを使用する際の制限など、特定のセクターの対応オプションに関する知識ギャップ。
  - 必要に応じて、様々なスケールでの成功と失敗のケーススタディ。
- **第 5 章：様々な持続可能な未来への移行を促進しうる、ネクサス全体の政策および社会政治的なオプション**　持続可能な管理アプローチを実施するためのさまざまな理論・実践枠組の有用性を、トランスフォーマティブ・チェンジを通じて、あるいは他の管理アプローチ（政策および社会政治的オプション）を見極めながら評価する。相互に作用する 6 つのネクサス要素の文脈の中で、また、SDGs とパリ協定のより広い文脈の中で、持続可能性を促進する可能性のある変化を探る。
- **第 6 章：水**　水政策、水の価値、需要管理など、様々な利用者や用途に応じて安全で適切かつ公平な供給を行うための対応策を特定し、流域やその他の適切なスケールで評価する。
- **第 7 章：エネルギー**　炭素と非炭素の両方のエネルギーシステムを含むエネルギー分野での生物多様性の主流化に焦点を当て、エネルギー分野での生物多様性のあらゆる側面を統合する対応等を含む。
- **第 8 章：食料**　フードシステムに関連するあらゆる規模の政策と手続き、例えば野生生物資源、陸地、淡水、海洋資源、作物、飼料原料、繊維、家畜、水産養殖、農林業、林業のバリューチェーン全体を含む。フードシステムのガバナンス、資金調達手段とインセンティブ、自給自足や産業規模での収穫を目的とした生産性の高い持続可能な野生および栽培された食糧

資源の開発と維持等の対応策を視野に入れる。

- **第 9 章：健康**　保健医療関係者が実施可能な対応オプションを取り上げる。検討される対応策には、生物多様性による人間の健康への寄与（薬用植物、栄養や精神的な健康への貢献を含む)、ワン・ヘルス・アプローチ、将来のパンデミックのリスクを低減し、気候変動を緩和し、食糧安全保障を強化する COVID-19 復興行動、SARS-CoV2、SARS、ニパ、HIV/AIDS、エボラ出血熱など、パンデミックを引き起こす可能性のある感染症の発生と拡大の人為的な要因（土地利用の変化、気候変動、野生生物の消費と取引、家畜の増産など）も含む。
- **第 10 章：金融**　金融セクターの主体が実施できる対応策、以前の章で特定されたオプションに向けた進捗を資金面で支える金融機関（私募ファンド、資産運用会社、投資・開発銀行、年金基金、保険会社などの機関投資家、公的資金を含む）の役割を検証する。
- **第 11 章：生物多様性の保全と利用**　環境や保全の関係者が実施できる対応策、自然を基盤とした解決策（NbS)、陸域および海洋の空間計画、陸域、淡水および海洋の保護区ネットワークと生態系回廊の創設と効果的かつ持続可能な管理、OECM、環境修復、環境修復が含まれる。
- **第 12 章：選択肢、知識ギャップ、能力開発のまとめ**　政策立案者、立法者、民間セクターの主体、金融プランナー、市民社会、学術研究機関、先住民や地域コミュニティなど、関係主体の行動の機会のまとめ。第 6 章から第 11 章で特定された行動と行動しないことコストを統合し、それらが互いにどのように関連しているかについての結論を示す。ネクサスの中でどのようなトレードオフが存続する可能性があるのか、そしてそれらを緩和し、影響を受ける可能性が最も高い社会グループを支援するために何ができるのかにも注視する。ポスト 2020 年生物多様性国際枠組と SDGs のモニタリング枠組の強みと弱みについての調査結果を、ネクサスの文脈でまとめ、それらを補完するためのオプションを提案する。

III.データと情報

- 科学文献や先住民と地域コミュニティの知識など、多様な知識体系や言語からのデータや情報を活用。FAIR（findable, accessible, interoperable and reusable）プロセスを通じて、メタデータおよび可能な限り対応する基礎データへのアクセスを確保する。
- 知識とデータに関するタスクフォースは、必要に応じて、データと情報の質、信頼性、生物多様性の必須変数と指標、ベースラインと代表性に関する作業を支援、知識ギャップの特定を支援し、特定されたギャップに対応するための知識生成を促進する

IV.能力養成

- IPBES フェローシップ、研修・普及、科学-政策対話、他の組織が主催する活動への支援など、アセスメント成果の分野を超えた活用、（準）地域および国家レベルでの科学-政策インターフェースの強化の支援等。

V.コミュニケーションとアウトリーチ

- 広範な知識コミュニティとアセスメントのエンドユーザーとの関係を構築するために、アセスメントの開始時および開発中に、コミュニケーションとアウトリーチを実施。

VI.技術支援

- 技術支援機関（TSU）がネクサス評価の技術的支援を行う。

VII.手続きとタイムライン

2021	
2Q	第 8 回プレナリーでネクサス評価の実施を承認し、評価に必要な技術支援の運用に必要な制度的取り決めを確立するよう事務局に要請、MEPが事務局を通じて各国政府やその他のステークホルダーから専門家の推薦を依頼
3Q	MEPによる、ギャップフィリング等の手順によるCC、CLA、LA、REの選出
4Q	選考結果通知を指名者に連絡、運営委員会（共同議長、ビューローおよび多分野専門家パネルのメンバー）による第1回執筆者会合の計画立案
2022	
1Q	第1回執筆者会合
1Q～3Q	報告書0次ドラフトと1次ドラフトの作成
4Q前半	第1回外部レビュー（6週間）専門家による審査のためにドラフトチャプターを公開
4Q	第2回執筆者会合、Bureau/MEP会合
2023	
1Q～3Q	報告書第2次ドラフト、SPM1次ドラフトの作成
2Q	SPMワークショップ
3Q	第2 回外部レビュー（8週間）報告書ドラフトとSPMドラフト
4Q	第3回執筆者会合、Bureau/MEP会合
2024	
1Q	オンラインSPM執筆ワークショップ
3Q	最終レビュー（6 週間）報告書最終ドラフト・SPM公開
4Q前半	IPBES-11でSPM承認、報告書受理
4Q	評価に関連するコミュニケーション活動

決議案

- スコーピング文書（IPBES/8/3）に沿った生物多様性、気候変動、水、食料、エネルギーと健康の相互連関に関するテーマ別評価実施の承認と IPBES-11 での審議

非公式準備会合(R3/4/19)の主な論点

気候変動の扱い

- ネクサス要素に気候変動を追加した理由について MEP から解説。IPCC 土地報告書は気温上昇の観測と気候変動とエネルギーの関係についての報告、以前の多くの IPBES アセスメントでも、気候変動は最も重要な直接要因であり、今後より影響力を増すと報告されている。気候変動緩和・適応の両方が生物多様性、食料、エネルギー、健康に関連すること、気候変動

緩和を目的とした大規模バイオエネルギー生産や大規模植林は土地の奪い合いを引き起こすという課題にも言及。気候変動緩和策の Pros と Cons の両面を見て、パリ協定、SDGs、Post-2020GBF 等にインプットすることの重要性を強調。

- アルゼンチン、ブラジル、ブータンが気候変動は IPCC のマンデートで IPBES のマンデートから逸脱すると指摘、ネクサス評価のスコープに気候変動を含むことに反対。UK は上記 3 か国より控えめに、IPCC との作業重複を避ける必要があると指摘。
- 5/10 に関心国の friends of the chair 協議を実施予定

タイムスケール

- アルゼンチン、ブラジルは、スコーピング文書が提案するタイムスケール（50 年前までの遡り）では不十分、もっと遡って評価すべきと指摘。
- スコーピング専門家より、既に対象がかなり幅広いアセスメントで、さらにタイムスケールの範囲を広げることが難しい、今後の対応オプションの根拠を提供する上での有用性から過去 50 年を提案していると回答。
- 5/10 に関心国の friends of the chair 協議を実施予定

ネクサス評価とトランスフォーマティブ・チェンジ(TC)評価のスコープの重複

- UK より、ネクサス評価とトランスフォーマティブ・チェンジ(TC)評価それぞれのスコープの明確化、重複回避が必要と指摘。USA は、両評価ともにボリュームのある評価で統合は困難ではないかと指摘。
- TC スコーピング専門家より、TC 評価は多様なビジョンやアプローチを含む、TC に関する掘り下げた分析で、ネクサスとは重複しない、相互補完的なものになると説明。

章構成

- 第 2 部でセクターごとの対応策を整理する提案について、ドイツより、統合的な政策への各セクターの関わりが見えなくなるのではないかと指摘、USA は第 2 部のセクター別整理のアプローチを歓迎。スコーピング専門家より、第 5 章と 12 章で統合的な整理をすると回答。
- ドイツが第 2 部で生物多様性セクターが単独章になっていることに懸念
- ドイツが、第 1 部には含まれていないファイナンスが第 2 部に含まれているのはなぜか質問。スコーピング専門家より、既に発表されている IPBES 地域・地球規模評価が経済システムの転換の必要性を指摘しており、そのために金融セクターの扱いは欠かせないと回答。

その他

- 海洋生態系を扱うべき（UK）
- 貧困削減の観点の重要性（DRC）、先進国と途上国の異なる現実（キャパシティ、予算等）を考慮することの重要性（アルゼンチン・ブラジル）の指摘
- ネクサスの要素に貿易と教育を含めることが決定的に重要（ポルトガル）
- スコーピング専門家より、感染症については重点的な分析を行うと説明。
- テーマが多岐にわたるアセスメントの実施に、執筆者チームがどのように編成されるのかに関心（ドイツ）。

分析

アセスメントの対象

- ネクサスの要素にエネルギーを含め、生物多様性と気候変動の相互作用もアセスメント全体を通じて重視することは重要であり、支持できる。非公式準備会合の説明であったように、過去の IPBES アセスメントは生物多様性変化の基調要因としての気候変動の重要性を指摘、IPCC 土地報告書、1.5℃特別報告書も同様の結論を得ている。日本も 2050 年カーボンニュートラルを目指し緊急の対応が迫られる中、土地利用、生態系や生態系サービスの持続可能性との両立は非常に重要なテーマ。しかし、非公式準備会合で疑問を呈する国も多く、アセスメント報告書の冒頭で、生物多様性、水、食料、健康も含め、これらをネクサスの要素としてアセスメントの対象とすることの正当性をきちんと説明する必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、こうした感染症の起源や拡大の経緯、今後のレジリエンス強化に向けた知識は非常に重要で、本評価から充実した根拠が提供されることを期待。
- パンデミック WS レポートと IPCC-IPBES 合同 WS レポートはあくまでワークショップの議事録でアセスメントと同等の水準が保たれているわけではない。従ってこれらのワークショップレポートを歓迎した上で、その記載内容も含め本アセスメントでしっかり検証されることを期待する旨、コメントできる。
- 非公式準備会合で意見が挙がっていたタイムスケールについては、スコーピング文書の記載、ならびにスコーピング専門家の説明で妥当。十分な根拠をもとに過去のオプションを示す上でタイムスケールを 50 年程度に区切るのは現実的、しかし今後の選択肢に関連するもの、各国が直面する異なる現実の背景にある重要な情報はそれ以前にも遡って参照する必要はあるという点は妥当。途上国からは気候変動交渉にもあるような「差異ある責任」を意識していると思われるが日本からはコメントしづらい。
- ネクサス評価とＴＣ評価のスコープの違いは理解できる。それぞれ政策上有用であり、提案通りの実施を支持する。ネクサスのように、セクター間の相互関係を定量的に理解することは重要。一方 TC は、IPCC、IPBES 等の科学的なイニシアティブでも、ポスト 2020 年生物多様性目標でも近年その必要性が強調されているが、概念的、抽象的な議論が多く実践から遠い印象。この具体例や科学的な根拠は今後の TC 実践に向けた政策に有用。US からの指摘、及び専門家ヒアリングでの橋本先生からのコメントにもあったが、Nexus と TC の 2 つのそれぞれ大きな主題を一本化するのは難しい。2 つのアセスメントはコインの両サイドのようなもので視点が異なり、関与する専門家の分野も違う。以上を踏まえ、2 つのアセスメントは別々に実施すべきというスタンスが妥当。

アセスメントのタイムライン

- IPBES-7 に承認された案ではネクサス評価の実施期間は 4 年間、IPBES-12 での SPM 承認と予定されていた（decision IPBES-7/1 Annex I Section D）。いつ、なぜこの変更があったのか説明が必要。

アセスメント全体に関するクエスチョン

- クエスチョンが全体的に整理されていなくてわかりづらい、特に項目 e。評価報告書や SPM のドラフトをレビュー又は総会審議する際には、これらのクエスチョンに応えられているか吟味することも念頭に、クエスチョンをもっと整理すべき。
- (a) cultural uses が何を指すのか不明確。
- (b) well-being が何を指すのか曖昧、IPBES 概念枠組の GQL を意図しているのか？
- (c) How can synergies among the relevant SDGs とすべき？スコーピング文書が提案しているネクサス要素は全ての SDGs を網羅していない。
- (e) パラ前半の integrated management system に関するクエスチョン群（パラ(e)と、後半、How can progress be measured…から始まる Indicators に関するクエスチョン群（パラ(f)）でパラを分けることを提案。この 2 つのクエスチョン群は本質的に違うもの。こうすることで、パラ(e)は TC アセスメントのクエスチョン(g)とつながり、Nexus と TC アセスメントの重複回避、相補性を整理しやすくなる。

方法論とアプローチ

- 執筆者数は、予算内訳の IPBES/8/INF/24 によると 146 名。執筆者グループをどのように編成するのか熟慮が必要。これまでの IPBES アセスメントでは章ごとに執筆者グループを編成していたこともあり、ドラフトの段階で章の間で内容の重複や断片化の問題がみられた。ネクサス評価は 12 章にわたる長大なアセスメントで、各章の間の関係も非常に複雑かつ緊密になることが予想されるので、これまでのように章ごとに執筆者グループを編成することが必ずしも効果的ではない可能性がある。
- 各章の分断や重複を回避するために全体のエディターの役割が重要。Managing committee の Bureau/MEP に誰が選ばれるのかも注視する必要があり、責任が大きい。3 年間のアセスメント実施中の進捗状況の報告の重要性を指摘してもよい。
- ネクサスと TC の重複回避は簡単ではなく、相互補完関係にあることを考慮すると、TSU の連携や情報交流、歩調合せ等の取組が必要である点は指摘できる。TSU の選定も鍵になり、2 つのアセスメントを 1 つの TSU で担うという選択肢もあり得る。
- ネクサス金融セクターも含むとなると、執筆できる人を集めることが難しい。これまで関与してこなかったこうしたグループの専門家の参加が得られるのか懸念。

章構成

- 第 2 部のセクター毎の整理は、実際の政治・行政が部門ごとに縦割りになっていることを考慮すると、政策統合に向けた各部門の役割を明らかにする上で有用。（ドイツが妥当性に疑問を呈した）生物多様性セクターの章も、NbS や OECM など、環境セクター（環境省）に具体的で有用な示唆が得られることを期待。しかし、執筆やレビューに各部門の専門家や政府関係者の参画を十分に得る必要がある。現在のように各国代表・NFP が環境省を中心に編成されている体制では限界があり、他部門の参画を促す努力が必要。
- ネクサスの中で金融が重要というロジックを明確にすべき。

（以上）

IPBES-8 会議文書の分析

文書番号：IPBES/8/4

文書タイトル：

生物多様性 2050 年ビジョンを達成するための生物多様性の損失の根本的要因と社会変革の決定要因の評価（テーマ別評価）に関するスコーピングレポート

文書概要

事務局メモ

- IPBES-7 決議 IPBES-7/1 で生物多様性の損失の根本的原因と生物多様性の 2050 年ビジョン達成のための社会変革の決定要因およびオプションに関するテーマ別評価のスコーピングプロセスを承認。
- 本報告書は、学際的な専門家パネル（MEP）が本会議に提出したスコーピング報告書をまとめたものである。
- スコーピング・プロセスに関する情報は IPBES/8/INF/6 参照。

I.対象範囲、タイムライン、地理的範囲、政策的背景、クエスチョンと方法論的アプローチ

A.範囲

- 本評価の目的及び IPBES 総会で承認された過去の IPBES の成果品に沿って、社会変革とは、パラダイム、目標、価値観を含む技術、経済、社会的要因にまたがる基礎からのシステム全体の再編成と定義されている。COVID-19 のパンデミックによって、急速な社会変革の必要性とその可能性が明らかになった。
- IPBES の生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書では、生物多様性の 2050 年ビジョンを人類の主要な開発目標と併せて達成するために、妥当なパスウェイが存在すると結論づけている。しかし、これらのパスウェイを実現するためには、開発パラダイムや社会生態学的なダイナミクスを根本的に変える必要がある。そのためには、不平等やガバナンスを考慮した社会の変化、土地、水、エネルギー、物質のより持続可能な利用方法の採用、消費習慣や食料システム、グローバルなバリューチェーンの再考と適切な修正が必要となる。この評価は、生物多様性の 2050 年ビジョンと持続可能な開発目標を達成するために、社会変革を実行するための選択肢を意思決定者に伝えるものある。
- 本評価報告書では、生物多様性の 2050 年ビジョンに沿って、また、2030 アジェンダとその持続可能な開発目標の文脈において、自然と人間にとって持続可能な世界のさまざまなビジョンとシナリオを評価する。さらに本報告書は社会変革の決定要因とそれがどのように起こるのか、どのような阻害に直面し得るのか、また、重要なこととして、持続可能な世界のビジョン、シナリオ、パスウェイに向けた変革を促進・維持するための行動の選択肢は何か、

これらのビジョンを達成するためにはどのようなステップが必要か、社会変革に向けた進捗状況をどのように確認・追跡できるかを評価する。

- 本評価報告書の目的は、生物多様性の 2050 年のビジョンと持続可能な開発目標の達成に向けて、社会変革をもたらすための影響力を行使できる人間社会の要因を、個人レベルと集団レベル、そして地域から地球規模までの様々なスケールで特定し、理解を供給することにある。これらの要因は、心理的、行動的、社会的、文化的、経済的、政治的、統治的、制度的、人口学的、専門的、技術的な側面を持ち、IPBES の概念的枠組みの中心に位置する生物多様性における間接要因に対応している。これらの側面には、公式および非公式の制度の役割、生産・供給・消費のパターンによる自然、自然の寄与、生活の質へ与える影響が含まれる。これらの相互作用する要因をどのように変化またはシフトさせることができるかをより良く理解することで、生物多様性の 2050 年ビジョンに沿って、また、持続可能な開発目標の文脈で、個人からコミュニティや企業、社会全体に至る多くのレベルで、生物多様性と自然の人間への貢献を維持・促進し、持続可能性と生活の質の向上に向けた社会変革を引き起こすための政策や行動を策定することができる。
- 本評価報告書では、すべての生物群系において、最も重要な直接要因（土地・海利用の変化、生物の直接搾取、気候変動、汚染、外来種の侵入など）に与える影響の中で、上述の間接要因の重要性を考慮する。
- 本評価報告書は、関連する政策、コミュニケーション、エンゲージメントキャンペーン、その他の行動の設計に活気を与えるために、間接的要因、すなわち広範な社会変化や移行の背後にある動機、を支え・共進化する社会の価値観や行動の多様性を考慮する。そのために、特に以下の点を考慮する。(a) 価値観（関係性、功利主義など)。IPBES の価値評価報告書を基に作成またはそれを補完しつつ、価値観がどのように行動に影響を与えるのか、また地域やサブ地域、開発レベルによってどのように異なるのか。(b) 生活の質の概念、世界観と文化、自然と人間の相互作用のモデル、社会的文脈（c）個人、企業、コミュニティ、社会における行動の変化を促進する上での、ガバナンスシステム、規範と規制、教育とコミュニケーション、経済的インセンティブ、金融その他の制度の役割。(d)　技術と技術評価の役割（e）個人と集団の行動の役割（f）複雑なシステムと変革（transformation）・移行（transition）理論の役割（g）社会変革を達成するための障害（h）ジェンダーの側面を含めた公平性と「公正な移行」の必要性（i）過去の移行、危機、変革からの教訓。

B.時間的・地理的範囲

- 本評価は、地球規模の範囲で行われる。また、地域間や異なる発展段階にある国の間の類似点や相違点にも焦点を当て、地域例やクロススケールの問題も含める。また、必要に応じて、過去と未来の時間的範囲と社会変革の時間的ステップを包含する。
- 本評価は 3 年間かけて行われ、2020 年以降の生物多様性の枠組み、持続可能な開発のための 2030 年アジェンダ、気候変動に関するパリ協定の実施に向けた進捗状況の確認に役立てられるようにする。

C.政策的背景

- 想定される利用者は以下の通りであるが、これらに限定されるものではない。各国政府、多国間環境協定の運営機関、国際的な政策枠組みにおける意思決定者、地方政府や地方自治体、科学者、教育システムやメディア、民間企業、先住民や地域コミュニティ、若者、女性、 非政府組織などを含む市民社会。
- 本評価報告書は、2020 年以降の世界的な生物多様性の枠組みと生物多様性の 2050 年ビジョン、持続可能な開発のためのアジェンダ 2030、パリ協定の文脈において、情報に基づいた根拠のある意思決定のための知識基盤を強化するものである。また、多国間環境協定の下での他の関連プロセス、生物多様性や環境問題に焦点を当てた他の条約、協定、組織、さらには関連するセクターや地域間の環境協定やプロセスにも情報を提供することを目的としている。
- さらに生物多様性と生態系サービス、自然資源、自然の寄与の保全と持続可能な利用に関連する地方、国、地域、世界の政策に役立つことが期待されている。

D.全体に関わるクエスチョン

- 本評価報告書では、「生物多様性の 2050 年ビジョンとアジェンダ 2030 の持続可能な開発目標を達成し、2020 年以降のグローバルな生物多様性の枠組みおよびパリ協定」（以下、「国際目標」）を実施するために、社会変革の問題に対処する意思決定者やその他のステークホルダーに関連する質問に取り組む。

a. 社会変革とは何か、そしてそれは生物多様性と生態系サービスを管理するための現在のアプローチとどのように関連するのか。
b. 国際目標を達成するために、意図的・創発的な社会変革をどのように利用できるのか。
c. 持続可能な開発目標の中で、「生物多様性の 2050 年ビジョン」が達成された持続可能な世界を、様々なグループがどのように思い描いているのか。それらのグループのビジョンとその根底にある価値観は、セクターやシステムを超えた社会変革に対して何を意味するのか。
d. どのような未来のシナリオとパスウェイが、国際目標を達成するために必要な変革をもたらすのか。必要な変革を可能にするために、これらのシナリオやパスウェイの中で、どのようなレバーや政策が中心となるのか。
e. 何が社会変革を可能にし、促進するのか。また、関連する地域、国、国際的な目標を達成するために、政策立案者、意思決定者、管理者、利害関係者、市民、企業や組織は、誰も取り残さない公平で公正かつ参加型の手法で、社会変革をどのように利用・促進することができるのか。
f. 持続可能な世界に向けた社会変革を妨げる障害や課題は何か、それらは時間、規模、状況に応じてどのように変化するのか、それらをどのように克服できるのか。
g. 政策立案者、意思決定者、管理者、利害関係者、市民、企業や組織は、国際目標の達成に向けた変化を促進するために、どのような選択肢や役割を持っているのか、また、これらの選択肢や役割は、時間や状況に応じてどのように変化し得るのか。
h. 国際目標を達成するために、どのようにオプションをパスウェイに組み合わせることができるか。
i. 社会変革や国際目標を達成するために、生物多様性の損失の根本的な原因を解決する上で最

も重要な知識ギャップは何か、そしてその知識ギャップをどのように解決することができるか。

j. 持続可能な世界に向けた社会変革について、本評価報告書の利用者を教育するために、どのようなコミュニケーション、教育、その他の戦略を用いることができるのか。

E.方法論的アプローチ

- 本評価報告書はプラットフォームの成果物作成の手順に従い、専門家グループが作成する。政策立案者向けの要約と章立てが含まれ、それぞれ承認と受諾のために総会に提出される。
- 本評価報告書は、信頼性が高く、正当なものであり、複数の証拠に基づくものであることを目指す。政策立案者向けの要約では、幅広いエンドユーザー向けに政策に関連する主要な知見と非規定的な政策オプションを強調するとともに、各章で示された科学的知識やその他の知識体系（先住民や地域の知識を含む）の現状に関する包括的な分析が反映される。
- 本評価報告書は、データ（必要に応じて国別データを含む)、科学文献およびグレー文献、その他の形態の知識および言語（可能な限り）を含む既存の根拠に基づいて評価される。
- 本評価報告書は、IPBES の評価報告書（方法論、テーマ別、地域別、地球規模）を含む IPBES の過去および進行中の作業を基礎とし、これを補完するものである。また、関連する多国間環境協定や政府機関を含む、世界、地域、サブ地域、国の機関が保有する既存のデータや情報も使用する。また、 IPBES の「生物多様性と生態系サービスのシナリオとモデルの評価」のフォローアップの一環として、既存のシナリオやモデル、さらには新規のシナリオやモデルを使用する。
- 本評価報告書では、重要な情報や知識ギャップ、 そしてキャパシティビルディングや政策・政策ツールの開発によって、本報告書内で提示された政策オプションの実施が促進される分野を特定する。また、関連するレベルでこれらのギャップに対処するための選択肢と解決方法を提供する。
- 先住民・地域社会の知識体系タスクフォースは、本評価報告書において先住民および地域社会の知識を認識し、それを活用するための IPBES のアプローチの実施を支援する。 知識・データタスクフォースは、以下のセクション III で詳述するように、データと知識に関する作業を支援する。政策ツールと方法論に関するタスクフォースは、承認後、評価報告書の政策的妥当性と意思決定における利用を高めるための作業を行う。シナリオとモデルに関するタスクフォースは、セクション III で詳述するように、シナリオとモデルに関する作業を支援する。最後に、能力養成に関するタスクフォースは、セクション IV に記載されているように、能力養成活動の実施を監督する。IPBES のすべてのタスクフォースは、それぞれの任務に沿って本評価の支援を行う。
- 計画されている IPBES の社会変革評価とネクサス評価（気候変動の中での生物多様性、水、食料、健康の相互関連性に関するテーマ別評価；IPBES/8/3）の間には強い相互関連性があることから、相乗効果と補完性を可能にし、スコープと作業の重複を避けるために双方の評価プロセスにおいて緊密な調整と促進が確保される。この 2 つの評価は補完的であり、社会変革評価は変革の決定要因に焦点を当て、ネクサス評価はトレードオフを克服し、生物多様性、水、食料、気候、エネルギー、健康の間の相乗効果を実現するためのオプションに焦点

を当てる。

II. 章の概要

本評価報告書の各章では、社会変革の本質と、それに関わる複数の価値観、知識体系、制度、選択を反映している。この報告書は、幅広い多様な人々を対象としており、社会変革のためには幅広い関係者やコミュニティを巻き込む必要があることを認識しているため、各章では、複数の価値観、関連する学問的視点、知識体系、開発パスウェイ、そして様々な関係者の役割についての評価を行う。社会変革は、トレードオフ、選択、相乗効果、衡平性への影響、緊張なども伴うが、これらについても評価する。この評価では、持続可能で公平な未来への道を開くための実用的な知識と政策の選択肢を提示する。

第 1 章：社会変革と持続可能な世界　第 1 章では、社会変革の必要性を示す証拠を提示し、社会変革とは何か、それは漸進的な変化とはどのように異なるのか、どのような種類の社会変革が持続可能な開発目標と生物多様性の 2050 年ビジョンの達成を促進するのかを説明する。また社会変革がない場合の影響についても検討する。IPBES が実施した評価報告書や、多国間環境協定を含む他の機関が実施した関連評価や報告書から得られた証拠や意見に基づいて、問題提起を行う。気候変動や開発・環境面での不公平など、生物多様性の損失や自然の劣化の直接的・間接的な要因に、変革の観点からどのように対処するか、また、生物多様性の損失を転換させ、自然と自然の寄与を回復させるにはどうすればよいかを探る。生産システム、資源の利用と採取、貿易と金融の流れ、汚染、植民地主義の遺産、そして人間の人口動態と社会的実践が自然に与える影響、そしてその結果としての地球規模の社会とスケールにわたる物質的・非物質的な利益、劣化、脆弱性の分配を考察する。この問題提起に基づき、以下を行う。

a. 国際的な政策フォーラムや各国のグループ、政策立案者、科学者コミュニティ、民間セクター、先住民や地域コミュニティ、若者、女性、NGO などを含む市民社会からの社会変革のためのさまざまな要求や概念、理解を文書化することによって**吟味する。**

b. 方法論的アプローチとそれを基にどのように自然の複雑さや自然と人間の関係の本質的な不確実性、価値観や知識体系の多様性、知識ギャップなどの課題に対処するかを示して**評価の理論的根拠を説明する。**

c. **社会変革に向けたさまざまな要求に関連するトレードオフ**やジェンダー、年齢、社会経済的地位の側面を含めた包括性、正義、公平性の価値を考慮した方法**を認識する**。また、本章では、地域レベルからグローバルレベルまでの自然を管理・保護する上での先住民や地域の知識の重要性、先住民や地域コミュニティが経験してきた変化とその意味合い、そして彼らの社会変革の考え方への貢献を探る。さらに、社会変革のための革新的なソリューションを可能にする知識や技術へのアクセスの重要性についても検討する。

d. 地域からグローバルレベルで**空間的・時間的スケール、歴史的条件、人間の組織レベルが社会変革のための課題を提起し、機会を提供する方法**や、また、短期的な行動が蓄積的・創発的な効果をもたらし、社会変革を促進したり妨げたりする方法を**明らかにする。**

e. トレードオフ、政治的表現や正当性との本質的な関係、脆弱性と権力の社会経済的な側面、深く抱かれた価値観、世界観、ナラティブ、慣習などを評価することで、**社会変革の課題について考える。**本章では、社会変革がさまざまな国のグループや社会のセクターに与えうる影響を認識し、困難な選択を必要とし、抵抗や障壁に直面する可能性があることを強調する。また、社会変革がさまざまなレベルで切り開くことのできる機会とインセンティブを明らかにする。

f. 最後に、本評価報告書の**枠組みとロードマップ**を紹介する。

第 2 章：持続可能な世界のビジョン-自然と人間のために。第 2 章では、持続可能な未来のビジョンに関する規範的な倫理観、異なる世界観、共有できる価値観とともに生物多様性や自然の寄与に関する科学に基づく理解を考慮する必要があるように、どのように自然と人間のための社会変革が特定の課題と向き合う必要があるのかを評価する。本章では、これらの側面を同時に考慮するための、包括、熟議、協同のメカニズムを評価します。また、グッドプラクティス、適用可能で手頃な知識や技術の例を挙げ、異なる世界観に基づく社会変革のための潜在的なシナリオやパスウェイを提供し得る持続可能な世界のビジョンを示すナラティブ、物語、シナリオ、様々なスケールでの視覚化を呼び起こす。

- 本章では、「生物多様性の 2050 年ビジョン」と「持続可能な開発目標」と一貫した持続可能な世界のための様々な価値観、ビジョン、シナリオを、既存のシナリオ（例：IPCC のために作成されたシナリオ）との関連性も含めて評価する。本章では、さまざまな空間スケールで、セクター、サブシステム（市場・経済、政治、法律・司法、教育、先住民・地域システム、生態系）、およびこれらの間の相互作用におけるさまざまなビジョンの密接な関係を考慮する。本章ではまた、経済におけるセクター横断的な流れを認識し、それらを変化させるなど、これらのビジョンを実現するためのパスウェイを評価する。その際、多様なアクターが、ジェンダーの観点も含めて、認識されている優先事項、利益、力関係、文化的価値、幸福、政治などに応じて、変革のための行動を統合する方法を考慮する。本章では、価値観に関する IPBES 評価の最終版を構築・補完しつつ、将来の集合的なビジョンやシナリオ（ネクサス評価の関連作業を考慮に入れて）、また、様々な環境や多様な価値観の中で変革を促すことができる政策制度、ガバナンスメカニズム、審議プロセス（ビジョン策定やシナリオ分析を含む）についての知識の状態を評価する。本章では、想定される持続可能なパスウェイの実現可能性と共通の構成要素を評価するために、シナリオ分析、パスウェイの分析、文献調査を行う。これらのステップは、2050 年以前の段階で必要な条件を理解するためのバックキャスティングのプロセスを可能にし、COVID-19 パンデミックや最近の市民社会の動きのようなイベントによる変革の可能性を考慮することもできる。IPBES 地球規模評価報告書の「レバーとレバレッジ」モデルは、変化がダイナミックに起こる方法についての分析を拡大し、それにつなげるための出発点となるだけでなく、追加作業の特定を提供する。

第 3 章では、生物多様性が繁栄する持続可能な世界を実現するために、意図的に促進、加速、拡大することができる変化に焦点を当て、どのようにして社会変革が起こるのかを説明する。この章では、意図的あるいは創発的な社会変革を理解するための理論と枠組みを評価し、そのような変革を生み出

し、導くための条件と過程を明らかにする。パラダイム、政策、実践の関係を評価し、それらが自然との健全な関係を改善、維持、回復する戦略にどのように貢献しているかに重点を置く。これには、より持続可能な世界に向けた社会変革のための革新的な解決方法を見出すための技術的な側面と研究と開発の役割の評価も含まれる。この章では、様々なスケールでの変革を可能にするためのアプローチを検討し、社会変革が地球上の生物多様性にどのような好影響を与えることができるかを伝え、関連する規範的、倫理的、政治的な側面を評価する。生物多様性にプラスまたはマイナスの影響を与えたものを含め、様々な場所や時代で起こった変革の歴史的な事例や出来事を評価する。本章では、先住民や地域の知識体系や地域での活動の重要性への言及を含めて学術的、政策的、実践的な文献から例を紹介する。本章では、上記のようなトピックについて、統合的・全体的な視点を重視し、以下のような内容を盛り込む。

a. 社会変革の理論と枠組みを比較、統合、評価。それらが異なるモデル、戦略、政策、実践にどのように関連しているかを明らかにする。これにより、複雑なシステムの中で意図的な社会変革がどのように起こるのか、という疑問に対して複数の理論的視点が浮き彫りにされる。

b. 社会的・文化的規範、価値観、世界観、信念、パラダイムが社会変革への戦略やアプローチに影響を与える方法の評価。それらが人間と自然の関係に対する様々な見解にどのように関係するのか、力と代理権の役割と種類（個人的代理権、集団的代理権、政治的代理権、非-人間的代理権など）についての理解の多様性、さまざまなガバナンスの仕組み、社会変革における衡平性や正義などの環境倫理や価値の役割について重点を置く。本章では、主観性が社会変革へのさまざまなアプローチや、構造的変化への抵抗にどのように影響するかを強調する。

c. 社会変革のプロセスを IPBES の概念的枠組みに統合する可能性の評価。これには、公平性、権利と責任、ジェンダー、能力、価値観に基づくアプローチが、人と自然の持続可能な関係にどのように貢献できるかの評価が含まれる。

d. 複数のストレス要因（気候変動、極度な不平等、経済危機、人口動態、パンデミックなど）の役割や相互作用を含め、持続可能な世界を実現するための可能性と課題の両方を強調する社会変革の代表的な歴史的事例やケーススタディを選択する評価。これまでのセクションで述べてきた、理論、枠組み、信念、規範、価値観、世界観、パラダイムの議論から得られた重要な点が、例で強調される。例では、学習と教育、健康、公平性と正義、創造性と革新、主体性、エンパワーメント、リーダーシップ、力関係など、社会変革に貢献するアクター、条件、能力、政策が示される。これらは社会変革のための課題や抵抗を克服することに焦点を当てる第 4 章でより具体的に示される。

第 4 章 持続可能な世界に向けた社会変革を実現するための課題を克服する。第 4 章では、生物多様性の損失の根本的な原因に対処するための努力がほとんど成功していないことを認識した上で、自然と人間のための持続可能な世界に向けた社会変革を妨げるさまざまな課題や障害を評価し、自然と人間のための持続可能な世界のためのグローバル、地域、ローカルなビジョンを推進するために、それらを克服するための戦略に焦点を当てる。

- 本章では、多様な関連アクターや機関の行動、習慣、根底にある価値観や関心事を考慮しな

がら、政治、法律、技術、物理（インフラなど)、経済・金融やその他の社会システムと生態系の機能との間で生じるさまざまな制約や課題を取り上げ、これらの課題をどのように克服できるかを検討する。評価で取り上げる課題は以下の通り。

a. 相反する世界観やビジョンの表現や検討、政策プロセスの結合、意図しない政策の結果など、政策の開発、実施、一貫性に関連するもの。

b. 法の支配、透明性、説明責任が十分でないために執行力に欠ける弱い制度によって生じる既得権益を持つ公私の利害関係者からの反対運動。

c. 人間の人口動態の変化。

d. 個人的（習慣、考え方）、社会的・文化的（規範）、システム的（現在の経済構造に関連した市場の失敗、ルールや制度の欠如や時代遅れ、世界的な監視や実施の欠如）なものによる惰性。

e. 情報が不十分、または情報への反応が不十分なためによる、政策学習の不足。

f. 短期的および長期的なコストと利益の間のトレードオフ、および関連する分配の不平等。

g. あらゆる規模での能力と資金調達（貧困や教育の失敗を含む）。

- 本章では、シナリオやモデル、社会変革のためのさまざまな課題がどの程度克服されたかを示す事例研究など、幅広い文献を参照する。事例は、社会グループ、セクター、地域、開発状況、自然地理、文化的な背景など、多様な規模と文脈にわたっています。事例研究では、社会変革が、多くの人にとって広く有益な結果をもたらすものであっても、女性、若者、高齢者、弱者など、一部のグループにとっては損失をもたらす可能性があることも考慮する。事例研究では、生物多様性の損失と生態系サービスの劣化の間接的な要因に対処するための意図的な取り組みを取り上げます。これには、経済発展と人口に関する政策の立案、環境外部性の内部化、補助金の改革、経済進歩の指標や測定方法の変更、環境のための憲法改正、土地や海の保有権、水や資源の権利に関するシステムの変更などが含まれる。

第 5 章 自然と人間のための持続可能な世界の実現：変革的戦略、行動、すべての人の役割　本章では、持続可能な世界のための多様なビジョンを可能にする社会変革の必要性に鑑み、それらのビジョンを達成するための制度、手段、評価、パスウェイの選択肢を評価する。

a. **制度：**知識生成、実験、学習、調整、管理とガバナンスの実践（共同設計、参加型、対話型アプローチなど）を通じた、社会変革の継続的かつダイナミックで予測不可能な性質に対応するための制度の設計・出現・進化・運用の評価。すべての戦略と行動（以下のものを含む）は、システム、制度、およびそれらが明確に示す価値観の文脈において、グローバル、地域、国内、および／またはローカルのレベルで評価される。すべての主要な関係者の役割を特定する。

b. **手段：**持続可能な世界のために、あらゆる規模での社会変革を可能にし、促進する政策・ツール・手法・キャンペーン・枠組み・資金調達手段・選択肢・行動の一式の統合と評価。それらには、政策のアプローチや組み合わせ、ビジネスモデル、法や規制手段、基準、ガバナンスフレームワーク、教育・知識体系、保全・再生アプローチ、調整、市民・政治・コミュニティの活動と

いった、変革のために歴史的に適用されてきたものから新たに登場したものまで、幅広く含まれる。分析では変革的な成果を得るために必要なこれらの手段の相互作用についても取り上げる。

c. **評価：**予測不可能なローリングターゲットや、既存の評価フレームワークでは関連するすべての目標を一貫して達成するために必要なシステム全体の変化の重要な過程に基づいた包括的な参加型の測定が省略される可能性があることを認識した上で、社会変革に向けた進捗状況と持続可能な世界に向けた進捗状況を適応的にモニタリングし、評価するための手段の評価。

d. **シナリオと統合的パスウェイ**（上記(a)～(c)の要素を統合したもの）**：**短期（10 年以内）、中期（10-20 年）、長期（20-50 年）の各期間における、可能な望ましいシナリオと選択肢や行動の移行パスウェイの評価。パスウェイには、様々な関係者による次々に起こる行動、様々なトップダウンおよびボトムアップのアプローチとそれらのスケーリングが含まれる。この評価には、行動、資源、能力、特定の基準の達成、スケーリングの手段、行動の組み合わせと順序など、成功のための最も重要となる特性の評価が含まれまる。

- これらの要素は、第 3 章で述べた IPBES の概念的枠組みと、第 4 章で特定された課題を参照して位置づけられるべきである。それぞれの潜在的な介入とパスウェイは、正義、公平、権力に配慮しながら、効果、正当性、共通便益、ギャップ、欠点、残存する課題についても評価される。上記のすべてには、時間枠、規模、グループ、セクター、地域、開発状況、地理的・文化的文脈を超えたバリエーションの例が含まれ、事例内および事例間でのそのようなバリエーションの役割が強調される。

III. データと情報

- 本評価報告書では、科学文献や先住民の知識、地域の知識など、多様な知識体系や言語からのデータや情報を活用し、IPBES の概念的枠組みのすべての構成要素に対応して、自然、自然の寄与、要因、制度、ガバナンス、生活の質の向上などの相互関係を探る。
- プラットフォームのデータ管理方針に基づき、評価間の比較可能性を確保するために、FAIR（Findable, Accessable, Interoperable and Reusable）プロセスを通じて、メタデータおよび可能な限り対応する基礎データへのアクセスを確保することに留意する。さらに、知識とデータに関するタスクフォースは、社会変革評価の成果（すなわち知識生産物）が、将来のプラットフォームの評価やその他の用途のために広く利用できるようにする。
- また、本評価報告書では、世界的および地域的に関連するデータや情報源が存在するか、または出現するかを確認し、それらへのアクセスを求める。潜在的なデータソースとしては、世界、地域、国の機関や組織、科学文献、先住民や地域の知識などが挙げられる。評価プロセスの必要性は、関連するデータや情報を特定し、共有を促すために、広く伝えられる。
- 知識とデータに関するタスクフォースは、必要に応じて、データと情報の質、信頼性、生物多様性の必須変数と指標、ベースラインと代表性に関する作業を支援する。この評価では、必要に応じて、ポスト 2020 の生物多様性枠組みや、持続可能な開発のためのアジェンダ 2030 の実施に関連する既存の指標を使用する。
- シナリオおよびモデルに関するタスクフォースは、評価報告書への助言やシナリオおよびモ

デルに関する情報の収集を行うことで、シナリオおよびモデルに関する作業を支援する。評価報告書は、有用かつ適切な場合、シナリオとモデルに関するタスクフォースが策定したシナリオ開発枠組みと方法論に基づいて、各章に関連するビジョン、パスウェイ、シナリオを評価する。シナリオとモデルに関するタスクフォースの成果は、「生物多様性の 2050 年ビジョン」を達成するための社会変革をもたらすために、共通の理解とコミットメントを生み出すプロセスを促進しようとするものであり、評価報告書に特に関連している。評価報告書においてこのようなシナリオが生物多様性や自然の寄与に与える影響を理解し、特定することを支援するために、タスクフォースは、関連する資源を提供し、その作業の最新状況を評価報告書と共有する。

- 本評価報告書では、IPBES-5/1 の決定でプレナリーが採択した IPBES のアプローチと、先住民と地域の知識に関するタスクフォースが作成したその実施に関する関連ガイダンスに沿って、先住民と地域の知識を認識し、それを活用する。

IV. 能力養成と開発

- 能力養成活動は、評価報告書の開発と活用を支援する。活動は、能力養成に関するタスクフォースの指導のもと、2030 年までの IPBES 作業計画の能力養成に関する目的 2 と、能力養成周期計画に沿って設計される。活動には、IPBES フェローシッププログラム、研修・普及プログラム、科学-政策対話、他の組織が主催する活動への支援が含まれ、セクターを超えた評価結果の活用と利用、（サブ）地域および国レベルでの科学-政策インターフェースの強化を支援する。

V. コミュニケーションとアウトリーチ

- 社会変革の評価報告書と政策立案者向けの要約は、電子形式で発行され、プラットフォームのウェブサイトで公開され、ソーシャルメディアチャンネルを通じて宣伝される。政策決定者向けの要約は、国連のすべての公用語で提供され、資源の許す限り、オンデマンドで印刷される予定である。意思決定者を含む幅広いステークホルダーへの働きかけは、プラットフォームのコミュニケーションおよびアウトリーチ戦略と予算に基づいて行われる。
- コミュニケーションとアウトリーチは、より広範な科学コミュニティ、その他の知識保有者、および評価のエンドユーザーとの関係を構築するために、評価の初期段階から実施される。ユーザーとの双方向の関わりは、評価報告書の一環として開発されるコミュニケーション製品や政策支援ツールの種類や範囲を決定するのに役立つ。

VI. 技術支援

- 技術支援機関（TSU）が本評価報告書の技術的支援を行う。

VII.手続きとタイムライン

2021	
2Q	第 8 回総会で社会変革評価の実施を承認し、評価に必要な技術支援の運用に必要な制度的取り決めを確立するよう事務局に要請。MEPが事務局を通じて各国政府やその他のステークホルダーから専門家の推薦を依頼。
3Q	MEPによる、ギャップフィリング等の手順によるCC、CLA、LA、REの選出
4Q	選考結果通知を指名者に連絡、運営委員会（共同議長、ビューローおよびMEPのメンバー）による第1回執筆者会合の計画立案
2022	
1Q	第1回執筆者会合
1Q～3Q	報告書0次ドラフトと1次ドラフトの作成
4Q	第1回外部レビュー（6週間）専門家による審査のためにドラフトチャプターを公開
2023	
1Q前半	第2回執筆者会合。Beaureau/MEP会合。
1Q～3Q	各章の第2次ドラフトおよび政策立案者向けの要約の第1次ドラフトの作成
2Q	SPMワークショップ
3Q後半	第2回外部レビュー（8週間） - 各章のドラフトおよびSPMのドラフトを政府および専門家の審査用に公開
4Q	第3回執筆者会合。Beaureau/MEP会合
2024	
1Q	オンラインSPM執筆ワークショップ
3Q	最終レビュー（6 週間）報告書最終ドラフト・SPM公開
4Q前半	IPBES-11でSPM承認、報告書受理
4Q	評価に関連するコミュニケーション活動

決議案

- スコーピング文書（IPBES/8/4）に沿った生物多様性損失の根本的原因、社会変革の決定要因および生物多様性の 2050 年ビジョンの達成に向けた選択肢に関するテーマ別評価実施の承認と IPBES-11 での審議

非公式準備会合の主な論点

Transition（移行）と Transformative change（社会変革）の違い・リスク・定義

- ベルギーより、Transition は徐々に変化するもので、ビジネスなどに大きな被害を与えずに済むが、従って Transformation はシステム変化で bending curve を必要とし、より難しく、深刻な危機の発生等のリスクがあると指摘。

- スウェーデンより、Transformation と transition のコンセプトや定義が曖昧で混乱しかねないの。TC の定義においていくつかの要素が欠けており、文化的要素がない。Levers and leverage points の定義を今一度議論し、何が含まれるのか明確にする必要があると指摘。アルゼンチンより概括的に過ぎず、グローバルアセスメントからさらに精緻なものにすべきであると指摘。
- スコーピング専門家より、Transition の研究者は、直線的な変化ではなく、Transformation が急激な変化であることは認知している。Transition は TC アセスメントの社会変革の定義に含まれている。全ての文献はアセスメントで十分に参照される。文献によっては用語の使い方が異なり、社会変革が transition の文献で網羅されることもあると説明。

TC の個人レベルとグローバルレベルの違い

- ミャンマーより、TC のスコープはグローバルおよび個人の双方に着目するが、グローバルレベルでの社会変革と個人レベルでの行動変化の 2 つには大きなギャップがあると指摘。
- スコーピング専門家より、社会変革を個人のマナーレベルでの研究も多くでており、異なるレベルでの議論も可能である。個人とグローバルスケールのギャップについて、地域レベルも含めて全てのスケールは網羅されると説明。

社会変革によるリスク

- ベルギーより、Transformation はごく少数や一部の人々のみに便益を生み、リバースエフェクトを生じさせる可能性もある。また経済や文化の変革を起こし、ナショナリズムやファシズム等を引き起こす可能性がある。従って社会変革は必ずしも良いものをもたらすとは考えられない。また、人によっては不利を被る可能性があるので環境的公正（environmental justice）や環境法の専門家がアセスメントの専門家に含まれるべきである。と指摘。
- ミャンマーより、個人や社会へのインセンティブの付与においては、インセンティブが乱用される可能性もあり、ネガティブな点についても着目すべきであると指摘。
- スコーピング専門家より、Transition や transformation はネガティブな側面もあり、アセスメントはその点も考慮していると説明。

異なる地域・文化・政治・社会背景への配慮

- ベルギーは、地域レベルの専門家や行政機関は、TC は IPBES のキャパシティビルディングを含んだミッションを通して実現して欲しいと考える。特に先住民が含まれることはとても重要である。水管理、環境管理、ごみ処理、都市計画といった地域レベルの知識を取り込むことが必要であると指摘。
- ミャンマーは、伝統と文化について。それぞれの国で異なる文化や背景、社会システム、宗教があり、これらの要素は考慮されるべきであると指摘。メキシコは、TC は世界中で同じではないため、地域間における類似点と相違点を強調することが重要である。異なる地域における事例研究を含めることが必要であると指摘。コスタリカより、TC は包括的であるべきで、世代を超えた知識の継承が必要。先住民や地域住民は彼らのパラダイムの中で知識を生

んでいる。それらの価値をアセスメントにも含めていることが重要であると指摘。
- アルゼンチンは先進国や後進国の間の相違点や、国際協力の観点も必要と指摘。
- スコーピング専門家より、世界での異なる価値観を含めることは重要な点であるとこの TC スコーピングレポートでも認識。先住民と地域住民のレポートの検証の参画に必要であり、彼らがレポートの作成過程に関わり、十分に彼らの声が反映されていくと認識。またケーススタディの検証や分析も行うと説明。
- イギリスより、TC アセスメントは異なるスケール（地域から国、国際レベル）やステークホルダー（企業等含む）によって実用的な活用を明示する必要がある。これらは IPBES のキャパシティビルディング TSU の役割にも関連すると指摘。
- スコーピング専門家より、スコーピングレポートのパラグラフ 30 において、様々な文脈の多様性に重点を置いている部分があり、そこで社会、地域や文化等、そして特に女性や年配者、脆弱者等の役割などに言及しているが、これらは一つの章だけでなくアセスメント全体の中心で捉えられるべきかもしれないと説明。

実践的な行動へのリンク・ポスト 2020GBF とのリンク

- スイスより、科学者が価値や概念を明確にするのは必要だが、政府や社会がこれらの情報を活用できるように政策に関連させた要素をレポートに含めてほしい。より多くの情報において分析的だけでなく synthetical であるとより良い。気候変動、生物多様性、グローバルトレード、金融、等から大きなプレッシャーがあり、その中でより良いビジョン、ベストまたは現実的なシナリオは何なのか知りたい。正しい方向に進むために、初期の、すぐに取れる対応策が特定されることを期待している。また多くの具体的な各国の成功例や障壁の事例報告があると政策の参考にしやすいと指摘。
- ＥＵより、政策決定者にとって必要な点として政策関連の選択肢が必要であり、方法論的なものだけでなく、実施者が社会変革を実現するために具体的に何ができるのか明確にする必要。また TC のポスト 2020 年 GBF へのリンクと、TC がどのように GBF をブーストできるのかを含めて、このアセスメントの”活用性（applicability）”を明確にする必要があると指摘。
- イギリスは、レポートにおけるいくつかの言語を見ると、根拠のレビューではなくアドボカシーの傾向になっている。TC アセスメントの付加価値や政策への寄与等についてより明確な理解をするまで TC の妥当性について判断を保留すると指摘。
- スコーピング専門家より、このアセスメントを理論的または学問的なものにしたくはない。政治や個人の役割についての分析は、アドボカシーではなく理解することが目的と説明。

国の主権や法

- アルゼンチンは政治システム（主権、司法、法制度等）への言及に懸念がある。これらは科学的どころかとても政治的である。政府は別の国の政治システムに言及する立場に置かれるべきではない。特にアセスメントは国の主権を侵害すべきではないと指摘。
- 議長およびスコーピング専門家より、IPBES はもちろん政策関連であり政策規定的であるべきでないと説明。

様々なステークホルダーの参画

- アルゼンチン、アメリカより、金融やエネルギーセクター等の多様な実践家の参画が重要である。メキシコより、全てのステークホルダー、そして環境分野以外のセクターからのユースを含む活動的で重要なアクターの参加を促すメカニズムが必要と指摘。

"Biodiversity loss"の定義

- ドイツ、マラウイよりアセスメントのタイトルである"assessing the underlying causes of biodiversity loss and determinants of transformative change…"に関してだが、第 1 章において"the underlying causes of biodiversity loss"がこのアセスメントにおいて何を指すのか明確にすべきであると指摘。
- ドイツより Ch.4 においても、"the underlying causes of biodiversity loss"について言及しているが、より社会変革の側面について焦点を当てている。著者にはアセスメントにおける"the underlying causes of biodiversity loss"の役割について明確にしてほしい。例えば、地域レベルアセスメントやグローバルアセスメントで言及された直接要因や間接要因、生物多様性の損失の根本的原因や決定要因の関係、社会変革の障害、課題について。

報告書の構成（方向性）・内容

- マラウイより第 1 章 において"examine the consequences of the absence of transformative change"とあるが、transformative change による opportunity and incentive も含める必要がある。第 2 章において"good examples, applicable and affordable knowledge and technologies"とあるが、これらに関する先進国と後進国の双方の事例報告を含める必要がある。Nexus の要素にある気候変動とエネルギーも生物多様性の損失に影響しているため、nexus アセスメントと補完性も考慮してこれらの要素も TC のアセスメントにも考慮されるべき、と指摘。
- メキシコより、異なる生態系条件の中で TC が実現するために必要な行動を示すポートフォリオが必要であると指摘。
- チェコより Degrowth のコンセプトを含めるべき。シンプルなまとめられたリスク分析が必要である。どこにリスクがあるのか、どのように克服すべきなのか、シンプルなガイドラインの表があると政策決定者とっては非常に助かると指摘。
- アメリカは、新たなシステムを一から作るべきではない。またこれまでにどのような成功また失敗事例があったのか知ることが大事であると指摘。
- スウェーデンより、数か月前に UK で"The Economics of Biodiversity"（ダスグプタ・レビュー）が発表された。このレポートに TC アセスメントにおいて有用な情報が含まれているので活用してはどうかと提案。
- スコーピング専門家より、事例研究でどのように持続可能な発展にむけた TC がどのように起きたのかまたは起きているのかなどで示すのは良い。貿易、金融、技術といった分野での政策関連の例や選択肢、政策決定者のためのポートフォリオは重要である。ま他地域や国で

の成功例をコピーできるように取りまとめることも重要であると考える。これらはレポート政策の過程で政策決定者と十分に議論して進めていく必要がある。気候変動に関する目標等によって設定された TC の Normative objectives とそれらの実現に向けたパスウェイの間に少し緊張がある。これらの目標の実現にむけたパスウェイを考慮する必要があるわけだが、どのようなパスウェイを進むべきか、目標が実現されたときに現実はどうなのかという議論がある。また、「どのように」目標を達成すべきかという議論も必要である。異なる観点を包括する必要がある。そのため、TC のプロセスでの包摂的かつ自己批判的な作業が求められると説明。

その他の評価報告書との関係性

- イギリスより Nexus と TC と相互作用については双方が補完的であることを明確にすべきと指摘。
- 南アフリカより、既に実施されたアセスメントとの関連性、特に Values Assessment、Sustainable use Assessment、Regional Assessment、Global Assessment 等、全てのアセスメントが TC アセスメントとの関連性があるはずである。これらの関連性を明確にすべきと指摘。
- メキシコより FAO や WHO 等の実施してきたレポート等も考慮する必要があると指摘。
- スコーピング専門家より、これまでの多くのアセスメントは環境問題や持続可能開発の達成などについてである。しかしそれらの多くはその過程やどのように達成するのかを十分に議論していない。グレー文献や学術文献を見ながら事例研究も参照することで、付加価値のあるアセスメントを実施できると説明。

分析

アセスメントの対象

- 政治的な側面も要因として加えられるが、安全保障問題は含められるのか（紛争が環境問題等への対応が遅延する可能性や、社会変革に対応することで敵対国との経済・軍事競争に遅れが発生し安全保障問題のリスクの増加の懸念、安全保障 vs.社会変革（持続可能な発展）等）。
- 非公式会合でも議論されたようにこれまでのアセスメントや進行中のアセスメントとの一貫性や補完性が非常に大事であるが、今回の評価で社会変革に対応するために必要な新たな発見がある場合は相違があっても良いと思われる。
- 日本における日本人は先住民として分類されないが、長い歴史の中で培われた自然と共存する文化や自然観、生活様式といった知識は積極的に発信されるべきである。
- TC の負の影響、異なる地域・文化・政治・社会背景への配慮等について、ミャンマーのコメントにもあるが、knowledge gap、地域間格差があり、その危険性は認識しておく必要がある。様々な国の視点、TC を始める段階での各国の現状の違いの把握は必要である。しかし各国の経済体制が異なるなかでとりまとめるのは困難ではないか。そのため、すでに採択されているアセスの中から、価値の変化などをベースに追加していくことは一つの方法と考えられる。またコロナ禍で加速した技術や働き方の変化、会議の仕方などの新しい技術や行動変容、時

間軸的な変化なども取り組める点で付加価値をつけることができる。

- 抽象的なセオリーの話ではなく実践可能な行動とどう関連づけるのかという点において、理論のみならず実践に結び付けるが、政治には結び付けないところでとなると、補助金は TC とは異なるのかどうか。有害な補助金を止めることは CBD でも議論されるが、IPBES では、ある国に特化した言及ではなく全体としての方向性を語る事が大事である。科学者のシミュレーションと実際の経済や制度との間には摩擦ができると考えられるので、科学のほうから生物多様性へのネガティブな部分を減らして全体としてプラスの影響を生み出すことを示していくことが重要ではないか。
- アセスメントレポート関わる専門家とオーディエンスの知識のギャップは大きい。抽象論で終わると役に立つレポートにはならないので、具体的に理解が容易な書き方が重要と考えられる。研究蓄積のある場所とそうでない場所の格差は出てくるので、注意が必要である。

アセスメントのタイムラインと時間的・地理的範囲

- 時間的範囲に関して：どのような時間的範囲になるのか（ネクサスでは過去 50 年、また必要に応じて遡ると表記)。
- 地理的範囲に関して：また日本が隣国とは異なる歴史的発展を遂げているように、地域でまとめられると一部の国の特異性が無視されかねないので、「地域」という見方だけで話が先行せず「多様性」を注視されることが大事である。

アセスメント全体に関するクエスチョン

- 非公式会合でも議論されたが、社会変革の定義は徹底的に議論され、本アセスメントの中で定義づけられるべきである。
- 社会変革をしつつどのように経済を維持するのか、特に脆弱な地域や国はどのように対処されるべきかというアプローチが弱いと感じられる。
- 自然災害頻発地域では今後気候変動下におけるさらなる自然災害の頻発化・甚大化の中で、世界としてどのように社会変革を歩んでいくのか。災害頻発国には適応のためのパスウェイも考慮されるのか。

方法論とアプローチ

- 執筆者数は、予算内訳の IPBES/8/INF/24 によると 107 名。
- 根拠のあるデータに基づいて評価されるとあるが、社会変革に関する科学的研究は十分にあるのか。
- 科学的根拠：IPBES は科学的な査読付き論文に基づいたアセスメントをするのがマンデートとしているが、今回はグレー文献や様々な言語での資料を含むその他の形態のものも用いるとしている。査読付き論文以外の文献や資料の使い方にもよるが、情報やデータの信頼性をどのように担保するのか注意する必要がある。論文が無い時にどのように対処するのか事前に配慮が重要ではないか。アセスメントレポートが科学的であるための品質管理をすること、

難しいアイテムにどう対応するかを配慮する必要があるのでは。日本政府としては、IPBESのマンデートを重視しそれに則っていないとなれば、意見を述べることが大事である。

- 日本では TC の研究が少ないが、ランドスケープアプローチをどうナビゲートしていくかで日本も貢献できる可能性がある。
- MEP でもアセスメントレポートに懸念を示している人はおり、External review の際に厳しめのコメントがつく可能性がある。変革しないといけないという前提があってそこに向かおうとするものなので、いかにバランスをとるかが重要である。執筆者には TC を是とする人が多いことを想定され、アセスメントレポートのルールは理解されていても、潜在的に偏向がかかる可能性がある。
- アドボカシーは本来の IPBES の立場を逸れるのではないかと懸念されるので、アドボカシーの峻別において注意が必要である。

章構成

- 非公式会合にもあったが、生物多様性の損失の根本的原因も 1 章で取り上げられ、なぜ社会変革とともに扱われるべきなのか、同等に扱われるのか、具体的な説明が必要である。社会変革の必要性が世界中の様々な人々にとって同じレベルで受け止められるように、IPBES だから生物多様性を強調していると見られないような書き方が必要である。
- 地球規模評価報告書のレバーやレバレッジがスコーピング文書では出て来ないが、今回はどのように扱われるのか。
- 4 章における人口動態は日本にとって非常に重要である。

データと情報

- 多様な知識体系や言語からのデータや情報が使われるとあるが、どこまで可能なのか。日本語でのグレー文献等を含む書籍も利用されうるのか。
- 文献的には、日本国内に専門家が少なく、ほとんど研究は行われていないため、日本に知見の蓄積はあまり無い。民俗学等、伝統知等に関する文献から応用はできないか。

（以上）

IPBES-8 会議文書の分析

文書番号：IPBES/8/5

文書タイトル：

財務と予算

文書概要

事務局メモ

- 決議 IPBES-7/4 第 2 項が 2018 年から 2020 年までの 3 年間の支出について IPBES-8 で報告するよう事務局に要請。第 4 項で 872 万 1,810 ドルの 2021 年暫定予算を採択。セクション 1-III に 2021 年の修正予算、2022 年の予算、2023 年の暫定予算を記載。作業計画に関連する 2021 年、2022 年、2023 年の予算案詳細は IPBES/8/INF/24 参照。セクション IV に IPBES の費用の全体概要、2023 年までの作業計画の実施に追加で調達が必要な資金の見積を記載。2021 年 1 月 1 日時点で利用可能な資金は 790 万ドルと推定。2020 年 12 月 31 日時点で受領した拠出金と誓約を考慮し、予想される拠出金と誓約に基づいて年間 5 50 万ドルの収入を想定すると、2021 年と 2022 年の経費を賄うのに十分な資金が利用可能であり、2023 年の暫定予算の費用を賄うためには 140 万ドルの追加調達が必要。
- 同決議のパラ 5 は、民間と非政府主体からの寄付を規定するガイドラインの草案作成と IPBES-8 への提出、承認を事務局に要請。また、同パラは、IPBES 報告書に寄付者のロゴや名前の不記載等の暫定的な指針を決定。この文書のセクション VB では、民間、非政府主体の寄付を規制するガイドラインの決定案を提示し、IPBES-8 で総会承認を得る予定。

I.金銭的・現物寄付の状況

A.信託基金への拠出金

- 表 1 は、2018 年以降に各国政府（パート 1）とその他のドナー（パート 2）から受領又は誓約のあった信託基金への現金拠出金と、同期間に信託基金で得られた収入（パート 3）の 2021 年 4 月 15 日時点での状況を示したもの。2019 年に 710 万ドル、2020 年に 400 万ドルを信託基金に受領、この金額の差が生じた主な理由は、2 年間（2019 年と 2020 年）分の欧州連合からの拠出金を 2019 年にまとめて受領したため。2020 年の国別拠出金は 2019 年に比べて 110 万ドル減少。未払いの誓約書により 2021 年の潜在的な収入は 340 万ドル。
- 表 1 のセクション 2、2018 年から 2022 年までの期間に、民間企業を含む他のドナーから受け取った寄付金と誓約は、0.7 百万ドル。2020 年 Win Win Gothenburg Sustainability Award の受賞者として IPBES に授与された 114,000 ドルの金額を含む。
- 表 2 のセクション 1 は、承認された作業計画と承認された予算の一部である活動のために現金で受け取った使途指定寄付金と誓約。2018–2022 年の拠出金と誓約額は 180 万ドル。

- 表 2 のセクション 2 は、作業計画に関連するが承認された予算に含まれていない活動を支援するための追加の使途指定現金寄付と誓約。2018 年から 2022 年までの期間に 70 万ドル、IPBES-7 ホスト国のフランスからの拠出金 30 万ドルを含む。

B.現物寄付

- 表 3 は 2019 年と 2020 年の現物寄付の米ドル相当額。2019 年に 180 万ドル、2020 年に 160 万ドルに上るこれらの現物支給は、作業計画で承認され費用計上された活動（セクション 1）と、作業計画を支援するための活動（技術支援、会議施設、現地支援など）にドナーから直接提供された支援（セクション 2)。表 3 に示した金額に加え 2019 年から 2020 年にかけて、世界中の専門家（アセスメントやタスクフォース専門家、事務局や MEP メンバーを含む）による 10～20%の時間のプロボノ活動の相当額は 540 万～1,070 万ドルと推定。2014 年以降のプロボノ活動による貢献総額は 2,940 万ドルから 5,770 万ドルと推定され、これは同時期に信託基金に寄せられた現金寄付総額（4,100 万ドル）と同程度の額。2019 年と 2020 年には、7 人のボランティア・インターンが、それぞれ 3 カ月から 6 カ月の期間、フル タイムでコミュニケーションやステークホルダー・エンゲージメント、資金調達活動、知識管理などをサポート。
- 表 4 は、事務局が把握している研究募集や能力養成活動の例を示したもので、2019 年から 2020 年にかけて 5950 万ドル相当。小規模なプロジェクトを含む完全なリストを IPBES のウェブサイトに掲載。2019 年と 2020 年には、各国政府やステークホルダーによって多くのイベントが開催され、国、地域、国際レベルでの IPBES の活動の様々な側面について、幅広い構成員に情報が提供された。IPBES では、これらの活動をウェブサイトに掲載したり、ソーシャルメディアで紹介したりしている。

II.2018 年-2020 年 の支出

A.2018 年の最終支出

- 表 5 は、IPBES-6 で承認された 2018 年予算 8,554,853 ドルに対する 2018 年の最終支出額。最終支出額は 640 万ドルで、本会議で承認された予算と比較して 210 万ドルの節約、その主な理由は以下：
  - IPBES 機関の会議（0.3 百万ドル）のセキュリティコストの削減、チケットの事前予約による IPBES 会議への参加者の旅費の削減等
  - 作業計画（0.8 百万ドル）：国や組織からの現物支給による会議場の節約や、旅費や日当の支出が予想を下回った。資金提供を受けられる専門家の参加者が予想を下回ったこと（参加者の 75%未満が支援を受け、一部の会議の参加者が予想を下回った）や、一部の会議が予定されていた 5 日間の期間よりも短くなったこと等。
  - 事務局の人件費および運営費（0.8 百万ドル）：十分に使用されなかった利潤のバッファー含む。

B.2019 年の最終支出

- 表 6 は、第 7 回セッションで総会が承認した 2019 年予算 8,269,605 ドルに対する 2019 年の

最終支出額。2019 年の支出は 490 万ドルで、本会議で承認された予算と比較して 330 万ドルの節約。その主な理由は：

- IPBES 機関の会議（0.5 百万ドル）の会議サービスやセキュリティコストの削減、およびチケットの事前予約による IPBES 会議への参加者の旅費の削減等
- 作業計画（220 万ドル）：いくつかの会議を 2019 年から 2020 年に移したことによる節約、2019 年後半にすべて新設されたタスクフォースの技術支援ユニットが、2019 年の一部のみ活動したことから生じる節約等
- 事務局の人件費と運営費（0.4 百万ドル）

C.2020 年の最終支出

- 表 7 は、第 7 回総会で採択された 2020 年予算 7,146,360 ドルに対する 2020 年の最終支出額。330 万ドルで、総会で採択された予算と比べて 390 万ドルの節約。主な理由は：
  - IPBES 機関の会合（0.2 百万ドル）：事務局と学際的専門家パネルの物理的な会合を 2 回から 1 回に変更
  - 作業計画（270 万ドル）で、新型コロナウイルス感染拡大を受けて対面会議のほとんどをオンライン会議に変更、いくつかの会議を 2020 年から 2021 年に延期。2020 年の主な変更点と削減額は以下の通り：
    - **第 1 期作業計画**
      - 3 (b):侵略的外来種の評価。第 2 回執筆者会合を 2021 年に、第 3 執筆者会合を 2022 年に変更
      - 3 (b):野生種の持続可能な利用に関する評価。第 3 回執筆者会合を 2021 年に変更
      - 3 (d):価値評価：第 3 回執筆者会合を 2021 年に変更
    - **2030 年までの作業計画**
      - 1(b):生物多様性と気候の相互関連性に関するテクニカルペーパーの予算 17 万ドルは使用されなかった。
      - 目的 2：能力の向上タスクフォースとナショナルフォーカルポイントの会議はオンライン実施、大幅なコスト削減
      - 目的 3、4：タスクフォースの会議をオンライン実施、全体で 30 万ドルの節約
      - 事務局の人件費および運営費は予想を下回り、0.7 百万ドルの節約

III.2021 年から 2023 年までの予算案

A.2021 年修正予算

- 決議 IPBES-7/4 で 8,721,810 ドルの 2021 年暫定予算を採択し、作業計画を第 1 作業計画で開始された 3 つの評価に対応するパート A と 2030 年までの作業計画に対応するパート B の 2 つの部分に分けて実施できるようにした。IPBES-7 で承認された 2021 年の暫定予算と 2021 年の修正予算を表 8 に掲載。IPBES-8 の予算は、オンライン実施のため 50 万ドルから 30 万ドルに減額。

１．作業計画の実施

- **(a) パート A：第 1 期作業計画**
- 進行中の 3 つのアセスメント評価のスケジュールとコストの変更を反映して 0.1 百万ドル削減の提案：
  - 3 (b)(ii):侵略的外来種の評価。2021 年の第 2 回執筆者会合をオンライン会議に変更、第 3 執筆者会合を 2021 年から 2022 年への延期等のため 2021 年の予算は 12 万ドル（IPBES/8/INF/24、表 A-1)。
  - 3 (b)(iii):野生種の持続可能な利用の評価。第 3 回執筆者会合が 2020 年から 2021 年に変更され、2021 年にはその会議と技術支援をカバーする 395,000 ドルの予算が割り当てられている（IPBES/8/INF/24, 表 A-2)。
  - 3(d)価値評価：第 3 回執筆者会合を 2021 年にオンライン開催に変更、SPM 会議が追加され、その会議と技術支援をカバーする 179,000 ドルの予算が割り当てられた（IPBES/8/INF/24 表 A-3)。
- **(b) パート B：2030 年までの作業計画**
- 以下の調整を考慮して、パート B の予算を 110 万ドル減額を提案：
  - 目的 1：アセスメントの実施
    - 1 (a) 生物多様性、水、食料、健康の相互関連性のテーマ別評価：予算額は 588,250 ドルから 93,000 ドルに変更（IPBES/8/INF/24、表 B-1)。第 1 回執筆者会合と第 1 回先住民・地域知識対話を 2021 年から 2022 年に変更、この費用は、目的 3 (b)「先住民および地元の知識体系の認識と作業の強化」の費用に反映された（IPBES/8/INF/24、表 B-6)。
    - 1(c):トランスフォーマティブ・チェンジの決定要因の評価：予算額は 414,500 から 90,000 ドル（IPBES/ 8/INF/24, 表 B-2)。変更点は、最初の執筆者会合を 2021 年から 2022 年に、最初の先住民と地域の知識に関する対話を 2021 年から 2022 年に移したこと等。
    - 1 (d) ビジネスが生物多様性と自然の人間への貢献に与える影響と依存性に関する迅速な方法論的評価のためのスコーピング：オンライン実施のため 116,000 ドルの予算が不要になった（IPBES/8/INF/24, 表 B-3)。
  - 目的 2 ：能力養成
    - 2 (a)学習と関与の強化、(b)アクセスの円滑化、(c)国と地域の能力養成の予算額は、ノルウェー環境庁ホストの TSU の実費を反映して、700,000 ドルではなく 605,000 ドルとなっている（IPBES/8/INF/24, 表 B-4)。
  - 目的 3 ：知識基盤の強化
    - 3 (a) 知識とデータ：予算額は 210,000 から 268,000 ドルに修正（IPBES/8/INF/24 表 B5)。TSU（3 万 3,000 ドル）と知識・データに関するタスクフォースが行う活動（2 万 5,000 ドル）の増額が提案されている。
    - 3 (b) 先住民および地域の知識体系の認識と協力の強化：予算額は 185,000 ドル（IPBES/8/INF/24, 表 B6)。すべてのアセスメントのための先住民と地元の知識

の対話のための資金は修正され、現在はこの目的 3(b)に含まれており、作業計画のパート A とパート B の目的 1 の下でのそれぞれの成果物には組み込まれていない。

- 目的 4 ：政策支援
  - 4（a）政策ツールと方法論：予算額は 244,000 ドルのまま（IPBES/8/INF/24 表 B-7)。
  - 4（b）シナリオとモデル：予算額は 260,000 ドルのまま（IPBES/8/INF/24 表表 B-8)。
  - 4（c）価値概念化： 2021 年に実施されるが、価値アセスメントの専門家グループから IPBES の専門家グループに価値に関するアドバイスが追加費用なしで提供され続けるため、関連コストは発生しない。
- 目的 5 ：コミュニケーションと関与
  - 5（a）コミュニケーション：250,000 から 350,000 ドルに修正（IPBES/8/INF/24, 表 B-10)。10 万ドルの増加は、2020 年に予定されていた活動が 2021 年に延期されたため。
  - 5（b）各国政府の関与の強化：IPBES の国別フォーカルポイントの年次協議にかかる費用は、目的 2（c）の能力養成の予算に含まれている。
  - 5（c）:ステークホルダーの関与の強化の予算は 3 万ドル（IPBES/8/INF/24, 表 B-10)。
- 目的 6 ：有効性のレビュー
  - 費用計上なし

2．事務局

- 事務局の既存のスタッフに 1 ポストを追加し、既存の 1 ポストの職位変更を提案。
  - ソーシャルメディアの運営責任を負い、IPBES のオンラインコミュニケーションのリーチとインパクトを拡大するための更なる機会を探るため、P-2 レベルに専門職を追加。このポジションは、過去 3 年間、特に地球規模評価報告書の発行以降のソーシャルメディアの活用を維持し、さらに発展させるための優先事項。年間標準コストは 121,000 ドル。
  - 事務局のコミュニケーションおよびステークホルダー関与機能の大幅な拡大に伴う責任の増加に対応するため、プログラムアシスタント-コミュニケーション職を G-5 から G-6 に変更。調整、プロジェクトの計画、実施、フォローアップなど、現在必要とされているサポートや支援のレベルは、より高い職位に見合ったもの。すべてのサポート機能は標準コストである 103,000 ドルで予算化されているため、今回の職位変更による予算コストの変更はなし。
  - 2021 年の修正暫定予算の総額は 700 万ドルで、内訳は IPBES の各機関の会合に 140 万ドル、作業計画に 280 万ドル、事務局に 220 万ドル。

B.2022 年予算

- 作業計画のパート A
  - 3 (b) (ii)侵略的外来種：予算額は 366,250 ドル（IPBES/8/INF/24、表 A- 1)。第 3 回執筆者会合を 2021 年から 2022 年に変更､先住民と地元の知識に関する対話の費用は 3(b)の予算に反映されている（IPBES/8/INF/24、表 B-6)。
  - 3 (b)(iii)野生種の持続可能な利用：予算額は 355,000 ドル(IPBES/8/INF/24, 表 A-2)。IPBES-9 での報告書完成等。この完成とコミュニケーション・活用推進のために、総会で評価が承認されてから 6 ヶ月間 TSU を継続することを提案。
  - 3 (d)価値評価：予算額は 332,500 ドル（IPBES/8/INF/24, 表 A-3）IPBES-9 での報告書完成に充当。評価の完成とコミュニケーション・活用推進のために、総会承認後 6 ヶ月間 TSU の継続を提案。
- 作業計画パート B
  - 目的 1 ：知識の評価
    - 1（a）生物多様性、水、食料、健康の間の相互関連性に関するテーマ別評価の 2 年目。予算額：1,031,250 ドル（IPBES/8/INF/24、表 B-1)。
    - 1(c):トランスフォーマティブ･チェンジの決定要因に関するテーマ別評価の 2 年目。予算額：470,000 ドル（IPBES/8/IN F/24、表 B-2)。
  - 目的 2 ：能力養成
    - 2 (a)学習と関与の強化、2(b)アクセスの円滑化、2（c）国と地域の能力強化：予算額：451,000 ドル（IP BES/8/INF/24、表 B-4)。
  - 目的 3 ：知識基盤の強化
    - 3（a）知識とデータ：予算額 268,000 ドル（IPBES/8/INF/ 24, 表 B-5)。
    - 3（b）先住民族や地域の知識体系の認知と活用：予算額 385,000 ドル（IPBES/8/INF/24, 表 B-6)。
  - 目的 4 ：政策支援
    - 4（a）政策ツールと方法論の予算額：244,000 ドル（IPBES/8/ INF/24, 表 B-7)。
    - 4（b）シナリオとモデル：予算額 270,000 ドル（IPBES/8/INF/24, 表 B-8)。
    - 4（c）価値概念化：IPBES-9 まではアセスメント専門家グループが無償で作業を行うため費用計上なし(IPBES/8/INF/24, 表 B-9)。
  - 目的 5 ：コミュニケーションと関与
    - 5(a)コミュニケーションの強化予算額：250,000 ドル(IPBES/8/INF/24 表 B-10)。
    - 5（c）ステークホルダー関与の強化予算額：30,000 ドル（IPBES/8/INF/24 表 B-10)。
  - 目的 6 ：有効性のレビュー
    - 経費計上なし
- 2022 年の暫定予算には、作業計画の実施に加え、2022 年 4 月に暫定的に予定されている IPBES-9 の費用と 2021 年に提案された調整を考慮したスタッフの費用が含まれる。2022 年の暫定予算の総額は 930 万ドル。

C.2023 年の暫定予算

- **作業計画のパート A**
  - 成果物 3 (b)侵略的外来種の評価。最終年度。予算額：352,500 ドル（IPBES/8/INF/24、表 A-1)。
- **作業計画のパート B**
- 目的 1 ：知識の評価
  - 1（a）生物多様性、水、食料、健康の相互関連性に関するテーマ別評価の 3 年目：予算額：682,500 ドル（IPBES/8/INF/24、表 B-1)。
  - 1(c):トランスフォーマティブ・チェンジの決定要因に関するテーマ別評価の 3 年目：予算額：872,500 ドル（IPBES/8/IN　F/24、表 B-2)。
  - 1（d）ビジネスが生物多様性と自然の人間への貢献に与える影響と依存性の方法論的評価の初年度（IPBES-10 で承認された場合)。予算額 305,750 ドル（IPBES/8/INF/24、表 B-3)。
- 目的 2 ：能力養成
  - 2 (a)学習と関与の強化、2(b)アクセスの円滑化、2（c）国および地域の能力の強化：予算額：759,000 ドル（IP BES/8/INF/24、表 B-4)。
- 目的 3 ：知識基盤の強化
  - 3（a）知識とデータ：予算額：268,000 ドル（IPBES/8/INF/ 24, 表 B-5)。
  - 3(b)先住民族や地域の知識体系の認知と活用:予算額 285,000 ドル(I PBES/8/INF/24、表 B-6)。
- 目的 4 ：政策支援
  - 4（a）政策ツールと方法論：予算額 244,000 ドル（IPBES/8/ INF/24, 表 B-7)。
  - 4（b）シナリオとモデル：予算額：260,000 ドル（IPBES/8/INF/24, 表 B-8)。
  - 4（c）価値概念化：IPBES-10 の承認があれば新たなタスクフォースが実施。予算額：235,000 ドル（IPBES/8/INF/24, 表 B-9)。
- 目的 5 ：コミュニケーションと関与
  - 5（a）コミュニケーションの強化：予算額 250,000 ドル（IPBES/8/INF/24, 表 B-10)。
  - 5(c)ステークホルダーの関与の強化:予算額 30,000 ドル(IPBES/8/INF/24, 表 B-10)。
- 目的 6 ：有効性のレビュー
  - 予算計上なし
- 2023 年の暫定予算には、作業計画の実施に加えて、2023 年 5 月に予定されている IPBES-10 の費用と、2021 年に提案された修正を考慮したスタッフの費用が含まれる。2023 年の暫定予算の総額は 950 万ドル。

IV.費用概算と調達資金見込

A.費用概算

- 2021 年、2022 年、2023 年の年間費用は、それぞれ 700 万ドル、930 万ドル、950 万ドルとなります。これまでの実績に基づき、コロナウイルス感染拡大の影響を除くと、年間の平均

節約額は 130 万ドル。

B.調達が必要な資金の概算

- 2021 年 1 月 1 日時点の推定現金残高は 790 万ドル。表 11 では、年間平均 550 万ドルの収入を想定。2020 年 12 月 31 日時点での 2021 年から 2023 年までの誓約、寄付の経験に基づく定期的な寄付者からの潜在的な寄付、年間 120 万ドルに上る欧州連合からの誓約を考慮したもの。これらの仮定により、信託基金は 2021 年の推定費用をカバーすることができ、2021 年末には 640 万ドルが未使用になる。また、信託基金は 2022 年の推定コストをカバーすることができ、2022 年末 には 260 万ドルが未使用になる。2023 年の暫定予算の費用をまかなうためには、さらに 140 万ドルを調達する必要があるが、これには上述の年間平均 130 万ドルの節約見込み額は考慮されていない。

V.資金調達戦略

A.資金調達戦略の実施状況

- 決議 IPBES-7/44 のパラグラフ 1 の要請に応え、決定書 IPBES-5/6 で承認された資金調達戦略に沿って報告。
- フランス政府は、IPBES 事務局の一員として資金調達戦略の実施を担当している開発責任者への支援延長に同意。当初 2 年間（2018 年 2 月から 2020 年 2 月まで）の予定が 2 年 7 カ月延長され、2022 年 8 月末までになった。
- 生物多様性への依存度、生物多様性への影響を軽減する意欲、支援しているテーマ、国連グローバル・コンパクトへの参加状況、独立した格付け機関による社会的・環境的リスクや論争の度合いなどの基準に基づいて、慈善活動を行っている財団や企業のマッピングを行い、これらの基準を満たした財団や企業のオンラインミーティングを実施。
- 多くの企業での予算削減と募金イベントの開催中止は 2020- 2021 年の募金活動にマイナスの影響を与えた。
- 2018 年から 2020 年にかけて、3 人のドナーから 30 万ドルの金額を調達(表 1)。2021 年から 2023 年までの年間 45,000 ドルの誓約についてはデューデリジェンスが完了しており、20 21 年の 130,000 ドル、2022 年の 130,000 ドル、2021 年から 2025 年までの年間 20,000 ドルの誓約については継続中。
- 要約すると、これまでの資金調達活動では、2018 年から 2025 年までの期間に、6 人の異なるドナー(表 1 にあるすでに寄付をした 3 人のドナーと、これから寄付をする 3 人のドナー)から、受領した 30 万ドルと誓約した 70 万ドルの合計 100 万ドルを獲得。
- プロスペクティング活動と並行して、ビジネスと生物多様性の方法論的評価のスコーピングを支援する専門家の推薦募集を広めるなど、IPBES の活動に対する民間の認識を高める活動を継続。

B.民間企業・非政府主体による IPBES 作業への貢献を規制するガイドラインの草案作成

- 決議 IPBES-7/4 のパラ 5 に従い標記ガイドラインに関する決議案を作成：
- 決議 IPBES-2/7 で採択、決議 IPBES-3/2 で修正された IPBES の資金手続き、特に規則 4、

規則 5、規則 10 に基づいて以下を定める：

- IPBES の報告書には、民間企業や非政府関係者の寄付者のロゴや名前を掲載しない
- 民間企業や非政府組織を含む、信託基金に資金を提供したすべてのドナーは IPBES ウェブサイトに掲載される。

決議案

1. IPBES の作業支援のため、各国政府、国連機関、GEF、その他の政府機関、ステークホルダー、および地域経済統合機関、民間部門、財団など、拠出できる立場にある者からの信託基金への誓約および拠出、ならびに現物拠出を呼びかける。
2. IPBES-9 で 2021 年の支出と資金調達に関する活動について報告するよう事務局に要請。
3. 本決議の附属書の表[--]に記載された 2021 年の修正予算（金額は[--]）を採択
4. 本決定書の附属書の表[--]に記載された 2022 年の予算を採択
5. 本決定の附属書の表[--]に記載されているとおり、金額[--]の 2023 年の暫定予算を採択
6. 以下の決定
   - (a) プラットフォームの報告書には、民間企業や非政府ステークホルダーのドナーのロゴや名前を掲載しない。
   - (b) 民間および非政府のステークホルダーを含め、信託基金に資金提供を行ったすべてのドナーは、プラットフォームのウェブサイト上で謝意を表明する。

分析

- パラ 23、知識とデータ TF の予算増額が提案されているが、なぜ増額が必要か、説明が必要。IPBES/8/7 を見てもわからない。
- Nexus と TC の 2 つのアセスメントの執筆者数と予算がそれぞれ妥当か、一致しているかについて、IPBES-8 では併せて注視する必要あり。予算に関する詳細文書 IPBES/8/INF/24 によると執筆者数はそれぞれ 146 名と 107 名。2023 年の資金調達の見通し（現時点で 140 万ドルの不足）によっては執筆者数の調整が必要か。特にネクサス評価は執筆者数が多く、執筆者の章をまたぐ配置等により人数を減らし作業を効率化できる可能性があるかどうか、必要に応じて提案。
- 作業計画の 2021-2023（IPBES8 と 10 の間）の期間は多くのアセスメントが並走するため、作業実施の全体予算と事務局負担に懸念。両方とも現実的かどうかをチェックしつつ、困難が想定されるようであればアセスメントのタイミングの調整等について適宜指摘する。
- 民間からの寄付について、今回提案されている氏名非表示のガイドライン以外に、寄付者がアセスメントの内容に影響力行使をしない、科学的根拠を担保するための規定があるかどうか確認、なければその必要性を指摘する。
- 他は特に問題ないが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた会議スケジュールの変更、対面会合のオンライン化による執行残をどう扱うのかについて、原則と具体的な分配方法を知りたい。コロナ渦での過年のミーティングオンライン化では、コスト削減の反面、コミュ

ニケーションの質の低下等の負の側面もあったという話を聞いている。必要な会合の対面実施と、可能な範囲でオンライン化によるコスト削減のバランスを考慮することが重要というスタンスで、適宜発言する。

-

（以上）

IPBES-8 会議文書の分析

文書番号：IPBES/8/6

文書タイトル：

生物多様性と気候変動および IPCC との協同に関する取り組み

文書概要

事務局メモ

- IPBES-7 決議 IPBES-7/1 で 2030 年までの IPBES 周期作業計画を承認した。2030 年までの作業計画の目的 1 である「知識の評価」では、生物多様性と気候変動の相互関係に関するテクニカルペーパーなど、4 つの成果物が盛り込まれました。
- 同決定において、総会は、IPBES の評価報告書、および例外的に IPCC の評価報告書に言及または含まれる資料に基づき、生物多様性と気候変動に関するテクニカルペーパーを作成することに合意した。このテクニカルペーパーは、生物多様性条約第 15 回締約国会議および気候変動枠組条約第 26 回締約国会議などに情報を提供するもの。
- 総会は事務局長に対し、上記のテクニカルペーパーを共同で作成する可能性を含め、生物多様性と気候変動に関する共同活動の可能性を IPCC 事務局と検討し、生物多様性および生態系サービスと気候変動に関する共同活動と成果物の可能性について、時間と資源の影響を考慮した上で、さらなる選択肢についての議論を第 8 回会合の際にプレナリーに報告するよう要請した。
- 本資料のセクション I では、IPBES と IPCC が共催する生物多様性と気候変動に関するワークショップに関する情報を記載し、セクション II では IPCC との潜在的な協力形態について記載している。これらの事項に関する決定書案は、第 8 回プレナリーの決定書案に関する事務局のメモ（IPBES/8/1/Add.2）参照。

I. 生物多様性と気候変動に関するワークショップを共同開催

- IPBES 事務局は、2019 年 10 月から 2020 年 9 月の間に IPBES 単独でテクニカルペーパーを作成し、2020 年初頭に共催ワークショップを開催することは、労力の重複につながる可能性があると結論付けた。IPBES 事務局は、プラットフォーム成果物作成手順の 6.2 項に沿って、IPCC と共催するワークショップを開催することに合意。IPBES 事務局は、ワークショップの報告書が、決定書 IPBES-7/1 で承認された 2030 年までの IPBES 周期作業計画の一部である、生物多様性、水、食料、健康の相互関連性に関する IPBES 評価のためのスコーピングプロセスに貢献し、これに反映されることに留意。
- IPCC 事務局は、第 57 回セッションにおいて、生物多様性と気候変動に関する共催ワークショップに原則的に合意し、IPCC 第 2 作業部会の共同議長に、第 1 作業部会および第 3 作業部会の共同議長と緊密に協力して、IPBES 事務局とともに共催ワークショップの方法を検討することを命じた。また、IPCC の執行委員会に対し、これらの方法を承認することを委任した。IPCC と IPBES の共同活動に関するノート（IPCC-LII/INF.7）に記載された共催ワークショップのコンセプトノートは、2020 年 2 月にパリで開催された IPCC の第 50 回会合にお

いて、ワーキンググループ II の共同議長の 1 人によって IPCC に提示された。IPCC は、提供された情報に留意した。

- ワークショップは当初、2020 年 5 月 12 日から 14 日まで、グレートブリテン及び北アイルランド連合王国政府が主催し、ノルウェーが追加支援を行うことが予定されていたが、コロナウイルス病（COVID-19）のパンデミックを考慮して、2020 年 5 月 12 日から 14 日に予定されていたワークショップを延期することを決定。それに伴い、2020 年 12 月 14 日～17 日にオンラインでワークショップを開催することが決定。
- このワークショップは、IPCC が選出した 6 名と IPBES の MEP が選出した 6 名の計 12 名で構成される科学運営委員会が主導。IPCC および IPBES から共同議長 1 名ずつ任命。
- ワークショップには、科学運営委員会が IPCC と IPBES のコミュニティから均等に選出した約 50 名の専門家が参加。IPBES を通じた参加者は、IPBES のプロフィールに生物多様性と気候変動の専門家であることが明記されている IPBES 専門家のリストから選ばれた。科学運営委員会は、2020 年 3 月 6 日に電話会議を開催し、2020 年 4 月 16 日に専門家の選定を最終決定。ワークショップの参加者のリストは、IPBES のウェブサイト（https://ipbes.net/biodiversity-climatechange/participants）とワークショップ報告書の附属書に記載されている。
- 2020 年 12 月 14 日に開催されたワークショップのオープニングでは、イギリスのザック・ゴールドスミス太平洋・環境担当大臣および環境・食料・農村地域省大臣、ノルウェーのマレン・ハーレス・ホルセン気候・環境省長官、アナ・マリア・ヘルナンデス・サルガー IPBES 議長、ホーズン・リーIPCC 議長が声明を発表した。ワークショップでは、参加者はワークショップのコンセプトノートに記載されているトピックについて検討した。このトピックには、将来の気候の変化がもたらす生物多様性、自然の寄与、生活の質への影響とリスク、生物多様性の変化と気候の特性および変化との間のフィードバック、気候変動と生物多様性の両方に関連する目標を達成する機会と、これらの問題を別々に検討することのリスク（気候変動の緩和と適応の選択肢が、生物多様性、自然が人々や生活の質に与える機会、課題、リスクを含む）、生物多様性の保全と持続可能な利用の実践が温室効果ガスの排出に与える影響、気候変動と生物多様性の損失に同時に対処する政策とガバナンス構造の相乗効果、トレードオフ、および主要な科学的不確実性が含まれる。
- ワークショップの議事録は、文書 IPBES/8/INF/20 に記載。

II. IPCC との協同の可能性

- IPBES-7/1 の決定において、総会は事務局長に対し、IPCC 事務局と共同で、生物多様性と気候変動に関する共同活動の可能性を探るよう要請した。しかし、COVID-19 の大流行による困難な状況と、共催ワークショップの開催に注力したため、将来の協力関係を検討することはまだできていない。

- 生物多様性の損失と気候変動は、持続可能な解決策を確保するために一緒に取り組む必要があると認識されつつある。例えば、IPBES の地球規模評価報告書では、森林やその他の生態系タイプ、土壌が適切に保護され、管理されていれば、気候変動の緩和に役立つと報告されているが、一方で、生息地の転換により、地球温暖化を 2℃以下に抑えるために必要な大規模な土地を利用した緩和策は、動植物にとって大きな脅威となる可能性があることも報告されている。
- コラボレーション活動により、IPCC と IPBES は互いに学ぶことができる。IPCC には 30 年以上の経験があるが、IPBES は先住民族や地域の知識を認識し、それを活用するといった斬新なアプローチを実施している。
- IPBES 事務局は、IPCC とのさらなる協力関係を模索するため、いくつかの理論的なオプションを特定した。IPBES と IPCC が作成する成果物と、その作成手順は類似していることが多い。以下のセクションでは、手続き、資金、時間の要件が異なる協力の形態の可能性について議論する。すべての活動は、結果として得られる成果物の利用を促進するために、共同のコミュニケーションとアウトリーチ活動を伴うことができる。

C. 共同評価報告書

- IPCC と IPBES の評価書作成の手順は非常に似ている。そのため、手続き上の観点から、IPCC と IPBES が共同で評価書を作成することも可能と考えられる。共同評価報告書は、IPCC と IPBES の総会の両方で、承認（政策立案者向けの要約）と受理（章立て）される必要がある。
- 共同評価のための手続き上の要件には、IPCC および IPBES 総会の双方による以下プロセスで実質的に同一の決定が含まれる。
  a. 評価のための共同スコーピングプロセスを承認する決定。
  b. スコーピングを支援する専門家の共同選定、スコーピングプロセスの共同開催、および IPCC と IPBES 総会によるスコーピング報告書の共同検討および承認の方法を承認する決定。
  c. スコーピング報告書を承認するための決定
  d. 評価の実施の決定。
  e. 評価専門家の共同選定、レビュー期間を含む評価プロセスの共同開催、IPCC 及び IPBES 総会による政策立案者向けサマリーの共同検討及び承認、並びに各章の受け入れに関する方法を承認する決定。
  f. 政策立案者向けサマリーを承認し、各章を受け入れる決定。
- 共同評価書の作成には、以下のような最低 5 年を要する。
  a. 1 年目：IPCC と IPBES 総会が別々に開催したそれぞれの会合で、実質的に同一の決定を行う。

i. 約 14 ヶ月後に IPCC と IPBES 総会の合同臨時会合を開催、または約 14 ヶ月後に IPCC と IPBES 総会の通常会合を並行して、または前後して開催することを決定し、それらの会合の中で共同会議ができるような形で開催。

ii. IPCC 及び IPBES の手順に基づき、IPCC 及び IPBES 総会が合同臨時会合又は合同通常会合で検討するために、初期スコーピング報告書、共同スコーピングプロセスのための一連の様式、及び共同評価プロセスのための一連の様式を作成する権限を有する合同グループを設立することの決定。

b. 2 年目：IPCC および IPBES 総会の合同臨時会合、または IPCC および IPBES 総会の会合を並行して、あるいは前後して開催し、合同会議を可能にする。

iii. 合同グループが作成した初期スコーピング報告書に基づき、評価のスコーピングを承認。

iv. 共同グループが作成した共同スコーピングプロセス及び共同評価プロセスの方法を承認。

c. 3 年目：IPCC と IPBES 総会の合同臨時会合、または IPCC と IPBES 総会の通常会合を並行して、あるいは前後して開催し、スコーピング報告書の承認と評価報告書の実施を承認するための合同会議を開催。

d. 6 年目：IPCC と IPBES 総会の合同臨時会合、または IPCC と IPBES 総会の合同会合を並行して、または前後して開催し、合同会議を行い、政策立案者向けの要約を承認し、評価報告書の章を承認。

- タイミングとしては、2030 年までの IPBES 周期作業計画と IPCC の第 7 次評価サイクルの一環として、2030 年以降の目標やターゲットの準備に合わせて評価を最終化することが考えられる。例えば、スコーピング報告書が 2026 年に検討された場合、評価報告書は 2029 年に検討される可能性がある。

- 共同評価の準備にかかる費用には、3 年間の評価に必要な資源、3 回の IPCC および IPBES 総会の臨時会合、または前後して開催される IPCC または IPBES 総会の通常会合の追加会合、および評価を調整するための IPCC 事務局と IPBES MEP および事務局の合同会合などの追加会合（それらが直接開催される場合）が含まれる。

B. 共同テクニカルペーパー

- テクニカルペーパーの作成手順は、IPCC と IPBES でほぼ同じである。そのため、手続き上の観点から、IPCC と IPBES が共同でテクニカルペーパーを作成することも可能である。共同テクニカルペーパーは、IPBES の MEP および編集委員会として機能する IPCC の関連組織と協議の上、報告書の共同議長および主執筆者によって最終的に決定されるが、IPCC および IPBES 総会による検討は行われない。
- 共同テクニカルペーパーの手続き要件には、IPCC および IPBES 総会が、それぞれ別個に開催した会合において、以下の実質的に同一の決定を行うことが含まれる:
  a. 特定のテーマに関する共同テクニカルペーパーの作成を承認する決定。
  b. 専門家の共同選定、論文の作成および最終化の方法を定めた決定。
- テクニカルペーパーの作成には、以下のような最低 3 年間の期間が必要である:

a. 1 年目：IPCC と IPBES のそれぞれの会合で、以下の実質的に同一の決定を行う:
   i.特定のテーマに関する共同テクニカルペーパーの作成を承認する決定。
   ii.それぞれの補助機関に対し、専門家の共同選定および論文の作成と最終化の方法について合意するよう指示する決定。;
b. 2 年目：専門家の選定、編集委員会の設置、補助機関によるテクニカルペーパーの範囲の合意、ペーパーの作成開始。
c. 3 年目：編集委員会と協議の上、専門家による外部審査と論文の最終化を行う。

- 可能な時期としては、例えば 2025 年から 2028 年の間に、IPCC の第 7 次評価報告書の一部と IPBES のネクサスと社会変革の評価が完了した後に、テクニカルペーパーを作成することができる。
- 同テクニカルペーパーの作成費用には、3 回の専門家会議を直接開催する場合に必要なリソースが含まれる。

C. 共催ワークショップ

- IPCC と IPBES の下での共催ワークショップの手順はほぼ同じであり、本資料のセクション I で説明したように、2020 年 12 月に最初の共催ワークショップが開催された。共催ワークショップの開催決定は、IPBES 事務局および MEP と、IPCC の関連機関が行うことができる。このようなワークショップの議事録は、ワークショップの科学的運営委員会の指導の下、IPCC および IPBES 総会による検討を経ずに最終化される。
- 共催ワークショップの手続き要件には、IPCC および IPBES の MEP・事務局の関連機関による以下の実質的に同一の決定が含まれる。
  e. 共催ワークショップが、本会議で承認された活動を支援するものであると判断する決定。
  f. 共催ワークショップの開催を決定。
  g. 専門家の共同選定、ワークショップの開催、ワークショップ報告書の作成の方法に関する決定。
- 共催ワークショップの開催には、最低 1 年を要し、以下のステップを含む。
  a. IPCC の関連機関および IPBES の MEP と事務局による、以下を実質的に同一の決定。
     v.共催ワークショップが、IPCC および IPBES 総会の承認された活動を支援するものであると判断する決定。
     vi.共催ワークショップの開催を決定すること。
     vii.科学運営委員会を設置する決定。
  b. 科学運営委員会による、専門家の選定、ワークショップの範囲、プログラム、組織に関する合意、及びワークショップ報告書の最終化。
- 共催ワークショップの開催費用には、会議が直接開催される場合、1 回の専門家会議に必要なリソースが含まれる。

II. 連絡グループ

- IPCC と IPBES の間の連絡グループの設置に関して、IPCC 及び IPBES には具体的な手続きはない。

- 連絡グループ設立のための手続き要件には、IPCC および IPBES の両総会による以下の実質的に同一の決定が含まれる。
  a. 連絡グループを設立する（決定を下す第一機関）、または設立を承認する（決定を下す第二機関）、およびその構成を定義する決定。
  b. 連絡グループの職務権限を規定する決定。
- 必要な時間は、以下を含め、最低 1 年とする。
  a. IPCC 及び IPBES 総会による個別の決定。
    i. 連絡グループの設置（第一次決定）または参加（第二次決定）、およびその構成を定義または承認する決定。
    ii. IPCC 及び IPBES 総会の補助機関に対し、連絡グループの職務権限に合意するよう求める決定。
  b. 連絡グループの規定
- 連絡グループに必要な資源は、連絡グループの会合が対面式かオンライン式か、また会期間中に必要な会合数によって異なる。

決議案

- 生物多様性と気候変動に関する作業、および IPCC との連携に関する事務局のメモを歓迎する。

分析

IPCC との協同の可能性

- IPCC との更なる協働については、実現可能性はさておき、総会の意見をまとめておきたいということだと理解。更なる協働は、ネクサスレポートの中で気候変動や適応など、どこにトレードオフがあるかの理解が深まれば、可能性が見えてくる。今の日本の戦略を見ていても、育林技術でカーボンが固定されれば良いという議論があるが、水や生物多様性の観点がやや抜け落ちている傾向があるので、ネクサス評価は重要な点をもたらすのでは。

ワークショップレポート、共同評価報告書・テクニカルペーパー、連絡グループ

- 合同ワークショップレポートについては当初の予定より遅れおり、査読への対応作業をこれからやることになっている。総会には間に合うとは思うが、まだドラフトの公表ができる段階ではないと考えられる。
- 合同アセスレポート作成は、IPCC のレポート作成と関係してくるので、大分先の事になると考えられる。テクニカルレポートや連絡グループを作るほうは実現可能性が高いが、テーマを決める手続きの部分で時間が掛かる可能性がある。まず互いのアセスメントに対しどのような位置づけになるのかを整理することが重要か。
- 共催 WS のレポートがどのように受け取られるかは今後次第ではあるが、知見がアセスメントの中で再検討されるような仕組みが本来あるべき形である。教訓は、合同ワークショップや協同評価報告書においても、どのようにテーマを設定するのかが重要となる。参加者の選

考方法も、昨年の場合は科学運営委員会（SSC）をつくりそれぞれから 25 名ずつ出すという事であったが、実際には思うように動いていない。透明性も課題である。SSC を MEP ビューロー会合で決め、その人たちが著者をリストアップしたが、このプロセスをどう評価するか、合同での作業を行う際のプロセスの透明性について質問すると良いか。

（以上）

IPBES-8 会議文書の分析

文書番号：IPBES/8/7

文書タイトル：

能力養成、知識基盤の強化、政策の支援に関する作業：成果物と作業計画

文書概要

事務局メモ

- 第 7 回総会は、決定書 IPBES-7/1 において、2030 年までの同プラットフォームの周期作業計画を承認。この作業計画には、6 つの目的のうち、目的 2 の「能力養成」、目的 3 の「知見形成」（目的 3（a）知識とデータに関する作業の進展、3（b）先住民・地域社会の知識体系に関する作業の強化）、目的 4 の「政策支援」（目的 4（a）政策手段、政策支援ツール、方法論に関する作業の進展、4（b）シナリオとモデルに関する作業の進展、4（c）、多様な価値に関する作業の進展）が含まれている。
- 総会は、作業計画のそれぞれの目的を実施するため、能力養成に関するタスクフォース（決定書のセクション III）、知識・データおよび先住民と地域社会の知識体系に関するタスクフォース（セクション IV）のマンデートを延長し、政策支援ツールと方法論およびシナリオ・モデルに関するタスクフォース（セクション V）を設置した。また、タスクフォースに対し、作業計画のパラグラフ 8 に記載された優先テーマごとに具体的な成果物を作成し、第 8 会期の総会で検討するよう要請。
- 決定書 IPBES-7/1 の附属書 II に記載されたタスクフォースの一般職務権限では、各タスクフォースは、他の活動とともに、定期的に進捗報告書を提出し、MEP および事務局と協議の上、2030 年までの周期作業計画の関連テーマおよび目的に関する明確なマイルストーンと成果物を定めた作業計画を作成、更新し、総会の定期的な審議に付すことが規定されている。
- 第 8 回総会の議題をオンライン会議の限られた時間内に収めるため、総会は、2021-2022 年の会期間中の暫定作業計画の承認を検討し、2030 年までの IPBES ローリング作業計画の目的 2、3、4 の成果物の検討と、2022-2023 年の会期間中の作業計画の承認を第 9 回まで延期することを要請する。中間作業計画の活動は、関連する会期間に特化したものであるが、各セクションの冒頭に記載された成果物案との関連で示されており、この成果物案は一般的な用語で作成されており、作業計画全体の期間に適用される可能性がある。この作業計画は、第 8 回総会において、生物多様性、水、食料、健康の相互関連性に関するテーマ別評価（以下、「ネクサス評価」という）と、生物多様性の損失の根本的原因と社会変革の決定要因および生物多様性の 2050 年ビジョン達成のための選択肢に関するテーマ別評価（以下、「社会変革評価」という）の実施が承認されることを前提としている。
- 議会間期間 2021-2022 年の暫定作業計画および 2022-2023 年の作業計画案を以下に示す。

I. 概要

- 以下のセクションでは、2030 年までの IPBES 周期作業計画の目的 2～4 に基づく活動案を、会期間 2021～2022 年については総会の承認のために、会期間 2022～2023 年については総会の参考のために提示する。
- 各タスクフォースは、以下の活動に加えて、各会期間中に、定期的なオンライン会議に加えて、作業調整のための対面式の会議を開催する予定である。
- 活動は、MEP および事務局の指導のもと、各タスクフォースが、それぞれの技術支援ユニットの支援を受けて実施する。総会は、その第 9 回会合において、以下を受領する:

  ➢ 検討事項:

  ✧ シナリオ・モデルに関するタスクフォースが作成した、生物多様性と生態系サービスに関するシナリオ開発のためのネーチャーフューチャー枠組み（2021 年の協議プロセスを経て最終化される予定）。

  ✧ 2030 年までの IPBES 周期作業計画の目的 2 から 4 に対する成果物。

  ✧ 2022-2023 年の会期間におけるタスクフォースの作業計画;

  ➢ 情報:

  ✧ 2021-2022;

  ✧ (ii) MEP および事務局によるレビューおよび承認を受けた、データ管理方針およびデータ管理に関する長期ビジョンの改訂版。

II. 能力養成

A. はじめに

- IPBES-7/1 における総会の要請に応えて、能力養成に関するタスクフォースは、2030 年までの IPBES 周期作業計画の目的 2 である能力養成に関する一連の成果物を作成した:

  ➢ 目的 2(a)：学習と参画の強化：

  ✧ フェローシップ・プログラムの実施。

  ✧ IPBES の専門家や科学-政策のインターフェースに関わる人々のための専用のトレーニングや馴染みのある活動、ウェビナーやその他のオンラインアプローチの開発と推進。

  ✧ IPBES の成果物とプロセスの作成と活用における能力開発と政府の参加を増やすための、各国フォーカルポイントとの科学政策対話会議。

  ✧ IPBES の活動への若者の参画を強化し、若者やその他の個人、組織における評価の活用を支援するための若者ワークショップ;

- 目的 2(b)：専門知識や情報へのアクセスの容易化：
  - ✧ 承認された評価やその他の成果物の活用の支援。
  - ✧ 実践コミュニティの推進。
  - ✧ IPBES 能力養成・周期・プランの実施に向けて、組織や機関との連携を構築し、さらに強化するための能力養成・フォーラムの開催。;
- 目的 2(c)：国や地域の能力養成：

  国、サブ地域、ローカルレベルでの生物多様性と生態系サービスのための科学-政策プラットフォーム、ネットワーク、評価の確立を奨励する活動。

- 会期間 2019-2021 年に実施された活動に関する情報と、ネクサスと社会変革の評価に関連する可能な活動の例示は、文書 IPBES/8/INF/9 に記載されている。

B. 2021-2022 年の会期間中の中間作業計画（承認用）

1. 目標 2（a）：学習と参画の強化

- フェローシップ・プログラムの実施のための活動は以下の通りである:
  - ネクサスと社会変革の評価報告書のために:
    - ✧ 政府や組織による候補者の推薦を求め、それぞれの運営委員会が各評価ごとに最大 12 名のフェローを選出する。
    - ✧ ネクサス評価と変革評価のフェローのための「導入日」の開催。
    - ✧ 「ネクサス」および「社会変革」評価の最初の著者会議へのフェローの参加。
  - 価値観，持続可能な利用，侵略的外来種評価について：持続可能な利用評価のフェロー（2018 年に選出された 11 名）の評価の第 3 著者会議への参加。
  - 毎年開催されるフェローのトレーニングワークショップの開催。
  - IPBES フェローおよび卒業生ネットワークへの支援の提供。
- IPBES の専門家や科学と政策のインターフェースに関わる人々のための専用のトレーニングや馴染みのある活動、ウェビナーやその他のオンラインアプローチの開発と促進は以下の通りである:
  - 新しい IPBES 専門家や科学と政策のインターフェースに関わる人々のために、IPBES 評価の準備に関するガイダンスを紹介するためのウェビナー、オンラインツール、ビデオなどの開発と推進。
  - IPBES が主導し、他の組織や機関が開発する関連トレーニング活動への支援の提供。

- 能力を開発し、IPBES の成果物とプロセスの作成と活用への政府の参加を増やすため、国のフォーカルポイントとの科学政策対話会議を以下のように開催する:
  - ビジネスと生物多様性評価のスコーピングレポートのレビュー期間中（オンライン会議として計画）。
  - シナリオとモデルに関するタスクフォースが作成しているネーチャーフューチャー枠組みのレビュー期間中（オンライン会議を予定）。
  - 侵略的外来種評価の第 2 回外部レビュー期間中（対面式の会議を予定）。
- PBES の活動への若者の関与を強化し、若者やその他の個人、組織における評価の活用を支援するために、若者ワークショップを開催する。

2. 目標 2（b）専門知識や情報へのアクセスの円滑化

- 承認された評価やその他の成果物の活用を支援する活動には以下が含まれる:
  - IPBES 評価報告書やその他の成果物の活用を支援するための寄付の呼びかけの発行。
  - 他の組織が主催する IPBES 成果物の活用活動への支援の提供。
- 実践コミュニティを促進する活動には以下が含まれる:
  - 実践コミュニティが IPBES に参加する方法に関するガイドの作成。
  - IPBES に関連する専門知識や情報へのアクセスを促進するため、既存の実践コミュニティを奨励する。
- 能力養成フォーラムの第 5 回会合は、IPBES 能力養成・周期計画の実施に向けて、組織や機関の関与を促進し、協力関係を構築し、さらに強化するために招集される。

3. 目標 2（c）国および地域の能力養成

- タスクフォースは、国、サブ地域、ローカルレベルでの生物多様性と生態系サービスのための科学-政策プラットフォーム、ネットワーク、評価の設立を奨励する。特に、既存の科学-政策プラットフォームの主要なアクターと新しいプラットフォームの設立に関心のある人々との間で、IPBES の作業をどのように支援するかについての知識や専門知識の共有を促進し、ベストプラクティスの例を広め、促進する。その一環として、オンライン対話ワークショップを開催する。

C. 2022-2023 年の会期間中の作業計画案（参考資料）

1. 目標 2（a）：学習と参画の強化

- フェローシップ・プログラムの実施のための活動は以下の通りである。:
  - ネクサス評価と社会変革評価について：ネクサス評価と変革評価の第 2 著者会議へのフェローの参加。

- 侵略的外来種評価の場合：評価の第 3 著者会議へのフェロー（2019 年に選出された 12 名）の参加。
- シナリオとモデルのタスクフォースのフェローの参加（5 名、2019 年に選出）シナリオとモデルに関するワーキングミーティングやワークショップへの参加。
- 毎年開催されるフェローのトレーニングワークショップの開催。
- IPBES フェローおよび卒業生ネットワークへの支援の提供
- IPBES の専門家や、科学と政策のインターフェースに関わる人々のための専用のトレーニングや馴染みのある活動、およびウェビナーやその他のオンラインアプローチの開発と促進は以下の通りである:
- ウェビナー、オンラインツール、ビデオのさらなる開発と普及。
- IPBES が中心となり、他の組織や機関が開発した関連トレーニング活動への支援をさらに提供する。

- IPBES の成果物やプロセスの作成や活用において、能力養成し、政府の参加を増やすために、各国のフォーカルポイントとの地域および／または世界的な科学-政策対話会議を開催する。
- タスクフォースは、IPBES の活動への若者の参加を強化し、若者ワークショップを開催することで、若者や他の個人、組織における評価の活用を支援する。

2. 目標 2（b）：専門知識や情報へのアクセスの円滑化

- 承認された評価書やその他の成果物の活用を支援する活動には以下が含まれる。:
  - IPBES 評価書やその他の成果物の活用を支援するための寄付の呼びかけの発行。
  - 他の組織が主催する IPBES 成果物の活用活動への支援の提供。
- IPBES に関連する専門知識や情報へのアクセスを促進するため、実践コミュニティを促進・奨励する活動を組織する。
- 能力養成・フォーラムの第 6 回会合を開催し、IPBES の周期・能力養成・プランの実施に向けて、組織や機関との連携を構築し、さらに強化する。

3. 目標 2（c）：国および地域のキャパシティの強化

- タスクフォースは、国、サブ地域、地域レベルでの生物多様性と生態系サービスのための科学-政策プラットフォーム、ネットワーク、評価の設立を引き続き奨励する。特に、既存の科学-政策プラットフォームの主要な関係者と新しいプラットフォームの設立に関心のある関係者との間で、IPBES の作業をどのように支援するかについての知識や専門知識の共有を促進し、ベストプラクティスの例を普及・促進することである。

III. 知識・データ

- 本項では、目的 3（a）の知識とデータに関する作業の進展の活動について述べる。この活動は、知識・データに関するタスクフォースが、知識生成触発とデータ管理の 2 つのサブグループに分かれて、目的 3（a）の 2 つの作業の流れを実行することで実施される。

A. 知識生成触発に関する作業の進展

1. はじめに

- IPBES-7/1 における総会からの要請に応えて、知識・データタスクフォースの知識生成触発に関するサブグループは、2030 年までの IPBES 周期作業計画の目的 3（a）の知識生成触発の側面、すなわち知識・データに関する先進的作業に関する一連の成果物を作成した：
  - 進行中の評価報告書から得られた教訓に基づいて、評価報告書作成者が知識ギャップを特定するのを支援するための、新しい知識、生きたガイドライン、テンプレートの生成を触発するプロセスの見直しと更なる発展。
  - ガイドラインとテンプレートを用いて、評価報告書の一部として知識ギャップのリストを作成することを含め、評価報告書作成者が知識ギャップを特定する際のサポートを提供すること。
  - 関連する外部組織やイニシアティブによる、特定された知識ギャップの活用の促進。
  - 特定されたギャップを効果的に埋めるための知識生成触発活動の影響のモニタリング。
- 会期間 2019-2021 年に実施された活動に関する情報、およびネクサスと変革の評価に関連する可能な活動の例示は、文書 IPBES/8/INF/11 に記載されている。

2. 会期間 2021-2022 年の中間作業計画（承認用）

- タスクフォースは、進行中の評価報告書から得られた教訓に基づき、新しい知識の生成を促進するプロセス、生活ガイドライン、および知識ギャップの特定において評価報告書作成者を支援するためのテンプレートを見直し、さらに発展させる。
- ガイドラインとテンプレートを用いて、評価報告書の一環として知識ギャップのリストを作成することを含め、知識ギャップを特定するプロセスにおいて評価報告書作成者を支援する活動は以下の通りである:
  - 価値観、持続可能な利用、侵略的外来種の評価のためのオンラインまたは対面式のセッション。
  - ネクサスおよび社会変革評価の第一著者会議のためのオンラインまたは対面式のセッション。
- 特定された知識ギャップを関連する外部組織やイニシアティブが取り入れることを促進する活動は以下の通りである:

- IPBES 地球規模評価報告書で特定されたギャップを中心に、またそのようなギャップが特定された場合には、地域評価に焦点を当てた、新しい知識の生成に関するプログラマーや資金提供者との地域オンラインまたは対面式の対話。また、生物多様性とパンデミックに関する IPBES ワークショップの報告書（IPBES/8/INF/5）で特定されたギャップを、適切な免責事項を用いて別途提示する機会とする。
- 完了した評価報告書で特定されたギャップに基づいて開始されたプロジェクトについて、プログラマーや資金提供者との情報交換を行う。

- 特定されたギャップを効果的に埋めるための知識生成触発活動の影響のモニタリングには以下が含まれる:
  - IPBES 評価で特定されたギャップに基づいた新しい知識生成の触発作用に関するモニタリング計画の実施。
  - 学んだ教訓に基づき、必要に応じてモニタリング計画を更新する。

3. 2022-2023 年の会期間中の作業計画案（参考）

- タスクフォースは、進行中の評価報告書から得られた教訓に基づき、新しい知識の生成を促進するプロセス、生活ガイドライン、および知識ギャップの特定において評価報告書作成者を支援するためのテンプレートを見直し、さらに発展させる。
- ガイドラインとテンプレートを用いて、進行中の評価報告書の一部として知識ギャップのリストを作成することを含め、知識ギャップを特定するプロセスにおいて評価報告書作成者を支援する活動には、以下のものが含まれる:
  - 侵略的外来種評価報告書のためのオンラインまたは対面式のセッション。
  - ネクサス評価と社会変革評価のセカンド・オーサー・ミーティングのためのオンラインまたは対面式のセッション。
- 特定された知識ギャップを関連する外部組織やイニシアティブが取り入れることを促進する活動は以下の通りである:
  - 価値と持続可能な利用の評価で特定されたギャップに主に焦点を当てた、新しい知識の生成に関するプログラマーや資金提供者との地域的なオンラインまたは対面式の対話。
  - 完成した評価報告書で特定されたギャップに基づいて開始されたプロジェクトについて、プログラマーや資金提供者との情報交換を行う。
- 識別されたギャップを効果的に埋めるための知識生成触発活動の影響のモニタリングには以下が含まれる:
  - IPBES 評価で特定されたギャップに基づいて、新しい知識生成の触発となるためのモニタリング計画の実施。
  - 学んだ教訓に基づき、必要に応じてモニタリング計画を更新する。

B. データマネジメントに関する作業の進展

1. はじめに

- IPBES-7/1 における総会からの要請に応えて、知識・データタスクフォースのデータ管理サブグループは、2030 年までの IPBES 周期作業計画の目的 4（a）「知識・データに関する作業の進展」のデータ管理面に関する一連の成果物を作成した:
  - データ管理方針とデータ管理に関する長期ビジョン
  - データ管理方針と IPBES プロダクトの生成、管理、取り扱い、配信に関連する側面に関する評価作成者へのサポートの提供。
  - 地理空間・地球観測、インフォグラフィック・地図の視覚化、ウェブシステム・サービスなどのデータに関する外部のイニシアティブやサービスプロバイダーとの協力関係の模索と確立。
- 会期間 2019-2021 年に実施された活動に関する情報と、ネクサスと社会変革の評価に関連する可能な活動の例示は、文書 IPBES/8/INF/11 に記載されている。

2. 会期間 2021-2022 年の中間作業計画（承認用）

- データ管理方針とデータ管理に関する長期ビジョンに関連する活動は以下の通り:

  IPBES データ管理方針の見直しと更なる発展、プラットフォームの全ての目的における実施の支援と監視、データ管理に関する長期的ビジョンの策定。

- 価値、持続可能な利用、侵略的外来種、ネクサス、社会変革の評価に対して、データ管理方針や IPBES 製品の生成、管理、取り扱い、配信に関連する側面から支援を行う活動には以下が含まれる:
  - データ管理報告書の作成を含む、データ管理方針の実施に関する継続的な支援。
  - リモートセンシングによる必須変数や指標を含む空間データの取り扱いに関する継続的な支援。
  - 評価プロセスを支援するための高度なデータ技術に関する継続的な支援。
- タスクフォースは、地理空間や地球観測、インフォグラフィックや地図の視覚化、ウェブシステムやサービスなどのデータに関する外部の取り組みやサービスプロバイダーとの協力関係を模索し、確立する。

3. 会期間 2022-2023 年の作業計画案(参考)

- データ管理方針とデータ管理に関する長期ビジョンに関連する活動は以下の通り。:

  IPBES のデータ管理方針の改訂、その実施の支援とモニタリング、データ管理に関する長期ビジョンのさらなる発展.

- データ管理方針と IPBES プロダクトの生成、管理、取り扱い、配信に関連する側面について、侵略的外来種、ネクサス、社会変革評価への支援を提供する活動には以下が含まれる:
  - データ管理報告書の作成を含む、データ管理方針の実施に関する継続的な支援。
  - リモートセンシングによる必須変数や指標を含む空間データの取り扱いに関する継続的な支援。
  - 評価プロセスを支援するための高度なデータ技術に関する継続的な支援。
- タスクフォースは、地理空間や地球観測、インフォグラフィックや地図の視覚化、ウェブシステムやサービスなど、データに関する外部の取り組みやサービス提供者との協力関係を引き続き模索し、確立していく。

IV. 先住民・地域社会の知識体系の認識と取り組みの強化

A. はじめに

- IPBES-7/1 における総会の要請に応えて、先住民・地域社会の知識体系に関するタスクフォースは、2030 年までの IPBES 周期作業プログラムの目的 3（a）「先住民・地域社会の知識体系の認識と作業の強化」のための成果物の草案を作成した:
  - IPBES における先住民や地域の知識の認識と協力のためのアプローチの実施。
  - IPBES における先住民・地域の知識の認識と協働のためのアプローチの実施に関する方法論的ガイダンスのさらなる発展。
- 会期間 2019-2021 年に実施される活動に関する情報、およびネクサスと社会変革の評価に関連する可能な活動の例示は、文書 IPBES/8/INF/10 に記載されている。

B. 会期間 2021-2022 年の中間作業計画（承認用）

- IPBES における先住民や地域の知識を認識し、それを活用するためのアプローチを実施するための活動は以下の通りである。:
  - 評価のための専門家グループの設立:

    先住民や地域の知識の専門家や専門家からの応募を促すために、関連ネットワークを通じて、ネクサス評価と社会変革評価のための専門家とフェローの推薦の呼びかけを配布すること。必要に応じて、これらの評価専門家グループの専門性のギャップを埋めるためのプロセスの実施における学際的専門家パネルへの支援の提供。;
  - 評価のための先住民及び現地の知識に関する連絡グループへの支援:
    - ネクサス評価と社会変革評価のための先住民と地元の知識のリエゾングループの設立。

- ✧ 価値観、持続可能な利用、侵略的外来種、関連性と変化の評価のための先住民と地元の知識のリエゾングループへの支援の提供。
- ✧ 進行中の評価において、先住民・地域の知識に関する複数の証拠を使用する際の支援。;

➢ IPBES の土着・現地語知識ライブラリと専門家名簿をさらに充実させるために、関連性評価と変容評価のための土着・現地語知識に関する寄稿を募集する。

➢ 先住民族・地域の知識の専門家と先住民族・地域コミュニティのメンバーとの対話ワークショップ:

- ✧ ビジネスと生物多様性に関する評価のスコーピングプロセスのためのオンライン対話ワークショップ。
- ✧ 先住民族と地域の知識に関する重要な質問を設定するための対面式対話ワークショップ（ネクサスと社会変革のための評価のため）
- ✧ 侵略的外来種評価の章の第 2 次ドラフトと政策立案者向け要約の第 1 次ドラフトのレビューのための対面式対話ワークショップ;

➢ 評価の査読:

- ✧ ビジネスと生物多様性評価のスコーピング文書案のタスクフォースによる査読と、関連ネットワークを通じた査読の呼びかけの普及。
- ✧ (ii) 侵略的外来種評価の各章の第 2 次ドラフトと政策立案者向けの要約の第 1 次草案についてのタスクフォースによる査読と、関連ネットワークを通じたレビューの案内の配布。;

➢ 参加型メカニズム:

- ✧ 関連会議でのサイドイベントを通じた先住民や地域コミュニティとの関わり。
- ✧ 政策立案者や先住民・地域コミュニティを含む、評価結果をめぐる国や地域のプロセスの監視。
- ✧ IPBES ウェブサイトの先住民と地域の知識のセクションをさらに発展させ、情報の使いやすさと表示を改善する。
- ✧ 戦略的パートナーや共同支援者（例：生物多様性と生態系サービスに関する国際先住民フォーラム）に対するコミュニケーションとエンゲージメント戦略のさらなる開発。
- ✧ 先住民及び地域の知識の専門家、先住民及び地域の知識の専門家の IPBES プロセスへの参加の監視。
- ✧ データに関するタスクフォースと共に、先住民及び地域の知識に関する資料の IPBES ライブラリを公開するためのオプションを検討。

➢ 先住民や地元の知識に関連する側面について、他のタスクフォースの作業を支援。

- タスクフォースは、IPBES において先住民や地域の知識を認識し、それを活用するためのアプローチの実施に関する方法論的ガイダンスを、ネクサス評価や社会変革評価で求められるようにさらに発展させる。

C. 2022-2023 年の会期間中の作業計画案（参考資料）

- IPBES における先住民および地元の知識を認識し、それを活用するためのアプローチを実施するための活動は以下の通りである。:

➢ 評価のための先住民・地域知識連絡会への支援:

✧ 侵略的外来種、ネクサス、社会変革のための評価のための先住民・地域知識連絡グループへの支援の提供。

✧ 現在進行中の評価において、先住民や地域の知識に関する複数の種類の証拠を使用することを支援。;

➢ 先住民や地域の知識の専門家、先住民や地域コミュニティのメンバーとの対話ワークショップ：

先住民と地元の知識の専門家、先住民と地域コミュニティのメンバーとの対話ワークショップ：ネクサス評価と社会変革評価の章の第一次ドラフトをレビューするための対面式の対話ワークショップ。;

➢ 評価報告書の査読:

評価の査読：タスクフォースによる、ネクサスと社会変革の評価の章の第一次ドラフトの査読と、関連ネットワークを通じたレビューへの招待状の普及。;

➢ 参加型メカニズム:

✧ 持続可能な利用と価値の評価から先住民と地域コミュニティに関連する資料の照合と普及。

✧ 関連会議でのサイドイベントを通じた先住民及び地域コミュニティとの関わり。

✧ 政策立案者や先住民・地域コミュニティを含む、評価結果をめぐる国や地域レベルのプロセスのモニタリング。

✧ 先住民及び地域の知識の専門家、先住民及び地域の知識の専門家の IPBES プロセスへの参加のモニタリング。

➢ 先住民及び地域の知識に関連する側面に関する他のタスクフォースの作業への支援の提供。

- タスクフォースは、必要に応じて、IPBES における先住民及び地域の知識を認識し、それを用いて作業するアプローチの実施に関する方法論的ガイダンスをさらに発展させる。

V. 政策手段、政策支援ツール、方法論に関する作業の進展

A. はじめに

- IPBES-7/1 における総会の要請に応えて、政策手段・方法論に関するタスクフォースは、2030 年までの IPBES 周期作業計画の目的 4（a）、政策手段・政策支援ツール・方法論に関する先進的作業について、以下のような成果物の草案を作成した。:
  - 意思決定における IPBES 評価結果の利用を促進・支援する。
  - IPBES 評価の政策的関連性を高めること。
  - IPBES 評価の政策章の作成者に対する支援の提供。
  - IPBES 製品のレポジトリとしての政策支援ゲートウェイの維持。
- 会期間 2019-2021 年に実施される活動に関する情報、およびネクサスと社会変革の評価に関連する可能な活動の例示は、文書 IPBES/8/INF/13 に記載されている。

B. 会期間 2021-2022 年の中間作業計画（承認用）

- 意思決定における IPBES 評価結果の利用を促進・支援するための活動には以下が含まれる:
  - 既存のプラットフォームやネットワークとの連携を含め、完成したテーマ別、地域別、地球規模の IPBES 評価結果の意思決定への利用を促進するため、科学と政策の接点にいるアクターとの対話ワークショップを最大 4 回開催する。対話型ワークショップは、可能な限りオンラインまたは対面式で、既存の地域またはサブ地域の会議の一部として、または前後して開催されます。
  - 国、サブ地域、地域の科学-政策プラットフォームやネットワーク、国の生態系評価に関連するものを含む、能力養成活動への政策支援に関連するインプットの貢献。
  - 意思決定における完成した IPBES 評価の利用を例示する事例研究の開発を検討するなど、IPBES 影響追跡データベース（TRACK、入手可能： https://ipbes.net/impact-tracking-view）を強化するための支援の提供。
  - 世界、地域、サブ地域レベルの政府間プロセスで IPBES 製品の利用を増やすための機会と可能な方法の探究。
  - 地方または国レベルでの政策決定における IPBES 評価の利用に関する調査への回答の分析結果を基に、意思決定における IPBES 評価の利用を強化するための潜在的な活動のオプションを特定する（IPBES/8/INF/13 参照）。
- IPBES 評価の政策的妥当性を高めるための活動は以下の通りである。:
  - 評価プロセスへの実務者の関与をさらに高めるための戦略の開発。

- ビジネスと生物多様性の評価のためのスコーピングレポート案のタスクフォースメンバーによる査読。
- 侵略的外来種評価の各章の第二次草案と政策立案者向け要約の第一次草案のタスクフォースメンバーによる査読。

- IPBES 評価の政策章の執筆者に支援を提供する活動には以下が含まれる。:
  - 政策手段を評価するための方法論ガイダンスに基づき、ネクサス評価と社会変革評価の著者を対象としたウェビナーを開催し、IPBES 評価を通じた政策支援ツールと方法論の利用を促進する。
  - 知識とデータに関するタスクフォースが主導するプロセスを通じて、IPBES 評価における政策関連の知識ギャップを特定するための支援を提供すること。
- タスクフォースは、IPBES プロダクトのリポジトリとして、政策支援ゲートウェイを維持する。

C. 会期間 2022-2023 年の作業計画案（参考資料）

- 意思決定における IPBES 評価結果の利用を促進・支援するための活動には以下が含まれる:
  - 既存のプラットフォームやネットワークとの連携を含め、完成したテーマ別、地域別、世界別の IPBES 評価結果の意思決定への利用を促進するため、科学と政策の接点にいるアクターとの対話ワークショップをさらに開催する。対話ワークショップは、可能な限り、既存の地域または小地域の会議の一部として、または前後して、オンラインまたは対面で開催される。
  - 国、小地域、地域の科学-政策プラットフォームやネットワーク、国の生態系評価に関連するものを含む、能力養成活動への政策支援に関連するインプットの貢献。
  - IPBES 影響追跡データベース(TRACK)を強化するための更なる支援の提供。
  - 地方または国レベルでの政策決定における IPBES 評価の利用に関する調査への回答の分析結果に基づいて、意思決定における IPBES 評価の利用を強化するための選択された活動の実施。
- IPBES 評価の政策的妥当性を高めるための活動として、タスクフォースメンバーによるネクサス評価と社会変革評価の章の第一次ドラフトの査読を行う。
- IPBES 評価の政策章の執筆者を支援するための活動には以下が含まれる:
  - 政策手段の評価のための方法論ガイダンスに基づき、ネクサスおよび社会変革評価の著者を対象としたウェビナーを開催し、IPBES 評価を通じた政策支援ツールおよび方法論の利用を促進する。
  - 知識とデータに関するタスクフォースが主導するプロセスを通じて、IPBES 評価における政策関連の知識ギャップを特定するための支援を提供する。

- タスクフォースは、IPBES プロダクトのリポジトリとしての政策支援ゲートウェイの維持を継続する。

VI. 生物多様性と生態系の機能・サービスのシナリオとモデルに関する作業の進展

A. はじめに

- シナリオ・モデルに関するタスクフォースは、IPBES-7/1 における総会の要請に応え、2030 年までの IPBES 周期作業計画の目的 4（b）生物多様性と生態系の機能・サービスのシナリオ・モデルに関する作業の進展について、一連の成果物のドラフトを作成した:
  - IPBES の評価に対するシナリオとモデルのサポートの提供。
  - 将来の IPBES 評価のためのシナリオとモデルのさらなる開発を促進する。
- 2019-2021 年の会期間中に実施される活動に関する情報、およびネクサスと社会変革の評価に関連する可能な活動の例示は、文書 IPBES/8/INF/14 に記載されている。

B. 会期間 2021-2022 年の中間作業計画（承認用）

- IPBES 評価へのシナリオやモデルのサポートを提供する活動には以下が含まれる。:
  - シナリオやモデルの専門家の応募を促すために、関連ネットワークを通じて、ネクサスおよび社会変革評価のための著者およびフェローの推薦の呼びかけを配布。必要に応じて、これらの評価専門家グループの専門性のギャップを埋めるためのプロセスの実施において、MEP に支援を提供。
  - シナリオとモデルの方法論的評価に基づいて、これらの評価のシナリオ章の作成を支援するために、関連性評価と社会変革評価の著者を対象としたウェビナーの開催。
  - ビジネスと生物多様性評価のスコーピング文書案のタスクフォースによる査読と、関連ネットワークを通じた査読依頼の発信。
  - 侵略的外来種評価の各章の第 2 次ドラフトと政策立案者向けのサマリーの第 1 次ドラフトのタスクフォースによる査読と、関連ネットワークを通じたレビューの呼びかけの普及。
  - IPBES 評価に合わせたシナリオやモデルの開発を促進し、必要に応じてネーチャーフューチャー枠組みの草案やシナリオ開発手法の適用を検証するための査読付き学術誌への記事の掲載。
  - 進行中のすべての IPBES 評価に対して、過去の世界規模の評価で開発されたシナリオや、IPCC で評価された社会経済的経路（SSP）の共有枠組みなど、現在利用可能なシナリオの使用に関する支援を提供すること。

- 将来の IPBES 評価のためのシナリオとモデルのさらなる開発を促進するための活動は以下の通りである:

  - 生物多様性と生態系の機能・サービスに関する次世代シナリオの開発を促進するためのネーチャーフューチャー枠組みのさらなる開発（第 9 回総会での検討用）、および関連する方法論ガイダンスの開発（第 9 回総会での情報提供用）、ネーチャーフューチャー枠組みおよび方法論ガイダンスのドラフトに関する各国政府との協議（書面によるレビューおよび各国フォーカルポイントとのオンライン科学政策対話ワークショップ）。
  - ネーチャーフューチャー枠組と方法論ガイダンスに関するフィードバックを収集するため、先住民や地域の知識に関する専門家、先住民や地域コミュニティの代表者とのオンライン対話ワークショップの開催。
  - 2021 年 1 月に開催されたモデリング・ワークショップの第 1 部のフォローアップと 2022 年に予定されている第 2 部の準備のために、ネーチャーフューチャー枠組みのドラフトの適用をテストするモデリング・グループによる事例研究演習への継続的な支援。
  - ネーチャーフューチャーのイラスト例示（「ナラティブ」と呼ばれる）をさらに改良し、ネーチャーフューチャーの枠組みを使って新しく望ましい未来の自然を想像する方法を、より広い科学コミュニティに提供する。

C. 2022-2023 年の会期間中の作業計画案（参考資料）

- IPBES 評価にシナリオとモデルに関するサポートを提供するための活動は以下の通り:

  - シナリオとモデルの方法論的評価に基づいて、これらの評価のシナリオ章の作成を支援するために、 ネクサス評価と社会変革評価の著者を対象にウェビナーを開催する。
  - タスクフォースによる、ネクサス評価と社会変革評価の章の第一次ドラフトの査読と、関連ネットワークを通じた査読の案内の普及。
  - IPBES 評価報告書に合わせたシナリオやモデルの開発を促進し、必要に応じてネーチャーフューチャー枠組みやナラティブ・シナリオ開発手法の適用をさらに説明するための査読付き学術誌への記事の掲載。
  - 侵略的外来種、ネクサス、社会変革評価において、これまでの地球規模の評価で作成されたシナリオや、IPCC で評価された社会経済的経路の共有（SSP）枠組みなど、現在利用可能なシナリオの使用に関する支援を提供すること。

- 将来の IPBES 評価のためのシナリオとモデルのさらなる開発を促進するための活動は以下の通りである。:

  - ネーチャーフューチャー枠組みの方法論ガイダンスのさらなる開発。
  - ネーチャーフューチャー枠組みの使用に関する方法論ガイダンスのフィードバックを収集し、ネクサスと社会変革の評価に利用可能な事例研究の開発を促進するためのモデリング・コミュニティとのワークショップ（対面式ワークショップ）の第 2 部の開催。

- ネーチャーフューチャー枠組みのアウトリーチを行い、様々な関係者による枠組みやシナリオ開発手法の適用を促進する。例えば、査読付き学術誌に論文を掲載し（ネーチャーフューチャー枠組みのモデリングやネーチャーフューチャーのイラスト例示など）、ネーチャーフューチャー枠組みが自然の新しい望ましい未来を想像するためにどのように使用されるかの例を、より広い科学者コミュニティに提供すること。

決議案

能力養成

1. 2030 年までのプラットフォームの作業計画の目的 2(a)、2(b)、2(c)の実施において、野力養成に関するタスクフォースが行った進展を歓迎。
2. 本決定の附属書[--]に記載された、2021 年から 2022 年の会期間外の能力養成に関するタスクフォースの暫定的な作業計画を承認。
3. 2030 年までのプラットフォームの作業計画の目的 2(a)、2(b)、2(c)および 3 つの初期優先テーマを支援する成果物の作成における進展を歓迎し、第 9 回会合において成果物を検討することを決定。

知識基盤の強化

1. 2030 年までのプラットフォームの作業計画の目的 3(a)の実施において、知識とデータに関するタスクフォースが行った進展を歓迎。
2. プラットフォームのデータ管理方針に留意。
3. 本決定書の附属書[--]に記載された、2021 年から 2022 年の会期間中の知識・データに関するタスクフォースの暫定的な作業計画を承認。
4. 2030 年までのプラットフォームの作業計画の目的 3(b)の実施において、先住民および地域社会の知識体系に関するタスクフォースが行った進展を歓迎。
5. 本決定書の附属書[--]に記載された、2021-2022 年の会期間外の期間における、先住民および地域社会の知識体系に関するタスクフォースの暫定的な作業計画を承認。
6. 2030 年までのプラットフォームの作業計画の目的 3(a)および 3(b)ならびに 3 つの初期優先テーマを支援する成果物の作成における進展を歓迎し、これらの成果物を第 9 回会合で検討することを決定。

支援政策

1. 2030 年までのプラットフォームの作業計画の目的 4(a)の実施において、政策ツールと方法論に関するタスクフォースが行った進展を歓迎。
2. 本決定書の附属書[--]に記載された、2021-2022 年の会期間外の期間における政策ツールおよび方法論に関するタスクフォースの暫定的な作業計画を承認。
3. 2030 年までのプラットフォームの作業計画の目的 4(b)の実施において、シナリオとモデルに関するタスクフォースが行った進展を歓迎。

4. 本決定書の附属書[--]に記載された、2021-2022 年の会期間外のシナリオおよびモデルに関するタスクフォースの暫定作業計画を承認。
5. 2030 年までのプラットフォームの作業計画の目的 4(a)および 4(b)ならびに 3 つの初期優先テーマを支援する成果物の作成における進展を歓迎し、これらの成果物を第 9 回会合で検討することを決定。
6. 総会は、暫定議題の項目 9 にある以下の決定案を検討することができる。

プラットフォームの有効性の向上

1. IPBES の第 1 次作業計画終了時のレビュー報告書に記載された勧告への対応の進捗状況について、事務局、MEP、事務局長の報告を歓迎。
2. 事務局、MEP および事務局長に対し、それぞれのマンデートに従い、2030 年までのプラットフォームの周期作業計画の実施において、レビューパネルが行った勧告を引き続き考慮し、さらなる解決策や問題点を含め、その進捗状況を第 9 回会合においてプレナリーに報告するよう要請。
3. 事務局および MEP による、それぞれの役割の実践に関するノートを歓迎。
4. また、プラットフォームの概念的枠組みの利用と影響に関するノートの作成において、事務局と MEP が行った進展を歓迎し、メンバー、オブザーバー、その他の利害関係者に対し、ノートの草案に対するコメントを 2021 年 7 月 30 日までに事務局に提出するよう求める。
5. プレナリーは、暫定議題の項目 12 にある以下の決定案を検討することができる。

作業計画への技術支援

事務局に対し、事務局と協議し、決定書 IPBES-8/[--]の附属書に記載された承認された予算に則り、作業 計画に必要な技術支援の実施に必要な制度上のアレンジを確立するよう要請。

非公式準備会合の主な論点

能力養成

- イギリスより、新たな評価報告書の文脈では、Nexus や TC、ビジネスと生物多様性評価報告書の活用が見込まれる主体（実務者）への能力強化に早い段階から取り組む必要があると指摘。
- ベルギーより、CBTF は良い仕事をしておりユースワークショップの成果等に関心があるが、こうした情報が NFP に共有されることを望む。コミュニケーション、透明性の改善が必要と指摘。
- IPBES 事務局より、CBTF がキャリア初期のフェローの育成を担い、フェロー卒業生がその後の評価報告書の専門家として参加していることもあると補足。

知識・データ

- イギリスより、KDTF の知識活用のマンデートが振り返りになっているが、将来に向けた作

業（例えば 2 回目の地球規模評価報告書等）も必要ではないかと指摘。

- イギリスより、データ管理、特に空間や地球観測データに言及があるが社会経済的データへの言及がない。UN 統計コミッション、OECD の生態系サービス勘定、IPCC、UNEP 等のデータも視野に入れるべき。
- IPBES 事務局より、社会経済的データの充実の必要性や出版物のギャップ等は認知していると回答。
- 知識・データタスクフォースより、空間データ、地球観測データに関して、TF が提供しようとしているサービスは主に目標（b）”Provision of support to assessment authors on aspects relating to the data management policy and the generation, management, handling and delivery of IPBES products”に記載されている。この目標には社会経済や UN 統計、SEA、OECD 等の他のデータセット提供やサポートも含まれている。現在 TSU と TF は現在進行している評価報告書である Values に社会経済データ、IAS へのデータ提供、外部データセットへのアクセス方法のガイダンス等を提供している。なぜ目標（c）に具体的に空間データ、地球観測データと記載されているかというと、これらがサービスプロバイダとの協力が必要のためである。そのための連携強化を進めている。地球観測やリモセンデータに関する執筆者支援は非常に重要。このように執筆者へのデータ利用の支援が中心と回答。

- イギリスより Indicator 開発に関しては、特にポスト 2020GBF の指標作成との連携が重要と考えるが何か TF からサポートは得られるのか知りたい。
- IPBES 事務局より、知識・データタスクフォースは執筆者のデータ使用を支援するもので、Indicators を開発しているわけではないと補足。

知識ギャップ

- イギリスより知識ギャップの評価に関して、この情報がどう使われて今後ギャップフィリングがどう行われるのか明確でない。
- （PBES 事務局より、今後の評価報告書に向けた知識ギャップへの対応について、過去の評価報告書が作成した知識ギャップのリストは維持されると回答。
- ベルギーより、知識ギャップを特定するためのワークショップは有用。例えばパンデミックに関するワークショップの成果の活用と同様、IPBES と IPCC の合同ワークショップによる報告についても、活用の余地があると指摘。
- ノルウェーより中期作業計画に関して、知識ギャップの特定に関心。地域対話ワークショップによる新たな知識の形成のプログラムやファンディングが具体的にどんなものになるのか知りたい。具体的に何が計画されているのか、国の学術会議の関与にどんな選択肢があるのか関心がある。
- IPBES 事務局より、Business and Biodiversity (BB)のスコーピングでこれに関する知識ギャップの特定は進めている。パンデミックや IPCC 合同ワークショップによる知識ギャップ対応の取組が進められている。ただし、評価報告書とは異なり、あくまでワークショップのレ

ポートになっている。知識ギャップの特定はIPBES評価報告書を通して実施される。新たな知識の形成のワークショップには、評価報告書専門家のみならず、各国の学術会議の関与を促している。知識ギャップのリストを提供するだけでは、研究の優先順位等のストーリーが見えないため、ワークショップで議論を深めることに意味があると回答。

- （Luthando）知識ギャップ対応のためのファンディングに関する質問について、MEP が各国や地域レベルのファンディングを特定する必要性を感じている。TF がこうした機関に連絡して知識ギャップ対応の研究や努力を触発できるとよい。国によってその難易度が異なるが、NFP の協力が必要。

政策手段、政策支援ツール、方法論

- イギリスより、PTM に関して対話ワークショップは有用であるがターゲットを明確にすべき、例えばCBDの国代表やNBSAP作成担当等と指摘。

- ベルギーより、Gatewayに新たなコンテンツがあるのかどうか質問。
- IPBES事務局より、Gatewayについては作業計画1の後半で外部レビューを行った。Gatewayのスコープを絞り、IPBESのアウトプット、アウトカムのリポジトリに限定する等の議論があると回答。

- ベルギーより、PTMのTFが政策へのインパクトを評価する予定があるのか、体系的な調査の実施予定があるのかも知りたいと要望。
- IPBES事務局より、PTMは、2021年はじめから政策インパクトの調査を進めている。評価報告書がどのように政策に使われているのか等を調査している。これらの結果はinformation documentで見ることができる。どのようにIPBESの成果物が使われているのかを知るためにアフリカでPilot WSを実施したと説明。

- （IPBES事務局）PTM-TFが他のTFをどう支援するのかについて、例えばCB-TFがNexusやTCのスコーピングドキュメントレビューに関するNFPの対話ワークショップを行った例もあると補足。

シナリオ・モデル

- スイスより、誰がシナリオを開発するのか、誰がモデルコミュニティにインプットするのか知りたいと要望。
- IPBES事務局より、シナリオに関して、スイスの発言の通り、TFは自身でシナリオを作るだけでなくシナリオや関連ツールの開発を触発するミッションがある。モデリングコミュニティの関与により新たなツール開発をすることもできると回答。

全体

- イギリスより、本議題に関するコメント提出の手続きについて明確にしてほしいと要望。

- IPBES 事務局より、今後 2 週間（締め切りは 5 月 24 日）質問を受け付けると回答。

- EU より、根本的な問題として、今回総会で TF の作業計画を決議せず 2022 年の IPBES-9 まで議論できない空白期間があるのは残念だと指摘。
- IPBES 事務局より、IPBES-8 では 2030 に向けた作業計画を議論できない。既存の周期作業計画に沿って各 TF の作業進捗・予定のレポートを作成しているが、それ以上はないと回答。

- アルゼンチンより、特に途上国の政策決定者への関連性を重視すべき。新たな評価報告書専門家の選定後、NFP と専門家の対話を提案したい。これによって IPBES のプロセスへの理解や成果の活用が改善する。専門家選定の明確な基準があると助かる。先進国と途上国の専門家をバランスよく特定、採用できるようにする必要があると指摘。

分析

- IPBES-8 でタスクフォースの作業計画を決議しない。IPBES-9 に向けてのタスクフォースの活動内容については MEP および Bureau 会合では内容を審議しており、その結果を IPBES-8 で報告する程度に留まると予想される。
- シナリオとモデルでは Nature Futures Framework（NFF）を IPBES-9 で報告し、加盟国に NFF を IPBES の公式なプロダクトとして認めるかを議論いただくことになる見込みである。ただしどの様なステータスで認めるのかはまだ方針が定まっていない。NFF については今年の夏頃に NFP を対象としたコンサルテーションおよび外部レビューを予定（これに加えて ILK community とのコンサルテーションも予定）している。
- 知識及びデータ（セクションⅢ）やシナリオ及びモデル（セクションⅥ）の活動計画は、抽象的な記述に留まっている。Sustainable use では連携も図られているが、全体的にコロナ禍でコミュニケーションがうまくいっていない中で、横の連携の活動計画の具体化は難しいと考えられる。オンライン会議でその場で指摘をして計画を具体化させるのは困難な場合が多いため、事前に指摘する機会があるのであれば、水面下で伝えるのも一つの方法である。
- 知識とデータの TF をアジアのビューローの韓国の方が担当しているので、オプションとして、地域会合の場で情報交換するというやり方はある。
- 第 2 期で TSU が新しくなったことも有り、今後個別に情報整理をし、具体的なところに取り組んでいく事になるとみている。同じ材料で同じレシピを使うと同じ事ができるようにしようと努めているようである。
- 執筆とデータ提供のタイミングが合ってくると良い。
- 知識・データタスクフォースは社会経済データなどの提供も目標としており、今後どのようなデータが準備されるか理解しておくと良い。
- 知識ギャップに関するファンディングも今後どのように行われるか、情報収集できると良い。

（以上）

IPBES-8 会議文書の分析

文書番号：IPBES/8/8

文書タイトル：

IPBES 第 1 期作業計画の終了時評価報告書の提案への対応状況に関する
Bureau/MEP/事務局レポート

文書概要

事務局メモ

- MEP と Bureau が主導する内部レビューは、第 5 回プレナリーと第 6 回プレナリーの間の会期間中に行われ、10 名のメンバーで構成されるレビューパネルによる外部レビューは、第 7 回プレナリーまでに完了。決議 IPBES-7/2 はレビューパネルによる第 1 次作業計画終了時のレビュー報告書とこの報告書に対する MEP、Bureau、事務局長の回答を歓迎、さらに 2030 年までの IPBES 周期作業計画の実施にレビュー報告書の提言を踏まえ、IPBES-8 で検討する課題やソリューションを特定するよう要請した。
- 2030 年までの周期作業計画（IPBES-7/1 附属書 I）の目的 6「IPBES の有効性の向上」は、IPBES の有効性を定期的に内外でレビューするもので、以下の内容を含んでいる。
  - (a) IPBES の有効性の定期的なレビュー：第 1 次作業計画のレビュー結果が 2030 年までの周期作業計画の実施に反映されること、および周期作業計画の中間および最終レビューのための手順を開発する
  - (b) IPBES の概念的枠組みの見直し：IPBES 概念的枠組みの利用と影響を見直し、周期作業計画の進化に役立てる
  - (c) 評価プロセスの有効性の向上：完了した評価の著者やその他の貢献者から得た教訓や助言を、今後の評価を行う者に提供する
- 決議 IPBES-7/1 セクション II は MEP と Bureau に対し、 作業計画の目的 6(b)に沿って IPBES の概念的枠組みを見直すよう要請。事務局長に対し、完了したアセスメントの著者やその他の貢献者から得られた教訓やアドバイスを、今後のアセスメントを行う者と交換することを促進するよう要請した。
- 決議 IPBES-7/1 セクション VI は、第 1 次作業計画終了時に IPBES を見直すプロセスについて、IPBES メンバーおよびステークホルダーの意見を求めるよう Bureau と MEP に要請、こうした意見を考慮しながらプロセスの見直しと IPBES 中間レビューのための委託条件案を作成し、IPBES-9 の検討に付すよう要請。
- 本文書のセクション I に、レビューパネルによる勧告への対応とフォローアップ活動に関する情報を記載。セクション II では、2030 年周期作業計画の実施に関する中間レビューに向けたステップを記載。これらの事項に関する決議草案は、IPBES/8/1/Add.2）参照。

I.評価パネルの提言への対応とフォローアップ活動

A.概要

- 決議 IPBES-7/1 が採択した 2030 年までの周期作業計画にはレビューパネルのいくつかの提言が反映された。Bureau、MEP、事務局長は、作業計画の実施に向けてレビューパネルの提言をさらに検討した（特定の勧告への対応の進捗状況は、文書 IPBES/8/INF/21 に記載）。
- 第 13 回 Bureau/MEP 会合は以下に関する提言をさらに検討することを決定：
  - (a) Bureau と MEP の役割
  - (b) 各国のフォーカルポイントの役割とグッドプラクティスのガイダンス
  - (c) IPBES 概念的枠組みの利用と影響
  - (d) 評価プロセスの有効性の向上

B.Bureau と MEP の役割分担

- 外部レビューパネルは、IPBES の第 1 回作業計画終了時のレビュー報告書の中で、所見 16 として、「IPBES のガバナンス構造は、多くの参加者にとって過剰に設計されているように見え、MEP と Bureau の職務が重複しており、しばしば努力の重複や職務の分離が不明確で、良いガバナンスの原則に反している」と指摘した。また、「MEP と Bureau を 2 つの別個の組織として設立したことで、分離が煩雑になり、付加価値もほとんどないように思われる」と指摘。関連する制約、特に委員会を支援するための予算とスタッフの時間を考慮すると、レビューパネルは、より合理的なガバナンス構造に改善可能とし、勧告 10 で、総会がこの問題を検討するよう勧告。
- MEP と Bureau のメンバーは、手順規則と IPBES 成果物の作成手順によって決定される現在の構造にはいくつかの弱点があるが、IPBES の既存の規則と手順の改訂の必要性を示すものではないと判断。その代わり、第 14 回 Bureau/MEP 会合では IPBES 評価プロセスと IPBES タスクフォースの作業におけるそれぞれの明確な役割を実施するための方法と実践的ガイダンスを承認（IPBES/8/INF/22）。Bureau と MEP はメンバーの行動規範を承認したが、これも同文書に記載。

C.IPBES 国別フォーカルポイントマニュアル

- 14. IPBES の外部レビューの勧告 14 では、IPBES は、各国が独自の方法を定義することを認めつつ、各国フォーカルポイントの役割とグッドプラクティスに関する包括的なガイダンスを作成し、IPBES と各国フォーカルポイントの間、および各国フォーカルポイント間の専用のコミュニケーション・チャンネルを設置すべきと指摘。この勧告を受けて、Bureau と MEP は、IPBES の国別フォーカルポイントのためのマニュアルを作成し、IPBES のウェブサイトで公開予定。

D.IPBES 概念枠組の利用とインパクトの評価

- 2030 年までの作業計画の目的 6（b）「IPBES 概念的枠組みの見直し」は、IPBES 概念的枠組みの利用と影響を見直し、作業計画の進化に反映させるもの。決議 IPBES 7/1 はこれに基づき IPBES 概念枠組の見直しを Bureau/MEP に要請。

- 決議 IPBES-2/4 で IPBES 概念枠組を採択、決議 IPBES-5/1 は Nature's contributions to people（NCP）という概念を使用することを留意、従来枠組の Nature's benefits to people から変更。
- 決議 IPBES-7/1 の要請に応えて MEP と Bureau は、概念的枠組みの使用と影響に関する調査を開始。2020 年 4 月 6 日から 5 月 29 日まで、進行中および完了した IPBES アセスメントの専門家対象と、各国のフォーカルポイントとステークホルダーを対象とした 2 つのオンライン調査を同時に実施した。専門家を対象とした調査では計 114 名の専門家から、国のフォーカルポイントとステークホルダーを対象とした調査では、政府代表から 45 名、組織や個人から 186 名を含む 231 名から回答が得られた。MEP と Bureau は、概念枠組の利用と影響を評価するために、文献レビューを実施。概念枠組の利用と影響に関する調査のドラフトは、2021 年 6 月 1 日から 7 月 31 日まで外部レビューに供される。MEP および Bureau は IPBES-9 での審議に向けた作業で受け取ったコメントを考慮する。

E.アセスメントプロセスの効果改善

- 2030 年までの周期作業計画の目的 6（c）「評価プロセスの有効性の向上」は、完了した評価の著者やその他の貢献者から得られた教訓やアドバイスを、今後の評価を行う者に提供することを規定。決議 IPBES-7/1 は、完了した評価の著者およびその他の貢献者から、今後の評価を行う者への教訓やアドバイスの交換を促進するよう事務局長に要請。
- 外部レビューの勧告 17 には、効果的な関与を促し、可能にする方法や、新しい構造、デジタル手段を含む作業方法など、評価プロセスを近代化するために利用可能な方法の範囲を検討することが含まれている。決定 IPBES-7/1 を受けて、MEP と Bureau は、IPBES 評価プロセスに関するフィードバックと洞察をレビューし、価値評価の SPM のために、2021 年 7 月から 8 月の間に各国政府による追加レビューラウンドを試験的に実施することをプレナリーに推奨することを決定。このような追加レビューは、SPM の政策的妥当性を高め、総会審議を効率化できる。
- MEP は、特に評価のスコーピング・プロセスを支援する専門家グループに、より多くの実務家を参加させる努力をしている。例えば、ビジネスが生物多様性と自然の人間への貢献に与える影響と依存性の方法論評価のスコーピング・プロセスを支援するために選ばれた専門家グループ（IPBES/8/INF/7）など。
- MEP と Bureau は、進行中の IPBES 評価における新しい革新的な手法やツールの試行を支援した。関連する取り組みは、知識とデータに関するタスクフォースが主導している。人工知能や自然言語処理を IPBES プロダクトに適用するためのパイロットスタディなど、こうした取り組みの進捗状況は、文書 IPBES/8/INF/11 に記載。

II.2030 年周期計画実施の中期評価に向けて

- 2030 年周期作業計画の目的 6（a）は、IPBES の有効性を定期的にレビューすることを規定。決議 IPBES-7/1 のセクション VI は、完了したレビュープロセスについて IPBES メンバーおよびステークホルダーの意見を求めるよう事務局長に要請。Bureau と MEP には、これらの意見を考慮してレビュープロセスを見直し、IPBES-9 で検討するための中期レビューのため

の委託条件案を作成するよう要請した。IPBES-8 後の第 1 次作業計画終了時に、IPBES の見直しについて、IPBES メンバーおよびステークホルダーの意見を求める通知を発行予定。MEP と Bureau は、受け取った回答に基づいて、中間レビューのための職務権限を準備する。

決議案

1. IPBES の第 1 作業計画終了時のレビュー報告書に記載された勧告への対応の進捗状況に関する、Bureau/MEP/事務局長の報告を歓迎する。
2. Bureau/MEP 事務局長に対し、それぞれのマンデートに従い、2030 年周期作業計画の実施において、レビューパネルが行った勧告を引き続き考慮し、さらなる解決策や問題点を含め、IPBES-9 に進捗状況を報告するよう要請する。
3. Bureau/MEP それぞれの役割の実践に関するメモを歓迎する。
4. IPBES 概念的枠組みの利用と影響に関する文書作成において、事務局と学際的専門家パネルが行った進展を歓迎し、メンバー、オブザーバー、その他のステークホルダーに対し、文書草案に対するコメントを 2021 年 7 月 30 日までに事務局に提出するよう求める。

分析

- NFP マニュアルについて、Bureau/MEP が NFP マニュアルを作成して今後 IPBES ウェブサイトに掲載予定とあり、Party によるレビューや修正のプロセスは想定されていないように見受けられ、これを NFP の実践につなげるために更なるコミュニケーションが必要。専門家（橋本先生・香坂先生）の所見は以下：
  - かなり具体的なものができているがマニュアルを出すだけでは不十分かもしれない。ウェビナーの作成や NFP コンサルテーションの開催などを通じて内容の周知徹底をする必要があることを意見してもよい。科学的議論外の部分で取られる時間を圧縮できるように、手続き的なことが書かれると良い。
- Burea/MEP の役割分担等については文書 IPBES/8/INF/22 公開待ち。以下、本件についての専門家（橋本先生）所見：
  - MEP/Bureau の役割分担についてもマニュアルの中にある程度記載があるが、あまり踏み込むと IPBES の Rules of procedure に係る議論になるので不毛かもしれない。
- IPBES-CF のレビューに関する専門家（橋本先生）所見：
  - IPBES-CF のレビュー結果は取りまとめ中、IPBES-8 では現時点での分析結果の報告、最終報告書を IPBES-9 に提出するという段取りになる見込み。IPBES-8 に出す結果は、①オンライン調査の解析、②CF を使った学術文献・灰色文献の簡易レビューが主なコンテンツ。MEP の中には IPBES の CF の見直しに前向きな人もいるが、現時点で IPBES-CF の見直しを検討するような提案はまとめていない。IPBES-8 を受けて IPBES-9 に向けた準備で何らかの動きが出てくる可能性は否定できない。ただし CF の見直しを行う場合は IPBES-9 での Value のアセスメントの SPM の採択を待つのがタイミング的には

妥当。つまり、IPBES-9 から IPBES-10 の間で CF の見直しを集中審議、IPBES-10 で改定案を提示。以降のアセスメントに反映という段取り。

（以上）

2)　専門家ヒアリング

上記分析結果に基づいて専門家ヒアリングに向けた論点を抽出した上で、専門家ヒアリングを実施した。次頁以降にヒアリングに向けて準備した論点メモとヒアリング記録を掲載した。

IPBES-8 に向けた専門家ヒアリング論点

IPBES-8 議事次第とプログラム

1. 開会
2. 総会の構成
   a. 議題の採択と作業構成
   b. IPBES メンバーシップ
   c. 役員選挙
3. オブザーバー登録
4. クレデンシャル
5. 2030 年周期作業計画の進捗報告
6. IPBES の財務と予算
7. 知識の評価
   a. 生物多様性、水、食料、健康のネクサス評価
   b. 生物多様性減少の根本要因とトランスフォーマティブ・チェンジの規定要因と 2050 年生物多様性ビジョン達成に向けたオプションに関するテーマ別評価
   c. 生物多様性と気候変動の相互連関、IPCC との連携に関する作業
8. 能力養成、知識基盤の強化と政策支援
9. IPBES の効果改善
10. 今後の総会の日程と会場
11. 組織体制：UN 連携パートナーシップ
12. 決議の採択とセッションの報告
13. 閉会

<table>
<tr><th>Time[1]</th><th>Monday 14 June 2021</th><th>Tuesday 15 June 2021</th><th>Wednesday 16 June 2021</th><th>Thursday 17 June 2021</th><th>Friday 18 June 2021</th><th>Monday 21 June 2021</th><th>Tuesday 22 June 2021</th><th>Wednesday 23 June 2021</th><th>Thursday 24 June 2021</th></tr>
<tr><td>11.15–11.45 a.m.</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">Contact group
Item 6
Budget</td><td rowspan="2">Contact group
Item 6
Budget</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>11.45 a.m.–12.15 p.m.</td></tr>
<tr><td>12.15–12.45 p.m.</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td rowspan="3">Contact group
Item 6
Budget</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>12.45–1.15 p.m.</td><td rowspan="4">Plenary
Items 1 to 3</td><td rowspan="2">Plenary
Items 9 to 11</td><td rowspan="4">Working group
Item 7 (b)
Scoping report for transformative change assessment</td><td rowspan="4">Working group
Item 8
Building capacity, strengthening knowledge foundations and</td><td rowspan="2">Stocktaking Plenary</td><td rowspan="4">Working group
Item 7 (b)</td><td></td><td rowspan="4">Plenary
Item 12</td></tr>
<tr><td>1.15–1.45 p.m.</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>1.45–2.15 p.m.</td><td rowspan="2">Working group
Item 7 (a)
Scoping report for nexus</td><td rowspan="2">Contact group
Item 6
Budget</td><td rowspan="2">Working group
Item 8</td><td></td></tr>
<tr><td>2.15–2.45 p.m.</td><td></td></tr>
</table>

[1] All times are CEST (UTC + 2).

		assessment		supporting policy					
2.45–3.15 p.m.									
3.15–3.45 p.m.	**Plenary** Items 4 to 8	**Working group** Item 7 (a)	**Working group** Item 7 (b)	**Working group** Item 8		**Working group** Item 7 (a)	**Contact group** Item 6 Budget		**Plenary** Items 12 and 13
3.45–4.15 p.m.									
4.15–4.45 p.m.									
4.45–5.15 p.m.									

IPBES-8 の主な論点

- IPBES-8 の重要議題はネクサスとトランスフォーマティブ・チェンジの 2 つのアセスメントのスコーピング文書の承認。この 2 つに関しては 4/19-21 に実施された非公式準備会合で NFP への解説があり、短い意見交換があった。IPCC との連携活動（ワークショップ）の報告も議題に入っているが 4/30 時点では INF 文書が公開されていない。この他、各タスクフォースの作業計画や予算等も重要議題。以下、これらの重要議題の主な論点と専門家ヒアリングでの質問事項を整理した。

議題 5. 2030 年周期作業計画の進捗報告

- 文書 IPBES/8/2 の概要を別文書に記載。2 回目のグローバルアセスと追加のアセスのタイムラインが追加されている。いずれも IPBES-11 でスコーピング開始、IPBES-12 でスコーピング採択とアセスメント開始の予定。専門家ヒアリングで以下を伺いたい：
- 新規アセスメント（文書上紫色で表示）の検討には、今回のドキュメントにあるようにアドホックに示されるのではなく、2020-2030 の計画期間全体の構成やタイムラインの考慮が必要。2030 年に向けたグローバルアセスメントは前提として、それ以外のアセスメントのテーマやタイムライン設定の議論はどのように進められるのか等、聞いておいたほうが良いと思われるが如何か。
- ネクサスアセスメントが、IPBES-7 決議では 4 年間だったが現プログラムでは 3 年間になっている。いつ、どのような理由・プロセスで変更されたのか？
- 政策支援 Gateway（ポータルサイト）を IPBES 成果物のレポジトリとする提案がある。これまでの紆余曲折を考慮すると妥当な結論と思えるが、現在の IPBES ウェブサイトとどう違いがあるのか等、確認すべきか。

議題 6.IPBES の財務と予算

文書の概要を別文書に記載。2021 年、2022 年の計画実施予算は確保できているが 2023 年の暫定予算確保には 140 万ドルの追加調達が必要。拠出又はプレッジを受け付けている。民間・非政府主体からの寄付のガイドラインの草案では、IPBES 報告書に寄付者のロゴや名前を記載しないがウェブサイト上で公表するという暫定的な指針を決定。

- 概ね問題はないように思われるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた会議スケジュールの変更、対面会合のオンライン化による執行残をどう扱うのかについて、原則と具体的な分配方法等について説明を求めるべきか。

議題 7(a).生物多様性、水、食料、健康のネクサス評価

スコーピング文書の概要と非公式準備会合での論点を別文書に記載。これを踏まえ、以下について専門家ヒアリングで伺えるとよい：

- タイムライン：IPBES-7 の決議では 4 年間だったがスコーピング文書には 3 年間とある。いつ、どうして変更されたのか？
- アセスメントの対象：気候変動の扱いとタイムスケールについて、日本はどのようなスタンスで発言できるか？
- ネクサス評価とトランスフォーマティブ・チェンジの重複回避、相互補完性、日本にとってそれぞれの重要性等
- アセスメントのクエスチョンの整理の必要性
- 章構成～第 2 部でセクター別の整理をすること、その中に生物多様性の章を含めることの是非、それぞれのセクターの章の執筆者の指名方法等に関して、日本はどのようなスタンスで発言できるか？
- 執筆者グループの編成方法～全体の人数、これまでと同様に 12 章の個別の執筆者グループでよいのか等について聞く意義があると思うが如何か。

議題 7(b).生物多様性減少の根本要因とトランスフォーマティブ・チェンジの規定要因と 2050 年生物多様性ビジョン達成に向けたオプションに関するテーマ別評価

スコーピング文書の概要と非公式準備会合での論点を別文書に記載。これを踏まえ、以下について専門家ヒアリングで伺えるとよい：

- Transformative change（TC）の定義（Transition との比較）、Transformative change による負の影響、異なる地域・文化・政治・社会背景への配慮等につて、議論にどう貢献できるか。
- 抽象的なセオリーの話ではなく実践可能な行動とどう関連づけるのかの議論、科学的根拠とアドボカシーの峻別、国の主権への配慮等への議論にどう貢献できるか。
- 気候変動下でさらに自然災害が頻発化・甚大化する中で、災害頻発国ならではの社会変革へのパスウェイも考慮されるべき。日本として何かインプットが必要では。
- その他、非公式準備会合で挙げられた懸念等を中心に、スコーピング文書審議におけるポイントを挙げて頂く。

議題 7(c).生物多様性と気候変動の相互連関、IPCC との連携に関する作業

IPBES と IPCC の合同ワークショップ（2020 年 12 月 14 日～17 日、オンライン開催）の報告と今後の IPCC との共同作業の可能性について記載。ワークショップの議事録が IPBES/8/INF/20 として公開される予定であるが 4/30 時点で未公開。IPCC との共同作業の方法として、A.合同アセスメントレポート、B.合同テクニカルレポート、C.合同ワークショップ、D.リエゾングループの 4 つの選択肢とモダリティが提案されている。これらについて、専門家ヒアリングで以下を伺えるとよい：

- IPCC-IPBES 合同ワークショップレポートの発表時期、これについて IPBES-8 でどのように発言できるか（レポートの賞賛？？）（特に橋本先生）
- A～D の 4 つの選択肢について、それぞれどんな場合に有効なのか、先行して行われた合同

ワークショップの教訓も含めて聞くべきか。特に A は多大な時間、手間、費用を要することが想定されるが、これがどんな場合に、どうして有効なのかの説明を求めても良いと思うが如何か。

議題 8.能力養成、知識基盤の強化と政策支援

文書の概要と非公式準備会合での論点を別文書に記載。これを踏まえ、以下について専門家ヒアリングで伺えるとよい：

- 新たなアセスメントの専門家と NFP との対話等の提案が出されているが、日本からも能力養成と知識基盤強化に関して提案できることはあるか。

議題 9.IPBES の効果改善

第 1 期作業計画終了時の外部評価報告書の提言への Burea/MEP/事務局の対応について報告。Bureau/MEP の役割分担、NFP の役割とグッドプラクティスのガイダンスの提供、IPBES-CF の利用状況とインパクトの評価等の作業進捗の報告があるが、いずれも詳細を説明する INF 文書が 4/30 時点で未公開。専門家ヒアリングでは以下を伺いたい：

- Bureau/MEP の役割分担について、（今後公開される INF を想定して）指摘すべき事項はあるか？
- NFP マニュアルに要望することはあるか？
- IPBES-CF のレビューを行っているが、レビューを踏まえて今後 CF が修正されるのか、修正された場合にどの段階から IPBES アセスメントに反映されることになるのか？最適化は必要だが IPBES アセスメントの一貫性を維持するために慎重な検討が必要と思われるがどのようなご意見か。

議題 10.今後の総会の日程と会場

IPBES-9 の会場は未定、開催希望を受け付け中。希望する国がなければボンで実施。IPBES-10 開催に米国が名乗りを上げている。

（以上）

IPBES-8 に向けた専門家ヒアリングメモ

日時・場所

2021 年 5 月 6 日(木)　16:00-18:30　オンライン（Webex）

参加者

専門家　白山義久 JAMSTEC 特任参事、橋本禅東京大学准教授
環境省　中澤室長、大澤室長補佐、竹原主査
IPBES-TSU-IAS　守分紀子ヘッド
IGES　　高橋康夫、三輪幸司、赤星香

専門家コメント

※発言者敬称略

IPBES-8 の日程

- （白山）通常は毎朝開かれるリージョナルの会合が入っていないが、いつ行われるのか？
- （橋本）会合開催を呼び掛けることは可能だと思うし、すでに独自に予定している地域もあるのではないか。
- （中澤）ビューロー会議の結果がリージョナルにフィードバックされるのが通常だが、ビューロー会議の設定自体まだ不透明なのではないか。
- （橋本）日本政府が Party の立場で事務局に確認すると良い。

議題 5. 2030 年周期作業計画の進捗報告

今後のアセスメントのタイムライン

- （高橋）会議文書に作業計画のアップデートあり。ネクサスアセスメントは IPBES-7 の決議では 4 年で設定されていたが今回の文書には 3 年間で設定されている。
- （橋本）MEP でも 4 年と聞いていたが。2 回目のグローバルアセスメントとタイミングを合わせるため、2029 年までのタイムラインから逆算してこのようになったのではないか。総会のアセスメント承認はパラレルでやるのは最大３つまでというルールがあるが、このルールには抵触しない。
- （白山）IPBES-14,15 ではあまりやることがなさそうだが、ネクサスを 4 年かけてやるとそれまでのプレナリーで毎回アセスメント承認をすることになり、良いのではないかと思う。ビューローのマターだからプレナリーで議論しないという可能性もあり。
- （橋本）ネクサスが終らないうちにグローバルアセスのスコーピングをするのはどうかと。ポスト 2030 へのインプットということでは延ばせないだろう。
- （竹原）両アセスメントの重複、類似があるのであれば、統合の選択肢も含め議論していくべき。第 2 回グローバルアセスは CBD のポスト 2030 年目標検討にも関連するので、現在示されているタイムラインを注視している。
- （橋本）ネクサスと TC の内容の重複は MEP でも議論されている。２つを 1 本化できない

かという議論はあった。ただ進め方としては、事務局や MEP ビューローとしては、この統合を決められるわけではない。この議論はプレナリーで行われるべきであるという話になっていたと思う。重複の議論は当然出てくる。日本としてどのような意見を出すかを検討しておくのは有り。ネクサスだけでも大きなアセスメントなので 1 本化はどうかと思う。

- （高橋）先日の準備会合で米も同様の意見を出していた。英は重複を避ける整理を要望。これに対して事務局は 2 つのアセスのスコープが異なることを強調していた。
- （橋本）TC アセスは人文社会科学系の専門家の役割が大きいことが想定され、関わる専門家が異なるので、別々にやりたいところだろう。議論の展開にもよるが、一度スコーピングドキュメントにどの程度手を入れられるのか、アセスメントのプロセスに影響を与えるかを聞いてみるのは良いと思う。

政策支援 Gateway

- （高橋）政策支援 Gateway（ポータルサイト）を IPBES 成果物のレポジトリとする提案がある。これまでの紆余曲折を考慮すると妥当な結論と思えるが、現在の IPBES ウェブサイトとどう違いがあるのか等、確認すべきか。
- （橋本）ポータルサイトの内容の充実を図るのはやめようという話。なくすのではなく、成果物を追加していくという事。
- （白山）ポータルサイトは他と重複がありコストもかかる。GEO もポータルサイトを作っており、そことの重複もある。やめることについて強い反対は必要ない。

議題 6.IPBES の財務と予算

アセスメントのタイムラインと予算

- （高橋）2021 年、2022 年の計画実施予算は確保できているが 2023 年の暫定予算確保には 140 万ドルの追加調達が必要。拠出又はプレッジを受け付けている。今のスケジュール案のまま、アセスメントを多数平行して進めてしまって、実際上、問題ないか（事務局に負担が大きすぎる等の可能性はないか）という質問が環境省から挙げられている。
- （橋本）その通りだと思う。個人的感想だが、Hien（元事務局スタッフ）が辞めて、事務局とのコミュニケーションのやり方が変わり、積極的なコメントやコミュニケーションが少なくなってきている。それが長期的にアセスメントや運営に影響あるのではないか。スタッフの数が少ないとは、よく耳にする話だ。アセスメントを多数並行して進めること、外部レビューにも関わってくる。一気にやり過ぎると、TSU の負担、外部専門家の関与への悪影響も考慮されるべきではないか。
- （白山）予算がないからアセスメントを一年遅らせるという事は過去にはあった。
- （竹原）スタッフの空席は議題 5 にあった。アセスメントの並行実施は厳しいかと思われるが、グローバルアセスとの兼ね合いもあるのでどうかとは思う。
- （橋本）今回提案されたスケジュールでは、IPBES-10 から 11 の間でリクエストを聞いて、次何を二つ取り組むか、一つにするかという議論が始まることを予想、IPBES-10 あたりのタイミングで議論になるだろう。
- （竹原）CBD/COP15 の決議案に 2 回目のグローバルアセスに関する IPBES-9 に向けた要

望案がある。今回の議題 7 でどのような決定になっていくか次第。

民間・非政府主体からの寄付について

- （高橋）ガイドラインの草案では、IPBES 報告書に寄付者のロゴや名前を記載しないがウェブサイト上で公表するという暫定的な指針を決定。
- （白山）GEO では民間からの contribution について、予算ガイドラインの中で、寄付した人がアセスメントに口を出さないようにすることが明記されているか。金を出しても口を出さない、IPBES の科学的根拠を担保するための規定が必要。GEO の中間評価でも似たような議論がある。特に in-kind の貢献にそのような懸念される事態が起こっているため留意すべき点だと考える。
- （高橋）この詳細についても infodoc がまだ公開されていない。出てきたら確認して対応を検討する必要があるのではないか。

議題 7(a).生物多様性、水、食料、健康のネクサス評価

- （高橋）主に次の 3 つについて伺いたい：①ネクサス評価と TC の主な違いと日本にとってそれぞれの重要性、②アセスメントのクエスチョンの整理の必要性、③章構成について、第 2 部でセクター別の整理をする中でその中に生物多様性の章を含めることの是非、④執筆者グループの編成方法。
- （白山）TC は V 時回復。ネクサスは穏やかな関係性の変化、今できる範囲のことを一生懸命やるというイメージを持っている。クエスチョンの整理については、スコーピングの段階でいろいろと入れていったものだと推測。オーバーラップについての議論提起は非常に歓迎されるだろう。両者の比較検討をしておくことは重要。執筆者グループについて、これだけ数が多いと章ごとのつながりが見えなくなる恐れがある。回避するために全体のエディターの役割が大きい。MEP やビューローから全体を見る立場として誰か選ばれるだろう。彼らの責任は大きい。3 年の間に、進捗状況のレポートを行う事を担保してもらうのは重要。
- （橋本）2 つのアセスメントに重複は有ると思うが、視点はコインの両サイドのようなもの。ネクサスは持続可能な社会を築く上で求められるネクサスが焦点で、TC のほうにその視点は入らない。著者の選び方も、TC は社会科学人文科学系が入ることが想定される。ネクサス的な視点は弱くなる可能性がある。逆もまたしかり。単純に重複が回避できるかというと簡単ではいかもしれない。これは次のグローバルアセスの課題になるのかもしれない。両方を統合して次のグローバルアセスをやっていくのだろうと思う。日本にとっては TC、ネクサス共に重要。クエスチョンの整理は難しい。新たにコメントしてクエスチョンを変更するのは現実的に難しいと思う。2 つのアセスが相互に補完関係にある。TSU の連携や情報交流、歩調を合わせるのかは、よく考えるべきであると指摘できる。アセスを並行して行うのは実際に容易ではないが、そこをきちんとやっていかなければ重複は避けられないのではないか。TSU の選定の仕方も重要。スコーピングが終ってから募集をかけるのだろうが、どこがやるか重要な判断になる。2 つとも 1 つの TSU で担当するのも重複を避けるには良いとは思うが。ネクサスの章構成は多いと思う。今さらコメントを出すのも現実ではない。微修正程度になるだろう。

- （高橋）グローバルアセスではスコーピング段階で執筆者の数は決まっていた。今回は？
- （橋本）最初のドラフト段階では書いてあったような気がする。なぜその情報が消えたのかは聞いてみても良い。
- （白山）人数は予算に関わるので、それに合わせた人数ということで増減はあるかと。通常は執筆者の数や費用が出てくるものだが、今回は素直に計算するとオーバーフローするのではないか。
- （橋本）ざっと計算して TC88 人。ネクサスもその程度の人数を付けることになるか。その程度はいないと回せないと思う。
- （白山）オンラインでやれば費用は抑えられるという事もある。
- （高橋）総会ではスコーピングとバジェットと両方注視する必要がある。
- （大澤）大きな修正や変更は難しい。ネクサスと TC は同じではないから両方のアセスをいかに上手く連携させながら進めていくか、コストについても重要であろうという点を理解した。ネクサスの 5 章のキーワードは TC にあるキーワード重なっているが、あまり無理はできない。感染症のワークショップレポートが先日出された。これとの重複を避けることで章の数を抑える事はできるのではないか。評価対象期間 50 年についての議論について、途上国側は差異ある責任を期待しているのだろうと思う。日本からは意見しづらい。
- （橋本）パンデミックレポートを作成したのになぜここでパンデミックを含むのかという議論について、プラットフォームワークショップのレポートは、アセスメントと同等の水準が保たれているわけではないことを指摘したい。External review も不十分で、短期間で思い切ったことが書かれているが、再検討の必要性は有ると思う。きちんとしたアセスメントで扱う事には意義がある。IPCC と IPBES との合同 WS レポートも同様で、あくまで WS レポートであるため、総会で採択されている SPM とは別ととらえられるべき。
- （大澤）CBD でもパンデミックへの対応に関する行動計画の素案が検討されており COP15 で採択される。定量的情報などは不十分で大したものではない。ネクサスでもしっかりと Health をやるのであれば、今後 CBD での行動計画にもつながると良いと思う。
- （橋本）パンデミックレポートは途上国にとっては厳しい内容だったと推測する。50 年以上遡ることについてもご指摘の推測が当たっていると思う。それ以上遡るのは現実的ではないと思う。

議題 7(b).生物多様性減少の根本要因とトランスフォーマティブ・チェンジの規定要因と 2050 年生物多様性ビジョン達成に向けたオプションに関するテーマ別評価

- （高橋）非公式準備会合でも大きな論点になった以下 2 点について、日本からどのように議論に貢献できるのかについて伺いたい：①TC の負の影響、異なる地域・文化・政治・社会背景への配慮等、②抽象的なセオリーの話ではなく実践可能な行動とどう関連づけるのかの議論、科学的根拠とアドボカシーの峻別、国の主権への配慮等
- （白山）２つ目のポイントは重要。IPBES は科学的な査読付き論文に基づいたアセスメントをするのがマンデート。アドボカシーは本来の IPBES の立場を逸れるのではないかと懸念。日本政府としては、IPBES のマンデートを重視しそれに則っていないとなれば、意見を述べることが大事だろう。様々な国の多様性については、査読付き論文がなければ、アセスメン

トできない。スコーピングとしては項目に含むが、論文が無い時の逃げ道を作るなど配慮が重要なのではないか。アセスメントレポートが科学的であるための品質管理をすること、難しいアイテムにどう対応するかを配慮することが重要だと思う。

- （橋本）MEP でもアセスメントレポートに懸念を示している人はいる。External review の際に厳しめのコメントがつくのではないか。かなり警戒感はあると思う。変革しないといけないという前提があってそこに向かおうとするものなので、いかにバランスをとるかが重要。執筆者には TC を是とする人が多いことを想定、アセスメントレポートのルールはわかっていると思うが、潜在的に偏向がかかる。文献的には、国内に専門家が少なく、ほとんど研究は行われていない。高橋さんの佐渡の話でもそうだったと思うが、どこまで対応できるのかは問題。ミャンマーのコメントにもあるが、knowledge gap、地域間格差があり、その危険性は認識しておく必要がある。日本に知見の蓄積はあまり無い。アセスメントレポートに積極的に貢献することは難しい。アセスメントレポート関わる専門家とオーディエンスの知識のギャップは大きい。抽象論で終わると役に立つレポートにはならない。わかる話を書くことが重要。研究蓄積のある場所とそうでない場所の格差は出てくるので、懸念はある。

議題 7(c).生物多様性と気候変動の相互連関、IPCC との連携に関する作業

（高橋）IPBES と IPCC の合同ワークショップのレポートが IPBES/8/INF/20 として公開される予定であるが 4/30 時点で未公開。IPCC との共同作業の方法として、A.合同アセスメントレポート、B.合同テクニカルレポート、C.合同ワークショップ、D.リエゾングループの 4 つの選択肢とモダリティが提案されている。先生方には、①IPCC-IPBES 合同ワークショップレポートの発表時期、これについて IPBES-8 でどのように発言できるか、IPCC との更なる協働で、具体的にどんな内容について協働する必要、可能性があるかについてご助言頂きたい。

- （橋本）合同ワークショップレポートについてはピアレビューへの対応の作業をこれからやることになっている。当初の予定より遅れ気味である。総会には間に合うとは思うが、まだドラフトの公表ができる段階ではないと思う。IPCC との更なる協働については、実現可能性はさておき、総会の意見をまとめておきたいということだと理解。合同アセスレポート作成は、IPCC のレポート作成と関係してくるので、だいぶん先の事になるだろう。テクニカルレポートやリエゾングループを作るほうは実現可能性が高いと思うが、テーマを決める手続きの部分も気がかり。互いのアセスメントに対しどのような位置づけになるのかを整理しておいたほうが良いだろう。共催 WS のレポートがどう受け取られるかは出してみなければわからないが、知見がアセスメントの中で再検討されるような仕組みが本来あるべき形だと思う。教訓は、合同 WS にしてもテクニカルアセスにしても、どのようにテーマ設定するのかはカギになる。参加者の選考方法も、昨年の場合は科学運営委員会（SSC）をつくりそれぞれから 25 名ずつ出すという事であったが、実際には思うように動かない。透明性も課題になると思う。SSC を MEP ビューロー会合で決め、その人たちが著者をリストアップしたが、このプロセスをどう評価するか、合同での作業を行う際のプロセスの透明性について質問しても良いだろう。

その他

- （中澤）ネクサスアセスメント、社会変革アセスメント、IPCC との更なる協働から、世界及び日本の政策立案に対して、どんな成果が具体的には期待できそうか、第 2 期作業計画のポスト目標との関係（GBO と IPBES アセスの関係性）、IPBES の bureau 又は MEP への今後の日本人擁立の要否、戦略（IPBES-8 以降に向けて）、IPBES に対する日本の長期的な支援のあり方について等について伺いたい。
- （白山）本来は IPBES のアセスがあれば GBO は要らないはずだと思う。CBD では国別報告書（National Reports）提出を各国のマンデートにして、これをもとに GBO を作成している。これを変えるとすると CBD のほうで大きな変化が必要になるため、両方無くならないと思う。グローバルアセスはインパクトが大きく重要だったかもしれないが、IPBES がやるべきことは、トピックを決めてしっかりとアセスをすることが重要ではないか。CBD で海洋酸性化についてのレポートを数回出しているが、実体としては少数の専門家が科学的根拠不十分の中で書いたという印象。それが今はバイブルのようになってしまっている。グローバルアセスよりもむしろこういった事をやる方が良いのではないかと個人的には思う。
- 日本の支援のあり方については、TSU を取ってきてしっかりと取り組むことが内外に向け良い事であると思う。グローバルアセスの TSU を取ってくるのは厳しいが、次の TSU を取れるような戦略を組むと良いのではないかと思う。
- （橋本）GBO と IPBES のグローバルアセスの重複は避けられない。予算の問題も絡む微妙な問題だと思う。GBO 著者リストにはグローバルアセスの CLA クラスの人が入っている（https://www.cbd.int/gbo/gbo5/publication/gbo-5-en.pdf）これを見ると、両者を整合させる努力はされているのではないか。National report もふまえて政府にとってはわかりやすくなったのではないか。今後どうするのか、問題を指摘しておくのは良いと思う。IPBES グローバルアセスメントは、統合評価を加盟国が同意しているという意味で重要。
- TSU の話では、ビジネスと biodiversity 取れるのが望ましいが実際は難しい。その次も競合が多い。グローバルアセスは事務局に置きたいだろう。残りの一つはどうするか。
- 私自身の話だが、IPBES 9 で MEP の改選があるが、環境省はどう考えられているのか？何か見通しやご希望があれば教えていただきたい。
- （中澤）橋本先生はもう 1 期が可能かと。また相談させていただきたい。
- （白山）MEP とビューローの両方を同じ人が担うのには批判がある。武内先生にビューローになってもらう事も戦略として考えられるのではないか。

ヒアリング後に橋本先生からメール文面で頂いたコメント

議題 8.能力養成、知識基盤の強化と政策支援

質問：①IPBES-8 でタスクフォースの作業計画を決議しないことについて問題はないか；②知識及びデータ（セクションⅢ）やシナリオ及びモデル（セクションⅥ）の活動計画は、抽象的な記述に留まっているが、より具体的な計（記述）を求める余地はないか。

- IPBES-9 に向けてのタスクフォースの活動内容については MEP＆Bureau 会合では内容を審

議しており、その結果をプレナリーに報告する程度に留まると予想。

- シナリオ＆モデルでは Nature Futures Framework（NFF）を IPBES-9 に報告し、加盟国に NFF を IPBES の公式なプロダクトとして認めるかをご議論いただくことになる見込み。ただしどの様なステータスで認めるのかはまだ方針が定まっていない。NFF については今年の夏ころに NFP を対象としたコンサルテーション、外部レビューを予定（これに加えて ILK community とのコンサルテーションも予定)。

議題 9.IPBES の効果改善

会議文書では第 1 期作業計画終了時の外部評価報告書の提言への Bureau/MEP/事務局の対応について報告。Bureau/MEP の役割分担、NFP の役割とグッドプラクティスのガイダンスの提供、IPBES-CF の利用状況とインパクトの評価等の作業進捗の報告があるが、いずれも詳細を説明する INF 文書が 4/30 時点で未公開。専門家ヒアリングでは以下を質問：①Bureau/MEP の役割分担について、（今後公開される INF を想定して）指摘すべき事項はあるか？；②NFP マニュアルに要望することはあるか？③IPBES-CF のレビューが今後どのように IPBES の活動に影響してくるのか？

- NFP マニュアルはかなり具体的なものができています。ただこのマニュアルを出すだけでは不十分かもしれないので、ウェビナーの作成や NFP コンサルテーションの開催などを通じて内容の周知徹底をする必要があることを意見しても良いかもしれません。
- MEP/Bureau の役割分担についてもマニュアルの中にある程度記載がありますが、あまり踏み込むと IPBES の Rules of procedure に係る議論になるので不毛かもしれません。
- IPBES-CF のレビュー結果も取りまとめ中ですが、IPBES-8 では現時点での分析結果の報告、最終報告書を IPBES-9 に提出するという段取りになる見込みです。IPBES-8 に出す結果は、①オンライン調査の解析、②CF を使った学術文献・灰色文献の簡易レビューが主なコンテンツです。MEP の中には IPBES の CF の見直しに前向きな人もいるのですが、（少なくとも現時点においては）IPBES-CF の見直しを検討するような提案はまとめていません。ただし IPBES-8 を受けて IPBES-9 に向けた準備で何らかの動きが出てくる可能性は否定できません。ただし CF の見直しを行う場合は IPBES-9 での Value のアセスメントの SPM の採択を待つのがタイミング的には妥当かと思います。つまり、IPBES-9 から IPBES-10 の間で CF の見直しを集中審議、IPBES-10 で改定案を提示。以降のアセスメントに反映という段取りです。

（以上）

IPBES-8 に向けた専門家ヒアリングメモ

日時・場所

2021 年 5 月 7 日(金)　13:00-15:00　オンライン（Webex）

参加者

専門家　香坂玲名古屋大学教授
環境省　大澤室長補佐、竹原主査
IPBES-TSU-IAS　守分紀子ヘッド
IGES　　高橋康夫、赤星香

専門家コメント

※発言者敬称略

議題 5. 2030 年周期作業計画の進捗報告

- （高橋）2 回目のグローバルアセスと追加のアセスのタイムラインが追加されている。いずれも IPBES-11 でスコーピング開始、IPBES-12 でスコーピング採択とアセスメント開始の予定。このタイムラインの妥当性、ならびに政策支援 Gateway（ポータルサイト）を IPBES 成果物のレポジトリとする提案の是非についてご意見を伺いたい。
- （香坂）ポータルサイトについては、UNDP との連携などこれまでも様々な案が出ては消えている。第 2 期に入ったところでどうするかという議論。専門家会議では、ポータルサイトは大事だという人と、私を含め古く使われない情報が載っている事はマイナスではないかという両方の意見が挙がった。予算がなくなると終わりということではなく、サステイナブルな形で保持できるよう、広げるのではなく手間をかけず維持する仕組みを目指すという結論になったようだ。アセスメントを少しコンパクトにしたような、政策立案者にとって使い勝手の良いものにするという案。IPBES レポートが各国でどのように利用されたか情報を集めているので、アクセスの多いものを見えやすいところに置いておくのは良いと思う。
- スコーピングのタイミングについて、CBD と IPBES のアセスメントで重なる点も多少は出てくるだろう。スイスだったか、value などのアセスが出てくるのは良い事だという意見もあった。アフリカなどからは、自然再生系のアセスが出てきたらよいのではないか、という話も出ていた。これに中国の後押しがあるのかはわからないが・・。SABSTTA の議論を聞いていると、IPCC やヘルスとの協働報告書作成には関心が集まっている。スケジュールは、グローバルアセスが 2030 年に間に合う形で取り組まれるのは良いだろう。CBD は 2025 年に中間評価を持ち寄るというレポーティングのタイミングはある。IPBES-12(2025 年)は、ビジネスが間に合うのか否か、ネクサスが間に合うのかというタイミングかなと。CBD と IPBES は異なるプロセスなので神経質になる必要は無いのではないか。ヘルスの部分は CBD でも始めるところなので、そことの絡みはあるのだろう。GBO とアセスで白山先生がおっしゃるように、相乗効果が出るようにやれるとベストだが、異なるプロセス、構成員、マンデートで取り組んでいるのだから、一緒にやるのは難しく、すぐに一緒とはならない。アセスメン

トがインプットとして使われるタイミングなどを考慮して進めるべきだということだろうが、スコーピングを含めた構想段階からタイミングを合わせるのは難しいだろうと感じる。

- （竹原）SABSTTA や SBI の議論になってしまうが、GAP レポート他、CBD の政策ベースの評価とは別に IPBES の科学的評価のインプットも大事だと考える。ポスト GBF をつくるという話があるが、日本としては IPBES を使うべきであるとの意見を出しているところ。ポスト 2020 枠組みの評価なども IPBES に担ってもらえるとありがたい。
- （香坂）以前も申し上げたが、アフリカなどでは、IPBES の報告書が、生物多様性のみならず土地や適応において、NDC のベースに使われていると亡くなれた南アの専門家から伺っていた。気候変動のフォーラムにアセスが波及するというようなことも今後あるのかなと思っている。政策支援にどのアセスがどの程度使われているか、グローバルアセスが一番であるが、Land、Pollination などのアセスメントが使われてきている段階にあると感じている。かつて SABSTTA の議論の質はそこまで高くはなかった。科学的議論が促されているのに、予算の話やキャパビルの話になるなど、ミニ COP 化していたと批判された。今回はオンラインで時間が限られるので、SABSTTA のマンデートに寄せて、科学的な議論をするようにと議長などからリクエストがあったこともあり、比較的科学的な議論に寄せている印象。今回、SABSTTA で L DOC は採択しないのだろうか？
- （竹原）されないと思う。OEWG の際に合意すると理解している。
- （香坂）OEWG や COP15 をバーチャルでやらざるを得なくなったらどうするのか？
- （竹原）そのあたりの話は聞いていない。バーチャルとハイブリッドでやるという話もある。
- （守分）アセスメントのスケジュールについて補足情報。ビジネス＆Biodiversity アセスメントは、IPBES-7 で承認された計画よりも後ろ倒しになっている。IPBES 7 では、新しいアセスメントについて、グローバルアセス第 2 弾、コネクティビティについてやりたいという国もあった。IPBES10 で次の計画を追加するのではないか。

議題 6.IPBES の財務と予算

- （高橋）2021 年、2022 年の計画実施予算は確保できているが 2023 年の暫定予算確保には 140 万ドルの追加調達が必要。拠出又はプレッジを受け付けている。民間・非政府主体からの寄付のガイドラインの草案では、IPBES 報告書に寄付者のロゴや名前を記載しないがウェブサイト上で公表するという暫定的な指針を提案している。加えて、コロナ渦へのオンライン対応の教訓を今後どう生かせるのか、アセスメントを多数並走させることの是非等についてコメントを頂きたい。
- （香坂）sustainable use のほうは、それなりにできているが、やはり会えないことによるミスコミュニケーションなどの負荷は出ている。やれる部分とやれない部分がはっきりしてきているので、教訓として纏めると良いだろう。年に一度は CLA で顔を合わせるほうが良いと思う。対面が無ければ、ネットワーキングも容易でなく、いい意味での副産物が生まれない。あくまで私見だが、プロセス全体がやや貧しくなっているように見える。対面で行う事のメリットはあると思う。それがなければ、タスクを分散するだけという傾向が強まり、ボランタリーな作業に喜びがなくなっていくのは寂しく感じる。対面で行う事の良さが見直されていくだろう。クオリティが下がったというと言いすぎかもしれないが、in-kind の作業時間は

増える。予算は抑えられても見えないシャドーコストは上がっていることもあるだろう。こういう点は指摘しておいて良い。

- （大澤）オンライン化については、予算節約のため進められるかという観点で、長所を挙げておきたかったが、短所も多いことも理解した。
  （香坂）予算管理の観点からできることはある。執筆者や CLA については、以前からそれ程頻繁に集まっていたわけではないので、ハイブリッドでできることと、対面が望ましいこともあると考える。

議題 7(a).生物多様性、水、食料、健康のネクサス評価

- （高橋）主に次の 4 つについて伺いたい：①ネクサス評価と TC の主な違いと日本にとってそれぞれの重要性、②アセスメントのクエスチョンの整理の必要性、③章構成について、第 2 部でセクター別の整理をする中でその中に生物多様性の章を含めることの是非、④執筆者グループの編成方法。
- （香坂）12 章立てて、著者とエディターを作って走るのは大変だと思う。ネクサスには金融なども入ってくるとなると、政府主体、科学者、金融関係など、執筆できる人を集めることが難しい面もあるのでは。これまでアウトリーチできていないグループの人たちを取り込むことが可能かは懸念がある。ネクサスにとって金融が大事だというロジックがもっと明確になることが望ましい。
- （高橋）非公式会合では、経済の変換、金融の重要性については、グローバルアセスの結果を持って説明されていた。
- （香坂）非財務情報を含めた情報開示の仕方になるのかなと。自然資本の評価といった表現のほうが良いのではないか。生物多様性とビジネスとのオーバーラップが出てくるようにも思う。章の数はもっと絞れるのではないかと思う。生物多様性の章も金融の章もより上手く別の章と合わせられるのではないかと思う。ネクサスも TC も、IPBES のこれまで関わってきた内容とは違う学際的な人たちを取り込むことになるが、ネクサスはより広い分野の人たちが要る。TC は政策を見据えたものにするのか、補完的ではあると思う。ネクサスの評価を受けて、TC はより将来的なことを描くと思うので、そういう仕分けなのかなと。日本にとっては、ネクサスのほうが大事であると思う。エネルギーや健康というこれまでのアセスメントの引用のされ方を見ていると、ネクサスのほうが引用されるだろう。将来に向けたアイディア、絵を描くためのアセスになる。TC は方法論的議論をする専門家を厚くする必要性がある気がする。社会をとらえなおすとか、決定要因を見ると言っても、複層的であるため描き切れないのではないか。
- （大澤）TC とネクサスの間で、前回の総会の対処方針を見ると、日本はネクサスをあまり重要視していなかったが、アセスメントのプロセスを経てなされる必要があるという事で、ネクサスも重要だと考える。
- （香坂）CBD でもヘルスについては議論に挙がっている。総合的にネクサスは内容が盛りだくさんであるという印象。

議題 7(b).生物多様性減少の根本要因とトランスフォーマティブ・チェンジの規定要因と 2050 年生

物多様性ビジョン達成に向けたオプションに関するテーマ別評価

- （高橋）非公式準備会合でも大きな論点になった以下２点について、日本からどのように議論に貢献できるのかについて伺いたい：①TC の負の影響、異なる地域・文化・政治・社会背景への配慮等、②抽象的なセオリーの話ではなく実践可能な行動とどう関連づけるのかの議論、科学的根拠とアドボカシーの峻別、国の主権への配慮等
- （香坂）各国の視点、TC を始める段階での各国の現状の違いの把握は良いと思うが、各国の経済体制が異なるなかで若干難しい書きぶりになると思う。すでに採択されているアセスの中から、価値の変化などをベースに何を追加していくかが大事。またコロナ禍で加速した技術や働き方の変化、先ほど出た会議の仕方などの新しい技術や行動変容、時間軸的な変化なども取り組める点は付加価値があるアセスメントかと思う。負の影響は、強権的政府を生むとかデータが流出するとか、富の分配が偏るとか、そういうことか？
- （高橋）非公式会合では、不平等の助長などが指摘されていた。
- （香坂）理論のみならず実践に結び付けるが、政治には結び付けないところでとなると、これまでの話で行くと、補助金の話なら TC とは違ってくるのか。消費行動などに違いが生じてくるだろう。有害な補助金を止めることは CBD でも議論されるが、IPBES では、ある国に特化した言及ではなく全体としての方向性を語っていく事が大事。科学者のシミュレーションと実際の経済や制度との間には摩擦がありそうなので、あくまで科学のほうから、生物多様性へのネガティブな部分を減らして全体としてプラスの影響を生み出すことを示していけたら良いと思う。
- （竹原）補助金については重要な視点。日本では TC の研究が少ない。地域バランスをいかに取るか？
- （香坂）ランドスケープアプローチをどうナビゲートしていくのか。変化をいかにマネージしていくか。システマティックレビューは、用語が決まっているからやりやすい。関連用語まで取り込んで評価するとなると、結構大変になると思う。

  （高橋）先日の非公式準備会合では transition と transformative change の違いについて説明があったが、根拠として使う文献は広く関連用語を拾ってやっていくことになるという話であった。

議題 7(c).生物多様性と気候変動の相互連関、IPCC との連携に関する作業

- （高橋）IPBES と IPCC の合同ワークショップのレポートが IPBES/8/INF/20 として公開される予定であるが 4/30 時点で未公開。IPCC との共同作業の方法として、A.合同アセスメントレポート、B.合同テクニカルレポート、C.合同ワークショップ、D.リエゾングループの 4 つの選択肢とモダリティが提案されている。先生方には、①IPCC-IPBES 合同ワークショップレポートの発表時期、これについて IPBES-8 でどのように発言できるか、IPCC との更なる協働で、具体的にどんな内容について協働する必要、可能性があるかについてご助言頂きたい。
- （香坂）IPCC との連携について、アセスメントは注目されているが、実は決議されたＷＳの議事録ということもある。合同アセスメントやテクニカルアセスは勿論望ましいし、各国としては引用しやすくなるだろうが、4 つの選択肢の中でどのモダリティだと実現可能なのか

良くわからない。異なるプロセス間での連携は上手くいけばよいが実際は難しいと思う。更なる協働は、ネクサスレポートの中でも気候変動や適応など、どこにトレードオフがあるか、可能性が見えてくるだろう。今の日本の戦略を見ていても、育林技術でカーボンが固定されれば良しという議論があるが、水や生物多様性の観点がやや抜け落ちている傾向がある。

（高橋）ネクサス評価のスコーピングレポートにはエネルギーを含む気候変動対策を含むネクサスについて詳しい記載があり、その点カバーされる見込み。従って、ネクサス評価が今後の IPCC との連携を検討する上で重要な情報を提供することが想定される。

議題 8.能力養成、知識基盤の強化と政策支援

- （高橋）主に①IPBES-8 でタスクフォースの作業計画を決議しないことについて問題はないか、②知識及びデータ（セクションⅢ）やシナリオ及びモデル（セクションⅥ）の活動計画は、抽象的な記述に留まっているが、より具体的な計（記述）を求める余地はないかについてご意見を伺いたい。
- （香坂）sustainable use では連携も図られている。コロナ禍でコミュニケーションがうまくいっていない中で、横の連携の活動計画の具体化は難しいかとは思う。事前に指摘する機会があるのであれば、水面下で伝えるのが良いような気がする。オンライン会議でその場で指摘をして計画を具体化させるのは難しいと思う。
- （守分）知識とデータの TF をアジアのビューローの韓国の方が担当しているので、オプションとして、地域会合の場で情報交換するというやり方はある。
- （高橋）文書の上では具体化されていないが、総会ではもう少し具体的な話が紹介されるのではないかと考えている。
- （守分）第 2 期で TSU が新しくなったことも有り、今後個別に情報整理をし、具体的なところに取り組んでいく事になるとみている。同じ材料で同じレシピを使うと同じ事ができるようにしようと努めているようだ。
- （香坂）上手く執筆とデータ提供のタイミングが合ってくると良いと思う。

議題 9.IPBES の効果改善

- （高橋）第 1 期作業計画終了時の外部評価報告書の提言への Bureau/MEP/事務局の対応について報告。Bureau/MEP の役割分担、NFP の役割とグッドプラクティスのガイダンスの提供、IPBES-CF の利用状況とインパクトの評価等の作業進捗の報告があるが、いずれも詳細を説明する INF 文書が 4/30 時点で未公開。専門家ヒアリングでは、①Bureau/MEP の役割分担、②NFP マニュアルへの要望事項、③IPBES-CF のレビューと今後の修正・反映のプロセスについてご存知の範囲でご意見頂きたい。
- （香坂）CBD と比較するとわかりやすい。IPBES は組織が若くて小さいが、役割分担が整理されるのは大事だと思う。NFP のマニュアルは良いが、受け取る側のキャパはどうか。科学的議論外の部分で取られる時間を圧縮できるようになると良いだろう。過去の経験を踏まえて、手続き的なことが書かれると良いのではないか。SPM の意味付け、前向きな事として認識してもらいたい。

- CF は根幹ではあるが、ネクサスなどを考えるとアセスに全体ではかなり体力を取られそうだ。見直しは補完的な位置づけでいいのかなと。
- ビューローと MEP との役割について、どちらも何かを明確化するのは容易ではないだろう。以前、共同議長なども、改革をしたいとは言っていたが、ボランタリーで第一線の人々が本当に現在の IPBES のなかでやってくれるのかというと魅力を高める必要がありそうだ。ただ変革を希望している人はいると思う。どのように役割が分けられるのか、見てみたいとは思う。

その他

- （大澤）中澤室長から、元々は元・現 MEP の白山先生、橋本先生に伺うことを想定して幾つかの質問が挙げられている。これらについてご存知の範囲でコメントを頂きたい。質問は、①ネクサスアセスメント、社会変革アセスメント、IPCC との更なる協働から、世界及び日本の政策立案に対して、どんな成果が具体的には期待できそうか、②第 2 期作業計画のポスト目標との関係（GBO と IPBES アセスの関係性）、③IPBES の bureau 又は MEP への今後の日本人擁立の要否、戦略（IPBES-8 以降に向けて）、④IPBES に対する日本の長期的な支援のあり方について。
- （香坂）フェローを上手く使う事が大事。若い人たちが上手くはまってくれると良いと思う。予算的に、第 1 期はノルウェーが 2011 年頃にまとまった額を出して、第 2 期は平準化したところで、EU が出してくれているようだが、定期的に入る予算があるほうが良い。
- 日本からの CBD への JBF の拠出は予算がついたのであれば、広い意味でキャパビルや会合等の支援になっていくのかなと思う。最後にオンラインでの選挙などは今後、情勢というかやり方が変わってくるかと。
- （竹原）ジェンダーバランスも考慮したフェロー候補の若手の発掘について、ご助言があれば。
- （香坂）学会などと連絡をとりながら、連絡をしたらいいネットワークのリスト的なものを準備したり、インフォーマルで情報を流すのも良いのではないか。コロナで難しいが、地道な情報収集が必要。
- （高橋）IPBES 8 の後の報告会など、今年も予定されているイベント等があるので、そういったところでも告知したい。候補者リストや情報発信など、環境省さんと相談しながら取り組みたい。

（以上）

2. IPBES 総会第８回会合の政府対応支援

IPBES 総会第８回会合（6 月 14-24 日）及び本総会に向けた準備会合（4 月 19-21 日）の期間中、環境省担当官と連携しながら、各国の主張等の日本政府にとって重要な情報を的確に収集するとともに、必要な政府発言案の作成及び会議概要の作成を行った。また、会議終了後すみやかに会議資料及び会議概要を環境省担当官に送付した。

1)　準備会合の会議概要

準備会合（2021 年 4 月 19-21 日）の会議概要を次頁以降に掲載した。

IPBES-8 非公式準備会合 1 日目（2021 年 4 月 19 日）

- 冒頭に IPBES 議長 Ana Maria より開会挨拶。今回の非公式準備会合の趣旨について、IPBES-8 に向けてオンライン会議の技術的な確認や IPBES-8 の概要の紹介、Nexus と Transformative Change （TC）アセスメントのスコーピングレポートの概要とこれについての意見交換を行うものと説明。IPBES 事務局長 Anne Larigaudrie からは IPBES の作業の進捗、IPBES-8 に向けた準備の進捗（会議文書のほぼ全てがウェブサイトに公開されたこと等）を説明。加えて、IPBES 事務局の Simone より IPBES-8 の議題の紹介。オンライン会合による時間制約のため、決議を行う議題を少数に絞っている。総会中は 1 日 2 セッションでそれぞれ 2 時間ずつ実施、パラレルセッションは行わない（プログラム構成は下のスクショ参照）。Nexus と TC のスコーピングレポートを紹介するビデオもウェブサイト上に公開されている。参加者には事前にこれを見て頂きたい。スコーピングレポートの総会審議は、SPM 審議とは異なり 1 行 1 行、一言一句の審議は行わないことに留意するようコメント。
- 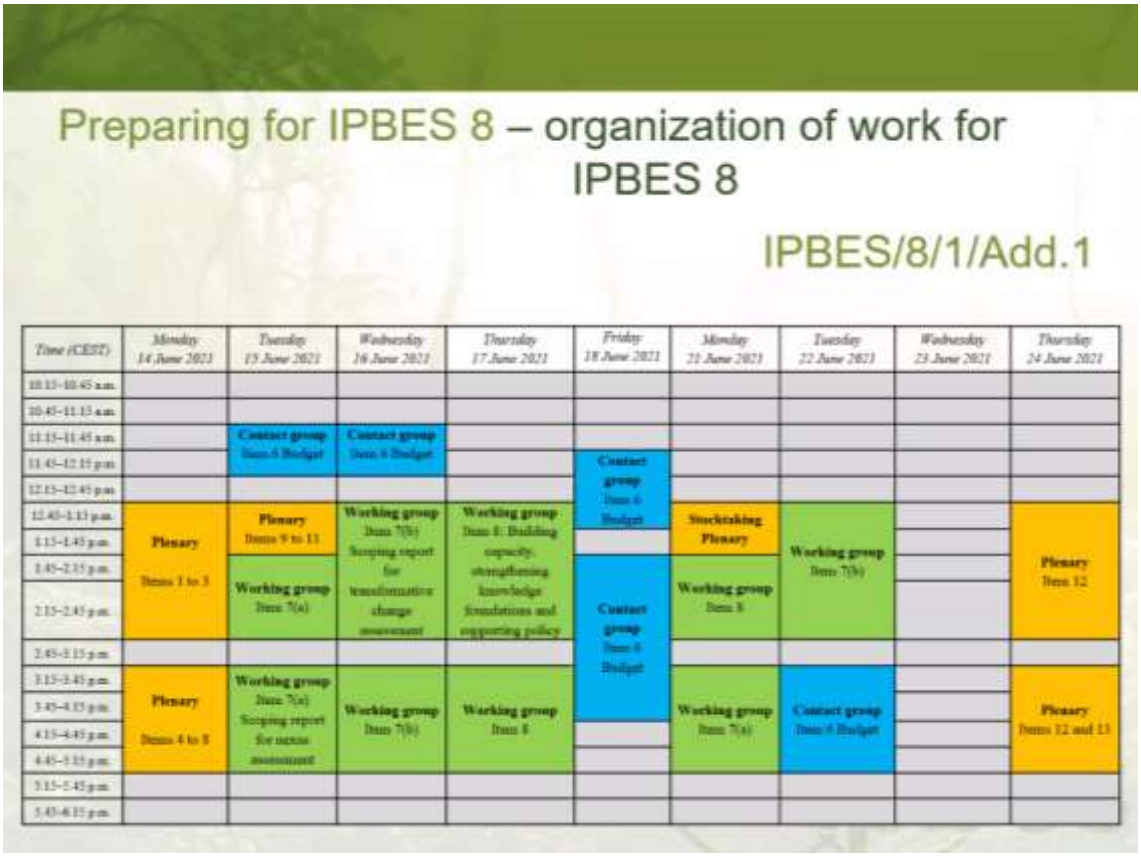

- Katalin Török（IPBES MEP）から、スコーピングレポート作成のこれまでのプロセスと内容の解説（下のスクショ）。2019 年 5 月の IPBES-7 でアセスメント実施の決議、2019 年 9-10 月にはスコーピングプロセスのオンライン会合を実施、去年 4 月にもオンライン会合を実施、6-7 月には外部レビューと会合を実施、さらに外部レビューを実施した。スコーピングアセスメントは、生物多様性と気候変動を通底するテーマとして Food、Water、Health、Energy との相互関係をみる。SDGs の相互関連、特に健康と生物多様性との関係に注視する。3 年間の

アセスメントプロセス、CBD の次期戦略計画、SDGs、パリ協定のプロセスに貢献することを想定。対象はグローバル、全ての生態系タイプを含む。環境、社会、経済の側面をみる。アセスメントは 2 部構成になっている。1 部は、イントロダクション、基本的な相互作用、複雑な相互作用と将来の相互作用に注視する。第 2 部はセクターごとに持続可能な将来に向けた経路を分析する。

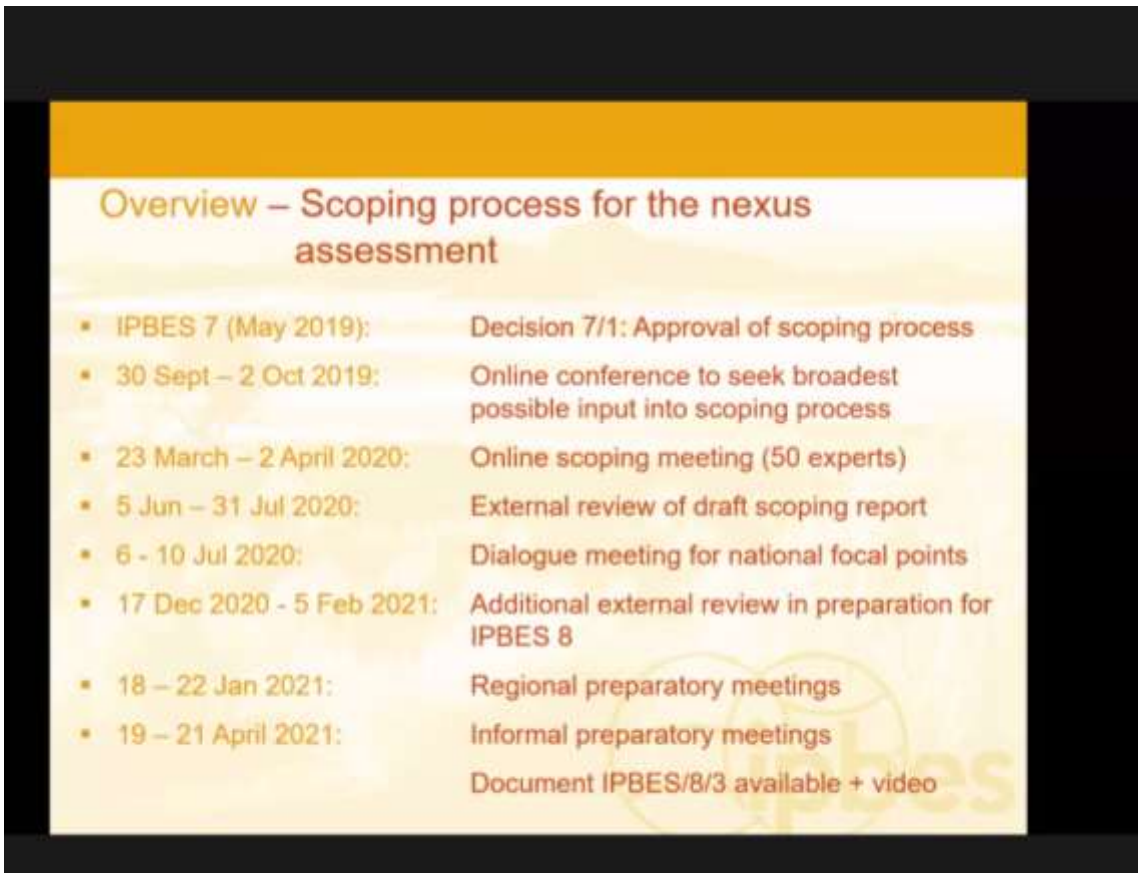

- Mark Rounsevell（Nexus アセスメントスコーピング専門家）より、Nexus アセスメントにおける気候変動の扱いについて補足説明。IPCC 土地報告書は気温上昇の観測と気候変動とエネルギーの関係についての報告、以前の多くの IPBES アセスメントでも、気候変動は最も重要な直接要因であり、今後より影響力を増すと報告されている。食料生産は GHG 排出の 25%を占めるなど、Nexus の各要素と気候変動との関わりがある。気候変動緩和・適応の両方が生物多様性、食料、エネルギー、健康に関連すること、気候変動緩和を目的とした大規模バイオエネルギー生産や大規模植林は土地の奪い合いを引き起こすという課題にも言及。気候変動緩和策の Pros と Cons の両面を見て、パリ協定、SDGs、Post-2020GBF 等にインプットすることの重要性を強調。
- Doug Beard（MEP）が議長を務め、各国から意見表明（以下）
- UK は Nexus アセスメントによる多様な MEA、特に Post-2020GBF、SDGs 等への貢献の明確化の必要性、アセスメント全体で海洋生態系がきちんと扱われることの重要性、気候変動に関しては IPCC の作業との重複を避けるべき事、「エネルギーセクター」あるいは「エネルギー生産」の定義の明確化の必要性を指摘。Nexus と TC の重複の可能性、別々にやること

の意義についての疑念が呈された。

- Andrea Belgrano（Sweden、Nexus アセスメントスコーピング専門家）からは、Well-being の定義を明確化すべきとの指摘。
- Germany からは、既にコメントを提出したが反映されていないものがあると指摘。文書の行数表示の必要性、第 2 部でセクターごとの対応の「入口」を整理する構成になっているが、統合的な政策に各セクターがどう関わるのかが見えなくなっていること、生物多様性セクターが単独の章に切り離されていることへの懸念、「ネクサス」を分析するのに執筆者がどう協力できるのかへの疑問が呈された。また、第 1 部でネクサス要素として触れていないファイナンスが入るのは何故なのかについても指摘。
- Germany の質問のうちアセスメントの構造について Heather Tallis（スコーピング専門家）から回答。第 2 部のうち最初の第 5 章で統合的な整理をして、以降のセクターごとの「入口」に繋ぐ位置付け。第 12 章でもセクター横断の整理をする。
- 同じく Finance への言及について Bob Watson から回答。先行のグローバルアセスメント、地域アセスは経済システムの転換の必要性を指摘、Finance セクターの扱いは非常に重要な課題。政府は補助金、民間は投資等、Finance を通してセクター横断の変化を引き起こす観点は欠かせない。
- Iran は、生物多様性国家戦略（NBSAP）策定に役立つ情報提供、各国の努力を支持するアプローチの必要性を指摘。各国の既存の保全のアプローチをレビューして、これがなぜ生物多様性減少の阻止に効果を発揮していないのかを見ることも重要。
- コンゴ:コミュニティの Well-being への異なるセクターの貢献を認識する必要性、貧困削減の観点の決定的な重要性を指摘。
- USA: 気候変動とエネルギーは本アセスメントで決定的に重要な要素。第 2 部の構成について、セクター毎のアプローチは、現状の政府の立て付けを考慮すると使いやすい。UK が指摘した TC と Nexus の統合の可能性については疑問、既に非常に長いスコーピング文書なので統合は難しそう。
- Portugal：Nexus の意図は良いが、貿易（Trading）や教育システムも Nexus の重要な要素、含めなくてよいのか。
- Argentine：手続きに関する懸念が 1 つ。気候変動とエネルギーは IPCC のマンデートで IPBES のマンデートにはない。従って気候変動とエネルギーに特化したチャプタを設けることに疑念がある。その他、先進国と途上国が直面する異なる現実（キャパシティ、予算等）、過去の経緯を考慮に入れられるくらい長いタイムフレームの設定（産業革命以降等）、パンデミックリスクの生物多様性以外の社会・経済的要因（貧困、人口集中等）の重要性についても指摘。その他、Water Security 等の定義もスコーピング文書に明示すべき。Food に関しては持続可能な農法も含めてほしい。その他、可能な限りコメントを事前に書面提出する。
- Brazil：気候変動の扱いやアセスメントのタイムフレーム設定等について Argentine のコメントを基本支持。その他、相互作用はどのような構造で評価（あくまで生物多様性が中心なのか等）明確にしてほしい。
- Argentine/Brazil から挙げられたタイムフレームへの質問に Heather（スコーピング専門家）

が回答。スコーピング過程で議論があったが、アセスメントのスコープが既にかなり広くタイムフレームを伸ばすのが難しい。産業革命前まで戻ることが、今後の対応オプションの根拠として果たして妥当なのかについて懸念があり、50 年とした。将来のタイムラインについては 2100 年までは含められる。

- 同じくパンデミックの質問について、Peter Daszak（生物多様性とパンデミックワークショップ議長、Nexus アセスメントスコーピング専門家）が回答。パンデミックに関して、人為的な環境変化が原因になっていることが多いことは事実。IPBES パンデミック報告書はこれを明確に報告している。Nexus の次のフェーズで、感染症の発生の科学について多くの議論があることが想定される。
- アセスメントの構造について、Bob Watson（Nexus アセスメントスコーピング専門家）から回答。スコーピングレポートの提案は IPBES のグローバル・地域アセスメントに基づいている。食料や水が生物多様性に大きな影響を与えていることは明白、加えて気候変動の影響の重要性についても報告している。IPBES-7 でアセスメント実施が決議された際、気候変動を扱うことは含みがあったと理解。
- Nexus と TC のアセスメントの重複の可能性について Karen O'Brien（TC アセスメントスコーピング専門家）より回答。Nexu は相互作用やそのプロセス、オプションについて分析する一方、TC は、多様なビジョンやアプローチを含む、TC についてより深い分析をするもので、Nexus と相互補完的な関係になることを期待。
- Norway：複雑なアセスメントになるため、第 12 章にエッセンスを抽出することの重要性を指摘。気候変動については IPBES-7 決議で今回のスコーピングに含まれていたものと理解。
- 海洋の扱いについて、Melita（スコーピング専門家）が回答。文書に繰り返し記載していないが、生態系の定義に含まれている。
- Bhutan: 第 7 章に Transition from carbon to non-carbon という記載がある。IPCC に同じマンデートがある。IPBES はもっと生物多様性に焦点を絞ってもよい。
- 質問は以上。議長の Doug から、IPCC との連携の継続や CBD をはじめとする MEA への貢献の期待、海洋を対象に含むこと、セクター特定のアプローチの重要性を強調してとりまとめ。
- Ana Maria（IPBES 議長）から、IPBES-8 に向けて、地域ごとや国同士の意見交換、ウェブサイト上に公開されているビデオの閲覧等を推奨するコメントを以て、閉会。

（以上）

IPBES-8 非公式準備会合概要 2 日目（2021 年 4 月 20 日）

- 冒頭に IPBES 議長 Ana Maria より開会挨拶。昨日参加できなかった参加者のために簡単に振り返りとして、昨日は IPBES8 総会に向けてのステップや Nexus のスコーピングレポートに関して重要な点が議論されたと説明した。本日は社会変革(TC)のスコーピングレポートに関して実施すると説明。
- 議長 Doug Beard（MEP）より本日のスコーピングレポート 8/4 およびビデオがウェブサイトにて入手できると説明。
- Markus Fischer (MEP)より社会変革のスコーピングレポートのプロセスと内容の説明。はじめに、スコーピング手続きについて説明（下図スクショ１）。次に評価報告書の目標（下図スクショ２）と章立てについて紹介された。

スクショ１　スコーピング手続きのスケジュール

スクショ２　社会変革評価報告書の全体目標

- Karen O'Brien（TC スコーピング専門家）各国からのコメントの前に Nexus と TC の違いについて説明。まず社会変革のコンセプトについて説明。社会変革という言葉が様々な場面で異なる使われ方がされている。例えば incremental change と社会変革の違いについて。一部の人は社会変革は徐々にまたは BAU と思うかもしれない。そこで社会変革の価値やビジョンについて説明している。Nexus と TC はそれぞれ焦点が異なる。Nexus はより広範囲で、生物多様性、気候、水、食料、エネルギー、健康における過去、現在、未来とそれらの相互作用を見る。また持続可能な未来に向けてのパスウェイとそれを実施するための政策を考える。Nexus は社会変革に寄与するいくつかの要素を見るが、TC は実際に実現するためにどうすべきか、2050 年ビジョンや SDGs の達成に向けて行動するために拡大している社会変革に関する情報の必要性に対応している。また全てのスケールで社会に対してどのように行動を促すか心理的、行動的、文化的、政治的、政策等様々な観点から見る。また社会変革の実現において起こり得るトレードオフやネガティブなインパクトや生物多様性の損失における根本的問題についても議論する。
- Belgium（Sander Jacobs） この TC アセスメントを歓迎する。社会変革の定義やコンセプトは政策決定者や様々なステークホルダーにとっても非常に重要なトピックである。この概念をより具体化して実装する必要がある。5 つのポイントがある。１．Transformation と Transition の違いについて。Transformation はシステムの変化で、あるスピードでの Bending the curve を必要とする。反対に Transition は徐々に変化するもので、ビジネスなどに大きな被害を与えずに済む。従って Transformation はより難しく、大きなクライシスの発生等のリスクがある。ビジネス界も transformation という言葉に危機感を抱き始めている。２．Transformation の方向性について。Transformation はごく少数や一部の人々のみに便益を生み、リバースエフェクトを生じさせる可能性もある。また経済や文化の変革を起こし、ナショナリズムやファシズム等を引き起こす可能性がある。従って社会変革は必ずしも良いものをもたらすとは考えられない。３.「政府」への言及の無さについて。スコーピングにおいてビジネスやコミュニティ、消費者などについての言及はあるが、政策を作るローカル、地域、国等の政府への焦点が必要である。４．司法・法について。社会変革は時によっては harmful な変化をもたらし、人によっては不利を被る可能性がある。従って環境的公正（environmental justice）や環境法の専門家がアセスメントの専門家に含まれるべきである。５．地域レベルの専門家や行政機関は、TC は IPBES のキャパシティビルディングを含んだミッションを通して実現して欲しいと考える。特に先住民が含まれることはとても重要である。水管理、環境管理、ごみ処理、都市計画といった地域レベルの知識を取り込むことが必要である。我々は Nexus と補足的な関係にある TC アセスメントの実施を支持する。
- Sweden（Bjorn-Ola Linner） ベルギーの意見に同意する。Transformation と transition のコンセプトや定義が曖昧で混乱しかねないので、明確化する必要がある。また transformation の定義でいくつかの要素が欠けており、特に文化的要素がない。また、Levers and leverage points の定義を今一度議論し、何が含まれるのか明確にする必要がある。
- Myanmar　３つのポイント。１．個人や社会へのインセンティブの付与について。インセンティブが乱用される可能性もあり、インセンティブ付与のネガティブな点についても着目す

べきである。2．TC のスコープはグローバルおよび個人の双方に着目するが、グローバルレベルでの社会変革と個人レベルでの行動変化の２つには大きなギャップがある。３．伝統と文化について。それぞれの国で異なる文化や背景、社会システム、宗教があり、これらの要素は考慮されるべきである。

- Germany　アセスメントのタイトルである”assessing the underlying causes of biodiversity loss and determinants of transformative change…”に関してだが、第 1 章において“the underlying causes of biodiversity loss”がこのアセスメントにおいて何を指すのか明確にすべきである。Ch.4 においても、“the underlying causes of biodiversity loss”について言及しているが、より社会変革の側面について焦点を当てている。著者にはアセスメントにおける“the underlying causes of biodiversity loss”の役割について明確にしてほしい。例えば、地域レベルアセスメントやグローバルアセスメントで言及された直接要因や間接要因、生物多様性の損失の根本的原因や決定要因の関係、社会変革の障害、課題について。コメントし易くするため、Nexus で指摘したように文書の行番号を入れて頂きたい。
- Switzerland　政府代表者は科学コミュニティの見識を見るのを楽しみにしている。科学者が価値や概念を明確にするのは必要だが、政府や社会がこれらの情報を活用できるように政策に関連させた要素をレポートに含めてほしい。より多くの情報において分析的だけでなく synthetical であるとより良い。従って nexus と TC を分けるのは良いが、重要な要素等の一貫性が必要である。気候変動、生物多様性、グローバルトレード、金融、等から大きなプレッシャーがあり、その中でより良いビジョン、ベストまたは現実的なシナリオは何なのか知りたい。正しい方向に進むために、初期の、すぐに取れる対応策が特定されることを期待している。また多くの具体的な各国の成功例や障壁の事例報告があると政策の参考にしやすい。
- Doug Beard (MEP)　Karen に Transformation と transition の違い、transformation の定義、グローバルレベルと個人レベルのギャップについて説明してほしい。
- Karen O’Brien (TC スコーピング専門家)Transition の研究者は、直線的な変化ではなく、Transformation が急激な変化であることは認知している。Transition や transformation はネガティブな側面もあり、アセスメントはその点も考慮している。またこのアセスメントを理論的または学問的なものにしたくはない。また社会変革を個人のマナーレベルでの研究も多くでており、異なるレベルでの議論も可能である。
- Kai Chan(TC スコーピング専門家)Transition は TC アセスメントの社会変革の定義に含まれている。全ての文献はアセスメントで十分に参照される。文献によっては用語の使い方が異なり、社会変革が transition の文献で網羅されることもある。個人とグローバルスケールのギャップについて、地域レベルも含めて全てのスケールは網羅される。
- Malawi　ドイツの”underlying causes of biodiversity loss”の定義の必要性について同意する。第 1 章 において”examine the consequences of the absence of transformative change”とあるが、transformative change による opportunity and incentive も含める必要がある。第 2 章において”good examples, applicable and affordable knowledge and technologies”とあるが、これらに関する先進国と後進国の双方の事例報告を含める必要がある。Nexus の要素にある気候変動とエネルギーも生物多様性の損失に影響しているため、nexus アセスメントと補完性も考慮してこれらの要素も TC のアセスメントにも考慮されるべきである。
- EU　政策決定者にとって必要な点として政策関連の選択肢が必要であり、方法論的なものだ

けでなく、実施者が社会変革を実現するために具体的に何ができるのか明確にする必要がある。また TC のポスト 2020 年 GBF へのリンクと、TC がどのように GBF をブーストできるのかを含めて、このアセスメントの”活用性（applicability）”を明確にする必要がある。

- UK （接続・音声不良のため後ほど再指名）
- Mexico　TC は世界中で同じではない。従って地域間における類似点と相違点を強調することが重要である。異なる地域における事例研究を含めることが必要である。一つの TC の重要な点は政治的意思であること。FAO や WHO 等の実施してきたレポート等も考慮する必要がある。また全てのステークホルダー、そして環境分野以外のセクターからのユースを含む活動的で重要なアクターの参加を促すメカニズムが必要。また異なる生態系条件の中で TC が実現するために必要な行動を示すポートフォリオが必要である。
- Czech　２つのコメント。１．Degrowth のコンセプトを含めるべき。２．シンプルなまとめられたリスク分析が必要である。どこにリスクがあるのか、どのように克服すべきなのか、シンプルなガイドラインの表があると政策決定者とっては非常に助かる。
- Doug Beard（MEP）　Diana Mangalagiu（TC スコーピング専門家）に第 5 章の政策関連性の高い政策について回答して頂きたい。
- Diana Mangalagiu（TC スコーピング専門家）ケーススタディとリスク分析は興味深い。いくつかの主体や権力者は TC を妨害する可能性がある。政策関連であり政策規定的であるべきでない。ケーススタディでどのように持続可能な発展にむけた TC がどのように起きたのかまたは起きているのかなどで示すのは良い。貿易、金融、技術といった分野での政策関連の例や選択肢、政策決定者のためのポートフォリオは重要である。またスイスが述べられたように、他地域や国での成功例をコピーできるように取りまとめることも重要であると考える。これらはレポート政策の過程で政策決定者と十分に議論して進めていく必要がある。
- Doug Beard（MEP）　世界での異なる価値観をどのように考慮するかについて、Kolawole に解説してもらいたい。
- Oluwatoyin Lokawole（TC スコーピング専門家）世界での異なる価値観を含めることは重要な点であるとこの TC スコーピングレポートでも認識している。先住民と地域住民のレポートの検証の参画に必要であると認識している。先住民と地域住民は重要なステークホルダーであり、レポートの作成過程に関わり、十分に彼らの声が反映されていくと認識している。またケーススタディの検証や分析も行う。そのためグローバルから個人レベルのスケールの問題についても網羅することができる。
- Kai Chan（TC スコーピング専門家）スコーピングレポートのパラグラフ 30 において、様々な文脈の多様性に重点を置いている部分があり、そこで社会、地域や文化等、そして特に女性や年配者、脆弱者等の役割などに言及している。もしかするとこれらは一つの章だけでなくアセスメント全体の中心で捉えられるべきかもしれない。
- Sweden（Andrea Belgrano）　政策との接点に関してコメント。数か月前に UK で”The Economics of Biodiversity”（ダスグプタ・レビュー）が発表された。このレポートに TC アセスメントにおいて有用な情報が含まれているので活用してはどうか。
- Costa Rica（Eugenia Arguedas）　先住民や地域住民との関連について話したい。TC は包括的であるべきで、世代を超えた知識の継承が必要である。先住民や地域住民は彼らのパラダイムの中で知識を生んでいる。それらの価値をアセスメントにも含めていることが重要である。

- Argentine　TC の定義がまだ概括的に過ぎず、グローバルアセスメントからさらに精緻なものにすべきである。IPBES の目的（生物多様性の保全と持続可能な利用）に適った、政策関連性のあるメッセージを提供する必要がある。これまで IPBES を見る中で逸脱した議論もある。他のプロセスや機関のマンデートとの重複も懸念。環境に限定されない内容にも触れている。各国の法規制、国際貿易等の関連性はスコーピング文書を見る限り明確でない。他にも政治や法的な側面について、関連性が明確でない所がある。成功例等も政治的な話が多く科学的な知見が提供できるのかについても懸念がある。アセスメントはこうした微妙な問題の扱いを十分に考慮する必要がある。２．政治システム（主権、司法、法制度等）への言及に懸念がある。これらは科学的どころかとても政治的である。政府は別の国の政治システムに言及する立場に置かれるべきではない。特にアセスメントは国の主権を侵害すべきではない。３．アセスメントは各国の異なる背景を考慮すべきで、先進国や後進国の間の相違点や、国際協力。IPCC なども類似のレポートを出している。TC を生物多様性の保全と持続可能な利用の文脈で評価する必要。
- UK　TC アセスメントは異なるスケール（地域から国、国際レベル）やステークホルダー（企業等含む）によって実用的な活用を明示する必要がある。これらは IPBES のキャパシティビルディング TSU の役割にも関連する。Nexus と TC と相互作用については双方が補完的であることを明確にすべき。レポートにおけるいくつかの言語を見ると、根拠のレビューではなくアドボカシーの傾向になっている。我々はいくつかの根拠の議論において早まった判断はしたくない。従って、TC アセスメントの付加価値や政策への寄与等についてより明確な理解をするまで TC の妥当性について判断を保留する。
- Doug Beard (MEP) Karen（TC スコーピング専門家）に TC アセスメントと他のアセスメントとの関係や補完性について説明してほしい。
- Karen（TC スコーピング専門家）環境問題や持続可能開発の達成などについて多くのアセスメントがある。しかしそれらの多くはその過程やどのように達成するのかを十分に議論していない。政治や個人の役割についての分析は、アドボカシーではなく理解することが目的。グレー文献や学術文献を見ながらケーススタディも参照することで、付加価値のあるアセスメントを実施できる。
- Switzerland　私たちは IPBES のもとで共通の文化を生み出そうとしている。これまでのアセスメントは専門家たちによる最高の科学的知見と、政府を含むレビューを通して政策関連性を検証してきた。文献の評価に平等やシナジー、持続可能性の 3 つの柱である環境、社会、経済の観点は欠かせない。我々はアドボカシーやロビー活動は受け入れられないが、アセスメントが持つ全ての要素が SDGs に向けたものであるべきである。我々は SDGs の傘の下でともに SDGs を目指している。我々は政策決定の次のステージに向けた最高のアセスメントを期待している。
- Doug Beard (MEP)既に述べたように政策規定的になるような線を超えないよう留意が必要。
- US　我々もすでに政策関連に関するコメントと似た懸念を持っている。本アセスメントは現状を評価し、これからそれをもとにどのように変化していくことが必要なのか評価することができればとても有用である。新たなシステムを一から作るべきではない。またこれまでにどのような成功また失敗事例があったのか知ることが大事である。また Argentine が指摘したように、金融やエネルギーセクター等の多様な実践家の参画が重要であると考える。

- South Africa　他の IPBES アセスメントとの関連性は重要である。既に実施されたアセスメントとの関連性、特に Values Assessment、Sustainable use Assessment、Regional Assessment、Global Assessment 等、全てのアセスメントが TC アセスメントとの関連性があるはずである。これらの関連性を明確にして適切な手続きをとる必要がある。
- Doug Beard (MEP)異なる価値観の包摂をどう実現するのか、Tim Forsyth（TC スコーピング専門家）に説明してもらいたい。
- Tim Forsyth（TC スコーピング専門家）パラ 30 において様々な社会グループや文化等異なる人々を包括すべきといった言及があるが、さらに顕著な言及が必要と考えられる。自身も第 2 章 2 においてもビジョンの多様性に関与している。またや気候変動に関する目標等によって設定された TC の Normative objectives とそれらの実現に向けた経路の間に少し緊張がある。これらの目標の実現にむけたパスウェイを考慮する必要があるわけだが、どのような経路を進むべきか、目標が実現されたときに現実はどうなのかという議論がある。例えば炭素固定のための森林再生は必ずしも良い結果ばかりは生まない。そのため、「どのように」目標を達成すべきかという議論も必要である。異なる観点を包括する必要がある。そのため、TC のプロセスでの包摂的かつ自己批判的な作業が求められる。
- Doug Beard (MEP): 議論を要約する。Transformation vs transition、”the underlying causes of biodiversity loss”とそれの TC の背景において明確にすること、どのように実践的な行動に関するものを含められるか（アドボカシーなどではなく)、ポスト 2020GBF への示唆、IPLC を含んだ様々なステークホルダーの参画、適切なスコープにするための transformative change と biodiversity の明確な定義、国の主権や法（もちろん IPBES は政策規定的でなく政策関連性であることを大事にしている)、その他のアセスメントとの関係性等について指摘があった。
- Ana Maria（IPBES 議長）: 閉会。IPBES TF について、IPBES/8/7 に記載がある。TF からビデオがアップロードされているのでご覧頂きたい。

（以上）

IPBES-8 非公式準備会合 3 日目概要（2021 年 4 月 21 日）

Taskforce workplan

- Ana Maria　開会。これまでに Nexus、Transformative Change (TC)について非常に興味深い議論ができた。本日は 5 つのタスクフォース（TF）の中期作業計画についてレビューする。
- Sebsebe Demissew Woodmatas (Bureau)5 つのタスクフォース(TF)の中期作業計画を IPBES/8/7 に記載。Knowledge and Data (KD)、ILK、Policy Tools and Methodologies (PTM)、Scenarios and Models (SM)の 4 つの TF のビデオもウェブサイトに掲載しているのでご覧頂きたい。CB のビデオも IPBES-8 本セッション前にアップロード予定。
- Luthando Dziba (MEP)資料 IPBES/8/7 の 5 つの IPBES TF の中期作業計画について解説する。IPBES 総会は 2030 年までの rolling work programme において 6 つの目標を立てた。目標は下図（スライド 1）の通り。IPBES の 4 つの機能、周期作業計画の進捗について解説。総会が各 TF に託した作業の進捗が総会で共有される。IPBES-8 では時間制約のため TF の作業内容に関する決議は IPBES-9 に持ち越すがその間作業は継続される。5 つの TF の作業計画について IPBES-8 に向けた作業進捗について共有する(スライド 3)。詳細は IPBES/8/7 に記載、IPBES ウェブサイトにビデオを公開している。これらについて、IPBES-8 と IPBES-9 の間にメンバーからのコメント受け付け、IPBES-9 で決議予定。

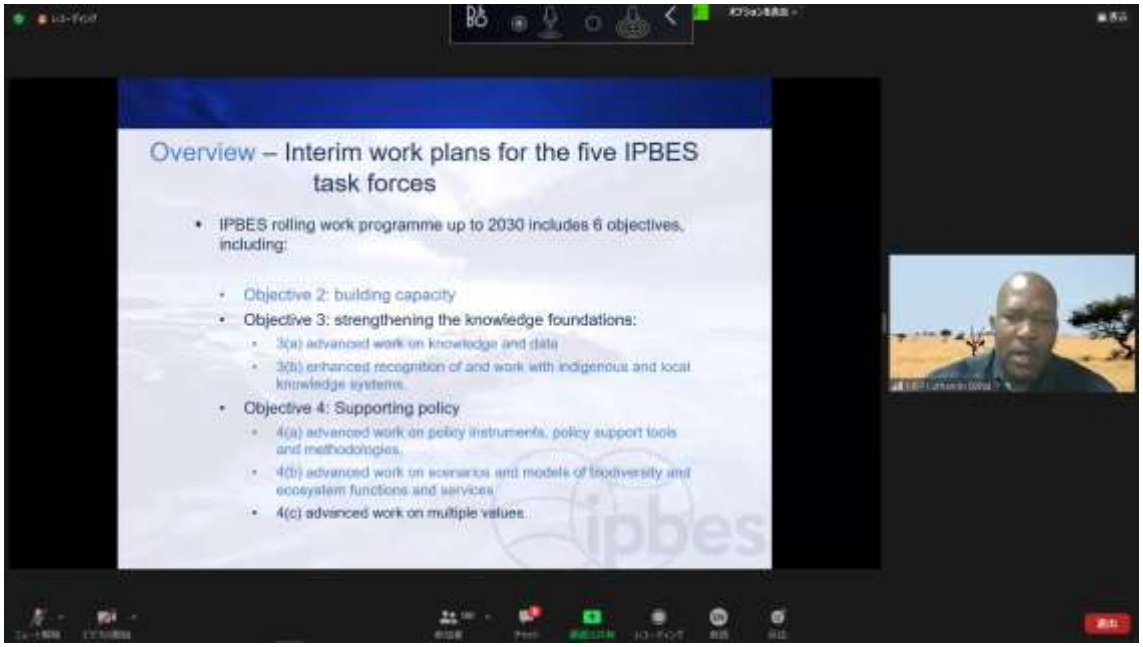

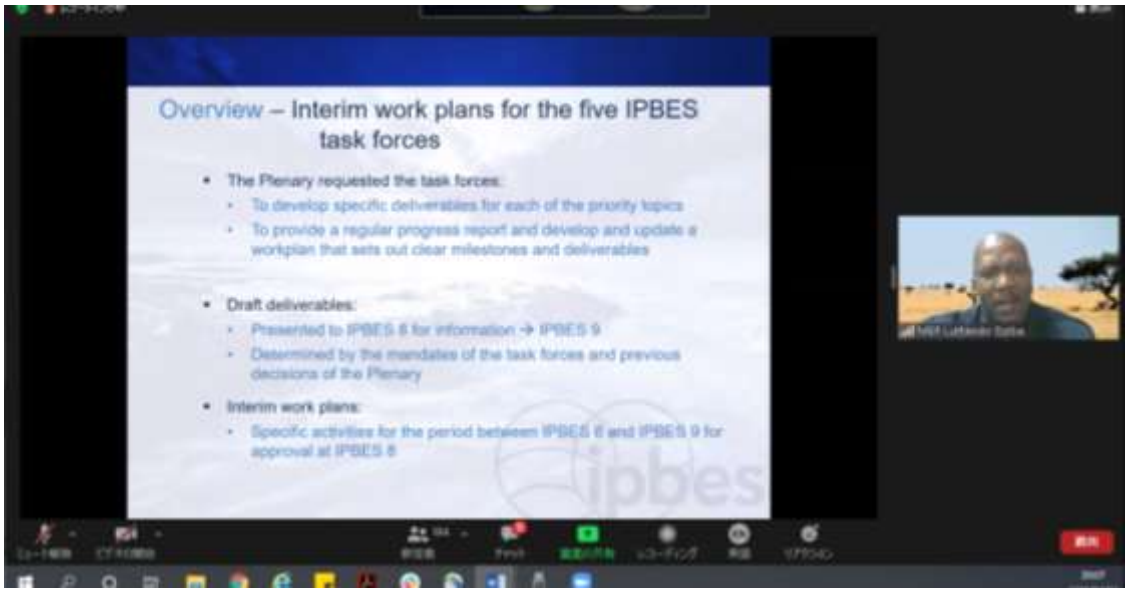

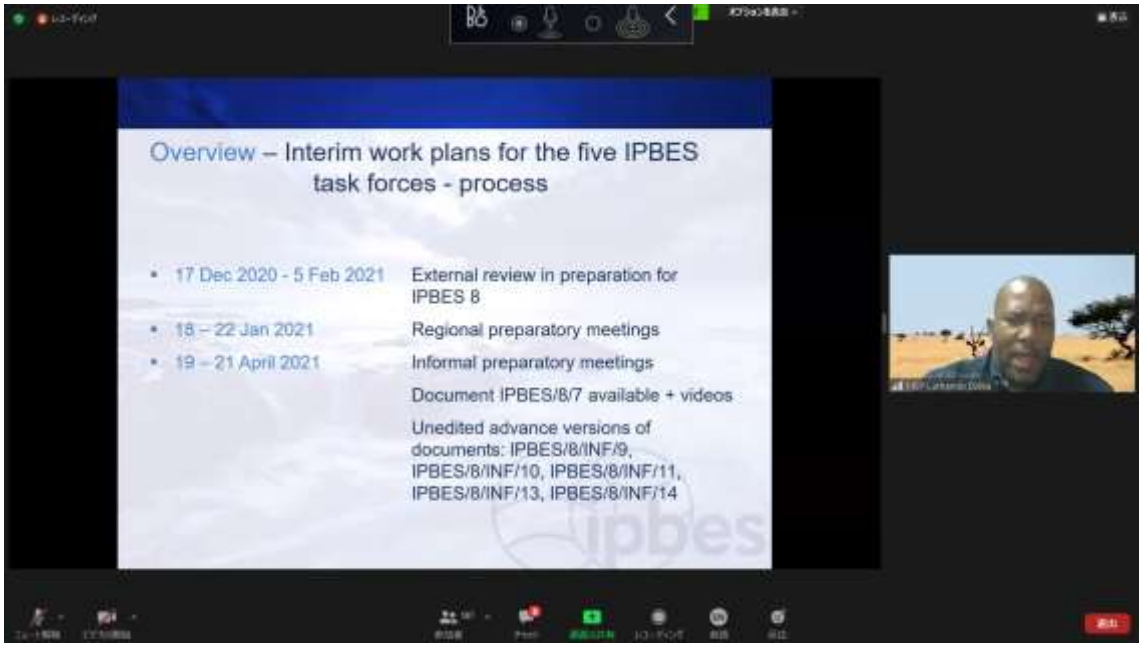

非公式意見交換

- UK　中期作業計画を支持するが幾つか質問がある。まず、本議題に関するコメント提出の手続きについて明確にしてほしい。内容に関して、KDTF の知識活用のマンデートが振り返りになっているが、将来に向けた作業（例えば 2 回目の地球規模評価報告書等）も必要ではないかと考える。データ管理、特に空間や地球観測データに言及があるが社会経済的データへの言及がない。UN 統計コミッション、OECD の生態系サービス勘定、IPCC、UNEP 等のデータも視野に入れるべき。Indicator 開発に関しては、特にポスト 2020GBF の指標作成との連携が重要と考えるが何か、TF からサポートは得られるのか知りたい。知識ギャップの評価に関して、この情報がどう使われて今後ギャップフィリングがどう行われるのか明確でない。PTM に関して対話ワークショップは有用であるがターゲットを明確にすべき。例えば CBD

の国代表や NBSAP 作成担当等。新たなアセスメントの文脈では、Nexus や TC、ビジネスと生物多様性アセスメントの活用が見込まれる主体（実務者）への能力強化に早い段階から取り組む必要がある。

- EU　UK のコメントを概ね支持。根本的な問題として、今回総会で TF の作業計画を決議せず 2022 年の IPBES-9 まで議論できない空白期間があるのは残念。
- Switzerland　SM の作業に疑問。数か月前に共有されたドキュメントに関心。誰がシナリオを開発するのか、誰がモデルコミュニティにインプットするのか知りたい。IPCC では既に発表されたシナリオを使っているが IPBES ではアプローチが異なるように見える。アイデアを集めて次世代シナリオ開発の技術的ガイダンスを与えるのが大事。このドキュメントではシナリオ開発を触発する目的があるように見て取れる。これまでオランダが支援してきたようなこの取組は非常に重要で長期的に続けられるべきであるが、他のステークホルダーとともに IPBES フォーカルポイントがこれにインプットする機会があることを望む。現状ではその機会がなく距離を感じる。気候変動に由来するものではなく、生物多様性に焦点を当てた次世代シナリオが作られることを希望する。
- Belgium　CB に関して、TF は良い仕事をしているしユースワークショップの成果等に関心がある。こうした情報が NFP に共有されることを望む。コミュニケーション、透明性の改善が必要。KD に関して、知識ギャップを特定するためのワークショップは有用。例えばパンデミックに関するワークショップの成果の活用と同様、IPBES と IPCC の合同ワークショップによる報告についても、活用の余地がある。PTM に関しては、具体的に何ができるのか、IPBES 8 の決定が活動にどう影響するかについて明確でない。Gateway に新たなコンテンツがあるのかどうか。PTM の TF が政策へのインパクトを評価する予定があるのか、体系的な調査の実施予定があるのかも知りたい。
- Norway　TF の非常に充実した活動に感謝している。より詳しくドキュメントを読んで 5 月にコメントを提出する。KD の中期作業計画に関して、知識ギャップの特定に関心。地域対話ワークショップによる新たな知識の形成のプログラムやファンディングが具体的にどんなものになるのか知りたい。具体的に何が計画されているのか、国の学術会議の関与にどんな選択肢があるのか関心がある。
- IPBES Sec UK から質問があったコメント提出の手続きについて、今後 2 週間（締め切りは 5 月 24 日）質問を受け付ける。今後のアセスメントに向けた知識ギャップへの対応について、過去のアセスメントが作成した知識ギャップのリストは維持される。社会経済的データの充実の必要性や出版物のギャップ等は認知している。Business and Biodiversity (BB)のスコーピングでこれに関する知識ギャップの特定は進めている。シナリオに関して、スイスの発言の通り、TF は自身でシナリオを作るだけでなくシナリオや関連ツールの開発を触発するミッションがある。モデリングコミュニティの関与により新たなツール開発をすることもできる。CBTF がキャリア初期のフェローの育成を担い、フェロー卒業生がその後のアセスメントの専門家として参加していることもある。パンデミックや IPCC 合同ワークショップによる知識ギャップ対応の取組が進められている。ただし、アセスメントとは異なり、あくまでワークショップのレポートになっていることに留意したい。Norway が指摘した、新たな知識の形

成のワークショップには、アセスメント専門家のみならず、各国の学術会議の関与を促している。知識ギャップのリストを提供するだけでは、研究の優先順位等のストーリーが見えないため、ワークショップで議論を深めることに意味がある。

- Simone (IPBES 事務局)　IPBES-8 では 2030 に向けた作業計画を議論できない。既存の周期作業計画に沿って各 TF の作業進捗・予定のレポートを作成しているが、それ以上はない。PTM は、2021 年はじめから政策インパクトの調査を進めている。アセスメントがどのように政策に使われているのか等を調査している。これらの結果は information document で見ることができる。どのように IPBES の成果物が使われているのかを知るためにアフリカで Pilot WS を実施した。Gateway については作業計画 1 の後半で外部レビューを行った。Gateway のスコープを絞り、IPBES のアウトプット、アウトカムのリポジトリに限定する等の議論がある。PTM-TF が他の TF をどう支援するのかについて、例えば CB-TF が Nexus や TC のスコーピングドキュメントレビューに関する NFP の対話ワークショップを行った例もある。知識ギャップの特定は IPBES アセスメントを通して実施される。
- Luthando Dziba (MEP) Norway からの、知識ギャップ対応のためのファンディングに関する質問について、MEP が各国や地域レベルのファンディングを特定する必要性を感じている。TF がこうした機関に連絡して知識ギャップ対応の研究や努力を触発できるとよい。国によってその難易度が異なるが、NFP に協力をお願いしたい。
- Simone (IPBES 事務局)　Indicators に関する質問への補足説明、KD は執筆者のデータ使用を支援するもので、Indicators を開発しているわけではない。
- Aidin Niamir (Knowledge and Data TSU) 空間データ、地球観測データに関して、TF が提供しようとしているサービスは主に目標 (b) "Provision of support to assessment authors on aspects relating to the data management policy and the generation, management, handling and delivery of IPBES products"に記載されている。この目標には社会経済や UN 統計、SEA、OECD 等の他のデータセット提供やサポートも含まれている。現在 TSU と TF は現在進行しているアセスメントである Values に社会経済データ、IAS へのデータ提供、外部データセットへのアクセス方法のガイダンス等を提供している。なぜ目標 (c) に具体的に空間データ、地球観測データと記載したかというと、これらがサービスプロバイダとの協力が必要のためである。そのための連携強化を進めている。地球観測やリモセンデータに関する執筆者支援は非常に重要。このように執筆者へのデータ利用の支援が中心。
- Argentine　コメントを書面で提出する。特に途上国の政策決定者への関連性を重視すべき。新たなアセスメント専門家の選定後、NFP と専門家の対話を提案したい。これによって IPBES のプロセスへの理解や成果の活用が改善する。専門家選定の明確な基準があると助かる。先進国と途上国の専門家をバランスよく特定、採用できるようにする必要がある。より多くの生物多様性に関わる専門家や NFP を招くために、このようなイベントやドキュメントの査読を歓迎したいが、言語の壁が非常に大きいので UN6 か国語に翻訳されるべきである。
- Sebsebe Demissew Woodmatas (Bureau)　Nexus と TC の議論では Friends of Co-chairs の実施に言及した。Doug に説明をお願いしたい。
- Doug Beard (MEP)5 月 10 日に Nexus アセスメントの Friends of the co-chairs 会合を実施す

る。トピックは、Nexus assessment における気候変動とエネルギーと時間スケールの設定について。全加盟国の参加を歓迎するが、US、UK、Argentine、Brazil、Bhutan 等、関心のある国の参加を想定。

- 第 2 回、TC の Friends of the chairs 会合を 5 月 12 日に実施。アルゼンチン、ベルギー、チェコ、UK 等、意見のあるメンバーの参加を想定。トピックは Transformation と Transition の定義、実践的で政策関連性のあるアセスメント結果にするための方法、Nexus と TC のアセスメントの関係等。
- これらのグループに参加するための情報は近日中に送付する。
- Ana Maria(IPBES 議長)： 総括。IPBES-8 に向けた今後数週間の作業にご協力願いたい。6 月にまたお会いしましょう。
- 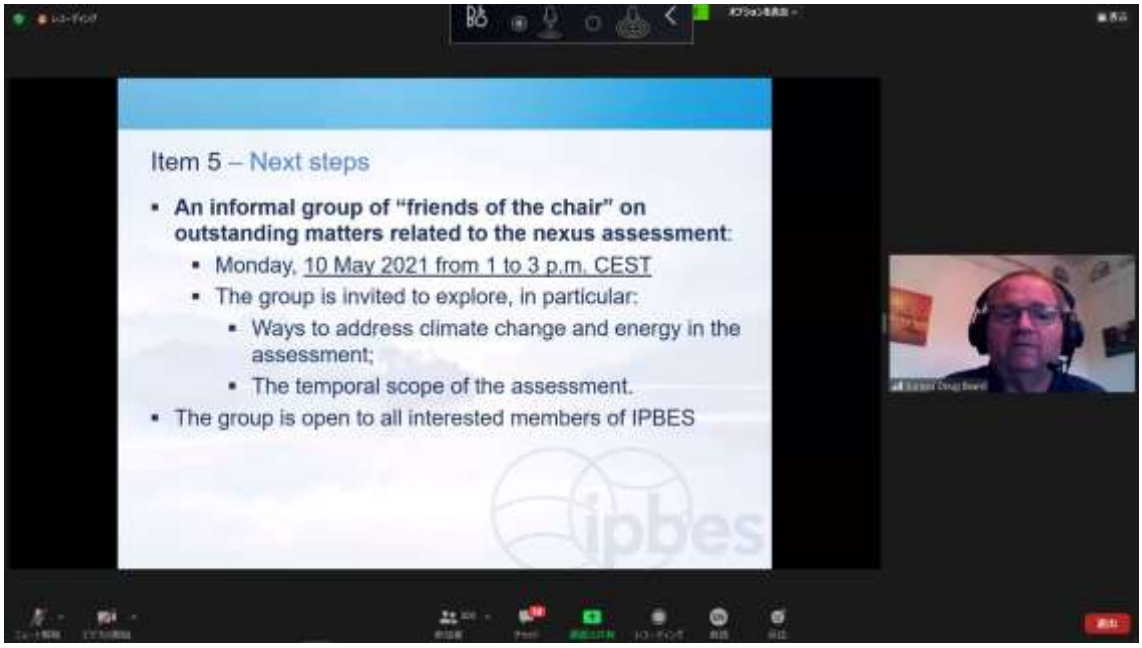

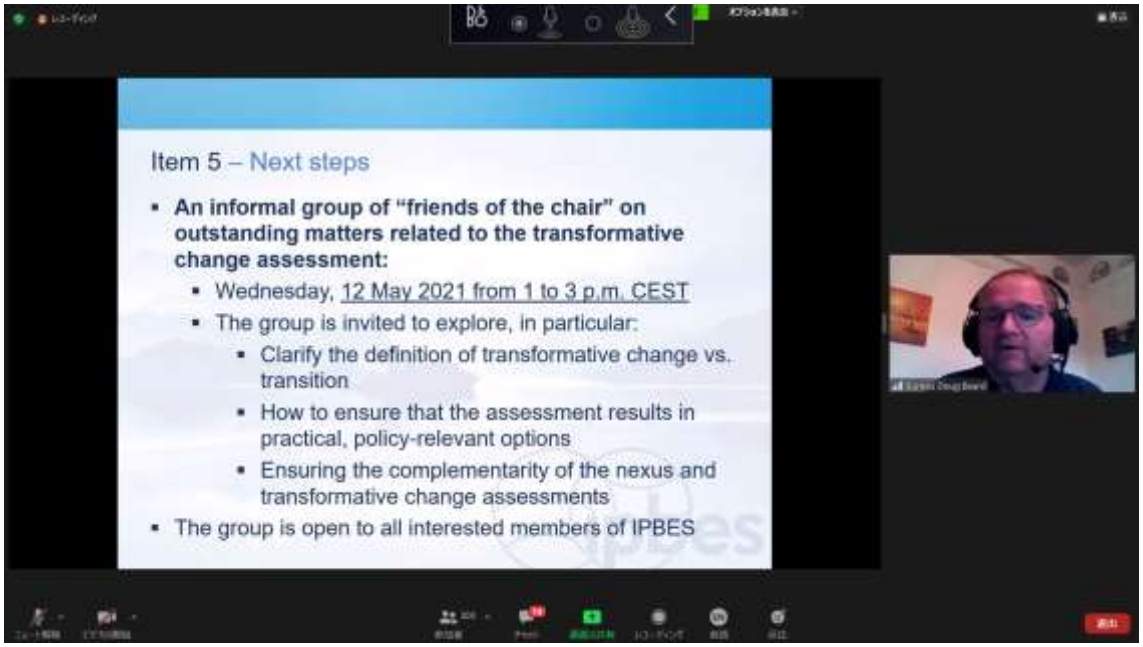

Item 5 – Next steps
• Both groups will be facilitated by Luthando Dziba, co-Chair of the IPBES Multidisciplinary Expert Panel
• The secretariat will send information on how to connect to the groups to national focal points, shortly
ipbes

2)　本会合の会議概要

本会合（6 月 14-24 日）の会議概要を次頁以降に掲載した。

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	2. 組織運営に関する事項（c)オフィサーの選出
種　別	全体会合
日　時	6 月 14 日(月)12:45-14:45
議　長	Ana Maria, IPBES Chair
IPBES 専門家	該当なし

要　約

- COVID19 パンデミックによる会合開催延期等の事情を鑑み、総会は MEP 及びビューローの任期は 3 年間であるが、着任中の MEP の任期を IPBES-9 まで、ビューローの任期を IPBES-10 に延期することを承認した。

詳細記録

- 議長より、総会の手続規則第 15 条に関わらず、現職のビューローメンバーの任期は、IPBES10 の終了時までとし、その際に後任者を選出すること、また MEP の現職メンバーの任期は、総会手続規則第 29 条に関わらず、IPBES9 終了時までとすることが提案され、異議は挙がらず、提案通り承認された。

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	3. オブザーバー登録
種　別	PL
日　時	6 月 14 日(月)12:45-14:45
議　長	Ana Maria Hernandez, IPBES Chair
IPBES 専門家	該当なし

要　約

- 第 8 回総会のオブザーバー参加について、IPBES/8/INF/1 に記載された 31 の新たなオブザーバー参加が承認された。
- EU 加盟国を代表し、ポルトガルよりオブザーバー承認のための手続について、IPBES/8/10 のパラ 14 及び 16 に関し変更提案が挙がったが、アルゼンチン及び米国が反対を示し、現行の手続きを維持することとなった。今後のオブザーバー承認のための手続き等のドラフトについては継続して検討する。

詳細記録

1.　オブザーバーの承認

- 議長より今次総会でも同様に第 1 回総会（IPBES/1/12 パラ 22）で定めた暫定手続を適用し、IPBES/8/INF/1 に記載された 31 の新たなオブザーバー参加を承認する旨提案され、異議は示されず、承認された。(IPBES-8 総会に先立ち、MEP より推薦されたオブザーバー候補は 31 で、推薦に漏れたオブザーバー候補は 2 つであったとの説明有。)

2.　承認手続きについて

- （Portugal, on behalf of EU）以前から意見の相違が見られた policy と手続草案のパラ 14 からパラ 17 までに記載されているオブザーバーの登録手続きについては意見を述べたい。EU とその加盟国は、オブザーバーの受け入れに関する問題は、さまざまな点を考慮しながら、厳格かつ完全に透明な方法で検討されるべきであると考える。そのため推薦は MEP ではなく Plenary にて決定されるべきである。手続き文書のパラ 14 とパラ 1 6 について変更を提案する。
- （Argentine）我々はこの議題に関して以前の Plenary で表明した立場を保持する。EU を代表したポルトガルが提案した Accepted を Approved に変更する事には賛成できない。我が国は、プラットフォームのメンバーが反対しない限り、Accepted という語が適当であると考える。新たなオブザーバーを受け入れる際には、コンセンサスが必要。前回の総会ですでに受け入れられたオブザーバーと、他の国連機関でまだオブザーバーになっていないオブザーバーとを区別することにはなっているのでそれに基づき検討すべき。
- （US）米国は、アルゼンチンが述べたコメントに賛同する。EU を代表してポルトガルからの提

案については、これまでの総会で何度も表明してきたように、この件に関して難しい交渉があり、繰り返し議論をしてきた。我が国は、コンセンサスのみによる承認という意見には反対であり、現状の手続が適当であると考える。

- （Hernandez）ポルトガルがアルゼンチン・米国の意見を受け、本 IPBES-8 での手続変更提案を取り下げたため、IPBES-9 において、報告書のパラ 22 に記載されている、本会議へのオブザーバーの参加に関する暫定的な手続を引き続き使用することを提案する。

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	5. Report of the Executive Secretary on progress in the implementation of the rolling work programme up to 2030
種　別	PL
日　時	6 月 14 日(月)12:45-14:45 CEST
議　長	Ana Maria Hernandez, Chair
IPBES 事務局	Simone Schiele

要　約

- UK がパンデミック WS 報告書と IPBES-IPCC 合同 WS 報告書を高く評価、これらの報告書に関わった専門家が今後 IPBES アセスメントのレビューやタスクフォースに参加してインプットすることを要望。上記を含む決議書の修正案を書面で提出する。
- UN DOALOS（国連海事・海洋法課）が、第 2 次世界海洋評価報告書（WOA2）による成果が IPBES と関連性が高いことについて説明。WOA の専門家グループが本総会からオブザーバー参加し、今後 IPBES と WOA のプロセスの連携を強化していきたい旨発言。
- IUCN より、IUCN の専門家グループによる IPBES 野生種の持続可能な利用に関する評価と侵略的外来種評価への重点的貢献を歓迎する旨発言。他にも、IUCN が発表した自然基盤の解決策（NbS)の規準がパンデミック WS レポートと IPBES-IPCC 合同レポートに参照されていること、フランス政府支援による IUCN と IPBES との連携強化、その一環で 2021 年 9 月に実施される WCC についても言及。ネクサス評価がとても包括的な内容なため他の作業と重複しないように注意すべきと提言。
- 日本からは、人員や予算の観点からオンラインミーティングのツールを今後も上手く利用していくこと・CBD との連携の向上等を提言。

詳細記録

1.　事務局説明

- （Shiele）ネクサスと TC のスコーピング文書および侵略的外来種のドラフトの外部レビュー期間に受けたコメントが反映されていないことを認識した。申し訳ない。只今完成に向け取り組んでいる。

2.　各国およびオブザーバーからの発言・提言

- （UK）まず COVID-19 による難しい状況の中で尽力して頂いた事務局や専門家に感謝する。事務局に対し、今後のプラットフォームの有効性の向上に貢献するためにバーチャルな作業方法から得られた教訓を検討するよう要請したい。特に、プラットフォームでの加盟国政府からの要請を基に生物多様性とパンデミックに関する専門家ワークショップを開催し、この分野の知識を統

合し、さらにネクサス評価のスコープ文書に反映するという、これらの事務局の迅速な対応を歓迎する。同様に、IPCC との共催で生物多様性と気候変動に関するバーチャルワークショップが開催されたことを歓迎する。このワークショップは、IPCC によって実施された評価から得られた知識との統合は、2021 年に COP-15 がある中でタイムリーかつ非常に価値のある感覚を提供してくれた。また Bob Scholes の多大な貢献に敬意を表する。このレポートの視点のユニークな重要性を考慮して、私たちは、政府やステークホルダーがこれらの専門家を IPBES タスクフォースに指名し、可能な範囲でレビューの過程に加わることを奨励します。私たちは、この項目に関する決定書草案に若干の修正を加え、書面で提出する。

- （UN DOALOS(国連 海事・海洋法課)）UN DOALOS は 4 月に第 2 次世界海洋評価報告書を公表した。この専門家グループを代表して今回話す。この環境・経済・社会面での主要な知見は、海洋のほぼすべての構成要素が気候変動や人間活動の影響を受けているという点で、第 1 次評価報告書の内容を繰り返している。調査結果の中では、IPBES による評価の結果と対になっている。生物多様性の変化は、世界の経済・生計手段、食料安全保障の問題を高めてしまうことが多い。生物多様性の変化は、人間の福利に直接的・間接的なより大きな影響を与える。報告書では次のような優先事項を設定している。第 1 に、第 2 次世界海洋評価報告書からの政策関連情報に焦点を当てた簡潔なシノプティック文書の配信を含む、他の海洋関連の政府間プロセスへの支援と方向性の決定。これは、第二次世界海洋評価報告書から得られた政策関連情報を強調した簡単なシノプティック文書を提供することも含まれる。 2 つ目は、社会経済的側面を含めた海洋環境の評価。そして 3 つ目は、国家の能力を開発することを目的とした能力開発プログラムの設立と、国、地域、世界レベルでの小さな科学政策のインターフェース。最後に、この評価報告書の専門家グループが今回初めて IPBES 総会にオブザーバーとして参加していることを強調したい。これは 2 つのプロセス間の持続的で互恵的な協力とパートナーシップのための最初の努力を提供するものである。
- （IUCN）3 点ある。①侵略的外来種の評価、野生種の持続可能な利用、価値の幅広い概念化についての先進的な評価を行っているが、IUCN の外来種専門家グループと IUCN の持続可能な利用専門家グループがそれぞれ動員したデータと専門家を強く活用することができたことを大変嬉しく思う。また、IPBES において先住民族や地域の知識の適用を強化するために IUCN のレッドリスト評価プロセスにアプローチして頂いたことにも注目したい。そして、新しい効果のあるパンデミック報告書、IPCC との共同報告書、特に後者においては IUCN の自然に基づく解決策(NbS)の基準が利用されたことは強調したい。②IPBES-8 の主な議題に関しては、ネクサス評価と社会変革評価のスコーピング文書を支持している。これらはどちらも非常に幅広いものだが、特に前者については、あまりにもトピックが広範に包括的のため、とても重く、非特定的なものとなってしまうため、他のアセスメントのマンデートと重なってしまうことがないように注意することを提案する。③IUCN は、ステークホルダーの参画は非常に IPBES の作業計画において非常に重要と考えていることを伝えたい。今後もフランス政府の支援とともに IPBES との戦略的パートナーシップを進めたいと考えている。また総会前に成功的な Stakeholder Day の開催を支援したい。最後に、今回の総会をオンラインで開催した IPBES のパイオニア精神と柔軟性を、IUCN は高く評価したい。この総会の開催で得られた教訓は、私たち全員にとって非常に貴重なものとなる。特に、IUCN がハイブリッド形式で世界自然保護会議を開催する際には 9 月 3 日～11 日にフラン

ス政府の主催でマルセイユ市で開催される直接参加のコンポーネントが予定されている。私たちは、多くの皆様を直接、あるいはオンラインでお迎えできることを楽しみにしている。

- （日本）4 点ある。①事務局の限られた人員及び予算の効率的な運用の観点から、これまでの経験を生かして、今後もオンライン・コミュニケーションを活用していくことが望ましい。この観点で各会議をオンライン化したことによる長所および短所を含む記録並びにコロナ禍後に向けての提言を残すことが重要である。②第 2 期作業計画を計画通りに実施するためには実員がつくことが必要であり、事務局のリクルートメントの努力を支持する。③別の関連機関、特に CBD との相関関係の構築は持続可能な生物多様性の利用の観点等から重要である。CBD がポスト 2020 国際生物多様性枠組みには IPBES の成果の反映の必要性が考えられる。④日本政府は IGES に設置された侵略的外来種に関する評価のための技術支援機関を支援している。2022 年の報告書の完成まで支援する所存。最後に米国や中国の地域ステートメントで述べられたように、時差による地域間での公平性や人員能力を考慮して実施して頂きたい。

以上

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	6. Financial and budgetary arrangements for the Platform
種　別	PL
日　時	6 月 14 日(月)15:15-17:155CEST
議　長	Ana Maria Hernandez, IPBES Chair
事務局	Anne Larigauderie, IPBES Executive Secretary
IPBES 専門家	該当なし

要　約

- 2019、2020 年予算は留保を残して完全執行。リモートワークや会合のオンライン化による節約が大きい。しかし事務局にも参加者にもオンライン化の負荷は非常に大きく、あくまで緊急措置として実施、継続することは難しい。2022-2023 年には新規の 2 つのアセスメント実施と 1 つのスコーピングが予定されておりこれまでにない大きな負荷を予想、同期間の予算額は 900 万米ドルとこれまでの水準(550 万米ドル)を大きく上回る。この野心的な作業計画の実施に各国の追加プレッジが必要。
- UK（690,000 USD を 2021 と 2022 に分割払い)、Norway（2021 年に 362,000USD)、US（2021 に 750,000USD)、Belgium（66,000USD）から追加プレッジ、日本は 193,000USD の拠出金を既に送金済み。Norway、日本、Belgium は TSU ホストや NFP ネットワーク等の In-kind 支援の継続を表明。
- 決議文パラ 5 を追加提案（Canada)：request the bureau and Secretariat to continue to use to consider the use of both virtual and in person meetings to reduce costs and maximize inclusiveness.
- 予算の詳細審議はコンタクトグループで継続。Vinod（MEP）が議長を務め 6/15(火)11:15-12:15CEST に実施予定。

詳細記録

1.　事務局説明

- （Larigodrie）2019 年に予定されていた作業は予算の留保を残して完全執行。2020 年予算も多くの留保を残して遅滞なく実施、リモートワークやオンライン化に拠る所が大きい。会合や作業のオンライン化は多大な技術支援によって可能になったが事務局にとっても専門家にとっても非常に負荷が大きく持続可能ではない。本総会後の 2022-2023 の予算は、2 つの新たなアセスメントの実施と 1 つのスコーピングを含む 5 つのアセスメント作業を実施予定、これまでにない大きな負荷が予想される。同期間の予算額は 900 万米ドルとこれまでの水準（約 550 万米ドル）を大きく上回る。この作業を実施するために各国の追加拠出が必要。
- （Hernandez）IPBES の財政基盤は脆弱。2020 年の拠出金は 2019 年より少なく、まだ提供されていないものもある。このような状況下で各国からの拠出や民間からの寄付があり非常に感謝している。専門家の無償の協力も非常に重要であった。2021 年以降の寄付とプレッジを頂いている

がまだ不足している。今後の野心的な作業計画実施のために 2021 以降の追加プレッジが必要。まだプレッジを表明していない国に表明を要請する。

2. 質疑

- （UK）ネクサスと TC アセスメントを含む野心的な作業計画実施に向け、今後のさらに深刻化する財政に懸念。予算に沿った効率的な作業実施が肝要。UK はパンデミックの影響で困難な財政状況にあるが、UK から 480,000GBP、USD690,000 相当を 2021 と 2022 に分けて拠出することを表明。
- （Bolivia）ミーティングへの接続に困難があった。Item5（作業進捗）についてよりしっかりと議論したい。これまでの進捗や遅延をきちんと議論する場を設けることを要請。
- （Hernandez）要望を事務局に伝える。
- （Norway）オンラインツールの利用の利点欠点や対面会合が必要な場面についての整理が必要。2021-2022 の予算は健全だが 2023 年予算に困難。今後の実施に資金動員が非常に重要。ノルウェーは 2021 に 362,000USD の拠出をプレッジ。この他 Capacity Building 等の In-kind contribution を継続する。
- （日本）2021 予算修正、2022 予算提案、2023 予算推計を支持。IPBES の成果は CBD コミュニティにとって非常に重要であり、そのためにも IPBES の、中期的な持続可能性を考慮した運営が重要。そのために予算節約や作業効率化のオプションがないか検討すべき。現状の予算を踏まえると Nexus と TC の 2 つのアセスメントの実施を延期するのも一案。これによって事務局の IPBES-8 と 10 の間の負荷を軽減できる。一方野生種の持続可能な利用、外来種、野生種の持続可能な利用の 3 つの実施中のアセスメントの延長は支持できない。オンラインミーティングは必ずしもコミュニケーションが容易ではないことから、対面とオンラインのバランスは重要。詳しくはコンタクトグループで発言する。日本は 2020 年拠出金 193,000USD を送金済み、その他 IAS-TSU をホスト、こうした支援は継続する。
- （Canada）パンデミック期間中のオンライン会議の教訓を生かすことが重要。決議パラ 5 に以下を追加要請：「request the bureau and Secretariat to continue to use to consider the use of both virtual and in person meetings to reduce costs and maximize inclusiveness.」
- （US）予算制約に懸念。予算節約のためオンライン会議の活用を提案。オンラインと対面の会合のバランスの維持が重要。SPM 審議等は対面でやる必要がある。実施中のアセスメントの延期は支持できない。提案されている Nexus と TC アセスメントも重要。更なる予算節約が必要。2021 年に 750,000USD の拠出をプレッジ。
- （Belgium）資金源の多様化とより多くの加盟国からの拠出を要望。66,000USD の拠出をプレッジ。ヨーロッパ・中央アジア地域の NFP ネットワークにも支援を継続。
- （Larigauderie）UK, Norway, US, Belgium からの拠出を歓迎。日本からの質問に関して、全ての留保は基金に繰り戻している。
- （Hernandez）予算コンタクトグループで詳細な議論を行う。Vinod が議長を務め 11:15-12:15 に実施予定。

（以上）

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	6. Financial and budgetary arrangements for the Platform
種　別	Contact group (CG)
日　時	6 月 15 日(火)11:15-12:15 CEST
議　長	Vinod Mathur, IPBES Beureau
事務局	Anne Larigauderie, IPBES Executive Secretary
IPBES 専門家	該当なし

要　約

- 今総会中のコンタクトグループでの予算審議スケジュールが確認された。初めに議題 6 の文書の内容の紹介とマクロレベルの内容について議論する。6 月 18 日には 2 セッションあるが、前半で 2018 年～2020 年、後半で 2021 年～2023 年を議論する。6 月 22 日（火）に 2021～2023 年度の予算を確定する。また非政府組織（企業や NGO）からの寄付等に対するガイダンスを決議する。
- 新たに 2023 年の財政バランスが黒字のシミュレーションが示された。より現実的な予測留保金額と年間収入に基づいた計算と、会議代の予算削減、会議日数の縮小、途上国からの著者数の減少等、保守的なシミュレーションによって黒字修正がなされた。
- 新たに 6 政府（ベルギー、チリ、ニュージーランド、ノルウェー、イギリス、米国）が 2021 年の拠出を表明した最新リストの共有がされた。
- 非政府組織から IPBES への寄付等に対するガイドライン案は概ね支持されている。
- 多くの国が財政面の支出を縮小する観点からもオンライン会議の活用は有効とであるが、通信状況等の整備が十分でない国や地域を考慮すべきで、今回の経験を活かして改善するための議論が必要と考える。
- 加盟国の数から見て拠出している政府の数が限られているため、今後増やしていく努力が必要。事務局は色々な工夫をしても中々結果が出ないため、今回の会議で新たなアイデアが出ることに期待するとのこと。

詳細記録

1.　事務局説明

- （議長：Mathur）Contact group の日程の説明（プログラム通りのため割愛）。本日はまずマクロレベルのコメントとともに財政・予算に関する紹介を行う。そのため、参加者からマクロレベルのコメントを期待する。その後、最近を受けた拠出金や任意拠出の話をする。6 月 18 日（金）の第 1 セッションで 2018 年～2020 年の 3 年間、第 2 セッションで 2021 年～2023 年を議論する。6 月 22 日（火）に 2021～2023 年度の予算を確定する。また非政府組織（企業や NGO）からの寄付等に対するガイダンスを決議する。本会議は全ての参加国とオブザーバー、そして EU の代表者に開いている。
- （事務局：Larigauderie）事前に IPBES-8 のウェブページに掲載されている IPBES/8/Video/12

（https://www.youtube.com/watch?v=oGsm_4IwMII）とほぼ同様の Item 6 に関するプレゼン（2021 年 6 月 15 日時点の拠出とプレッジの表および 2021～2023 年においける新たな財政シミュレーションの追加）の紹介。IPBES/8/5 に詳細が記載。以下発表スライド。

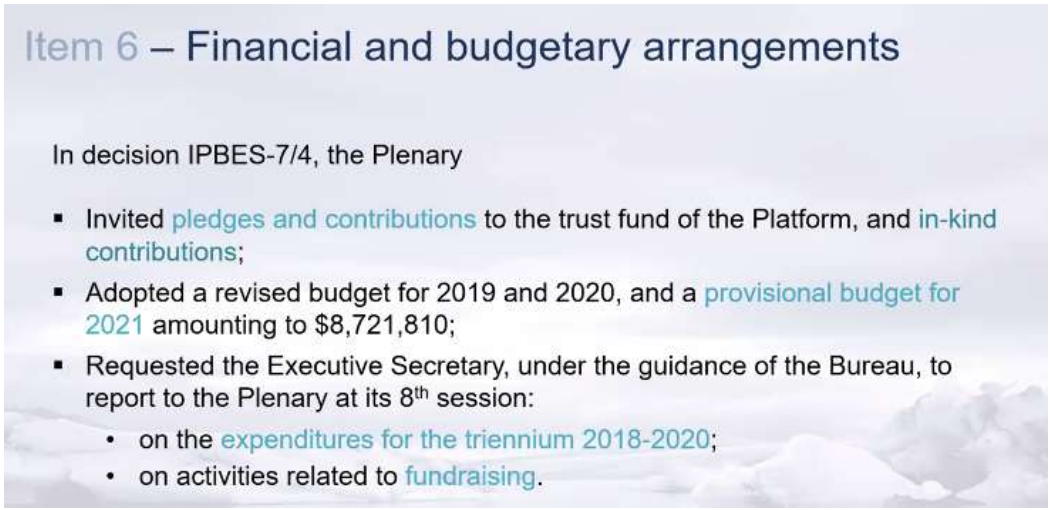

- 第 7 回（前回）総会での決議事項

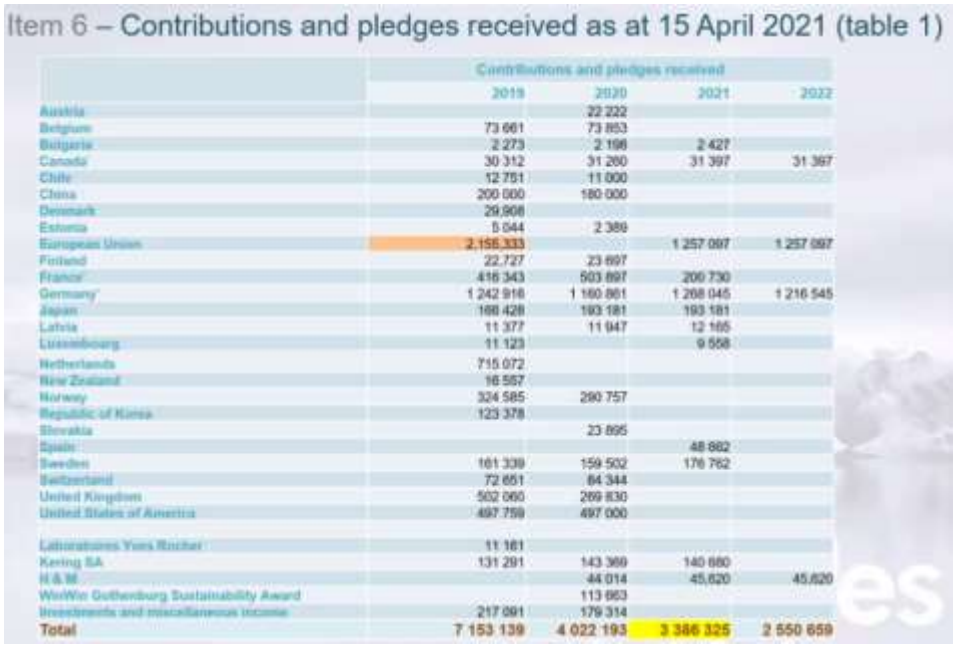

- 2021 年 4 月 15 日時点の拠出金・プレッジ（24 政府）
- EU の 2019 年の拠出金は 2019 年と 2020 年のそれぞれに振り分けられる。

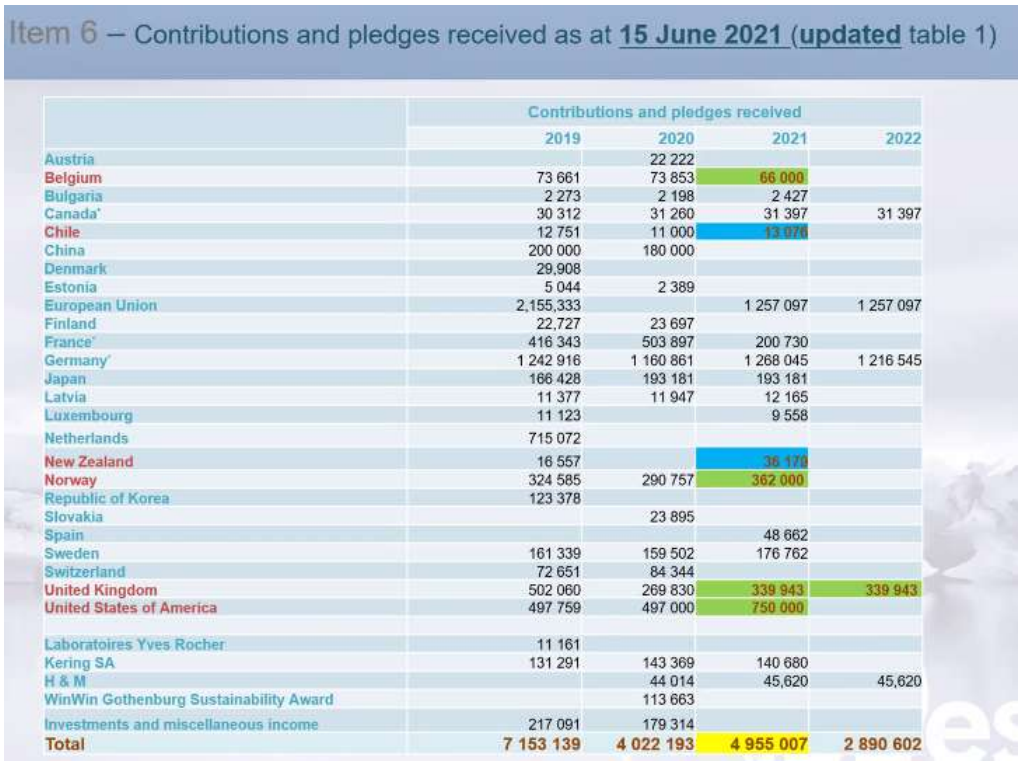

Item 6 – Contributions and pledges received as at 15 June 2021 (updated table 1)

	Contributions and pledges received			
	2019	2020	2021	2022
Austria		22 222		
Belgium	73 661	73 853	66 000	
Bulgaria	2 273	2 198	2 427	
Canada*	30 312	31 260	31 397	31 397
Chile	12 751	11 000	13 076	
China	200 000	180 000		
Denmark	29,908			
Estonia	5 044	2 389		
European Union	2,155,333		1 257 097	1 257 097
Finland	22,727	23 697		
France*	416 343	503 897	200 730	
Germany*	1 242 916	1 160 861	1 268 045	1 216 545
Japan	166 428	193 181	193 181	
Latvia	11 377	11 947	12 165	
Luxembourg	11 123		9 558	
Netherlands	715 072			
New Zealand	16 557		16 179	
Norway	324 585	290 757	362 000	
Republic of Korea	123 378			
Slovakia		23 895		
Spain			48 662	
Sweden	161 339	159 502	176 762	
Switzerland	72 651	84 344		
United Kingdom	502 060	269 830	339 943	339 943
United States of America	497 759	497 000	750 000	
Laboratoires Yves Rocher	11 161			
Kering SA	131 291	143 369	140 680	
H & M		44 014	45,620	45,620
WinWin Gothenburg Sustainability Award		113 663		
Investments and miscellaneous income	217 091	179 314		
Total	7 153 139	4 022 193	4 955 007	2 890 602

- 2021 年 6 月 15 日時点、前日の総会での発言等も含めた最新のもの。新たに 6 政府からの拠出が追加され、2021 年の収入が US$5M 近くに上昇。

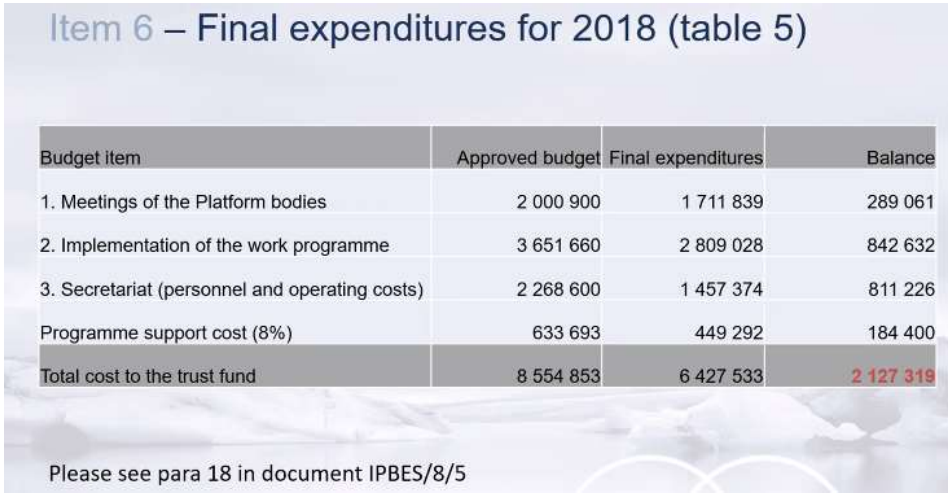

Item 6 – Final expenditures for 2018 (table 5)

Budget item	Approved budget	Final expenditures	Balance
1. Meetings of the Platform bodies	2 000 900	1 711 839	289 061
2. Implementation of the work programme	3 651 660	2 809 028	842 632
3. Secretariat (personnel and operating costs)	2 268 600	1 457 374	811 226
Programme support cost (8%)	633 693	449 292	184 400
Total cost to the trust fund	8 554 853	6 427 533	2 127 319

Please see para 18 in document IPBES/8/5

Item 6 – Final expenditures for 2019 (table 6)

Budget item	Approved budget	Final expenditures	Balance
1. Meetings of the Platform bodies	1 640 450	1 164 855	475 595
2. Implementation of the work programme	4 134 167	1 919 670	2 214 497
3. Secretariat (personnel and operating costs)	1 882 425	1 514 981	367 444
Programme support cost (8%)	612 563	350 694	261 870
Total cost to the trust fund	8 269 605	4 950 200	3 319 405

Please see para 19 in document IPBES/8/5

Item 6 – Final expenditures for 2020 (table 7)

Budget item	Approved budget	Final expenditures	Balance
1. Meetings of the Platform bodies	265 900	79 349	186 551
2. Implementation of the work programme	4 044 000	1 350 823	2 693 177
3. Secretariat (personnel and operating costs)	2 307 100	1 616 176	690 924
Programme support cost	529 360	223 286	306 074
Total cost to the trust fund	7 146 360	3 269 635	3 876 725

Please see para 20 in document IPBES/8/5

Item 6 – Proposed revised budget for 2021 (table 8)

Budget item	Provisional budget	Revised budget	Change
	1	2	(2-1)
1. Meetings of the Platform bodies	1 760 900	1 427 950	(332,950)
2. Implementation of the work programme	4 007 750	2 819 000	(1,188,750)
3. Secretariat (personnel and operating costs)	2 307 100	2 243 100	(64,000)
Programme support cost	646 060	519 204	(126,856)
Total cost to the trust fund	8 721 810	7 009 254	(1,712,556)

The proposed revised budget for 2021 is $1.7 million lower than the provisional budget for 2021 adopted by IPBES 7

Item 6 – Proposed adjustments to 2021 budget

The proposed revised budget for 2021 is $1.7 million lower than the provisional budget for 2021 adopted by IPBES 7:

- Plenary meetings: - $0.3 million
  - IPBES 8 held virtually
- Work programme: - $1.1 million
  - holding virtual meetings in 2021 (e.g. author meetings)
  - postponing some meetings from 2021 to 2022
- Revisions of secretariat staff costs: -$64,000
  - One new proposed post (P2 - communication), one post reclassification (G5 to G6; programme assistant - communication)

Please see paras 22 to 24, and detailed tables for each deliverable in IPBES/8/INF/24

Item 6 – Proposed budget for 2022 and provisional budget for 2023 (tables 9 and 10)

Budget item	Proposed budget 2022	Provisional budget 2023
1. Meetings of the Platform bodies	1 760 900	1 760 900
2. Implementation of the work programme	4 453 000	4 544 250
3. Secretariat (personnel and operating costs)	2 389 725	2 498 100
Programme support cost	688 290	704 260
Total cost to the trust fund	9 291 915	9 507 510

Item 6 – Proposed adjustments to 2022 budget and 2023 provisional budget

- Yearly Plenary meetings (IPBES 9/ 2022; IPBES 10/ 2023)
- Finalization of the three ongoing assessments from the first work programme;
- Undertaking of three assessments under the approved rolling work programme up to 2030 (please see revised timeline of assessments in IPBES/8/2);
- Work of the established taskforces;
- Secretariat costs including the proposed staff changes for 2021.

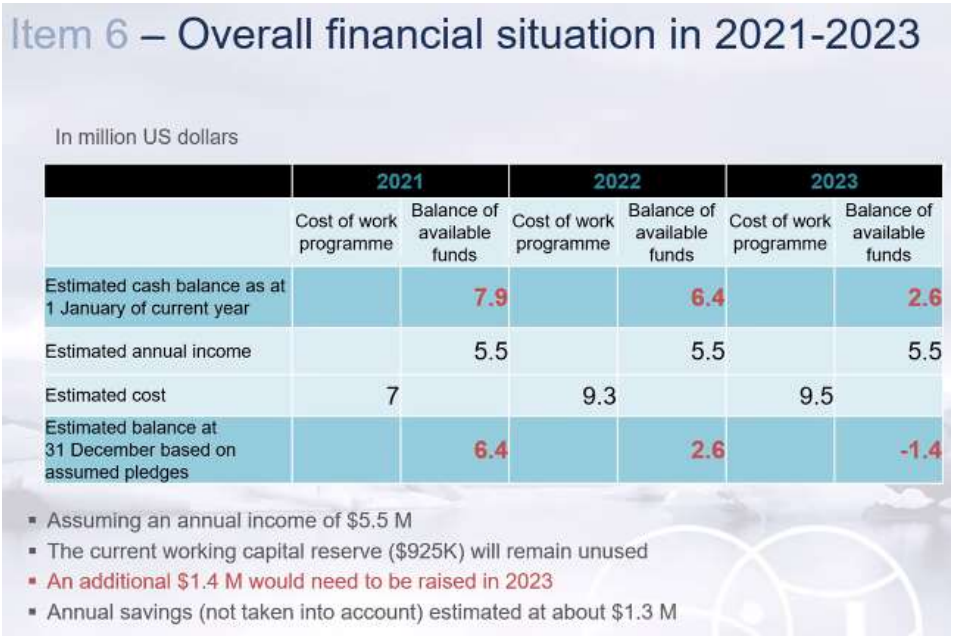

- IPBES/8/5 に記載の 2021-2023 年の財政シミュレーション
- 2021 年 1 月の時点で US$7.9 M の留保があるが、2023 年の時点で USD$1.4 M の赤字になっている。

- IPBES/8/5 やビデオに記載のない新たなシミュレーション。より現実的な予測留保金額と年間収入額を使用。これに基づくと 2023 年の収支バランスが黒字 US＄1 万になる。

- セクション VB。青地部分、「企業や NGO といったステークホルダーのロゴや名前は IPBES の報告書には記載されてない」という記載の追記の提案

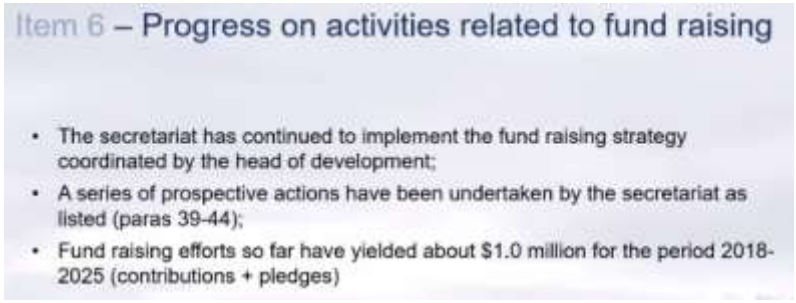

資金調達の戦略について。COVID-19 の状況により企業等からの寄付は難しくなっている

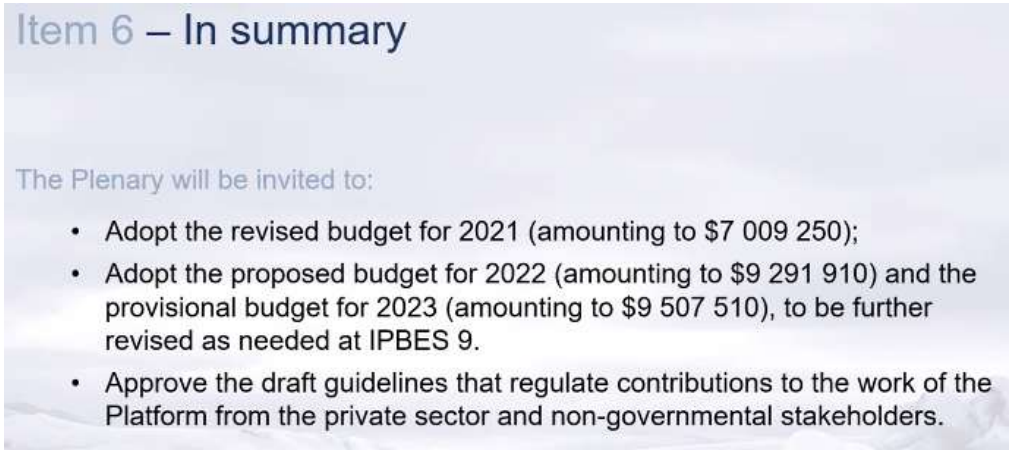

- 今回の総会での採択案事項

2. 質疑

- （日本）議題 6 において昨日発言した内容に加えて新たに 2 点ある。①ネクサス評価と社会変革評価において著者数が 100 名を越えている。これはどの報告書と比較しても非常に多いがこの数

は適切なのか知りたい。②セクション VB 案に示されたガイドライン案を支持する。しかし、IPBES/8/5 におけるパラグラフ 45 の Decides の節に活動の中立性および客観性を確保するという観点から「寄付者が（寄付者という立場を利用して）評価内容に介入する（という特権を有する）ことができない」とする内容を、(c)として新規加筆することを提案。

- （米国）COVID-19 の中、事務局は大変な状況であることを理解する。これらのオンライン会議を開催して頂いて感謝する。2023 年において 1 万ドルの黒字に修正できたことは非常に大きな努力を要したと考える。拠出する政府が増えて嬉しく思う。今後、額の大小関わらずより多くの政府が拠出することを期待したい。ガイドライン案を支持する。日本の提案内容はすでに記載されている文中に意図されていると思う。2023 年の黒字修正のものを早く公表できると良い。
- （南アフリカ）2023 年の黒字化における事務局の尽力に感謝する。まずオンライン会議が対面に比べて本当に有用なのか議論すべきである。CBD や類似の会議でも同様だが、IT 設備やインターネットの接続が不十分のため参加から除外されている人々がいることを強調したい。そのため、ミーティングのオンライン化により支出を削減できるが、除外される人々がいることも考慮して欲しい。ガイドライン案において、企業や NGO のロゴや名前は含まずにウェブサイトにおいて謝辞を表すだけで十分なのか。彼らの寄付意欲を阻害することにならないか懸念を示す。
- （マラウイ）2 点ある。①任意拠出について明確にしたい。専門家による任意の労働時間への対価（Cost of time）への言及がある。任意拠出の受取額が 2019 年は US$1.8M、2020 年は US$1.6M とあるが、これは現金の任意拠出額も含んでいるのかまたは時間対価のみを示しているのか明確にしたい。②提案頂いた 2022 年と 2023 年の予算について、なぜ”Meetings of the platform bodies”の額が同じなのか。他の項目は５％ほど微増している。普通、１０％または５％増加させるものではないのか。
- （イギリス）①新たなシミュレーションで留保の部分が加わったが、どれだけ現実的なのか知りたい。②オンライン会議の効率性等を考慮して、支出を減らしながらも全ての参加者が十分に参加できるかどうかは検証する必要がある。③新たなシミュレーションにおいて年収入の予測において、US$5.5M から US$5.0M に減少したが、これも現実的なのか知りたい。
- （スイス）このプレゼン資料のように一枚のスライドに簡潔に示された資料の提供を今後も奨励したい。文書にある資料は非常に読むのが大変であるが、プレゼン資料のものは非常に読み易い。ガイドライン案の内容について、我々は寄付者のロゴや名前を報告書で見たくない。寄付者の認識については透明性のある方法でやれば良い。最後に、加盟国は IPBES から恩恵を受けているので、拠出などで寄与することは道徳的に考えても必要である。
- （EU）まず表 1 について、EU の 2019 年から 2022 年までの長期の拠出は IPBES の色々な機能も含まれており、それらは年間 US$1M としている。2021 年の額は今後 IPBES 事務局と確定させ、2022 年のオフィスパッケージも確定していく。オンラインミーティングの利点の欠点を明確にし、今回の経験を今後に生かすために次回の総会で議論されるべき。拠出や任意拠出について、とても限られている IPBES への加盟国は 137 であるが、拠出している政府がとても少ないため、さらに多くの政府が寄与すべきである。この点において事務局はさらに努力していく必要がある。
- （Larigauderie）これまでの質問やコメントに回答。日本の著者数に関して：この数に関しては報告書の支出額と記載されている。この数はワーキンググループの議論が完了し、最終的な章の数や内容量が決まった時点で最終的な著者の数が決まる。南アフリカのガイドライン案への懸念に

ついて：これはすでに第 7 回総会で非常に長く議論された内容である。実際にロゴや名前を記載する代わりに色々な方法で企業や NGO を巻き込んでいる。例えばポッドキャストシリーズで色々なアクターに参加頂いたりする等、有意義な方法に取り組んできている。また先週の Stakeholder Day にも参加して頂いている。マラウイの任意拠出に関して：表には全ての任意拠出を含んでいる。政府やステークホルダー、専門家からの様々な任意拠出が記載されている。文書の 2 ページ目の脚注 2 にも記載がある。様々な方法で任意拠出を多くの方にして頂いている。イギリスの US$1.3M の留保のシミュレーションについて：これらはこれまでの平均的な留保金額や会議代の予算削減、会議日数の縮小、途上国からの著者数の減少等によって計算されたもので、とても保守的な財政シミュレーションに基づくものである。スイスの簡潔な資料の提供について：もちろん今後も提供する。EU の拠出・プレッジ支援する政府数の増加に向けた努力ついて：これまでにリクエストレターを送付、状況の説明をする等しているが、中々結果が出ない。今回の総会で良い方法が見つかると良い。

- （ノルウェー）オンラインミーティングにおける改善を図ることは財政の面からも重要と考える。ノルウェーもさらに多くの政府が寄与することを推奨したい。どんな寄与も非常に重要と考えられる。またガイドライン案を支持する。スイスが提言したように簡潔に要約された資料は非常に良い。

（以上）

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	6. Financial and budgetary arrangements for the Platform
種　別	Contact Group (CG)
日　時	6 月 16 日(水)11:15-12:15 CEST
議　長	Vinod Mathur, Beureau
事務局	Anne Larigauderie, IPBES Executive Secretary
IPBES 専門家	該当なし

要　約

- 議長から予算グループの決議事項の確認：(1)プレッジと寄付の要請、(2)IPBES-9 での 2021 年度予算執行の報告、(3)2021 年度修正予算の承認、(4)2022 年予算の承認、(5)2023 年度暫定予算の承認、(6)民間からの寄付に関する規定（IPBES 報告書に名前とロゴを表示しない、ウェブサイトに公表)。昨日の CG では各国から全般的なコメント出された。本セッションからドキュメントと決議テキストの具体的な審議を開始。
- イントロ部分について、COVID-19 パンデミックを受けた会合のオンライン化やスケジュールの遅れを今後のそうした変更の先例としないために、今回の変更は例外であることを記載すべきとスイスが指摘。オンライン化の是非については、今般の緊急対応の教訓を整理してオンライン化の慎重な検討も含め今後の効率化に活かすべきという意見（US, EU, Germany）と、オンラインによる参加障壁の問題を考慮すべきという意見 (Switzerland, South Africa, Colombia) があった。
- 表 1 について、Germany, UK, Belgium, Norway から拠出・プレッジ金額記載の修正の指摘。Finland から 2021 年に$20,000 追加拠出の表明。
- 表 3、現物寄付（In-kind contribution）に関して、EU が IPBES アセスメントに使用可能な科学的知見を提供するための研究支援を現物寄付と解釈して具体的な情報を書面提出する旨発言。決議文に関わらないこうした微修正をする意味があるのかと UK が質問、事務局（Larigauderie）からは決議に付随するものとして確認する意味はあると回答。
- 2018-2020 の支出に関しては異議なし（決議案冒頭”*Noting* further the status of expenditures in 2018, 2019 and 2020,…” に対応)。6/18 の CG に決議案の審議を継続する。

詳細記録

1.　議長説明

- （Mathur）昨日のリキャップ。昨日は大局的なコメントを各国から受けた。今日は金銭・非金銭的寄付に関する議論から開始する。決議事項は(1)プレッジと寄付の要請、(2)IPBES-9 での 2021 年度予算執行の報告、(3)2021 年度修正予算の承認、(4)2022 年予算の承認、(5)2023 年度暫定予算の承認、(6)民間からの寄付に関する規定（IPBES 報告書に名前とロゴを表示しない、ウェブサイトに公表)。

2. 表１、基金への寄付とプレッジ

- （Switzerland）冒頭に 3 つのパラ追加を提案。COVID-19 による例外措置について記載する必要がある。今後のセッションの延期やリモート開催の前例としないために：1. Takes into account the current exceptional circumstances related to the global coronavirus disease (COVID-19) pandemic, and without setting a precedent; 2. Notes that discussions and agenda items on several issues have been postponed owing to circumstances related to the global COVID-19 pandemic; 3. Appreciates the support that the Secretariat of the IPBES provides to the IPBES process, while especially noting the challenges imposed by the global COVID-19 pandemic
- （Netherlands）コメントの書面提出
- （Germany）2021 のプレッジは€1M（約$１.2M）であるが、一括払いできていない。民間寄付の決議に意見があるが後で発言する。
- （Secretariat）既に受領した金額を表示しているが残りの€0.5M はプレッジに計上。
- （UK）プレッジの 480.000 ポンドが正確に表示されていない。2021 に 180GBP(US$254)、2022 に 300GBP(US$423)。
- （Belgium）金額をユーロで表示しているため数字が正確でない。
- （Norway）3M Norwegian Kroners で表示、約$3.62M 相当。
- （US）Switzerland の提案へのコメント。パンデミックによってオンラインミーティングの能力が向上した。今後の改善に活かせる可能性などポジティブな面もある。そうした記述を追加する場合には慎重に検討する必要がある。
- （EU）IPBES 事務局がオンライン総会の教訓をまとめることを期待。先例にはしないが今後の教訓を得ることが重要。
- （Switzerland）テクノロジーの活用は重要だが公平公正な参加を可能にすることが重要。今回は SPM の一文一文の審議ではないから可能だったという側面もある。
- （US）事務局の努力への賞賛を本文に記載すべき。
- （South Africa）まず、追加のプレッジに感謝する。Switzerland の提案について、アフリカ諸国と途上国の状況に鑑みて、技術革新を活かした変化は重要であるがアクセスの問題がある国も多い。CBD プロセスに関しては、アフリカ地域 54 か国のうち 5 か国しか SBI に参加できていない。オンライン会合から多くの人が除外されており、機能しているとはいえない。
- （Finland）2021 年に$20,000 の拠出を表明、まだ表に反映されていない。
- （Colombia）South Africa のコメントを支持。リモートの教訓を整理することは重要。加えてタイムゾーンの地域バランスの考慮も必要。
- （Germany）オンラインミーティングに大きな可能性がある一方、様々な制約も認識している。タイムゾーンの差、技術的な問題、インフラ等。全てのミーティングをオンライン化することはできない、特に総会。しかし小規模のミーティング、例えば執筆者会合などはオンライン化できる可能性もある。例えば最初の会合を対面にして、後続の会合をオンライン化するなど。
- （US）途上国に限らず多くの参加者が困難な状況でオンライン会合に参加している。この状況を記載する表現には慎重を要する。

3. 表２、目的指定の寄付

- （Larigauderie）表 2 の説明。IPBES/8/5 から修正はない。
- 発言なし

4. 表３、現物寄付の表

- (Larigauderie)表 3 の説明、IPBES/8/5 から修正なし。
- (EU)co-generation of new knowledge の項目にコメント。IPBES のアセスメントに使われる研究成果を提供する支援を EU はしている。2019-2020 の関連プロジェクトの情報を提供する。Biodiversity for COVID の研究を実施している。
- (Belgium)生物多様性と健康の研究、生物多様性と気候変動の研究を支援している。必ずしも全てのプロジェクトが直接 IPBES に寄与しているわけではないが。どこまで含めるか慎重な検討が必要。
- (UK)この表は決議に含まれない、修正が必要なのか疑問。
- (Larigauderie)決議には含めないが附属するもの。

5. 2018-20 の支出

- (Larigauderie)表 5-7 の説明。2018 の支出を表 5 に記載。
- (Finland)事務局の効果的なメディア対応を称賛する。
- (Larigauderie)ありがとう、Rob に伝える。
- (Mathur)2018-2020 の資料を確認できた所で事務局が決議文への反映を引き取る。金曜日に継続。

（以上）

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	6. Financial and budgetary arrangements for the Platform
種　別	Contact Group (CG)
日　時	6 月 18 日(金)11:45-16:15 CEST
議　長	Vinod Mathur, Beureau
事務局	Anne Larigauderie, IPBES Executive Secretary
IPBES 専門家	該当なし

要　約

- 前回の予算審議を受けて修正した決議案を議長が提示。スイスが提案した、COVID-19 を受けたオンライン化等は例外措置であるとする 1 文を挿入、これに若干の文言修正。
- 2021-2023 の予算を年度ごとに確認。シミュレーションでは 2022 年までは黒字維持、2023 年に 0.3M の赤字になる見通しが示されたが、経験則に基づく標準的な予算削減額を加味すると 2.3M の黒字の見通しになると事務局から説明。
- US、Japan、Switzerland 等からの要請を受けて予算内訳の表（INF24）を確認、予算削減可能な個所を特定。Switzerland からはアセスメント実施のタイムラインが定まればある程度長期的な詳細な時期ごとの予算見通しが示せるのではないかと指摘。
- EU から、予算も去ることながら 2022-2023 年に 5 つのアセスメントが並行する期間の事務局の負荷を懸念する指摘。事務局からは、事務局の体制を強化する提案を出す可能性を示唆。Switzerland の指摘に対しては､想定外の対応や､特に TF はさまざまな活動をしていることから、厳密な見通しを出すのは難しいと回答。
- 2021 年から 2023 年の予算案を一項目ずつ確認。2021 年の Security cost が積算されたままだったので削除。会議においてどこまでをオンラインまたは対面にするかにおいて議論された。事務局からアセスメントの新たなグループや暫く対面できていないグループは対面が必要との説明があったが、各国から不要な対面会議は極力減らせるように、今後オンライン化によるレッスンから学ぶべきと指摘。ニュージーランドからカーボンフットプリントの観点からも極力減らす努力が必要と回答。日本から対面会議において先進国の著者の旅費負担と予算確保のための事前の決定の必要性について指摘。現段階で 2022 年は”移行期間の年”とし、IPBES-9 でより具体的に話すこととした。
- 決議案において､一部の参加者を除外しないことへの考慮とオンライン化によるレッスンを学び、改善し、それらを IPBES-9 で考慮することの記載を 5bis として加筆（UK 案)。加盟国政府の寄付やプレッジを増やす努力をしていく旨を第 2 段落に加筆（EU 案)。また非政府組織から IPBES への寄付等にかんするガイダンス案において、スイスやドイツ等からウェブサイトへのロゴの掲載に関する反対があったが、事務局のこれまでの民間からの寄付を募ったり、生物多様性に関する議論に巻き込んだりしてきた努力等が台無しになり、寄付や協力が減る懸念や、すでにウェブサイトでロゴ掲載しているものを削除するのは難しいという説明があった。また民間との連携や生物多様性の主流化において重要なステークホルダーであることから､(b)は残る見通しだが､US

が今一度文言等弁護士と確認したいとのこと。(a)は合意。日本から新たに(c)の提案があり、概ね賛同を得られているが、引き続き検討される模様。US が”interfere”の文言について弁護士と相談するとのこと。

詳細記録

1. 決議案の修正確認

- （Mathur）6/16 の予算セッションでの Switzerland 提案を受けて決議案(IPBES-8/4)に COVID-19 を受けた例外的な会合設定に関する記述を追加、その確認から議論を開始する。

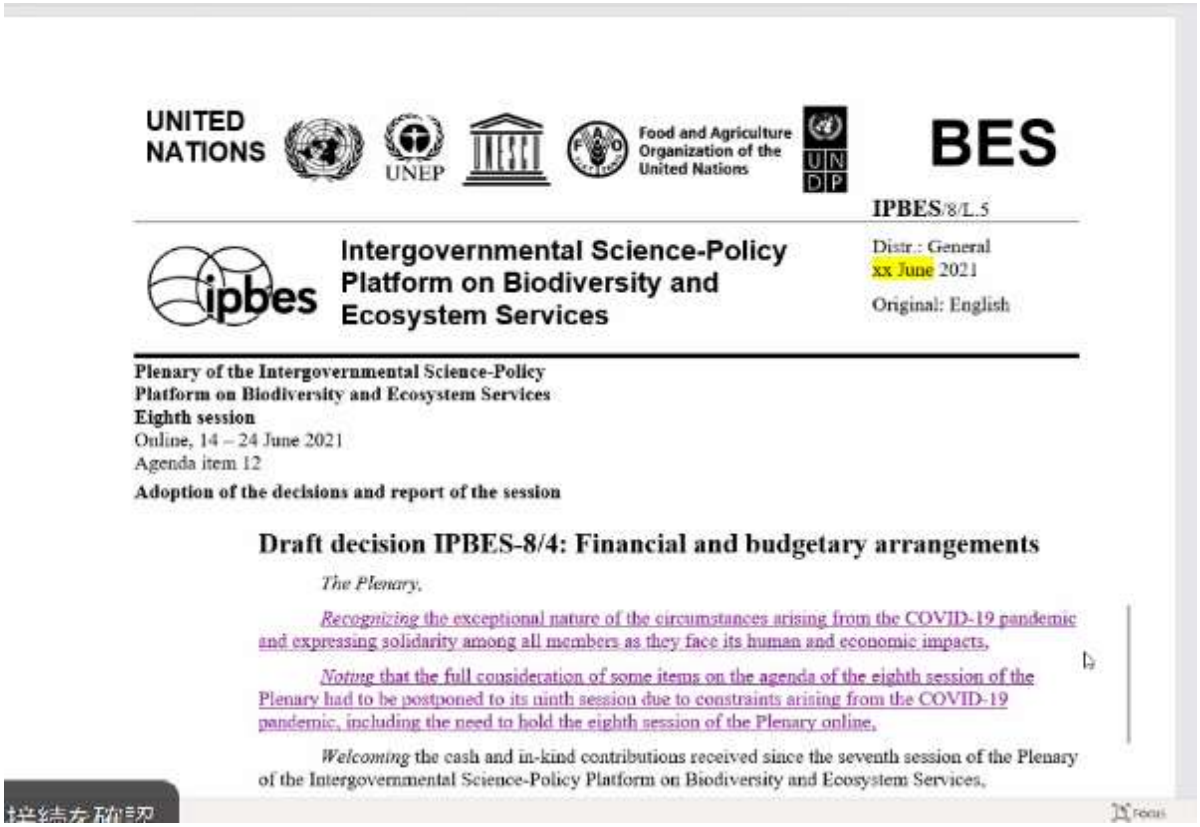
UNITED NATIONS
UNEP
Food and Agriculture Organization of the United Nations
UNDP
BES
IPBES/8/L.5
ipbes
Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services
Distr.: General
xx June 2021
Original: English
Plenary of the Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services
Eighth session
Online, 14 – 24 June 2021
Agenda item 12
Adoption of the decisions and report of the session
Draft decision IPBES-8/4: Financial and budgetary arrangements
The Plenary,
Recognizing the exceptional nature of the circumstances arising from the COVID-19 pandemic and expressing solidarity among all members as they face its human and economic impacts,
Noting that the full consideration of some items on the agenda of the eighth session of the Plenary had to be postponed to its ninth session due to constraints arising from the COVID-19 pandemic, including the need to hold the eighth session of the Plenary online,
Welcoming the cash and in-kind contributions received since the seventh session of the Plenary of the Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services,
接続を確認

- （Larigauderie）ドキュメントは Non-paper2 として共有済み。
- （UK）提案の 2 パラ目、IPBES-8 の議題は採択したから延期はない。Some items intended to be included…などと正確な表現に修正すべき。
- （Larigauderie）UK 提案を反映。
- （US）some items that would have been on the agenda
- （EU）冒頭 3 パラ目に追記：to date, and examples of activities catalysed by IPBES in 2019 and 2020 as listed in tables 1, 2, 3 and 4 …

2. 2021 修正予算

- （Larigauderie）IPBES/8/6 の説明。総会やアセスメントの執筆者会合や運営委員会のオンライン開催により予算削減。修正後の金額は表に記載。
- （France）TF の予算が ILK と KD で違うのはなぜか。Objective 5(a)の予算は、SPM 発表がない

のに高いがなぜか。

- （Larigauderie）TSU-KD は 2 つの組織に分かれて 2 つの異なる作業を実施しているため予算が他よりも若干高い。
- （Rob）US$100 は前年からの繰り越し。COVID-19 の影響でイベントが延期されたため。
- （Switzerland）初日に繰越金額を質問した。昨年度予算 5.9M のうち正味でいくら繰り越されたのか。
- （Larigauderie）IPBES では繰越というコトバを使わない。1 月 1 日時点での残高推定を表示する。基金には 7.9M ある。
- （Norway）能力養成の予算を修正した。NFP ミーティングをオンライン化したため。そのために予算額はゼロになったのか。同時通訳や字幕の費用に使える可能性がある。
- （Larigauderie）NFP コンサルテーションの予算はオンライン開催のためゼロになっている。Norway の提案に沿った使い方ができるか検討する。検討結果を火曜日に報告する。Switzerland の指摘に対して、年度予算の繰越の説明は難しい。7.9M が 1 月 1 日の正味残高。ここから歳入（5.5M）を加え支出（5.9M）を引いた数字が 7.5M。このシミュレーションは実際の歳入を計上したものではない。

3. 2022 予算（表 8）

- （Larigauderie）微修正。種の持続可能な利用アセスメントの SPM ミーティング実施のための予算計上。全体予算に目立った修正はない。
- （France）能力養成 2(b)の US $ 20,000 は何の費用か、Multiple values の予算は何の費用か（価値評価アセスの終了後に何の予算を計上しているのか）
- （Larigauderie）能力養成 TSU が多くの e ラーニング教材を制作している。

4. 2023 暫定予算（表 9）

- （Larigauderie）IPBES/8/5 から修正はない。フランスの質問は 2023 年予算に関するものと理解。Values TF はアセスメント開始で TSU と専門家グループの活動に移行したが、アセスメントの終了で TF の活動が再開されることを想定。
- （UK）シナリオの 2022-2023 年予算を確認したい。
- （Larigauderie）（下の表の説明）2023 年末の残高が US$0.3M 不足の見通し。2022-2023 の各年 US $ 1.3M の留保を想定した保守的シナリオでは 2023 年末の残高は黒字化する。

- 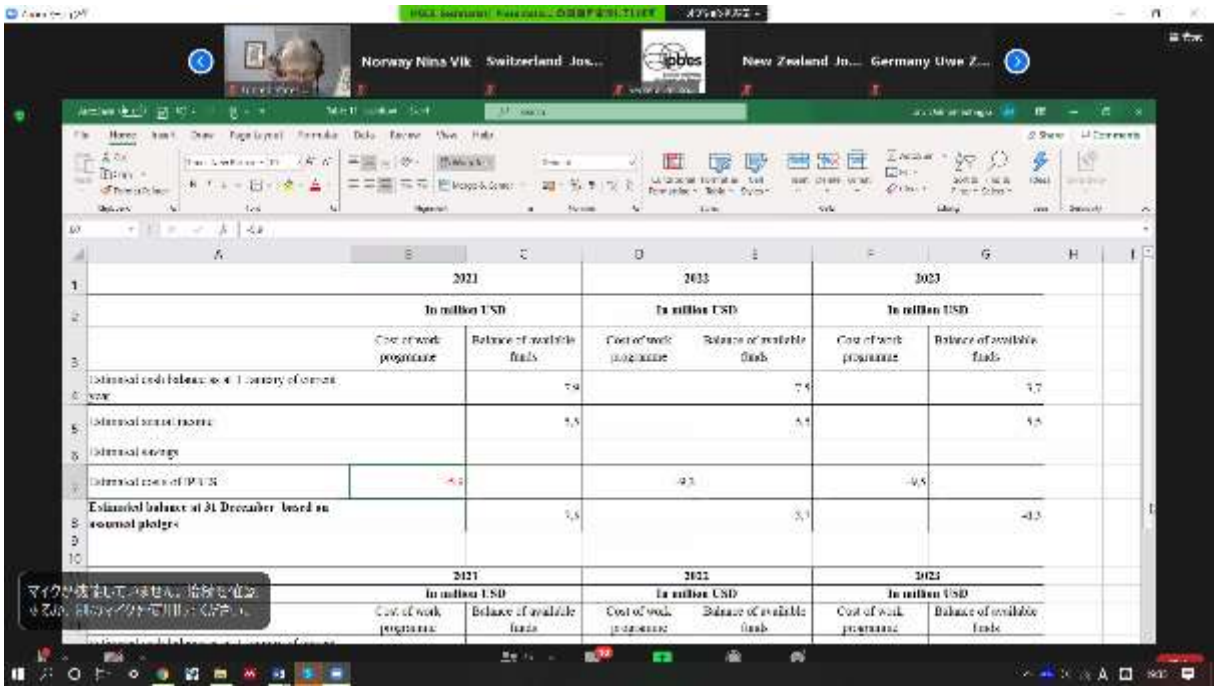

- 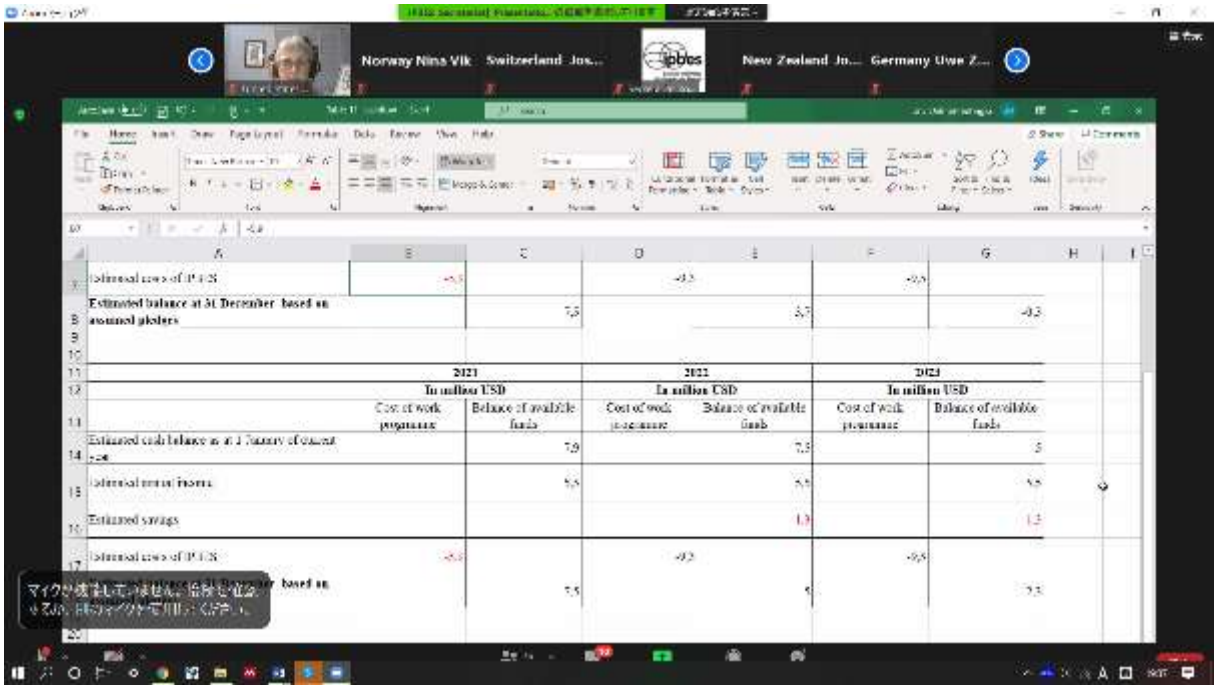

- （US）セッションの進め方を改めて説明してほしい。
- （Japan）改めて予算推定の表を見せてほしい。こうした予算節約の計算を見たことがない。予算ドキュメントに入れることは可能か。
- （Mathur）表を共有する。これを確認後、議論を再開する。
- （Larigauderie）Japan の質問へ回答。毎回このような表を総会に提示している。
- （Germany）節約額の推定はどうやっているのか？
- （Larigauderie）これまでの経験則で計算している。会議場の現物提供等がこれに含まれる。決議に添付するものではなく検討材料として提供している。
- （Germany）検討材料があるのはいいが混乱を招く。決議にはどの予算推計に基づくものなのか

を明記する必要がある。

- （US）こうした表は参考になる。留保が基金に戻されているのは歓迎。Germany と Japan の指摘に近いが、検討のロジックを明確にする必要がある。
- （Mathur）これらの表を共有する。
- （Switzerland）1、Saving というコトバを使うことに懸念、Unspent ではないか。IPCC ではプログラム予算とよぶ。INF24 に詳細が示されているが、こうした情報がどう決議の根拠を提供するのか。アセスメントの採択スケジュールが定まっているのだから予算執行のスケジュールもある程度明示できるはず。INF24 にあるような情報は決議文書の付属資料という扱いもあり得る。修正版の確定した INF24 が必要。
- （EU）事務局の予算運営は妥当であるが、同じ計算（節約）をずっと続けるのはどうか。事務局の 2022-2023 の予算水準が高いのはいくつものアセスメントを同時並行で実施する、これに伴う事務局の負荷はどう想定されているのか。事務局は現状の体制でこうした業務をこなすことは可能か。
- （Larigauderie）EU の質問に回答する。事務局の負荷は COVID パンデミックで増えたが従来より負荷は高い。体制強化の要請は続けているが UN プロセスの採用には時間がかかる。5 つのアセスメントを同時並行でやるために戦略的な体制強化が必要。これについて提案を出す必要があるかもしれない。Switzerland の提案に対して、作業計画は定まっている。事前に情報共有はできるがアセスメントの遅延などもあり、アセスメント開始時点で 3 年先までの正確なタイムライン設定は容易ではない。TF の状況はより難しい。多様な活動があり 1 年前の計画でも難しい場合がある。
- （US）Indicative（目安）というのがキーワード。皆タイムラインの更新に悩まされている。Switzerland 等の提案に戻って、INF24 の表を添付するなどで透明性を高められる。
- （Mathur）休憩時間に表を共有する。
- （Larigauderie）早めに休憩時間に入って 45 分間休憩、その間に表の確認をして頂きたい。

チャットボックス
New Zealand JoLarigauderie Perry から全員に: 07:48 PM
New Zealand supports the US intervention, we should be considering savings line by line particularly in relation to the assessments where cost could be trimmed.
Norway Nina Vik から全員に: 08:02 PM
Agree With US. Need a certain flexibility
New Zealand JoLarigauderie Perry から全員に: 08:04 PM
NZ agrees with the need for flexibility, last year is a good case for why this is needed.
UK Andy Stott から全員に: 08:05 PM
UK agrees INF24 is a useful supplement but should not be seen as definitive or binding on the secretariat.

休憩後（休憩中に修正版の文書が共有）

5. 2021-2023 予算の決議案

5.1. 2021 年度予算

- （Mathur）皆さん、メールで送付した予算の修正版を見ることができたと思う。
- （Larigauderie）このお送りした修正版を基に議論していく。2021 年の予算案（表 7）から。修正履歴をつけている。
- 2021 年支出案について
- （US）一つ一つの項目を見ていきたい。Security cost は総会に来る人数に関わらずいつもセットで来るのか。
- （事務局）Security cost についてはボンで会議を開くたびに必要である。例えば境界線のフェンスが必要になる。別の国で開催する場合は X 線検査の道具が必要になる。
- （US）内容についてではない。この IPBES-8 総会について我々は来る必要がないのに必要なのか。
- （Larigauderie）Security cost は取り除くべきである。
- （US）旅費について。US では年内は基本的に国外出張は無いことになっている。だいぶ旅費は減額しているが、まだ積まれている。年後半に旅費がかかると想定されているのか。
- （Larigauderie）ビューローと MEP について、旅費は使われないこととなっている。IPBES 議長については、半分残している状態。どうするかは議長と相談しなくてはいけない。
- （IPBES 議長：Ana Maria）私の旅費については何もファンドは無い。私の旅費はこの予算・総会次第である。もし代表して出席する必要が無いのであれば、私はそれで良い。
- （US）IPBES 議長の出張旅費が必要なのかどうかを知りたいだけである。
- （Germany）IPBES/8/INF/24 の資料を参照して、表が正確か確認できないか。オンライン会議になって変更した部分があるのではないか。
- （Bulgaria）CBD-COP 等のイベントがある。念のため、そういったものに出席するために IPBES 議長の旅費等は残す必要があるのではないか。
- （Mathur）そのためにいくらか残すことは理解できる。
- （Larigauderie）Germany の提案に対して。INF24 の内容も見る必要はある。しかし今はなすべきか分からない。
- （Mathur）INF24 については後でやる。
-
- （Larigauderie）2. Work programme について。3(b)(iii)野生種の持続可能な利用は第 3 回目の執筆者会合がオンラインのため、US$245,000 減額。しかし ＳＰＭのために年内と来年に対面で 1 回ずつやることを希望している。各回 US$5,000 必要となる。
- （New Zealand）チャットで発言。Germany の意見に賛成。また 75%の選ばれた途上国の参加者は著者会議において支援される必要がある点についても議論すべき。
- （Larigauderie）75%については IPBES において開始時からずっと使われているもの。しかし保守的に使われているので、たいてい使われているのは 75%以下である。
- （Larigauderie）予算に戻る。Part B Deliverable 1(a)ネクサスについて。マネジメント委員会がオンラインで開催のため、US$93,000 から US$75,000 に。1(c)ＴＣについても同様。Objective 2, 2a

について、先に述べたようにＴＦ会議と NFP 会議がオンラインになったため減額。Norway の提案を基に、休憩中に話し合い、能力養成のＮＦＰのオンライン会議において、より参加者の範囲を包括的にするために翻訳費用を積算するので、US$350,000 に修正する。3(b) ILK と 4(a)政策支援ツールにおいても、ＴＦ会議がオンラインになるためそれぞれ US$350,000 減額。提案した修正は以上である。新たな修正に基づき、Subtotal 1+2+3 および合計を修正。セキュリティコストを削除し、能力養成で足した分が新たに反映。

5.2. 2022 年度予算

- （Larigauderie）2022 年の修正点だが、野生種の持続可能な利用の SPM の会議のため。重要な点は、新しいグループや暫く会えていないグループが対面することである。オンライン会議から学んだ点は生かしていく。

5.3. 2023 年度予算

- （Larigauderie）修正は無い。
- （Sweden）将来のコストについて。どれくらいのオンライン会議と対面会議が見積もられているのか。
- （Larigauderie）2022-2023 の会合は全て対面で想定。少なくとも 2022 年の IPBES-9 までは、先に述べたように新たなグループは対面で会う必要がある。MEP や Bureau も暫く会っていない。
- （Mathur）2021 年～2023 年の決議案にいける
- （US）まだ決議案に行くには早い。もっと慎重に吟味するべきである。
- （Mathur）では INF24 に行く。

6. INF24 の内容確認

6.1. 2021 年度予算

- （Larigauderie）Work programme 1 Invasive alien species (IAS) assessment。2021 年は TSU のコストのみ。2022 については第 3 回目の執筆者会合と、SPM の会議。
- （UK）Invasive の第 3 回目の執筆者会合の時期について。
- （Larigauderie）Invasive の執筆者会合は 2～3 月に行われる。
- （UK）まだ対面の会議ができる段階ではないのではないか。
- （Larigauderie）まだ 2022 年の初めの段階なので、我々も疑問がある。もし難しいのであればオンラインにする。
- （Germany）コスト削減の観点からオンライン会合を増やす必要はない。執筆者会合において新しいアセスメントについては、最初の回は対面にし、それ以降はオンラインで良いのでは。
- （Larigauderie）ハイブリッドも考えられる。第 2 回は議長とＣＬＡのみ等できる。Sub-component の会議等においてはオンラインにする等、将来はそのようにできるのでは。
- （US）Germany の意見を支持する。第 1 回目は大事なので、できるだけ対面にするのは理解できる。しかし、第 1 回目だからという理由ではなく、いくつかの専門家会議ではオンラインだからこそ全員が集まり集中した会議ができ、移動の時間を節約できたことも考慮すべきである。IAS の会合でも 45 人全員ではなく主要な著者だけが対面とするという案等考慮できるのではないか。まずオンライン会議のレッスンを学ぶべきである。

- （Larigauderie）そうなるとどうするか。IAS の執筆者会合において第 2 回はオンラインやっている。2022 年の第 3 回目は対面でやって良いか。IAS の評価においては重要である。良ければこの予算を残す。
- （UK）この要約に賛成する。第 3 回の著者会議も残して良いと思うが、オンラインでやる可能性もあるという記載をしておいてはどうか。
- （Switzerland）この対面かオンラインかの議論に問題を感じる。TSU や専門家の経験をもとに検討する必要がある。たくさんの会議をすることに異論はないが、オンライン会議に関するレッスンを学ぶべきでは。今、これはオンライン、あれは対面と決める必要はない。必要性に応じて決める必要があるのでは。少なくとも IPBES 議長の旅費については、旅費不足を理由に参加できないようなことがあってはならない。
- （New Zealand）New Zealand では以前からこの問題に取り組んでおり、特に私の組織では、その方法の一つとして、二酸化炭素排出量や旅費の削減に向けて努力するという目標を設定している。予算書の前に「可能な限り」と書いておき、その後、実際にどのようにできるかを検討して実行している。予算書の中のこれらの項目だけに頼っていては、何年も放置されてしまう。国際的なリーダーとして、総会に天国にいるような出張を続けていたら、印象は良くない。賛否両論があると思うが、そういったリーダーシップの必要があると考える。
- （US）New Zealand の意見に賛成。これはオンラインにすべきかどうかを議論したいわけでない。まずレッスンから学ぶべきである。必要なら対面でも良い。しかしオンラインであれば、カーボンフットプリントもそうであるが、参加者をよりインクルーシブにもできる。
- （Larigauderie）ただし、今 2022 年の予算を決めるために、それらのレッスンをしている時間はない。2022 年は移行期間の年として考えられるのでは。何かの変化を今急ぐ必要はない。第 9 回総会で話すことができる。
- （Norway）レッスンから学ぶ必要があるが、2022 年を移行期間の年とし、第 9 回総会で振り返れば良いのでは。
- （日本）対面会議は先進国の著者に旅費を課してしまう。オンラインか対面か事前に決められておかないと予算不足により会議に参加できない可能性が生じる。
- （Germany）2022 年を移行期間の年にすることに賛成する。なので、今急ぐ必要はない。
- （Larigauderie）2021 年の野生種の持続可能な利用の第 3 回執筆者会合はオンラインのためコストは 0 にする。TSU は SPM のために残す。
- 価値アセスについて修正はない。SPM の会議を 2021 年の終わりに予定している。2022 年も修正は無い。その後、この評価は終わりである。
- 表 B-1 ネクサスおよび B-2 TC においては、管理委員会会議（Management committee meeting）の US$ 18,000 をオンラインにするために 0 に。それ以外に修正の提案はない。
- 表 B-3 ビジネスについては 2021 年の会議はオンラインで行われたので削除。
- 表 B-4 TSU-CB。2021 年の会議はオンラインなので、TF 会議と IPBES-NFP 会議は 0 に。通訳費用は計上。合計は US$350,000 に。
- 表 B-5 TSU-KD 修正なし。2021 年の終わりに対面を予定。
- 表 B-6 TSU-ILK TF 会議はオンラインにするので 0 に。その他修正無し。
- 表 B-7 政策支援ツール。TF 会議はオンラインなので 0 に。

- 表 B-8 シナリオモデル。今年対面を予定しているので、修正はない。
- 表 B-9 修正無し。
- B-10. 修正無し。INF24 は以上。この修正版を送る。2021 年に 3 つの TF がオンライン。2 つの TF が対面を希望している。
-

7. 決議案の確認

- （New Zealand）決議案の前書きに COVID-19 に関する記載があるが、今後レッスンから学びカーボンフットプリントを減らしていくことにも注視していくことを記載できないか。予算を変えるべきと言っているわけではなく、そうすることで今後の改善や削減を模索するために警鐘を鳴らすことができる。
- （Larigauderie）それに合わせて提案できる。
- （UK）New Zealand の提案に合わせて、5bis の提案がある。”Requests the executive secretary to review the lessons learned from online working practices and provide proposals to improve the efficiency and effectiveness of the platform’s working arrangements, including the need to enable full and effective participation of members experts, stakeholders, report for consideration at IPBES-9.”
- （Sweden）誰も除外しないことは大事である。中央アフリカなど、オンラインアクセスの悪い地域が多くある。（チャットでガーナが Sweden を支持）
- （South Africa）オンライン会議により学ばれたレッスンに関しては IPBES-9 に載せる方が良いのでは。
- （Switzerland）ここは事務局の支援のもと IPBES 議長にリーダーシップをとってもらうのが良いのでは。
- （US）UK の提案を支持する。正しい方向に持っていける。この問題を正しく理解できる。
- チャットで、Belgium、日本、Canada、コロンビア、ドイル、NZ、ペルーも UK の案を支持。
- （Germany）いくつかのグループは事前にオンラインで会議して、接続に問題がないかまず確認し、誰も除外がされないことを確認するのはどうか。
- 段落 3 ～ 5
- （Larigauderie）決議案の段落 3（2021 年予算）から 5（2023 年予算）までにおいて、今日確定した額を括弧の金額の記載欄に入れる。また本セッション後に INF24 の修正版を送るので、それと併せて修正をレビューできる。
- （US）段落 3 に数字を入れるのは良いが、4 や 5 に入れるのは好まない。また表をしっかり確認したい国もあると思うし、まだある改善の余地を無くしてしまいかねない。
- 段落 2
- （EU）段落 2 に修正を提案。Under the guidance of the Bureau, の後に”to increase efforts to encourage members of the Platform to pledge and contribute to the trust fund of the Platform, as well through in-kind contributions, and”の挿入を提案。
- （UK）EU の提案についてマイナーの修正提案。As well “as”
- （EU）UK の校正に感謝。一部修正

- 段落 5 bis
- （Switzerland）UK の提案、そしてこのオンライン化のレッスンを学ぶことについては賛成するが、このマンデートを事務局に責任を持たすべきでない。IPBES 議長、Bureau や MEP といったハイレベルな管理者を通すことが大事であると考える。
- （US）Switzerland の点について、”Requests the executive secretary”の後に”, under the guidance of the Bureau”を入れる。Bureau は全ての加盟国を代表しているので、この表現が良いと思う。

1. *Invites* pledges and contributions to the trust fund of the Platform, as well as in-kind contributions, from Governments, United Nations bodies, the Global Environment Facility, other intergovernmental organizations, stakeholders and others in a position to do so, including regional economic integration organizations, the private sector and foundations, to support the work of the Platform;

2. *Requests* the Executive Secretary, under the guidance of the Bureau, to increase efforts to encourage members of the Platform to pledge and contribute to the trust fund of the Platform, as well as through in-kind contributions, and to report to the Plenary at its ninth session on expenditures for 2021 and on activities related to fundraising working under the guidance of the Bureau;

3. *Adopts* the revised budgets for 2021, amounting to $5 858 028, as set out in table [7] of the annex to the present decision;

4. *Also adopts* the budget for 2022, amounting to $[], as set out in table [8] of the annex to the present decision;

5. *Further adopts* the provisional budget for 2023, amounting to $[], as set out in table [9] of the annex to the present decision:

5. bis *Requests* the Executive Secretary, under the guidance of the Bureau, to review lessons learnt from online meetings and other online working practices and provide proposals to improve the efficiency and effectiveness of the Platform's working arrangements, including the need to enable full and effective participation of members, experts and stakeholders and report for consideration at IPBES

-
- 段落 6
- （Canada）プラットフォームのレポートが何を指すかの脚注が無くなっている。ドラフトではあった。必要と考える。また脚注において参考資料もそこに含まれていることを明確にすべきと考える。
- （日本）以下の新規加筆を提案。”(c) All donors providing financial contributions to the trust fund, including private-sector and non-governmental stakeholders, may not interfere assessment contents (by taking advantage of their donor positions) fot the sake of neutrality and objectivity of the Platform activities「寄付者が（寄付者という立場を利用して）評価内容に介入する（という特権を有する）ことができない」”。
- （Germany）日本の提案に賛成する。IPBES-7 でもこの点に関して長い議論があった。ロゴの掲載等は我々は好まないが妥協せざるを得ない。恐らく IPBES の financial procedure においてルールを１，２つ記載し、ドナーの寄付が IPBES の成果物に影響を与えていないことをより明確にしたらよいのではないか。また事務局がウェブサイトにおけるドナーのロゴのサイズを規定できないか。他のロゴよりも大きく見える。
- （Larigauderie）Germany の点についてはすでに financial procedure に以下の通り記載されている：”Rule five wishes the contributions will not orient the work of the platform earmarked for specific

features or to drive it will not orient the work of the platform."

- （Germany）日本の提案が恐らくこの点について補完できる。
- （Switzerland）日本の提案を賛成するが、（ｂ）の点に懸念する。これを削除すべき。第３パーティのロゴ（ブランド）の掲載は良くない。利益相反や信頼性に問題を与える。(b)を削除することで誠実な寄付者を落胆させてはいけないが、(b)は残すべきでない。
- （UK）日本の提案に関して。"All donors"の表現についてだが、寄付している加盟国も SPM のレビューに関われないということか。誤って解釈しているかもしれないが、もしそうであると問題になってしまう。
- （US）Switzerland の点について妥当と考える。事務局から Financial procedure においてこれらに関する文言がすでに含まれているのは良いこと。透明性の観点からも重要と考える。また金額に関する表もすでにある。All donors の後に"etc."を入れるのはどうだろうか。日本の提案についてはコンセプトを良いと思うが、Financial procedure に含まれているので、必要かどうか検討している。
- （Belgium）6(b)について考慮している。削除するのは公平でないと考える。全ての寄付者は平等に扱われるべきである。ロゴはウェブサイトに出て良いと思う。また寄付を忌避されないか心配する。(b)に関してはドラフトの時点においては残しておいて欲しい。
- （US）6(b)において、acknowledge on the website を括弧にいれる。代わりに"included in the financial documentation"の挿入を提案。これで Switzerland の懸念を払しょくできるのでは。
- （Larigauderie）CG においてロゴ等の仕様について非常に極端に議論されてきた。今やウェブサイトや成果物にロゴを使われないということになっている。現状、ウェブサイトでは政府や団体名があり、企業が一番下にとても小さいロゴがあるのみ。これまでに寄付を募るために民間をポッドキャストやステークホルダーに絡めたりするなど、多大に努力している。ドナーの名前を今からウェブサイトから削除するのはとても我々にとって非常に難しい挑戦である。
- （Sweden）ウェブサイトに残すという事務局案に賛成。目立つページにあるわけではない。
- （EU）(b)と(c)について統合したものをウェブサイトに掲載するのはどうか。例えば"private sector and non-government stakeholders, all donors, provided financial contributions to the Trust Fund may not interfere with assessment contents by taking advantage of the donor positions for the sake of neutrality and objectivity of a platform activities"のような文言を掲載できないか。
- （Switzerland）まず、民間のロゴを削除することを提案。また民間の寄付は政府のものと比べて非常に小さい。IPCC でも主な資金源は加盟国政府だと明確に理解されている。そのため"the government are the source of financing"と言う記載を含めることを提案。もし彼らが本当に誠実であれば、ロゴが掲載されなくても寄付は続けるだろう。これら民間のロゴのために IPBES の評判にリスクを負わせるべきでない。そもそも、我々は政策決定者のための科学的情報の評価という信じられないものを確立しようとしている。また US の案に賛成。
- （Larigauderie）IPBES-7 でロゴを使用しない等の結論は出していない。これまでの決議ではドナーのロゴ等良しとしていたが、今回でダメとするのか。皆さんからこれから民間の寄付を一切要求しないかどうかについての見解を聞きたい。
- （South Africa）これまでにプレッジしてくれた政府に感謝する。しかし、寄付の意欲を削ぐようなことはしない方がよい。

- （Belgium）元の 6b を支持する。Switzerland の点についてだが、金額の問題ではない。また主流の変化を招くために民間の参画は非常に重要である。どんな小さな貢献でも重要である。また UN 組織でもウェブサイトに民間に対するルールを記載しており、どんな問題も起きていないので、評判のリスクは無いと考える。元の(b)の記載を残すことを提案する。
- （US）6(b)において先の提案（"included in the financial documentation”）を削除して欲しい。日本の提案を支持する。また Switzerland の意見も理解できるが、これまでの他国や事務局の見解を聞き、ウェブサイトに小さなロゴを掲載するのは問題無いと納得した。
- （Zimbabwe）South Africa の提案を支持する。IPBES を支援したい団体の意欲を削ぐようなことはすべきでない。たとえ少ない額の支援でも。
- （Trinidad and Tobago）プロジェクトの持続可能性を考えて、民間の寄付を必要と考える。
- （UK）US の(b)の提案を支持する。(c)についても支持するが一部修正。”All donors”の部分を”non-state” donors を提案。加盟国政府が除外されないために。
- （New Zealand）チャットでコメント。ネクサス評価において民間への示唆がとても重要となる。また評価報告書の成果を実践するためにも重要なステークホルダーである。
- （Norway）企業の参画はとても重要であると考える。だからといって寄付だけのためではない。Switzerland の言うように、IPBES にとって評判等を落とさないことは非常に重要である。日本の提案も支持する。(b)については、US の提案は支持できる。しかし、評判については注意すべきである。
- （EU）(c)についてドナーを誰に指すのかはっきりさせるべき。EU は state ではない。”Private sector and non-governmental stakeholders”とすることを提案。
- （US）interfere の解釈について考慮しているところ。(c)について UK のものでなく EU の提案を支持する。皆さんウェブサイト見たか？企業のロゴはとても小さい。
- （Canada）(a)について。脚注はオリジナルの文書にはあった。これを残すことを支持する。
- （Germany）我々の信頼性をリスクに犯すべきでない。Switzerland などの意見も分かるが、事務局の努力も理解すべきである。ここで妥協点が必要である。Switzerland 提案のように、民間の寄付が IPBES の成果に影響を及ぼさないことを記載することは支持できる。現在のウェブサイト上のロゴ表示を見ると国と企業のロゴのレイアウトに違いがある。統一されるべき。
- （Switzerland）言葉遣いに気を付けて妥協点を探せる。US の案が却下されたのは残念。”may”の表現はあやふやで良くない。いくつかの企業のロゴは Switzerland の国旗より大きい。ウェブサイトに大きな disclaimer を載せ、寄付しているロゴがどれだけ生物多様性の保全に関連しているのか分かりやすいようにする。例えばロゴは企業のウェブサイトの生物多様性に関するページにリンクさせれば良いのでは。生物多様性との関連性を示せるようにする。そうすれば企業が IPBES となぜ関わるのか理解ができる。企業の出身を示せば、どこから来ているのか分かる。まずルール作りが必要。評判は簡単に回復するのは難しい。
- （US）(b)については我々の弁護士と相談する。日本の提案についてもさらに相談してから回答する。Interfere の使い方が正しいのか調べる必要がある。今日は回答できない。
- （EU）US の意見について。(c)についてどのドナーを指すのか表現を考える必要がある。例えば FAO 含まれるのか。

6. *Decides that:*

(a) Neither logos nor names of private-sector or non-governmental stakeholder donors may appear on the reports of the Platform;

(b) All donors providing financial contributions to the trust fund, including private-sector and non-governmental stakeholders, [will][may] be acknowledged on the website of the Platform.

(c) All [private sector and non-governmental stakeholders][non-state][donors] providing financial contributions to the trust fund, including private sector and non-governmental stakeholders, may not interfere with assessment contents (by taking advantage of their donor positions) for the sake of neutrality and objectivity of the Platform activities.

- 上記、議論の最終時点でのもの。
- （Mathur）(a)は合意。(b)は US が確認する必要がある。(c)についてはさらなる検討が必要。6/22(火)3:15 に予算審議を再開、全てを確定させる。評判とリスクについては皆にとって強調されたと思う。
- （Larigauderie）スケジュールについては WG の進捗によっては変更の可能性があるので適宜ウェブサイトを確認して欲しい。

（以上）

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	Item 6 Financial and budgetary arrangements
種　別	PL
日　時	6 月 21 日(月)12:45-13:15 CEST
議　長	Ana Maria Hernandez, IPBES Chair, Vinod Mathur, Bureau
IPBES 専門家	NA

要　約

- 財務予算 CG では、IPBES への現金・現物寄付とプレッジ、2018-2020 年度の決算、2021 年度の予算まで審議を進めた。
- US$1.9M の追加プレッジの表明があった。
- 2018-2020 年度決算の審議では、コロナ渦のオンライン対応の経験から今後に向けた教訓を整理すべきという議論があり、この IPBES-9 への提出を要望する話になっている。
- 2021 年度予算は確定、計 US$5.8M。
- 2022-2023 年度予算は引き続き審議予定。民間と非政府組織からの寄付に関する規定も継続審議。

詳細記録

- （Hernandez）Vinod に進捗報告をお願いする。
- （Mathur）15 日、16 日に 1 時間ずつ、18 日に 4 時間の審議を行った。IPBES/8/5 と IPBES/8/INF/24 の審議を行った。合計 US＄1.9M の追加プレッジ。
- 2018-2020 年の決算の審議では、コロナ渦のオンライン対応から得られた今後への教訓をまとめ、IPBES-9 に提出すべきという議論があった。
- 続いて予算提案の審議を行った。2021 年予算の、ミーティングのオンライン化による節約について審議、2021 年の修正予算（計 US$5.8M）を確定した。2022-2023 年度予算は今後の Contact group で審議予定。
- IPBES への民間と非政府組織からの寄付に関するルールの議論も行った。明日審議を継続する。

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	6. Financial and budgetary arrangements for the Platform
種　別	Contact Group (CG)
日　時	6 月 22 日(火)11:15-12:15 CEST
議　長	Vinod Mathur, Beureau
事務局	Anne Larigauderie, IPBES Executive Secretary
IPBES 専門家	該当なし

要　約

- 非政府組織（企業や NGO 等）からの寄付に対するガイドライン案において、事務局が前回の議論を基に修正案を提示。それらを基に審議し、一部修正が加えられた後、参加者全員より同意を得たため、ガイドライン案の最終ドラフトが確定。
- 2021 年から 2023 年の予算に関しては、2021 年は修正無く同意された。2022 年に関しては議長よりオンライン会議のレッスンを学ぶための移行期間の年として念をおされた。また議長および事務局より 2022 年度以降の予算修正の提案が 2 点あった。どちらもスタッフ新規雇用に係る予算追加について。1 点目は事務局のスタッフ 2 名（情報管理アシスタント 1 名、プログラム管理アシスタント 1 名）の追加。理由としては多くのアセスメントが並行して行われ、オンライン化による業務の追加が発生するため。2 点目はネクサス評価の TSU をボンに設置することに併せて、TSU ヘッド（P-3 レベル）1 名と P-2 レベル 1 名のスタッフの新規雇用のための予算追加。ネクサス評価の TSU をボンに設置する理由としては、非常に複雑で大きく、そして多くの著者が参加するアセスメントになり、事務局として多くをそこから学ぶ必要があるためとした。地球規模評価報告書の際と同様の考えとのこと。
- 2022 年、2023 年の予算に関しては WG8 の審議が終わらないと採択できないため、WG7(a)(b),8 の全ての審議が完了後に、再度残りを議論することとなった。同日は時間が無くなったため、6 月 23 日 12:45~14:45(CEST)で実施されることとなった。

詳細記録

1.　決議案の修正確認

- （Mathur）本日は 1 時間ある。そして 15:15（CEST）に戻ってくる予定である。まず非政府組織からの寄付に対するガイドライン案について議論する。その後 2022、2023 年の予算について話す。そして良い話がある。アメリカが 2021 年のプレッジに US$3,000 を追加、日本が 2022 年のプレッジとして新たに US$190,000 を表明してくれた。それに伴い表 1 を修正した。そのため trust fund が少し良いスコープになった。それでは 6-b と c の修正版を確認してほしい（下記図、緑色ハイライトが事務局修正案）。

6. *Decides that:*

(a) Neither logos nor names of private-sector or non-governmental stakeholder donors may appear on the reports of the Platform;

(b) All donors providing financial contributions to the trust fund, including private-sector and non-governmental stakeholders, [will] [may] be acknowledged on the website of the Platform;

(b) alt. All donors providing financial contributions to the trust fund, including private-sector and non-governmental stakeholders can be acknowledged on the website of the Platform subject to approval by the Bureau;

(c) All [private sector and non-governmental stakeholders][non-state][donors] providing financial contributions to the trust fund, including private sector and non-governmental stakeholders, may not interfere with assessment contents (by taking advantage of their donor positions) for the sake of neutrality and objectivity of the Platform activities.

(c) alt. Recalling rule 5 of the Financial Procedures for IPBES and the need to respect the independent and objective nature of the Platform's activities, emphasizes that no contribution to the trust fund, including from the private-sector and non-governmental stakeholders, shall orient the work of the Platform

- （Larigauderie）ガイドライン案において、事務局による修正版について説明。(b)については、"can be acknowledged"とし、最後に"subject to approval by the Bureau"を加筆。(c)について"rule 5 of the Financial Procedures for IPBES"を加え、そのルールに基づき、非政府組織を含む寄付者はプラットフォームの業務を方向付けてはならないとした。
- (a)について
- （EU）"on the reports"の代わりに"on the deliverables of the task forces" を提案
- （US）元の文書については reports に脚注がついていた。これを戻す、または説明文を記載する必要があるのでは。
- （ノルウェー）全ての成果物はタスクフォースによって作られるわけではないので、これが正しいか分からない。
- （UK）シンプルにできる。"repots or other deliverables of the Platform"を提案。
- （Larigauderie）UK の提案に従うことができる。
- （Norway）UK の提案に賛同。
- （Germany）ドラフトにあるように Reports の脚注が必要ではないか。
- （EU）ドイツやカナダ同様、脚注が必要ではないか。
- （Mathur）それではこれで全員同意とする。

- (b)について
- （EU）"can be acknowledge"については良いと思う。
- （US）"subject to approval by the Bureau"は必要か分からないので、括弧に入れることを提案。
- （Norway）問題無い。
- （UK）修正版に異論はないが、質問。Acknowledge しない場合において等、"subject to approval by the Bureau"について、どんな criteria を Bureau は使うのか。ここを事務局に明確にして欲し

い。

- （Larigauderie）criteria について。企業か NGO からくる寄付は、まず事務局から要請する Due diligence プロセスに従わなければいけない。それだけなので、全てのプロセスが手順をしっかり踏まれているかを確認するくらいでは。
- （Mathur）それでは括弧の部分が無くても十分かもしれない。
- （Norway）括弧について、削除しても構わないが、特に代案は無い。
- （UK）事務局の話を聞いたところであれば、削除しても問題無い。
- （US）事務局の話を基に、しっかり手順が踏まれているかどうかなのであれば、Bureau からの承認は不要であり、括弧の部分は不要では。
- （Mathur）では残しておいても問題無いので、残しておく。

- (c) について
- （EU）以前のものに比べてルール 5 が記述されて明確になって良い。Earmarking の問題について。一定額以上であればされるのか、関連を明確にして欲しい。
- （US）修正版で問題無い。
- （Netherlands）ルール 5 はすでにあるものなので、何かそれに加える追加情報が無ければここに必要はないのではないか。
- （Larigauderie）EU からの Earmarking contribution について説明。非政府組織からも含めた Earmarking contribution については、ルール 10 に以下のように記載されている。”For exception to Rule 5, additional contributions for specific activities, approved by the plenary may be accepted. Single contributions in excess of US$300,000 per contributor, or activity require approval by the plenary single contributions not exceeding US$300,000 per contributor per activity, require approval by the Bureau.”。ルール 5 がこの段落全てに適用される。それを強調するように記載してもよいし、適用するがここに記載しなくても良いと思う。
- （Japan）同僚と相談する。この問題については強調されるべきである。
- （EU）オランダと同意である。すでに同意されたルール 5 はあるのであれば(c)はいらないかもしれない。しかし、あっても問題無い。
- （Germany）修正版に賛成である。ルール 4 であろうと 5 であろうと記載するのは良いと思う。企業はわざわざ financial procedures を見ないので、ここで明確に記載するのは良いのではないか。
- （Norway）これを記載する必要がないことに同意するが、含めることに問題は無い。
- （UK）ドイツに同意。ルール 5 の参照が必要。この資料に身近でない人達にウェブサイトのどこにあるのか明確に伝える必要がある。
- （Mathur）(c) については全員同意。
- （Germany）Financial procedures に従うことついて、IPBES ウェブサイトの寄付者に対するページに記載することを提案。よりパブリックに視覚的に分かり易くする必要があるのでは。
- （Larigauderie）これらのルールはすでにウェブサイトでフューチャーされているが、より視覚的にすることもできる。
- （Germany）リンクがあると良い。
- （Mathur）ハイパーリンク等できるのでは。

- 決議案の最終ドラフトは下記図の通り。

6. *Decides that:*

(a) Neither logos nor names of private-sector or non-governmental stakeholder donors may appear on the reports or other deliverables of the Platform.

(b) All donors providing financial contributions to the trust fund, including private-sector and non-governmental stakeholders can be acknowledged on the website of the Platform subject to approval by the Bureau;

(c) Recalling rule 5 of the Financial Procedures for IPBES and the need to respect the independent and objective nature of the Platform's activities, emphasizes that no contribution to the trust fund, including from the private-sector and non-governmental stakeholders, shall orient the work of the Platform.

2. 予算案の修正版について（2021～2023 年）

- （Mathur）2021 年について異論なし。2022 年は移行の年ということを理解しておいてほしい。この年度においてオンライン会議のレッスンを学び、IPBES-9 で議論する。IPBES-9 においてレッスンを基に 2022 年の予算を議論する。
- （UK）まだ WG で議題 8 について議論していないので、この部分についてまだ採択できないのでは。
- （Larigauderie）WG の後に話す。7(a)(b)、8 が終わったら、また CG で集まって話す。
- （Mathur）Bureau から 2022 年そしてそれ以降の年度について 2 つの提案がある。①事務局の強化について。今後数年間、多くのアセスメントが並行して活動する予定であるため。②TSU に関して。ネクサス評価のための TSU が必要となる。この予算を 2022 年の予算に追加することを提案したい。
- （Larigauderie）Mathur の提案について説明。①事務局の強化については、今後膨大な作業量に備える必要がある。今後数年間、多くのアセスメントや関連するタスクフォースの業務を処理しなければならない。また、オンライン業務による追加作業が非常に激しくなる。そこで、2 名の新規雇用が必要にある。UN で言う G-6 レベルのポジションになる。1 名は情報管理アシスタント（Information management assistant）、もう 1 名はプログラム管理アシスタント（Programme management assistant）になる。情報管理アシスタントの業務は、特に文献記録に関してアセスメントの全著者へのサポート、MEP や Bureau のサポートを行う。加えて、統計や様々なレポートの作成、製品のカタログ化、インデックスの作成、レポートのデジタルオブジェクト識別子の作成、ウェブサイトのコンテンツへのタグ付けなど、数多くある。これらは著者をサポートするためだけでなく、情報管理の観点からウェブサイトが上手く機能するために必要になる。プログラム管理アシスタントは作業計画に関連し、特に執筆者会合を開催して著者を支援、専門家チームとのコミュニケーションを促進、アセスメントのためのさまざまな文書のドラフトをサポート、多くの TSU を日常的にサポート、等を行い、我々への報告を促進することである。②については、ボンの事務局がネクサス評価の TSU をホストすることを提案する。とても複雑で規模が大きく、

多くの著者が関わるアセスメントになることが想定される。地球規模評価報告書と同様に、事務局の近くに設置することで、この複雑なアセスメントから多くのノウハウを学び、利益を得る必要があるためである。P-3 のコストに関してはすでに含まれている US$150,000 の資金をもとに調達する。地球規模評価報告書と同様に、TSU のヘッドは P3 のスタッフ 1 名と P-2 レベルの 1 名が任期付きでネクサス評価の期間必要になる。今回、予算に新たなに加えた G-6 の 2 名は US$103,000/年が必要になる。P-2 レベルは US$121,000/年必要になる。2022 年度のその他の修正点においては、持続可能な野生種の利用は SPM に関する会議 1 回分が計上されている。第 3 回執筆者会合はオンライン会議になるためである。

Font	Paragraph	Styles	Editing
Objective 4 (a) Advanced work on policy instruments, policy support tools and methodologies			244 000
Objective 4 (b) Advanced work on scenarios and models of biodiversity and ecosystem functions and services			260 000
Objective 4 (c) Advanced work on multiple values			235 000
Objective 5: Communicating and engaging			**280 000**
Objective 5 (a) Strengthened communication			250 000
Objective 5 (c) Strengthened engagement of stakeholders			30 000
Subtotal, part B			**4 191 750**
Subtotal 2, implementation of the work programme			**4 544 250**
3. Secretariat			
3.1 Secretariat personnel			~~2 177 100~~2 504 100
3.2 Operating costs (non-personnel)			**321 000**
Subtotal 3, secretariat (personnel + operating)			~~2 498 100~~2 825 100
Subtotals 1+2+3			~~8 803 250~~9 130 250
Programme support costs			~~704 260~~730 420
Total			~~9 507 510~~9 860 670

- （EU）この修正を 2023 年にも反映し、留保の金額等と併せて将来の予算の全体像が見れると良い。
- （Larigauderie）2023 年の分も修正しているが、まだ完全に修正が完了していない。次の CG までに準備する。
- （Vinod）この CG については 15:15 に戻ってくる予定。WG が終わらないとできないので、アナウンスに気を付けて欲しい。
-

（以上）

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	Item　7 (a)・(b)Nexus/TC アセスメントスコーピング文書・7(c).生物多様性と気候変動の相互関係に関する作業及び IPCC との連携
種　別	PL
日　時	6 月 21 日(月)12:45-13:20 CEST
議　長	Ana Maria Hernandez, Chair
IPBES 専門家	該当なし

要　約

1.　7(a)・(b)の議長からの説明

- 議題 7(a)・(b)において、議長を務める Doug Beard から進捗報告があった。双方のスコーピング文書において、これまでに 6 月 15、16、17 日の 3 日間、毎日 4 時間の審議を行った。
- (a)については特に第 7 章におけるエネルギーの扱いについて議論を要したが、解決することができた。時間も限られているため、残りの章やセクションも効率的に進めて行く必要がある。本日の審議が非常に重要である。
- (b)については、パリ協定に関する未解決の項目が一つあるが、あまり時間を要さずに解決できる見込みである。
- 双方文書において、審議が完了後、レビューと承認のために修正版を公開し、最終日（24 日）に採択にむけた議論を行う。24 日ではネクサスと TC のスコーピング文書が完了次第、議題 8 の議論に入る。

2.　7(c)の議長からの説明

- 議題 7（c）について Non-paper02 を作成し先週金曜日に共有した。会期中の時間が押しているため、審議は最終日の plenary で行うこととしたい。（Item9：IPBES の有効性向上についても審議は最終日との言及有。）

詳細記録

1.　7(a)・(b)の議長からの説明

- （Doug Beard）議題 7(a)・(b)において、6 月 15、16、17 日の 3 日間、毎日 4 時間の審議を行った。
- (a)においては、私たちが直面していた最も重要な項目であるエネルギーに関連する内容をどのように扱うかについて特に議論し、賛同されなかった文言は削除した。土曜日に公開したノンペーパーにおいて、この文書に対する我々の取り組みが反映されていることを期待する。非常に残り短い時間ではあるが、本日特に初めの 1 時間で効率的に議論する必要がある。(b)は文書を仕上げる必要がある。括弧内に未解決の項目が一つあるが、パリ協定に関するもので解決できると思う。

その問題が解決したら文書をレビューと承認のために公開する。木曜日にネクサスと TC が終わり次第、作業計画と 5 つの IPBES タスクフォースについて検討する。皆さんに非常に建設的で協力的な姿勢と妥協の精神に感謝する。

以上

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	Item　7 (a)・(b)Nexus/TC アセスメントスコーピング文書
種　別	PL
日　時	6 月 14 日(月)15:15-17:30 CEST
議　長	Ana Maria Hernandez, Chair; Luthando Dziba, MEP
IPBES 専門家	該当なし

要　約

1.　MEP 共同議長よりスコーピング文書に関する説明

- MEP 共同議長（Luthando）よりネクサス評価・社会変革評価のスコーピング文書におけるこれまでの過程を説明。詳細は WG で審議、議長は Sebsebe（MEP）が担当する。

詳細記録

1.　MEP・議長からの説明

- （Dziba（MEP））ネクサス評価と TC 評価のスコーピング文書に関するこれまでの経緯を説明。スコーピング文書においてはスコーピング文書ドラフトの外部レビューや 4 月の非公式会合、5 月の Friends of Chair の開催とそれらにおける各国からの発言および提出されたステートメントを修正版のスコーピング文書に反映された旨を説明。ネクサス評価においては 2 つのワークショップとそれらの報告書の成果が寄与する。これらの 2 つのワークショップに関するビデオは IPBES-8 のウェブページに掲載されている。今回の総会で 2 つの評価のスコーピング文書が採択され、第 11 回の総会に向けての評価の開始が採択されることを期待。
- （Hernandez）これらは完全にリモートで作られた初めてのスコーピング文書である。とても時間のかかる大変な作業であった。参加して頂いた議長と MEP メンバーに感謝する。詳細はワーキンググループ（WG）で審議する。WG には全ての加盟国とオブザーバーが参加できる。WG の議長は Sebsebe（MEP）及び Beard（MEP）が務める。

以上

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	Item　7 (a) Scoping report for a thematic assessment of the interlinkages among biodiversity, water, food and health
種　別	WG
日　時	6 月 15 日(火)12:45-17:15 CEST
議　長	Douglas Beard, MEP; Sebsebe Demissew Woodmatas, Bureau
IPBES 専門家	Katalin Török, Mark Rounsevell, Andrea Belgrano, Peter Daszak, Ganesh Joshi, Robert Watson, etc.

要　約

1.　議長説明

- 議長から非公式準備会合での意見と事前のコメント書面提出を反映した Chair‘s informal note を提示、これに基に最も修正の多い第 7 章の内容（パラ 34）からパラグラフごとに見ていくことを提案。冒頭で Nexus のスコーピング文書全般に関する意見を受け付けた後、パラ 34 の審議を重点的に行ったが妥結せず幾つかの保留（括弧）が残った。この部分については翌日の TC スコーピング文書の後、それ以降の議題 7(a)のセッションで再審議することとして、スコーピング文書の最初からパラ 2 まで審議を進めた。セッションのリンクは明日以降も本日のものと同じ。
- 非公式準備会合で意見のあったアセスメント対象の時間範囲については、必要に応じて産業革命以前まで遡る記載にすることを議長から提案。
- IPBES/IPCC 合同 WS レポートとパンデミック WS レポートの扱いは Nexus スコーピング文書の審議後に議論する。

2.　全般的コメント

- エネルギーをネクサスの 1 要素として独立して扱うべきとの意見（EU）と、エネルギーは作業計画承認時に Nexus 要素として想定されておらず削除されるべきとの意見（Brazil, Argentine, Bolivia)、必ずしもエネルギーを独立して扱う必要はないという中立意見（UK, Belgium）があった。
- 生物多様性とパンデミックに関するワークショップ報告書と IPBES/IPCC 合同ワークショップ報告書の質の高さと重要性について各国が賞賛した。しかしその扱いについては、今後のアセスメントに確実に反映するよう決議に盛り込むべきという意見（Costa Rica, Colombia, Bulgaria）と、作成プロセス自体が IPBES のルールを逸脱したもので懸念があり、IPBES として歓迎すべきでないという意見（Brazil, Argentine）があった。
- Nature-based Solution については、Nexus 要素としての重点的に扱う必要があるという意見（Colombia）と、まだ定義が十分に確立しておらず使うべきでない、ecosystem-based approach にすべきとの意見（Brazil)、並記すべきとの意見（UK）があった。
- その他、ドキュメントをもっと短くわかりやすくする必要性 (Canada)、アセスメント実施におけ

る能力養成や多国間協定のモニタリングメカニズムとの連携の必要性（Colombia）、One-health の科学的な定義や具体的な政策オプションの必要性（France, Japan）、定量的な分析と定性的な分析（ケーススタディ）の両方が重要との意見（Switzerland）、キャパシティや技術のギャップへの言及の必要性、予算制約に鑑みた Nexus と TC アセスメントの統合の可能性（Japan）、異なる知識体系や文化の包摂性あるいはホリスティックアプローチの重要性（Bolivia）、海洋・沿岸の重点的な扱いの必要性（Maldives）等の意見があった。

3. 第 7 章の記載内容（パラ 34）

- エネルギーを独立の要素として扱わない修正案を Brazil が提案（Argentine, South Africa 支持）。EU, Germany, France, Canada, Spain, Guatemala はエネルギーを含む、スコーピング専門家が提出した Chair's informal notes 以前のエネルギーを含む内容に戻すべきと提案。Guatemala, Norway, Colombia はエネルギーを含まない Chair's informal note の案を支持。UK が Brazil 提案を基にした折衷案（UK）を提出、Switzerland, Sweden, Costa Rica 支持。スコーピング専門家（Rounsevell）は科学的見地から気候変動の要素にエネルギーが入るのは必然であり、そのスコーピング文書上の記載如何を問わずアセスメント専門家はこれを扱うことになると指摘。
- Bolivia からは Ch7 と Ch8 を統合、気候変動を独立して扱わずホリスティックアプローチの観点で整理すべきとの指摘。
- Nature-based solutions については議論（Brazil, Argentine, South Africa 等が反対）があったが NbS が必要との意見も多く and/or ecosystem approaches と記載することで仮置き。
- Bolivia, Chile, Mexico から ILK, IPLC の包摂に関するセンテンス追加の提案、Japan から、それはこのパラ 34 ではなくスコーピング文書全体にかかる原理原則のパラに記載すべきと指摘。
- US, UK からは以上を踏まえてより明確で短いパラにする提案。
- その他、淡水（freshwater）を明示すべき（US 提案、Mexico, Peru 支持）
- 以上を踏まえた修正案を議長が提示（下）。議長から、明日以降の議題 7(a)セッションまでに各国で本国協議も含め検討、解決策を提案すること、妥結しなければ週後半に Friends of the Chair を実施することを要請。
-

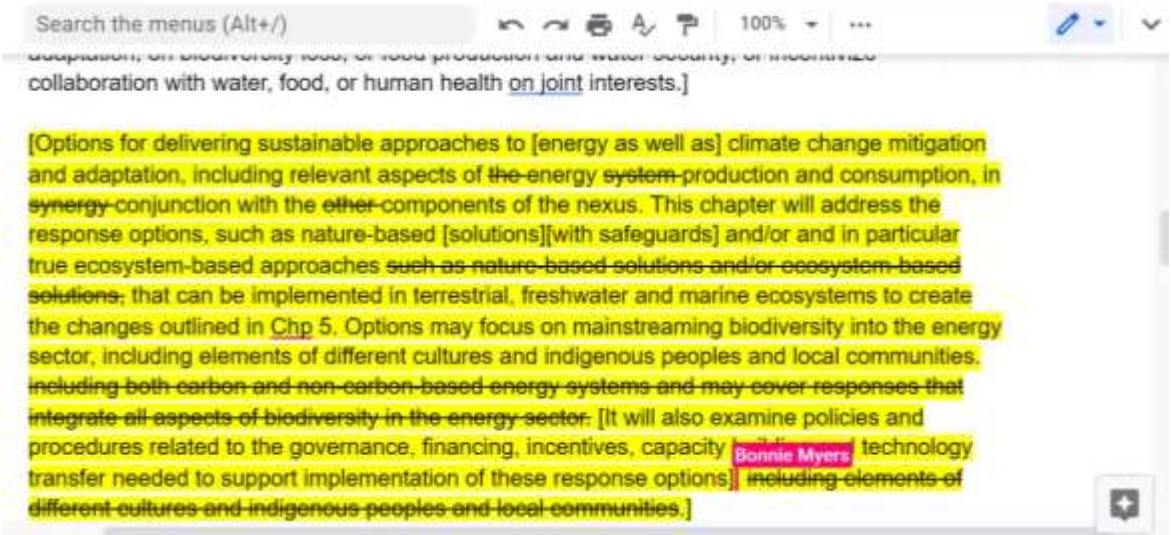

1. パラ 1

- エネルギーへの言及は全て括弧、パラ 34 の記載が定まってからここも含め全体に一貫して反映させる。
- Global agreed goals の具体的な記載（SDGs 等）の追加、Knowledge の包摂性（科学も ILK も含むこと）等について修正。

詳細記録

2. MEP・議長からの説明

- (Beard) スコーピング専門家が控えている。科学的な質問に関しては専門家からの回答がある。既に多くの国から書面の意見提出があったが必ずしも全て反映しきれていない。Nexus の最も大きな課題はエネルギーの扱い。エネルギーはもともと要素としてあったもので新たに追加されたものではない。Informal session の意見を踏まえて Chairs informal notes に表現を適宜修正した。第 7 章パラ 34 に最も大きな変更を加えた。
- もう一つの大きな変更はタイムライン。産業革命以降からの期間を扱うのかについて、必要に応じてそこまで遡る。この変化はパラ 13 に加えられている。FoC ミーティングでは幾つかの章を統合する提案があった。6，7，8 章を節にレベルダウンするなど使い手に分かりやすい整理にする。第 7 章パラ 34 から見ていく。留意事項が 1 つ。これはアセスメントではなくスコーピングドキュメントのため、明確さが求められる。必ずしも詳細な記述は求められない。(下のスクショが修正版)。
- 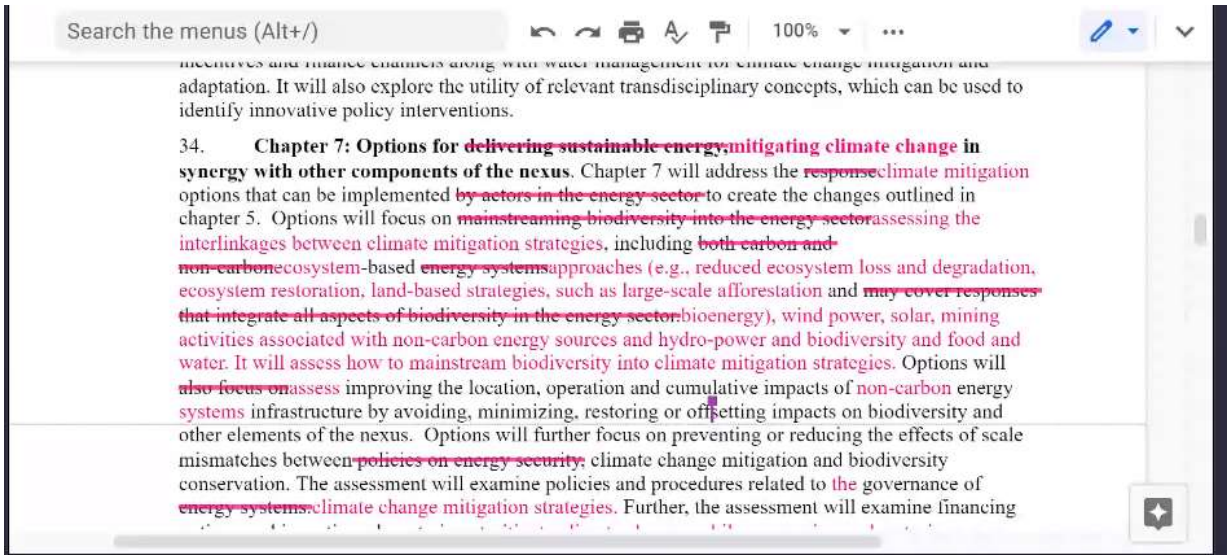

- (Costa Rica) 審議の手順について、一般的なコメントをしてからパラグラフごとに見ていくのか。

3. 一般的コメント

- (EU) エネルギーは重要であり、気候変動緩和・適応と統合すべきでない。
- (Brazil) コスタリカの発言に戻るが一般的なコメントは昨日、今日はドキュメント全体について

コメントする機会があると想定。

- （UK）パラ 34 に関する具体的なコメントがある。
- （Colombia）Brazil と Costa Rica のコメントを支持。
- （US）準備会合で既に一般的コメントを出している。具体的な検討を進めたい。
- （Mexico）一般的コメント。生物多様性とパンデミックワークショップ、IPBES/IPCC ワークショップの実施を歓迎。新たな感染症の防止対策が重要。特に開発途上国は生物多様性の利用に依存しており、合法的、持続可能な利用が重要で利用を禁止できない。これは Nexus と TC の両方に関連性が高い。次のポイントを強調。以前のアセスメントの成功と失敗を踏まえて実施することの重要性、技術的ツールの利用、地域、文化、学問分野のバランスが重要。多主体～ユース、民間含む～参加型の包摂的なプロセスが重要。
- （Beard）これから 20 分間、一般的なコメントがあれば先にお願いしたい。
- （Costa Rica）関連する多国間協定に有用である必要がある。パンデミック報告書が指摘するように、地球全体の健康が重要な課題、TC は消費の削減や持続可能な農業の展開等によってパンデミックリスクを低減する必要がある。詳細は後ほど発言する。
- （Canada）ドキュメントが長すぎる。もっと短く、簡潔にする必要がある。
- （Colombia）COVID-19 が引き起こした深刻な状態に鑑みて、地球全体の健康に注視する必要がある。地球全体の健康に寄与する持続可能な農業等は重要。NbS は Nexus の根本的な側面。IPBES は関連分野の他の組織との連携を強化する必要がある。このアセスメント実施に際して能力養成は非常に重要。多国間協定のモニタリングメカニズムとの協調も重要、例えば Post-2020GBF 等。海域も十分に扱う必要がある。生物多様性とパンデミック、ならびに生物多様性と気候変動に関するワークショップ報告書を歓迎、これが今後のアセスメントに反映されることを期待。
- （France）コロンビア、EU,コスタリカが指摘したように、Nexus のうち One Health が明確に定義されることを期待。
- （Netherlands）Nexus と TC のアセスメントは非常に関連性が高く時宜を得ている。
- （Brazil）Nexus アセスメントのスコーピングプロセスに懸念を表明し続けている。エネルギーの追加は当初想定されおらず文脈を踏まえた表現修正を超えている。NbS はまだ十分に確立された概念ではなく Ecosystem-based Approach の表記を要望。IPBES/IPCC ワークショップには政府が関与しておらずパラ 6.2D の規定に反する。従ってブラジルは決議案にあるようにこのワークショップレポートを歓迎できない。パンデミック WS レポートも同様。
- （Doug）休憩後にレポートの扱いについて改めて検討する。
- （Bulgaria）パンデミックレポートと IPCC/IPBES レポートは科学的に高い質のもの。この 2 つのレポートは歓迎されるだけでなく、Nexus と TC アセスメントの実施に参照されるべき。決議文に具体的な提案がある。
- （China）IPCC/IPBES レポートと生物多様性とパンデミックレポートを歓迎。アセスメントは学際的でセクター横断的なもの、このバランスを取ることが重要。2 つのレポートは重要だが限られた時間で作成されたもの、今後のレポートはより説得力のあるものである必要がある。
- (UK) Nexus は生物多様性危機の克服に決定的に重要。気候変動と生物多様性のレポートは Nexus と TC の両方に非常に重要。両アセスメントは多国間協定のタイミングを考慮してタイムリーに進められる必要がある。Energy がアセスメントでどう扱われるのか、より明確にすることを要望。

必ずしもエネルギーを切り話して扱う必要はない。NbS, Ecosystem-based approach の表現維持は支持。

- (Switzerland)これらのレポートは国際貿易に関連が高い。モデルと将来予測の活用が重要。定量的な分析とともにケーススタディが重要。我々は議長のイニシアティブを支持し、柔軟な検討をしたい。手続きに異議はない。
- (Argentina)Brazil 同様、決議 Decision7/6/2 の規定からの逸脱を懸念。そこには Energy は含まれていない。議長メモに我々のコメントは反映されているが他にも懸念がある。この手続きで今後も進められることに懸念がある。以前の協議でも指摘したように、先進国と開発途上国の両方に関連性が高いものにする必要がある。キャパシティギャップ、技術ギャップ、インフラの違い等にも言及する必要。タイムラインに関しては産業革命以前までの遡及を含めることを歓迎。植民地化や産業革命等の影響が可視化されることも重要。1970 年以前の植民地化を含む影響を明らかにすることが重要。生物多様性とパンデミックレポートと IPCC/IPBES レポートの手続きには懸念があり、IPBES が Endorse できるものではない。
- （日本）気候変動を含めること、50 年前までの遡及等のスコーピング文書の提案を支持。ポスト 2020 年枠組のモニタリング枠組等への示唆を考えると提案されている内容は妥当。Nexus と TC の関連性について、統合して全体のボリュームを縮小することも可能。パンデミックレポートの成果にも鑑み、One-Health アプローチに沿った具体的なオプションが提供されることを期待。
- （Bolivia）スコーピング文書に幾つかの懸念がある。幾つかのトピックが含まれていない。異なる知識体系への文化人類学的なアプローチが考慮される必要がある。Nexus は重要だがホリスティックアプローチも同等に重要。気候変動の考慮をどう含めるべきかについてしっかりと議論すべき。ドキュメントに追加された要素があり検討が困難な点、Brazil と Argentine と同感。レポートはより簡潔明快であるべき。
- （Maldives）Nexus アセスメントは重要。海洋と沿岸環境、サンゴ礁生態系の扱いがモルディブにとって重要。
- （Belgium）エネルギーに関する議論はスコーピングの一部であるべき。エネルギーを含めることを支持。
- （South Africa）スコーピング文書を支持。レポートの内容は正式な承認プロセスを経る必要がある。

4. パラ 34

- （Brazil）気候変動をスコーピング文書の独立の要素として含めることは支持できない。気候変動は広義の意味で含められるべき。Climate mitigation は Delivering sustainable approaches to climate, water and health。テキストの修正を希望するがこの段階でできるのか。以下テキストを提案。「options for delivering sustainable approaches to climate synergy, other components of the Nexus. Chapter Seven will address response options that can be implemented in the climate sector create the change as outlined in chapter five options considered include class and inter linkages between mitigation and adaptation strategies, including system based approaches de reduced ecosystem loss and degradation ecosystem restoration, sustainable management based strategies, such as large scale afforestation and bioenergy, the trade-offs, not decline them.」

- （EU）修正前の表現がはるかに良い。Large-scale afforestation は ecosystem-based approach ではない。以前のテキストが適切。2 つのレポートは IPCC と IPBES の承認されたメッセージを踏まえたもの、メッセージを受け入れる必要がある。
- （Germany）エネルギーという表現が削られたことは残念。ネクサスにエネルギーの要素を戻すことを要望する。一方でこのアセスメントに気候がどう扱われるのかについて必ずしも明らかでない。この点、専門家に説明を求めたい。
- （UK）Brazil の提案をしっかり吟味する必要がある。Brazil の提案の Approaches が必ずしも明確でない。Nature-based solutions and ecosystem-based approaches の表現を戻す。Land-based strategy があれば Ocean-based strategy が必要など、包括的である必要がある。
- （France）エネルギーを明確に含めるべき。気候変動のみの表現は不十分。エネルギーインフラ等は生物多様性に明らかな影響がある。
- （Bolivia）Ch7 と Ch8 を統合すべき。先住民の多様な知識体系を踏まえるとそれが妥当。少なくとも Ch7 と Ch8 を同時に議論すべき。或いは気候変動を特だしすべきでない。
- （Argentine）このトピックの独立チャプターは支持できない。ブラジルの提案は建設的。このパラ全体の修正を提案。Nexus の他の側面の文脈で分析されるべき。
- （Canada）Belgium の発言を支持。よりシンプルな表現を使うべき。EU、Germany 等の提案を支持。
- （South Africa）Ch7 は非常に重要なトピック。Argentine の指摘を支持。Land-based に限定せず他のエネルギー源の影響も考慮する必要がある。生物多様性に影響のあるあらゆる影響を含めるとすれば現在の内容は非常に限定的。このチャプタの内容の修正は非常に重要。ラムサール条約との関係も考慮に入れる必要がある。
- （Guatemala）エネルギーセクターの生物多様性影響は気候変動の文脈に限定されない。気候変動はエネルギーに限定されないもの、元の（エネルギーを含まない）テキストに戻すことを要望。
- （Norway）Guatemala の発言を支持。元の表現がはるかに明確でわかりやすい。スコーピング専門家は良い提案をした。気候と気候変動を含めることについて、元の決議文書（IPBES/7/1）に明示されている。陸域と海域を等しく扱うことの重要性も改めて強調する。
- （Switzerland）気候変動という表現でもエネルギーという表現でもどちらでもよい。いずれも土地利用の規定要因。議論を進めるために合理的な提案が必要。どう表現しても専門家はその意味を察する。
- （Colombia）Climate change adaptation and mitigation を含めることを支持。UK の NbS の説明、海域と陸域のバランス（Land- and Oceans- based solutions）を含めることを支持。
- （Rounsevell, expert）意見の違いがあるのは当然、プロセスについても議論がある。プロセスは科学的知識に基づいている。科学的見地から、気候変動の要素にエネルギーを含めることは欠かせない。アセスメントでエネルギーがどう扱われるのかについては選択肢があるかもしれない。
- （UK）Brazil の提案に基づく提案を検討中。1 文は「options for delivering sustainable approaches to climate change mitigation and adaptation, including relevant aspects of energy production, in synergy with other components of the Nexus,」に修正してはどうか。
- （Chile）Bolivia の発言を踏まえた修正提案。Nature-based solutions should not only be grounded on scientific and technological knowledge but also indigenous and local knowledge。

- （Mexico）UK 提案の 1 文目の修正。options for delivering sustainable approaches to address climate change mitigation and adaptation in synergy with other components of the Nexus。Nature-based solutions と ecosystem-based approaches の併記、海域への言及、ILK の包摂が重要。
- （Bolivia）Ch6,7,8 を一括で議論することを要望するがここでは表現の修正について指摘する。気候変動のパラを括弧に入れることを要望。
- （South Africa）Nature-based Solutions の確立した定義がない。これを含めることを支持できない。Solution ではなく Contribution ではないか。
- （Beard）暫定で NbS を括弧に入れて議論を進める。
- （US）UK の提案を支持。Climate change mitigation and adaptation including the relevant aspects of energy production….。テキストをより簡潔にすることを提案。NbS や特定のオプション等の説明を省略して簡潔にできないか。
- （Bolivia）気候変動の問題と自然資源の問題の関係にどう対処するのかよくわからない。この章全体を括弧に入れて違う方策を検討することを提案。
- （Sweden）Canada, Germany, France の発言を支持。Ocean-based solutions の言及も重要。元のテキストに戻ることを支持。
- （Guatemala）先ほどのコメントを繰り返すが元のテキストの方が明確。Mainstreaming biodiversity into the energy sector は括弧を取って残すべき。including and both carbon and non-carbon based energy systems and make responses integrate all aspects of biodiversity.
- （Beard）元のテキストに戻すべきという意見もあるが relevant aspects of energy production を含める案も良いと思う。一方で更に簡素化すべきという意見もある。30 分の休憩に入る。この間、テキスト修正の具体案の検討をお願いしたい。
- 《30 分休憩》
- （Beard）休憩前の議論に戻る。最初に Nexus と TC のスコーピング文書の文言の審議をする。IPCC/IPBES レポートとパンデミックレポートの扱いについてはその後に議論したい。Mexico がエネルギーに関するパラの折衷案を提出した。修正案をスクリーンに表示する。UK 提案のテキストに基づいて修正を入れ、明確化・簡素化した。これに基づいて審議を継続したい。
- 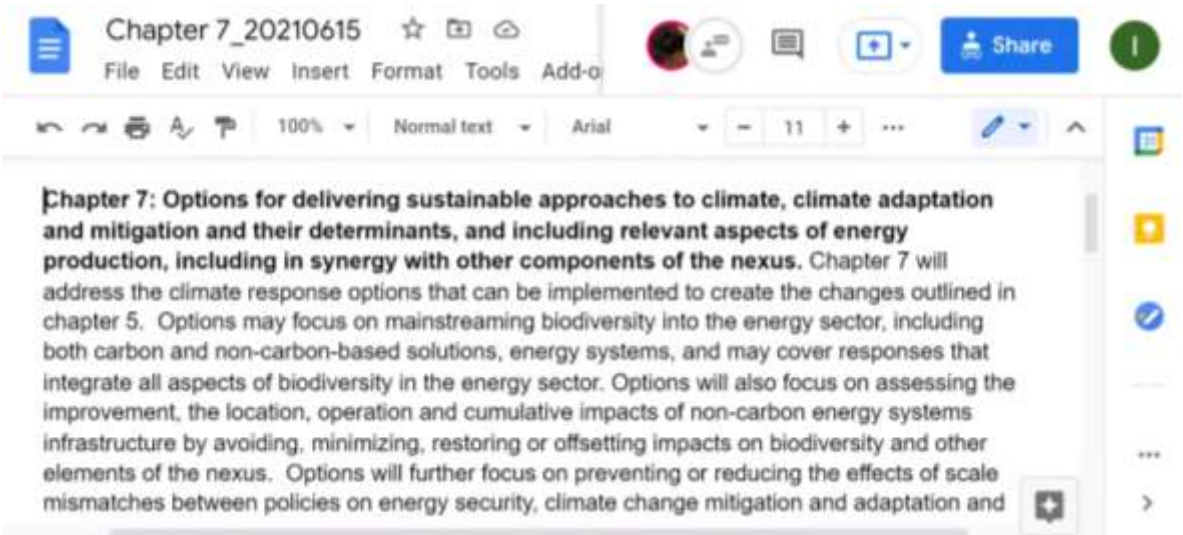

- （Norway）新しい提案を検討する時間が必要。言おうとしていたのは、NbS の記載について。

- （Beard）その表現は削除された。
- （Norway）であればよい。
- （UK）さらに短くシンプルにできる：”options for delivering sustainable approaches to climate change mitigation and adaptation, including relevant aspects of energy production synergy with other components of the Nexus.”; “This chapter will address the response options that can be implemented in terrestrial marine ecosystems. to create the changes outlined in Ch5.; It will also examine policies and procedures related to the governance financing incentives capacity building and technology transfer, needs to support implementation of these response.”
- (EU)元の文が折衷案よりもよい。専門家はエネルギーがネクサスの根本的な要素であることを示している。これを削除することを支持できない。
- （Bolivia）この議論に懸念。体裁と内容がもっと簡潔であるべき。各章の内容を足したり消したりという議論では前進できない。知識へのホリスティックアプローチが求められる。ドキュメントタイトルがより広範なものである必要がある。どう進めるのかについて工夫が必要。このアセスメントのスコープについて、異なるビジョン、知識や価値体系が包含される必要がある。気候変動の議論がこうした問題点を解決できない。異なる知識が国土に、特に先住民居住地域にあることに対応する必要がある。スコープに各国にとって重要な Nexus 要素を含めることを提案したい。HWB と GQL など、IPBES-CF の参照も有用。タイトルの修正から、具体的な提案を準備する。依然手続きやアプローチに懸念がある。
- （Sweden）Switzerland の発言を支持。議論を進めてほしい。専門家は自ずとエネルギーの要素を含めることになる。
- （US）Freshwater を含めるべき。
- （Brazil）Bolivia の発言を支持。気候変動はこのドキュメントで独立の要素ではなく文脈的要素。新たなテキスト提案はエネルギーに関するパラグラフで Brazil は受け入れられない。エネルギーは気候変動の 1 要素に過ぎず、気候変動の扱いに偏りが出ることを懸念。UK の提案から検討を始めた方が合意しやすい。
- (Beard)ボリビアの提案に対応するテキストの挿入は可能。Brazil の提案に従ってＵＫ提案から検討を始める。
- (South Africa)Brazil, Argentine, Bolivia の発言を支持。気候変動に関する議論は今後予定されている CBD や UNFCCC の議論に過度に引っ張られている。生態系に焦点を当てることは生物多様性の他の側面～渡り鳥等～の要素を損なう。
- (Spain)EU の発言を支持。元のパラグラフに戻すことを提案。エネルギーは中心的な課題であり折衷案にはこの要素が削がれている。2 つのオプションがある。黄色ハイライト部はエネルギー生産のみに焦点を当てているが、エネルギーの運搬等の他の側面も視野に入れる必要がある。
- (Germany)我われは IPBES の知識が政策決定に必要。Nexus 全体にエネルギーは重要な要素で必ずしも気候の一要素に留まるものではない。気候変動とエネルギーの両方を並べて記載する必要がある。
- (Argentine)数か国の代表が元のテキストに戻ることを主張しているが同意できない。UK の提案から検討を始めるべき。多くの要素の相互作用を包括的に含めるべき。Synergy のコトバを括弧に入れることも提案。

- (Rounsevell) ネクサスの要素に含まれるものを除外しないことが重要。UK の表現は適切。各国の異なる意見を考慮してこの表現を使うことが妥当。
- (Bolivia)
- (Costa Rica)UK 提案を支持。
- (Colombia)簡潔なパラを支持。Ecosystem-based approach and NbS を含めることは重要。陸域、海域と淡水域のオプションを含めることが重要。
- (Sweden)テキスト修正を提案：including an aspect of energy production, consumption,コロンビアの発言を支持。
- (Guatemala)Colombia の発言を支持。原文の重要な要素：炭素・無炭素エネルギーへの言及が抜けている。パラにこれを含められるか。
- (Beard)テキスト提案をチャットで送ってほしい
- (Ecuador)Argentine, Bolivia の懸念に共感。UK の提案に Argentine の修正を加えた案で進めることを支持。
- (Bolivia)現在の進め方に同意できない。括弧を残しておくべき。
- (Beard)後で ILK に関する記述を加えることで議論を前に進めたい。
- (Mexico)1 文の最後にエネルギーに言及することを提案。消費への言及も提案。淡水の追加にも合意。Mainstreaming biodiversity into energy sector の挿入。Ecosystem approach への言及は重要。
- (Peru)Ch7 は重要。Guatemala の発言、Mexico の発言を支持。淡水の追加も重要。Mitigation of accumulated effect を考慮して NbS の重要性を支持。
- (Beard)NbS を追加することの指摘を踏まえてテキストを提案:… such as NbS or ecosystem-based approaches…
- (Canada)エネルギーへの言及を広くすることを提案：energy systems
- (New Zealand)synergy よりも conjunction のほうが妥当。
- (Colombia)NbS の追加を歓迎。表現修正：such as NbS and/or ecosystem-based approaches.ほか、ILK については IPLC という用語を使うことを提案。
- (South Africa)NbS の追加は支持できない。Solutions は不要。Nature- and/or ecosystem-based approaches が妥当。
- (Australia)NbS は既に確立している用語。Ecosystem-based approaches は問題ない。言葉を変えるのではなく両方を入れるか入れないかの判断。
- (Beard)NbS and/or ecosystem-based approaches でどうか。
- (Costa Rica)NbS の維持を支持。
- (Japan)NbS は Global Assessment SPM に使われている。これを IPBES の作業に使うことに違和感はない。Capacity building and technology transfer の追加に懸念。他の章には入っていない。記載するならよりチャプタ横断的なパラに記載すべき。
- (Mexico)NbS は対象が広い。Ecosystem-based approaches の方がより具体的。並記が望ましい。
- (UK)括弧のテキストについてコメント。Energy production and consumption in conjunction with nexus …の表現を支持。パラ最終文の記載箇所の変更についての日本の提案を支持。
- (Brazil)NbS の概念は必ずしも受け入れられないが ecosystem-based approaches との並記なら受

け入れられる。エネルギーが気候変動の前ではなく後に記載される案であれば支持できる。system ではなく Production and consumption なら受け入れられる。Capacity building and technology transfer の削除は支持しない。

- (Beard)削除するわけではなく全体にかかる部分に移動する。
- (Colombia)最後のセンテンスの理解が難しい。ILK の記載について。Including elements of different cultures and IPLC
- (Beard)括弧で記載。全体にかかる原則的な部分に記載することを提案。
- (South Africa)括弧に入っている分を残すことを提案。
- (Germany)最初の文にエネルギーを残すべき。
- (EU)Germany の提案を支持
- (Norway) NbS with safeguards and ecosystem-based approaches
- (Sweden) 括弧内の最終文の解決策を提案：option may focus on mainstreaming biodiversity into the energy sector, including elements of different cultures, indigenous peoples and local communities.
- (Beard) 以上のコメントを受けてテキストを編集：
- 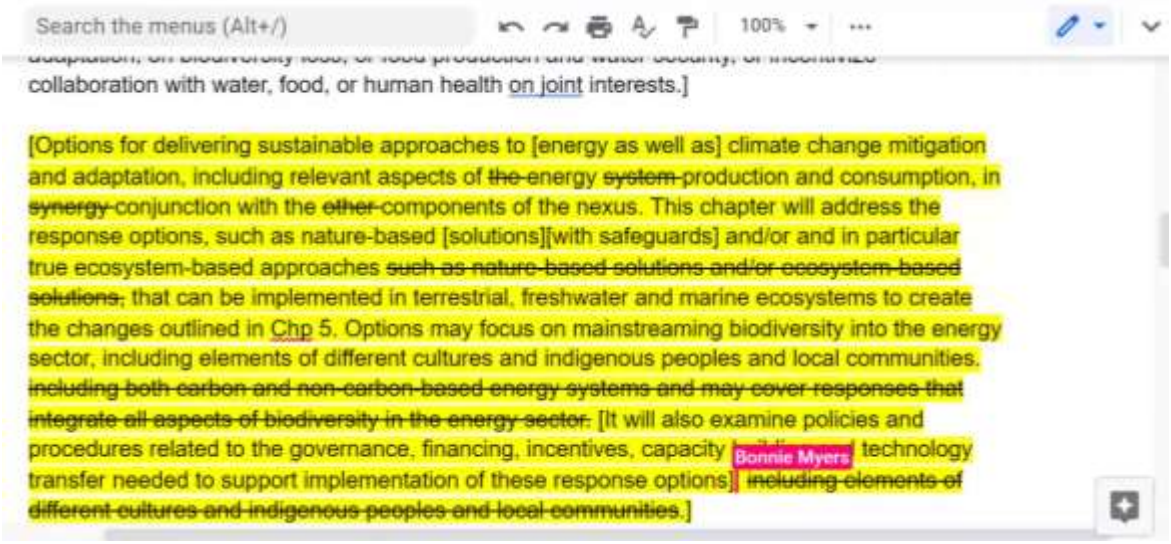

- (Argentine) NbS の表現を残すことに同意していない。Ecosystem-based approaches including NbS。この Ch はエネルギーの章ではないのに生物多様性のエネルギーセクターへの主流化という表現があるのは妥当でない。
- (Beard) Relevant sectors
- (UK) NbS in particular through ecosystem-based approaches
- (Costa Rica) different cultures and local communities を挿入した理由は、ILK、IPLC の役割を強調するため。
- (New Zealand)elements from different cultures
- (South Africa)明快さに問題。
- (Beard)折衷案でこうなっている。後ほど吟味する。
- (US)NbS が ecosystem-based approaches のサブセットになる扱いには同意できない。
- (Spain)エネルギーの言及を維持すべき。Mainstreaming biodiversity into energy and other relevant

sectors

- (Guatemala) Spain の提案を支持。エネルギーの要素を残すべき。エネルギーの生物多様性影響のリンクを明示する必要がある。
- (Beard)各国代表が本国協議で解決策を見出すことを要請。解決が見えなければ週後半に Friends of Chair を実施することになる。
- (Beard)タイトルからの見直しはしない。修正提案のあるパラグラフを通し読みして確認する。

5. Scope

- (Beard)パラ 1 からエネルギーを削除しているがこれでよいか。
- (EU)エネルギーは括弧に入れて先ほどのパラの解決を待つべき。
- (Brazil) MEP から始まる文の削除を提案。
- (Switzerland)ブラジルが先に指摘した。
- (France)EU の提案を支持。
- (Bolivia)文の一部削除を提案。Climate change の部分まで。Water quality の後に次の表現を追加：in the context of including different points of view and value systems and distinct life systems too.
- (Beard)　その表現をすべてのパラに入れるのではなく、全体にかかる部分に記載する。後ほど提案するので待ってほしい。
- (Germany)MEP の表現は残すべき。これを消すと前後の文が意味を成さなくなる。
- (UK)エネルギーに関しては Ch7 の解決を待つことに同意。
- (Beard) パラ 2、微修正がある。ILK を追加、affordable and clean energy を削除。
- (EU)削除ではなく括弧に入れるべき。
- (Bolivia)Knowledge の後に、with the CF of IPBES and different knowledge systems の挿入を提案。Oceans の後、combating climate change を挿入。
- (Beard) combating ではなく addressing
- (Bolivia) different knowledge and different value systems
- (Beard) それを全てのパラに入れるのではなく全体にかかるパラに記載する。
- (Argentine)国際目標の言及に具体的な記載が必要。Global agreed goals related to …で具体的に記載する必要がある。Water security 棟、定義を明確にすべき。Globally agreed goals on heals も何を指すのか明らかでない。SDGs とすればシンプル。
- (Switzerland)scientific knowledge including ILK。Knowledge の定義が明確でない。包摂的な表現にする必要がある。
- (France)Climate change and land degradation の部分を残すべき。
- (Finland)3 行目、with a focus on biodiversity, ecosystem services and functions の挿入提案。リオ条約等の関連条約への言及は重要。
- (Beard) 明日は TC のスコーピング文書の審議から開始する。明日は TC のスコーピングを早めに終わらせて Nexus の審議に戻りたい。
- (Simone)明日も同じリンクでセッションを継続する。
-

以上

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	Item　7 (a) Scoping report for a thematic assessment of the interlinkages among biodiversity, water, food and health
種　別	WG
日　時	6 月 17 日(木)12:45-17:15 CEST
議　長	Douglas Beard, MEP
IPBES 専門家	Mark Rounsevell, Heather Tallis, scoping experts

要　約

- パラ 34、Ch7 の記載について、6/15 の審議を踏まえた議長修正案をもとに審議継続。Ch7 確定後、Ch7 の表現、TC スコーピングの表現を基に Chapter outline 冒頭のパラ 21 から確認・修正作業をはじめ、パラ 35（Ch8）まで進んで時間切れ。
- Ch7 では、エネルギーを気候変動の文脈で捉えるのか気候変動緩和・適応（対策）との文脈で捉えるのかの確認（Germany)、異なる生態系（terrestrial, freshwater and marine ecosystems）への言及の挿入（UK)、IPCC のマンデートとの重複を避けるための”biodiversity-related approaches to…”の挿入（Australia)、タイトルの climate change in synergy(conjunction) with other components of the nexus の下線部削除（Ch5 の記載にネクサス要素間の関係を明記することで Ch6-9 のタイトルに同じフレーズを繰り返さないという整理）等の若干の確認・修正が入った。
- パラ 21 はスコーピング専門家の提言により全削除。
- パラ 32 の transition を transformation と修正すべきという意見もあったが、スコーピング専門家が transformation との違いも意識して意図的に transition を使っていると指摘、transition の表現を維持。
- その他、Ch7 や TC スコーピング文書の記載を踏まえた表現の微修正や表現統一を進めてパラ 35（Ch8）まで進めた。
- 次回以降は、議長預かりで TC スコーピング文書や Ch7 で確定した表現、本日のセッションで合意した全体的な修正（Nexus の要素を最初に定義するなど）を反映したものを基に審議継続する。

詳細記録

1.　Ch.7（パラ 34）

- （Beard）Ch7 の修正案を議長から提示。

- 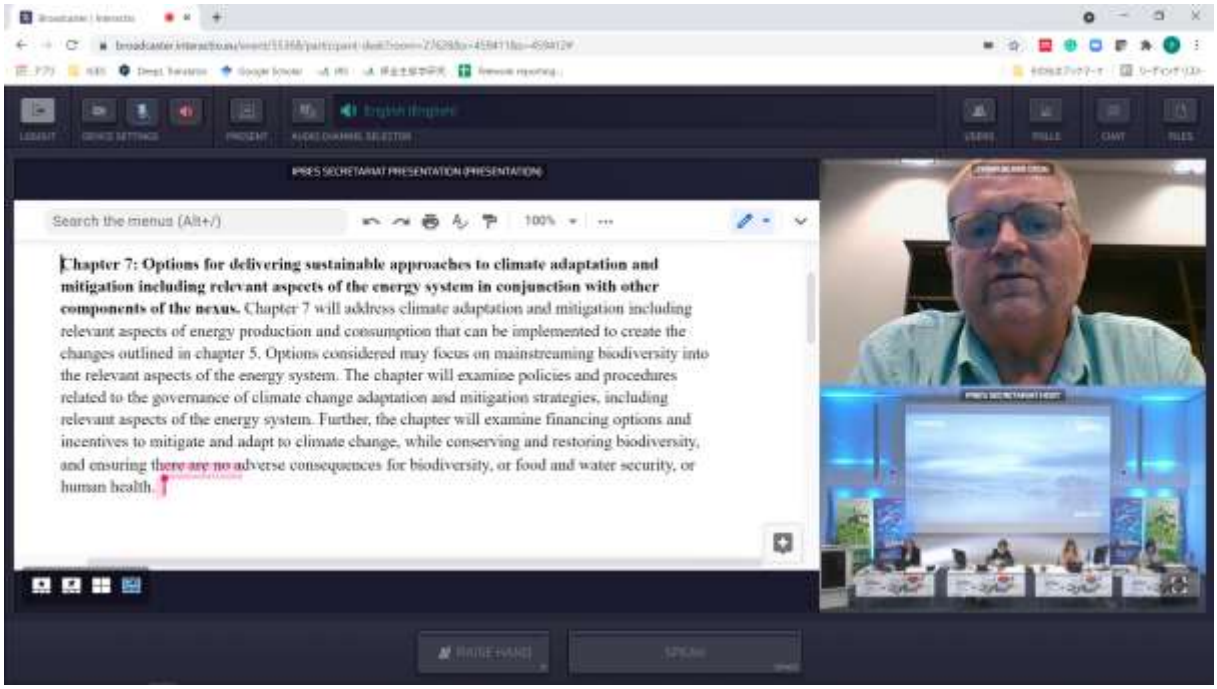

- （New Zealand）mainstream biodiversity considerations
- （Germany）エネルギーは気候変動の文脈か、気候変動緩和・適応の文脈で捉えるのかどちらか。
- （Beard）Rounsevell に回答してほしい。
- （Philippines）restoration of lost natural forest が気候変動緩和・適応に役立つ。再生によるサービス向上も、特に貧困層にとっては重要な観点。
- （Rounsevell）今のテキストはアセスメント専門家が関連する要素を含めるのに十分広義の表現をしている。
- （Argentine）パラグラフのタイトル～エネルギー、in conjunction with the components of the nexus.food and water security が何を意味するのか。Food security and water security にするか、security の定義についても確認が必要。詳しくは休憩後に改めて発言する。
- 今後の進め方を提案。Ch7 にまずは合意、続いてドキュメント冒頭から順に審議し最後まで通したところで一旦審議を止める。その後、TC のスコーピングで検討した表現を Nexus スコーピングの文書に反映して改めて通して確認する。
- （UK）Ch7 に関して、異なる生態系の対応策に関する記載がない。追加提案：…, including relevant aspects of energy production and consumption, including, including those that can be implemented in terrestrial freshwater and marine ecosystems to create the changes outlined in chapter five. We think that picks up on.最終文の修正：while conserving and restoring biodiversity for all global goals for food, water, and human health.
- （France）エネルギーを含め Nexus の全てのコンポーネントを維持することを希望。最終文に human health を追加。
- （Brazil）もともとエネルギーの要素は Nexus に含まれていない。UK と議長が提案した妥協案を尊重。最終文に追加：while conserving, restoring and sustainably using biodiversity。
- （EU）UK の提案を支持。3 行目、energy production, distribution and consumption 追加。
- （US）最終文、TC アセスメントの議論を反映、修正案を書面提出する。

- （Australia）Options for biodiversity-related approaches など、biodiversity-related を関連個所に挿入。IPCC との重複を避けるため。
- （UK）最終文、food, water and health は Nexus の要素として残しておく必要がある。
- （Bulgaria）UK と同じコメント。
- （Beard）food, water and health を戻して括弧を外す。
- （Australia, New Zealand, Argentine）タイトル”the components of the nexus”
- （Switzerland）in conjunction with the other components of …
- （Spain）the other を支持。
- （US）with components of nexus、the other のどちらも入れない。
- （UK）in conjunction with objectives for biodiversity, food, water, and health
- （Berad）energy system の表現について、Rounsevell に助言を求める。
- （Rounsevell）energy system.以下は削除しても十分に通る。US 提案の削除でもよいし UK の提案もよい。具体性を期すなら UK 提案。
- （Beard）UK 提案でどうか。
- （Bulgaria）the components of nexus がより包括的でよい。
- （France）UK 提案ではエネルギーが含まれないことを懸念。
- （Germany）Ch6-8 すべてが in relation to other components of nexus が含まれている。Ch5 がネクサスを定義して続く章では敢えて in relation to…を含めないのが一貫性があってよい。
- （Switzerland）Germany 提案を支持。

Chapter 7: Options for delivering sustainable biodiversity-related approaches to climate adaptation and mitigation including relevant aspects of the energy system. Chapter 7 will address biodiversity-related response options for climate adaptation and mitigation including relevant aspects of energy production, distribution, and consumption including those that can be implemented in terrestrial, freshwater, and marine ecosystems to create the changes outlined in chapter 5. Options considered may focus on mainstreaming biodiversity considerations into the relevant aspects of the energy system. The chapter will examine biodiversity-related policies and procedures related to the governance of climate change adaptation and mitigation strategies, including relevant aspects of the energy system. Further, the chapter will examine financing options and incentives to mitigate and adapt to climate change, while conserving, restoring and sustainably using biodiversity and meeting relevant global objectives for food, water, and health.

2. Chapter outline をパラ 21 から順に通読

- （Beard）章構成のパラ 21 から通して確認する。
- （Germany）パラ 21、sustainable water, food, climate adaptation and mitigation including relevant aspects of the energy systems and health systems
- （Argentine）この挿入には同意できない。
- （Bolivia）パラ 22、holistic approaches 追加
- （Belgium）2 行目の ecosystems は削除、biodiversity に包含される。
- （Canada）the nexus 以下は不要。アセスメントのマンデートの箇所で the nexus を定義する必要。そうすれば他の箇所で説明が不要。

- （Colombia）パラ 21、… biodiversity, ecosystem services and NCP…
- （Beard）TC スコーピングの表現に倣う。
- （Germany）sustainably water, food and health
- （Malawi）ecosystem services and NCP は重複。
- （Tallis）パラ 21 の全削除を提案。他で十分説明されている。
- （Iran）カナダの（Nexus を最初に定義して後で the nexus.とする）提案を支持。
- （Myanmar）Malawi の発言を支持。Ecosystem services を使うことを好む。
- （Colombia）es と ncp は違うもの、維持することを希望。TC との表現統一で
- （UK）パラ 21 の削除を支持。Ch1 で Nexus を定義して以下はそれを参照する整理を支持。
- （EU）パラ 23、短縮を提案。Interdependencies amongst the nexus elements.
- （UK）1 文に追加 across scales, geographical regions and ecosystems.
- （Beard）パラ 24、energy production and consumption を energy system に変更
- （Germany）生物多様性と気候変動との関係を明示する必要あり：climate change, mitigation and adaptation.
- （Beard）パラ 25、important を most impactful に修正。
- （UK）terrestrial, freshwater and marine ecosystems
- （Beard）パラ 26、energy systems
- （Bolivia）パラ 26、higher-order interactions and integrated perspectives
- （Spain）パラ 26、climate の後に change を挿入。
- （Germany）climate change impacts も含められるべき。
- （Rounsevell）Bolivia の追加提案について、Rounsevelle のコメントをもらいたい。
- （Australia）climate change と climate change mitigation/adaptation は別物
- （Tallis）ボリビアの提案は受け入れられる。
- （UK）Tallis が既に回答した。Nexus の higher-order interaction への言及を支持。Trends and current status of higher-order interactions in the nexus.
- （Beard）パラ 27、Ch4.the Nexus 以下を削除。
- （Bolivia）scenarios and models including qualitative future projections of good quality of life. Which better integrate biodiversity,
- （Beard）Tallis、Bolivia 提案はどうか。
- （Tallis）including qualitative scenarios and diverse views of future projections
- （Beard）Global goals の記載を TC での表現から持ってくる。
- （Australia）IPLC ではなく ILK が正しい。
- （Germany）関連国際枠組をまとめてリファレンス付ける。
- （Beard）パラ 29 修正なし。パラ 30：既に合意した Ch7 のタイトルをもってくる。
- （Myanmar）Implement changes for sustainable future
- （Bolivia）multisectoral and multidimensional
- （Tallis）問題ない
- （Beard）パラ 30、Ch5：Ch7 の修正後のタイトルを反映する。
- （Beard）パラ 31(a), (b), (c), (d), actions can be prioritised, (e) ecosystem ではなく ecosystem

service か。

- （UK）terrestrial, freshwater and marine ecosystems を追加
- （Brazil）微修正。The environmental, social and economic benefits。Ecological ではない。
- （Bolivia）the environmental, social and economic impacts of inaction or delayed action considering multiple value systems
- （Spain）UK の修正に加えて ecosystem services and NCP を追加。Brazil の the environmental は支持。
- （Tallis）Impact でよい。
- （Bolivia）nexus interactions and holistic integration
- （Sweden）transition ではなく transformation
- （Brazil）the Sustainable Development …の部分は保留。
- （EU）Transition と Transformation の違い、置き換えられるのかについて専門家の意見を聞きたい。
- （US）Bolivia の提案は意味を成さない。Different knowledge systems は TC の方でカバーできないか。
- （Iran）社会課題（Social issue）が包括的に言及されているのか疑問。全てのパラで同じ要素が記載されるべき。
- （Rounsevell）Transition と Transformation の違いに関して、専門家は意図的に Transition を使っている。Transition を維持した方がよい。
- （France）パラ 33、water and land
- （Germany）Value of water の意味を説明してほしい。Including at transboundary level を含めるべき。
- （Bolivia）value of water に違和感。
- （Tallis）削除してもよい。diverse approaches to capture the diverse values of water という意図。
- （UK）文の提案：it will consider interactions between freshwater and terrestrial and marine ecosystems.
- （Iran）freshwater を含める
- （Mexico）value of water は重要だが明確にする必要がある。
- （Spain）パラの最後に追加：water management, climate change mitigation and adaptation に追加～prevention and management of invasive alien species
- （Argentine）water and land tenure and access
- （Beard）パラ 35、Ch8.
- （Germany）修正箇所に pathways to sustainability, including trade-offs
- （Brazil）financing options and incentives, in accordance with international trade law.
- （Argentine）values of water を受け入れられない、保留にする。

以上

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	Item　7 (a) Scoping report for a thematic assessment of the interlinkages among biodiversity, water, food and health
種　別	WG
日　時	6 月 21 日(月)13:20-17:15 CEST
議　長	Douglas Beard, MEP
IPBES 専門家	Markus Fischer (MEP), Robert Watson, Mark Rounsevell, Heather Tallis, (scoping experts)

要　約

- Chapter outline の Ch9（パラ 36）から審議再開。Chapter outline は確定、パラ 1 から順に審議、パラ 1 、 4 を保留してパラ 5 まで進んだ。次回のセッションはパラ 6 から審議再開。
- Ch9（パラ 36、ヘルス）はほぼ原案通りで**確定**。Ch6-9 を統合すべきという Bolivia 提案に反対多数。
- Ch10（パラ 37、ファイナンス）に South Africa, Bolivia が大幅な修正提案。しかし元の趣旨を大きく損なうという指摘多数、スコーピング専門家の説明もあり、Bolivia の主張を尊重した微修正を反映。その他、aid -> cooperation（Germany)、”… in accordance with international trade law” の挿入（Brazil)、”… national and international public and private financers” (Bolivia)、ウィッシュリストの削除（UK）等の修正を加えて**確定**。日本からは perverse (harmful) incentive を入れるべき点等について発言、一旦は受け入れられたが、ウィッシュリストの削除で最終的に削除された。
- 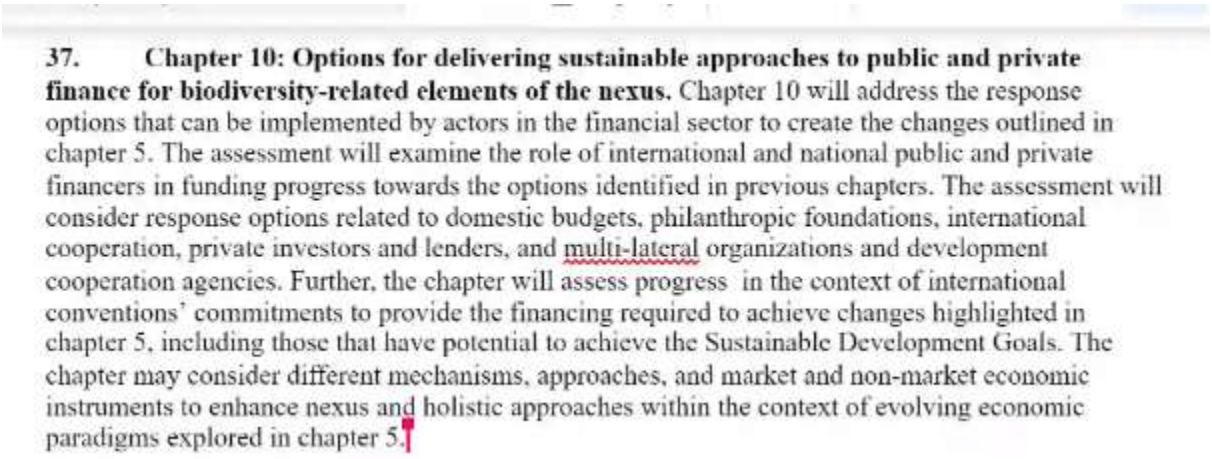

37. Chapter 10: Options for delivering sustainable approaches to public and private finance for biodiversity-related elements of the nexus. Chapter 10 will address the response options that can be implemented by actors in the financial sector to create the changes outlined in chapter 5. The assessment will examine the role of international and national public and private financers in funding progress towards the options identified in previous chapters. The assessment will consider response options related to domestic budgets, philanthropic foundations, international cooperation, private investors and lenders, and multi-lateral organizations and development cooperation agencies. Further, the chapter will assess progress in the context of international conventions' commitments to provide the financing required to achieve changes highlighted in chapter 5, including those that have potential to achieve the Sustainable Development Goals. The chapter may consider different mechanisms, approaches, and market and non-market economic instruments to enhance nexus and holistic approaches within the context of evolving economic paradigms explored in chapter 5.

- Ch11（パラ 38、生物多様性保全）ではタイトルへの気候変動関連の記載を削除、これは Nexus の要素として前段（Ch5）に説明する整理。タイトルは Options for delivering sustainable approaches to biodiversity conservation, restoration and sustainable use in synergy with other components of the nexu で確定。その他表現上の微修正の指摘多数。Green and blue urban spaces の挿入(France)、nature-based solutions, ecosystem-based approaches and other response options such as the Mother Earth rights-based approaches… (Bolivia)等を反映して**確定**。（以下）

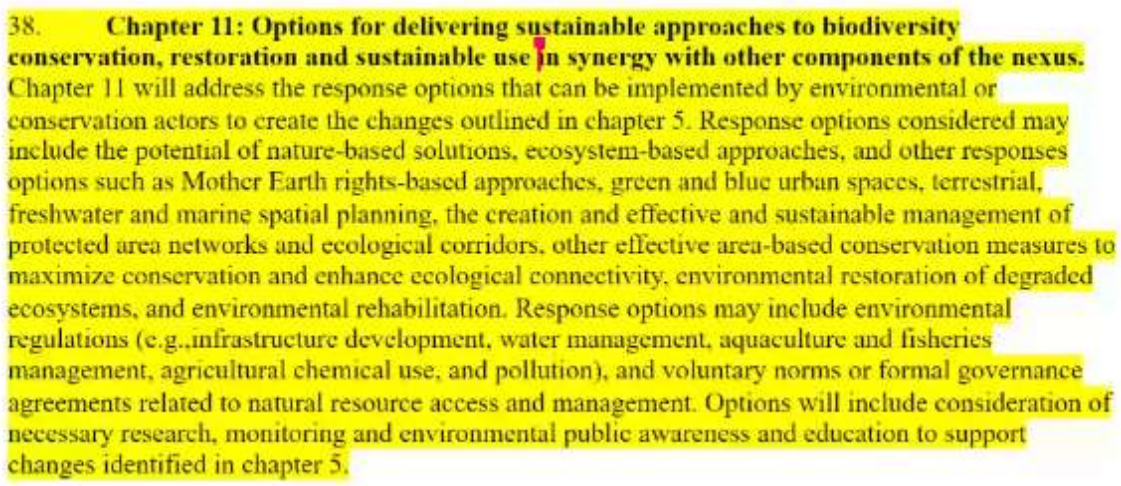
38. **Chapter 11: Options for delivering sustainable approaches to biodiversity conservation, restoration and sustainable use in synergy with other components of the nexus.** Chapter 11 will address the response options that can be implemented by environmental or conservation actors to create the changes outlined in chapter 5. Response options considered may include the potential of nature-based solutions, ecosystem-based approaches, and other responses options such as Mother Earth rights-based approaches, green and blue urban spaces, terrestrial, freshwater and marine spatial planning, the creation and effective and sustainable management of protected area networks and ecological corridors, other effective area-based conservation measures to maximize conservation and enhance ecological connectivity, environmental restoration of degraded ecosystems, and environmental rehabilitation. Response options may include environmental regulations (e.g.,infrastructure development, water management, aquaculture and fisheries management, agricultural chemical use, and pollution), and voluntary norms or formal governance agreements related to natural resource access and management. Options will include consideration of necessary research, monitoring and environmental public awareness and education to support changes identified in chapter 5.

- 一語一句への意見による審議の遅れを懸念した Switzerland から、スコーピング文書はあくまで Indicative なものとして専門家に示されるべきものという記載を決議文書に含め、一語一句の審議をせず審議を進めるよう要望。
- Ch12（Knowledge gaps）に、Ch10 でも多くの国から挙げられた capacity building や technology cooperation に関する記載を含める議長提案があり、異議なし、**確定**。
- パラ 1 では NCP と Ecosystem services の記載に関する長い議論があり、IPBES-CF を参照して NCP のみ記載、ここにボリビア提案の different worldviews…のくだりも含める。MEP が気候変動とエネルギーを含める旨提案したという記載は保留、**ペンディング**。
- パラ 2 では気候変動やエネルギーを含む Nexus 要素の記載について議論、Switzerland がタイトルに明示する方法を提案。Bolivia の different world views…を含める提案に対して、2bis（IPBES-CF への参照）をパラ 1 に移動して以下全てのパラにかかる整理にする議長提案。国際枠組への参照は残し、気候変動については既に合意した表現を用いる。
- パラ 3 の要素は、これまでの指摘を踏まえてパラ 4 に含め削除する事務局提案。
- パラ 4 の One-health や気候変動の定義・扱いについて指摘多数、いろんな概念の定義の記載があるがこれが後続のパラと矛盾することへの懸念が示された。**ペンディング**にして Methodology のセクションに移動することとして再審議。
- パラ 5 に関して、food and water security（下線部削除）、ecological を environmental に修正括弧内のウィッシュリストの削除等の修正を加え**確定**。

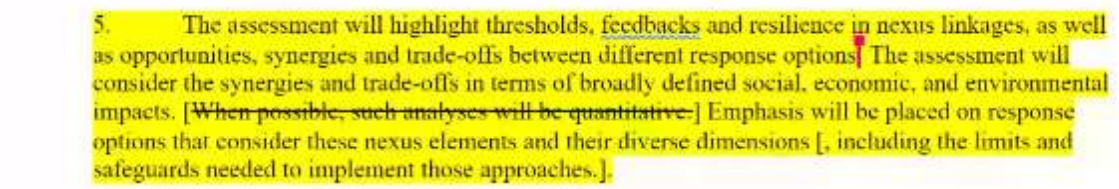
5. The assessment will highlight thresholds, feedbacks and resilience in nexus linkages, as well as opportunities, synergies and trade-offs between different response options. The assessment will consider the synergies and trade-offs in terms of broadly defined social, economic, and environmental impacts. [~~When possible, such analyses will be quantitative.~~] Emphasis will be placed on response options that consider these nexus elements and their diverse dimensions [, including the limits and safeguards needed to implement those approaches.].

- 明日は 11:15 から予算グループを実施。その後 12:45 からスコーピングの WG を継続する旨、事務局からアナウンス。

詳細記録

1. 進行説明

- （Beard）明日までにスコーピングドキュメントを確定する必要がある、ご協力願いたい。今日はCh.9（パラ 36）の記載の審議から再開。Chapter outline を固めた後ドキュメントの頭から通してみていく。

2. Ch9（パラ 36）

- （Bolivia）一般的なコメント。Ch6-9 は 1 つのチャプタに統合できる。IPBES の概念枠組に基づくのであれば、Nexus の全ての相互作用を 1 つのチャプタにまとめるのが妥当。
- （Beard）この章構成はこれまで長らく検討されてきたもの、現段階で修正することは妥当でない。
- （Switzerland）生物多様性と他のセクターとの関係を評価するのは非常に困難なタスク。従ってセクターごとの整理が妥当で、アクションを起こすためにも有用である。
- （Bulgaria）スイスの発言を支持するが、アセスメントの柔軟性をもたせることも重要。しかしこの段階で大きく変更するのは困難であろう。

3. Ch10（パラ 37）

- （South Africa）追加提案：approaches to finance and the modalities for different sources of funding. The response options may include an assessment of existing modalities for handling donor funding from private sector and non-governmental institutions in order to provide approaches
- （Japan）2 つのマイナーコメント。Ch5 に記載のある Harmful subsidies について、Ch10 で評価するのが妥当。TC アセスでも扱われるが、Nexus アセスではこの章で扱われるべき。しかし 2 つのアセスメントで Perverse incentives について重複する記載をしないよう留意する必要がある。Access and benefit sharing に関して、記載に重複がある。後の記載を残して前の記載を削除するのが適切。
- （Bolivia）Ch10 は実施に非常に重要。より広範な課題を扱えるタイトルが必要。Chapter 10 will address the response options that can be implemented [considering the provision of means of implementation (finance, technology transfer, and capacity building)] 等、テキスト修正を希望（以下スクショ参照）

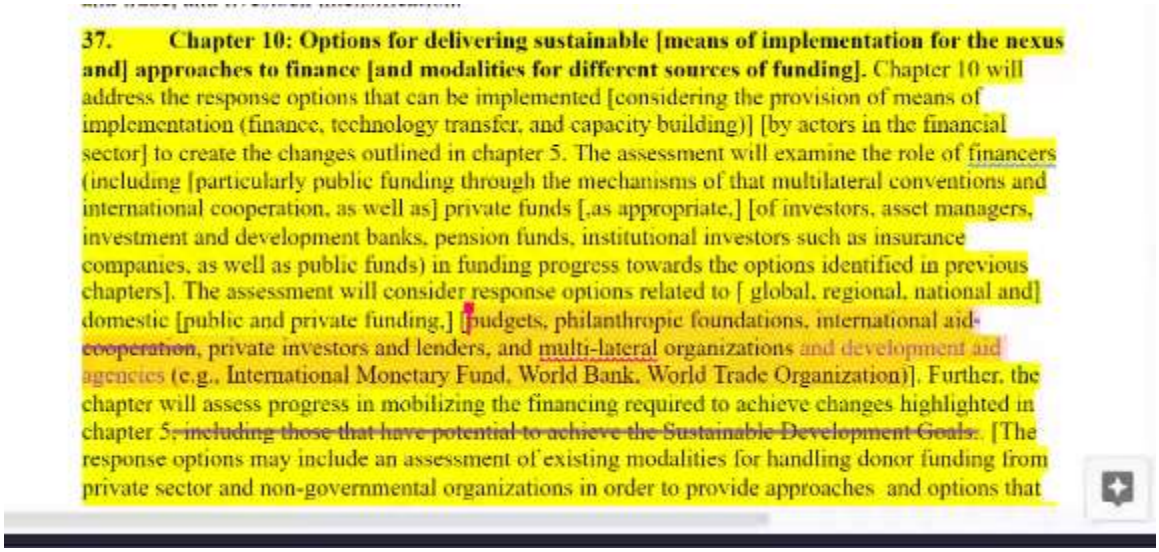

37. Chapter 10: Options for delivering sustainable [means of implementation for the nexus and] approaches to finance [and modalities for different sources of funding]. Chapter 10 will address the response options that can be implemented [considering the provision of means of implementation (finance, technology transfer, and capacity building)] [by actors in the financial sector] to create the changes outlined in chapter 5. The assessment will examine the role of financers (including [particularly public funding through the mechanisms of that multilateral conventions and international cooperation, as well as] private funds [,as appropriate,] [of investors, asset managers, investment and development banks, pension funds, institutional investors such as insurance companies, as well as public funds) in funding progress towards the options identified in previous chapters]. The assessment will consider response options related to [global, regional, national and] domestic [public and private funding,] [budgets, philanthropic foundations, international aid-cooperation, private investors and lenders, and multi-lateral organizations and development aid agencies (e.g., International Monetary Fund, World Bank, World Trade Organization)]. Further, the chapter will assess progress in mobilizing the financing required to achieve changes highlighted in chapter 5~~, including those that have potential to achieve the Sustainable Development Goals~~. [The response options may include an assessment of existing modalities for handling donor funding from private sector and non-governmental organizations in order to provide approaches and options that

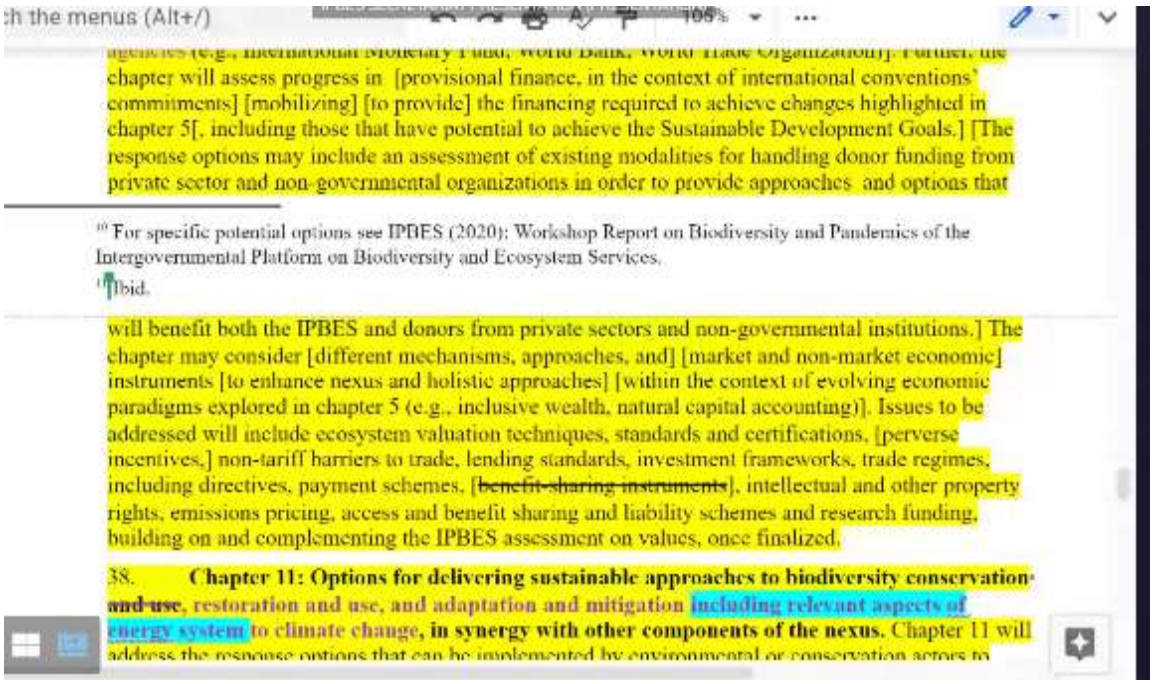

- （Germany）aid を cooperation に変更するよう修正。より包摂的な表現が必要。もともとはファイナンスセクターの記載であったものが、スコープが大きく変わるような先の提案には懸念がある。元のパラグラフに最小限の修正に留めるべき。
- （US）Germany を支持、もとのテキストに戻すべき。そこまで大きい修正を現段階ですべきでない。South Africa の提案にあった IPBES の Finance はここの対象外。
- （Watson）このパラは Finance に特化したパラ。IPBES の Finance ではない。Nexus の文脈で政府、非政府組織、国際組織を含むファイナンスを動員するのかというのが対象。South Africa と Bolivia の提案はチャプタの趣旨を大きく変えてしまう。
- （Canada）Watson の提案を踏まえもとのパラを維持すべき。Perverse subsidies ではなく subsidies に修正すべき。
- （Bulgaria）Germany の提案を支持、もとのパラに戻して aid を cooperation に修正するのは支持できる。IPBES のファンディングは Item6 に関するもの。Japan の提案も支持できる。カナダの提案も支持できる。
- （UK）Germany の提案を支持、テキストを元に戻して aid を cooperation にする。
- （Iran）テキストを元に戻して最小限の修正にすべき。
- （Brazil）Finance のチャプタは非常に重要。しかし丁寧な取扱いを要する、国際貿易やインセンティブ等の要素がある。The chapter may consider …, in accordance with international trade law の挿入を提案。他は Canada の提案を支持、perverse incentive ではなく incentive が適切。
- （Bolivia）この総会で従うべきルールが明らかでない。合意に基づいて進めるべき。総会の Rules and procedures を明確にするよう事務局に依頼することも考えたい。合意するために、我々の懸念はきちんと検討されるべき。
- （Beard）これまでの議論に基づいて進めている。Bolivia 提案をテキストに挿入、それについて他国からコメントがあったりという中で議論している。手続きについて事務局から指摘があればお願いしたい。（事務局から発言なし）

- （Argentina）Bolivia の指摘は議論するしかない。Brazil の指摘を支持。このパラは多くの例示があるが、Scoping document でそれを示す必要はない。アセスメント専門家が検討すべきもの。
- （Beard）このチャプタ全部を保留して次に進める。

4. Ch11（パラ 38）

- （Beard）エネルギーのチャプタの議論を踏まえて修正している。
- （France）L428、Green urban spaces 追加。同じ追加を Ch9 にも入れる。
- （South Africa）nature-based/ecosystem-based solutions の意味がよくわからない。Terrestrial, freshwater and marine の 3 つの要素があるが freshwater は terrestrial に含まれるから削除すべき。Other area-based effective conservation measures に修正。その後、to maximise conservation and enhance ecological connectivity, … restoration of degraded ecosystems 追加。Environmental rehabilitation.. research, monitoring, awareness and environmental education.
- （Beard）nature-based solutions and ecosystem-based approaches が正しい。
- （Bolivia）このドキュメントでは気候変動を扱うべきでないと指摘した。それが反映されていない。Nature-based solutions に違和感があり、保留すべき。
- （Beard）既に nature-based solutions and ecosystem-based approaches との記載で合意し、気候変動の記載も合意しているとの認識で進めてきた。
- （Germany）最初のセッションでは、気候変動は横断的な課題として扱うという説明があった。全てのチャプタで気候変動緩和・適応を扱う必要はあるのか。専門家の意見も伺いたい。気候変動は Ch7 で記載があるが生物多様性保全の章は他にない、後者は維持する必要がある。
- （Rounsevell）Germany の指摘には合意。気候変動は複数の変化要因の 1 つ。複数の変化要因をいくつもの章で繰り返す必要はない。追加の用語を入れずに可能な限りシンプルにすることを提案。
- （Brazil）Germany の提案を支持。… restoration and use より後を削除。Use のかわりに sustainable use に修正。Nature-based solutions and/or ecosystem-based approaches と記載すればこの表現は合意できる。
- （Belgium）2 つのコメント。Freshwater の削除は同意できない。Terrestrial, freshwater and marine と一貫して記載することを支持。Response option に nature-based solutions を記載すべき。
- （Bulgaria）nature-based solutions に関しては Belgium の発言を支持。Germany の質問も支持。Sustainable use の記載には懸念。Sustainable approaches がタイトルに入っているから繰り返す必要はない。
- （UK）Bulgaria の発言を支持。Brazil の NbS and EbA の記載も支持。Blue and Green Urban Spaces。Environmental restoration を restoration of degraded ecosystems に修正、等。
- （Beard）タイトルに関して、sustainable approaches は biodiversity conservation, restoration and use のすべてにかかる、sustainable use は繰り返しになる。
- （EU）NbS and EbA とすべき。
- （South Africa）PA カテゴリーは marine と terrestrial のみ、freshwater はない。PA 種別の細分化を防ぐためにも freshwater は入れるべきでない。
- （Beard）terrestrial, freshwater and marine の修飾を全て削除するのがシンプル。

- （Bolivia）nature-based solution に mother earth-based (rights)-based approaches を追加。
- （Colombia）NbA and EbS に同意。Green and blue urban spaces のフランス提案も支持。Public awareness 追加も支持。Sustainable use とする Brazil 提案は支持できる。
- （Norway）NbS and EbA を支持。
- （Beard）タイトル、sustainable approaches to biodiversity in synergy with other components of the nexus の後は削除。NbS, EbA and other response options とまとめることで合意できるか。
- （France）sustainable approaches to biodiversity conservation, restoration and sustainable use は残すべき。
- （Bolivia）Mother Earth and rights-based approaches は残してほしい。
- （Beard）ひとまず含める。
- 《休憩》
- （Iran）微修正。Water management, aquaculture and fisheries management
- （Switzerland）決議文書への提案を送った。一語一語について議論するものではない。Approves the undertaking of a thematic assessment of the interlinkages among biodiversity, climate, water, food, energy and health, in accordance with the procedures for the preparation of Platform deliverables and that the text in Annex [] to the present decision, that resulted from the scoping process and refined through comments by the Plenary, be considered by authors as indicative, for consideration by the Plenary at its eleventh session.
- （Beard）Mother-Earth and Rights-based approach 等の修正案を受け入れて Ch11 を確定。

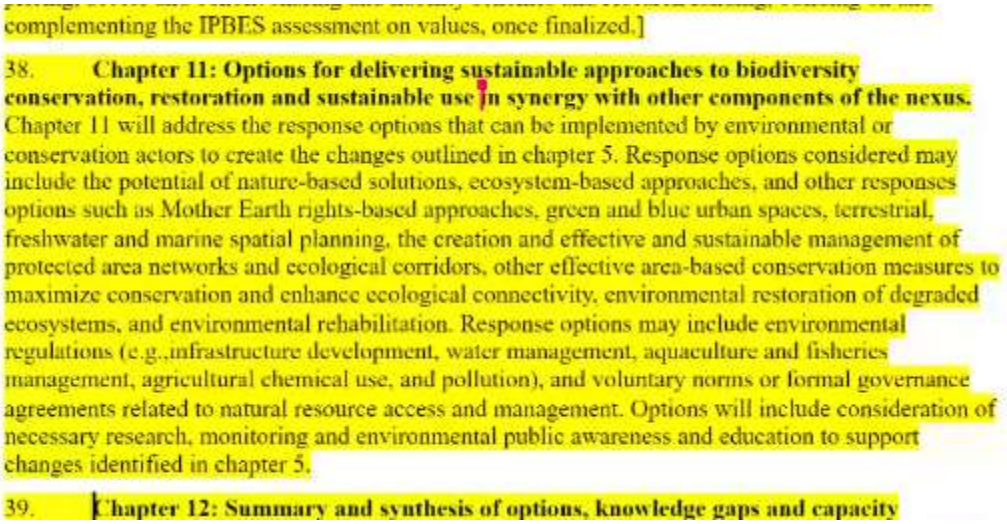

complementing the IPBES assessment on values, once finalized.]

38. **Chapter 11: Options for delivering sustainable approaches to biodiversity conservation, restoration and sustainable use in synergy with other components of the nexus.** Chapter 11 will address the response options that can be implemented by environmental or conservation actors to create the changes outlined in chapter 5. Response options considered may include the potential of nature-based solutions, ecosystem-based approaches, and other responses options such as Mother Earth rights-based approaches, green and blue urban spaces, terrestrial, freshwater and marine spatial planning, the creation and effective and sustainable management of protected area networks and ecological corridors, other effective area-based conservation measures to maximize conservation and enhance ecological connectivity, environmental restoration of degraded ecosystems, and environmental rehabilitation. Response options may include environmental regulations (e.g.,infrastructure development, water management, aquaculture and fisheries management, agricultural chemical use, and pollution), and voluntary norms or formal governance agreements related to natural resource access and management. Options will include consideration of necessary research, monitoring and environmental public awareness and education to support changes identified in chapter 5.

39. **Chapter 12: Summary and synthesis of options, knowledge gaps and capacity**

5. Ch12

- （Beard）Ch10、Ch12 で寄せられた capacity building や technology transfer についてこの章に記載することを進言。
- （Brazil）パラ 39 の and relevant aspects of the energy system はどう扱うのか。
- （Beard）Ch.7 の表現と統一した。
- （South Africa）追加：institutions, IPLC, youth, women and other stakeholders

6. Ch.10 再

- （Bolivia）Ch.10 でファイナンスに焦点を当てるのは理解した。Ch.12 では knowledge and technological gaps, capacity development も含めるべき。Capacity development は途上国にとっては重要。Ch.10 は Private sector に絞り込みすぎ、public financing も重要。これらの点でバランスの取れた記載にすべき。これらの点が改善されれば合意できる。
- （Beard）ボリビアの提案を踏まえて修正。タイトルは public and private finance とすれば全てにかかる。
- （UK）タイトルの改善案：… finance for biodiversity-related elements of the nexus.。オプションのリストは削除して専門家に任せるとよい。
- （Beard）事務局にテキストを修正前に戻してもらってからＵＫの修正を反映する。
- （UK）public and private financers.. The assessment will consider response options related to…
- （Bulgaria）タイトルに続く文の括弧の記載は必要か。
- （Canada）response options 以下も削除できる。
- （Argentine）同様に最後の例を割愛することを提案。
- （Bolivia）4 行目、international and national public and private financing …
- （Germany）development cooperation agencies
- （Beard）Ch10 の記載は確定（以下）

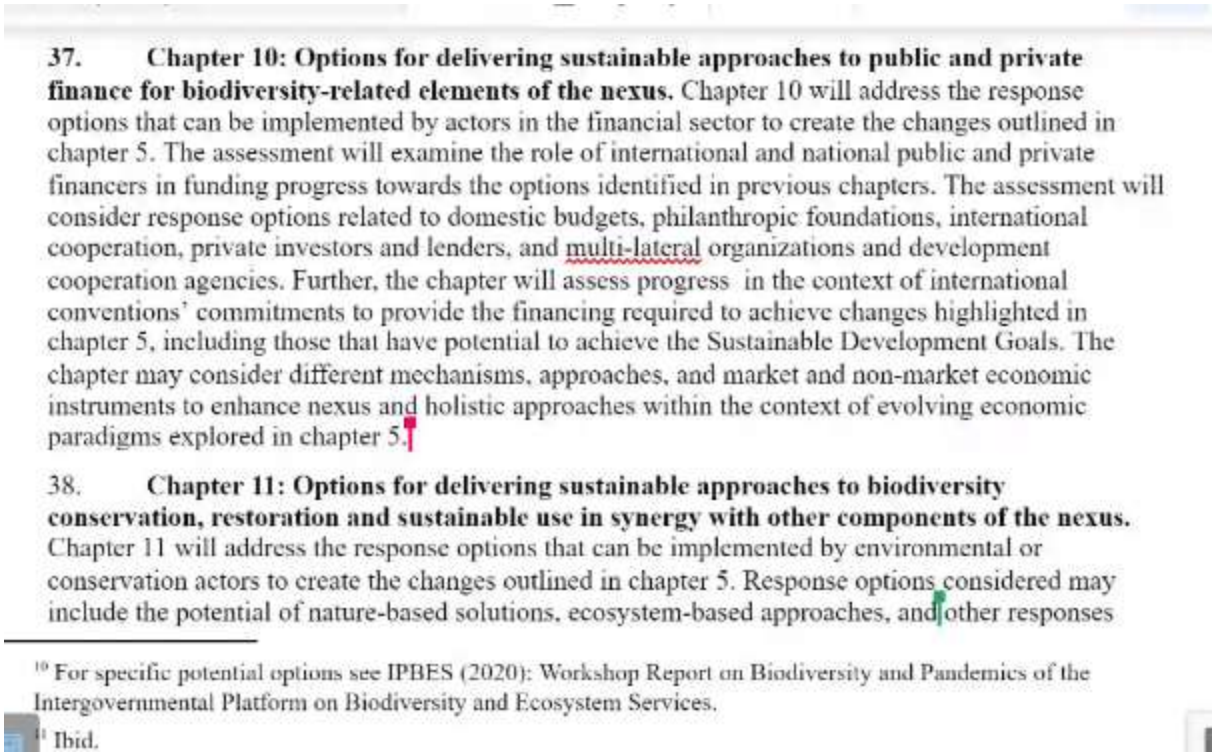

37. Chapter 10: Options for delivering sustainable approaches to public and private finance for biodiversity-related elements of the nexus. Chapter 10 will address the response options that can be implemented by actors in the financial sector to create the changes outlined in chapter 5. The assessment will examine the role of international and national public and private financers in funding progress towards the options identified in previous chapters. The assessment will consider response options related to domestic budgets, philanthropic foundations, international cooperation, private investors and lenders, and multi-lateral organizations and development cooperation agencies. Further, the chapter will assess progress in the context of international conventions' commitments to provide the financing required to achieve changes highlighted in chapter 5, including those that have potential to achieve the Sustainable Development Goals. The chapter may consider different mechanisms, approaches, and market and non-market economic instruments to enhance nexus and holistic approaches within the context of evolving economic paradigms explored in chapter 5.

38. **Chapter 11: Options for delivering sustainable approaches to biodiversity conservation, restoration and sustainable use in synergy with other components of the nexus.** Chapter 11 will address the response options that can be implemented by environmental or conservation actors to create the changes outlined in chapter 5. Response options considered may include the potential of nature-based solutions, ecosystem-based approaches, and other responses

[10] For specific potential options see IPBES (2020): Workshop Report on Biodiversity and Pandemics of the Intergovernmental Platform on Biodiversity and Ecosystem Services.

[11] Ibid.

7. パラ 1

- （Beard）これまでに合意した表現を反映。
- （Bolivia）前に指摘した表現が反映されていない。チャットで送る。
- （Spain）追加：nature's contributions to people that embody ecosystem services.

- （Germany）climate change mitigation and adaptation ではなく mitigation and adaptation to climate change が正しい表現のはず。
- （Bolivia）… water quality in the context of different world views, knowledge, multiple values systems and system of life.
- （Fischer）that embody ecosystem services は正確な表現、以前の IPBES アセスメントにも用いられている。
- （Finland）NCP に違和感。People への Contributions だけで Ecosystem そのものに還元される要素が含まれない。既に同じ指摘を 3 回している。That embody では ES の概念を弱めてしまう。
- （Beard）IPBES-CF など以前のテキストから来ている。これに基づいて進めるのが妥当。
- （UK）Bolivia のテキスト（in the context of different worldviews, …）にコメント。引用箇所の後に挿入してはどうか。
- （Belgium）NCP は ES の概念も含むものとして IPBES-CF に説明されている。That embody ES を含めない方向でどうか。
- （Finland）that embody …を削除するなら同意できる。
- （Spain）フィンランドの発言に同意。十分に説明されて合意されている言葉を使う必要がある。
- 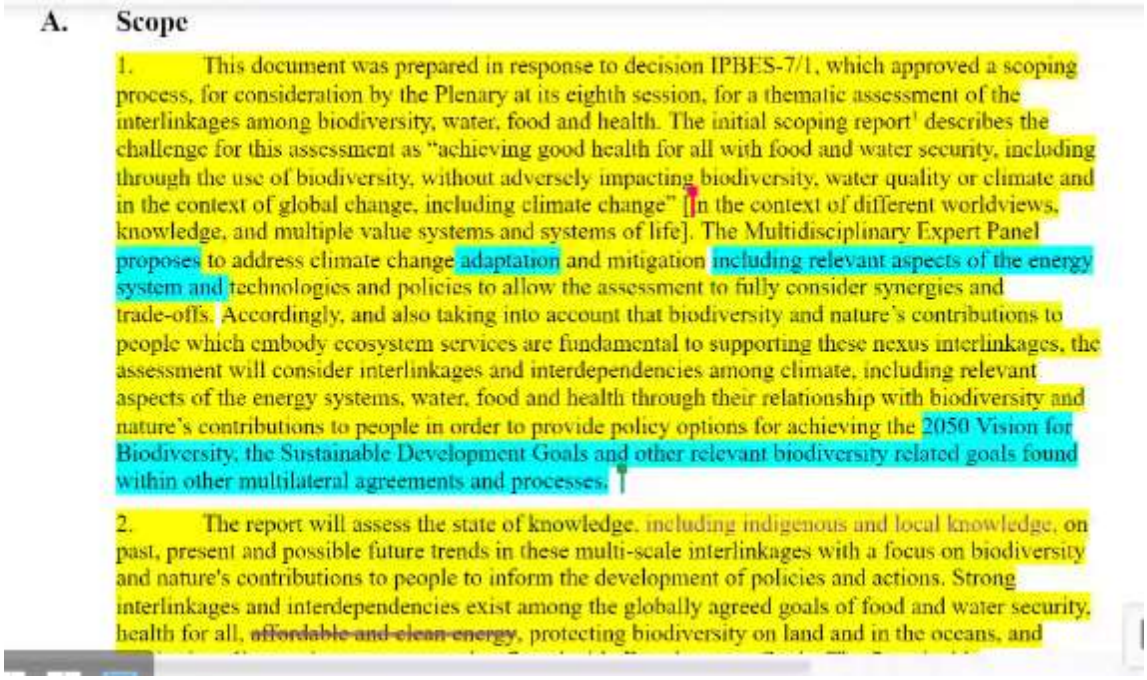

A. Scope

1. This document was prepared in response to decision IPBES-7/1, which approved a scoping process, for consideration by the Plenary at its eighth session, for a thematic assessment of the interlinkages among biodiversity, water, food and health. The initial scoping report[1] describes the challenge for this assessment as "achieving good health for all with food and water security, including through the use of biodiversity, without adversely impacting biodiversity, water quality or climate and in the context of global change, including climate change" [in the context of different worldviews, knowledge, and multiple value systems and systems of life]. The Multidisciplinary Expert Panel proposes to address climate change adaptation and mitigation including relevant aspects of the energy system and technologies and policies to allow the assessment to fully consider synergies and trade-offs. Accordingly, and also taking into account that biodiversity and nature's contributions to people which embody ecosystem services are fundamental to supporting these nexus interlinkages, the assessment will consider interlinkages and interdependencies among climate, including relevant aspects of the energy systems, water, food and health through their relationship with biodiversity and nature's contributions to people in order to provide policy options for achieving the 2050 Vision for Biodiversity, the Sustainable Development Goals and other relevant biodiversity related goals found within other multilateral agreements and processes.

2. The report will assess the state of knowledge, including indigenous and local knowledge, on past, present and possible future trends in these multi-scale interlinkages with a focus on biodiversity and nature's contributions to people to inform the development of policies and actions. Strong interlinkages and interdependencies exist among the globally agreed goals of food and water security, health for all, ~~affordable and clean energy~~, protecting biodiversity on land and in the oceans, and

- （Peru）Finland の提案を支持。Ecosystem services を入れるのは繰り返しになる。NCP のみを含めるのであれば支持できる。
- （Fischer）ES は多くの科学者や政府に使われている重要な概念である。他方、NCP は ES に加えて Nature's gifts 等の多様な概念も包摂するものと説明され、これまでに使われている。That embody…というのは厳密にいうと正しくない。CF を参照して NCP を使うのは妥当。しかし、That embody …も Global Assessment に使われているから、どちらでもよい。
- （Switzerland）パラ 1 の 1 文のみを残して残りを削除する提案。スコーピングは概念の議論をする場ではない。
- （Mexico）専門家の説明に感謝する。Switzerland の発言は理解するが NCP 等の概念を含めない

ことには懸念。

- （Argentine）Switzerland の提案を支持。ここは NCP の議論をする場ではない。
- （Beard）The MEP proposes のセンテンスの後を全削除。
- （Bolivia）MEP 提案で気候変動を特だしで追加したことには同意できない。
- （Fischer）MEP は気候変動緩和・適応と関連するエネルギーシステムを含めることを提案した。これがないとネクサスを捉えることができないことが提案の根拠。
- （Canada）当初のスコーピングドキュメントには different world views は入っていない。2bis にすべき。
- （Germany）MEP 以下の文の削除を提案。既に Nexus の要素に含まれているものと理解。

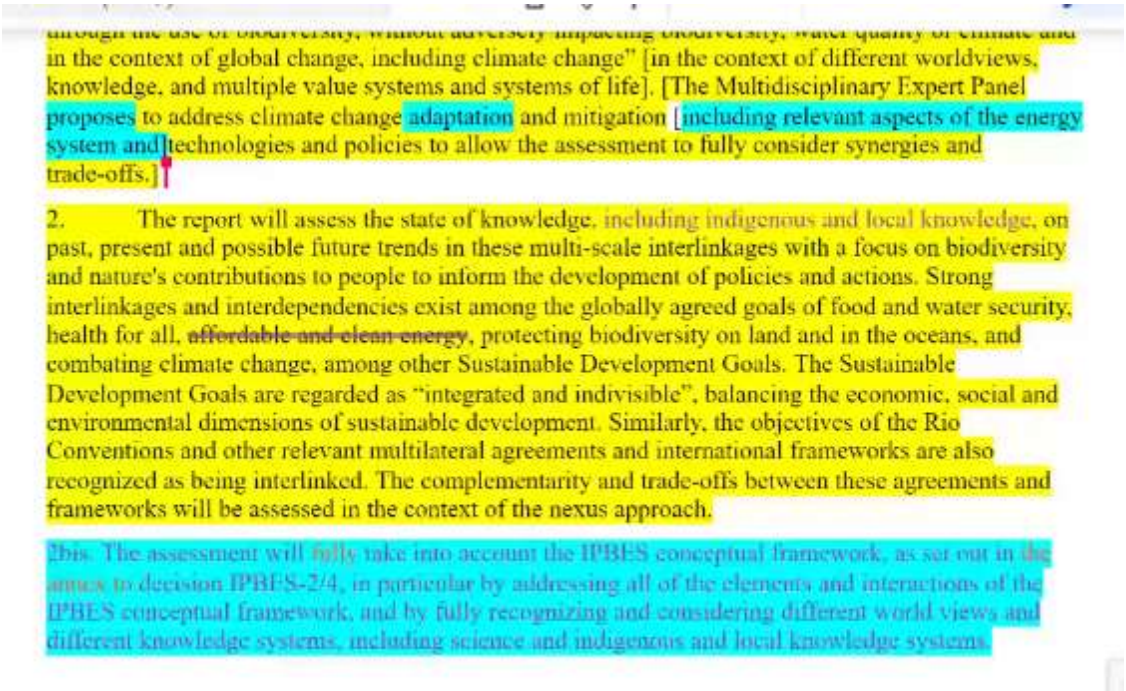

in the context of global change, including climate change" [in the context of different worldviews, knowledge, and multiple value systems and systems of life]. [The Multidisciplinary Expert Panel proposes to address climate change adaptation and mitigation [including relevant aspects of the energy system and]technologies and policies to allow the assessment to fully consider synergies and trade-offs.]

2. The report will assess the state of knowledge, including indigenous and local knowledge, on past, present and possible future trends in these multi-scale interlinkages with a focus on biodiversity and nature's contributions to people to inform the development of policies and actions. Strong interlinkages and interdependencies exist among the globally agreed goals of food and water security, health for all, ~~affordable and clean energy~~, protecting biodiversity on land and in the oceans, and combating climate change, among other Sustainable Development Goals. The Sustainable Development Goals are regarded as "integrated and indivisible", balancing the economic, social and environmental dimensions of sustainable development. Similarly, the objectives of the Rio Conventions and other relevant multilateral agreements and international frameworks are also recognized as being interlinked. The complementarity and trade-offs between these agreements and frameworks will be assessed in the context of the nexus approach.

2bis. The assessment will fully take into account the IPBES conceptual framework, as set out in the annex to decision IPBES-2/4, in particular by addressing all of the elements and interactions of the IPBES conceptual framework, and by fully recognizing and considering different world views and different knowledge systems, including science and indigenous and local knowledge systems.

-

8. パラ 2

- （EU）エネルギーへの言及は削除すべきでない。SDGs の重要な要素であるだけでなく、人間社会を支える不可欠の要素。
- （Argentine）Global Goals の既に合意した表現を記載すべき。
- （Bolivia） 2 つのコメント。In the context of IPBES-CF; in the context of multiple values….
- （Beard）2bis を 1bis に移動すれば残りの記載にかかる要素になるがどうか。
- （France）land degradation をパラ 1 の climate change の後に追加すべき。
- （Beard）先週合意した表現を使うべき。
- （Brazil）国際目標の特定の要素を記載することには反対。Affordable energy はその要素ではない。Interdependence existing among the elements of the nexus
- （UK）Nexus の要素を説明していないことに懸念。
- （Beard）パラ 1 に定義して以後はそれを参照することを希望。
- （Switzerland）タイトルが Nexus の要素を完全に説明している。スコーピング専門家の提案を聞きたい。アセスメントの助けにならないような多くの要素を追加していくことには懸念。

- （Beard）タイトルを見直すのはよい提案。
- （Beard）パラ 2、Strong interlinkages and interdependencies exist among the elements of the nexs までにしてそれ以降は削除する案。
- （Germany）国際目標に触れないのには懸念。Nexus と国際目標との関係を明らかにするのは重要。
- （Beard）Globally agreed goals を記載するのは妥当。
- （South Africa）Nexus の要素について議論するのか。
- （Germany）（削除された）最後の文は重要で残すべき。
- （Beard）国際枠組の記載を残して特定の要素の記載を削除する対応でどうか。

9. パラ 4

- （Belgium）one-health をより正確に記載するために human health, animal health, plant health も含めるべき。
- （France）パラ 3 の Nexus に関する記載の削除に懸念。
- （Bolivia）climate change mitigation and adaptation related to energy system…の表現の挿入に同意できない。
- （Brazil）小さな追加。パラ最後、one-health approach の後に other holistic approaches の追加を提案。One-health approach が唯一ではない。
- （Gearmny）気候変動とエネルギー、ワンヘルスの記載の修正。ワンヘルスの記載は Belgium と Brazil の提案を支持。One-Health approach and other holistic approaches that address the interlinkages of the health of humans, plants, and ecosystems.
- （UK）パラ 4 の修正は支持できる。Climate change mitigation and adaptation and relevant aspects of …の表現は先週合意されている。修正には同意できない。
- （Tallis）Health については多くの議論があった。アセスメントでは Human health に絞り込む方針。Animal health などは biodiversity に含まれるもの。One health and other holistic approaches の記載なら問題ない。
- （Switzerland）このパラグラフは誤解を招く。定義が妥当でない。以下提案：このパラを methodology のパートに移す、パラの構成を整理することを提案。
- （Bolivia）エネルギーと気候変動に関して、エネルギーを削除することが発言の趣旨ではない。Relevant aspects of energy system といった時に、どの要素を含めるのかが明確でない。Switzerland の提案に同意。ネクサス要素の相互作用をみることが本アセスメントの趣旨で、このパラの定義と後続のパラの矛盾があることは妥当でない。
- （US）One-health に続く箇所に追加：wildlife, humans and biodiversity。
- （Beard）このパラを保留して追加のインプットを受け付けることにして、次のパラに進む。

10. パラ 5

- （Argentine）Food and water security を例示に含めるのは不適切。
- （Beard）Methodology のセクションに移せる。Food and water ~~security~~.
- （Switzerland）national and international trade は重要な規定要因。Trade を含めるべき。

- （Brazil）持続可能な開発の 3 要素を明示する必要がある。Ecological ではなく environmental が正しい。
- （Bulgaria）Brazil の提案は妥当。他、括弧の記載は全て削除可能。ロングリストを入れるのは妥当でない。
- （Bolivia）different response options limit in safeguards and rights-based approaches.
- （Myanmar）when possible such analysis … qualitative.は削除。
- （US）例示の削除を提案。
- （Bolivia）Limits, safeguards and rights-based approaches.
- （UK）Bolivia の提案に合意できない。ロングリストを含めるものではない。
- （Bulgaria）UK を支持。
- （Beard）such as …はリストではなく例示。
- （US）例の削除を希望。
- （Bolivia）Nexus を説明する上で重要な概念。Limits and safeguards の記載は残す必要がある。
- （Beard）パラ 5 確定、明日はこの続きから再開する。

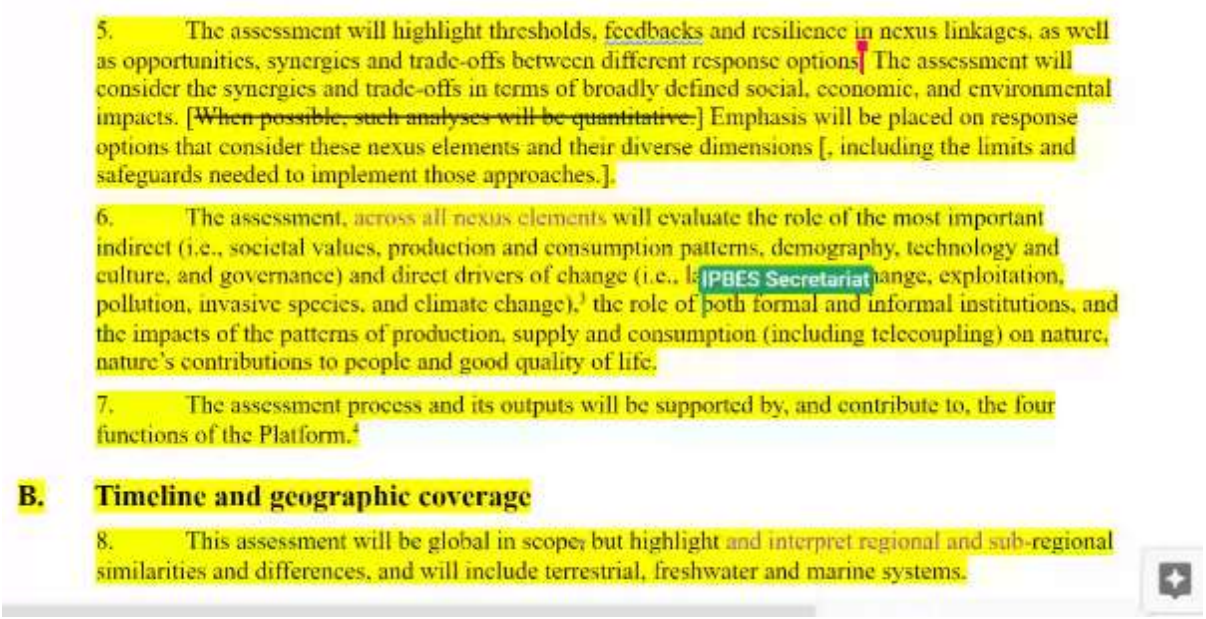

5. The assessment will highlight thresholds, feedbacks and resilience in nexus linkages, as well as opportunities, synergies and trade-offs between different response options. The assessment will consider the synergies and trade-offs in terms of broadly defined social, economic, and environmental impacts. [~~When possible, such analyses will be quantitative.~~] Emphasis will be placed on response options that consider these nexus elements and their diverse dimensions [, including the limits and safeguards needed to implement those approaches.].

6. The assessment, across all nexus elements will evaluate the role of the most important indirect (i.e., societal values, production and consumption patterns, demography, technology and culture, and governance) and direct drivers of change (i.e., l IPBES Secretariat ange, exploitation, pollution, invasive species, and climate change),[3] the role of both formal and informal institutions, and the impacts of the patterns of production, supply and consumption (including telecoupling) on nature, nature's contributions to people and good quality of life.

7. The assessment process and its outputs will be supported by, and contribute to, the four functions of the Platform.[4]

B. Timeline and geographic coverage

8. This assessment will be global in scope, but highlight and interpret regional and sub-regional similarities and differences, and will include terrestrial, freshwater and marine systems.

11. 事務局アナウンス

- 明日は 11:15 から予算グループを実施。その後 12:45 からスコーピングの WG を継続する。

以上

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	Item　7 (a) Scoping report for a thematic assessment of the interlinkages among biodiversity, water, food and health
種　別	WG
日　時	6 月 22 日(火)12:45-17:15 CEST
議　長	Douglas Beard, MEP
IPBES 専門家	Mark Rounsevell, Heather Tallis, (scoping experts)

要　約

- 金曜日までの審議を反映した Non-paper をもとにセクション IB パラ 6 から審議再開、最後まで通して確認した後、タイトル修正の議論、ペンディング箇所の再審議・修正。最後に Bolivia が新たな章のコンテンツを提案したが時間切れで総会報告書に含める方針で調整、24 日の Plenary 前に議長・事務局と Bolivia で最終調整した上で決議に進めることになった。最後に決議文書の意見交換があった。主な修正箇所は以下：
- パラ 9、アセスメントのタイムフレームの記載は、50 年、産業革命以降、1500 年といった目安を入れつつも as appropriate と専門家に委ねる記載に。
- パラ 10、パリ協定やポスト 2020 年生物多様性枠組を含む多国間協定や国際枠組の記載は 2030 Agenda for Sustainable Development 以外は削除、続くパラ 11（政策的文脈）にまとめて記載。
- サブセクション D、Overarching question は丸ごと削除。一語一句審議する時間がないこと、この部分を削除しても要素はスコーピング文書の他のセクションに含まれているためそれほど影響がないという専門家の判断。
- アセスメントのタイトルを、IPBES7 決議の際のタイトルに戻し、Bolivia が主張する holistic approaches を含め各国が主張する要素をパラ 1 に含める整理（下）。
- 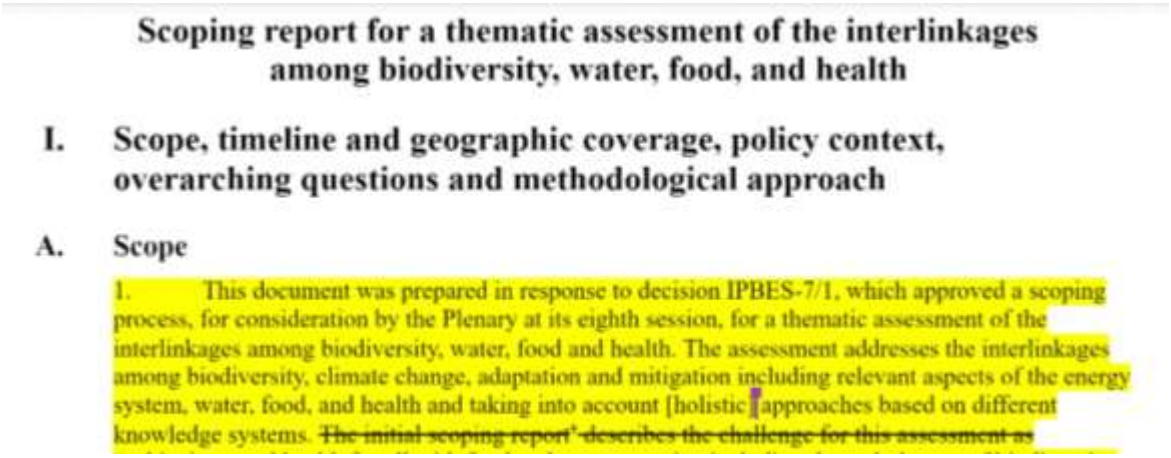

Scoping report for a thematic assessment of the interlinkages among biodiversity, water, food, and health

I. Scope, timeline and geographic coverage, policy context, overarching questions and methodological approach

A. Scope

1. This document was prepared in response to decision IPBES-7/1, which approved a scoping process, for consideration by the Plenary at its eighth session, for a thematic assessment of the interlinkages among biodiversity, water, food and health. The assessment addresses the interlinkages among biodiversity, climate change, adaptation and mitigation including relevant aspects of the energy system, water, food, and health and taking into account [holistic] approaches based on different knowledge systems. ~~The initial scoping report' describes the challenge for this assessment as~~

- パラ 4 にあった概念整理、定義をパラ 14（Methodologies）に移動。
- パラ 35、Brazil が主張する in accordance with international trade law の挿入が UK 提案により Response options may include governance, finance, regulatory regimes, trade and management systems and practices となって確定。

- 残されたわずかな時間で決議文の審議、パンデミック WS 報告書と IPBES/IPCC 合同 WS 報告書は総会で endorse できないと Canada, Brazil が指摘。Brazil は welcome はできないが妥協して take note なら同意できると発言。
- Bolivia 提案を総会報告書への反映とその確認、決議文書の審議は最終日の Plenary に行う。

詳細記録

1. 進行説明

- （Beard）昨日も進捗が十分ではなく、多くのタスクが残っているが時間は限られている。残り 1 時間で Nexus スコーピングを終わらせなければいけない。その後 TC スコーピング、Item8 を審議する。時間内に審議を終えられなければスコーピング文書を採択できない。パラ 4 のペンディングを解消、してからパラ 6 から審議開始する。

2. セクション I

2.1. サブセクション B

2.1.1. パラ 9

- パラ 9 のアセスメントのタイムフレームについて、非公式準備会合のコメントを踏まえて産業革命以降の記載を追加。
- （Argentine）産業革命までの遡及は必要。適宜植民地化まで遡ることを希望。
- （US）元の議長提案を支持、少なくとも 50 年という表現にする。アセスメントは将来のオプションを示すことが重要。
- （UK）50 years ago or since the Industrial Revolution and are clearly relevant to the future response options
- （Sweden）UK 提案がよい、より規定的でない表現になっている。
- （Argentine）data and information to understand the current status…を挿入
- （UK）植民地化がここでなぜ関連性があるのか疑問。過去 50 年が基本。Last 50 years or since the industrial revolution or colonization period as data or information is available or as clearly relevant to future response options…
- （Rounsevell）UK 提案なら関連する期間を十分カバーする柔軟性がある。
- （USA）colonisation period 削除を希望
- （Beard）植民地化の時期は世界各地で異なる。
- （Rousevell）生物多様性減少の傾向を 1500 年まで遡る文献が出ている。
- （UK）専門家意見を踏まえて 1500 を目安で示すのはどうか。
- （Australia）Past time frames as appropriate ではどうか。1500 は妥当でない。
- （Beard）Rounsevell が示した文献に基づくもの。As far back as necessary ではだめか。
- （Canada）last 50 years and further as appropriate として専門家に委ねるのでどうか。
- （Argentine）UK 提案の 1500 を支持。50 年だけのリファレンスは同意できない。気候変動でも 50 年より大きく遡る。

- （Beard）Since last 50 years, the industrial revolution or from 1500 or as far back as necessary
- （Sweden）from around 1500
- （Belgium）50 years のみのリファレンスにすべき。他は as needed にするのがよい。
- （Beard）上の提案はそれに矛盾しない。受け入れられるか。
- （South Africa）産業革命前まで含めるのは重要。そうでないと大規模の生物多様性減少が起こった時期を含められない。産業革命前、1500 年と as appropriate と記載すべき。
- （Beard）as necessary を as appropriate に修正。
- （New Zealand）far back as appropriate と as data is available にすべき。
- （Iran）50 年で十分。
- （Beard）専門家に委ねることにして進めるのでよいか。

2.1.2. パラ 10

- （Beard）パリ協定への言及について修正した。
- （Brazil）Agenda 2030 を広く参照することを提案した。妥協の精神でパリ協定の記載に同意するが UNFCCC も記載することを提案。Paris Agreement under the UNFCCC。他も同様の修正を加える。パラ 11 など。
- （Bolivia）ブラジルの提案を支持。パリ協定やポスト 2020 年目標等の特定の合意の記載の削除を希望。
- （Beard）2030 Agenda のみ残す案でどうか。アセスメント専門家は柔軟に対処する。
- （Malawi）over approximately …の over を削除
- （UK）このアセスメントの政策的文脈を明確にすることが重要。同じことがパラ 11 にもいえるが、パラ 10 に記載することは重要。或いはパラ 11 に残すならパラ 10 から削除することは問題ない。

2.2. サブセクション C

- （Beard）ブラジルからの発言を踏まえてパラ 10、11 を一緒に確定できるか。
- （Brazil）パラ 10 に 2030 Agenda のみ残し、パラ 11 に Biodiversity Strategies and Action Plans と Paris Agreement を含める。
- （Beard）パラ 12 はパンデミックに関する記載
- （Germany）other multi-lateral environmental organisations の environmental 削除を提案。WHO 等も関係ある。

2.3. サブセクション D

- （Beard）サブセクション D はそのまま合意することを提案。質問があれば専門家から回答する。
- （Bolivia）その進め方に疑問がある。
- （Tallis）スコーピングの過程でこの Overarching question に関して興味深い議論があった。この内容はドキュメントの他の部分に反映されている。セクション D を削除しても専門家には十分なガイダンスを示せる。
- （South Africa）ドキュメントを簡素化するのはよいがパラ 5 に懸念が残っている。そこで他の国から挙げられた懸念も含め反映・修正したい。Inter alia 以下の削除を戻すことを希望。
- （France）将来のトレーサビリティーを保つことは重要（セクション D 削除に異議？通訳の問題か意図不明）。

- （Beard）セクション D を決議文書外の Appendix にするのではどうか。
- （Simone）そういう判断なら不可能ではない。
- （Bolivia）セクション D を他のドキュメントにするという手続きは妥当か。削除の方がよい。少なくとも IPLC の worldview が含まれていることが重要。
- （Beard）先日の議論でその表現を確定している。セクション削除で進められるか。
- （Canada）TC を先にやって、終わったら Nexus のスコーピングに戻るのではどうか。
- （Beard）セクション D 削除で進める。

2.4. サブセクション E

- （Beard）パラ 14bis はもとのパラ 4。異議なし、確定
- （EU）パラ 15、summarise knowledge gaps and further research needs 追加。

3. セクション II、章構成の保留箇所

- （Beard）政策的文脈はパラ 11 に記載、このパラ（28？）は削除でよいか。
- （Germany）ブラジル提案に沿って UNFCCC 下のパリ協定の表現を残すことを提案。
- （Bolivia）セクション削除を提案。
- （Beard）削除で進める

4. セクション III

- （Beard）セクション III をこのまま合意できるか。異議なし、確定

5. セクション IV

- （Beard）セクション IV をそのまま確定。
- （South Africa）Capacity development を Capacity building にする修正は同意できない。
- （Belgium）Nature-based solutions 等の定義を脚注に示すことが重要。IUCN Global Standards for NbS 等。
- （Beard）事務局で引き取る。

6. セクション V、VI、VII

- （Beard）ここで一旦止める。Item 8、Item 7(b)を審議して時間があれば再審議する。
- 《Item 8 審議、休憩後再開》

7. タイトル

- （Beard）これまでに合意した表現を反映した。
- （Germany）気候変動緩和・適応に限定せず気候変動そのものも含む点を考慮すべき。
- （Beard）カンマで区切る
- （Bolivia）holistic approaches based on different knowledge systems をタイトルに追加することを提案。
- （EU）タイトルが長すぎる。Nexus Assessment として、サブタイトルに詳細表現を入れてはどうか。

- （Bulgaria）Bolivia 提案では Holistic approach を評価することになるのか。生物多様性の範疇を大きく超える。
- （Australia）Scoping report for a thematic Nexus Assessment: Assessment of linkages among biodiversity, climate change adaptation and mitigation, including relevant aspects of the energy system, water, food and health, including holistic approaches based on different knowledge systems.
- （Argentine）IPBES-7 決議のタイトルに戻すのがよい。
- （Beard）Australia 提案の合意された表現を使うか、Argentine 提案の元のタイトルに戻すか。
- （EU）これまでの WG の議論を反映したタイトルにすべき。元に戻すことには同意できない。
- （Iran）短いタイトルを好む。今のタイトルはパラグラフになっている。或いは Argentine の提案であれば同意できる。
- （Bolivia）元のタイトルに戻すべき
- （Beard）Bolivia 提案の表現をパラ 1 に含める代替案を提案。タイトルは scoping report for a thematic nexus assessment とする。
- （Bulgaria）概ね賛同するが 1 パラの表現に改善の余地がある。
- （Canada）（微修正）
- （UK）The assessment addresses interlinkages …
- （Belgium）biodiversity, food, water and health nexus…をタイトルに含める。
- （Sweden）IPBES-7 で合意されたタイトルを使って、具体的な説明を提案のパラ 1 の通り含めるのがよい。
- （Germany）タイトルから気候変動の要素が削除されるのは同意できない。In the context of climate change を挿入。
- （Argentine）タイトル変更には同意できない。TC でもタイトルは維持した。
- （Beard）元のタイトルでよいか。
- （Peru）taking into account approaches based on different knowledge systems の追加
- （Beard）パラ 1 にその表現を追加する。
- （Bolivia）Peru の提案には同意できない。Knowledge System に関するテキストの修正は同意できない。

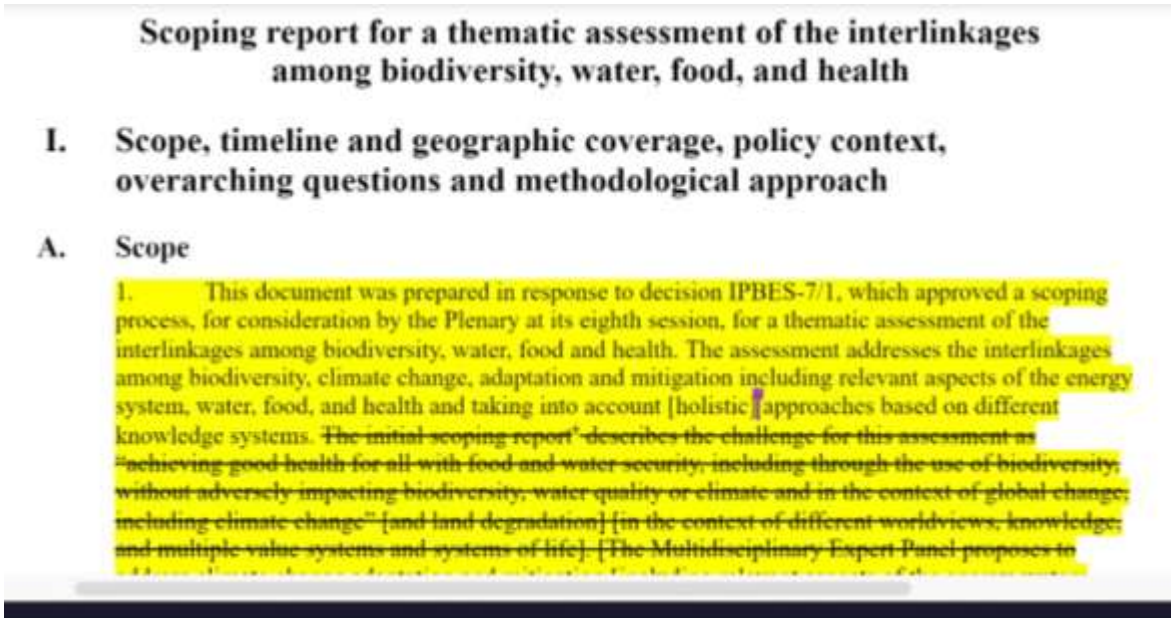

Scoping report for a thematic assessment of the interlinkages among biodiversity, water, food, and health

I. Scope, timeline and geographic coverage, policy context, overarching questions and methodological approach

A. Scope

1. This document was prepared in response to decision IPBES-7/1, which approved a scoping process, for consideration by the Plenary at its eighth session, for a thematic assessment of the interlinkages among biodiversity, water, food and health. The assessment addresses the interlinkages among biodiversity, climate change, adaptation and mitigation including relevant aspects of the energy system, water, food, and health and taking into account [holistic]approaches based on different knowledge systems. ~~The initial scoping report' describes the challenge for this assessment as "achieving good health for all with food and water security, including through the use of biodiversity, without adversely impacting biodiversity, water quality or climate and in the context of global change, including climate change" [and land degradation] [in the context of different worldviews, knowledge, and multiple value systems and systems of life]. [The Multidisciplinary Expert Panel proposes to~~

-

8. ペンディング箇所のおさらい

8.1. パラ 4

- （Beard）パラ 4 はパラ 14（Methodologies）に移動したため削除

8.2. パラ 5

- （South Africa）Inter alia で「ウィッシュリスト」の追加を望む。
- （Beard）事務局でテキストを戻してから改めて確認する。

8.3. 31d

- 修正に異議なし

8.4. パラ 32

- （Beard）パリ協定の記載等、合意された表現に修正。
- （Norway）これが以前合意した表現か。
- （Beard）パラ 11 の表現を使っている。表現を確認して再確認する。
- （Canada）表現の一貫性を後で事務局で確認できるか。
- （Beard）そのようにする。

8.5. パラ 33

- （Beard）diverse values of water の Bolivia 提案を挿入
- （Tallis）反映して問題ない。
- （Brazil）perverse subsidies などの表現の一貫性に疑問。E.g.以下は削除するのがよい。
- （Argentine）diverse values of water も同様の方針で一貫して削除すべき。

8.6. パラ 35

- （Beard）International Trade Law など
- （Norway）この挿入は削除すべき。専門家の裁量。
- （Bulgaria）in accordance with international trade law は削除すべき。多くはこうした国際法のガバナンス下になく、スコープを限定する懸念。
- （France）Norway と Bulgaria の発言を支持、international trade law の記載は不要。Non-tariff

barriers は finance のチャプタに既に入っているから不要。

- （Argentine）international trade law のリファレンスは残すべき。In the light of など、柔軟な表現にしてはどうか。
- （Beard）taking into consideration でどうか。
- （Bulgaria）trade law に限定せずに existing international and national legislation as appropriate に修正してはどうか。
- （Canada）セミコロンに修正、専門家の裁量にゆだねる。
- （Argentine）Canada の提案が理解できない。どんな違いがあるのか。International legislation が何を指すのか不明確。International regulations や multilaterally agreed rules
- （New Zealand）すべて削除することを提案。他にガバナンスの記載があり、専門家の裁量に任せるべき。
- （Bulgaria）全てのルールが多国間協定でなく二国間もある。従って international laws and regulations が適切。
- （Norway）New Zealand を支持するが議長提案で合意できる。
- （US）International laws にすべき
- （Argentine）International laws は何を指すのか。… and regulations/rules が適切ではないか。
- （Beard）International law の単数形でどうか。
- （UK）セミコロンではなくコンマ。Response options may include governance, finance, regulatory regimes, trade and management systems and practices として以下削除。
- （Iran）International laws and agreements が妥当。
- （Beard）UK 提案がシンプルでよい。

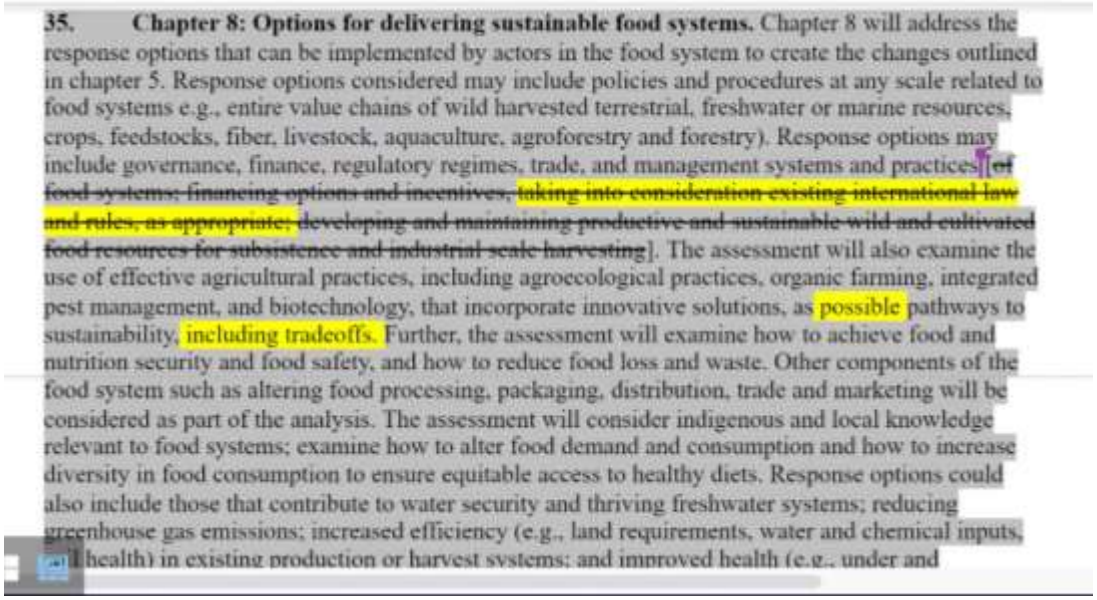

35. **Chapter 8: Options for delivering sustainable food systems.** Chapter 8 will address the response options that can be implemented by actors in the food system to create the changes outlined in chapter 5. Response options considered may include policies and procedures at any scale related to food systems e.g., entire value chains of wild harvested terrestrial, freshwater or marine resources, crops, feedstocks, fiber, livestock, aquaculture, agroforestry and forestry). Response options may include governance, finance, regulatory regimes, trade, and management systems and practices [~~of food systems; financing options and incentives, taking into consideration existing international law and rules, as appropriate; developing and maintaining productive and sustainable wild and cultivated food resources for subsistence and industrial scale harvesting~~]. The assessment will also examine the use of effective agricultural practices, including agroecological practices, organic farming, integrated pest management, and biotechnology, that incorporate innovative solutions, as possible pathways to sustainability, including tradeoffs. Further, the assessment will examine how to achieve food and nutrition security and food safety, and how to reduce food loss and waste. Other components of the food system such as altering food processing, packaging, distribution, trade and marketing will be considered as part of the analysis. The assessment will consider indigenous and local knowledge relevant to food systems; examine how to alter food demand and consumption and how to increase diversity in food consumption to ensure equitable access to healthy diets. Response options could also include those that contribute to water security and thriving freshwater systems; reducing greenhouse gas emissions; increased efficiency (e.g., land requirements, water and chemical inputs, [illegible] health) in existing production or harvest systems; and improved health (e.g., under and

- （Beard）修正箇所の確認は終えた。他に確認箇所はあるか。

9. 新チャプタの提案（Bolivia）

- （Bolivia）Ch6-11 の統合を提案したが妥協した。新しいチャプタ追加の提案をチャットに投稿した。NEW Chapter. Holistic approaches for understanding interlinkages between nature and society

(nexus elements). For most indigenous culture sectoral dichotomies inherent in the Western thinking do not exist. This chapter explores the understanding of the nexus elements (interlinkages between biodiversity, climate, water, food energy, health and other relevant areas), based on holistic views of nature-society in different geographics regions and across scales. The assessment incudes the includes categories held by indigenous peoples around the world (e.g. Mother Earth, systems of life and other analogous concepts shared by the indigenous people of the world) that refer to the relationship between human beings and other living beings as part of a global system of life. The assessment will explore the extent of the interactions in the context of the non-anthropocentric values (ecocentric view) while emphasizing the intrinsic values of nature, non-instrumental values and socio-cultural values, in contexts where people do not see themselves as outside the realm of nature but as part of nature. The chapter will include an assessment of the holistic interactions based on tangible (material) and intangible (spiritual) relationships with natural, social, and cultural environments. The chapter will tacke-stock of the various conceptualizations and understandings of holistic approaches, explain how indigenous knowledge systems explain the interlinkages between nature and society and among elements of nature, and the appropriate mechanisms and instruments to support indigenous people's holistic approaches, in order to enhance their knowledge and action as guardians of nature/Mother Earth.

- （Beard）セッションレポートに含めることにしてほしい。
- （Bolivia）これを挿入するのが建設的な進め方と考える。
- （Beard）これを決議文書の要素にすることを提案。
- （US）議長提案を支持。Bolivia 提案を議論する時間がない。
- （Peru）時間制約の中でこのドキュメントを確定しなければならない。Holistic approach は既に文書に記載されている。セッションレポートに含める議長提案を支持。
- （South Africa）コメントがあるが時間がないため控える。
- （Colombia）Peru の発言を支持。
- （Beard）Bolivia 提案を MEP に報告するとともにレポートに記載することでスコーピング文書を確定したい。
- （Bolivia）Nexus は唯一のアプローチではなく Holistic approach を含めることは欠かせない。入れなければ同意できない。
- （Beard）先ほどの提案が唯一の選択肢、それが受け入れられなければスコーピングの承認を IPBES-9 に持ち越すことになる。
- （Bulgaria）公式の会議記録に残すことで考慮されるもの、妥当な解決策。
- （Beard）スコーピング文書をこのまま（Bolivia 提案なし）で承認して Bolivia 提案をセッションレポートに記載する。
- （South Africa）先ほど指摘したパラ 5 の修正提案。Post-2020 GBF などのウィッシュリストを戻してもらいたい。
- （Beard）既に合意済みの表現を使うことで理解してもらいたい。解釈は専門家に委ねる。ボリビア提案についてはセッションレポートで報告する。

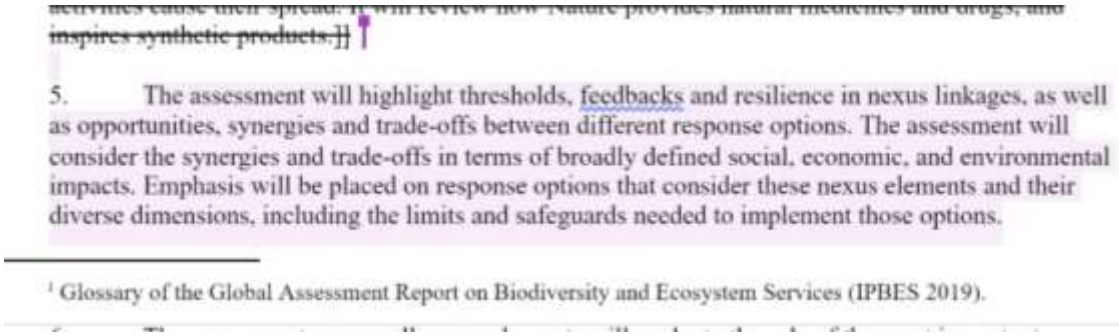
activities cause their spread. It will review how Nature provides natural medicines and drugs, and inspires synthetic products.]]

5. The assessment will highlight thresholds, feedbacks and resilience in nexus linkages, as well as opportunities, synergies and trade-offs between different response options. The assessment will consider the synergies and trade-offs in terms of broadly defined social, economic, and environmental impacts. Emphasis will be placed on response options that consider these nexus elements and their diverse dimensions, including the limits and safeguards needed to implement those options.

[1] Glossary of the Global Assessment Report on Biodiversity and Ecosystem Services (IPBES 2019).

- （Bolivia）新チャプタのテキスト提案を Methodologies セクションに含めることを希望する。
- （Beard）ドキュメントは既に確定した。ご理解願いたい。
- （Bolivia）懸念が反映されないまま決定されることに合意できない。
- （Beard）時間切れ、Plenary に送る。
- （Bulgaria）決議までの時間に検討できるか。
- （Colombia）議長提案を支持。Bolivia の懸念を理解するが確定したドキュメントの変更は望ましくない。
- （Australia）事務局と微調整をして Plenary で確定できる。ILK タスクフォースの役割で Bolivia の懸念事項はある程度対処されると理解。
- （Canada）早期のインプットをすべきもの、プロセスを尊重するべき。
- （Peru）
- （Bolivia）チャプタ提案から大幅に譲歩して Methodology への反映について決議文書に記載する方向で調整したい。
- （Beard）本日か明日朝に Bolivia にテキストの調整を依頼する。

10. 決議文書

- （Beard）レポート（パンデミックと IPBES/IPCC 合同 WS レポート）
- （Canada）この 2 つのレポートがアセスメントと同様に発信されていることに懸念。Plenary が承認すべきものではない。
- （Brazil）特に IPBES/IPCC レポートには政府が関与していない。レポートの結論が問題なのではなくプロセスに問題がある。これらのレポートを歓迎することはできない。決議に言及すべきものではない。Take note なら同意できる。
- （Beard）Bolivia 提案への対応、決議文書の修正と予算が残されている。

11. 事務局アナウンス

- 3 つの WG は完了、スコーピング文書の未解決事項は木曜日
- 予算の CG は明日実施、12:45 から。
- 12:45

以上

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	Item 7 (b Uunderlying causes of biodiversity loss and the determinants of transformative change to achieve the 2050 Vision for Biodiversity (transformative change assessment)
種　別	PL
日　時	6 月 16 日(水)12:45-17:15 CEST
議　長	Douglas Beard, MEP; Sebsebe Demissew Woodmatas, Bureau
IPBES 専門家	Markus Fischer, Karen O'Biran, Kai Chan, etc.

要　約

1.　議長説明

- 今回のオンライン会議では時間が非常に限られているため、時間内で終わらせるために、必要な点について説明。特にスコープ文書は評価を行う専門家のためのガイド文書であり、政策決定者の要約でもない、専門家はとても良く規定的に書かれていなくても解釈できるという点を説明。
- MEP の Markus Fischer よりスコーピング文書の修正点について説明。
- 事務局よりネクサス評価との補完性を保つための対策について説明 (①管理委員会 (Management committees）の合同会議の開催（管理委員会には評価の共同議長や、事務局の専門メンバー、技術支援部門が含まれる)、②技術支援部門の緊密な協働、③相互の内部レビューの実施、④外部レビュー期間の重複（2 つの評価同時に並行してレビューできるようにするため))
- 進捗が不十分で時間が限られていることから明日（6 月 17 日）にも開催する。

2.　全般的コメント

- ネクサス評価や他の評価報告書との重複や補完性に留意すべき。
- 海洋生態系も含まれるべき（コロンビア、モルディブ)
- 生物多様性の根本的な損失についてどのように対処すべきか明確にすべき。等

3.　章立て第 1 章～5 章の記載内容（段落 21～30)

- 全般的に細かい言葉遣いや単語についての議論が多くなった。
- **第 1 章（22 段落）**においては、ブラジル、ボリビアがパリ協定に関する記述に反対。コスタリカは記述の必要性について説明を求めた。スコーピング専門家の Karen O'Brien より「パリ協定を含めた理由についてはこの評価が 2050 ビジョンの一部であり、社会変革は 2030 アジェンダを含めた多国間目標と連携すべきと考えるためである。また気候変動は生物多様性にとても大きな示唆を擁しているため、双方がここで含められ一緒に考察されるべきと考える。まあ社会変革が気候変動のリスクやある地域の脆弱性を高めるものではないことを提案する必要性もある。」等と説

明。そのためパリ協定に関する説明は削除せず、セクション D へのレファレンスをつけるに留めた。しかしブラジルはまた後ほどこの点に関して議論したいと言及。

- **第 2 章。23 段落**においてボリビアが先住民の価値観などに関する記述を含めるように提案。スイス、南アフリカ、アメリカ、ペルーより、この段階で一語一語修正を入れることに反対し、スウェーデンが 14 段落の方法論に含めてはどうかと提案し、専門家が修正。**24 段落**において、ボリビアが 2050 ビジョンと IPCC の記載を反対。スイスも賛成し、2050 年ビジョンの削除が決定。
- **第 3 章 (25 段落)**。ボリビアのいくつかの追記案が括弧で記述されたまま、確定せずに次の章へ。
- **第 4 章。26 段落**においてはコメント無し。**27 段落**において社会画面する課題について、ブラジルが国家間の不平等に関する点について追加を提案。各国からのいくつかの修正の指摘を得た後、賛同。ボリビアは先進国からの支援が不十分な点について提案するが、他国から反対を受けて削除。**28 段落**において日本が、有害な補助金への考慮とネクサス評価との役割分担について質問し、Markus より TC においても補助金も重要な要素であり含める必要があると説明。
- **第 5 章。29 段落**において、各国が言葉遣いなどを議論。韓国がシナリオとパスウェイの分析において、効率性（efficiency）を含めることを提案したが、専門家（Kai Chan）より TC 文脈では全ての人々が平等ではなく、何をもって効率性と言えるのか分からないので、意図的に含めていないと説明。**30 段落**においてはアルゼンチンが、”international law and international principles”も潜在的な介入とパスウェイの配慮する点に含めるべきだと提案。専門家（Kai Chan）は含めても問題無いと回答。米国やイラン等から修正要求があり、”international law and internationally agreed principles”で保留。
- **段落 14 （E. Methodological approach)**。ボリビアの提案を満たすために、新たに修正。しかしボリビアは提案事項は方法論のみではなく、スコープ全体に係るべきと意見。
- **タイトル**。ボリビアから修正提案があったが、他国から強い反対。米国がすでに長い時間を掛けて決められ、これまでに修正する機会があったにも関わらずこの段階での修正に大きな懸念を示され、他国の反対もあり、修正無し。
- **タイトル下の文章**。修正無し。
- **段落 1・2**。アルゼンチンとボリビアが第一段落について修正を提案アルゼンチンは TC の定義に過去の UNEP と IPBES の共同文書からの内容の加筆を提案。ボリビアは様々な開発の価値観を含め、2030 アジェンダの段落 59、SDGs への言及の追加に固執。これに対し、多くの国が反対し、元の文書の維持を提案。アルゼンチンの提案は認められる見通し。確定せず、時間切れのため終了。

詳細記録

1. MEP・議長からの説明

- (議長 Doug）今回は時間が非常に限られている。今日、初めの 2 時間で社会変革（TC）を終わらせる（、その後にネクサスに時間を使う）ことを目標としている。今回のアジェンダを見ると、余分な時間はない。私の計算だと（ワーキンググループに）12 時間が残されている。TC は 40 段落あるので、今回の 4 時間で終わらせるには 1 段落 60 秒で終わらせる必要がある。もちろんそれは現実的ではないが、途中で妥協点を見つけないといけないということである。リマインドす

るが、この文書は評価を行う専門家のためのガイド文書の作成である。政策決定者のための要約でもない。私は科学者と仕事をしてきたが、どれだけこの文書がとても良く規定的に書かれていなくても科学者は私たちのガイダンスを解釈することができる。そのため、具体的な表現や言葉遣いは最小限にとどめて良い。これから昨日と同じように開会宣言するが、事務局には 2 分以内にすることをお願いしたい。まず Markus Fischer に 6 月 7 日(月)に送られた非公式ノート(Chair's note)の説明をお願いする。

- (MEP: Markus Fischer)挙げられて重要な点を Chair's note に反映した。まず修正版はパリ協定に関する記載が一貫して使われている。またパリ協定に関連する部分では、評価のスコープにおいて生物多様性と気候変動のリンクに関しても記載している。またスケールの点では地域、サブ地域、海洋や陸域といった様々なスケールを含んでいる。また TC のタイムラインを具体的にし,短期的な範囲から 2030 年、2050 年までとしている。TC を評価する潜在的な指標や、TC のためのコミュニケーションの役割を追加した。またアセスメントの実用性に関して、TC を実現するために具体的な行動をとるための実践的な選択肢に関する記載を設け、専門家達が話し合い、様々な実践家を含めることとした。シナリオとパスウェイにおいてはどこまでの範囲を含めるかに関して、BaU(business as usual)から全く何もしなかった場合のコストを含めることとした。様々な問題間のリンクに関しては、変化の要因と目標間のそれぞれにおける相互依存の問題を特定することとした。また能力養成のタスクも明確にした。TC の定義は総会で決議されたものなので、修正はされていない。評価にはトランジションや漸進的な変化(incremental change)も含まれているので、修正は不要と考えられた。また多くのコメントがあった、ネクサス評価との補完性やシナジーについては、すでにスコーピング文書にトレードオフや TC の決定要因等に記載されているので、特に修正は加えられていない。
- (事務局:Anne)ネクサス評価と TC 評価における補完性を保つための対策として、以下を実施するとして説明;①管理委員会(Management committees)の合同会議の開催(管理委員会には評価の共同議長や、事務局の専門メンバー、技術支援部門が含まれる)、②技術支援部門の緊密な協働、③相互の内部レビューの実施、④外部レビュー期間の重複 (2 つの評価同時に並行してレビューできるようにするため)。

2. 一般的コメント

- (ノルウェー)この評価報告書がポスト 2020 枠組みを助けるものだと信じている。我々はこの修正版を指示する。
- (コロンビア)コロンビアは早急な変革を必要としている。私たちが同じ開発目標に到達したいのであれば、私たち全員が行動しなければならない。また、生物資源の保全と持続可能な利用のための環境政策だけでなく、生物多様性の保全を促進するためのセクター内での政策にも含まれるべきである。それと同時に、開発や人々の福利厚生に関しても目を向けるべきである。私たちは、海洋と陸上の両方の環境で再現可能な変革の例を評価に含めることを提案する。一方で、グローバル、地域、ローカルな文脈を考慮に入れるべき。また COVID-19 のパンデミックが、生物多様性の保全や持続可能な利用に関連した変革を提案し、実現する機会と可能性を与えてくれたという事実を評価に含めることを提案する。

- （スイス）社会変革はまだ十分に理解されていない。なぜ変革が必要なのか、報告書で明確に説明されるべきである。また国際的な貿易や金融等を含めて横断的な評価が必要である。またトレードオフやシナジーは強調すべきである。また国の成功と失敗事例は必要である。
- （モルディブ）我々はこの文書を歓迎する。海洋生態系も含めるべきである。また地域やサブ地域のみでなく、異なる生態系の地域（ecological region）も考慮すべきである。単にケースやシナリオを分析するだけでなく、生物多様性の根本的な原因の減少に直面している国を強調し、これらの課題を克服するための選択肢や戦略を提案する方法や、現実的な解決策を評価することが重要である。
- （ブラジル）目標を達成する唯一の方法は、従来のビジネスを廃止し、新しい変革的な方法を推進することであるということに同意せざるを得ない。しかしいくつかの問題点がある。アセスメントがその目的を果たすためには、全員が同じことに取り組まなければならない。まず、その焦点の調整が必要である。今回の概念の評価は、生物多様性の目標への影響やその他の負の影響に関してのみ行われますが、範囲が限定されると、評価が表面的になったり、機能不全に陥ったりする危険性がある。この問題の大部分は、先進国が生物多様性協定の下での約束を遵守していないことで説明できる。例えば、技術移転における資金調達能力に関する約束などが挙げられる。また作業の重複を避けるための条項をより重視すべきだと考えている。相乗効果や補完性は促進しなければならないが、社会変革は非常に大きな概念であるため、その評価が限界を超えて、ネクサス評価や他の成果物に関する問題に着手しないよう、細心の注意を払う必要がある。
- （グアテマラ）2050 年ビジョンを達成するためにこの評価報告書は非常に重要だと考える。MEP や専門家に感謝する。私たちの現在の社会経済モデルや消費習慣を変革することは非常に重要である。食料システムやバリューチェーンの観点からも生物多様性を考慮し、生態系を回復させる必要がある。外来種問題等を含む生物多様性の損失の根本的要因は明確に考察すべきである。
- （南アフリカ）アフリカ地域を代表して発言する。この評価報告書は 2050 ビジョンやパリ協定等との互換性を認識する。我々は資源動員を可能にして変化を可能にし、加速させる必要がある。気候変動に大変留意している。第 3 章では、変革がどのようにして起こるのかを取り上げ、社会的・文化的規範、世界観、信念、パラダイム、戦略、変革へのアプローチがどのようにして変わるのかに焦点を当てている。また、変革の中で、人間性の異なる様々な分野とどのように関係しているのかを強調している。これはアフリカにとって特に重要なことであり、アフリカ大陸では公平性、特に男女平等を求めている。第一に、アフリカは、価値観の評価と変革の相乗効果を認識している。歴史的な文脈を参照する場所は、国によって異なり、自然との関係は非科学的な小さなアプローチでもある。アフリカは評価の実施を期待しているが、評価が規定的な性質を持つことに注意している。
- （フィンランド）この修正版を歓迎する。この評価において、生物多様性損失の根本的原因と、社会変革の障害となる課題や決定要因との間の直接的および間接的な変化要因に関連して、世界における過去の研究にどの程度まで基づいているのかを明確にする必要がある。最後に、例えばユニセフ・ユネスコ・UNDP などとの継続的な協力の必要性を強調したい。また、化学物質・廃棄物条約、水質汚染防止条約などの多国間環境協定やその他の国際機関との協力を奨励したいと思う。また、コロンビアやモルディブが述べたように海洋生物多様性の問題も支持したい。
- （ボリビア）異なる焦点の存在についてもっと着目すべき。この評価報告書は画一的で均一的な

アプローチであり、国家の多様性も認識すべきである。概念的なフレームワークにおいてある種の要素が欠けている。先住民が持つ異なる価値観等がさらに強調されるべきである。例えば自然との関わり方など。私たちが発展させてきた異なるビジネスやビジョンの側面も含めるべきである。

- （中国）この文書を準備頂いた事務局と MEP に感謝する。私たちはこの評価報告書の有用性やタイムラインを歓迎し、引き続き評価に参加する専門家を指名することを希望する。評価報告書をより良く、より効率的にするために。私たちはいくつかの提案をする。第一に、ネクサス評価と変革評価は密接な関係があることを考慮して、評価の範囲と内容をさらに区別し、相乗効果と補完性を最大限に高め、重複を避けるために緊密な関係と時間的な調整をするころ。第二に、TC 評価では間接的な要因が直接的な要因に与える影響を考慮するが、これらの内容は以前の地球規模評価報告書や地域評価報告書で評価されたものを考慮すべきである。したがって、TC 評価と過去の評価報告書との主な違い等を明確にすることを推奨する。第三に、科学的に有効なアセスメントの意思決定は、包括的で信頼性の高いデータや知識、シナリオ、モデリング手法に依存することを考慮し、IPBES が大規模なタスクフォースやアセスメントの専門家を調整・動員することを推奨する。またポスト 2020 や SDG への関連性も考慮すべきである
- （ドミニカ）この文書に携わった専門家に感謝する。私たちは、コロンビアが指摘した「様々な分野の焦点を当てる必要がある」という点に同意している。目標を達成するためには、変革が必要な分野があると述べています。例えば、先ほど申し上げたように、生物多様性の損失を減らすために必要な変化という意味で、生物多様性の損失の根本的な原因にどのように対処するのかは明確ではない。この TC 評価は実用的な文書であることを明確にすべきである。特に、発展途上国では私たちが、どうすればすべての国に平等に適用できるかという観点からこの文書を見ている。
- （日本）TC のスコーピング文書を支持したい。まず第一に、アセスメントの地理的範囲が第 8 段落で示されているが、時間的な範囲は明確ではない。明確に示されるべきだと考えるので、評価の時間的範囲をより明確に描くことを提案する。また、この評価の中で社会変革とともに、生物多様性損失の根本原因に取り組む合理性は、第 1 章で言及されるべきである。ネクサスと TC の評価には強い関連性があることを踏まえて。シナジーと相補性を可能にするために必要なプロセスが確保されるべきと思われる。この意味で、TC 評価は特定の分析設定を避けることが重要であると考える。
- （グアテマラ）生物多様性の損失や劣化を引き起こす根本的な原因や主要な推進要因を、世界レベルでどのように分析するかを考慮すべきである。
-

3. 章立て第 1 章～5 章の記載内容（段落 21～30）

4.

- **２１段落（章立て前文）**
- コメント無し。
-

- **22 段落（第一章）**
- （Doug）ここにある文書はすでに皆さんのコメントを反映したものであるので、賛同できるものと願う。もしできなければコメントしてほしい。
- （ブラジル）パリ協定をここで含めて欲しくない。TC 評価は生物多様性や生態系サービスに向けたものであるべきで、気候変動やその他の領域の協定に関連させるべきではない。もし SDG s の全ての目標に言及していたら、全ての協定や目標を取り扱わなくてはいけなくなる。そのため文書から削除して欲しい。
- （Doug）賛同する。全ての協定を含めるのは難しい。
- （コスタリカ）私たちもパリ協定をここで含める合理性を明確にしてほしいと考える。この部分は括弧に入れて先に進めることに賛成する。
- （イギリス）”which indicators allow to characterise and monitor”という点の意味が取れない。”Characterise and measure”の方が好ましい。また”indicators”の削除。
- （ボリビア）パリ協定の部分の削除についてブラジルと同意する。また異なる発展モデルや異なる人口動態を反映させるべきである。
- （コロンビア）この評価報告書がどのようにＴＣをモニターするのかをこの段落に含めるべきである。”indicators”を“metrics”に変更し、”monitor”を残したい。
- （フランス）”indicators”または“matrix”のどちらかという点においてこの評価が実施可能なのかどうかを確認したい。
- （スコーピング専門家：Karen O’brian）パリ協定を含めた理由についてはこの評価が 2050 ビジョンの一部であり、社会変革は 2030 アジェンダを含めた多国間目標と連携すべきと考えるためである。また気候変動は生物多様性にとても大きな示唆を擁しているため、双方がここで含められ一緒に考察されるべきと考える。まあ社会変革が気候変動のリスクやある地域の脆弱性を高めるものではないことを提案する必要性もある。また社会変革を成功させるために何がなされるべきか、大きな視野とビジョンを持つ必要がある。またこれらを認識する多くの論文が出てきている。
- （Doug）“the Paris Agreement with respect to matters related to diversity and climate change”の部分については、すでに同意した文なので、私たちは残せることを望む。”metrics”を使う。”Characterise and measure”を使う。
- （エクアドル）専門家や他のメンバーからのコメントに基づき、多国間協定の部分については、それらが社会変革の達成に必要なものだと示すリファレンスをつけた方が望ましい。そのため、特定的にするのではなく、一般的に述べるに留めてほしい。
- （カナダ）国際目標についてはセクション D を使えば良いのではないか。セクション D では国際協定に関してリスト化しているので、それらを言及する形にできないか。
- （ボリビア）パリ協定やリファレンスをつけるのは賛成しない。それらを括弧内に入れたままにしてほしい。
- （Doug）一語一語に時間をかけていると難しい。
- （ブラジル）appendix 2, section3 によるとパリ協定に関する言及は全くない。引き続きパリ協定への言及は反対する。単なる”global agreed goals”という言及にとどめてほしい。
- （Doug）先に述べたようにこれは専門家へのガイダンスである。SPM でもない。専門家が解釈

してやってくれる。“relevant global objectives as outlined in Secion D below”にし、残りを削除する。

- （ブラジル）後でセクション D に戻って議論したい。
- （Doug）了解した。
- 以下、議論最終時点の修正版

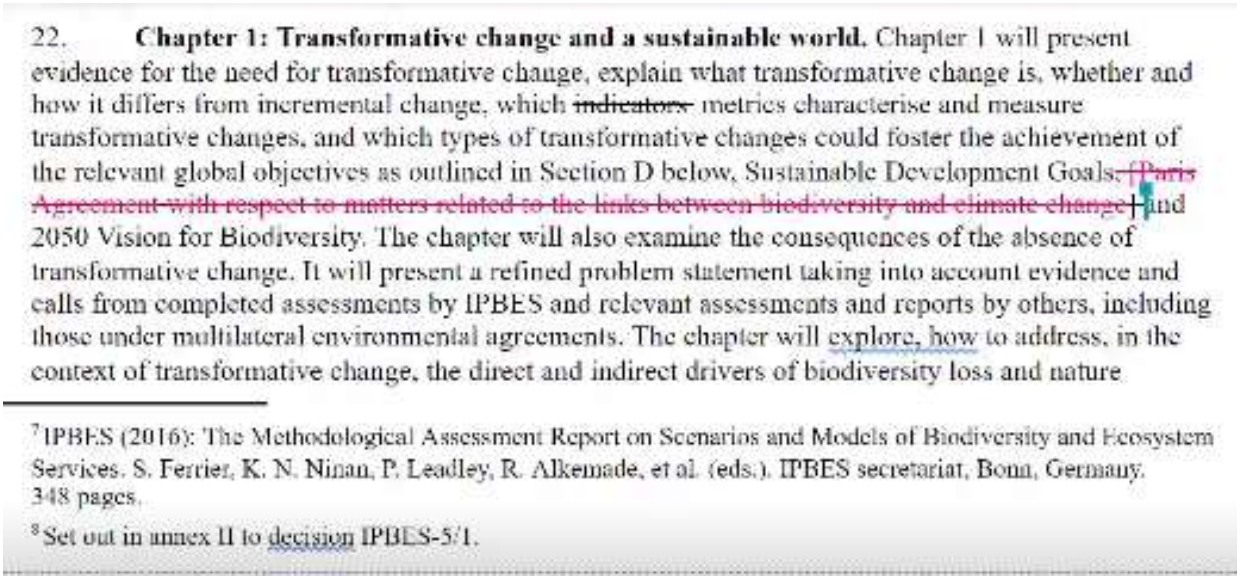

22. **Chapter 1: Transformative change and a sustainable world.** Chapter 1 will present evidence for the need for transformative change, explain what transformative change is, whether and how it differs from incremental change, which ~~indicators~~ metrics characterise and measure transformative changes, and which types of transformative changes could foster the achievement of the relevant global objectives as outlined in Section D below, Sustainable Development Goals~~, [Paris Agreement with respect to matters related to the links between biodiversity and climate change]~~ and 2050 Vision for Biodiversity. The chapter will also examine the consequences of the absence of transformative change. It will present a refined problem statement taking into account evidence and calls from completed assessments by IPBES and relevant assessments and reports by others, including those under multilateral environmental agreements. The chapter will explore, how to address, in the context of transformative change, the direct and indirect drivers of biodiversity loss and nature

[7] IPBES (2016): The Methodological Assessment Report on Scenarios and Models of Biodiversity and Ecosystem Services. S. Ferrier, K. N. Ninan, P. Leadley, R. Alkemade, et al. (eds.). IPBES secretariat, Bonn, Germany. 348 pages.

[8] Set out in annex II to decision IPBES-5/1.

- **段落 23（第 2 章）**
- （ボリビア）昨日送った修正点が反映されていない。チャットで送る。
- （コロンビア）メディアの重要性は認識すべき。”media”を含めて欲しい。
- （ボリビア）”in-depth”を評価するという点に、“anthropocentric and cosmobiocentirc”、これは西欧科学のみに即しているので”indigenous people’s science-based”を加えたい。その他、normative ethics の削除、”contradictory or in tension”、 “of each of these elements”, “Also it will consider”. “under different knowledge systems and worldviews””の追加。
- スイス、南アフリカ、アメリカ、ペルーより、この段階で一語一語修正を入れることに反対。
- （スウェーデン）新たに含まれた方法論に関する段落で、これらに新たに挙げられたアイテムを加えられるのではないか。そのため、元の文書のままで次にいけないか。
- （ニュージーランド）元の文書に戻すことを望む。ILK TF が上手く扱ってくれるのでは。
- （Doug）では次に行く。
- 以下、議論最終時点の修正版

23. **Chapter 2: Visions of a sustainable world – for nature and people**. Chapter 2 will assess [in-depth] how transformative change [anthropocentric and cosmobiocentric] for nature and people presents specific challenges as it involves the consideration of science-based [and indigenous peoples' science based] understandings of biodiversity and nature's contributions to people together with [normative ethics], different worldviews and collective values about visions of a sustainable future. The chapter will assess mechanisms for inclusion, deliberation and collaboration to consider these aspects [contradictory or in tension] simultaneously. It will include examples [of each of these elements]. [Also it will consider] of good practices, applicable and accessible knowledge and [technologies], and invoke narratives, stories, [media], scenarios as well as visualizations at various scales that illustrate visions of a sustainable world [under different knowledge systems and worldviews],, which might provide potential scenarios and pathways for transformative change based on different worldviews.

24. The chapter will assess different tractable values, visions and scenarios for a sustainable world consistent with the 2050 Vision for Biodiversity ~~and~~, the Sustainable Development Goals, and the Paris Agreement with respect to matters related to the links between biodiversity and climate

-
- Para 24
- （Doug）先に議論したように具体的な協定には述べず、関連する国際目標にという記載に留めたい。
- （ボリビア）2050 ビジョンと IPCC を含めるのに賛同しない。気候変動に関連する記載は賛成しない。それ以外は賛成する。
- （Doug）専門家がもっとも適したシナリオを利用するので記載しなくても問題無い。
- （スイス）IPCC はシナリオが無いので、ボリビアにその点で賛同する。
- （Doug）2050 ビジョンを削除する。
- 以下、議論最終時点の修正版

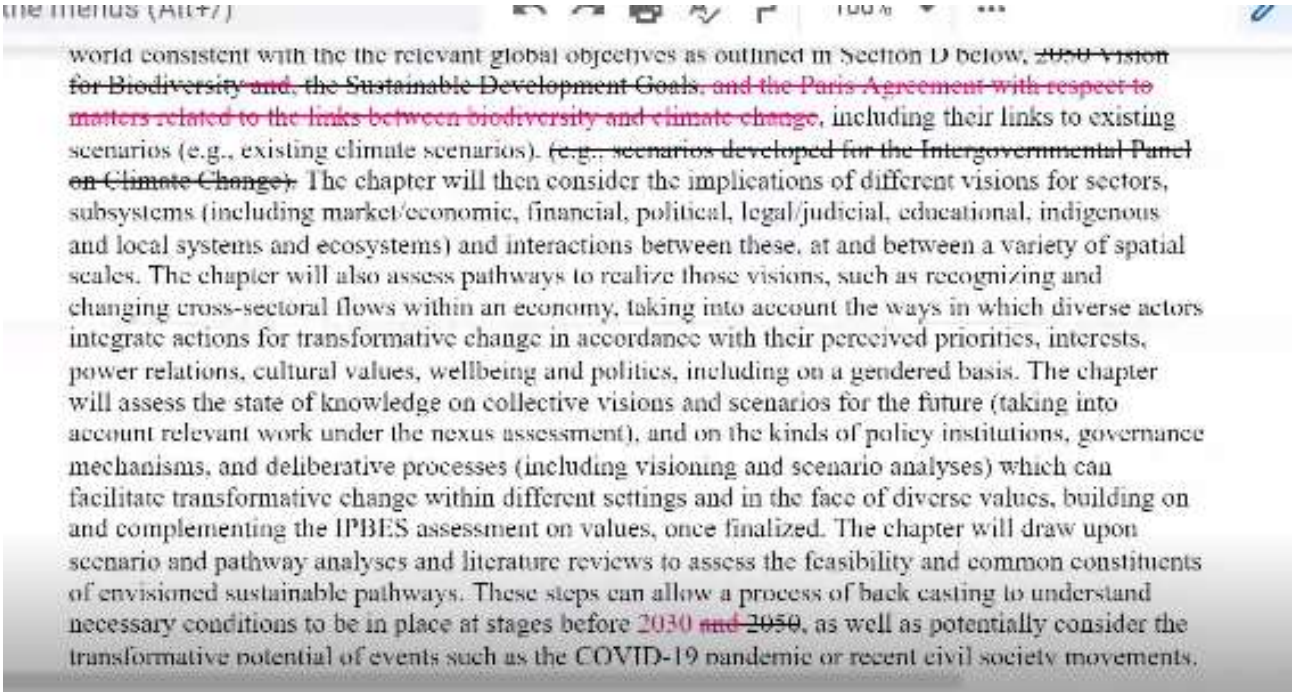

world consistent with the the relevant global objectives as outlined in Section D below, ~~2050 Vision for Biodiversity and, the Sustainable Development Goals, and the Paris Agreement with respect to matters related to the links between biodiversity and climate change~~, including their links to existing scenarios (e.g., existing climate scenarios). ~~(e.g., scenarios developed for the Intergovernmental Panel on Climate Change).~~ The chapter will then consider the implications of different visions for sectors, subsystems (including market/economic, financial, political, legal/judicial, educational, indigenous and local systems and ecosystems) and interactions between these, at and between a variety of spatial scales. The chapter will also assess pathways to realize those visions, such as recognizing and changing cross-sectoral flows within an economy, taking into account the ways in which diverse actors integrate actions for transformative change in accordance with their perceived priorities, interests, power relations, cultural values, wellbeing and politics, including on a gendered basis. The chapter will assess the state of knowledge on collective visions and scenarios for the future (taking into account relevant work under the nexus assessment), and on the kinds of policy institutions, governance mechanisms, and deliberative processes (including visioning and scenario analyses) which can facilitate transformative change within different settings and in the face of diverse values, building on and complementing the IPBES assessment on values, once finalized. The chapter will draw upon scenario and pathway analyses and literature reviews to assess the feasibility and common constituents of envisioned sustainable pathways. These steps can allow a process of back casting to understand necessary conditions to be in place at stages before 2030 ~~and 2050~~, as well as potentially consider the transformative potential of events such as the COVID-19 pandemic or recent civil society movements.

-
- 段落 25（第 3 章）

- （フランス）セクション(a)において、TC を定義するのが難しいので、“principles of action with robust decision making”を入れることを提案したい。
- （ボリビア）追記し、“Assessment of the [technical][different]dimensions [and interscientific-dialogue]“としたい。
- （Markus）Principles は Strategies の部分で含まれているので、ここでの追加は不要と考える。
- （フランス）それでは追加しなくて良い。
- （Doug）(b), (c), (d)においてコメントが無いので、先に進める。
- 以下、議論最終時点の修正版

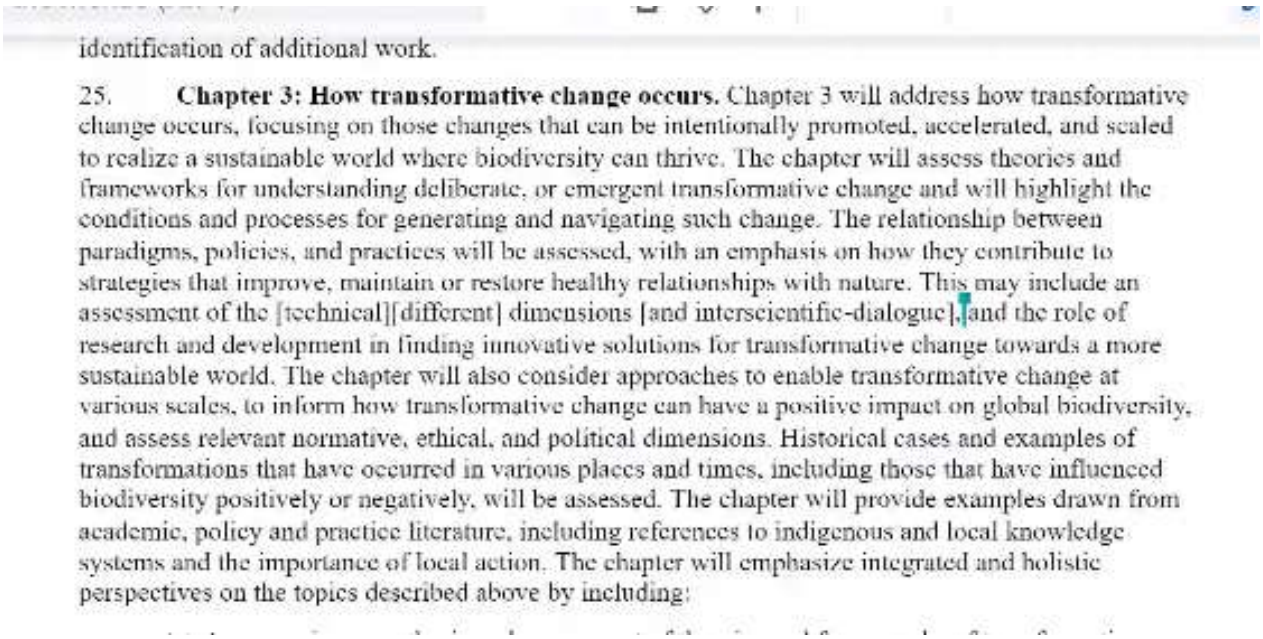

identification of additional work.

25. **Chapter 3: How transformative change occurs.** Chapter 3 will address how transformative change occurs, focusing on those changes that can be intentionally promoted, accelerated, and scaled to realize a sustainable world where biodiversity can thrive. The chapter will assess theories and frameworks for understanding deliberate, or emergent transformative change and will highlight the conditions and processes for generating and navigating such change. The relationship between paradigms, policies, and practices will be assessed, with an emphasis on how they contribute to strategies that improve, maintain or restore healthy relationships with nature. This may include an assessment of the [technical][different] dimensions [and interscientific-dialogue], and the role of research and development in finding innovative solutions for transformative change towards a more sustainable world. The chapter will also consider approaches to enable transformative change at various scales, to inform how transformative change can have a positive impact on global biodiversity, and assess relevant normative, ethical, and political dimensions. Historical cases and examples of transformations that have occurred in various places and times, including those that have influenced biodiversity positively or negatively, will be assessed. The chapter will provide examples drawn from academic, policy and practice literature, including references to indigenous and local knowledge systems and the importance of local action. The chapter will emphasize integrated and holistic perspectives on the topics described above by including:

-
- **段落 26（第 4 章）**
- コメント無し
-
- **段落 27**
- （ブラジル）課題（challenges）において(i) Power imbalances and socio-economic inequalities among and within nations を加えたい。
- （ボリビア）“actions, habits”を削除し, “knowledge system, systems of values”を加えたい。
- （スイス）ボリビアに賛成するが、我々は関連するアクターや消費者を考慮すべきで“actions, habits”は必要ではないか。
- （Doug）actions と habits も残す。
- （米国）ブラジルが提案した“power imbalances”の意味が分からない。言語を考える必要がある。スイスと議長の actions と habits を残す提案に賛成する。
- （ボリビア）1. Influence of anthropogenic to developing countries. 2. Colonialism. 3. (k) “The lack of commitment of developed countries to fulfil the provision of means of implementation to developing countries in the context of UN Conventions”を追加したい。

- （南アフリカ）”habits”の代わりに”behaviour”を提案する。
- （ブルガリア）ブラジルが提案した“power imbalances”の意味が分からない。”Power dynamics”はどうか。“Countries”ではなく”nations”を提案する。
- （ブラジル）”imbalance”を使わないことを賛成する。”Socioeconomic inequalities”を残したい。
- （米国）Power dynamics は曖昧なので、”political, social and socioeconomic inequalities”が良いのでは。またボリビアの挙げた 3 点は賛成できるか分からない。
- （ブラジル）アメリカに賛同する。冗長性を避けるために”political, social and economic inequalities”で良い。
- （O’Brien）Habits は Behavior はよりもより特定的でより課題に着目している。(j)の部分においては、この評価報告書は基本的に様々な開発レベルに着目している。また”modern colonization”や”decolonization”においても枠組みに含まれている。
- （カナダ）使用している言語が包括的過ぎる。systems の部分（systems of A, B, C…）のリストを増やし過ぎている。また課題の部分で新たに加えられた項目も必要無いと考える。専門家のために規定的になり過ぎないように配慮すべきである。元の文書に戻した方が良い。
- （スウェーデン）(j)と(k)は賛同しない。特に(k)はステートメントであり専門家が扱うものではない。
- （米国）(j)と(k)は問題あると考える。(k)についてはスウェーデンと同意する。またこれまでに IPBES が準備した過程に参画することが重要である。
- （ブルガリア）(i)に関しては賛成する。(j)は(k)不要であると考える。
- （アルゼンチン）(d)に関して。例の部分を”markets, rules, institutions, and global monitoring and enforcement”にしたい。
- （Doug）スイスの提案に基づき、market failures に修正。アルゼンチンも賛成。
- （フランス）(k)の削除に賛成する。(j)に関して、”Influence of paradigms of economic growth”のみとすれば一般的な表現に留まる。
- （Doug）(k)は削除することとする。(j)に関しては、フランスの提案を取り入れる。Behavior ではなく habits にする。南アフリカも賛成。以下、議論最終時点の修正版

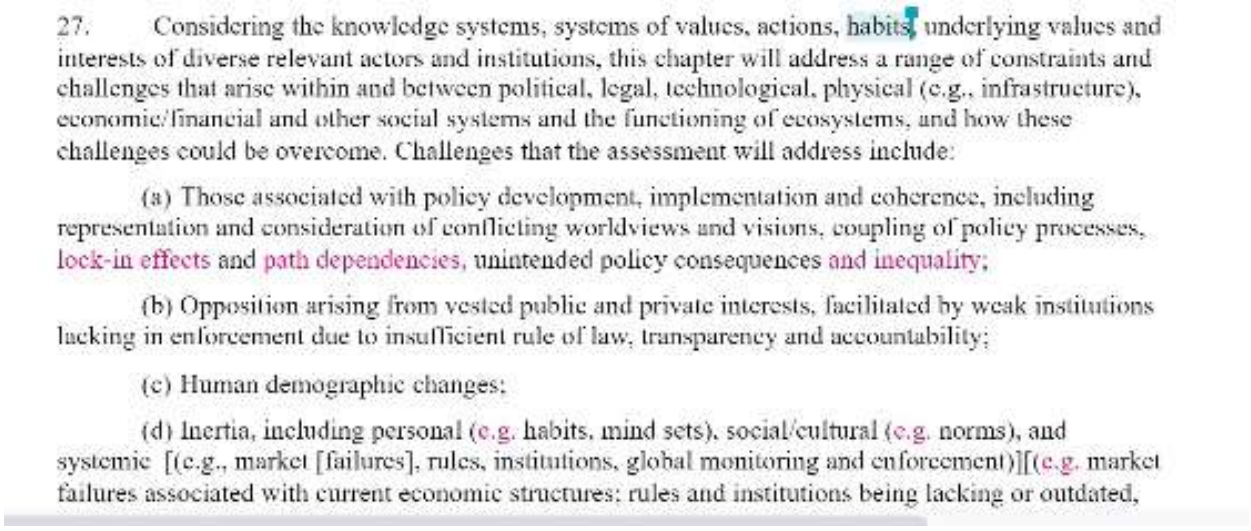

27. Considering the knowledge systems, systems of values, actions, habits, underlying values and interests of diverse relevant actors and institutions, this chapter will address a range of constraints and challenges that arise within and between political, legal, technological, physical (e.g., infrastructure), economic/financial and other social systems and the functioning of ecosystems, and how these challenges could be overcome. Challenges that the assessment will address include:

(a) Those associated with policy development, implementation and coherence, including representation and consideration of conflicting worldviews and visions, coupling of policy processes, lock-in effects and path dependencies, unintended policy consequences and inequality;

(b) Opposition arising from vested public and private interests, facilitated by weak institutions lacking in enforcement due to insufficient rule of law, transparency and accountability;

(c) Human demographic changes;

(d) Inertia, including personal (e.g. habits, mind sets), social/cultural (e.g. norms), and systemic [(e.g., market [failures], rules, institutions, global monitoring and enforcement)][(e.g. market failures associated with current economic structures; rules and institutions being lacking or outdated,

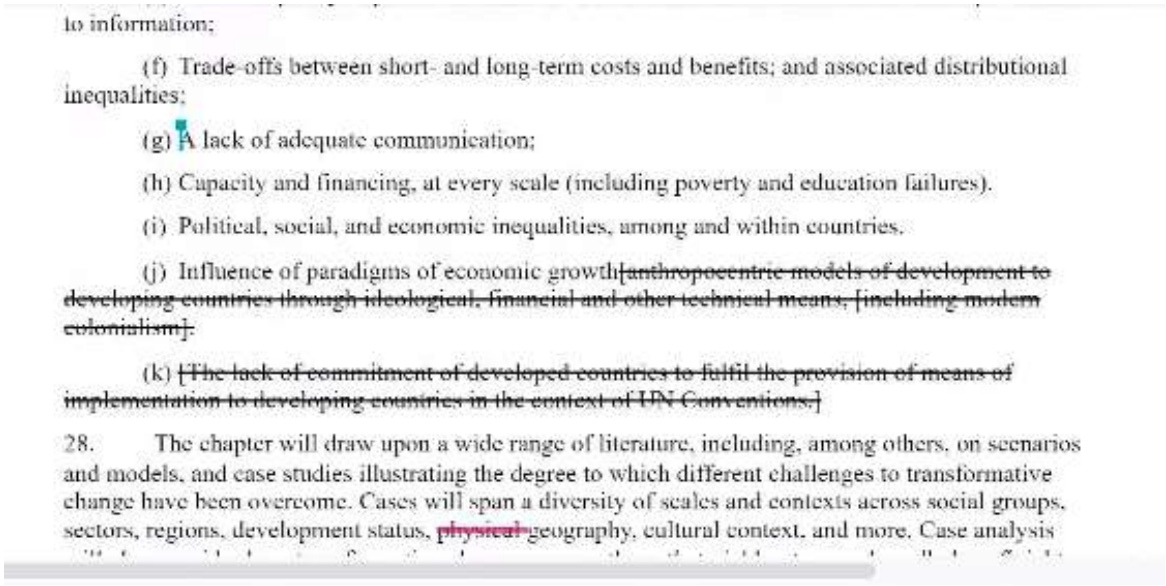

to information;

(f) Trade-offs between short- and long-term costs and benefits; and associated distributional inequalities;

(g) A lack of adequate communication;

(h) Capacity and financing, at every scale (including poverty and education failures).

(i) Political, social, and economic inequalities, among and within countries.

(j) Influence of paradigms of economic growth~~[anthropocentric models of development to developing countries through ideological, financial and other technical means, [including modern colonialism].~~

(k) ~~[The lack of commitment of developed countries to fulfil the provision of means of implementation to developing countries in the context of IPN Conventions.]~~

28. The chapter will draw upon a wide range of literature, including, among others, on scenarios and models, and case studies illustrating the degree to which different challenges to transformative change have been overcome. Cases will span a diversity of scales and contexts across social groups, sectors, regions, development status, ~~physical~~ geography, cultural context, and more. Case analysis

-
-
-

段落 28

- （日本）補助金の改廃も含めた生物多様性損失の間接要因について取り扱うことを支持するが、ネクサス評価との役割分担を明確にして頂きたい。
- （コロンビア）”environmental legal framework“のみでなく、”Sectoral framework”も含めるべきである。
- （Markus)日本の質問に対して。補助金の改訂に関しては TC においても要素の一つであるので、分析する必要がある。
- （アルゼンチン）”Case analysis will…”の部分で、最後に対象として“countries and regions”も含めて欲しい。国や地域間の差もあるため。これによりグローバルスケールで前に進むことができる。
- （フィンランド）コロンビアの提案は賛同できる。アルゼンチンの点に関しては、”indigenous people and communities”も含めれるのでは。
- （スイス)専門家にはポジティブなマンデートを与えるために”positive”を outcome の前に加えた方が良い。
- （イギリス）最後の文の e.g. の部分は規定的である。”positive”の部分はトレードオフの問題もあり、含める必要は無いのでは。
- （Markus）IPLC を含めなかったことに特に理由はない。含めることに問題無い。
- （カナダ）“countries and regions”は括弧に入れたままにしたい。
- 以下、議論最終時点の修正版
-

28. The chapter will draw upon a wide range of literature, including, among others, on scenarios and models, and case studies illustrating the degree to which different challenges to transformative change have been overcome. Cases will span a diversity of scales and contexts across social groups, sectors, regions, development status, geography, cultural context, and more. Case analysis will also consider how transformative changes even those that yield outcomes broadly beneficial to many may generate losses for some groups, including women, youth, elders, indigenous peoples and local communities and the vulnerable, countries and regions. Cases considered will include intentional efforts to address a range of indirect drivers of biodiversity loss and ecosystem services degradation, including designing policies regarding economic development and human population, internalizing environmental externalities, reforming [harmful] subsidies, modifying indicators or measures of economic, soc Bonnie Myers nmental development, modifying environmental legal and sectoral frameworks, ~~[e.g. by constitutional amendments for the environment, and changing systems of land and sea tenure, water and resource rights].~~

29. **Chapter 5: Realizing a sustainable world for nature and people: transformative strategies, actions and roles for all.** In the light of the need for transformative change to enable diverse visions for a sustainable world, this chapter will assess options for institutions, instruments, evaluation and pathways to achieve those visions:

- **Para 29（第 5 章）**
- （韓国）(d)の部分で “of pathways”を”an evaluation of characteristics”の後に入れたい。
- （ボリビア）2 点ある。“means towards TC”を章タイトルに入れたい。(b)セクションの“business model” を削除したい。
- （スイス）(a)の部分で including via の中において、knowledge generation, “scientific research”, “social” experimentation “and” learning…としたい。
- （Kai）スイスの提案において特に問題は無い。
- （イギリス）ビジネスとの関連は必要ではないか。“business approach”を”business model”の代わりに入れれないか。
- （ドイツ）この章は政策決定者にとって非常に重要である。(b)と(c)のリンクを強くできないか。(b)の最後に“present suitable instrument for all key actors”を加筆できないか。
- （スイス）(d)の冒頭に“Assess existing scenarios aiming at transformative change”を加えたい。もしこのＴＣ評価がシナリオを作るものでなければ”possible desirable scenarios”でも良い。
- （Doug）確かに”desirable”は批判的である。
- （コスタリカ）専門家に聞きたいのだが、(d)のセクションタイトルにある synthetic pathways はパラダイムも含むのか。
- （イギリス）“Assess existing scenarios aiming at transformative change”は制限をかけているようで賛同しない。”desirable”に関しても賛同しない。何をもって desirable なのか。
- （スイス）IPCC では何が欲しいのかはっきりしている。1.5 度である。しかし IPBES においては、シナリオやモデルが弱い。IPBES は TC を必要としているのを明確にすべきである。TC は定量化が難しい。言葉遣いは気にしないが、この方向性は保つべきである。
- （オーストラリア）次回の総会でこの評価を始めないといけない。科学者が評価しやすいように、修正や再修正を止めて、このままの文書で進めるべきではないか。
- （日本）タイムスケールにおいて、short (up to ten years), medium (10-20 years) and long-time horizons (20-50 years)とあるが、何年を明確に指しているのか知りたい。

- （Doug）評価を始めた年を基準にしている。
- （コロンビア）“existing and desired“ scenario はどうか。”desired”の代わりに”possible”でも良い。
- （ニュージーランド）”Identification”を冒頭につける。”qualify”は不要。
- （カナダ）ニュージーランドに賛同。“existing and possible”を削除してもっと科学者に考察のスペースを与えてはどうか。→反映
- （Doug）(b)のドイツの提案は反対が無いので、使う。
- （ボリビア）まだ前の段落でまだ完了してない部分があるが、この段落についてはこれで閉じるのか。
- （Doug）また戻ってくることができる。
-
- **段落 30**
- （アルゼンチン）”equity and power”の後に”international law and international principles”を入れるべきである。挙げられた選択肢が実現可能とするためにもこの要素を入れるべきである。
- （韓国）”legitimacy”の前に”efficiency”を加えたい。”power”の後に”social capital”を入れたい。
- （ベルギー）アルゼンチンの点において。社会変革において、将来の共通の利益のために、一部の既得権者にとって有益となるようなことがあってはならない。また、自主的または市場的な手段は、既存の法的枠組みの中で運用されるが、これは変革のための大きなボトルネックになるかもしれない。そこで環境的公正のための弁護士をアセスメントに参加させないのは、大きな間違いであることを強調したい。
- （ブルガリア）アルゼンチンの点について。”International law and international principles”は曖昧であるために、リストに“legality“を加えてはどうか。
- （Chan）”International law and international principles”を加える事を賛同する。韓国の”efficiency”の追加に関しては、TC の文脈から”efficiency”を評価することはできないので意図的に加えられていないので、賛同しない。
- （Doug）”international principles”は削除できるか。
- （アルゼンチン）他の場所に移しても良いが、”international principles”は必要と考える。元々のこの文書においては政治体制を変えたり、憲法を変えたり、国の法的枠組みを変えたりすることを提案するような記述があった。この評価の結果がでたり SPM の改訂の際にこのような議論に巻き込まれたくないので、記載しておきたい。そうしないと最終的には科学的な評価ではなく、政治的な議論になってしまう。
- （スウェーデン）アルゼンチンの点は理解できるが、”principles”の部分は不要と考える。
- （イラン）”international laws and principles”はとても曖昧で、この部分で関連していないので、削除を希望する。
- （米国）我々も”international laws and principles”の削除を希望するが、専門家の意見も踏まえて、internationally “agreed” principles とするのであれば賛同できる。
- （韓国）”effectiveness”は”efficiency”とさほど変わらいのでは。潜在性を見ているので”efficiency”も可能では。
- （Doug）”legality”, “social capital”は使う。”international law and internationally agreed principles”に関して。

- （ブルガリア）”agreed”は良いのでは。
- （イラン）”internationally agreed principle”は良いが、”international law”は不要。
- （ブルガリア）両方あった方が良い。
- （イラン）“internationally agreed laws and principles”ではどうか。
- （米国）反対である。法に関しては賛成している国もあれば反対している国もある。
- （Doug）では［International law］と［internationally agreed principles］を括弧に入れて先に進む。
- （Chan）パスウェイにおいて Efficiency を評価する方法がない。TC において全てが平等では無いので、何をもっと”efficiency”と言うのか難しい。だがもし入れたいのであれば、トライする分には問題無い。
- （Doug）では“efficiency”は何か分析できるが分からないが、括弧に入れて残しておく。”international law and internationally agreed principles”はまた後で決める。
- 以下、議論最終時点の修正版

(d) **Scenarios and synthetic pathways** (integrating the elements set out in paragraphs (a) to (c) above): An identification and assessment of ~~existing and possible~~ scenarios and transitional pathways of options and actions over short (up to ten years), medium (10-20 years) and long-time horizons (20-50 years) from the initial start of the assessment at various spatial scales, and how they compare with business-as-usual scenarios. Pathways will include cascades of actions taken by different actors, as well as various top-down and bottom-up approaches and their scaling. This assessment would include an evaluation of characteristics of pathways most key for success, including actions, resources and capabilities, the achievement of particular criteria, means of scaling, and combinations and sequencing of actions.

30. These elements should be situated in reference to the conceptual framework of IPBES as mentioned in chapter 3 and to the challenges identified in chapter 4. Each potential intervention and pathway will also be assessed for effectiveness, efficiency, legitimacy, co-benefits, gaps, shortcomings and remaining challenges, while attending to justice, equity, legality and power, social capital, [international law] and [internationally agreed principles]. All the above would include examples spanning variation across time frames, scales, groups, sectors, regions, development status, geographical and cultural contexts, and highlight the roles of such variation within and between cases.

-

- **段落 14 （E. Methodological approach）**
- （Markus）ボリビアの提案に合わせて改訂した段落 14 を紹介（下記の通り）。

14. The assessment will take into full account the IPBES conceptual framework, as set out in decision IPBES-2/4, in particular by addressing all of the elements and interactions of the IPBES conceptual framework, and by fully recognizing and considering different world views and different knowledge systems, including indigenous and local knowledge systems.

- （Doug）ボリビア、これで良いか。
- （スイス）indigenous knowledge のみでなく、さらに包括的にするために“science and”を”indigenous and local knowledge system”の前に追記を提案。
- （米国）スイスの提案は賛同できる。この新しい段落は、議長、事務局、そしてスコーピング文書に取り組んでいる人々によって提案されたものだと考える。実際、先ほどの議論を通じて提起されたポイントのすべてではないにしても、その多くをカバーしている。これは、私たちが非常

に慎重に、ほとんど最初から作り上げた言葉となっている。だからこそ、未知で未定義の新しい概念が導入されるのを避けるために、この言葉が非常にうまく機能すると信じている。

- （ボリビア）我々の提案は方法論に含めるのみでなくスコープ全体に反映されることを望んでいる。これは我々が提案しているのものではない。
- （Doug）もちろんスコープ全体に関する文書においても議論する。
- （ボリビア）この段落については数分後応答する。
- 以下、議論最終時点の修正版

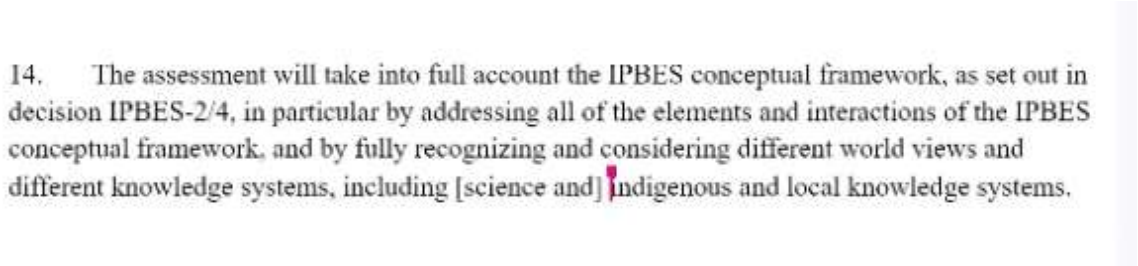

14. The assessment will take into full account the IPBES conceptual framework, as set out in decision IPBES-2/4, in particular by addressing all of the elements and interactions of the IPBES conceptual framework, and by fully recognizing and considering different world views and different knowledge systems, including [science and] indigenous and local knowledge systems.

-
- **タイトル**
- （ボリビア）TC の前に“pathways for”の追記を提案。
- （米国）ここまで作り上げるのにここまで非常に多くの時間を要した。この段階での根本的な修正に対して大きな懸念を示す。今回に至るまでに修正コメントをする機会が十分にあったにも関わらず、その機会で修正を示せずここで提案されることは、これまでに費やした時間や労力に対するリスペクトが無い。我々の時間は非常に限られているので、このような修正に時間を費やさず、先に進むべきである。
- （ブルガリア）ボリビアの提案はとても根本的な修正になる。とても前に我々が決めてきたことであり、今修正するものではない。
- （Doug）賛同する。修正はしないとする。
-
-
- **タイトル下の文章**
- （Doug）修正無し。

- **段落１・２**
- （アルゼンチン）段落１の TC の定義について。現在の定義は地球規模評価報告書からのものだが、“needed for the conservation and sustainable use of biodiversity and long-term human well-being and sustainable development”を”values”の後に加えたい。UNEP/IPBES.MI/2/9 から引用したもので、今作り上げたものではない。
- （コロンビア）段落２において、”consumption and production habits”を”production and consumption patterns”に。2050 ビジョンの後に Sustainable Development Goals の追記を提案。
- （ボリビア）段落１の”transformative change”の後に“in the contest of paragraph 59 of Agenda 2030 for Sustainable Development”の追記を提案。
- （米国）ボリビアの修正案に賛成しない。

- （イギリス）TC の定義は地球規模評価報告書の SPM に示されているものここでの段階で修正すべきものか。
- （Doug）ボリビアの提案は削除する。アルゼンチンの追記はどうか。
- （ボリビア）様々なアプローチを考える上で SDGs を加えるのは重要と考える。2030 アジェンダの段落 5 9 へのリファレンスは必要と考える。”in the context of the IPBES conceptual framework as set out in decision IPBES-2/4”を加筆の提案。
- （ブルガリア）ここでボリビアの提案は不要である。元の文書に戻すべきである。
- （スイス）59 への言及は不要と考える。代わりに“at various levels and extensions”を加えてはどうか。
- （スウェーデン）議論の末に決まった定義なので追記を好ましく思わないが、妥協せざる得ない。
- （ボリビア）スイスの提案したように”at various levels and extensions different approaches, visions, perspectives, models and tools for sustainable development”とすれば賛同する。
- （ニュージーランド）段落 1 において、前総会で決めたものを変更すべきでない。ここはシンプルに保つべきで、ここを複雑化すると評価報告書全体が難しくなる。また段落 14 の修正版で十分と考える。
- （ブルガリア、ペルー）段落 1 において元の文書に戻すことを提案する。
- （Doug）時間が無いので、明日継続審議する。
- 以下、議論最終時点の修正版

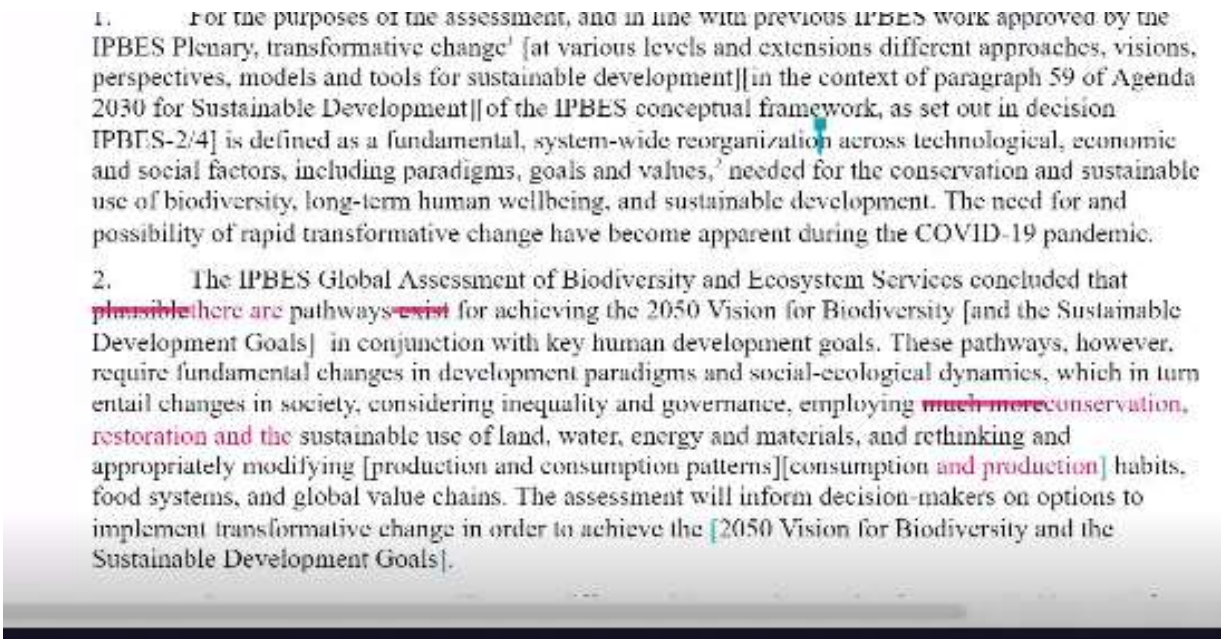

1. For the purposes of the assessment, and in line with previous IPBES work approved by the IPBES Plenary, transformative change[1] [at various levels and extensions different approaches, visions, perspectives, models and tools for sustainable development][in the context of paragraph 59 of Agenda 2030 for Sustainable Development][of the IPBES conceptual framework, as set out in decision IPBES-2/4] is defined as a fundamental, system-wide reorganization across technological, economic and social factors, including paradigms, goals and values,[2] needed for the conservation and sustainable use of biodiversity, long-term human wellbeing, and sustainable development. The need for and possibility of rapid transformative change have become apparent during the COVID-19 pandemic.

2. The IPBES Global Assessment of Biodiversity and Ecosystem Services concluded that ~~plausible~~there are pathways ~~exist~~ for achieving the 2050 Vision for Biodiversity [and the Sustainable Development Goals] in conjunction with key human development goals. These pathways, however, require fundamental changes in development paradigms and social-ecological dynamics, which in turn entail changes in society, considering inequality and governance, employing ~~much more~~conservation, restoration and the sustainable use of land, water, energy and materials, and rethinking and appropriately modifying [production and consumption patterns][consumption and production] habits, food systems, and global value chains. The assessment will inform decision-makers on options to implement transformative change in order to achieve the [2050 Vision for Biodiversity and the Sustainable Development Goals].

以上

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	Item 7 (b Uunderlying causes of biodiversity loss and the determinants of transformative change to achieve the 2050 Vision for Biodiversity (transformative change assessment)
種　別	WG
日　時	6 月 16 日(水)12:45-17:15 CEST
議　長	Douglas Beard, MEP; Sebsebe Demissew Woodmatas, Bureau
IPBES 専門家	Markus Fischer, Karen O'Biran, Kai Chan, etc.

要　約

1.　議長説明

- 今回のオンライン会議では時間が非常に限られているため、時間内で終わらせるために、必要な点について説明。特にスコープ文書は評価を行う専門家のためのガイド文書であり、政策決定者の要約でもない、専門家はとても良く規定的に書かれていなくても解釈できるという点を説明。
- MEP の Markus Fischer よりスコーピング文書の修正点について説明。
- 事務局よりネクサス評価との補完性を保つための対策について説明 (①管理委員会 (Management committees）の合同会議の開催（管理委員会には評価の共同議長や、事務局の専門メンバー、技術支援部門が含まれる)、②技術支援部門の緊密な協働、③相互の内部レビューの実施、④外部レビュー期間の重複（2 つの評価同時に並行してレビューできるようにするため))
- 進捗が不十分で時間が限られていることから明日（6 月 17 日）にも開催する。

2.　全般的コメント

- ネクサス評価や他の評価報告書との重複や補完性に留意すべき。
- 海洋生態系も含まれるべき（コロンビア、モルディブ)
- 生物多様性の根本的な損失についてどのように対処すべきか明確にすべき。等

3.　章立て第 1 章～5 章の記載内容（段落 21～30)

- 全般的に細かい言葉遣いや単語についての議論が多くなった。
- **第 1 章（22 段落）**においては、ブラジル、ボリビアがパリ協定に関する記述に反対。コスタリカは記述の必要性について説明を求めた。スコーピング専門家の Karen O'Brien より「パリ協定を含めた理由についてはこの評価が 2050 ビジョンの一部であり、社会変革は 2030 アジェンダを含めた多国間目標と連携すべきと考えるためである。また気候変動は生物多様性にとても大きな示唆を擁しているため、双方がここで含められ一緒に考察されるべきと考える。まあ社会変革が気候変動のリスクやある地域の脆弱性を高めるものではないことを提案する必要性もある。」等と説

明。そのためパリ協定に関する説明は削除せず、セクション D へのレファレンスをつけるに留めた。しかしブラジルはまた後ほどこの点に関して議論したいと言及。

- **第 2 章。23 段落**においてボリビアが先住民の価値観などに関する記述を含めるように提案。スイス、南アフリカ、アメリカ、ペルーより、この段階で一語一語修正を入れることに反対し、スウェーデンが 14 段落の方法論に含めてはどうかと提案し、専門家が修正。**24 段落**において、ボリビアが 2050 ビジョンと IPCC の記載を反対。スイスも賛成し、2050 年ビジョンの削除が決定。
- **第 3 章 (25 段落)**。ボリビアのいくつかの追記案が括弧で記述されたまま、確定せずに次の章へ。
- **第 4 章。26 段落**においてはコメント無し。**27 段落**において社会画面する課題について、ブラジルが国家間の不平等に関する点について追加を提案。各国からのいくつかの修正の指摘を得た後、賛同。ボリビアは先進国からの支援が不十分な点について提案するが、他国から反対を受けて削除。**28 段落**において日本が、有害な補助金への考慮とネクサス評価との役割分担について質問し、Markus より TC においても補助金も重要な要素であり含める必要があると説明。
- **第 5 章。29 段落**において、各国が言葉遣いなどを議論。韓国がシナリオとパスウェイの分析において、効率性（efficiency）を含めることを提案したが、専門家（Kai Chan）より TC 文脈では全ての人々が平等ではなく、何をもって効率性と言えるのか分からないので、意図的に含めていないと説明。**30 段落**においてはアルゼンチンが、”international law and international principles”も潜在的な介入とパスウェイの配慮する点に含めるべきだと提案。専門家（Kai Chan）は含めても問題無いと回答。米国やイラン等から修正要求があり、”international law and internationally agreed principles”で保留。
- **段落 14 （E. Methodological approach)**。ボリビアの提案を満たすために、新たに修正。しかしボリビアは提案事項は方法論のみではなく、スコープ全体に係るべきと意見。
- **タイトル**。ボリビアから修正提案があったが、他国から強い反対。米国がすでに長い時間を掛けて決められ、これまでに修正する機会があったにも関わらずこの段階での修正に大きな懸念を示され、他国の反対もあり、修正無し。
- **タイトル下の文章**。修正無し。
- **段落 1・2**。アルゼンチンとボリビアが第一段落について修正を提案アルゼンチンは TC の定義に過去の UNEP と IPBES の共同文書からの内容の加筆を提案。ボリビアは様々な開発の価値観を含め、2030 アジェンダの段落 59、SDGs への言及の追加に固執。これに対し、多くの国が反対し、元の文書の維持を提案。アルゼンチンの提案は認められる見通し。確定せず、時間切れのため終了。

詳細記録

1. MEP・議長からの説明

- (議長 Doug）今回は時間が非常に限られている。今日、初めの 2 時間で社会変革（TC）を終わらせる（、その後にネクサスに時間を使う）ことを目標としている。今回のアジェンダを見ると、余分な時間はない。私の計算だと（ワーキンググループに）12 時間が残されている。TC は 40 段落あるので、今回の 4 時間で終わらせるには 1 段落 60 秒で終わらせる必要がある。もちろんそれは現実的ではないが、途中で妥協点を見つけないといけないということである。リマインドす

るが、この文書は評価を行う専門家のためのガイド文書の作成である。政策決定者のための要約でもない。私は科学者と仕事をしてきたが、どれだけこの文書がとても良く規定的に書かれていなくても科学者は私たちのガイダンスを解釈することができる。そのため、具体的な表現や言葉遣いは最小限にとどめて良い。これから昨日と同じように開会宣言するが、事務局には 2 分以内にすることをお願いしたい。まず Markus Fischer に 6 月 7 日(月)に送られた非公式ノート(Chair's note)の説明をお願いする。

- (MEP: Markus Fischer)挙げられて重要な点を Chair's note に反映した。まず修正版はパリ協定に関する記載が一貫して使われている。またパリ協定に関連する部分では、評価のスコープにおいて生物多様性と気候変動のリンクに関しても記載している。またスケールの点では地域、サブ地域、海洋や陸域といった様々なスケールを含んでいる。また TC のタイムラインを具体的にし,短期的な範囲から 2030 年、2050 年までとしている。TC を評価する潜在的な指標や、TC のためのコミュニケーションの役割を追加した。またアセスメントの実用性に関して、TC を実現するために具体的な行動をとるための実践的な選択肢に関する記載を設け、専門家達が話し合い、様々な実践家を含めることとした。シナリオとパスウェイにおいてはどこまでの範囲を含めるかに関して、BaU(business as usual)から全く何もしなかった場合のコストを含めることとした。様々な問題間のリンクに関しては、変化の要因と目標間のそれぞれにおける相互依存の問題を特定することとした。また能力養成のタスクも明確にした。TC の定義は総会で決議されたものなので、修正はされていない。評価にはトランジションや漸進的な変化(incremental change)も含まれているので、修正は不要と考えられた。また多くのコメントがあった、ネクサス評価との補完性やシナジーについては、すでにスコーピング文書にトレードオフや TC の決定要因等に記載されているので、特に修正は加えられていない。
- (事務局:Anne)ネクサス評価と TC 評価における補完性を保つための対策として、以下を実施するとして説明;①管理委員会(Management committees)の合同会議の開催(管理委員会には評価の共同議長や、事務局の専門メンバー、技術支援部門が含まれる)、②技術支援部門の緊密な協働、③相互の内部レビューの実施、④外部レビュー期間の重複 (2 つの評価同時に並行してレビューできるようにするため)。

2. 一般的コメント

- (ノルウェー)この評価報告書がポスト 2020 枠組みを助けるものだと信じている。我々はこの修正版を指示する。
- (コロンビア)コロンビアは早急な変革を必要としている。私たちが同じ開発目標に到達したいのであれば、私たち全員が行動しなければならない。また、生物資源の保全と持続可能な利用のための環境政策だけでなく、生物多様性の保全を促進するためのセクター内での政策にも含まれるべきである。それと同時に、開発や人々の福利厚生に関しても目を向けるべきである。私たちは、海洋と陸上の両方の環境で再現可能な変革の例を評価に含めることを提案する。一方で、グローバル、地域、ローカルな文脈を考慮に入れるべき。また COVID-19 のパンデミックが、生物多様性の保全や持続可能な利用に関連した変革を提案し、実現する機会と可能性を与えてくれたという事実を評価に含めることを提案する。

- （スイス）社会変革はまだ十分に理解されていない。なぜ変革が必要なのか、報告書で明確に説明されるべきである。また国際的な貿易や金融等を含めて横断的な評価が必要である。またトレードオフやシナジーは強調すべきである。また国の成功と失敗事例は必要である。
- （モルディブ）我々はこの文書を歓迎する。海洋生態系も含めるべきである。また地域やサブ地域のみでなく、異なる生態系の地域（ecological region）も考慮すべきである。単にケースやシナリオを分析するだけでなく、生物多様性の根本的な原因の減少に直面している国を強調し、これらの課題を克服するための選択肢や戦略を提案する方法や、現実的な解決策を評価することが重要である。
- （ブラジル）目標を達成する唯一の方法は、従来のビジネスを廃止し、新しい変革的な方法を推進することであるということに同意せざるを得ない。しかしいくつかの問題点がある。アセスメントがその目的を果たすためには、全員が同じことに取り組まなければならない。まず、その焦点の調整が必要である。今回の概念の評価は、生物多様性の目標への影響やその他の負の影響に関してのみ行われますが、範囲が限定されると、評価が表面的になったり、機能不全に陥ったりする危険性がある。この問題の大部分は、先進国が生物多様性協定の下での約束を遵守していないことで説明できる。例えば、技術移転における資金調達能力に関する約束などが挙げられる。また作業の重複を避けるための条項をより重視すべきだと考えている。相乗効果や補完性は促進しなければならないが、社会変革は非常に大きな概念であるため、その評価が限界を超えて、ネクサス評価や他の成果物に関する問題に着手しないよう、細心の注意を払う必要がある。
- （グアテマラ）2050 年ビジョンを達成するためにこの評価報告書は非常に重要だと考える。MEP や専門家に感謝する。私たちの現在の社会経済モデルや消費習慣を変革することは非常に重要である。食料システムやバリューチェーンの観点からも生物多様性を考慮し、生態系を回復させる必要がある。外来種問題等を含む生物多様性の損失の根本的要因は明確に考察すべきである。
- （南アフリカ）アフリカ地域を代表して発言する。この評価報告書は 2050 ビジョンやパリ協定等との互換性を認識する。我々は資源動員を可能にして変化を可能にし、加速させる必要がある。気候変動に大変留意している。第 3 章では、変革がどのようにして起こるのかを取り上げ、社会的・文化的規範、世界観、信念、パラダイム、戦略、変革へのアプローチがどのようにして変わるのかに焦点を当てている。また、変革の中で、人間性の異なる様々な分野とどのように関係しているのかを強調している。これはアフリカにとって特に重要なことであり、アフリカ大陸では公平性、特に男女平等を求めている。第一に、アフリカは、価値観の評価と変革の相乗効果を認識している。歴史的な文脈を参照する場所は、国によって異なり、自然との関係は非科学的な小さなアプローチでもある。アフリカは評価の実施を期待しているが、評価が規定的な性質を持つことに注意している。
- （フィンランド）この修正版を歓迎する。この評価において、生物多様性損失の根本的原因と、社会変革の障害となる課題や決定要因との間の直接的および間接的な変化要因に関連して、世界における過去の研究にどの程度まで基づいているのかを明確にする必要がある。最後に、例えばユニセフ・ユネスコ・UNDP などとの継続的な協力の必要性を強調したい。また、化学物質・廃棄物条約、水質汚染防止条約などの多国間環境協定やその他の国際機関との協力を奨励したいと思う。また、コロンビアやモルディブが述べたように海洋生物多様性の問題も支持したい。
- （ボリビア）異なる焦点の存在についてもっと着目すべき。この評価報告書は画一的で均一的な

アプローチであり、国家の多様性も認識すべきである。概念的なフレームワークにおいてある種の要素が欠けている。先住民が持つ異なる価値観等がさらに強調されるべきである。例えば自然との関わり方など。私たちが発展させてきた異なるビジネスやビジョンの側面も含めるべきである。

- （中国）この文書を準備頂いた事務局と MEP に感謝する。私たちはこの評価報告書の有用性やタイムラインを歓迎し、引き続き評価に参加する専門家を指名することを希望する。評価報告書をより良く、より効率的にするために。私たちはいくつかの提案をする。第一に、ネクサス評価と変革評価は密接な関係があることを考慮して、評価の範囲と内容をさらに区別し、相乗効果と補完性を最大限に高め、重複を避けるために緊密な関係と時間的な調整をするころ。第二に、TC 評価では間接的な要因が直接的な要因に与える影響を考慮するが、これらの内容は以前の地球規模評価報告書や地域評価報告書で評価されたものを考慮すべきである。したがって、TC 評価と過去の評価報告書との主な違い等を明確にすることを推奨する。第三に、科学的に有効なアセスメントの意思決定は、包括的で信頼性の高いデータや知識、シナリオ、モデリング手法に依存することを考慮し、IPBES が大規模なタスクフォースやアセスメントの専門家を調整・動員することを推奨する。またポスト 2020 や SDG への関連性も考慮すべきである
- （ドミニカ）この文書に携わった専門家に感謝する。私たちは、コロンビアが指摘した「様々な分野の焦点を当てる必要がある」という点に同意している。目標を達成するためには、変革が必要な分野があると述べています。例えば、先ほど申し上げたように、生物多様性の損失を減らすために必要な変化という意味で、生物多様性の損失の根本的な原因にどのように対処するのかは明確ではない。この TC 評価は実用的な文書であることを明確にすべきである。特に、発展途上国では私たちが、どうすればすべての国に平等に適用できるかという観点からこの文書を見ている。
- （日本）TC のスコーピング文書を支持したい。まず第一に、アセスメントの地理的範囲が第 8 段落で示されているが、時間的な範囲は明確ではない。明確に示されるべきだと考えるので、評価の時間的範囲をより明確に描くことを提案する。また、この評価の中で社会変革とともに、生物多様性損失の根本原因に取り組む合理性は、第 1 章で言及されるべきである。ネクサスと TC の評価には強い関連性があることを踏まえて。シナジーと相補性を可能にするために必要なプロセスが確保されるべきと思われる。この意味で、TC 評価は特定の分析設定を避けることが重要であると考える。
- （グアテマラ）生物多様性の損失や劣化を引き起こす根本的な原因や主要な推進要因を、世界レベルでどのように分析するかを考慮すべきである。
-

3. 章立て第 1 章～5 章の記載内容（段落 21～30）

4.

- **２１段落（章立て前文）**
- コメント無し。
-

- **22 段落（第一章）**
- （Doug）ここにある文書はすでに皆さんのコメントを反映したものであるので、賛同できるものと願う。もしできなければコメントしてほしい。
- （ブラジル）パリ協定をここで含めて欲しくない。TC 評価は生物多様性や生態系サービスに向けたものであるべきで、気候変動やその他の領域の協定に関連させるべきではない。もし SDG s の全ての目標に言及していたら、全ての協定や目標を取り扱わなくてはいけなくなる。そのため文書から削除して欲しい。
- （Doug）賛同する。全ての協定を含めるのは難しい。
- （コスタリカ）私たちもパリ協定をここで含める合理性を明確にしてほしいと考える。この部分は括弧に入れて先に進めることに賛成する。
- （イギリス）”which indicators allow to characterise and monitor”という点の意味が取れない。”Characterise and measure”の方が好ましい。また”indicators”の削除。
- （ボリビア）パリ協定の部分の削除についてブラジルと同意する。また異なる発展モデルや異なる人口動態を反映させるべきである。
- （コロンビア）この評価報告書がどのようにＴＣをモニターするのかをこの段落に含めるべきである。”indicators”を“metrics”に変更し、”monitor”を残したい。
- （フランス）”indicators”または“matrix”のどちらかという点においてこの評価が実施可能なのかどうかを確認したい。
- （スコーピング専門家：Karen O’brian）パリ協定を含めた理由についてはこの評価が 2050 ビジョンの一部であり、社会変革は 2030 アジェンダを含めた多国間目標と連携すべきと考えるためである。また気候変動は生物多様性にとても大きな示唆を擁しているため、双方がここで含められ一緒に考察されるべきと考える。まあ社会変革が気候変動のリスクやある地域の脆弱性を高めるものではないことを提案する必要性もある。また社会変革を成功させるために何がなされるべきか、大きな視野とビジョンを持つ必要がある。またこれらを認識する多くの論文が出てきている。
- （Doug）“the Paris Agreement with respect to matters related to diversity and climate change”の部分については、すでに同意した文なので、私たちは残せることを望む。”metrics”を使う。”Characterise and measure”を使う。
- （エクアドル）専門家や他のメンバーからのコメントに基づき、多国間協定の部分については、それらが社会変革の達成に必要なものだと示すリファレンスをつけた方が望ましい。そのため、特定的にするのではなく、一般的に述べるに留めてほしい。
- （カナダ）国際目標についてはセクション D を使えば良いのではないか。セクション D では国際協定に関してリスト化しているので、それらを言及する形にできないか。
- （ボリビア）パリ協定やリファレンスをつけるのは賛成しない。それらを括弧内に入れたままにしてほしい。
- （Doug）一語一語に時間をかけていると難しい。
- （ブラジル）appendix 2, section3 によるとパリ協定に関する言及は全くない。引き続きパリ協定への言及は反対する。単なる”global agreed goals”という言及にとどめてほしい。
- （Doug）先に述べたようにこれは専門家へのガイダンスである。SPM でもない。専門家が解釈

してやってくれる。“relevant global objectives as outlined in Secion D below”にし、残りを削除する。

- （ブラジル）後でセクション D に戻って議論したい。
- （Doug）了解した。
- 以下、議論最終時点の修正版

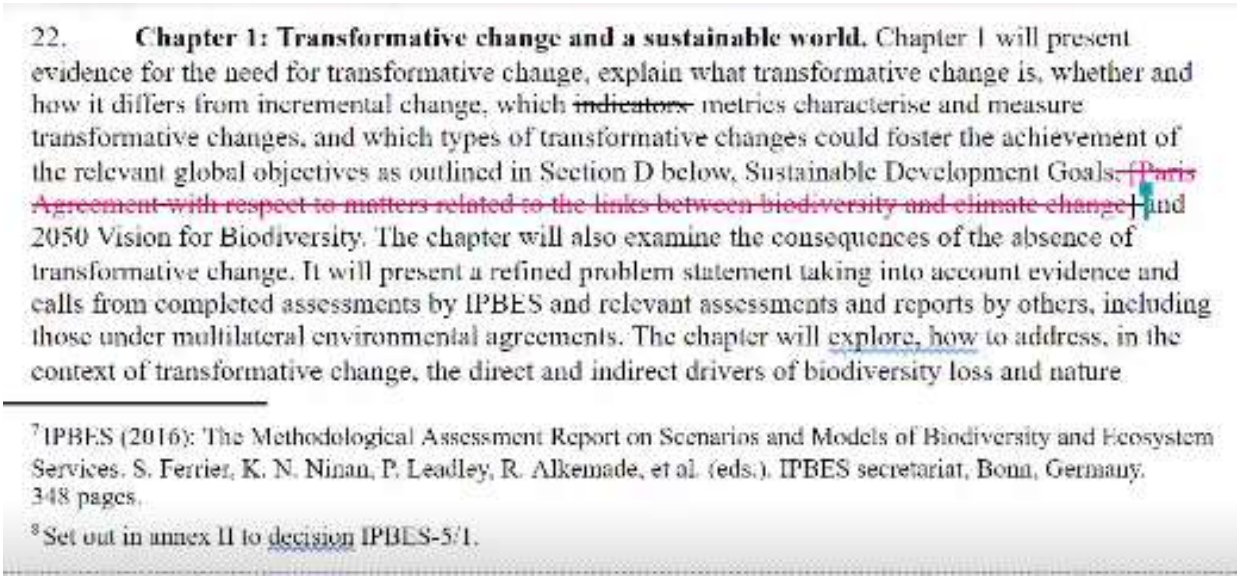

22. **Chapter 1: Transformative change and a sustainable world.** Chapter 1 will present evidence for the need for transformative change, explain what transformative change is, whether and how it differs from incremental change, which ~~indicators~~ metrics characterise and measure transformative changes, and which types of transformative changes could foster the achievement of the relevant global objectives as outlined in Section D below, Sustainable Development Goals~~, [Paris Agreement with respect to matters related to the links between biodiversity and climate change]~~ and 2050 Vision for Biodiversity. The chapter will also examine the consequences of the absence of transformative change. It will present a refined problem statement taking into account evidence and calls from completed assessments by IPBES and relevant assessments and reports by others, including those under multilateral environmental agreements. The chapter will explore, how to address, in the context of transformative change, the direct and indirect drivers of biodiversity loss and nature

[7] IPBES (2016): The Methodological Assessment Report on Scenarios and Models of Biodiversity and Ecosystem Services. S. Ferrier, K. N. Ninan, P. Leadley, R. Alkemade, et al. (eds.). IPBES secretariat, Bonn, Germany. 348 pages.

[8] Set out in annex II to decision IPBES-5/1.

- **段落 23（第 2 章）**
- （ボリビア）昨日送った修正点が反映されていない。チャットで送る。
- （コロンビア）メディアの重要性は認識すべき。”media”を含めて欲しい。
- （ボリビア）”in-depth”を評価するという点に、“anthropocentric and cosmobiocentirc”、これは西欧科学のみに即しているので”indigenous people’s science-based”を加えたい。その他、normative ethics の削除、”contradictory or in tension”、 “of each of these elements”, “Also it will consider”. “under different knowledge systems and worldviews””の追加。
- スイス、南アフリカ、アメリカ、ペルーより、この段階で一語一語修正を入れることに反対。
- （スウェーデン）新たに含まれた方法論に関する段落で、これらに新たに挙げられたアイテムを加えられるのではないか。そのため、元の文書のままで次にいけないか。
- （ニュージーランド）元の文書に戻すことを望む。ILK TF が上手く扱ってくれるのでは。
- （Doug）では次に行く。
- 以下、議論最終時点の修正版

23. **Chapter 2: Visions of a sustainable world – for nature and people**. Chapter 2 will assess [in-depth] how transformative change [anthropocentric and cosmobiocentric] for nature and people presents specific challenges as it involves the consideration of science-based [and indigenous peoples' science based] understandings of biodiversity and nature's contributions to people together with [normative ethics], different worldviews and collective values about visions of a sustainable future. The chapter will assess mechanisms for inclusion, deliberation and collaboration to consider these aspects [contradictory or in tension] simultaneously. It will include examples [of each of these elements]. [Also it will consider] of good practices, applicable and accessible knowledge and [technologies], and invoke narratives, stories, [media], scenarios as well as visualizations at various scales that illustrate visions of a sustainable world [under different knowledge systems and worldviews],, which might provide potential scenarios and pathways for transformative change based on different worldviews.

24. The chapter will assess different tractable values, visions and scenarios for a sustainable world consistent with the 2050 Vision for Biodiversity ~~and~~, the Sustainable Development Goals, and the Paris Agreement with respect to matters related to the links between biodiversity and climate

-
- Para 24
- （Doug）先に議論したように具体的な協定には述べず、関連する国際目標にという記載に留めたい。
- （ボリビア）2050 ビジョンと IPCC を含めるのに賛同しない。気候変動に関連する記載は賛成しない。それ以外は賛成する。
- （Doug）専門家がもっとも適したシナリオを利用するので記載しなくても問題無い。
- （スイス）IPCC はシナリオが無いので、ボリビアにその点で賛同する。
- （Doug）2050 ビジョンを削除する。
- 以下、議論最終時点の修正版

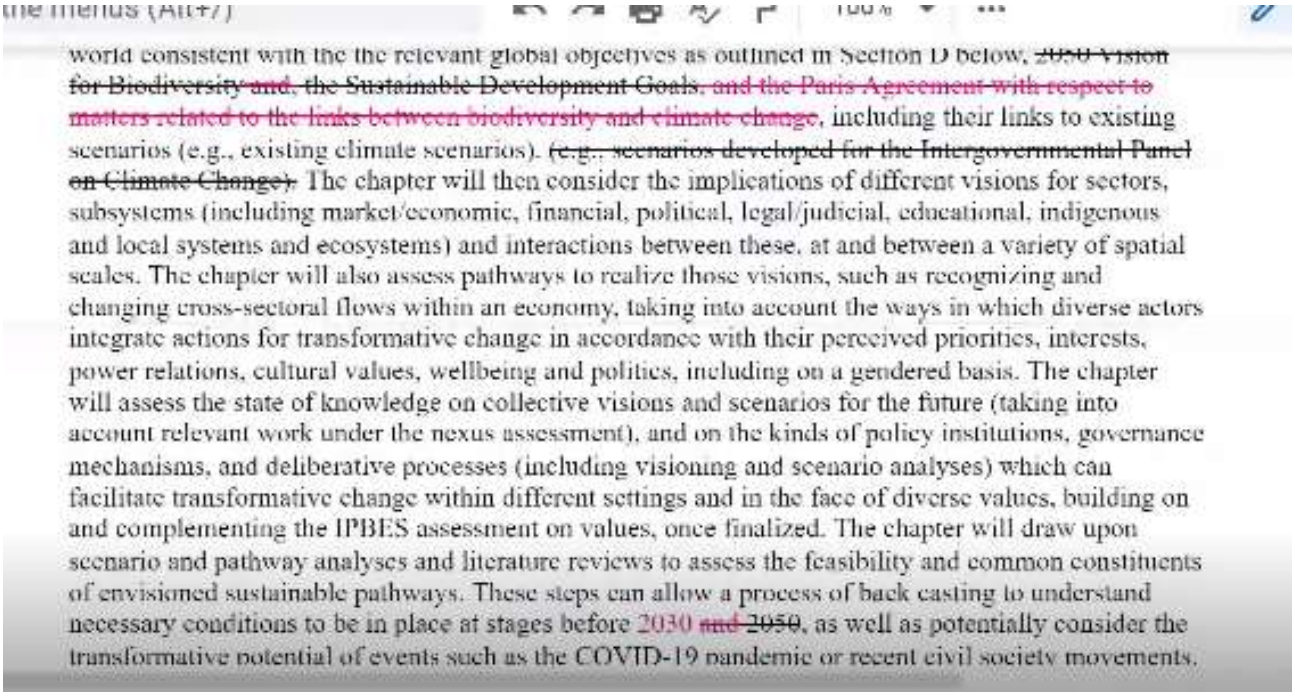

world consistent with the the relevant global objectives as outlined in Section D below, ~~2050 Vision for Biodiversity and, the Sustainable Development Goals, and the Paris Agreement with respect to matters related to the links between biodiversity and climate change~~, including their links to existing scenarios (e.g., existing climate scenarios). ~~(e.g., scenarios developed for the Intergovernmental Panel on Climate Change).~~ The chapter will then consider the implications of different visions for sectors, subsystems (including market/economic, financial, political, legal/judicial, educational, indigenous and local systems and ecosystems) and interactions between these, at and between a variety of spatial scales. The chapter will also assess pathways to realize those visions, such as recognizing and changing cross-sectoral flows within an economy, taking into account the ways in which diverse actors integrate actions for transformative change in accordance with their perceived priorities, interests, power relations, cultural values, wellbeing and politics, including on a gendered basis. The chapter will assess the state of knowledge on collective visions and scenarios for the future (taking into account relevant work under the nexus assessment), and on the kinds of policy institutions, governance mechanisms, and deliberative processes (including visioning and scenario analyses) which can facilitate transformative change within different settings and in the face of diverse values, building on and complementing the IPBES assessment on values, once finalized. The chapter will draw upon scenario and pathway analyses and literature reviews to assess the feasibility and common constituents of envisioned sustainable pathways. These steps can allow a process of back casting to understand necessary conditions to be in place at stages before 2030 ~~and 2050~~, as well as potentially consider the transformative potential of events such as the COVID-19 pandemic or recent civil society movements.

-
- 段落 25（第 3 章）

- （フランス）セクション(a)において、TC を定義するのが難しいので、“principles of action with robust decision making”を入れることを提案したい。
- （ボリビア）追記し、“Assessment of the [technical][different]dimensions [and interscientific-dialogue]“としたい。
- （Markus）Principles は Strategies の部分で含まれているので、ここでの追加は不要と考える。
- （フランス）それでは追加しなくて良い。
- （Doug）(b), (c), (d)においてコメントが無いので、先に進める。
- 以下、議論最終時点の修正版

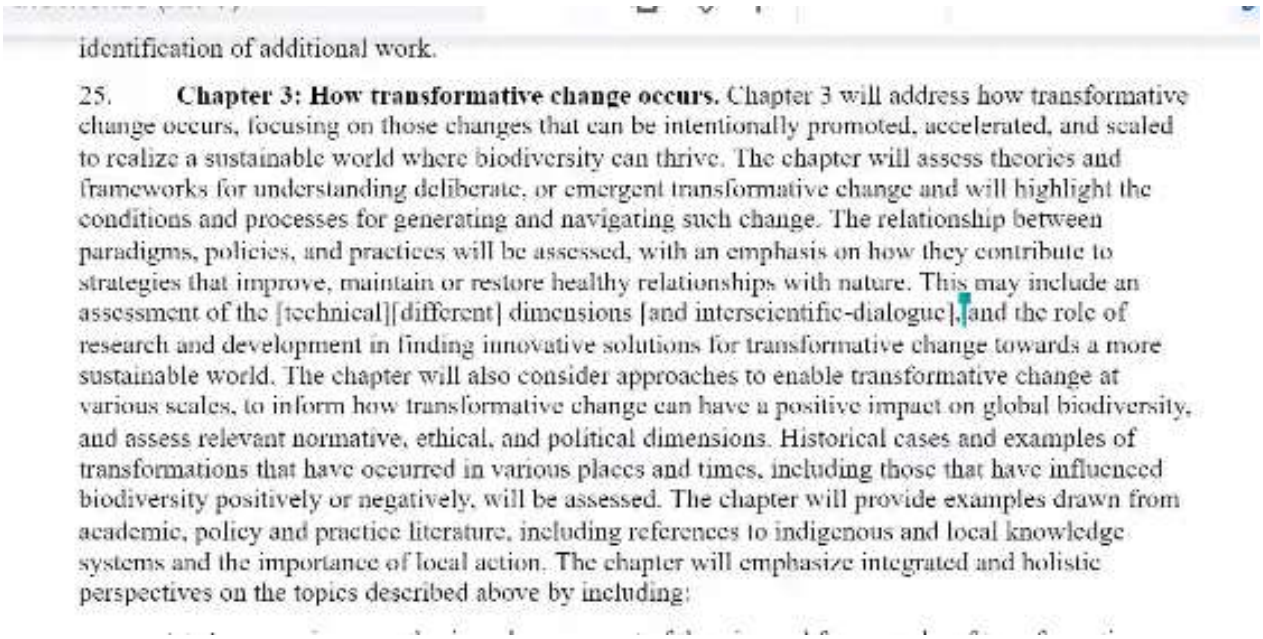

identification of additional work.

25. **Chapter 3: How transformative change occurs.** Chapter 3 will address how transformative change occurs, focusing on those changes that can be intentionally promoted, accelerated, and scaled to realize a sustainable world where biodiversity can thrive. The chapter will assess theories and frameworks for understanding deliberate, or emergent transformative change and will highlight the conditions and processes for generating and navigating such change. The relationship between paradigms, policies, and practices will be assessed, with an emphasis on how they contribute to strategies that improve, maintain or restore healthy relationships with nature. This may include an assessment of the [technical][different] dimensions [and interscientific-dialogue], and the role of research and development in finding innovative solutions for transformative change towards a more sustainable world. The chapter will also consider approaches to enable transformative change at various scales, to inform how transformative change can have a positive impact on global biodiversity, and assess relevant normative, ethical, and political dimensions. Historical cases and examples of transformations that have occurred in various places and times, including those that have influenced biodiversity positively or negatively, will be assessed. The chapter will provide examples drawn from academic, policy and practice literature, including references to indigenous and local knowledge systems and the importance of local action. The chapter will emphasize integrated and holistic perspectives on the topics described above by including:

-
- **段落 26（第 4 章）**
- コメント無し
-
- **段落 27**
- （ブラジル）課題（challenges）において(i) Power imbalances and socio-economic inequalities among and within nations を加えたい。
- （ボリビア）“actions, habits”を削除し, “knowledge system, systems of values”を加えたい。
- （スイス）ボリビアに賛成するが、我々は関連するアクターや消費者を考慮すべきで“actions, habits”は必要ではないか。
- （Doug）actions と habits も残す。
- （米国）ブラジルが提案した“power imbalances”の意味が分からない。言語を考える必要がある。スイスと議長の actions と habits を残す提案に賛成する。
- （ボリビア）1. Influence of anthropogenic to developing countries. 2. Colonialism. 3. (k) “The lack of commitment of developed countries to fulfil the provision of means of implementation to developing countries in the context of UN Conventions”を追加したい。

- （南アフリカ）”habits”の代わりに”behaviour”を提案する。
- （ブルガリア）ブラジルが提案した“power imbalances”の意味が分からない。”Power dynamics”はどうか。“Countries”ではなく”nations”を提案する。
- （ブラジル）”imbalance”を使わないことを賛成する。”Socioeconomic inequalities”を残したい。
- （米国）Power dynamics は曖昧なので、”political, social and socioeconomic inequalities”が良いのでは。またボリビアの挙げた 3 点は賛成できるか分からない。
- （ブラジル）アメリカに賛同する。冗長性を避けるために”political, social and economic inequalities”で良い。
- （O’Brien）Habits は Behavior はよりもより特定的でより課題に着目している。(j)の部分においては、この評価報告書は基本的に様々な開発レベルに着目している。また”modern colonization”や”decolonization”においても枠組みに含まれている。
- （カナダ）使用している言語が包括的過ぎる。systems の部分（systems of A, B, C…）のリストを増やし過ぎている。また課題の部分で新たに加えられた項目も必要無いと考える。専門家のために規定的になり過ぎないように配慮すべきである。元の文書に戻した方が良い。
- （スウェーデン）(j)と(k)は賛同しない。特に(k)はステートメントであり専門家が扱うものではない。
- （米国）(j)と(k)は問題あると考える。(k)についてはスウェーデンと同意する。またこれまでに IPBES が準備した過程に参画することが重要である。
- （ブルガリア）(i)に関しては賛成する。(j)は(k)不要であると考える。
- （アルゼンチン）(d)に関して。例の部分を”markets, rules, institutions, and global monitoring and enforcement”にしたい。
- （Doug）スイスの提案に基づき、market failures に修正。アルゼンチンも賛成。
- （フランス）(k)の削除に賛成する。(j)に関して、”Influence of paradigms of economic growth”のみとすれば一般的な表現に留まる。
- （Doug）(k)は削除することとする。(j)に関しては、フランスの提案を取り入れる。Behavior ではなく habits にする。南アフリカも賛成。以下、議論最終時点の修正版

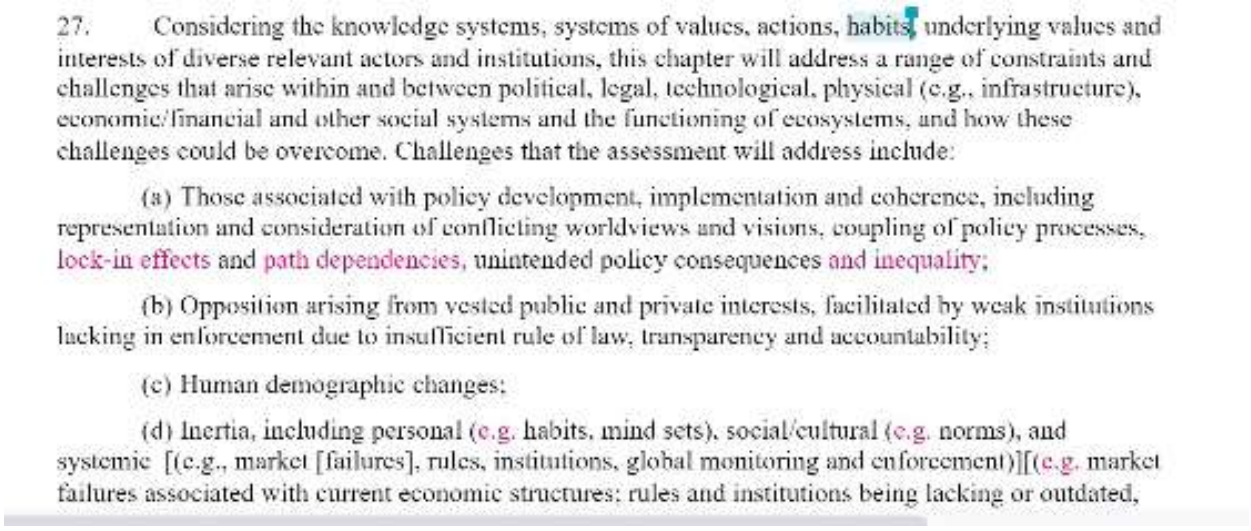

27. Considering the knowledge systems, systems of values, actions, habits, underlying values and interests of diverse relevant actors and institutions, this chapter will address a range of constraints and challenges that arise within and between political, legal, technological, physical (e.g., infrastructure), economic/financial and other social systems and the functioning of ecosystems, and how these challenges could be overcome. Challenges that the assessment will address include:

(a) Those associated with policy development, implementation and coherence, including representation and consideration of conflicting worldviews and visions, coupling of policy processes, lock-in effects and path dependencies, unintended policy consequences and inequality;

(b) Opposition arising from vested public and private interests, facilitated by weak institutions lacking in enforcement due to insufficient rule of law, transparency and accountability;

(c) Human demographic changes;

(d) Inertia, including personal (e.g. habits, mind sets), social/cultural (e.g. norms), and systemic [(e.g., market [failures], rules, institutions, global monitoring and enforcement)][(e.g. market failures associated with current economic structures; rules and institutions being lacking or outdated,

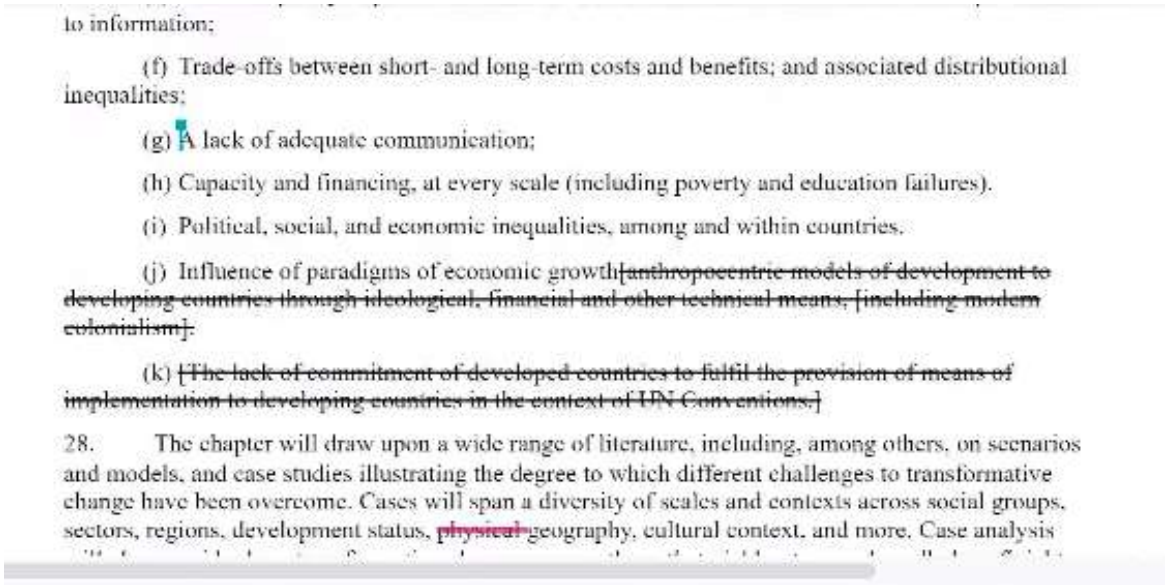

to information;

(f) Trade-offs between short- and long-term costs and benefits; and associated distributional inequalities;

(g) A lack of adequate communication;

(h) Capacity and financing, at every scale (including poverty and education failures).

(i) Political, social, and economic inequalities, among and within countries.

(j) Influence of paradigms of economic growth~~[anthropocentric models of development to developing countries through ideological, financial and other technical means, [including modern colonialism].~~

(k) ~~[The lack of commitment of developed countries to fulfil the provision of means of implementation to developing countries in the context of IPN Conventions.]~~

28. The chapter will draw upon a wide range of literature, including, among others, on scenarios and models, and case studies illustrating the degree to which different challenges to transformative change have been overcome. Cases will span a diversity of scales and contexts across social groups, sectors, regions, development status, ~~physical~~ geography, cultural context, and more. Case analysis

-
-
-

段落 28

- （日本）補助金の改廃も含めた生物多様性損失の間接要因について取り扱うことを支持するが、ネクサス評価との役割分担を明確にして頂きたい。
- （コロンビア）”environmental legal framework“のみでなく、”Sectoral framework”も含めるべきである。
- （Markus)日本の質問に対して。補助金の改訂に関しては TC においても要素の一つであるので、分析する必要がある。
- （アルゼンチン）”Case analysis will…”の部分で、最後に対象として“countries and regions”も含めて欲しい。国や地域間の差もあるため。これによりグローバルスケールで前に進むことができる。
- （フィンランド）コロンビアの提案は賛同できる。アルゼンチンの点に関しては、”indigenous people and communities”も含めれるのでは。
- （スイス)専門家にはポジティブなマンデートを与えるために”positive”を outcome の前に加えた方が良い。
- （イギリス）最後の文の e.g. の部分は規定的である。”positive”の部分はトレードオフの問題もあり、含める必要は無いのでは。
- （Markus）IPLC を含めなかったことに特に理由はない。含めることに問題無い。
- （カナダ）“countries and regions”は括弧に入れたままにしたい。
- 以下、議論最終時点の修正版
-

28. The chapter will draw upon a wide range of literature, including, among others, on scenarios and models, and case studies illustrating the degree to which different challenges to transformative change have been overcome. Cases will span a diversity of scales and contexts across social groups, sectors, regions, development status, geography, cultural context, and more. Case analysis will also consider how transformative changes even those that yield outcomes broadly beneficial to many may generate losses for some groups, including women, youth, elders, indigenous peoples and local communities and the vulnerable, countries and regions. Cases considered will include intentional efforts to address a range of indirect drivers of biodiversity loss and ecosystem services degradation, including designing policies regarding economic development and human population, internalizing environmental externalities, reforming [harmful] subsidies, modifying indicators or measures of economic, soc Bonnie Myers nmental development, modifying environmental legal and sectoral frameworks, ~~[e.g. by constitutional amendments for the environment, and changing systems of land and sea tenure, water and resource rights].~~

29. **Chapter 5: Realizing a sustainable world for nature and people: transformative strategies, actions and roles for all.** In the light of the need for transformative change to enable diverse visions for a sustainable world, this chapter will assess options for institutions, instruments, evaluation and pathways to achieve those visions:

- Para 29（第 5 章）
- （韓国）(d)の部分で “of pathways”を”an evaluation of characteristics”の後に入れたい。
- （ボリビア）2 点ある。“means towards TC”を章タイトルに入れたい。(b)セクションの“business model” を削除したい。
- （スイス）(a)の部分で including via の中において、knowledge generation, “scientific research”, “social” experimentation “and” learning…としたい。
- （Kai）スイスの提案において特に問題は無い。
- （イギリス）ビジネスとの関連は必要ではないか。“business approach”を”business model”の代わりに入れれないか。
- （ドイツ）この章は政策決定者にとって非常に重要である。(b)と(c)のリンクを強くできないか。(b)の最後に“present suitable instrument for all key actors”を加筆できないか。
- （スイス）(d)の冒頭に“Assess existing scenarios aiming at transformative change”を加えたい。もしこのＴＣ評価がシナリオを作るものでなければ”possible desirable scenarios”でも良い。
- （Doug）確かに”desirable”は批判的である。
- （コスタリカ）専門家に聞きたいのだが、(d)のセクションタイトルにある synthetic pathways はパラダイムも含むのか。
- （イギリス）“Assess existing scenarios aiming at transformative change”は制限をかけているようで賛同しない。”desirable”に関しても賛同しない。何をもって desirable なのか。
- （スイス）IPCC では何が欲しいのかはっきりしている。1.5 度である。しかし IPBES においては、シナリオやモデルが弱い。IPBES は TC を必要としているのを明確にすべきである。TC は定量化が難しい。言葉遣いは気にしないが、この方向性は保つべきである。
- （オーストラリア）次回の総会でこの評価を始めないといけない。科学者が評価しやすいように、修正や再修正を止めて、このままの文書で進めるべきではないか。
- （日本）タイムスケールにおいて、short (up to ten years), medium (10-20 years) and long-time horizons (20-50 years)とあるが、何年を明確に指しているのか知りたい。

- （Doug）評価を始めた年を基準にしている。
- （コロンビア）“existing and desired“ scenario はどうか。”desired”の代わりに”possible”でも良い。
- （ニュージーランド）”Identification”を冒頭につける。”qualify”は不要。
- （カナダ）ニュージーランドに賛同。“existing and possible”を削除してもっと科学者に考察のスペースを与えてはどうか。→反映
- （Doug）(b)のドイツの提案は反対が無いので、使う。
- （ボリビア）まだ前の段落でまだ完了してない部分があるが、この段落についてはこれで閉じるのか。
- （Doug）また戻ってくることができる。
-
- **段落 30**
- （アルゼンチン）”equity and power”の後に”international law and international principles”を入れるべきである。挙げられた選択肢が実現可能とするためにもこの要素を入れるべきである。
- （韓国）”legitimacy”の前に”efficiency”を加えたい。”power”の後に”social capital”を入れたい。
- （ベルギー）アルゼンチンの点において。社会変革において、将来の共通の利益のために、一部の既得権者にとって有益となるようなことがあってはならない。また、自主的または市場的な手段は、既存の法的枠組みの中で運用されるが、これは変革のための大きなボトルネックになるかもしれない。そこで環境的公正のための弁護士をアセスメントに参加させないのは、大きな間違いであることを強調したい。
- （ブルガリア）アルゼンチンの点について。”International law and international principles”は曖昧であるために、リストに“legality“を加えてはどうか。
- （Chan）”International law and international principles”を加える事を賛同する。韓国の”efficiency”の追加に関しては、TC の文脈から”efficiency”を評価することはできないので意図的に加えられていないので、賛同しない。
- （Doug）”international principles”は削除できるか。
- （アルゼンチン）他の場所に移しても良いが、”international principles”は必要と考える。元々のこの文書においては政治体制を変えたり、憲法を変えたり、国の法的枠組みを変えたりすることを提案するような記述があった。この評価の結果がでたり SPM の改訂の際にこのような議論に巻き込まれたくないので、記載しておきたい。そうしないと最終的には科学的な評価ではなく、政治的な議論になってしまう。
- （スウェーデン）アルゼンチンの点は理解できるが、”principles”の部分は不要と考える。
- （イラン）”international laws and principles”はとても曖昧で、この部分で関連していないので、削除を希望する。
- （米国）我々も”international laws and principles”の削除を希望するが、専門家の意見も踏まえて、internationally “agreed” principles とするのであれば賛同できる。
- （韓国）”effectiveness”は”efficiency”とさほど変わらいのでは。潜在性を見ているので”efficiency”も可能では。
- （Doug）”legality”, “social capital”は使う。”international law and internationally agreed principles”に関して。

- （ブルガリア）”agreed”は良いのでは。
- （イラン）”internationally agreed principle”は良いが、”international law”は不要。
- （ブルガリア）両方あった方が良い。
- （イラン）“internationally agreed laws and principles”ではどうか。
- （米国）反対である。法に関しては賛成している国もあれば反対している国もある。
- （Doug）では［International law］と［internationally agreed principles］を括弧に入れて先に進む。
- （Chan）パスウェイにおいて Efficiency を評価する方法がない。TC において全てが平等では無いので、何をもっと”efficiency”と言うのか難しい。だがもし入れたいのであれば、トライする分には問題無い。
- （Doug）では“efficiency”は何か分析できるが分からないが、括弧に入れて残しておく。”international law and internationally agreed principles”はまた後で決める。
- 以下、議論最終時点の修正版

(d) **Scenarios and synthetic pathways** (integrating the elements set out in paragraphs (a) to (c) above): An identification and assessment of ~~existing and possible~~ scenarios and transitional pathways of options and actions over short (up to ten years), medium (10-20 years) and long-time horizons (20-50 years) from the initial start of the assessment at various spatial scales, and how they compare with business-as-usual scenarios. Pathways will include cascades of actions taken by different actors, as well as various top-down and bottom-up approaches and their scaling. This assessment would include an evaluation of characteristics of pathways most key for success, including actions, resources and capabilities, the achievement of particular criteria, means of scaling, and combinations and sequencing of actions.

30. These elements should be situated in reference to the conceptual framework of IPBES as mentioned in chapter 3 and to the challenges identified in chapter 4. Each potential intervention and pathway will also be assessed for effectiveness, efficiency, legitimacy, co-benefits, gaps, shortcomings and remaining challenges, while attending to justice, equity, legality and power, social capital, [international law] and [internationally agreed principles]. All the above would include examples spanning variation across time frames, scales, groups, sectors, regions, development status, geographical and cultural contexts, and highlight the roles of such variation within and between cases.

-

- **段落 14 （E. Methodological approach）**
- （Markus）ボリビアの提案に合わせて改訂した段落 14 を紹介（下記の通り）。

14. The assessment will take into full account the IPBES conceptual framework, as set out in decision IPBES-2/4, in particular by addressing all of the elements and interactions of the IPBES conceptual framework, and by fully recognizing and considering different world views and different knowledge systems, including indigenous and local knowledge systems.

- （Doug）ボリビア、これで良いか。
- （スイス）indigenous knowledge のみでなく、さらに包括的にするために“science and”を”indigenous and local knowledge system”の前に追記を提案。
- （米国）スイスの提案は賛同できる。この新しい段落は、議長、事務局、そしてスコーピング文書に取り組んでいる人々によって提案されたものだと考える。実際、先ほどの議論を通じて提起されたポイントのすべてではないにしても、その多くをカバーしている。これは、私たちが非常

に慎重に、ほとんど最初から作り上げた言葉となっている。だからこそ、未知で未定義の新しい概念が導入されるのを避けるために、この言葉が非常にうまく機能すると信じている。

- （ボリビア）我々の提案は方法論に含めるのみでなくスコープ全体に反映されることを望んでいる。これは我々が提案しているのものではない。
- （Doug）もちろんスコープ全体に関する文書においても議論する。
- （ボリビア）この段落については数分後応答する。
- 以下、議論最終時点の修正版

14. The assessment will take into full account the IPBES conceptual framework, as set out in decision IPBES-2/4, in particular by addressing all of the elements and interactions of the IPBES conceptual framework, and by fully recognizing and considering different world views and different knowledge systems, including [science and] indigenous and local knowledge systems.

-
- **タイトル**
- （ボリビア）TC の前に“pathways for”の追記を提案。
- （米国）ここまで作り上げるのにここまで非常に多くの時間を要した。この段階での根本的な修正に対して大きな懸念を示す。今回に至るまでに修正コメントをする機会が十分にあったにも関わらず、その機会で修正を示せずここで提案されることは、これまでに費やした時間や労力に対するリスペクトが無い。我々の時間は非常に限られているので、このような修正に時間を費やさず、先に進むべきである。
- （ブルガリア）ボリビアの提案はとても根本的な修正になる。とても前に我々が決めてきたことであり、今修正するものではない。
- （Doug）賛同する。修正はしないとする。
-
-
- **タイトル下の文章**
- （Doug）修正無し。

- **段落１・２**
- （アルゼンチン）段落１の TC の定義について。現在の定義は地球規模評価報告書からのものだが、“needed for the conservation and sustainable use of biodiversity and long-term human well-being and sustainable development”を”values”の後に加えたい。UNEP/IPBES.MI/2/9 から引用したもので、今作り上げたものではない。
- （コロンビア）段落２において、”consumption and production habits”を”production and consumption patterns”に。2050 ビジョンの後に Sustainable Development Goals の追記を提案。
- （ボリビア）段落１の”transformative change”の後に“in the contest of paragraph 59 of Agenda 2030 for Sustainable Development”の追記を提案。
- （米国）ボリビアの修正案に賛成しない。

- （イギリス）TC の定義は地球規模評価報告書の SPM に示されているものここでの段階で修正すべきものか。
- （Doug）ボリビアの提案は削除する。アルゼンチンの追記はどうか。
- （ボリビア）様々なアプローチを考える上で SDGs を加えるのは重要と考える。2030 アジェンダの段落 5 9 へのリファレンスは必要と考える。”in the context of the IPBES conceptual framework as set out in decision IPBES-2/4”を加筆の提案。
- （ブルガリア）ここでボリビアの提案は不要である。元の文書に戻すべきである。
- （スイス）59 への言及は不要と考える。代わりに“at various levels and extensions”を加えてはどうか。
- （スウェーデン）議論の末に決まった定義なので追記を好ましく思わないが、妥協せざる得ない。
- （ボリビア）スイスの提案したように”at various levels and extensions different approaches, visions, perspectives, models and tools for sustainable development”とすれば賛同する。
- （ニュージーランド）段落 1 において、前総会で決めたものを変更すべきでない。ここはシンプルに保つべきで、ここを複雑化すると評価報告書全体が難しくなる。また段落 14 の修正版で十分と考える。
- （ブルガリア、ペルー）段落 1 において元の文書に戻すことを提案する。
- （Doug）時間が無いので、明日継続審議する。
- 以下、議論最終時点の修正版

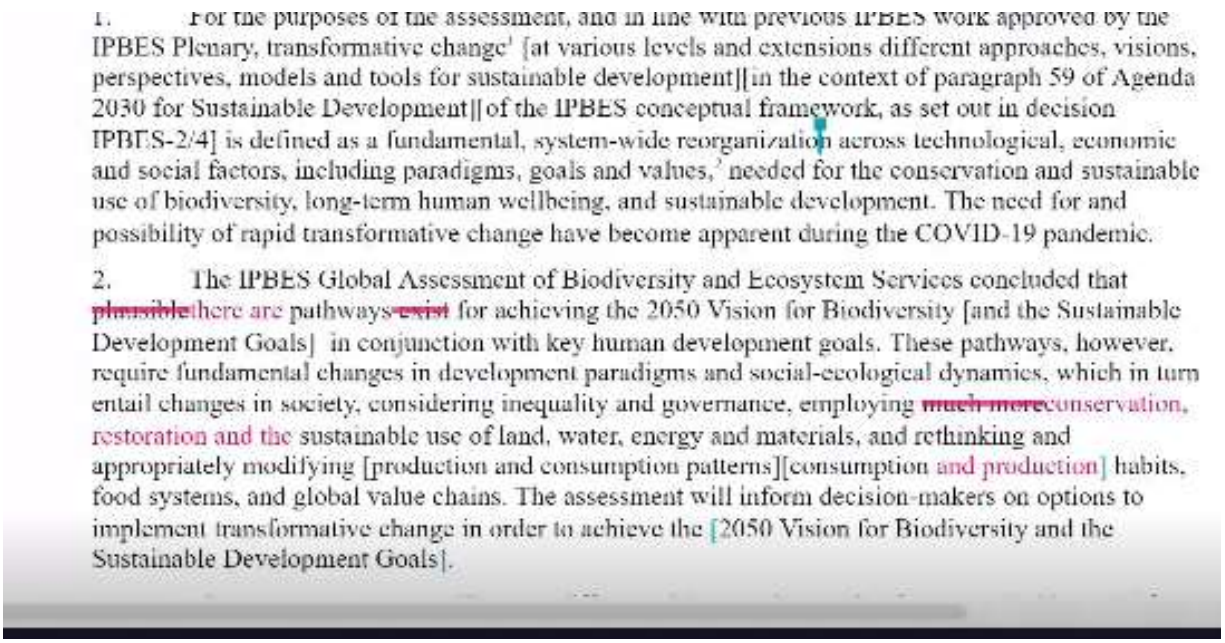

1. For the purposes of the assessment, and in line with previous IPBES work approved by the IPBES Plenary, transformative change[1] [at various levels and extensions different approaches, visions, perspectives, models and tools for sustainable development][in the context of paragraph 59 of Agenda 2030 for Sustainable Development][of the IPBES conceptual framework, as set out in decision IPBES-2/4] is defined as a fundamental, system-wide reorganization across technological, economic and social factors, including paradigms, goals and values,[2] needed for the conservation and sustainable use of biodiversity, long-term human wellbeing, and sustainable development. The need for and possibility of rapid transformative change have become apparent during the COVID-19 pandemic.

2. The IPBES Global Assessment of Biodiversity and Ecosystem Services concluded that ~~plausible~~there are pathways ~~exist~~ for achieving the 2050 Vision for Biodiversity [and the Sustainable Development Goals] in conjunction with key human development goals. These pathways, however, require fundamental changes in development paradigms and social-ecological dynamics, which in turn entail changes in society, considering inequality and governance, employing ~~much more~~conservation, restoration and the sustainable use of land, water, energy and materials, and rethinking and appropriately modifying [production and consumption patterns][consumption and production] habits, food systems, and global value chains. The assessment will inform decision-makers on options to implement transformative change in order to achieve the [2050 Vision for Biodiversity and the Sustainable Development Goals].

以上

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	Item 7 (b Uunderlying causes of biodiversity loss and the determinants of transformative change to achieve the 2050 Vision for Biodiversity (transformative change assessment)
種　別	PL
日　時	6 月 17 日(水)12:45-14:30 CEST
議　長	Douglas Beard, MEP; Sebsebe Demissew Woodmatas, Bureau
IPBES 専門家	Markus Fischer, Karen O'Biran, Kai Chan, etc.

要　約

1.　MEP・議長からの説明

- 今回の総会における時間の制限、またスコーピング文書は専門家に提供するガイダンス文書に過ぎないことを再度説明。期間内に必要な作業が終えることができるよう協力を申し出る。
- MEP 専門家の Markus Fischer より前日の議論をもとに修正した Non-paper の内容を説明。昨日の議論をもとに、前日ボリビアが提案した内容について方法論の部分に入れられたがスコープに入れた方が良いと判断されたので、移動した旨を説明。

2.　スコーピング文書の議論・修正内容

- パリ協定や 2030 アジェンダに関する記述は南米勢の反対により文書内において一貫して削除されることとなった。EU やスウェーデンから含めるべきとの異論があったが、妥協して削除となった。
- 地球規模評価報告書や地域評価報告書において"ecosystem services"を Nature's contribution to people"に含まれるという記述をしていたが、並列にして記載されることになった。
- 全体に関わる質問（Overarching questions）の点において、生物多様性の損失の根本的原因の要素が十分に含まれないとして、グアテマラを筆頭に議論された。あまりに広範な質問になると地球規模評価報告書のレベルになってしまうので、TC の文脈で議論する内容とした。
- その他、昨日から持ち越しの部分については大きな議論もなく、修正が完了。次回、全体的な修正が反映されたものを元に審議継続する。
-
-

詳細記録

1.　MEP・議長からの説明

- (議長 Doug) 私たちは非常に長い時間をかけてこの会議に臨んだ。書面と口頭の両方で何度もコメントを求める機会があり、これらの文書を作成する時間が限られていることは十分承知していたが、これから 8 時間かけて 2 つのスコーピング文書を完成させようとしているが、まだ議題 8

を始めていない。つまり、非常に限られた時間しかない。私たちはこれらの文書を素早く見なければならない。そして、休憩前にはスコーピング文書を終わせる。そうなるためには、協力が必要だが、問題は、それに耐えられるかどうか。特定の言葉について批判的な指摘があるならば、それはそれで構わない。しかし、これは私たちが専門家に提供するガイダンス文書に過ぎないことを忘れないでほしい。この 2、3 日の間に専門家に介入してもらったことを覚えていると思うが、彼らはこれを解釈し、私たちが伝えようとしたことについて最善の見解を示してくれるだろう。そのことを頭の片隅に置いておこう。一晩でかなりの作業を行ったので、今日中に皆さんにご報告する。そして、私がやりたいことは、最初の 30 分で社会変革のためのスコーピング文書を完成させる。Nexus のスコーピング文書では第 7 章の妥協案をいくつか持っているが、これにすぐに合意できれば、本文に残っている問題のある多くの重なり合う部分をリストアップすることができる。全員が協力してきびきびと動けば、それは可能である。休憩の後、同僚の Sebsebe に引き継ぎ、議題 8 を始めることができる。そして、能力養成から始める。週末や明日の予算審議の前に、ぜひこの議題を開きたいと思っている。そのためには皆さんのご協力が必要である。それではここで、MEP の Markus Fischer にマイクをお渡しする。彼には、社会変革のためのスコーピング文書で行った変更点を説明して頂く。

- （MEP: Markus Fischer）昨日、非常に建設的な譲歩的な議論が行われ、概念的枠組みや様々な世界観、視点についてどこで言及するかが議論された。そして、様々な知識体系について「方法論的アプローチ」のセクションに新しいパラグラフ 14 を導入するという提案を議論した。しかし、その議論の後、実際にはスコープのセクションに置く方がはるかに良いと思われた。このようにして、このような形（Non-paper を画面共有）になった。最初の段落は社会変革の定義について。2 段落目は社会変革のパスウェイと必要性について検討するもの。3 段落目は、TC 評価が IPBES の概念枠組みに沿って行われることを保証するために提案されている。そして、異なる世界観や、科学や先住民・地域の知識体系を含む異なる知識体系を十分に認識し、考慮することを明記。そうすることで、この概念的枠組みにおける知識体系、見解、視点に関する問題に対応することができる。また、異なる世界観を評価の対象とすることで、2030 アジェンダや特定の 59 段落目について議論された、前述の別の問題も含まれることになる。現在の段落を見てみると、私たちが導入を提案する段落の下には、2030 年のアジェンダがすでに言及されていることがわかる。そのため、第 1 段落ですべての議論をするのではなく、この問題を第 3 段落、あるいは第 2、3 段落で対応することは、非常に優れた方法といえる。そして、新しい文では、「先住民や地域コミュニティを含めて 2050 ビジョンに即し、また 200 アジェンダと SDGs を考慮し、持続可能な成長のためのさまざまなビジョン、シナリオ、パスウェイを比較する」と記載。 2030 年アジェンダを考慮することを保証することで、もちろん段落 59 の項目や他のすべての項も含まれる。以上が、このスコーピング文書のスコープにおける修正点である。特に昨日議論した第 1 段落に関する問題についての有用な出発点となることを期待している。

2. Section A. Scope （1〜7 段落）

- **段落 1〜3**
- 段落 1 においては元の文書に戻す。昨日提案のあった場所は下記の部分に含まれている。

- 段落 2 においては” production and consumption habits”のみを残す。
- 段落 3 ：コメント無し。
- **段落 4**
- （France）元々あった”at different scales from local to global”を残したい。
- **段落 5～7**
- コメント無し

3. Section B. Timeline and geographic coverage（8～9 段落）

- 段落 8
- (Doug）文書内で一貫させるため陸域、淡水、海域を含める
- 段落 9
- （日本）昨日も指摘したタイムラインについてだが、このセクションはタイムラインについてだが明示されていない。ここに含められるか。
- （Doug）昨日話した文言を探して加えておく。
- （ブラジル）昨日も我々は表明したように、我々は 先の段落との整合性を図り、パリ協定やポスト 2020 枠組みで言及されているアジェンダを特定するのではなく、2030 年のアジェンダと SDGs に広く言及するに留めたい。特定の側面に言及し始めると、結果的に何百もの側面に言及することになる。
- （Doug）賛同する。文書内で一貫させる。
- 段落 9 よりパリ協定やポスト 2020 に関する記述を削除

4. Section C. Policy context（10～12 段落）

- 段落 10
- コメント無し。
- 段落 11
- (Doug）段落 9 同様、パリ協定やポスト 2020 に関する記述を削除する。
- 段落 12
- (コロンビア）以前提案したように、“all sectors”を含めたい。また“restoration”については保全や持続可能な利用に含まれるので削除を提案する。
- (Doug）承知した。
- メキシコ、ボリビア、イラン、イギリスから “restoration”の削除について反対があり、コロンビアも承知した。

5. Section D. Overarching questions（13 段落）

- 段落 13
- （ブラジル）二国間協定について言及しているが、二国間協定は関係者に義務を生じさせるだけだと思う。二国間協定を削除することを提案するが、もし使うのであれば、二国間協定に関与し

ていない当事者のために「適宜」と加えるか、何かセーフガードとなる文言を入れた方が良いのではないか。

- （ドイツ）先の提案には賛同できるが、”processes”を加えてはどうか。生物多様性関連の目標で合意がとれていないものもあれば戦略等も含まれる。
- （Doug）”bilateral”を削除し、”multi-lateral agreements and processes”に修正。
- 項目(a)
- （スペイン）“ecosystem services”への言及を残りしたい。我々は 2050 ビジョンに言及しているので”ecosystem services”と“nature’s contribution to people”を並列できないか。
- （グアテマラ）私たちは、どのように生物多様性の損失における根本的な原因が評価されるのかを明確に述べていない。この点はこの評価報告書における様々提案の基礎として明確に確立する必要があると考える。そこで 2 つの 2 つの質問を提示したい。どちらか一方だけでも両方でも構わない。必要に応じて各国から改善してほしい。提案以下の通りである：
    - 1 つ目の提案（abis）“What are the underlying causes of the direct drivers responsible for causing biodiversity loss and degradation?”
    - 2 つ目の提案(bbis)”How can emergent and deliberate transformative change be used to reduce the negative impacts caused by the main direct drivers of biodiversity loss and degradation?”
- （フランス）我々は以下を加えたい：(m) ”What do we know about the main actual and potential causal relationships between direct drivers of biodiversity loss and indirect drivers, that are likely to be involved in transformative change ?”
- （マルクス）”ecosystem services and nature’s contribution to people”に関してだが、先の地球規模評価報告書と地域評価報告書においては“nature's contributions, which embody ecosystem services”という記載が合意された。
- （コロンビア）私たちの理解では”nature’s contribution to people”と“ecosystem service“は異なるという理解である。
- （Markus）”nature’s contribution to people”はより包括的な言葉で“ecosystem service“も含むとしている。地球規模評価報告書と地域評価報告書において合意されている。
- （コロンビア）それであれば良い。
- （フランス）abis の提案に関して、”what are the relationships between underlying causes and indirect drivers responsible for…”への修正を提案。
- （イギリス）abis の提案に関してあまりにスコープが広すぎるため懸念を示す。地球規模評価報告書を行うかのようにも見えるし、ネクサス評価の評価にも含まれていると思う。(a)と(b)を合わせる事も可能かと思う。
- （メキシコ）イギリスの言うように地球規模評価報告書を行うようである。グアテマラの一つ目の質問とフランスの質問については TC の枠組みでもっと考える必要があるのでは。グアテマラの 2 つ目の質問には賛成する。
- （フィンランド）(a)について。我々は生態系サービスの意味を変えてきていると思う。生態系サービスを NCP と並列して扱った方が良いと思う。
- （スウェーデン）abis の提案に関してイギリスに賛同する。

- （イギリス）abis つ目の提案に関しては、まだ何がしたいとのか分からない。TC の枠組みの中で考える必要があるのでは。
- （アルゼンチン）我々も同意。地球規模評価報告書のようである。
- （Doug）abis を”Based on… the information contained in the previous assessment ..“と修正。
- （スイス）新たな追加はいらない。元々のままで十分長い。
- （Doug）abis を削除できるか。
- イギリス、賛成。フランス、できれば提案を残したいが、専門家がこの内容を取り上げる保証があるのであれば、柔軟に対応できる。

  （Karen）根本的な要因と直接的な要因の関係は、社会変革がどのように起こるかを理解する上で非常に重要であり、全体的な評価の中で非常に大きな部分を占めると思う。また、さまざまな因果関係の理解などがあることを認識しているので、非常に重要な意味を持っていると考える。
- （Doug）abis を削除したいと考える。
- （ドイツ）評価報告書のタイトルに根本的な原因と変革の決定要因とあるので、これらはいずれにせよ十分に評価され SPM にも出てくるべきである。
- （メキシコ）我々は生物多様性の損失が起きていることは何年も知っているが解決できていない。この根本的な原因を評価しなかったら意味ないのではないか。
- （アルゼンチン）評価報告書のタイトルに根本的な原因と変革の決定要因とあるので、必ず評価の対象となるはずである。そのためのここで特定の質問を入れる必要はないのではないか。
- （Doug）abis は削除できればと思う。
- （イギリス）bbis は段落内の(h)と(j)に含まれているのではないか。または bbis の代案として“How do transformative changes link to the relationships between the underlying causes and the direct drivers, responsible for causing biodiversity loss and degradation?”を提案する。
- （カナダ）元の文書のままで良いのではないか。
- （Karen）社会変革に取り組む研究者の分野全体が、人間と環境の関係や自然との関わり方、あるいは自然との断絶、さらには第 4 章で紹介する構造的な障壁など、根本的な要因を理解し、それに対処することに大きな関心を寄せている。このような精神に基づき、私たちはこれらの質問を政策立案者に最も関連性のあるものとして特定しようとしているが、実際に核心に迫ることに多くの関心が寄せられていることを実感し、とても心強く感じている。このような議論は社会変革に取り組む上での氷山の一角ともいえる部分である。質問はこれらの次元のほとんどをカバーしていると思うが、全体のアウトラインは、根本的な要因に取り組み、それがどのように社会変革に貢献するかに焦点を当てている。
- （Doug）イギリスの提案した新たな(b)を入れ、abis、bbis は削除する。
- （メキシコ）イギリスの提案に賛成する。
- （スウェーデン）カナダとＭＥＰに賛成する。
- （スイス）我々は現在の状態で問題無い。(g)に”scientists”を入れたい。
- （ノルウェー）(c) については重要と考えるが、実際に評価が可能なのか。
- （Karen）指標についての質問は本当に重要だと思う、特に定性的な指標や理解のための代理指標をどのように知るかという点で、研究の最前線でもある。非線形の変化については、変化がどのようにして起こるのかということも含めて、さまざまな章で評価されることになると思う。社会

的な転換点にどれだけ近づいているかを理解するための適切な指標をすべて持っているわけではないということを指摘することも重要である。

- （ブラジル）段落 27 に関連して(n)“How do political, social, and economic inequalities among and within countries affect the achievement of transformative change.”という質問を加えたい。
- （アルゼンチン）ブラジルの提案に賛成する。また新たに（o)”what is the relationship of transformers in change with transitions, and what is needed to ensure just transitions”という質問を提案する。
- 本段落で始めの部分で先にブラジルが削除を提案した点について、スウェーデンとＥＵがパリ協定の記述を含める事を提案。パリ協定がそのほかの様々な協定等も含めることは意味しないと主張。
- ブラジルが強く反対。
- （Karen）スコーピング文書初めの過程で健康で豊かな地球のための目標は何か、それをどのように表現するかについて多くの議論がなされたが、すでに合意されている国際的な協定がたくさんあることに気づいた。具体性を持たせるために、それらを記載しているのみでそれらは評価でカバーされると思う。
- （スウェーデン）専門家の意見を基に、ここは妥協する。
- フランスの提案は削除、ブラジルの提案は採択、アルゼンチンの提案には一部修正が加えられ、下図の通りで全員賛同。

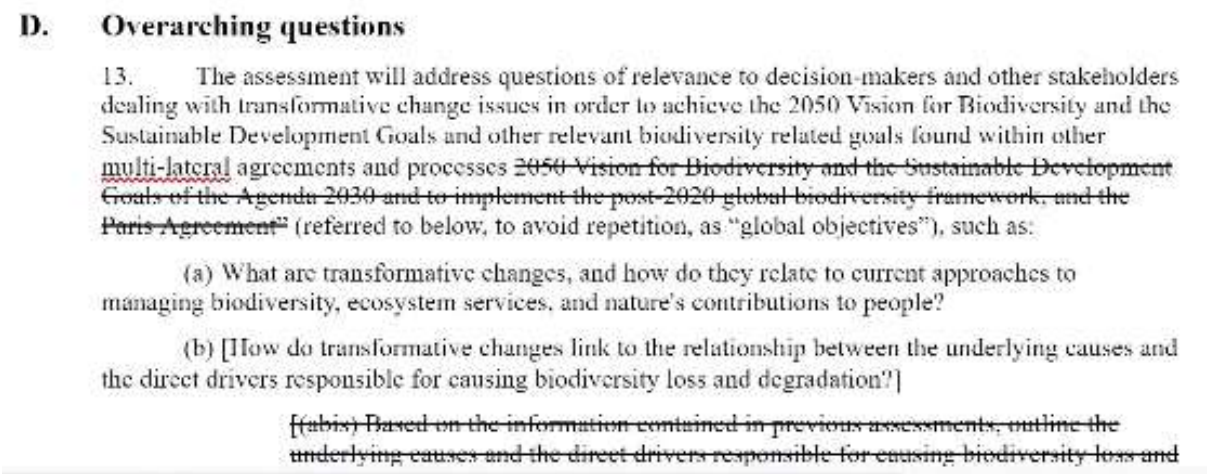

D. Overarching questions

13. The assessment will address questions of relevance to decision-makers and other stakeholders dealing with transformative change issues in order to achieve the 2050 Vision for Biodiversity and the Sustainable Development Goals and other relevant biodiversity related goals found within other multi-lateral agreements and processes ~~2050 Vision for Biodiversity and the Sustainable Development Goals of the Agenda 2030 and to implement the post-2020 global biodiversity framework, and the Paris Agreement"~~ (referred to below, to avoid repetition, as "global objectives"), such as:

(a) What are transformative changes, and how do they relate to current approaches to managing biodiversity, ecosystem services, and nature's contributions to people?

(b) [How do transformative changes link to the relationship between the underlying causes and the direct drivers responsible for causing biodiversity loss and degradation?]

~~[(abis) Based on the information contained in previous assessments, outline the underlying causes and the direct drivers responsible for causing biodiversity loss and~~

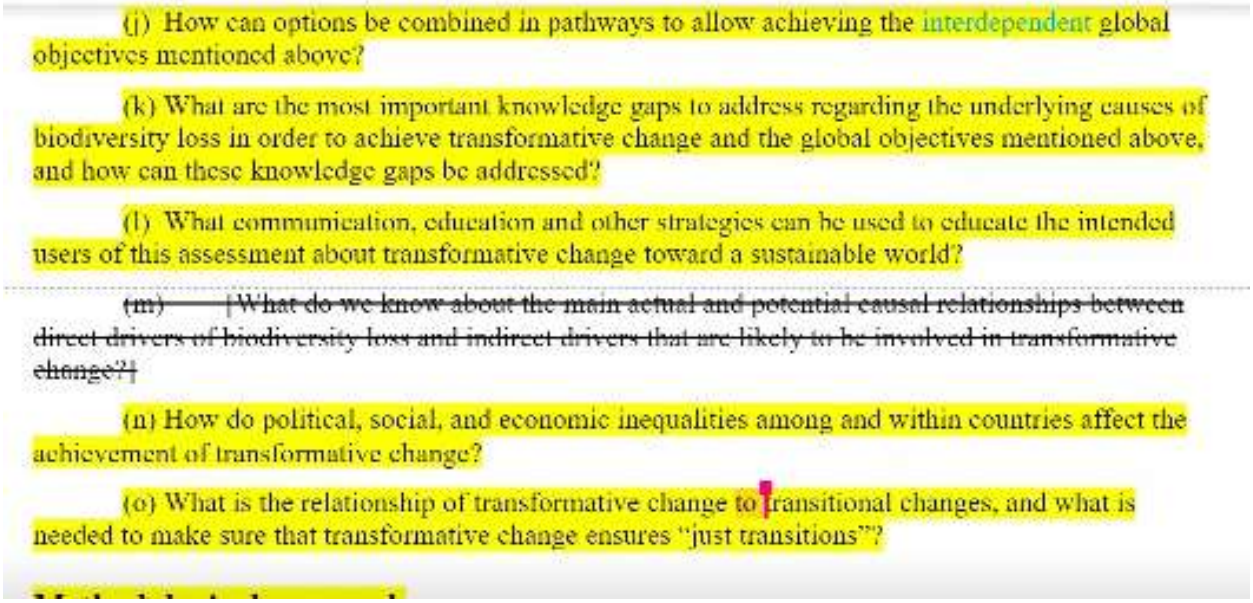
(j) How can options be combined in pathways to allow achieving the interdependent global objectives mentioned above?

(k) What are the most important knowledge gaps to address regarding the underlying causes of biodiversity loss in order to achieve transformative change and the global objectives mentioned above, and how can these knowledge gaps be addressed?

(l) What communication, education and other strategies can be used to educate the intended users of this assessment about transformative change toward a sustainable world?

~~(m) [What do we know about the main actual and potential causal relationships between direct drivers of biodiversity loss and indirect drivers that are likely to be involved in transformative change?]~~

(n) How do political, social, and economic inequalities among and within countries affect the achievement of transformative change?

(o) What is the relationship of transformative change to transitional changes, and what is needed to make sure that transformative change ensures "just transitions"?

-

6. Section E. Methodologcal approach（14～20 段落）

- 段落 14- 16
- コメント無し。
- 段落 17
- "other relevant"の後に"and assessment that use IPBES conceptual and methodological framework"を加筆。
- 段落 18-20
- コメント無し。

7. II Chapter outline（21～30 段落）

- 段落 23
- 昨日のボリビアの提案部分を削除。"technologies"と"media"、"normative ethics"は採択。
- 段落 25
- "interscientific-dialogue" を"dialogue among transdisciplinary perspectives"に修正。
- 段落 28
- (Doug) "countries and regions"は残す。
- 段落 30
- 事務局が"international law and "internationally agreed principles"の点について、専門家からの回答を引用。イランも賛成し、残すことに。

8. III Data and Information（31～36 段落）

- コメント無し。

9. IV Capacity-building（37 段落）

- (Doug) We eliminated “development”
- コメント無し。

10. V Communication and outreach（37 段落）～VII. Process timetable （40 段落）

- コメント無し。
-

以上

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	Item 7 (b Uunderlying causes of biodiversity loss and the determinants of transformative change to achieve the 2050 Vision for Biodiversity (transformative change assessment)
種　別	WG
日　時	6 月 17 日(水)12:45-14:30 CEST
議　長	Douglas Beard, MEP; Sebsebe Demissew Woodmatas, Bureau
IPBES 専門家	Markus Fischer, Karen O'Biran, Kai Chan, etc.

要　約

1.　MEP・議長からの説明

- 今回の総会における時間の制限、またスコーピング文書は専門家に提供するガイダンス文書に過ぎないことを再度説明。期間内に必要な作業が終えることができるよう協力を申し出る。
- MEP 専門家の Markus Fischer より前日の議論をもとに修正した Non-paper の内容を説明。昨日の議論をもとに、前日ボリビアが提案した内容について方法論の部分に入れられたがスコープに入れた方が良いと判断されたので、移動した旨を説明。

2.　スコーピング文書の議論・修正内容

- パリ協定や 2030 アジェンダに関する記述は南米勢の反対により文書内において一貫して削除されることとなった。EU やスウェーデンから含めるべきとの異論があったが、妥協して削除となった。
- 地球規模評価報告書や地域評価報告書において"ecosystem services"を Nature's contribution to people"に含まれるという記述をしていたが、並列にして記載されることになった。
- 全体に関わる質問（Overarching questions）の点において、生物多様性の損失の根本的原因の要素が十分に含まれないとして、グアテマラを筆頭に議論された。あまりに広範な質問になると地球規模評価報告書のレベルになってしまうので、TC の文脈で議論する内容とした。
- その他、昨日から持ち越しの部分については大きな議論もなく、修正が完了。次回、全体的な修正が反映されたものを元に審議継続する。
-
-

詳細記録

1.　MEP・議長からの説明

- (議長 Doug) 私たちは非常に長い時間をかけてこの会議に臨んだ。書面と口頭の両方で何度もコメントを求める機会があり、これらの文書を作成する時間が限られていることは十分承知していたが、これから 8 時間かけて 2 つのスコーピング文書を完成させようとしているが、まだ議題 8

を始めていない。つまり、非常に限られた時間しかない。私たちはこれらの文書を素早く見なければならない。そして、休憩前にはスコーピング文書を終わせる。そうなるためには、協力が必要だが、問題は、それに耐えられるかどうか。特定の言葉について批判的な指摘があるならば、それはそれで構わない。しかし、これは私たちが専門家に提供するガイダンス文書に過ぎないことを忘れないでほしい。この 2、3 日の間に専門家に介入してもらったことを覚えていると思うが、彼らはこれを解釈し、私たちが伝えようとしたことについて最善の見解を示してくれるだろう。そのことを頭の片隅に置いておこう。一晩でかなりの作業を行ったので、今日中に皆さんにご報告する。そして、私がやりたいことは、最初の 30 分で社会変革のためのスコーピング文書を完成させる。Nexus のスコーピング文書では第 7 章の妥協案をいくつか持っているが、これにすぐに合意できれば、本文に残っている問題のある多くの重なり合う部分をリストアップすることができる。全員が協力してきびきびと動けば、それは可能である。休憩の後、同僚の Sebsebe に引き継ぎ、議題 8 を始めることができる。そして、能力養成から始める。週末や明日の予算審議の前に、ぜひこの議題を開きたいと思っている。そのためには皆さんのご協力が必要である。それではここで、MEP の Markus Fischer にマイクをお渡しする。彼には、社会変革のためのスコーピング文書で行った変更点を説明して頂く。

- （MEP: Markus Fischer）昨日、非常に建設的な譲歩的な議論が行われ、概念的枠組みや様々な世界観、視点についてどこで言及するかが議論された。そして、様々な知識体系について「方法論的アプローチ」のセクションに新しいパラグラフ 14 を導入するという提案を議論した。しかし、その議論の後、実際にはスコープのセクションに置く方がはるかに良いと思われた。このようにして、このような形（Non-paper を画面共有）になった。最初の段落は社会変革の定義について。2 段落目は社会変革のパスウェイと必要性について検討するもの。3 段落目は、TC 評価が IPBES の概念枠組みに沿って行われることを保証するために提案されている。そして、異なる世界観や、科学や先住民・地域の知識体系を含む異なる知識体系を十分に認識し、考慮することを明記。そうすることで、この概念的枠組みにおける知識体系、見解、視点に関する問題に対応することができる。また、異なる世界観を評価の対象とすることで、2030 アジェンダや特定の 59 段落目について議論された、前述の別の問題も含まれることになる。現在の段落を見てみると、私たちが導入を提案する段落の下には、2030 年のアジェンダがすでに言及されていることがわかる。そのため、第 1 段落ですべての議論をするのではなく、この問題を第 3 段落、あるいは第 2、3 段落で対応することは、非常に優れた方法といえる。そして、新しい文では、「先住民や地域コミュニティを含めて 2050 ビジョンに即し、また 200 アジェンダと SDGs を考慮し、持続可能な成長のためのさまざまなビジョン、シナリオ、パスウェイを比較する」と記載。 2030 年アジェンダを考慮することを保証することで、もちろん段落 59 の項目や他のすべての項も含まれる。以上が、このスコーピング文書のスコープにおける修正点である。特に昨日議論した第 1 段落に関する問題についての有用な出発点となることを期待している。

2. Section A. Scope （1〜7 段落）

- **段落 1〜3**
- 段落 1 においては元の文書に戻す。昨日提案のあった場所は下記の部分に含まれている。

- 段落 2 においては” production and consumption habits”のみを残す。
- 段落 3 ：コメント無し。
- **段落 4**
- （France）元々あった”at different scales from local to global”を残したい。
- **段落 5～7**
- コメント無し

3. Section B. Timeline and geographic coverage（8～9 段落）

- 段落 8
- (Doug）文書内で一貫させるため陸域、淡水、海域を含める
- 段落 9
- （日本）昨日も指摘したタイムラインについてだが、このセクションはタイムラインについてだが明示されていない。ここに含められるか。
- （Doug）昨日話した文言を探して加えておく。
- （ブラジル）昨日も我々は表明したように、我々は 先の段落との整合性を図り、パリ協定やポスト 2020 枠組みで言及されているアジェンダを特定するのではなく、2030 年のアジェンダと SDGs に広く言及するに留めたい。特定の側面に言及し始めると、結果的に何百もの側面に言及することになる。
- （Doug）賛同する。文書内で一貫させる。
- 段落 9 よりパリ協定やポスト 2020 に関する記述を削除

4. Section C. Policy context（10～12 段落）

- 段落 10
- コメント無し。
- 段落 11
- (Doug）段落 9 同様、パリ協定やポスト 2020 に関する記述を削除する。
- 段落 12
- (コロンビア）以前提案したように、“all sectors”を含めたい。また“restoration”については保全や持続可能な利用に含まれるので削除を提案する。
- (Doug）承知した。
- メキシコ、ボリビア、イラン、イギリスから “restoration”の削除について反対があり、コロンビアも承知した。

5. Section D. Overarching questions（13 段落）

- 段落 13
- （ブラジル）二国間協定について言及しているが、二国間協定は関係者に義務を生じさせるだけだと思う。二国間協定を削除することを提案するが、もし使うのであれば、二国間協定に関与し

ていない当事者のために「適宜」と加えるか、何かセーフガードとなる文言を入れた方が良いのではないか。

- （ドイツ）先の提案には賛同できるが、”processes”を加えてはどうか。生物多様性関連の目標で合意がとれていないものもあれば戦略等も含まれる。
- （Doug）”bilateral”を削除し、”multi-lateral agreements and processes”に修正。
- 項目(a)
- （スペイン）“ecosystem services”への言及を残りしたい。我々は 2050 ビジョンに言及しているので”ecosystem services”と“nature’s contribution to people”を並列できないか。
- （グアテマラ）私たちは、どのように生物多様性の損失における根本的な原因が評価されるのかを明確に述べていない。この点はこの評価報告書における様々提案の基礎として明確に確立する必要があると考える。そこで 2 つの 2 つの質問を提示したい。どちらか一方だけでも両方でも構わない。必要に応じて各国から改善してほしい。提案以下の通りである：
    - 1 つ目の提案（abis）“What are the underlying causes of the direct drivers responsible for causing biodiversity loss and degradation?”
    - 2 つ目の提案(bbis)”How can emergent and deliberate transformative change be used to reduce the negative impacts caused by the main direct drivers of biodiversity loss and degradation?”
- （フランス）我々は以下を加えたい：(m) ”What do we know about the main actual and potential causal relationships between direct drivers of biodiversity loss and indirect drivers, that are likely to be involved in transformative change ?”
- （マルクス）”ecosystem services and nature’s contribution to people”に関してだが、先の地球規模評価報告書と地域評価報告書においては“nature's contributions, which embody ecosystem services”という記載が合意された。
- （コロンビア）私たちの理解では”nature’s contribution to people”と“ecosystem service“は異なるという理解である。
- （Markus）”nature’s contribution to people”はより包括的な言葉で“ecosystem service“も含むとしている。地球規模評価報告書と地域評価報告書において合意されている。
- （コロンビア）それであれば良い。
- （フランス）abis の提案に関して、”what are the relationships between underlying causes and indirect drivers responsible for…”への修正を提案。
- （イギリス）abis の提案に関してあまりにスコープが広すぎるため懸念を示す。地球規模評価報告書を行うかのようにも見えるし、ネクサス評価の評価にも含まれていると思う。(a)と(b)を合わせる事も可能かと思う。
- （メキシコ）イギリスの言うように地球規模評価報告書を行うようである。グアテマラの一つ目の質問とフランスの質問については TC の枠組みでもっと考える必要があるのでは。グアテマラの 2 つ目の質問には賛成する。
- （フィンランド）(a)について。我々は生態系サービスの意味を変えてきていると思う。生態系サービスを NCP と並列して扱った方が良いと思う。
- （スウェーデン）abis の提案に関してイギリスに賛同する。

- （イギリス）abis つ目の提案に関しては、まだ何がしたいとのか分からない。TC の枠組みの中で考える必要があるのでは。
- （アルゼンチン）我々も同意。地球規模評価報告書のようである。
- （Doug）abis を”Based on… the information contained in the previous assessment ..“と修正。
- （スイス）新たな追加はいらない。元々のままで十分長い。
- （Doug）abis を削除できるか。
- イギリス、賛成。フランス、できれば提案を残したいが、専門家がこの内容を取り上げる保証があるのであれば、柔軟に対応できる。

  （Karen）根本的な要因と直接的な要因の関係は、社会変革がどのように起こるかを理解する上で非常に重要であり、全体的な評価の中で非常に大きな部分を占めると思う。また、さまざまな因果関係の理解などがあることを認識しているので、非常に重要な意味を持っていると考える。
- （Doug）abis を削除したいと考える。
- （ドイツ）評価報告書のタイトルに根本的な原因と変革の決定要因とあるので、これらはいずれにせよ十分に評価され SPM にも出てくるべきである。
- （メキシコ）我々は生物多様性の損失が起きていることは何年も知っているが解決できていない。この根本的な原因を評価しなかったら意味ないのではないか。
- （アルゼンチン）評価報告書のタイトルに根本的な原因と変革の決定要因とあるので、必ず評価の対象となるはずである。そのためのここで特定の質問を入れる必要はないのではないか。
- （Doug）abis は削除できればと思う。
- （イギリス）bbis は段落内の(h)と(j)に含まれているのではないか。または bbis の代案として“How do transformative changes link to the relationships between the underlying causes and the direct drivers, responsible for causing biodiversity loss and degradation?”を提案する。
- （カナダ）元の文書のままで良いのではないか。
- （Karen）社会変革に取り組む研究者の分野全体が、人間と環境の関係や自然との関わり方、あるいは自然との断絶、さらには第 4 章で紹介する構造的な障壁など、根本的な要因を理解し、それに対処することに大きな関心を寄せている。このような精神に基づき、私たちはこれらの質問を政策立案者に最も関連性のあるものとして特定しようとしているが、実際に核心に迫ることに多くの関心が寄せられていることを実感し、とても心強く感じている。このような議論は社会変革に取り組む上での氷山の一角ともいえる部分である。質問はこれらの次元のほとんどをカバーしていると思うが、全体のアウトラインは、根本的な要因に取り組み、それがどのように社会変革に貢献するかに焦点を当てている。
- （Doug）イギリスの提案した新たな(b)を入れ、abis、bbis は削除する。
- （メキシコ）イギリスの提案に賛成する。
- （スウェーデン）カナダとＭＥＰに賛成する。
- （スイス）我々は現在の状態で問題無い。(g)に”scientists”を入れたい。
- （ノルウェー）(c) については重要と考えるが、実際に評価が可能なのか。
- （Karen）指標についての質問は本当に重要だと思う、特に定性的な指標や理解のための代理指標をどのように知るかという点で、研究の最前線でもある。非線形の変化については、変化がどのようにして起こるのかということも含めて、さまざまな章で評価されることになると思う。社会

的な転換点にどれだけ近づいているかを理解するための適切な指標をすべて持っているわけではないということを指摘することも重要である。

- （ブラジル）段落 27 に関連して(n)“How do political, social, and economic inequalities among and within countries affect the achievement of transformative change.”という質問を加えたい。
- （アルゼンチン）ブラジルの提案に賛成する。また新たに（o)”what is the relationship of transformers in change with transitions, and what is needed to ensure just transitions”という質問を提案する。
- 本段落で始めの部分で先にブラジルが削除を提案した点について、スウェーデンとＥＵがパリ協定の記述を含める事を提案。パリ協定がそのほかの様々な協定等も含めることは意味しないと主張。
- ブラジルが強く反対。
- （Karen）スコーピング文書初めの過程で健康で豊かな地球のための目標は何か、それをどのように表現するかについて多くの議論がなされたが、すでに合意されている国際的な協定がたくさんあることに気づいた。具体性を持たせるために、それらを記載しているのみでそれらは評価でカバーされると思う。
- （スウェーデン）専門家の意見を基に、ここは妥協する。
- フランスの提案は削除、ブラジルの提案は採択、アルゼンチンの提案には一部修正が加えられ、下図の通りで全員賛同。

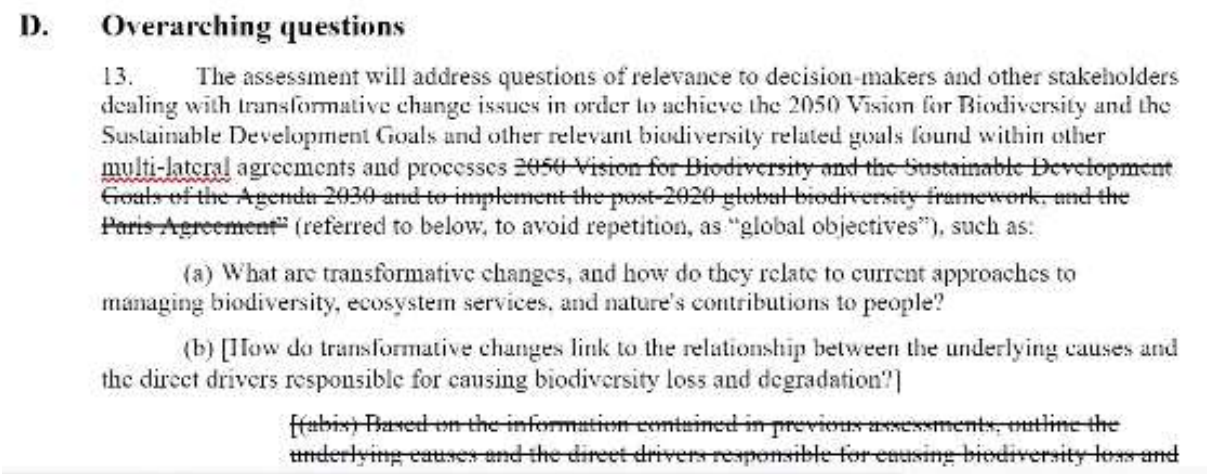

D. Overarching questions

13. The assessment will address questions of relevance to decision-makers and other stakeholders dealing with transformative change issues in order to achieve the 2050 Vision for Biodiversity and the Sustainable Development Goals and other relevant biodiversity related goals found within other multi-lateral agreements and processes ~~2050 Vision for Biodiversity and the Sustainable Development Goals of the Agenda 2030 and to implement the post-2020 global biodiversity framework, and the Paris Agreement"~~ (referred to below, to avoid repetition, as "global objectives"), such as:

(a) What are transformative changes, and how do they relate to current approaches to managing biodiversity, ecosystem services, and nature's contributions to people?

(b) [How do transformative changes link to the relationship between the underlying causes and the direct drivers responsible for causing biodiversity loss and degradation?]

~~[(abis) Based on the information contained in previous assessments, outline the underlying causes and the direct drivers responsible for causing biodiversity loss and~~

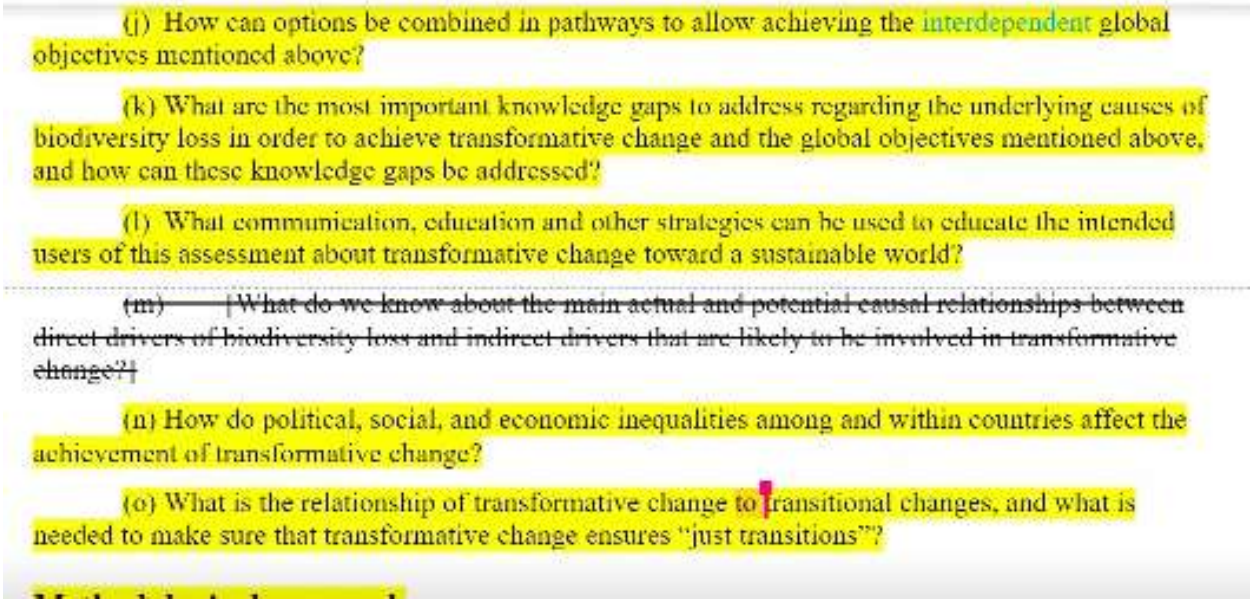
(j) How can options be combined in pathways to allow achieving the interdependent global objectives mentioned above?

(k) What are the most important knowledge gaps to address regarding the underlying causes of biodiversity loss in order to achieve transformative change and the global objectives mentioned above, and how can these knowledge gaps be addressed?

(l) What communication, education and other strategies can be used to educate the intended users of this assessment about transformative change toward a sustainable world?

~~(m) [What do we know about the main actual and potential causal relationships between direct drivers of biodiversity loss and indirect drivers that are likely to be involved in transformative change?]~~

(n) How do political, social, and economic inequalities among and within countries affect the achievement of transformative change?

(o) What is the relationship of transformative change to transitional changes, and what is needed to make sure that transformative change ensures "just transitions"?

-

6. Section E. Methodologcal approach（14～20 段落）

- 段落 14- 16
- コメント無し。
- 段落 17
- "other relevant"の後に"and assessment that use IPBES conceptual and methodological framework"を加筆。
- 段落 18-20
- コメント無し。

7. II Chapter outline（21～30 段落）

- 段落 23
- 昨日のボリビアの提案部分を削除。"technologies"と"media"、"normative ethics"は採択。
- 段落 25
- "interscientific-dialogue" を"dialogue among transdisciplinary perspectives"に修正。
- 段落 28
- (Doug) "countries and regions"は残す。
- 段落 30
- 事務局が"international law and "internationally agreed principles"の点について、専門家からの回答を引用。イランも賛成し、残すことに。

8. III Data and Information（31～36 段落）

- コメント無し。

9. IV Capacity-building（37 段落）

- (Doug) We eliminated “development”
- コメント無し。

10. V Communication and outreach（37 段落）～VII. Process timetable （40 段落）

- コメント無し。
-

以上

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	Item 7 (b Uunderlying causes of biodiversity loss and the determinants of transformative change to achieve the 2050 Vision for Biodiversity (transformative change assessment)
種　別	PL
日　時	6 月 22 日(火)12:45-14:30 CEST
議　長	Douglas Beard, MEP; Sebsebe Demissew Woodmatas, Bureau
IPBES 専門家	Markus Fischer, Karen O'Biran, Kai Chan, etc.

要　約

1. Overarching questions セクションにおける修正

- ネクサス評価や TC の他の部分と一貫させるため、パリ協定の記載を修正した。以上により、TC スコーピング文書案が全参加者より同意された。

詳細記録

1. Overarching questions セクションにおける修正

-
- （Beard）Overarching questions のセクション(f)において他の部分と一貫させるため、パリ協定の記載を修正。異論ないため採択。
- （Colombia）段落 12 において、environmental sectors and other relevant sectors としたい。
- （Beard）できればこの段階で文書の内容を修正は許可したくない。
- （Brazil）微修正を提案。パリ協定を入れる位置だが、UNFCCC の基にパリ協定…としたい。
- （Norway）ブラジルの提案は良いが、UNFCCC において”採択された”パリ協定としたい。
- （Brazil）ノルウェーの提案に賛同する。
- （Beard）コロンビアの提案は今受け入れられない。

以上

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	Item 7 (b Uunderlying causes of biodiversity loss and the determinants of transformative change to achieve the 2050 Vision for Biodiversity (transformative change assessment)
種　別	WG
日　時	6 月 22 日(火)12:45-14:30 CEST
議　長	Douglas Beard, MEP; Sebsebe Demissew Woodmatas, Bureau
IPBES 専門家	Markus Fischer, Karen O'Biran, Kai Chan, etc.

要　約

1. Overarching questions セクションにおける修正

- ネクサス評価や TC の他の部分と一貫させるため、パリ協定の記載を修正した。以上により、TC スコーピング文書案が全参加者より同意された。

詳細記録

1. Overarching questions セクションにおける修正

-
- （Beard）Overarching questions のセクション(f)において他の部分と一貫させるため、パリ協定の記載を修正。異論ないため採択。
- （Colombia）段落 12 において、environmental sectors and other relevant sectors としたい。
- （Beard）できればこの段階で文書の内容を修正は許可したくない。
- （Brazil）微修正を提案。パリ協定を入れる位置だが、UNFCCC の基にパリ協定…としたい。
- （Norway）ブラジルの提案は良いが、UNFCCC において”採択された”パリ協定としたい。
- （Brazil）ノルウェーの提案に賛同する。
- （Beard）コロンビアの提案は今受け入れられない。

以上

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	7(c).生物多様性と気候変動の相互関係に関する作業及び IPCC との連携
種　別	PL
日　時	6 月 14 日(月)15:15-17:15(CEST)
議　長	Ana Maria Hernandez, IPBES Chair
IPBES 専門家	該当なし

要　約

- 議長より 2030 年までの周期作業計画に含まれる生物多様性と生態系サービスと気候変動に関連する IPCC との協働について、6 月 10 日にリリースされた IPBES IPCC 合同ワークショップ（2020 年 12 月オンラインで開催）レポートの紹介及び今後の活動の選択肢について紹介。
- IPBES としては、IPCC とのコラボレーションの可能性として、共同評価報告書、共催ワークショップ、連絡グループ等のオプションを検討しているが、今後は IPCC 議長および IPBES 事務局長との間で、共同活動の可能性を引き続き検討し、その進捗状況を第 9 回プレナリーに報告するよう要請した。
- 議長から、参加メンバーに対し、可能な限り IPCC との間で、国レベルでの緊密な協議を促進し、協同作業の機会を模索することが呼びかけられた。
- 各国（Switzerland, Brazil, EU, UK, Argentine, 日本, Colombia, Bolivia）より、6/10 に発表された IPBES/IPCC 合同ワークショップレポートを含む IPBES と IPCC の連携強化を歓迎し、コンタクトグループで更なる議論する旨の発言。うち Brazil はワークショップレポートの手続きや IPBES と IPCC 双方のマンデート遵守について懸念を示した。
- 議題 7(c)の決議案への修正提案があれば 12 時間以内（後で可及的速やかにと訂正）に事務局に書面提出、それを反映した Non paper を週内に議長から提示予定。

詳細記録

- （Hernandez）決定 IPBES-7/1 では、IPBES のアセスメント報告書、および例外的に IPCC の評価報告書に言及または含まれる資料に基づき、生物多様性と気候変動に関するテクニカルペーパーを作成することに合意した。IPCC 事務局に生物多様性と気候変動に関する協働活動の可能性について議論を要請したが、IPCC 側より時間とリソース等の制約のためテクニカルペーパー作成には同意が得られず、代替案として昨年 12 月 14 日～17 日に共同ワークショップが開催された。ワークショップレポートは先日発表された通り。既に入手可能で、また本ワークショップの詳細は IPBES/8/INF/20 にあり、Video15 にも収めている。これにより IPBES-7/1 のセク ション II、パラグラフ 6 で合意された生物多様性と気候変動に関するテクニカルペーパーの作成はもはや必要ない。今回の会議では、本項目について包括的な検討を行うことができないのは、非常に残念であるが、代わりに総会はこの項目について手続き上の決定を行い、より実質的な議論を次回のセッションに延期することができる。また総会は、生物多様性と気候変動に関する事務局

のメモにある進捗状況の報告を歓迎する。また、議長には、IPCC と IPBES の共同活動の可能性について、議長および IPCC 事務局との間で検討を続け、その結果を IPBES-9 にて報告するよう要請する。只今は、時間の制約があるため、スライド（下記）に示す提案について各国のご意見を手短にお願いしたい。

- 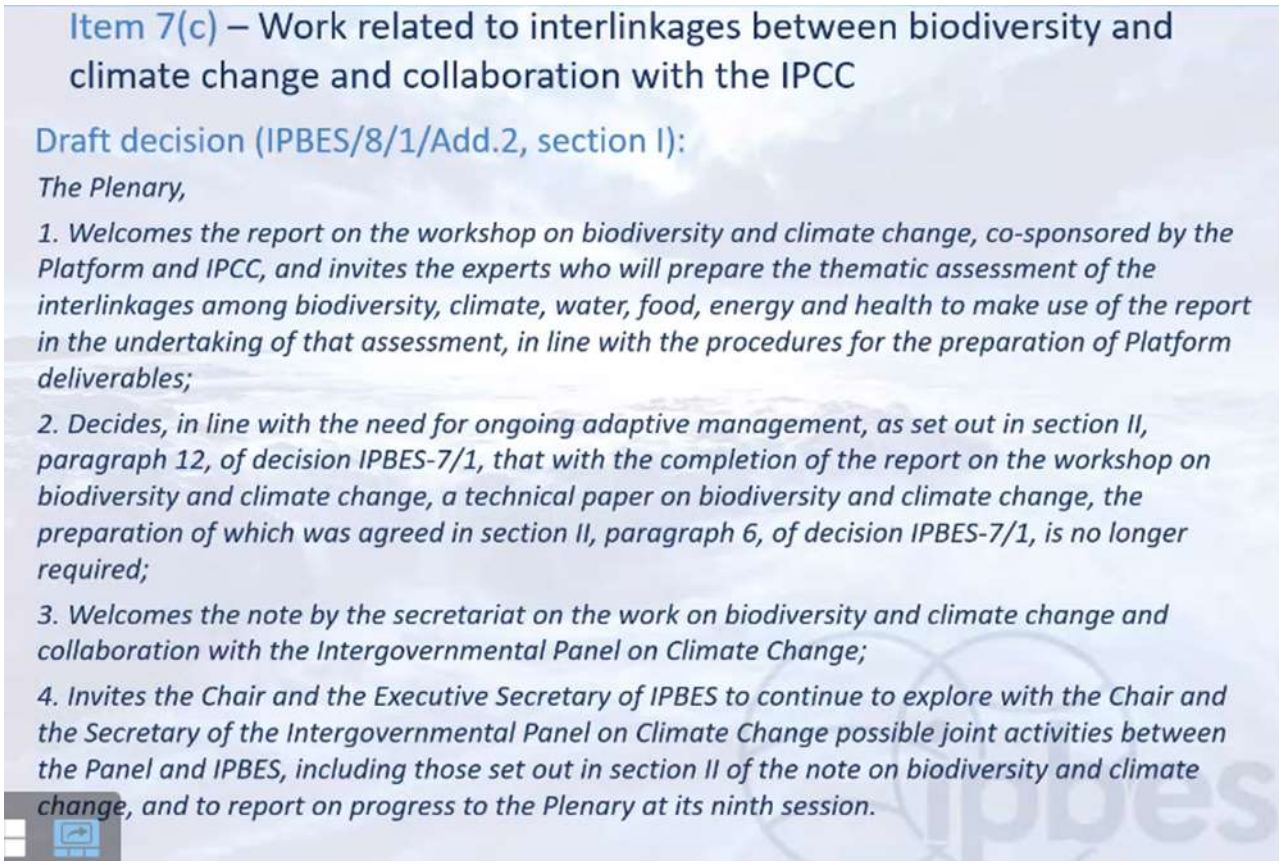

- （Switzerland）提案を歓迎する。IPCC と IPBES が協力して取り組む事は各国政府にとって重要。両議長による検討のみならず、実質的なものを確立するため、システマティックな方法論的な提案も必要。
- （Brazil）IPBES は科学プラットフォームであるのみならず、政府のニーズに焦点を当て、政府からの要請に応えるための政府間機関であるという事を忘れるべきではない。科学には手段と方法があるということではなく、政府が参加することで得られる正当性があってこそ、評価や報告書はその効果を最大化し、プラットフォームは機能を果たすことができる。我が国は、評価のプロセスは、手続きのルールに従って、本会議で決められた通りに行われなければならないと考える。生物多様性と気候変動の相互関連性に関するプラットフォームの作業を評価する。相互に関連していることを認識し、IPCC 内での相乗効果を促進することが、2 つのアジェンダを推進するための良い方法であることに賛同。一方でそれぞれのレジームや条約、科学政策機関のマンデートを守ることに注意しなければならない。2 つのレジームが存在する理由は、単なる形式的なものではない。昨年 12 月に開催された「生物多様性と気候変動に関するワークショップ」をはじめとする、いくつかの事例における作業の進め方に懸念がある。これに関するコメントは記録されてお

り、ワーキンググループで発表予定である。手続きのルールに沿ったものである限り、IPBES と IPCC の間で可能性のあるコラボレーションをリストアップした事務局に謝意を示したい。我々は、3 つの選択肢が、生物多様性と気候変動の関係を強化し、利用に向けて前進するための可能な道筋を示していると考える。しかし、先に表明した懸念に対処するため、決定書草案 1 のセクション 2 について、以下の項目について提案したい。議長と事務局長は、IPCC 議長および事務局長とともに、第 2 項の「生物多様性と気候変動」を含む、パネルと重点事項との間で可能な共同活動について引き続き検討することを求める。透明性、説明責任、政府の参加基準を考慮し、IPCC 手続規則を完全に遵守した上で、当初の提案通りに継続し、その進捗状況を第 9 回会合で本会合に報告することを提案する。

- （EU）IPCC と IPBES との協力促進に関する決議案草案を支持。IPBES-IPCC 合同ワークショップの専門家たちの優れた報告書を歓迎する。両者の協力を強化するために、適切なタイミングで対象となる協力関係を強化できるように、将来可能な共同活動のための手続き的・実際的なアプローチを共同で検討する両者の決定を促したい。我々はスイスの発言を支持する。また、修正提案箇所等については事務局に文書を提出する。
- （UK）事務局の提案文書を支持する。生物多様性と気候変動に関する作業と IPCC との協力関係、特に COVID 主催のワークショップについても。また、生物多様性と気候変動に関するテクニカルペーパーを作成せず、IPCC との共同活動を引き続き検討するという事務局長の提案を支持する。IPCC は、評価のための基礎となる作業を扱う幅広いオプションを検討している。また、IPBES の 4 つの機能のうち、技術協力の可能性がある分野としては、概念用語の統一が挙げられる。定義、評価アプローチ、参照データセット、測定基準、指標モデル、シナリオは、IPCC の専門家コミュニティ間の相互扶助、能力開発を促進する共同作業の方法である。また、IPCC の専門家グループに推薦する際には、関連する専門性を考慮して知識を積み上げていくため、知識のギャップに関する情報を共有することができる。 我々は将来の評価のために、生物多様性と気候変動をより統合的に理解することを支持する。また、スイスと EU が言及した将来の作業のためのこれらのオプションについてのさらなる協議を求める提案を支持する。IPBES-9 でこれらのオプションをより詳細にレビューすることを期待する。
- （Argentine）バランス取れたレポートの重要性を認識する。GHGs がこの気候変動の主な原因であることから、気候変動における生物多様性の重要性が指摘されていることを鑑み、これまでの取組みを歓迎する。一方、我が国はこれら文書のより詳細な分析を行うべきだと考える。そのためには、適切な方法を見つける必要があり、テーマの結合評価などの革新的なソリューションへのブレークスルーについては、連絡グループの会議でコメントしたほうが良いと考えている。
- （日本）日本は生物多様性と気候変動のリンケージの重要性を認識している。ワークショップレポートは、調和のとれた取り組みの重要なポイントを示している。本報告書は、IPCC 報告書との協力の形を示し、可能性のあるオプションの議論を始める良いガイダンスとなることを期待する。また IPBES-IPCC 共同ワークショップ報告書が、実際に政策立案に活用されるかどうかを検討する必要がある。そのような協力の可能性を追求していくべき。更なる協力については、具体的な内容を双方で正確に考慮した上で、決定するための具体的なプロセスも確認する必要がある。
- （Colombia）IPBES と IPCC の協働を歓迎する。本報告書が、生物多様性と気候変動の間の相互関連性を確立するものとなることを歓迎する。これらの関連性を広めるため、この密接な関連性

と相互依存性についてのメッセージを強化するべくより確実な情報が必要である。今回の共同ワークショップと発信されたメッセージは、このテーマが社会全体にとっていかに重要であるかを示している。

- （Bolivia）同じく IPBES と IPCC 協働を歓迎する。ただし、双方の共同の活動を承認するにはより時間をかけた深い議論が必要であるため、連絡グループでの議論を持ったのちに改めて承認することが望ましい。
- （Hernandez）更にコメントがある場合は、12 時間以内に事務局に文書で提出してほしい。事務局ではコメントを受け付け、これを反映した Non-paper を今週中に提示する。
- （補足）後で US より、特に深夜時間帯の AP 地域は 12 時間以内のコメント提出は難しいかもしれないとコメント、これを受けて Hernandez より、可及的速やかに提出と修正。

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	8. Building capacity, strengthening knowledge foundations and supporting policy.
種　別	PL
日　時	6 月 14 日(月)15:15-17:15(CEST)
議　長	Ana Maria Hernandez, IPBES Chair, Marie Stenseke, MEP
IPBES 専門家	

要　約

- MEP の Marie Stenseke より、能力構築・基礎知識の強化、政策支援に関する取り組みの進捗報告が手短に行われ、詳しくは IPBES/8/INF と Video で詳細を説明されているので参照してほしいとの説明があった。
- 議長より、IPBES-8 では 2021-2022 年の暫定作業計画の承認を検討し、第 2 期作業計画の目的 2「能力養成」、目的 3「知見形成」及び目的 4「政策支援」の成果物の検討と、2022-2023 年の会期間中の作業計画の承認を第 9 回への延期が要請された。

詳細記録

- （Hernandez）決定 IPBES-7/1 において、能力養成に関するタスクフォース、知識・データおよび先住民と地域社会の知識体系に関するタスクフォースのマンデートを延長し、政策支援ツールと方法論およびシナリオ・モデルに関するタスクフォースを設置した。同決定において、総会はタスクフォースに対し作業計画パラ 8 に記載された優先テーマごとに具体的な成果物を作成し、本総会で検討するよう要請した。タスクフォースの一般的な職務権限は、決定書 7 の附属書 2 の通り。各タスクフォースは、定期的に進捗状況を報告し、MEP や事務局と協議しながら、明確なマイルストーンと成果物を定めた作業計画を策定し、更新することになっている。今回オンライン開催で時間の制約があるため、2021 年から 2022 年までの会期間中の各タスクフォースの中間作業計画の検討に焦点を当てるように求める。次に、MEP から報告をお願いしたい。
- （Stenseke）簡潔にこれまでの経過を報告する。知識とデータの能力構築、先住民と地域社会の知識体系、政策ツールと方法論、シナリオとモデルに関する 5 つのタスクフォースの作業計画は、文書 IPBES8/8/7/INF に記載されており、本会議の第 7 会期以降にタスクフォースが達成した作業は文書に記載されている。2020 年 12 月から 2021 年 2 月の間に、オンラインで地域協議の機会を持ち、2021 年 1 月には、タスクフォースの作業計画案の改訂版が作業文書として準備された。そして 4 月 21 日に、タスクフォースの作業計画案に対する政府間の非公式な意見交換会が開催された。各国政府に対し 5 月 24 日までに作業計画に対する最終的なコメントを提出するよう求めた。 なお、タスクフォースの共同議長による、これまでの活動と提案された作業計画を紹介する 5 つのビデオプレゼンテーションが、IPBES ウェブサイトで公開されている。
- （Hernandez）タスクフォースの尽力に感謝したい。この議題 8 については、ワーキンググループ

で暫定的な作業計画の検討することになっている。只今は時間の都合上、介入のためのフロアを開かず、後日ワーキンググループでの会合で皆さんの意見をお聞きすることを提案したい。議長のインフォーマルノートと決議草案をもとに、ワーキンググループで議論するということを提案する。

- 議長の提案に対し、異議は挙がらず、議長提案が了承された。

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	8. Building capacity, strengthening knowledge foundations and supporting policy.
種　別	WG
日　時	6 月 17 日(木)15:15-17:30(CEST)
議　長	Sebsebe Demissew Woodmatas (IPBES 事務局)
IPBES 専門家	Luthando Dziba(MEP)

要　約

- 議長より、能力構築、基礎知識の強化、政策支援に関する取り組みに関するセッションの進め方について、5 つのタスクフォース（TF）の 2021 年－2022 年の暫定作業計画に関し、Chair's note を基に順に検討していくとの説明があった。
- 能力構築について、MEP の Luthando Dziba 共同議長より、若手研究者のアセスメントへの参画、フェローに求める専門性、実践コミュニティへのアプローチなど作業計画の一部が紹介された。
- 具体的な内容に関する議論は、月曜日（6 月 21 日）の WG セッションで行う。

詳細記録

- （議長）能力構築、基礎知識の強化、政策支援に関する取り組みに関するセッションを始める。5 つ（能力構築、知識・データ、先住民と地域社会の知識体系、政策支援ツールと方法論、シナリオ・モデル）の TF の 2021 年－2022 年の暫定作業計画に関し、各国政府に対し 5 月 24 日までに作業計画に対するコメントを提出するよう求めていた。寄せられたコメントを反映した Chair's note が回覧されている。これを基にそれぞれの TF について順に検討していく。まず能力構築について、MEP から報告をお願いしたい。
- （MEP Dziba）TF の 2021 年－2022 年暫定作業計画は、IPBES/8/7 で事前に示されている通り。今回 IPBES-8 がオンライン開催という事で、会期中の議論を円滑に進めるため、事前に各国政府に対しては 5 月 24 日までにコメントを提出するように求め、それらを反映した Chair's informal note を作成した。能力構築に関するポイントを紹介する。生物多様性及び生態系サービスに関わる若手研究者を 3～4 年間のアセスメントに参加させる。フェローについては、自然科学、社会科学、人文科学などの専門知識を持つこと、また先住民や地域社会の知見を有すること、または政策立案者や政策実務者であることを目指している。フェローシップ・プログラムの対象者をユース・ワークショップの対象者と区別するため、本文を修正し脚注 1 と 3 に詳細情報を記載した。能力構築活動を行っている幅広い組織や機関がオンラインプログラムの実施を支援しており、支援活動のリストはウェブサイトに掲載している。TF は、技術サポートユニット（TSU）の支援を得て、他の組織や機関にサポートを提供することができる。これは、作業計画のパラ 2 (b)の研修や、パラ 5(c)にある活動で、内容は、印刷物や電子資料、議題案へのフィードバック、IPBES の関連専門家への連絡などが含まれる。実践コミュニティとは、専門家、政策立案者、実務者のグ

ループで、既存の実践コミュニティが IPBES に関連する専門知識や情報へのアクセスを促進することを目指している。今後の TF の活動のため、実践コミュニティの経験や教訓を活かすことを考えており、また実践コミュニティが IPBES に参加する方法についてのガイドを作成している。

- （議長）本日は導入までとし、内容に関する議論は週明け（21 日月曜日）に行う。議論をよりスムーズに進めるため関連の文書に目を通しておいていただきたい。

最後に、IPBES 事務局より明日金曜日は 11 時 45 分（CEST）からコンタクトグループによる予算の審議を行うとのアナウンスメントがあった。

以上

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	8. Building capacity, strengthening knowledge foundations and supporting policy.
種　別	WG
日　時	6 月 22 日(火)12:45-14:45(CEST)
議　長	Sebsebe Demissew Woodmatas (IPBES Secretariat) Douglas Beard, MEP
IPBES 専門家	Marie Stenseke, MEP; Caroline Lindquist, MEP, Shizuka Hashimoto, MEP, Paul Leadley, TF Expert 他

要　約

- 能力構築、基礎知識の強化、政策支援に関する取り組みについて、5 つのタスクフォースの 2021 年－2022 年の暫定作業計画に関し、Chair's note を基に順に検討した。
- 基本的には TF の活動内容について MEP と Bureau で検討された内容に大きな変更は入っていない。各国のフィードバックを基に、若手研究者、実務者などの IPBES プロセスへの参画を促す取り組み促進、先住民や地域社会の参画を促進するためのサポート拡充等が盛り込まれた。
- シナリオとモデルでは Nature Future Framework(NFF)を IPBES-9 で報告し、加盟国に NFF を IPBES の公式なプロダクトとして認めるかの議論に持って行く方向で最終日までに文言等調整される見込み。EU などから時間をかけて議論すべきとの意見も示された。
- 議題 8 については今回で WG による審議は終了。結果を最終日の全体会合にかけることとなった。

詳細記録

1.　議長のイントロダクション

能力構築、基礎知識の強化、政策支援に関する取り組みに関するセッションを始める。5 つ（能力構築、知識・データ、先住民と地域社会の知識体系、政策支援ツールと方法論、シナリオ・モデル）のタスクフォース（TF）の 2021 年－2022 年の暫定作業計画に関し、各国政府から寄せられたコメントを反映した Chair's note を基に順番に審議を進めていく。すでに皆さんの意向が取り込まれたドラフトであるため、議論がスムーズに進むことを期待する。

2.　I.能力構築（作業計画目標 2）

- A.目標 2（a）:学習と関与の強化について、1．フェローシッププログラムの(a)(i)Issuance of a call for the nomination of ~~candidates~~ early-career individuals by Governments and organizations….の変更及び脚注の記載（下記スクショ）について意向を確認したい。＞異議等はなく承認。

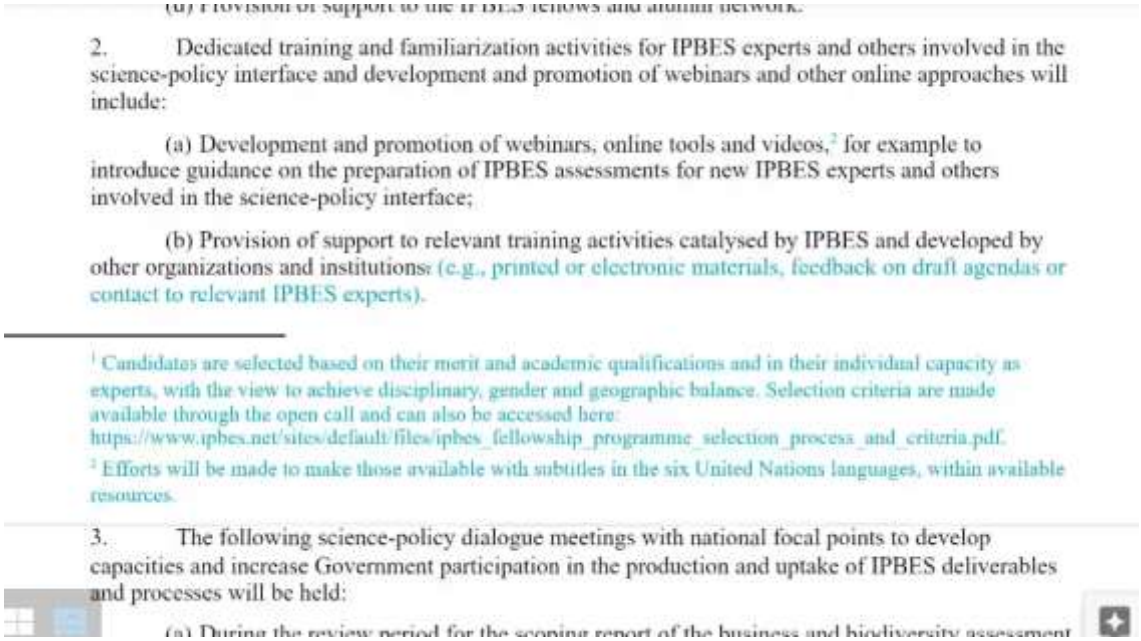

(b) Provision of support to the IPBES fellows and alumni network.

2. Dedicated training and familiarization activities for IPBES experts and others involved in the science-policy interface and development and promotion of webinars and other online approaches will include:

(a) Development and promotion of webinars, online tools and videos,[2] for example to introduce guidance on the preparation of IPBES assessments for new IPBES experts and others involved in the science-policy interface;

(b) Provision of support to relevant training activities catalysed by IPBES and developed by other organizations and institutions (e.g., printed or electronic materials, feedback on draft agendas or contact to relevant IPBES experts).

[1] Candidates are selected based on their merit and academic qualifications and in their individual capacity as experts, with the view to achieve disciplinary, gender and geographic balance. Selection criteria are made available through the open call and can also be accessed here: https://www.ipbes.net/sites/default/files/ipbes_fellowship_programme_selection_process_and_criteria.pdf.

[2] Efforts will be made to make those available with subtitles in the six United Nations languages, within available resources.

3. The following science-policy dialogue meetings with national focal points to develop capacities and increase Government participation in the production and uptake of IPBES deliverables and processes will be held:

(a) During the review period for the scoping report of the business and biodiversity assessment

- B.目標２（b）:専門知識や情報へのアクセスの円滑化のパラ５の変更案について、
- （コロンビア）(a)　a range of experts に multidiciplinary を加え、複数の分野の専門家という表現とすることを提案。
- （議長）これは脚注 A の１．に含まれていると認識している。これでカバーしていると考えるが如何。
- （コロンビア）議長の説明を受け入れる。

パラ５(b) (c)、パラ６　についても異議なし。

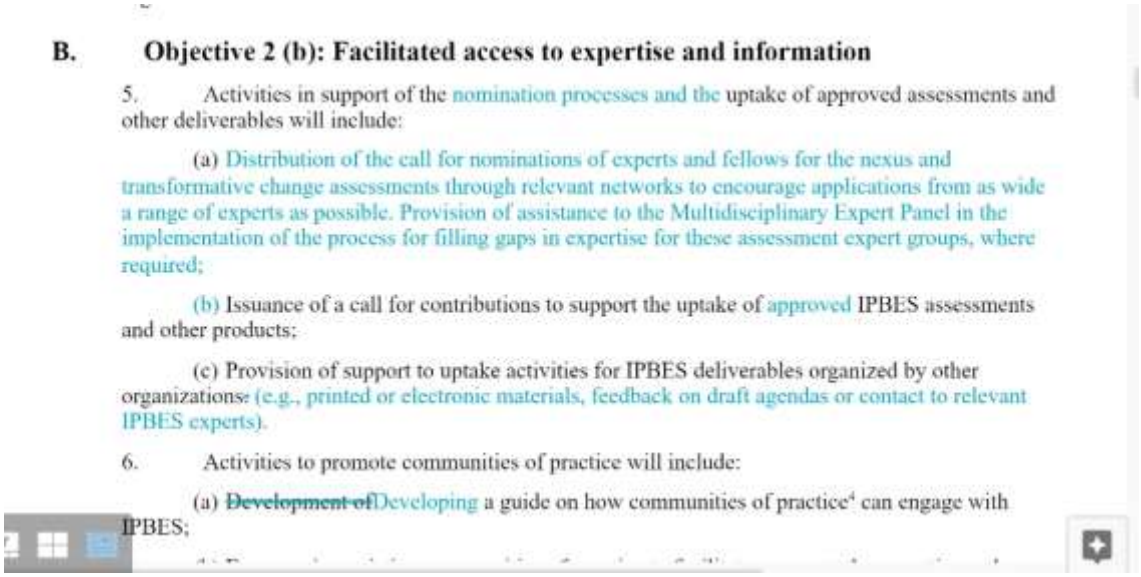

B. Objective 2 (b): Facilitated access to expertise and information

5. Activities in support of the nomination processes and the uptake of approved assessments and other deliverables will include:

(a) Distribution of the call for nominations of experts and fellows for the nexus and transformative change assessments through relevant networks to encourage applications from as wide a range of experts as possible. Provision of assistance to the Multidisciplinary Expert Panel in the implementation of the process for filling gaps in expertise for these assessment expert groups, where required;

(b) Issuance of a call for contributions to support the uptake of approved IPBES assessments and other products;

(c) Provision of support to uptake activities for IPBES deliverables organized by other organizations (e.g., printed or electronic materials, feedback on draft agendas or contact to relevant IPBES experts).

6. Activities to promote communities of practice will include:

(a) ~~Development of~~Developing a guide on how communities of practice[4] can engage with IPBES;

- （UK）パラ７について、The specific theme of the forum meeting will be identified by the task force の文末に and agreed with the bureau を加筆することを提案する。⇒承認。
- C.目標２（c）:国および地域のキャパシティの強化、パラ８は原文のまま承認。

3. II.知識とデータ

- （MEP Stenseke）知識とデータに関するタスクフォースの作業計画案に関連して、4 つの点を指摘したい。第一に、各国のフォーカルポイントは、地域で行われる知識ギャップに関する対話について、国や地域レベルで関連する研究計画や資金提供を行う組織やネットワークを特定するよう求められる。TF は、地域レベルでのギャップの取り込みを促進するために、ネットワークを通じて地域レベル及び国レベルでの関連するアクターを動員することを目指す。2 点目は進行中のアセスメントから得られる知識のギャップ及びステークホルダーに情報を伝達する事。しかし、アクセスメントの初期段階で知識のギャップを透明性をもって整理することはできない。したがって、TF は、承認された評価で特定されたギャップに基づいて、あるいは適切な免責事項を記載したワークショップの報告書に基づいて、外部組織を関与させることを計画している。3 点目はデータ管理について、誤解を招く恐れがあるため、外部との協力関係に関するパラグラフを削除することが提案されている。TF は、現在進行中および今後予定されている、空間データセット、関連パートナーの社会経済データ、リモートセンシングによる変数や指標を含むがこれらに限定されない、幅広い外部データベースへのアクセスと取り扱いの評価を引き続きサポートする。IPBES データマネジメントポリシーの見直しと更なる発展、プラットフォームのすべての目的における実施の支援と監視、およびデータマネジメントに関する長期的なビジョンの策定などに取り組む。能力構築 TF と協力して、技術ガイドラインとともに数多くのチュートリアルを作成し，すべてオンラインで公開している。現在のデータ基準に合わせて毎年ポリシーを改訂していく予定である。
- パラ 9，10 について異議なし
- （UK）パラ 11 について、「ビジネスと生物多様性」評価のスコーピング案のレビューが入っていない。（ｃ）に以下スクショの分を追加することを提案。以下で決定。

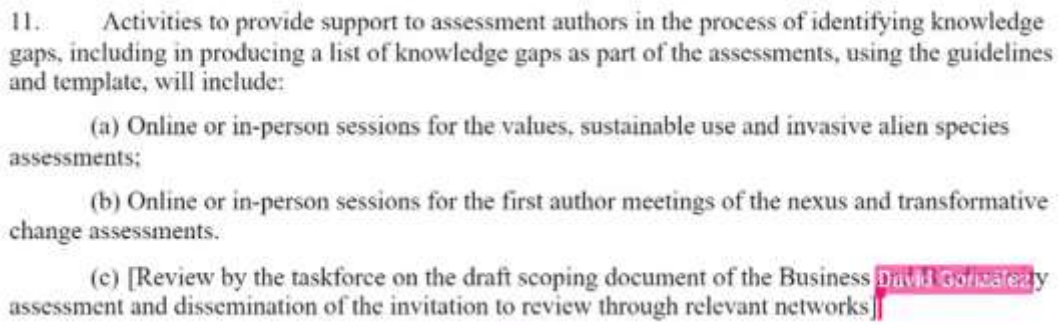

11. Activities to provide support to assessment authors in the process of identifying knowledge gaps, including in producing a list of knowledge gaps as part of the assessments, using the guidelines and template, will include:

(a) Online or in-person sessions for the values, sustainable use and invasive alien species assessments;

(b) Online or in-person sessions for the first author meetings of the nexus and transformative change assessments.

(c) [Review by the taskforce on the draft scoping document of the Business David Gonzalez y assessment and dissemination of the invitation to review through relevant networks]

- パラ 10—13 を提案のまま承認。
  B.データ管理に関する作業
  パラ 14—15 提案のまま承認

4. III.先住民および地域社会の知識体系の認識および取組み強化

- （EU）パラ 16 について、空間データの箇所が削除された理由を説明いただきたい。
- （事務局）文中では特別な地理空間データセットと有効な指標を削除し、脚注 6 でリモートセン

シングが可能な変数と指標を指すことを明示した。

- (EU)説明に感謝する。妥当である。
- （コロンビア）先住民や地域社会の共同作業では、言葉の問題があることを認識している。そのため評価のための先住民や地域の知識ライセンスグループへの支援には、作業セッション中に国連の公用語へのトランスレーションが提供されることを提案したい。（ｂ）provision of support に including translation to UN official languages during session of work を追記。また(d)で、ビジネスと生物多様性に関するアセスメントのスコーピングプロセスでのオンライン対話 WS について、インターネット接続の問題などによる参加の制限に可能な限り対処するという修正案に、言語の壁についても加筆することを提案する。
- （USA）翻訳については、「適切である場合は(as appropriate)」とすべきだろう。参加者によっては不要な場合もある。
- （Bolivia）(f)について、更に追加したい点がある。7 つ目のポイントとして、概念枠組の包括的なレビューに、すべての地域の先住民のバランスのとれた参加を得るためのサポート。 8 つ目として技術支援、9 つ目に IPBES への参加促進のため先住民のネットワーク強化を加えることを提案する。
- （Colombia）（iii）に web サイトを国連公用語に訳すことを含めるよう求める。
- （議長）参加促進を図るためのポジティブな提案だと思う。
- （Sweden）今挙がったこれらの項目が追加されると、予算的な面を考慮する必要があるのではないか。また予算の CG との相談も必要になるのでは。
- （事務局）もちろん、6 つの国連公用語への通訳や翻訳を追加すると、かなりの予算が必要になり、同様に技術支援などの提供も追加予算が必要。現在提案されている予算ではこれらをカバーできない。
- （議長）では、これらも as appropriate でとすることで良いか。
- （コロンビア）予算の考慮については理解できる。我々は先住民や地域住民の参加への状況を改善したいまでである。国連公用語へのトランスレーションには固執しない。議長の提案を受け入れる。
- （議長）修正案を承認。
- （フランス）パラ 17 の最後に、will also explore how to better integrate vernacular knowledge and biodiversity to people.を加えることを提案。
- （オーストラリア）フランスの追加分は明確なのだろうか。Integrate についてももう少し考えたいが、実際にどういう意味なのか。Integrate という語には含みがありこれまで TF で使用を避けてきた言葉でもある。
- （フランス）先住民、地元住民、実践者の間でのその地域特有の知識に関するより良い統合を考慮することは、この WG のマンデートの一部であるべきだと考えている。ただ、今回の参加国メンバーにとってより良い方向性を目指すことは同意する。
- （オーストラリア）パラ 17 は、既に TF が 2013 年から取り組み方法論を確立してきたものを意味し、それを継続するよう指示しているだけなので、フランスの提案の一文を入れる必要はなく、元の提案のままで良いだろう。
- （フランス）オーストラリアの主張を理解し我々の提案は取り下げる。ただこれまで様々なステ

ークホルダーから、先住民族の知識ほど十分考慮されていない地域特有の知識を重視する必要性を求める声を耳にしてきたことを述べておきたい。

- （議長）柔軟な姿勢に感謝する。パラ 17 は提案通りで承認とする。

5. IV.政策手段、政策支援ツールおよび方法論

- （MEP）政策ツールと方法論に関する TF についてポイントは次の通り。評価プロセスへの実務者の参加を促進する戦略策定の重要性を強調している。国レベルの政策立案におけるアセスメントの利用に関する調査で明らかになった点でもある。アセスメントプロセスに、学術専門家に加え政策策定に精通した実務家の参加が有益であることは広く認識されている。これをまず優先事項とする。同様に、TF は政策の関連性を高めることも重視する。これは同じく政策立案における本アセスメントの利用に関する調査の回答でも重要な分野の一つとして挙げられている。また、よりターゲットを絞った資料の必要性が指摘された。最後に TF は作業計画の中で、サブナショナルまたはナショナルレベルでの政策決定・意思決定における IPBES 評価の利用促進の方法を検討した。例えば、対話、あらゆるレベルの政府間プロセスで IPBES のプロダクツ利用機会を増やす方法の検討、ケーススタディ資料など。
- （議長）パラ 18 は意見が無いようなので承認。パラ 19 は専門家や実務家の政策への関与を高めるための著者の推薦を募る点が追加されているが、異議は無いか。
  異議は挙がらず変更案を承認。
- (EU) ポリシーについて意見を述べたい。実務家の IPBES プロダクツ利用を増やしていく必要があると我々は議論してきた。中間作業計画には、TF の相互支援や、政策手段や政策支援ツールの方法論に関する評価の提供に焦点が当てられており、成果物の一貫性を内部で保証するために非常に有用であると考えるが、それに加えて、ユーザーとしての政策立案者が、政策立案や実施において使える具体的なサービスを提供することにも継続して焦点が当てられている。具体的なサービスとしては、パラ 21 に IPBES のプロダクツのリポジトリとして政策支援ゲートウェイを維持するという内容がありこれは良いが、パラ 18(e)にあるような政策担当者が実際に利用できる具体的なサービス提供については、これまでのところ、むしろ準備作業や内部での検討に多くの作業が為されているように見える。意思決定における IPBES 評価の利用を強化するための活動のオプションを模索するため、政策担当者によるレビューなど取り入れることをより明確にすべきではないか。
- （議長）重要な指摘に感謝する。残念ながら只今は時間の制約があるため、その点については TF にも入ってもらい確認したいと思う。

6. V.シナリオとモデル

- （MEP）まず 4 つのポイントについて説明したい。Nature Futures Framework （NFF）について、これは TF がシナリオモデルの中で開発したもので、マンデートの一環として行われた広範なステークホルダーや研究コミュニティの参加から生まれたツールであり、モデルで特定されたニーズに対応するための新しいシナリオの開発促進が必要。第 9 回総会で NFF を歓迎され、その

後フレームワークの使用をサポートされていく事を想定している。対話ワークショップの開催、NFF のドラフトの適用をテストするモデリングコミュニティよるフィードバックを収集と、更に検討を重ねる。パラ 23 の(a)(b)にあるコンサルテーション対話では NFF のナラティブに関する作業を行う計画である。これらは、2016 年から開催されている実務者や知識保有者との協議に続くものであり、フレームワークが生きた文書として提示されることを視野に入れた議論を積み上げていく。アセスメントや関連する利用可能なシナリオの収集に関しては、TF は補助的な役割のみを担う。
パラ 22(a)-(f)変更はなく元の案のまま了承。

＜休憩後＞

- (ボリビア)パラ 22 の最後に(g)として promote of inter-scientific dialogue between academic science and science based on traditional and local knowledge.を追加すること、さらに 2 点提案したい。我々が重要だと考える参加型メカニズムの機能と強化のための支援の提供。2 つ目は、審議に先住民や地域コミュニティの参加を強化するための、先住民の地域的、国際的なネットワークの開発と強化。(下記スクショ(g)(h)(i)を追加。)

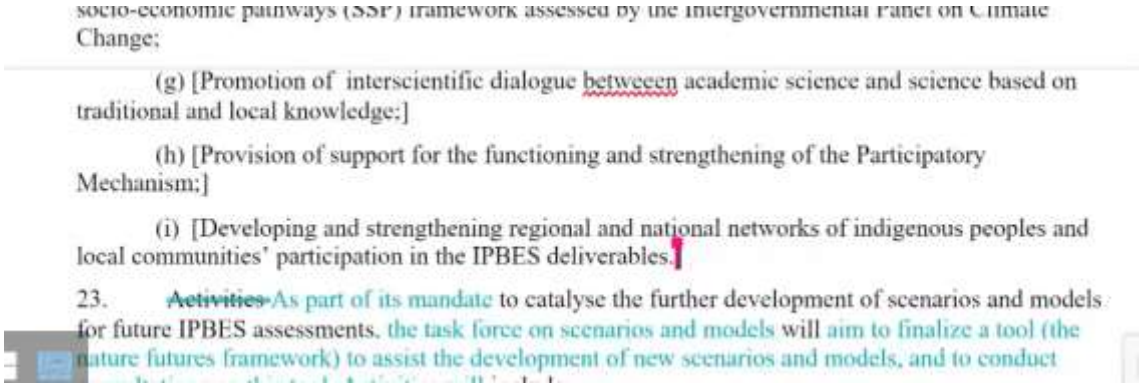
socio-economic pathways (SSP) framework assessed by the Intergovernmental Panel on Climate Change;

(g) [Promotion of interscientific dialogue betweeen academic science and science based on traditional and local knowledge;]

(h) [Provision of support for the functioning and strengthening of the Participatory Mechanism;]

(i) [Developing and strengthening regional and national networks of indigenous peoples and local communities' participation in the IPBES deliverables.]

23. ~~Activities~~ As part of its mandate to catalyse the further development of scenarios and models for future IPBES assessments, the task force on scenarios and models will aim to finalize a tool (the nature futures framework) to assist the development of new scenarios and models, and to conduct

- （カナダ）ボリビアの提案について、先に議論した通り as appropriate を加える事を提案する。
- （ペルー）ボリビアが科学的根拠に基づくという文言を提案したことは重要だと考える。しかしこれは、特に先住民の知識に関しては影響がある。先住民の知識が科学のために使えるかという事ではなく、それ以前の知識とのギャップを埋める必要が生じるからである。有用なものとして含めることは助けになるが、伝統的な知識を科学に基づいて、検証したり置き換えるようなことは、可能かもしれないがこの種のリスクが先住民や地域社会にどのような複雑な影響を与えるかに基づいた考え方は好ましくない。彼らが科学的研究に参加する義務があると認識した際、この点は同意されていなかった。
- （議長）確かに、私も導入のビデオを見たときにそれに気づいた。(g)(h)(i)の 3 つはパラ 16（f）の参加メカニズムに移動させるべきだろう。リソースが利用可能な時に提供されるという事だ。既にこれは我々の合意事項である。ではシナリオのモデリングに戻りたい。パラ 23 について、ドイツからどうぞ。
- （Germany）NFF について少しお話したい。NFF はシナリオとモデルに関する TF で開発され、INF14 文書で情報が共有されていることに留意したい。我が国はこのフレームワークがさらに発展することを期待しており、今年から来年にかけての期間中他の TF が更なる改良をサポートす

べきだと考えている。文書 8/7 で提案された文書と、第 9 回総会で検討と採択が予定されている原文がある。しかし今晩の承認や採択には時期尚早かと思う。我々にとって、この有望なフレームワークについて、TF 他多様なコミュニティでも、深く議論されることが重要。そのためパラ 23(a)に修正案（下記スクショ）を提案したい。

23. ~~Activities~~ As part of its mandate to catalyse the further development of scenarios and models for future IPBES assessments, the task force on scenarios and models will aim to finalize a tool (the nature futures framework) to assist the developme David González ios and models, and to conduct consultations on this tool. Activities will include:

(a) Further development of the nature futures framework for catalysing the development of the next generation of scenarios for biodiversity and ecosystem functions and services for consideration by

- （スウェーデン）ドイツの提案に賛同する。さらに、with the wider scientific community, including narrative approaches from the humanities and social sciences and in brackets, written review an online workshop.を追加したい。
- (TF Co-chair Carolyn Lundquist) TF は、前身のシナリオとモデルに関する専門家グループとともに、2016 年以降、本国政府を含む実務家や知識保有者との数多くの協議を通じて、このフレームワークの開発を進めてきたことを指摘しておきたい。さらに、ドイツ、オランダ、カナダで開催されたワークショップでは、シナリオやモデリングのコミュニティと多くの協議が行われた。例えば、2019 年にブラジルで開催された若者向けの EPI シナリオイベントや、80 人の若い専門家によるシナリオトレーニングコースでは、フレームワークを使った多くのケーススタディが発表された。
- （UK）パラ 23 の「科学コミュニティを含む」という部分に、政策や実務家も含めるようことを提案する。先週何度も「専門家を含める必要がある」という議論があった。このプロセスに参加する人々の範囲を広げるという文脈だ。
- （EU）NFF で行われているアウトリーチの説明に感謝する。更に議論するため伝統的な科学的プロセスやその他のプロセスについてももっと時間をかける必要がある。シナリオの指針の一つとして使用する前に、研究データベースを調査し NFF に関する出版物を作成した。更に広げていく事は賛成だが、より時間をかけ、科学者や実務者がこのアプローチの長所と短所について議論する時間が必要だろう。ドイツとスウェーデンが提案したテキストを含めこれはガイド的な役割を果たし今後の活動の指針となるナラティブとなる。
  （議長）タイミングの問題だと思うが、TF の管理委員会は承認が要るだろう。TF のメンバーにタイミングについて意見を聞きたい。
- （Paul Leadley, TF expert）少々複雑な状況だ。プレナリで承認されない限り、NFF をさらに前進させることは非常に難しい。各国政府が承認して、最良の自然構造フレームワークと言えるようになれば、NFF に投資し取り組みを促進できるだろう。既に NFF について、多くの異なるグループと議論を重ねた。TF は今回そのベースをプレナリに提示する立場にあると考えている。NFF から派生するすべてのものを承認するのではなく、科学コミュニティや他の専門家との協力によってさらに発展させていくための、まさにその基礎を承認するということだ。2022 年に承認されれば、TF にとって非常に有益であり、NFF に投資しようと正式に言えるようになる点でも有益だ。
- （議長）タスクフォースと共同議長の間でちょっとした意見の対立がある。私には良い解決策が

思いつかないが必ずしも 2 時間もかけて検討すべき問題ではないように思う。

- （カナダ）NFF の基盤を IPBES-9 に導入するということを明確にして、それがプロセスの終わりではないということを言えば今の解決策になるのではないかと思うが。
- （議長）良い案だと思う。Paul さんが述べたように適切なレビューを受けることを期待し、NFF の基盤と変更できれば。
- （橋本先生）タスクフォースのメンバーの任期は IPBES-10 終了時まで続くので、作業を続けることができるが、それでも、NFF やアプリケーションの導入を促進するために、IPBES-9 で検討されることは重要で大きな助けになる。NFF の性質を考慮することは、SSP や RCP などの他のシナリオ・フレームワークの使用を制限するものではない。つまり、NFF が IPBES のものであると承認されたり考慮されたりしない限りスコーピング・ドキュメントで言及することもできない。加盟国の皆さんには現状を理解いただきたく、皆さんの協力は皆で開発した NFF の使用率や普及率を高めるために非常に重要である。
- （ブルガリア）今回すべきことは、IPBES-9 で NFF の基盤を提示することだろう。問題は、なぜそのようなツールが必要なのかを十分に理解していることだ。つまり我々は、過去に広範な科学者や政策立案者のコミュニティとの十分な協議なしに導入された用語があったが、今回は不明確で、どの範囲の事を意味するか分かりにくい用語を使うよりも、少し時間をかけたほうが良いと考える。
- （議長）最終決議に向けて改訂版で良いか。異論はないようなので、TF が作業を進められることを願う。
- （カナダ）我々は、TF が求めている承認を与えられるかを確認する。今のところ、承認という言葉、IPBES の概念としてこれを受け入れることを実際に示すものはない。

  （議長）この件について誰に確認すると良いのかわからないが、もし確認できれば、木曜の最終決定の際に、その内容を反映させることができると思う。そうなれば暫定的にこれを使うことができる。IPBES-9 で基盤を示し、9 と 10 の間の暫定的な使用方法について決定となるだろう。以上が、今後の方針です。これらの変更と、IPBES-9 という説明をどう取るか、あとは皆さんの判断次第。IPBES-10 で最終的な審議を受けるまでの間、どのようにこれを使用するかを助言するのは、皆さん次第だ。
- (Paul Ladley)只今のご提案は、良い方向だと思う。必要なのは、2022 年から 2023 年に向けてどのように前進していくか、本会議での指示である。それが IPBES-9 で得られれば良いと考える。

  （議長）IPBES-9 で翌年の方向性を示すのは、プレナリの判断だと考える。では、カッコを外した状態でこれを採用し進めることとする。このあと(d)までは変更なしとする。これで議題 8 は完結とする。皆さんのご協力に感謝する。

以上

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	9 Improving the effectiveness of the Platform
種　別	PL
日　時	6 月 14 日(月)12:45-14:45CEST
議　長	Ana Maria Hernandez, IPBES Chair
IPBES 専門家	該当なし

要　約

- IPBES-7 に提出されたレビューパネル提言への対応状況について議長から解説。IPBES 概念枠組（CF）のインパクトのレポート等。価値評価 SPM の追加的政府レビューにも言及。
- CF のインパクトのレポートは歓迎されたが、レポートの政府レビューの期間延長を要望する発言もあり。価値評価 SPM の追加的な政府レビューは歓迎され、レビューコメントを反映した中間的なドラフトの共有を求める意見（Switzerland）もあった。
- レビューパネル提言の中で対応されていない項目も多くあるという指摘があり、中でも IPBES 専門家に科学者に限定せず広く実務家を含めるべきという意見が多く寄せられた。
- さらには、IPBES 成果物の関連性、政府にとっての有用性を高めるために、SPM 策定過程の政府を交えた Co-creation プロセスの実施（South Africa）や、ドラフト段階から国連公用語 6 言語への翻訳を希望する（Argentine）といった意見も出された。

詳細記録

1.　議長解説

- （Hernandez）IPBES-7 ではレビューパネルの提言に基づいた IPBES の効果向上の取組が要請された。その一環で IPBES の概念枠組(CF)のレビューを実施。レビューパネルからの提言の個々への対応状況については INF に記載がある。ビデオ No.19 にも詳しい解説がある。本議題について今回の総会では審議せず次回に議論を持ち越し。本総会では CF に関する Bureau/MEP/事務局長のレポートの歓迎に留める。レポートの外部レビューを 7/13 にかけて実施。加えて、価値評価 SPM の追加レビューを本年 7-8 月にかけて実施予定。

2.　質疑応答

- （Bolivia）IPBES-CF の活用状況について意見。これまでのオンラインプロセスは、特に IPLC の声を反映する手段として必ずしも効果的ではない。今回 CF に関する提案が現在提案されているようであるが、上の理由で CF の内容の修正は支持できない。先住民のより積極的な参加を可能にすることを要請。
- （UK）Item9 に関する短い発言。決議案を支持。オンライン作業の効果についての振り返りが必要。CF のインパクトに関するレポートのレビューの延長を要請。
- （EU）レビューパネルの提言の反映、IPBES-9 やその後の進捗報告は重要。IPBES-7 の提言に幾

つか実施されていないものがある。IPBES 事務局作業の効率化、資金源の多様化等。オンラインミーティングの経験の評価が必要。価値評価 SPM の追加レビューは必要。

- （Australia）レビューパネル議長として発言。レビューの提言の IPBES 運営改善への活用の進捗を評価。活動重複の回避が重要であることを強調。
- （Colombia）アセスメント効率化のために既存のアセスメントで蓄積した情報やデータを、今後のグローバルアセスメントやポスト 2020 年枠組実施に活用できるようにするための知識やデータの電子化と管理の強化が必要。国別アセスメントでの活用も視野に整理することを提案。
- （US）Bolivia と UK 同様、透明性の確保と広く関係主体のフィードバックを得る仕組みが必要。追加要素を提案。専門家選定に関して、研究者だけでなく実務家を含めていくことが重要。特に IPLC の参加を確保していくこと。IPBES-CF のレビューについては、IPBES-9 に向けて更なるレビューとコメントの機会を要望。レビューパネルの作業と提言を歓迎。価値評価 SPM の更なるレビューを支持。決議案 1 パラの Pilot の意味がわからない。Undertake とするのが適切。修正案を書面提出する。Effectiveness だけでなく Usefulness も評価する必要。今後のスコーピング文書は各章のページ数等を明確に示すことを提案。SPM が完結で明快になるように追加のレビューを要請。
- （South Africa）US 発言にあった SPM に関する発言を支持。その策定過程で政策決定者と科学者とのより充実した Co-creation のプロセスが必要。専門家選定に実務家をより重視することが重要。コメントを書面提出する。
- （Switzerland）政府のコメントを踏まえ修正した価値評価 SPM の中間ドラフト（Intermediate version）の共有を提案。
- (Hernandez)コメントの書面提出を歓迎。決議案を週内に共有する。ボリビアからの作業計画の進捗報告の議題について議論する機会の要望について、本総会では議論する時間がないため次回に持ち越すことでご理解頂きたい。
- （US）コメントの 12 時間以内の提出について、特に AP 地域では対応が困難なことが想像できる。可能な限り早く提出してもらいたい。
- （Argentine）実務家を含めることの重要性を改めて強調。政府による包括的なレビューの実施も重要。そのためにレビュー手続きで国連公用語への翻訳も必要。

3. (参考)明日以降の予定

- （Hernandez）以下のスライドの作業予定を事務局が提案、異議がなければこれで進めたい。

IPBES SECRETARIAT MEETING PRESENTATION (PRESENTATION)
• Working group to address:
• Item 7(a), nexus assessment
• Item 7(b), transformative change assessment
• Item 8, task forces
• Tuesday, 15 June, 12.45 p.m.
• Start with item 7(a), nexus assessment
• Contact group (budget group) to address:
• Item 6, budget
• Tuesday, 15 June, 11.15 a.m. CEST
ipbes

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	Item 9.　Improving the effectiveness of the Platform
種　別	PL
日　時	6 月 21 日(月)12:45-13:15 CEST
議　長	Ana Maria Hernandez, IPBES Chair, Vinod Mathur, Bureau Douglas Beard, MEP
IPBES 専門家	NA

要　約

- 初日の Plenary で意見聴取済み、L ドキュメントを準備して最終日の Plenary の審議にかける。

詳細記録

1.　Item 9 Improving the effectiveness of the Platform

- （Hernandez）Item 7(c)同様、初日の Plenary での発言を反映して L ドキュメントにして最終日の Plenary に提出する。

以上

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	10. Organization of the Plenary; dates and venues of future sessions of the Plenary.
種　別	PL
日　時	6 月 14 日(月)15:15-17:15(CEST)
議　長	Ana Maria, IPBES Chair
IPBES 専門家	該当なし

要　約

- IPBES-9 は 2022 年 3 月か 4 月に開催予定で、IPEBS-10 は 2023 年 4 月もしくは 5 月に開催される予定であり、招致を検討している国への申し出が呼びかけられた。
- IPBES-9 は、現時点で招致を申し出たメンバー国はない一方 IPEBS-10 については米国が招致を申し出ている。

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	10. Organization of the Plenary; dates and venues of future sessions of the Plenary.
種　別	PL
日　時	6 月 21 日(月)12:45-14:45(CEST)
議　長	Ana Maria, IPBES Chair
IPBES 専門家	該当なし

要　約

- IPBES-9 については招致の申し出は示されておらず、議長より検討中の国には早急に事務局に連絡を寄せてほしいとの呼びかけがあった。IPEBS-10 は 2023 年 4 月もしくは 5 月に開催される予定であり、米国が招致を申し出ている（予定地：ウィスコンシン州マディソン市)。議長（及び複数の国からチャットで）より謝意が示された。
- EU を代表してポルトガルより、IPBES-9 開催に関し、Draft decision のパラ 4 について提案が示された。
- 日本より今般のパンデミックを鑑み、IPBES-9 および 10 の開催時期やモダリティについて決定するには時期尚早との意見が示された。IPBES-9 については CBD の開催等を考慮しつつ後日決定し、IPBES-10 については IPBES-9 にて改めて検討すべき。また、Item6 に関し、189,814USD の拠出及び TSU のテクニカルサポートの継続を表明した。
- 総会最終日の 24 日（木）に正式な IPBES-9 招致の申し出を受け、IPBES-10 開催地決定を確認したいとのこと。

詳細記録

議長からの冒頭の説明（現時点では IPBES-9 については招致の申し出はどの国からも示されておらず、検討している国には早急に事務局に連絡を寄せてほしいとの呼びかけ。総会最終日の 24 日（木）に正式な申し出を受けたい。IPEBS-10 は 2023 年 4 月もしくは 5 月に開催される予定であり、米国が招致を申し出ている。）を受け、以下各国及び議長のコメント：

(Portugal on behalf of EU）総会の招致を申し出ることはできないが、IPBES-8 開催に際し取られた措置や調整に感謝したい。一方で IPBES-9 については、懸念を提起したい。COVID19 の影響を受けた経験から、今後の総会の準備にあたり、議題の予備会議開催を適切に考慮されるべき。総会をオンライン開催する可能性も含める決定書草案第 4 段落に、科学コミュニティが十分議題について検討できるよう事前会合等を考慮することを含むよう提案したい。

（議長）EU の提案内容は事務局が文言を確認して、最終日に議論したい。次に IPBES-10 の招致の意向を示している米国に感謝を表するとともに発言をお願いしたい。

（USA）米国政府を代表して、ウィスコンシン州マディソンで第 10 回総会を開催できることを大変うれしく思う。2023 年 4 月下旬から 5 月上旬の開催を提案したい。

＜マディソン市を紹介するビデオが上映された＞

（議長）米国の寛大な申し出に感謝する。

（Japan）我が国は残念ながら招致を申し出る用意は無いが、現時点で IPBES-9 及び 10 の日程と開催方法を決めるのは非常に難しいと考える。CBD 他の予定されている会議もあるので、現段階では、IPBES-9 の開催時期は本提案に従って、他の会議の開催状況を考慮した上で、後日決定することを提案する。IPBES-10 については、IPBES-9 を考慮する必要がある。項目 6 に戻るが、我が国は 2022 年までに 189,814USD の信託基金への拠出を検討しており、また侵略的外来種評価技術支援ユニットへの支援も継続する。

（議長）TSU を含め日本の素晴らしいサポートに感謝する。IPBES-10 については、米国の 2023 年 4 月～5 月の間に開催を招致するという申し出についてプレナリに意向を確認したい。

⇒これに対し異議等示されなかった。

それでは米国で開催することを決定する。木曜日の最終セッションまでに正式な決定案を承認する運びとする。

次回の全体会議は 6 月 24 日（木）。決定事項を採択に向け検討する。WG と CG には、明日中に作業を終わらせるようお願いしたい。そのため、事務局がすべての文書を承認の 24 時間前に発表し、すべての代表団が文書を慎重に検討できる必要がある。本日の WG での進捗状況によっては、明日予算グループを開催する可能性もある。変更等ある場合はウェブサイトに掲載するので、最新のスケジュールを注視してほしい。

以上

IPBES 第 8 回総会記録

議　題	12.Adoption of the decisions and the report of the session
種　別	PL
日　時	6 月 24 日(木)12:45-17:40 CEST
Chair	Ana Maria Hernandez, IPBES Chair, Douglas Beard, MEP
Co-chairs	Vinod Mathur (Bureau), Douglas Beard (MEP)
事務局	Anne Larigoderie (Executive Secretary), Ingunn Storro (Capacity Building TSU, Norwegian Environment Agency), Peter Bates (ILK TSU, UNESCO)

要　約

- 6/23 までの Plenary, Contact Group, Working Group の議論で確定した仮決議（L. Documents）を確認、微修正した後、全ての決議を採択して総会が終了。各決議の主な修正点は以下：

1.　決議 1/II アセスメント

- Nexus スコーピング文書には、6/22 の審議で未解決だった Bolivia 提案を反映してパラ 10、37 に追加記載、Ch.5 に inclusive approach に関するセクションを設けること、Ch.12 に IPLC のネクサスに関する観念を強調することを記載。France と Sweden がタイトルに気候変動の文脈を記載することを主張、EU は折衷案で副題を入れることを提案、Brazil、Algentine, South Africa がこれに反対。スコーピング専門家から、タイトルへの気候変動の記載の有無はアセスメントの内容に大きな影響がないとコメント。総会報告書に気候変動の重要性についての各国の主張を記載するという Germany 案で決定。加えて決議案のパラ 2 の表現の微修正：invite the management committee to consider …
- TC スコーピング文書は、パラ 15 に微修正が入ったのみで採択。
- IPCC との連携については、生物多様性と気候変動に関する IPBES/IPCC 合同ワークショップレポート及びパンデミックワークショップレポートの扱いについて議論。この 2 つのレポートを welcome と記載すべきという主張（Bulgaria, Germany, EU, UK, Norway, US, Colombia, Peru, Canada, …Japan もチャットで Germany の発言を支持）と、take note と中立的な記載をすべきという主張 (Brazil, Argentine, South Africa, China) が折り合わず紛糾、以下の折衷案で合意：thanks the organizers and participants in the IPBES workshop on biodiversity and pandemics, appreciates the significant effort went into the report, and invites the experts who will prepare the thematic assessment of the ….。以前の総会決議で、政府の審議を経ないこうしたレポートのプロセスについて合意したものを、この段階で否定するような Brazil, Argentine, South Africa の発言は妥当でないとの指摘あり（Germany、Bulgaria、）。Switerland が提案した、政府がこの 2 つのレポートにフィードバックするプロセスの記載については合意が得られず反映されなかった。

2.　決議 1/III 能力養成

- Bolivia から IPLC の参加促進に関する記載の追加提案があったが、既に Capacity Building TSU、

ILK TSU が実施している作業内容に該当するため新規の記載は不要と判断。Bolivia の記載は総会報告に記載する整理で確定。

3. 決議 1/VI 効果改善

- 予算決議を踏まえた微修正（EU)、専門家の選定に分野、地域、ジェンダーバランスの観点を重視する記載（Bosnia）を含めて採択。

4. 決議 1/IV 知識基盤の強化, V 政策支援,VII 技術支援

- 異議なしで採択

5. 決議 3Bureau/MEP の任期

- 異議なし、採択

6. 決議 4 財務と予算

- 2021 年修正予算（$5,674,428)、2022 年予算（$9,882,675)、2023 年予算推計（$9,860,670）を確定。決議文の冒頭（Chapeau）と非政府・民間からの寄付のガイドラインの記載の微修正の後採択。

7. 決議 5 今後の総会

- IPBES-9 開催国の決定は Bureau に委ねる、IPBES-10 は 2023 年 4-5 月に US で開催。

8. セッションレポート

- セッションレポートを仮採択、事務局の裁量で、MEP/Bureau との協議のもと最終調整する。

詳細記録

1. 決議 2.作業計画の実施(L.2)

- （Hernandez）今回のオンライン会議の性質から、事務局は L 文書を全ての UN 言語で準備することができなかった。今回は英語のみで文書の承認をすること許してほしい。もちろん本日のセッションレポートおよび決議文書は全ての言語に翻訳される。

1.1. 決議 2/I.2030 年までの作業計画の実施

- パラ１～３まで異議なし。セクション I を承認する。

1.2. 決議 2/II.アセスメント

1.2.1. ネクサスアセスメント（パラ 1、２）

- （Hernandez）WG 議長から報告
- （Beard）Nexus と TC のスコーピングレポートに合意して全体会合に提出した。Nexus アセスメントスコーピングの審議は非常に困難なプロセスであったが、ほぼ確定することができた。最初

に章構成の審議から開始。22 日の審議の後、スコーピング専門家との協議も踏まえ修正している。章構成の微修正、holistic approach の記載など。テキストは確定されているから再修正はないが事務局から説明する。

- （Simone）パラ 30 追加：Finally, five should include a section on holistic perspectives of the Nexus elements, including different worldviews, such as those held by indigenous peoples, and local communities, and various conceptualizations of the world, as appropriate.
- Intrinsic Values of nature and mechanisms to support holistic indigenous approaches should be considered.
- Ch12 の記載追加：the perspectives of the Nexus elements, including those held by indigenous peoples, and local communities would also be brought forward in this chapter.
- （Hernandez）WG での 2 つの保留事項に関する修正を先ほど WG 議長から説明した。この案で採択できるか。
- （France）タイトルの議論が時間切れだった。タイトルに… in the context of climate change を含めるべき。
- （Argentine）WG では IPBES/6 で採択されたタイトルを維持することに合意した。更なる修正は受け入れられない。
- （Sweden）France の提案を支持。アセスメントの内容をより的確に表現している。
- （EU）France と Sweden の発言を支持するが、妥協案として副題を入れることを提案。
- （Brazil）Argentine の発言を支持。これについては WG で長い議論をした。再審議すべきでない。
- （South Africa）Argentine、Brazil のいう通り。WG で多くの妥協をしている。この段階で修正をするなら他の修正も改めて再審議することになる。
- （Hernandez）専門家の意見を伺いたい。
- （Rounsevell）Climate change をタイトルに含めても含めなくても専門家はこれを重要な要素として扱う。アセスメントの内容には大きな影響はないと考える。
- （Germany）タイトルに climate change を含めることを希望するが、専門家のコメントは理解。総会報告に、この要素がアセスメントで十分に対応されることを記載することを希望する。
- （Finland）Germany の指摘を支持、気候変動の要素が十分に対応されるように総会レポートに記載することを望む。
- （Switzerland）Germany, Finland の合理的な提案を支持。
- （Peru）レポートへの記載は妥当。
- （Hernandez）WG から提出されたスコーピング文書を採択し、本セッションでの議論は総会報告に記載する。
- （Germany）決議案のパラ 2 に invite the management committee to consider …と記載
- （Switzerland）in particular assess policy options…の追加
- （Hernandez）Germany と Switzerland の提案をレポートに反映する。パラ 2 は以下：
- invite the management committee to consider reducing the number of chapters of their assessment referred to in paragraph one above, without changing the underlying content of each individual chapter, in particular, on the assess policy options in time for the final selection of authors as a searing each sector is represented in overall assessment leadership and to report to the plenary at its

ninth session.

1.2.2. TC アセスメント(パラ 3、 4）

- （Hernandez）パラ 3 、TC のスコーピング文書の採択。
- （EU）(ドキュメント L7) パラ 15 に挿入、に追加テキスト：summarize knowledge gap and further research needs.
- （Hernandez）パラ 3 確定。

1.2.3. IPCC との連携(パラ 5)（パンデミックワークショップレポートの扱いも含んで議論）

- （Hernandez）ワークショップレポートの扱いについて幾つかの記載案がある。Welcome /takes note with appreciation /takes note of
- （Bulgaria）welcome the reports を支持。
- （Brazil）火曜日の WG で立場を明らかにした。第一希望は決議に記載しないこと、或いは takes note of と記載すること。政府はこのレポートの関与していない。政府はこれを歓迎すべきでなく、可能な限り中立的な記載にすべき。
- （Hernandez）パンデミック WS レポートも同様、政府の関与がないのは確か。
- （Germany）この 2 つの WS レポートが IPBES にとって重要。以前の総会決議でテクニカルレポートの作成とその welcome を記載している。非常に困難な状況の中、非常に厳格なレビュープロセスを経て発表されている。パンデミックレポートも、非常に困難な状況の中、社会の要請に応じてタイムリーな成果を出している。以前の決議に沿って政府の関与はないが、こうした IPBES や専門家の努力を高く評価すべき。これは今後の IPBES 作業にとっても非常に重要なもので、take note of という記載には同意できない。
- （Hernandez）妥協案が必要。立場ではなく解決策を示してほしい。
- （South Africa）Taking note with appreciation でもよい。しかし今後の手続きで、こうした作業にきちんと政府を関与させる仕組みが必要。
- （EU）Bulgaria と Germany を支持。総会は IPBES-7 でこのレポートの作成の決議を採択した。Take note は妥当でないが、妥協して acknowledge with appreciation で受け入れられる。
- （UK）Bulgaria、Germany、EU の立場を支持。妥協案：welcomes the organization of the expert workshops, takes note with appreciation of the of the report.
- （Norway）Bulgaria, Germany, EU, UK の立場を支持。IPBES が決議した作業計画に沿って実施したもの。UK の提案が最良の妥協案。
- （Argentine）報告書がプレナリで議論されておらず、IPBES の掲げる科学と政治のインターフェースがこれについてはなかった。手続きが妥当でない、welcome も appreciate もできない。
- （US）welcoming, taking note with appreciation…等の案の他の妥協案：to take note of the report, but to thank the authors who participated
- （Switzerland）IPCC のシンプルなやり方に倣うのがよい。ワークショップのタイトルは Expert workshops とすべきだった。UK と US の妥協案はよい。
- （Bulgaria）このレポートの作成プロセスは以前の決議に沿ったもので、イレギュラーなプロセスという指摘は妥当でない。Welcome the organisation of the report (workshop?)など、acknowledge with appreciation も一案。UK、US の案でもよい。
- （Colombia）Germany, EU, Norway, Bulgaria に同意、UK の妥協案は支持できる。

- （China）パンデミックレポートは効果的であるとは言えない。IPBES レポートを吟味していない。Welcome はできない、take note of であればよい。
- （Peru）Post-2020GBF に向けても非常に重要な成果、welcome が妥当。
- （Brazil）レポートの価値に疑問を呈しているわけではない。ワークショップ実施やレポートに政府が関与していない以上 welcome はできない。US の提案には同意できる。
- （Hernandez）ワークショップ実施への感謝、専門家の能力、レポートの扱いの 3 つの要素がある。ワークショップを Acknowledge with appreciation, 専門家の貢献に thank, レポートに takes note という表現でどうか。
- （Bulgaria）イレギュラーな手続きという指摘は不適切。今は手続きについて議論する時ではない。発信するメッセージが重要。Take note が大きく問題があるわけではないが不十分。
- （Hernandez）ミーティングレポートにこうした懸念を記載して妥協案で合意できないか。
- （Brazil）これは我々にとって重要な問題。このワークショップの実施方法やレポートの作成方法に懸念がある。政府が関与できなかった。Appreciate できない。レポートとワークショップ開催を take note、専門家の貢献に thank という表現が妥当。
- （Hernandez）手続きの違法性を指摘するのは不適切。
- （Germany）thank the authors, acknowledge with appreciation of the workshop and the report.ミーティングレポートに、全ての加盟国がそうでなかった旨の記録を残してもよい。
- （Canada）welcome the organisation of the workshop, thank the authors, appreciate the scientific value of the workshop report.でどうか
- （Bulgaria）カナダ提案は妥当。科学的価値の評価、専門家や主催者への謝意が示されている。明確にすべきことはサブパラ d の位置も問題。カナダの提案と、我々の観点をミーティングレポートに記載するのがよい。Decision/6/1 などの Rules of procedures の言及が重要。決議の表現については固執しないが、手続きが正当であったことを記載しておくことが重要。
- （Hernandez）カナダ提案でどうか
- （Brazil）提案に合意できない。US 提案なら支持できる
- （US）スクリーンにテキストを出してほしい。Workshop と experts に thank するのは重要。
- （Hernandez）welcome the organization of the expert workshop, thanks the authors who participated in the elaboration of the report, and recognize the scientific value of the workshop report.
- （Switzerland）to allow the members of IPBES to provide feedbacks on the workshop reports を追加。政府の参加はプロセスを強化する。
- （Argentine）US 提案なら支持できる。ワークショップレポートの手続きは Switzerland が言及したような関与の余地がない。
- （Hernandez）thank experts, participants, takes note of the report
- （Bulgaria）US 提案はよい。微修正：Thank the organisers and the workshop participants, acknowledging the high scientific quality of the report
- （Hernandez）修正案の提案
- （Germany）修正前のパラがより明確。Biodiversity and pandemics report は専門家の政府氏名や政府レビューの機会があった。なぜこれを welcome できないのか理解できない。ミーティングレ

ポートに welcome したい国のリストを入れるのも 1 案。

- （US）議長提案に scientific value, production of the workshop report 等の修正
- （Brazil）acknowledging the scientific value など、懸念が残る部分がある。Thank the organisers and the workshop participants などは受け入れられる。懸念部分について本国調整が必要。
- （Colombia） thank the organisers and the authors who participated in the workshops, acknowledging the scientific value of and takes note of the report.

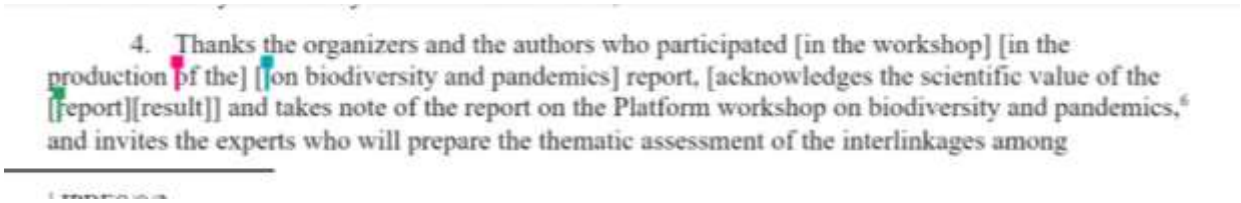

4. Thanks the organizers and the authors who participated [in the workshop] [in the production of the] [on biodiversity and pandemics] report, [acknowledges the scientific value of the [report][result]] and takes note of the report on the Platform workshop on biodiversity and pandemics,[6] and invites the experts who will prepare the thematic assessment of the interlinkages among

- （Argentine）acknowledging the scientific value がよくわからない、 recognising the scientific contribution of the report
- （Brazil）US 提案のみ支持可能。
- （Hernandez）休憩時間に入る。Brazil, Argentina, Bulgaria, EU, Canada, Germany, Switzerland, the United States, Colombia, South Africa 他、意見のある国で Friends of the Chair を実施。

《休憩後、FoC からのフィードバックから審議継続》

- （Canada）パラ 4, 5：thanks the organizers and participants in the IPBES workshop on biodiversity and pandemics, appreciates the significant effort went into the report, and invites the experts who will prepare the thematic assessment of the ….
- （Hernandez）4bis. Requests the Executive Secretary to invite members of IPBES to provide feedback on these expert workshop reports.
- （Sweden）4bis は不要、そのようなプロセスがない。
- （Switzerland）IPBES は科学-政策プラットフォーム、このプロセスに政府を巻き込むことが重要。
- （Bulgaria）スイスの発言を理解できない。レポートはこれで完結した科学的成果。フィードバックは更なる混乱を招く。
- （South Africa）Switzerland の提案を支持。フィードバックが意味のあるものなのかという Bulgaria の意見も理解。将来のこうしたレポートに政府の参加を得ることが大事。
- （Hernandez）スイスの提案は少々問題を招きかねないので 4bis の削除に理解して頂けるか。異論が挙がらないので、これで L-2 文書は決定とする。

1.2.4. パラ 9（IPCC との連携）

- （China）IPBES と IPCC が混同されないようにアクロニムを一貫して使うべき。②パラグラフ 9 の 5 行目について、中国は透明性の向上には賛成だが説明責任については、誰が何に対して説明責任を負うべきかが明確ではない、and accountability の表現を削除することを提案。③同じく第 9 段落の 5～6 行目に、IPBES と IPCC の共同活動に政府代表が参加するための基準があると記載されているが、そのような基準がすでに存在するのか、誰が作成したのか、意味が理解できない。そのため、基準を考慮するという言い方は適切ではないと考え、この政府代表の共同活動への参加に関する基準を削除することを提案する。またこの中にコンプライアンスという言葉があ

るが、これは一般的に法律上の条約を遵守するという意味で使われていると理解している。

- （EU）より短く明確な表現にする。including both set out in section two of note on diversity and climate change, taking into account
- （Brazil）我々が懸念を守るために、透明性、説明責任、政府の参加基準を考慮した文を含めることを提案した。 説明責任とは、プレナリー外の人々が決議する際にも事務局に説明責任を果たすべきであるということ。政府が参加を招聘されるべき活動があるときは一定のルールがあるべきなので参加基準が必要と考えた。コンプライアンスは法的に正しい言葉ではないかもしれないが、透明性の必要性を考慮するため必要と考えた。
- （Hernandez）”IPBES”と”IPCC”のアクロニムを追加。“accountability”と” and the criteria for the participation of Government representatives in joint activities”を削除。””in compliance with”を”in line with”に修正。
- （Australia）”in line with” を”in conformity with”の方が良いと考える。
- （EU）冒頭に Chair の代わりに Bureau を提案。Bureau に Chair も含まれる。
- （Hernandez）以上の修正を反映して採択。

1.3. 決議 2/III.能力養成

- （Hernandez）L.8 のクリーンテキストで合意できるか。
- （Bolivia）FoC を裏でやっているのと並行して他の議論をするのは良くない。参照するドキュメントもあちこちに飛び非常に困難。オンライン会議の進め方として問題がある。作業計画に関しては、2021-2022 の計画に 2 つの提案をしていた。地域住民のビジョンを反映したり科学対話をしたりする能力構築の活動など。これはドキュメントにどう反映されたのか。
- （Hernandez）今 L.8 についての議論をしている。このドキュメントのどこの指摘なのか。
- （Hernandez）ボリビアが確認している間に進める。
- （Bolivia）追加提案：In the document “Work on building capacity, strengthening knowledge foundations and supporting policy: deliverables and workplans”, the Bolivia Plurinacional State request that as part of the point Interim workplan for the intersessional period 2021–2022 (for approval), to incorporate: 1. The task force will develop a comprehensive induction and training programme (including visits to local communities as appropriate) for induction on cosmocentric and Indigenous and Local Knowledge systems for the overall IPBES stakeholders. Activities for understanding indigenous knowledge Systems2. Implementation of a program, including the development of methodologies, oriented to enhance interscientific dialogue with a view to provide inputs to IPBES deliverables as appropriate.
- （Hernandez）既に IPBES の CB と ILK の作業に含まれている。TSU に発言願いたい。
- （Storro）専門家のキャパビルや TSU 間の連携強化等に取り組んでいる。
- （Bates）ILK-TF で既に取り組んでいる。執筆者会合での Induction、アセスメント執筆者を含む IPLC 対話ワークショップ等を実施している。
- （Hernandez）既にこのような取組がある。決議に追加記載は必要か。
- （Australia）IPBES に取組があるが Bolivia の意見は理解する。レポートに記載して、更なる検討が必要なら次回の総会で審議してはどうか。予算も既に採択されていて作業計画の修正はできな

い。

- （Bolivia）我々が提案している学際対話の記載がない。将来検討する旨レポートに記載してほしい。
- （Hernandez）Bolivia の発言をレポートに記載して L.8 を採択する。
- （Hernandez）以上を以て L.2 セクション III を採択する。
- （South Africa）シナリオに関してキャパシティが足りないことが考慮されていない。これを能力養成の決議に含めてほしいが、遅すぎるようであればレポートに記載してほしい。

1.4. 決議 2/IV.知識基盤の強化

- 異議なし、採択

1.5. 決議 2/V.政策支援

- 異議なし、採択

1.6. 決議 2/VI.効果改善

- （EU）提案が反映されていない。Further requests the ES to consult the MEP on aspects related to reviewing the effectiveness of the platform within the request to the ES in para 6 of decision 8/4 on Financial and budgetary arrangements
- （Bosnia）パラ 4 の 3 行目、gaps in expertise and regional representation。執筆者など IPBES 専門家への東ヨーロッパの関与が不足している。
- （Switzerland）ジェンダーバランスも重要。
- （Hernandez）ガイドラインに沿って専門家を選定している。地域とジェンダーのバランスは考慮されている。Disciplinary, gender and regional balance と記載する

1.7. 決議 2/VII.技術支援

- 異議なし、採択

2. 決議 3.Bureau/MEP の任期

- 異議なし、採択

3. 決議 4.財務と予算

- （Mathur）22, 23 日にコンタクトグループを実施、予算を確定させ、非政府・民間寄付者の記載方法に関する決議の記載を確定。
- 2021 年予算は US$5.7M で確定。2022 年予算と 2023 年暫定予算も確定。
- 以上、すべての議事について合意を得て、全体会合の採択に向け提出した。
- （Larigauderie）パラ 3, 4, 5 に 2021 年修正予算（$5,674,428）、2022 年予算（$9,882,675）、2023 年予算推計（$9,860,670）を記載。事務局に Nexus アセスメントの TSU をホストする。

- （Hernandez）Annex（予算内訳）異議なし、採択、
- （UK）Chapaw に CG で合意済みの表現を使う：noting that the full consideration of some items that would have been on the agenda of the eighth session of the plenary
- （Hernandez）パラ 7(a)
- （UK）IPBES reports and other IPBES knowledge products（下線部挿入）

4. 決議 5.今後の総会

- IPBES-9 開催国の決定は Bureau に委ねる、IPBES-10 は 2023 年 4-5 月に US で開催。
- （EU, Portugal）IPBES-9 で NFF を承認することには合意できない。ミーティングレポートに記載してほしい。
- （US）パラ 7、IPBES-9 の議案が示されていない。
- （Hernandez）決議 IPBES/7/1 で一旦合意している。懸念があればレポートに記載する。
- （EU）提案されたものを維持することでよい。Business biodiversity のスコーピングの採択は重要。
- （UK）EU を支持。

5. セッションレポート

- （Rashad（事務局？））セッションレポートをレビューした後、MEP/Bureau との協議のもと最終調整する。その裁量を任せて頂きレポートを採択したい。
- （EU）FoC では FoC の議論もレポートに反映すべきという提案もあった。FoC の結論はカナダから報告がある。
- （Germany）（P46）Nexus アセスメントのタイトルへの懸念を記載してほしい。
- （EU）Nexus、TC アセスメントに関する議論を記載してほしい。
- （France）大半（the majority）のメンバーが Welcome を主張したことを記載してほしい
- （Switzerland）France 提案の the majority という記載は不適切。
- （Hernandez）適切な表現を事務局から提案する。
- （Argentine）スイス発言のとおり。投票システムをもたないから、そういう数に関する表現をすべきでない。
- （EU）FoC で合意した表現を使うべき。
- （Brazil）Argentine 発言のとおり。
- （Hernandez）welcome や take note of など、各国の希望する表現を全てレポートに記載する。
- （Brazil）レポートにそのような記載をみた例がない。
- （Hernandez）通常はそうしないが、政府からのリクエストがあれば記載することは可能。
- （South Africa）それを言い始めると、レポートにリクエストしたいことは多くある。
- （Colombia）FoC で表現に合意している。
- （Hernandez）FoC での議論を共有してほしい。
- （Hernandez）レポートは採択。 以上

3. IPBES 国内連絡会の企画運営

IPBES に関わる専門家及び関係省庁担当者の情報共有・意見交換を目的とする IPBES 国内連絡会（オンライン形式、2 回）を企画運営した。IPBES 全体の進捗及び最新状況を把握するとともに、環境省担当官と相談の上、事務局として議事の検討を含む企画、日程調整、専門家との連絡調整、事前の動作確認、会議室、資料・議事録作成及び支払い等の作業を主体的に行った。第 1 回及び第 2 回国内連絡会の資料等を次頁以降に掲載した。

1)　令和 3 年度第 1 回 IPBES 国内連絡会

(1) 配布資料

国内連絡会では以下の資料を配布した。国内連絡会での発表内容及び議論は非公開のため、議事次第と出席者名簿のみ、次頁以降に掲載する。

- 議事次第
- 傍聴者名簿
- 資料１　IPBES 総会第８回会合結果概要
- 資料２　総会会合報告
- 資料３　MEP からの知見
- 資料４　総会の総括
- 資料５　価値概念化に関する方法論評価
- 資料６　野生種の持続可能な利用アセスメントの進捗
- 資料７　ポスト 2020 生物多様性枠組策定への議論について
- 資料８　侵略的外来種に関するテーマ別評価の進捗状況
- 資料９　侵略的外来種に関するテーマ別評価についての補足説明
- 議事録

令和３年度第１回 IPBES 国内連絡会
議事次第

令和 3 年 7 月 6 日（火）15：00-17：00
オンライン（Zoom 会議）

1. 開　会（環境省）

2. 議　事

（１） IPBES 総会第８回会合に関する情報共有

- IPBES 総会第８回会合結果概要　（環境省・10 分）（資料 1）
- 総会会合報告　（名古屋大学　香坂玲教授・5 分）（資料 2）
- MEP からの知見　（東京大学　橋本禅准教授・5 分）（資料 3）
- 総会の総括　（京都大学　白山義久名誉教授・5 分）（資料 4）

（２） 現行の IPBES 評価等の進捗状況

- 価値概念化に関する方法論評価　（国立環境研究所　吉田有紀研究員）（資料 5）
- 野生種の持続可能な利用アセスメントの進捗
  （森林総合研究所　古川拓哉主任研究員）（資料 6）

（３） 環境省からの情報提供と意見交換に向けた論点整理

- ポスト 2020 生物多様性枠組策定への議論について　（環境省）（資料 7）

（４） 意見交換

- 上記（１）～（３）について意見交換
- 侵略的外来種に関するテーマ別評価についての意見交換（16:30～）
  - 侵略的外来種に関するテーマ別評価の進捗状況
    （北海道大学　池田透教授）（資料 8）
  - 侵略的外来種に関するテーマ別評価についての補足説明
    （IPBES 侵略的外来種評価技術支援機関　守分紀子ヘッド）（資料 9）

3. 閉　会

R３年度第一回国内連絡会 傍聴者リスト（国内連絡会メンバー）		
No	氏名	所属先
1	市井　和仁	千葉大学
2	江川　知花	農研機構
3	小山　明日香	森林総合研究所
4	滝　久智	森林総合研究所
5	武内　和彦	公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)
6	波多野　英治	農林水産省
7	松田　裕之	横浜国大
8	山北　剛久	国立研究開発法人海洋研究開発機構
9	八木　信行	東京大学

R３年度第一回国内連絡会 傍聴者リスト（省庁）		
No	氏名	所属先
1	大澤　　隆文	環境省
2	金成　　かほる	外務省
3	木村　　麻里子	外務省
4	高附　　彩	文部科学省
5	波多野　英治	農林水産省
6	松崎　　花	環境省
7	松井　　英樹	農林水産省

2)　令和 3 年度第 2 回国内連絡会

国内連絡会では以下の資料を配布した。国内連絡会での発表内容及び議論は非公開のため、議事次第と出席者名簿のみ、次頁以降に掲載する。

- 議事次第
- 出席者名簿
- 資料１　新規アセスメントについて
- 資料２　Bureau/MEP 会合からの報告
- 資料３　価値概念化の方法論アセスメント
- 資料４　野生種の持続可能な利用アセスメントの進捗状況
- 資料５　侵略的外来種に関するテーマ別評価の進捗状況
- 資料６　侵略的外来種に関するテーマ別評価
- 資料７　IPBES NEXUS アセスメントの概要と今後の予定
- 資料８　社会変革評価
- 資料８　ポスト 2020 生物多様性枠組の検討状況
- 参考資料１　CBD/SBSTTA/24/L.4 PROGRAMME OF WORK OF THE INTERGOVERNMENTAL SCIENCE-POLICY PLATFORM ON BIODIVERSITY AND ECOSYSTEM SERVICES: Draft recommendation submitted by the Chair
- 参考資料２　CBD/WG2020/3/3 FIRST DRAFT OF THE POST-2020 GLOBAL BIODIVERSITY FRAMEWORK
- 参考資料３　IPBES-9 暫定議題
- 参考資料４　生物多様性と気候変動 IPBES-IPCC 合同ワークショップ報告書：IGES による翻訳と解説
- 議事録

令和３年度第２回 IPBES 国内連絡会
議事次第

令和 4 年 3 月 9 日（水）13:30-15:30
オンライン（Zoom 会議）

1. 開　会（環境省）

2. 議　事

（１） 新規アセスメントの紹介

- 新規アセスメント専門家指名状況（環境省　5 分）（資料 1）
- ネクサス・社会変革評価専門家の自己紹介（専門家　10 分）

（２） MEP からの情報共有

- Bureau/MEP 会合からの報告　　（東京大学　橋本禅准教授・15 分）（資料 2）

（３） IPBES 評価等の進捗状況

- 価値概念化に関する方法論評価（国立環境研究所　吉田有紀研究員・7 分）（資料 3）
- 野生種の持続可能な利用評価（森林総合研究所　古川拓哉主任研究員・7 分）（資料 4）
- 侵略的外来種評価（北海道大学　池田透教授・7 分）（資料 5）
- 侵略的外来種評価についての補足説明
  （IPBES 侵略的外来種評価技術支援機関　守分紀子ヘッド・4 分）（資料 6）
- ネクサス評価（IGES 齊藤修主席研究員・10 分）（資料 7）
- 社会変革評価（国連大学サステイナビリティ高等研究所　西麻衣子リサーチフェロー・10 分）（資料 8）

（４） その他（環境省　10 分）

- ポスト 2020 生物多様性枠組の検討状況（資料 9・参考資料 1-2）
- IPBES-9 について（参考資料 3）
- 生物多様性と気候変動に関する IPBES-IPCC 合同ワークショップ報告書解説(参考資料 4)

（５） 意見交換

- 上記（１）～（４）について意見交換（20 分）

3. 閉　会（環境省）

【資　料】

資料 1. 新規アセスメントについて

資料 2. Bureau/MEP 会合からの報告

資料 3. 価値概念化の方法論アセスメント

資料 4. 野生種の持続可能な利用アセスメントの進捗状況

資料 5. 侵略的外来種に関するテーマ別評価の進捗状況

資料 6. 侵略的外来種に関するテーマ別評価

資料 7. IPBES NEXUS アセスメントの概要と今後の予定

資料 8. 社会変革評価

資料 9. ポスト 2020 生物多様性枠組の検討状況

【参考資料】

参考資料 1. CBD/SBSTTA/24/L.4 PROGRAMME OF WORK OF THE INTERGOVERNMENTAL SCIENCE-POLICY PLATFORM ON BIODIVERSITY AND ECOSYSTEM SERVICES: Draft recommendation submitted by the Chair

参考資料 2. CBD/WG2020/3/3 FIRST DRAFT OF THE POST-2020 GLOBAL BIODIVERSITY FRAMEWORK

参考資料 3. IPBES-9 暫定議題

参考資料 4. 生物多様性と気候変動 IPBES-IPCC 合同ワークショップ報告書：IGES による翻訳と解説

令和３年度第２回 IPBES 国内連絡会

参加者名簿

専門家（敬称略）

氏名	所属	アセスメント等	担当章	役割
橋本 禅	東京大学	MEP		
吉田 有紀	国立環境研究所	社会変革	1	LA
古川 拓哉	森林総合研究所	野生種	2	LA
池田 透	北海道大学	侵略的外来種	3	CLA
守分 紀子	IPBES TSU	侵略的外来種		TSU ヘッド
齊藤 修	IGES	ネクサス	4	CLA
西 麻衣子	UNU-IAS	社会変革	3	LA
三宅 陽一	水産技術研究所	ネクサス	2	LA
飯山 みゆき	国際農林水産業研究センター	ネクサス	6	LA
江川 知花	農業環境変動研究センター	侵略的外来種	5	LA
土屋 一彬	国立環境研究所	ネクサス	3	LA
小山 明日香	森林総合研究所	侵略的外来種	3	LA
伊藤 昭彦	国立環境研究所	ネクサス	5.5	LA
Kumar Pankaj	IGES	ネクサス	3	LA
中尾 文子	北海道大学	社会変革	5	LA
香坂 玲	名古屋大学	野生種		RE
白山 義久	京都大学	前 MEP		
高橋 康夫	IGES（兼事務局）	ネクサス	4	RE
三輪 幸司	IGES（兼事務局）	社会変革	5	Fellow
森田 香菜子	森林総合研究所	社会変革	4	LA

環境省（敬称略）

中澤 圭一	環境省自然環境計画課生物多様性戦略推進室	室長
大澤 隆文	環境省自然環境計画課生物多様性戦略推進室	室長補佐
竹原 真理	環境省自然環境計画課生物多様性戦略推進室	専門官

関係省庁（敬称略）

氏名	所属
松井 英樹	農林水産省
波多野 英治	農林水産省
松下 茜	農林水産省

森田 朱音　　農林水産省
高附 彩　　文部科学省
藤原 淳一　　林野庁
木村 麻里子　　外務省
大川 夏海　　外務省
福島 隆広　　水産庁

事務局（IGES）

高橋 康夫
三輪 幸司
角島 小枝子

4. IPBES 総会第８回会合結果報告会の企画運営

関係者等への情報提供を目的とする環境省主催の IPBES 総会第８回会合結果報告会（オンライン形式、１回）を企画運営した。環境省担当官と相談の上、事務局として議事の検討を含む企画、報告者（環境省が３名程度を選定）との連絡調整、事前の動作確認、資料・議事録作成等の作業を主体的に行った。議事次第、発表資料、議事録を次頁以降に掲載する。

- 議事次第
- 資料１　IPBES 総会第８回会合結果概要
- 資料２　政策支援及び第２期作業計画に関する専門家所見
- 資料３　学際的専門家パネルとしての所見
- 資料４　IPBES 総会第８回会合に関する専門家所見
- 資料５　侵略的外来種評価の進捗報告
- 議事録

IPBES 第８回総会結果報告会

令和３年７月６日（火）１３：３０～１４：３０
オンライン（Zoom webinar によるオンライン配信）

議　事　次　第

1. 開　会（１３:３０）

2. 議　事

1)　IPBES 総会第８回会合結果概要（１３:３０～１３:４０）
　　中澤　圭一　　環境省自然環境局　生物多様性戦略推進室長

2)　政策支援及び第２期作業計画に関する専門家所見（１３:４０～１３:５０）
　　香坂　玲　　名古屋大学大学院　環境学研究科　教授

3)　学際的専門家パネルとしての所見（１３:５０～１４:００）
　　橋本　禅　　東京大学大学院　農学生命科学研究科　准教授

4)　IPBES 総会第８回会合に関する専門家所見（１４:００～１４:１０）
　　白山　義久　　京都大学　名誉教授

5)　侵略的外来種評価の進捗報告（１４:１０～１４:１５）
　　守分　紀子　　IPBES 侵略的外来種評価技術支援機関　ヘッド

6)　質疑応答（１４:１５～１４:３０）

３. 開　会（１４:３０）

2021年7月6日
IPBES総会第8回会合結果報告会

IPBES総会第8回会合結果概要

環境省自然環境局生物多様性戦略推進室長
中澤　圭一

概要

- 期間：6/14(月)～6/24(木)、平日19:45~0:15（日本時間）
- 設定：オンライン（Interactio/Zoom）
- 参加したメンバー国：80/137カ国
- 主な議題：
  - ◆2019-2030年作業計画の進捗報告
  - ◆財務と予算
  - ◆生物多様性、水、食料と健康の相互関係に関するテーマ別評価（ネクサス評価）スコーピング文書
  - ◆生物多様性損失の間接要因、社会変革の規定要因と2050年生物多様性ビジョン達成に向けた選択肢に関するテーマ別評価（社会変革評価）スコーピング文書
  - ◆生物多様性と気候変動の相互関係とIPCCとの連携
  - ◆能力養成、知識基盤強化と政策支援
  - ◆IPBESの効率化
  - ◆次回総会の日程と開催国

2019-2030年作業計画の進捗報告

- 加盟国政府とステークホルダーのより積極的な作業計画への参画を推奨（特に成果物草案のレビューや専門家のバランスの取れた指名-政策策定や実施に直接の経験のある専門家や関連したアセスメントの過程に参画した専門家を含む）
- 第9回総会において事務局は作業計画の進捗報告を行う

出典：IPBES/8/2(仮訳)

財務と予算

- **これまでの寄付とプレッジ**：2018年約US$6.3M；2019年約$7.8M；2020年約$ 4.4M；2021年約$ 5.2M；2022年約$3.2M
- **日本の貢献**：2018年約$0.19M；2019年約$ 0.17M；2020年約$ 0.19M；2021年約$ 0.19M；2022年約$ 0.19M
- **民間からの寄付**：ケリング、H&M等
- **予算**：2021年約$5.7M；2022年約$9.8M；2023年約$9.9M
  - ◆新型コロナウイルスの影響のため、2021年予算は総会のオンライン化、各種会合の延期などにより削減。
  - ◆現時点の充足状況：2021年▲約0.5M；2022年▲約4.7M
- **その他**
  - ◆コロナパンデミック下のオンライン会合･作業から、今後のIPBES作業の効率性と効果の改善に向けた教訓の抽出を事務局長に要請
  - ◆民間からの寄付に関するガイドライン：IPBESの活動の独立性担保のため、寄付者のロゴや社名はIPBES報告書には掲載せず、予算報告とIPBESウェブサイトに掲載

生物多様性、水、食料と健康の相互関係に関するテーマ別評価(ネクサス評価)スコーピング文書《2024-2025年頃発表見込み》

- 地球上の生物多様性、気候変動・エネルギー、水、食料と健康の相互関係を分析、50年前から現在までの傾向と2050年頃までの将来予測
- 2050年生物多様性ビジョン、ポスト2020年生物多様性枠組、生物多様性国家戦略、UNFCCC下のパリ協定の長期戦略と国別目標、SDGsに関する意思決定に必要な知識を提供
- チャプタ構成 ☞
- 争点
  - ◆気候変動とエネルギーの扱い
  - ◆IPBESパンデミックWSレポートとIPBES/IPCC合同WSレポートの扱い
  - ◆トランスフォーマティブ・チェンジ評価との重複回避
  - ◆評価対象期間を過去50年間にするのか、産業革命以降の長期間にするのか
  - ◆Nature-based solutions (NbS)、それともEcosystem-based approach?
  - ◆先住民の観点

I.ネクサスの枠組	1.ネクサスの定義と枠組
	2.生物多様性とネクサスの各要素の関係
	3.3つ以上のネクサス要素の複雑な関係
	4.ネクサス要素の相互関係の将来予測
II.持続可能な将来への経路	5.持続可能な将来への移行を促すネクサス横断の政策オプション
	6.淡水
	7.気候変動とエネルギーシステム
	8.食料システム
	9.健康
	10.公共・民間ファイナンス
	11.生物多様性保全、再生と持続可能な利用
	12.知識・技術・能力のギャップ

生物多様性損失の間接要因、社会変革の規定要因と2050年生物多様性ビジョン達成に向けた選択肢に関するテーマ別評価（社会変革評価）スコーピング文書《2024-2025年頃発表見込み》

- 2050年生物多様性ビジョン達成に向けた社会変革の必要性と可能性に対するセクター横断的な評価
- 生物多様性への直接要因(陸域・海域海利用、生物の直接利用、気候変動、汚染、外来種など)に影響を与える間接要因(生産と消費、人口動態、貿易、技術革新、ガバナンスなど)の重要性の考慮
- チャプタ構成 ☞
- 争点
  - ◆社会変革と”transition”やBaU、何が違う？
  - ◆ネクサス評価との重複の回避、価値概念化評価やその他のIPBES評価報告書との関係
  - ◆社会変革と間接要因の扱い
  - ◆地域や各国の発展段階に応じた差の考慮
  - ◆多様な主体の参加
  - ◆具体事例の提示

1. 社会変革と持続可能な世界
2. 自然と人が持続可能な世界のビジョン
3. 社会変革はどのように起こるのか
4. 持続可能な世界に向けた社会変革実現の障壁とその解決方法
5. 自然と人が持続可能な世界の実現に向けて：各主体のとりうる戦略、行動と役割

生物多様性と気候変動の相互関係とIPCCとの連携

- IPCCとIPBESとの連携の促進について、共同評価報告書、共催ワークショップ、リエゾングループ設置等が挙がっている。協働の内容やプロセスをIPBESとIPCCの事務局にて次回総会まで検討を継続する。

- 主な論点：検討に際しては、それぞれのマンデートを尊重し、双方の活動計画、協同して取り組む内容、実施における手続きや透明性、説明責任、政府代表の参加基準を明確にすることが求められる。

- 日本は、生物多様性と気候変動の関連性を重視する観点から、連携の促進自体は歓迎。今年6月に発表されたIPBES-IPCC合同ワークショップ報告書の内容とその活用を確認したうえで、今後の具体的な検討に入っていく旨提案した。

能力養成、知識基盤強化と政策支援

- 決議概要：IPBESの5つのタスクフォース（能力構築、知識とデータ、先住民と地域社会の知識、政策支援、及びシナリオとモデル）の2021年－2022年における暫定作業計画承認。2022-2023年についてはIPBES-9にて審議。

- 主なポイント：
  - 若手研究者、実務者などのIPBESプロセスへの参画を促す取り組み促進、先住民や地域社会の参画を促進するためのサポート拡充等が盛り込まれた。
  - シナリオとモデルに関し、Nature Future Framework(NFF)をIPBESの公式なツールとして承認するか、今後の取り扱いにつきIPBES-9にて議論されることになった。NFFへのサポートを求めるタスクフォース及び支持を示す意見と、より時間をかけて議論すべきとの主張がともに複数挙げられた。

生物多様性と気候変動に関するIPBES（イプベス）-IPCC合同ワークショップ報告書の概要

- 「生物多様性と気候変動に関するIPBES-IPCC合同ワークショップ」の成果（2021年6月公表）※
- 2020年12月14~17日にオンライン開催、IPBBESとIPCCによる科学運営委員会が選定したIPBESとIPCCからそれぞれ25名、計50名の専門家が参加（日本からは計3名の専門家参加）

※科学的査読を経たものではあるが、IPBES公式のレビュープロセスは経ておらず、IPBES総会の承認は得られていない

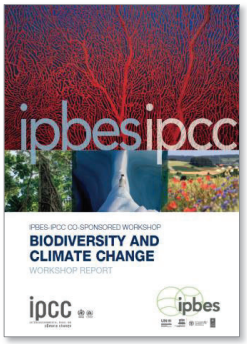

報告書（24頁, 英語）

WS議題

1. 気候変動と生物多様性の相互関係と今後の人間社会への示唆
2. 気候変動下の生物多様性保全
3. 気候変動緩和策が生物多様性に与える影響
4. 生物多様性と気候変動適応
5. 生物多様性保全策が気候変動に与える影響
6. 生物多様性、気候と人間社会の相互作用、境界としきい値
7. 気候-生物多様性-人間社会ネクサスの対策

キーメッセージ

- 地球上の**気候と生物多様性の間には複雑な相互作用**があり、人間社会に大きく影響する。これらを切り離して別々に制御できない。
- **人間活動と気候変動の生物多様性への影響**が増大、自然と自然の恵みを損なっている～水産資源の枯渇、旱魃、熱波、森林火災等。
- 気候変動影響と生物多様性の損失は、現代の生態系と人間社会への**深刻な脅威**～生物の分布変化、森林炭素貯蔵の減少等。
- **気候変動緩和策**には、生物多様性に貢献するものもあれば損なうものもある～例：マングローブ保全vs.バイオ燃料作物の大規模栽培
- 生物多様性は、人や生態系が**気候変動に適応**する助けになる。生物多様性損失を防止、抑制または反転させる対策は気候変動適応に貢献する。～30-50%の陸域・海域生態系の効果的な保全
- **気候、生物多様性と人間社会を一体的なシステムとして扱う**ことが効果的な政策の鍵。ランドスケープ、都市や農山漁村地域での生物多様性保全と気候変動対策の統合が有効。
- あらゆる部門の野心的な排出削減と**自然を活用した解決策**の親和性。
- 社会生態系における**ガバナンスの変革**が、気候と生物多様性のレジリエンス（回復力）がある将来の発展経路を導く。

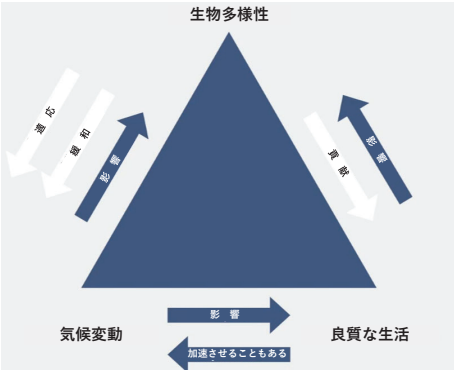

出典：IPBES and IPCC (2021) Scientific Outcome of the IPBES-IPCC co-sponsored workshop on biodiversity and climate change. p4

次回総会の日程と開催国

- IPBES-9：現在のところ招致国は無い。今後申し出がない場合は、IPBES事務局の所在地ドイツ・ボンにて開催。

- IPBES-10：米国ウィスコンシン州マディソンにて2023年4月下旬~5月上旬開催予定

ご清聴ありがとうございました

もっと知りたい方は・・・

◆IPBES成果の解説資料
https://www.iges.or.jp/jp/projects/ipbes/results

◆IPBES特集ページ
https://www.iges.or.jp/jp/projects/ipbes

編　　集：環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室
編集協力：公益財団法人地球環境戦略研究機関

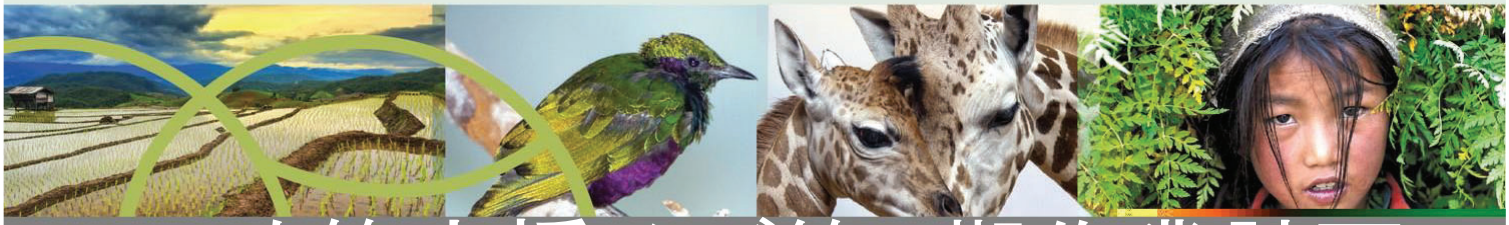

政策支援及び第2期作業計画に関する専門家所見

IPBES　国内連絡会
名古屋大学大学院環境学研究科
香坂玲

政策立案支援ツールと方法論のカタログ　専門家
アジア･オセアニア地域評価　第1章　統括執筆責任者　CLA
IPBES　第1期作業計画　外部レビュー　メンバー

第2期作業計画---
政策支援タスクフォース　専門家
生種の持続可能な利用に関するテーマ別評価　Chap.3 Review Editor

Intergovernmental science-policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Servic

1. Capacity & Knowledge Foundations
2. Regional & Global Assessments
3. Thematic & Methodological Issues
4. Communication Evaluation

Welcome to IPBES

The Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services (IPBES) is the intergovernmental body wh
biodiversity and of the ecosystem services it provides to society, in response to requests from decision makers.

Find out more

Assessments　Policy Support　Capacity-building　Indigenous and local knowledge　Knowledge and dat

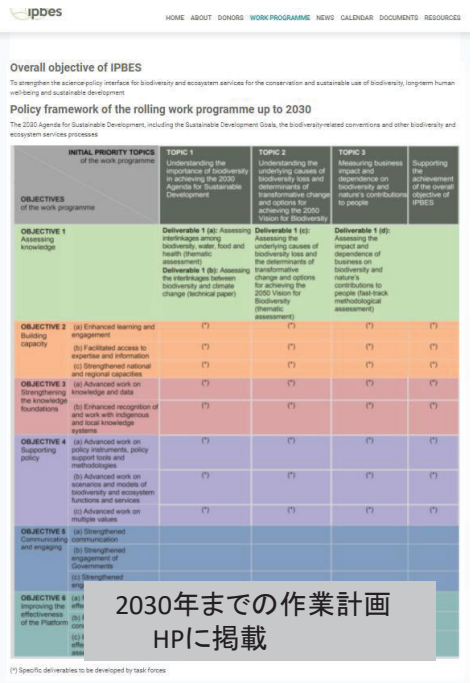

いくつかの論点（私見）

- 専門家会合・総会の開催方式
  （リモート vs 対面　課題・メリット・予算への関係性)
- 政策支援
  （実務家の参加、IPBESproductsの活用状況)
- 政府と科学者の役割・関与　（と誤解）
  （IPBES/IPCC合同WS及びパンデミックWSレポートを巡って）

いくつかの論点（私見）

- 専門家会合・総会の開催方式
  （リモート vs 対面　課題・メリット・予算への関係性)
- 政策支援
  （実務家の参加、IPBESproductsの活用状況)
- 政府と科学者の役割・関与　（と誤解）
  （IPBES/IPCC合同WS及びパンデミックWSレポートを巡って）

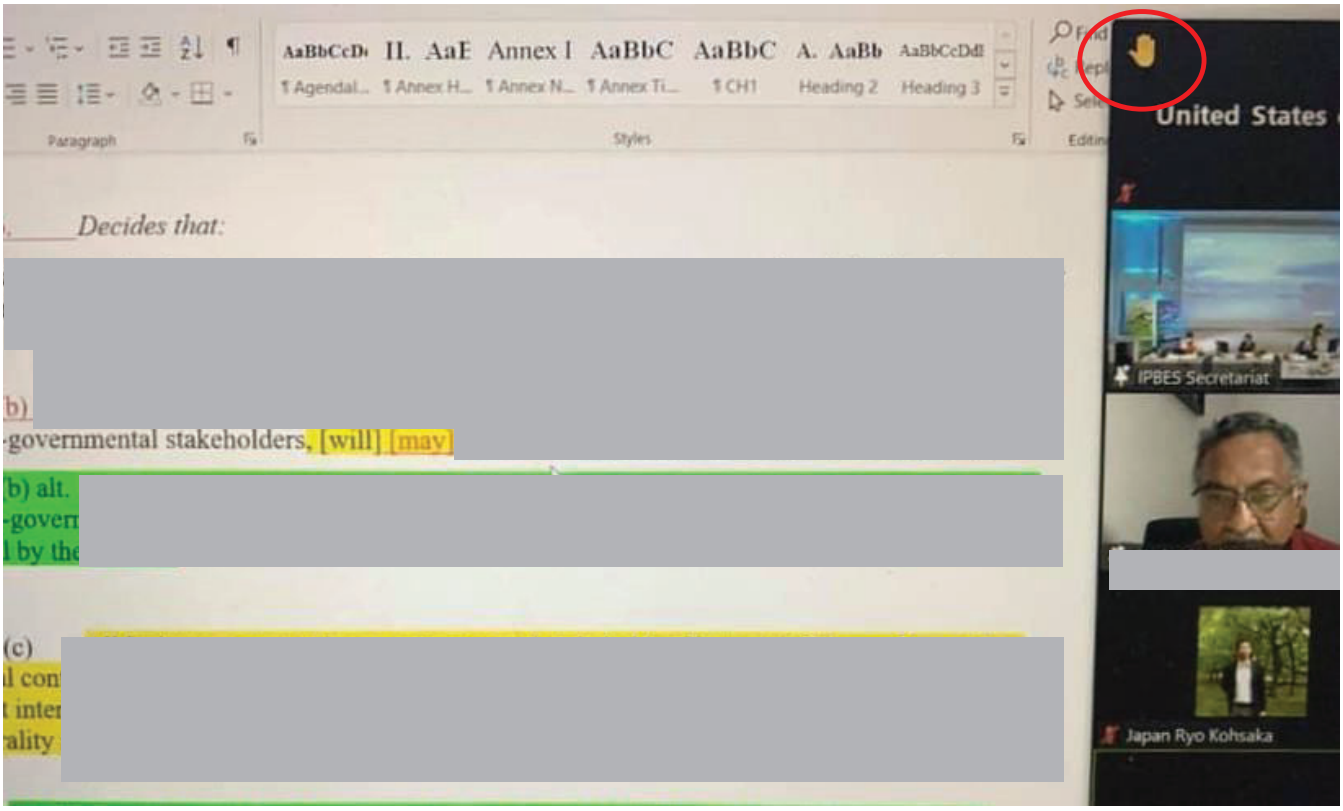

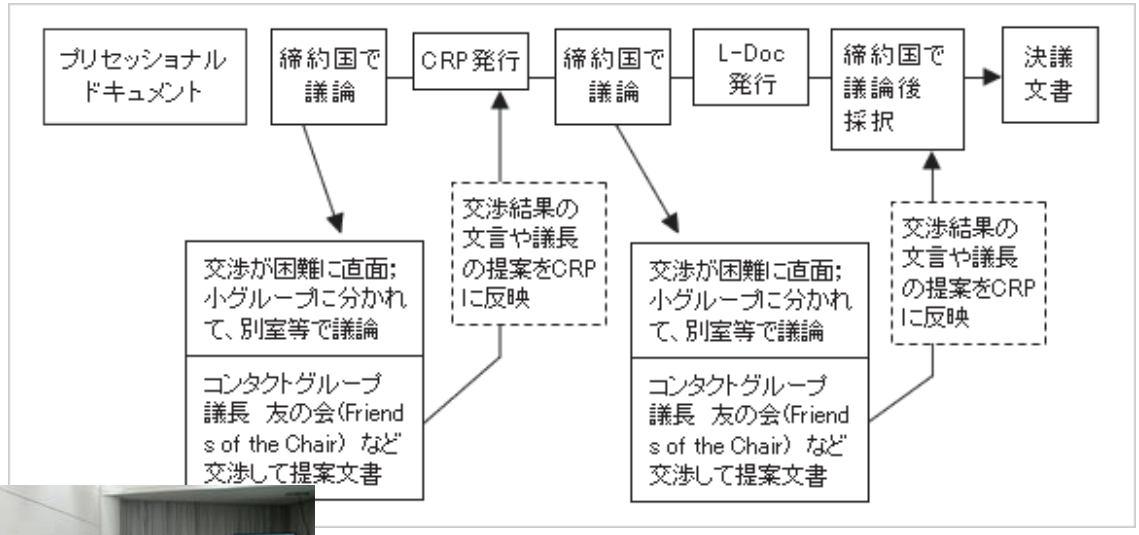

文書作成の流れ
生物多様性条約(CBD)のコンタクト・グループの様子（2010年　COP10）

対面は密にやっていました

文書交渉・スピードの減速感

- 2016年 （対面会議）

IPBES 5 で9ページに8時間と報告

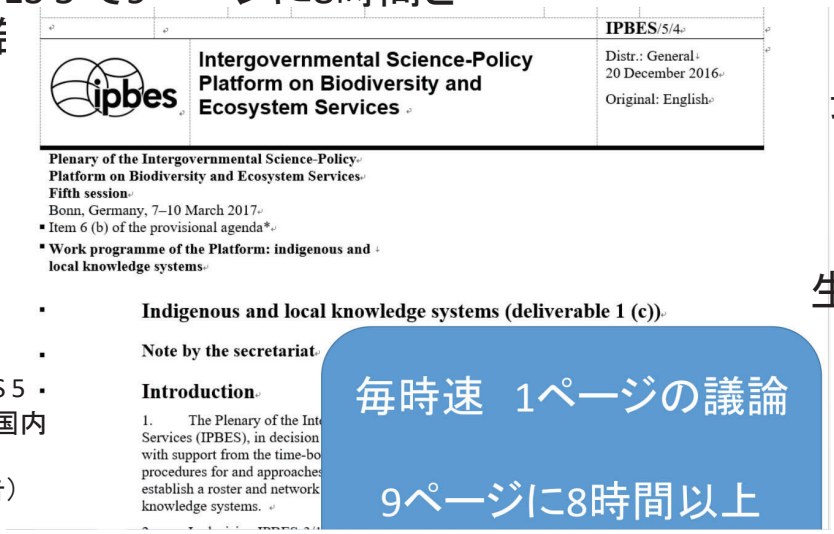

IPBES/5/4
Distr.: General
20 December 2016
Original: English

Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services

Plenary of the Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services
Fifth session
Bonn, Germany, 7–10 March 2017
Item 6 (b) of the provisional agenda*
Work programme of the Platform: indigenous and local knowledge systems

Indigenous and local knowledge systems (deliverable 1 (c))

Note by the secretariat

Introduction

1. The Plenary of the Int
Services (IPBES), in decision
with support from the time-bo
procedures for and approaches
establish a roster and network
knowledge systems.

毎時速　1ページの議論

9ページに8時間以上

2017 IPBES 5 報告会＆国内連絡会（香坂報告）

- 2021年　オンライン
文書の長さの割に遅い

最後にWG議長提案で
猛烈にワープも?

生物多様性条約（CBD）でも
パラに4時間など

オンライン会議の教訓

出典　IPBES/8/L.5 Financial and budgetary arrangements for the Platform Note by the secretariat

2. *Requests* the Executive Secretary, under the guidance of the Bureau, to increase efforts to encourage members of the Platform to pledge and contribute to the trust fund of the Platform, as well as through in-kind contributions, and to report to the Plenary at its ninth session on expenditures for 2021 and on activities related to fundraising working under the guidance of the Bureau;

3. *Adopts* the revised budget for 2021, amounting to $5,674,428 as set out in table 8 of the annex to the present decision;

4. *Also adopts* the budget for 2022, amounting to $9,882,675, as set out in table 9 of the annex to the present decision;

5. *Further adopts* the provisional budget for 2023, amounting to $9,860,670, as set out in table 10 of the annex to the present decision;

6. *Further requests* the Executive Secretary, under the guidance of the Bureau, to review lessons learnt from online meetings and other online working practices, to provide proposals to improve the efficiency and effectiveness of the Platform's working arrangements, including the implications on the budget, whilst responding to the need to enable full and effective participation of members, experts and stakeholders, and to report for consideration by the Plenary at its ninth session;

オンライン会議による予算の削減、効率化、効果があったものの

発展途上国を中心に「排除」「気分を害する」(offended）と反発も
初回は対面、2回目以降はリモートというハイブリッド案など

合意の文書（L-doc）
今回はScoping report （Assessment ではない）

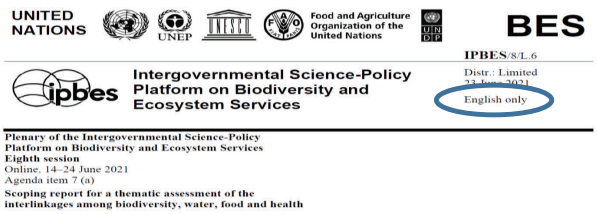

UNITED NATIONS　UNEP　Food and Agriculture Organization of the United Nations　BES

IPBES/8/L.6

Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services

Distr.: Limited
23 June 2021
English only

Plenary of the Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services
Eighth session
Online, 14–24 June 2021
Agenda item 7 (a)
Scoping report for a thematic assessment of the interlinkages among biodiversity, water, food and health

WG議長が何度も　指摘

- 最終的に採択となるアセスメント SPMなどと異なり
- あくまでアセスの著者陣が理解し、作業できる文書であることを確認

それでも　概念・文言を巡る局所的な議論も多い

B. Timeline and geographic coverage

7. This assessment will be global in scope but highlight and interpret regional and sub-r[illegible] similarities and differences, and will include terrestrial, freshwater and marine systems.

8. The time frame of analyses will cover the past (since the last 50 years, the industrial re[illegible] from around 1500 or as far back as appropriate as data or information is available or as clearly relevant to future response options or to understand current status and trends) and plausible future projections up until 2050, with a focus on various periods up to 2050 that cover key target dates related to the post-2020 global biodiversity framework[3] and the Sustainable Development Goals.

やや粗めの箇所も

出典　IPBES/8/L.6
Scoping report for a thematic assessment of the interlinkages among biodiversity, water, food and health

- 今回　IPBESは　<u>Scopingのみ</u>

アセスメント本体の採択が無く、軽めの議題

課題はあるが、<u>オンラインで採択の意義</u>
（他の国際プロセスへの波及・教訓など）

* 生物多様性条約は　採択直前（L-docまで）
対面でのみ採択をする

いくつかの論点（私見）

- 専門家会合・総会の開催方式
  （リモート vs 対面　課題・メリット・予算への関係性）

- 政策支援　/Scoping プロセス　ロゴの使用等
  （実務家の参加、IPBES　productsの活用状況）

- 政府と科学者の役割・関与　（と誤解）
  （IPBES/IPCC合同WS及びパンデミックWSレポートを巡って）

繰り返される用語・概念の論争
プロセスの深化か　試行錯誤か

- Ecosystem Based- Solutions /Nature-Based Solutions
  EUなどが推す　　南米が警戒
  déjà vu　で　グローバルアセスでも　類似した議論

各国がプロセスや意義の理解を深めているという好意的な解釈も　可能だが。。。

議長手腕・会議場の制約で　左右される要素も
例）「自然がもたらすもの（NCP）」（IPBES5）

他の国際プロセスとの関係性
気候変動・パリ協定

IPCCのスコーピングプロセスはIPBESと比べて軽い。IPBESのスコーピングが重めという声も（先進国IPCCの担当）

- Nexus 報告書における「気候変動」「エネルギー」関連の言及の度合い（タイトル、etc）
  → 総会報告書　各国の主張を記載 独・提案

IPBESは　若いプロセス
（予算・人員の制約もある）
今後の前例
経路依存性に注目

Advanced work on policy instruments, policy support tools and methodologies (work programme objective 4(a)): Interim workplan for the task force on policy tools and methodologies for the intersessional period 2021–2022

1. Activities for the promotion of and support to the use of findings of IPBES assessments in decision-making will include:

(a) Convening of up to four dialogue workshops with actors at the science-policy interface to promote the use of the findings of completed thematic, regional and global IPBES assessments in decision-making, including engagement with existing platforms and networks. Dialogue workshops will be held online or in-person, to the extent possible, as part of or back to back with an existing regional or subregional meeting;

(b) Contribution of inputs related to policy support to capacity-building activities, including those related to national, subregional or regional science-policy platforms or networks or national ecosystem assessments;

(c) Provision of support to strengthen the IPBES impact tracking database (TRACK, available at: https://ipbes.net/impact-tracking-view), including by considering the development of case studies illustrating the use of completed IPBES assessments in decision-making;

(d) Exploration of opportunities and potential modalities for increasing the use of IPBES products by intergovernmental processes at global, regional and subregional levels;

(e) Identification of options for potential activities to strengthen the use of IPBES assessments in decision-making, building on the results of the analysis of responses to the survey on the use of IPBES assessments in policymaking at the subnational or national levels (see IPBES/8/INF/13).

(f) The task force will support policymakers with concrete services resulting from activities set out in paragraphs (a) to (e) above and earlier work of this task force.

2. Activities for increasing the policy relevance of IPBES assessments will include:

(a) Development of a strategy to further increase the involvement of practitioners in the assessment process;

(b) Distribution of the call for nominations of authors and fellows for the nexus and transformative change assessments through relevant networks to encourage the application of experts and practitioners on policy;

(c) Peer review by task force members of the draft scoping report for a business and biodiversity assessment;

(d) Peer review by task force members of the second order draft of the chapters and first order draft of the summary for policymakers of the invasive alien species assessment.

3. Activities to provide support to authors of policy chapters in IPBES assessments will include:

(a) Convening of webinars for authors of the nexus and transformative change assessments based on the methodological guidance for assessing policy instruments and facilitating the use of policy support tools and methodologies through IPBES assessments;

(b) Provision of support for the identification of policy-related knowledge gaps in IPBES assessments through the process led by the task force on knowledge and data.

4. The task force will maintain the policy support gateway as a repository for IPBES products.

出典　IPBES/8/L.11
4 (a)): interim workplan fo
the task force on policy
tools and methodologies
for the intersessional
period 2021–2022

評価プロセスへの実務者の参加を促進するの重要性

準備作業や内部での検討に多くの作業が為されて
意思決定におけるIPBES評価の利用を強化するための活動のオプションを模索するため、政策担当者によるレビューなど取り入れることをより明確にすべき

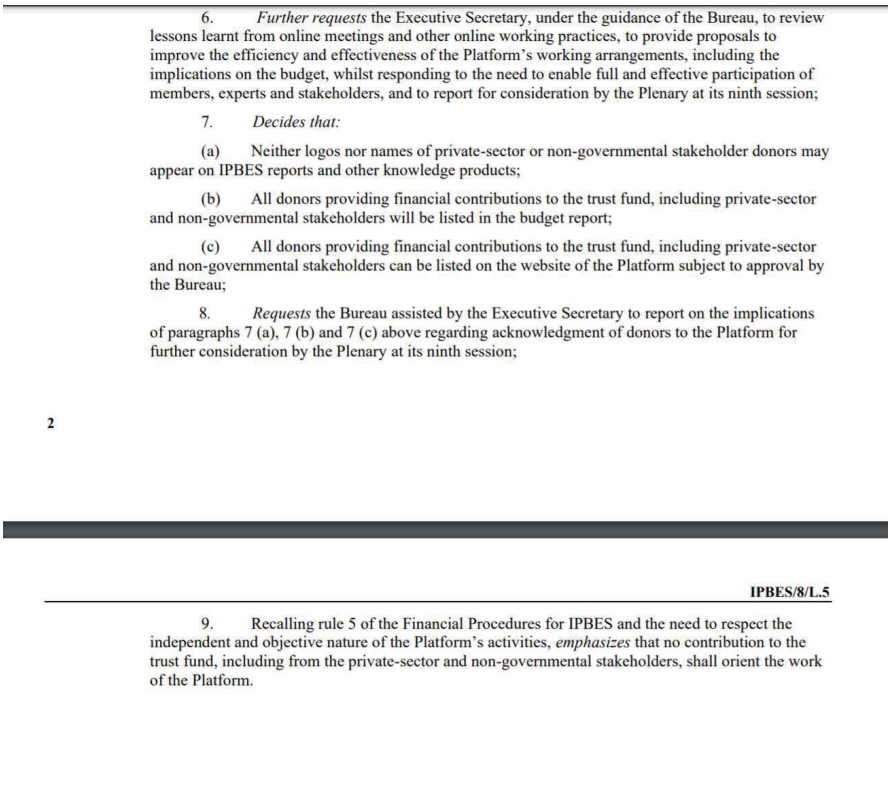

6. *Further requests* the Executive Secretary, under the guidance of the Bureau, to review lessons learnt from online meetings and other online working practices, to provide proposals to improve the efficiency and effectiveness of the Platform's working arrangements, including the implications on the budget, whilst responding to the need to enable full and effective participation of members, experts and stakeholders, and to report for consideration by the Plenary at its ninth session;

7. *Decides that:*

(a) Neither logos nor names of private-sector or non-governmental stakeholder donors may appear on IPBES reports and other knowledge products;

(b) All donors providing financial contributions to the trust fund, including private-sector and non-governmental stakeholders will be listed in the budget report;

(c) All donors providing financial contributions to the trust fund, including private-sector and non-governmental stakeholders can be listed on the website of the Platform subject to approval by the Bureau;

8. *Requests* the Bureau assisted by the Executive Secretary to report on the implications of paragraphs 7 (a), 7 (b) and 7 (c) above regarding acknowledgment of donors to the Platform for further consideration by the Plenary at its ninth session;

2

IPBES/8/L.5

9. Recalling rule 5 of the Financial Procedures for IPBES and the need to respect the independent and objective nature of the Platform's activities, *emphasizes* that no contribution to the trust fund, including from the private-sector and non-governmental stakeholders, shall orient the work of the Platform.

IPBES自体の予算の拠出の多様化は急務

＊　政府への依頼
＊　NGO民間企業による拠出（仏　resource person/in kind で担当)

＊NGO寄付は議論継続

＊　ただ、中立性・客観性については確認の決議

ロゴの使用も抑止的

いくつかの論点（私見）

- 専門家会合・総会の開催方式
  （リモート vs 対面　課題・メリット・予算への関係性)
- 政策支援
  （実務家の参加、IPBESproductsの活用状況)
- 政府と科学者の役割・関与　（と誤解）
  （IPBES/IPCC合同WS及びパンデミックWSレポートを巡って）

2017年3月
IPBES5＠ボン

IPCCの専門家
による説明

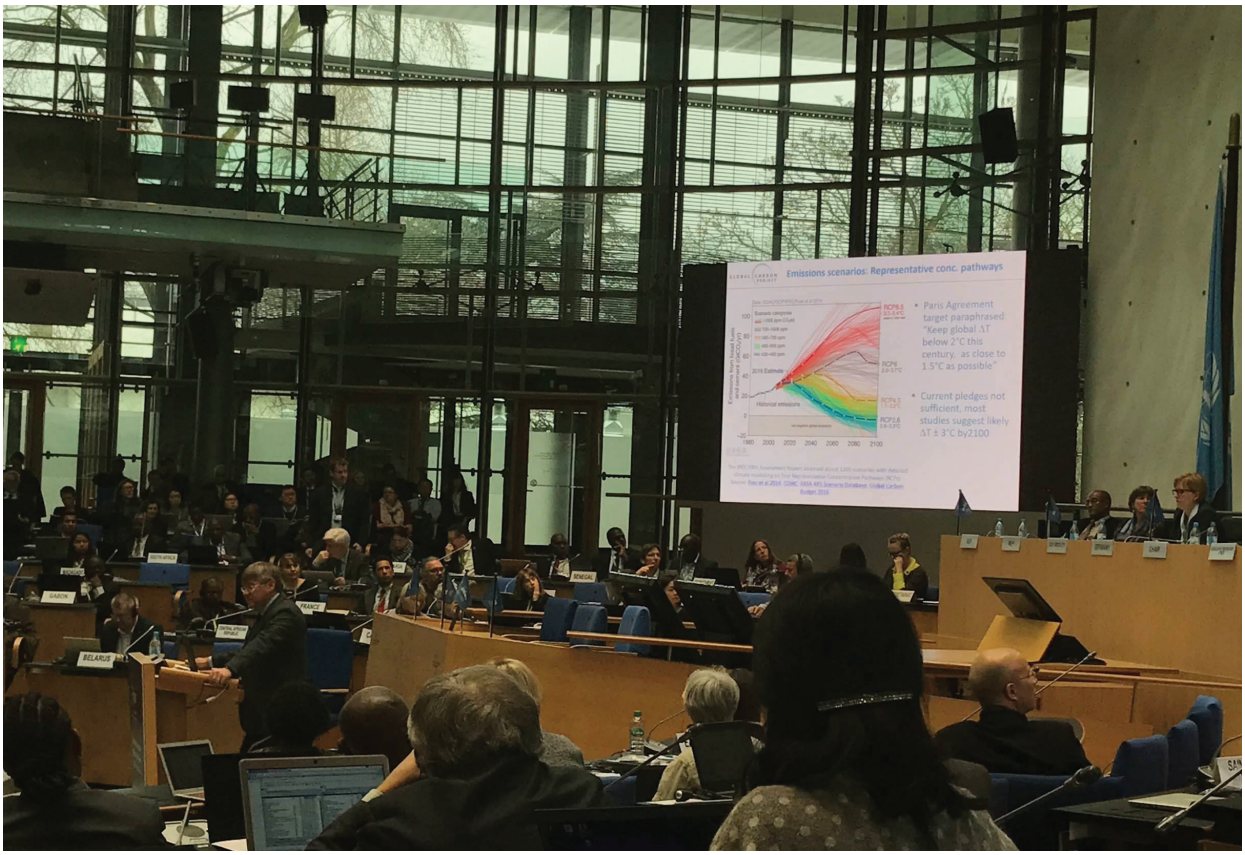

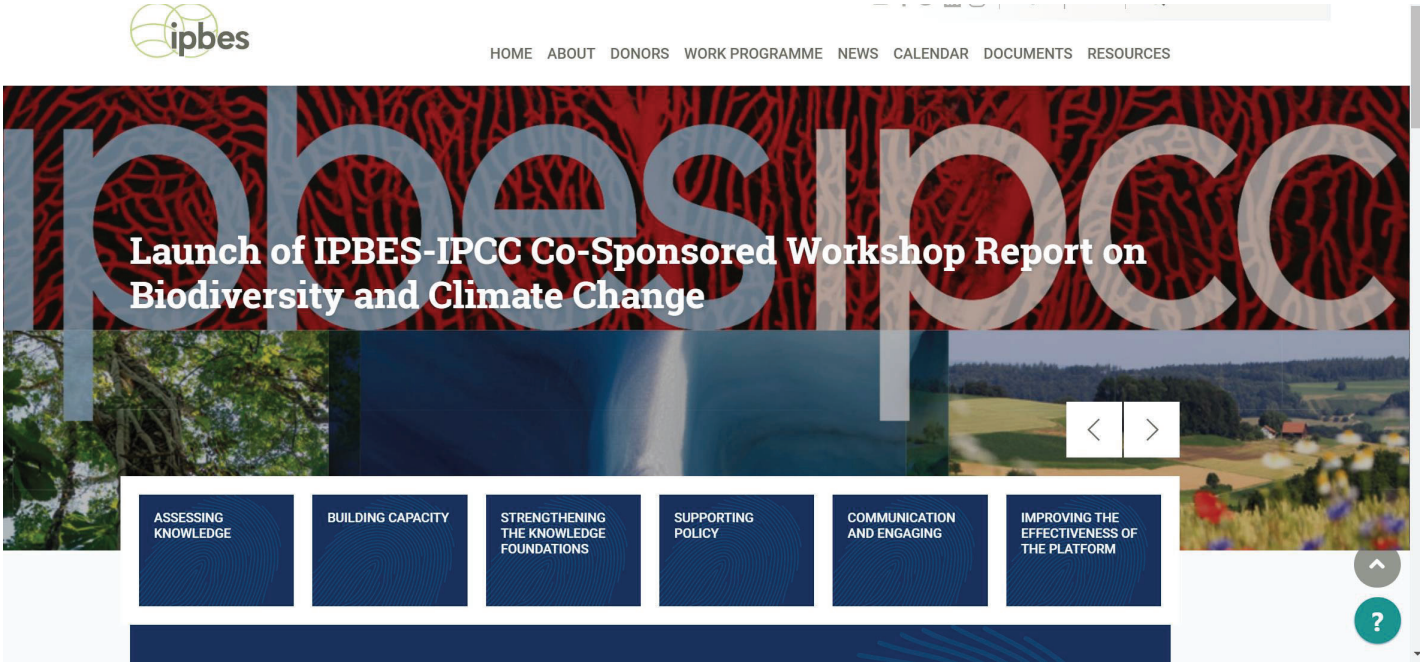

IPBES/IPCC合同WS及び パンデミックWSレポートを巡って

- welcome に対し、政府が採択をしていない等の理由から　take note 中立的な記載をすべきという主張が折り合わず紛糾
- 以下で合意

thanks the organizers and participants in the IPBES workshop on biodiversity and pandemics, appreciates the significant effort went into the report, and invites the experts who will prepare the thematic assessment ….

ご清聴ありがとうございました

香坂　玲

電子メール：kikori36@gmail.com

HP:　https://kohsaka-lab.jp/

Facebook
https://www.facebook.com/kohsaka.jp

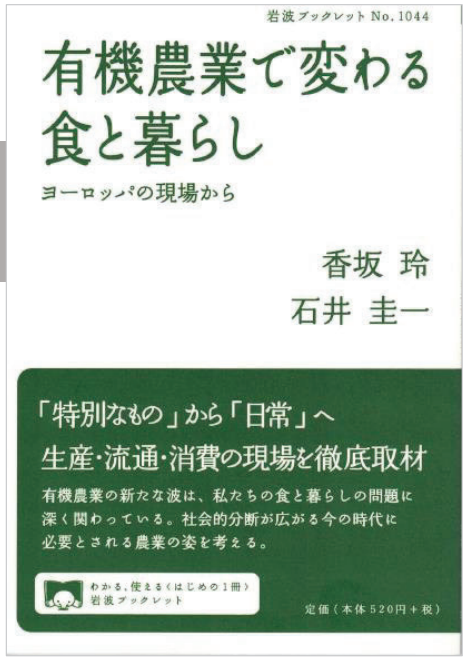

書籍（岩波書店HP）：
https://www.iwanami.co.jp/book/b570571.html
定価 572 円 A5 64 頁

学際的専門家パネルとしての所見

東京大学　橋本禅

新作業計画で向こう3-4年で着手予定のアセスメント

トピック1：生物多様性・水・食料・健康の相互連関

Deliverable 1 (a): Assessing interlinkages among biodiversity, water, food and health

Deliverable 1(b): Assessing the interlinkages between biodiversity and climate change

トピック2：根本的変革の決定因と選択肢

Deliverable 1 (c): Assessing the underlying causes of biodiversity loss and the determinants of transformative change and options for achieving the 2050 Vision for Biodiversity

トピック3：ビジネスと生物多様性

Deliverable 1 (d): Assessing the impact and dependence of business on biodiversity and nature's contributions to people

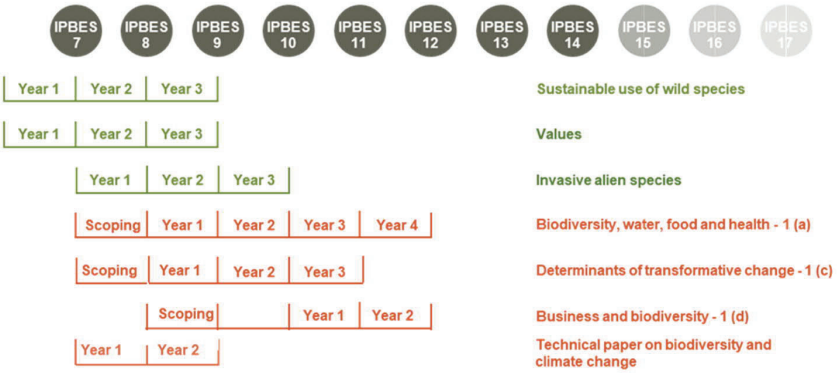

実施予定のIPBESのアセスメント

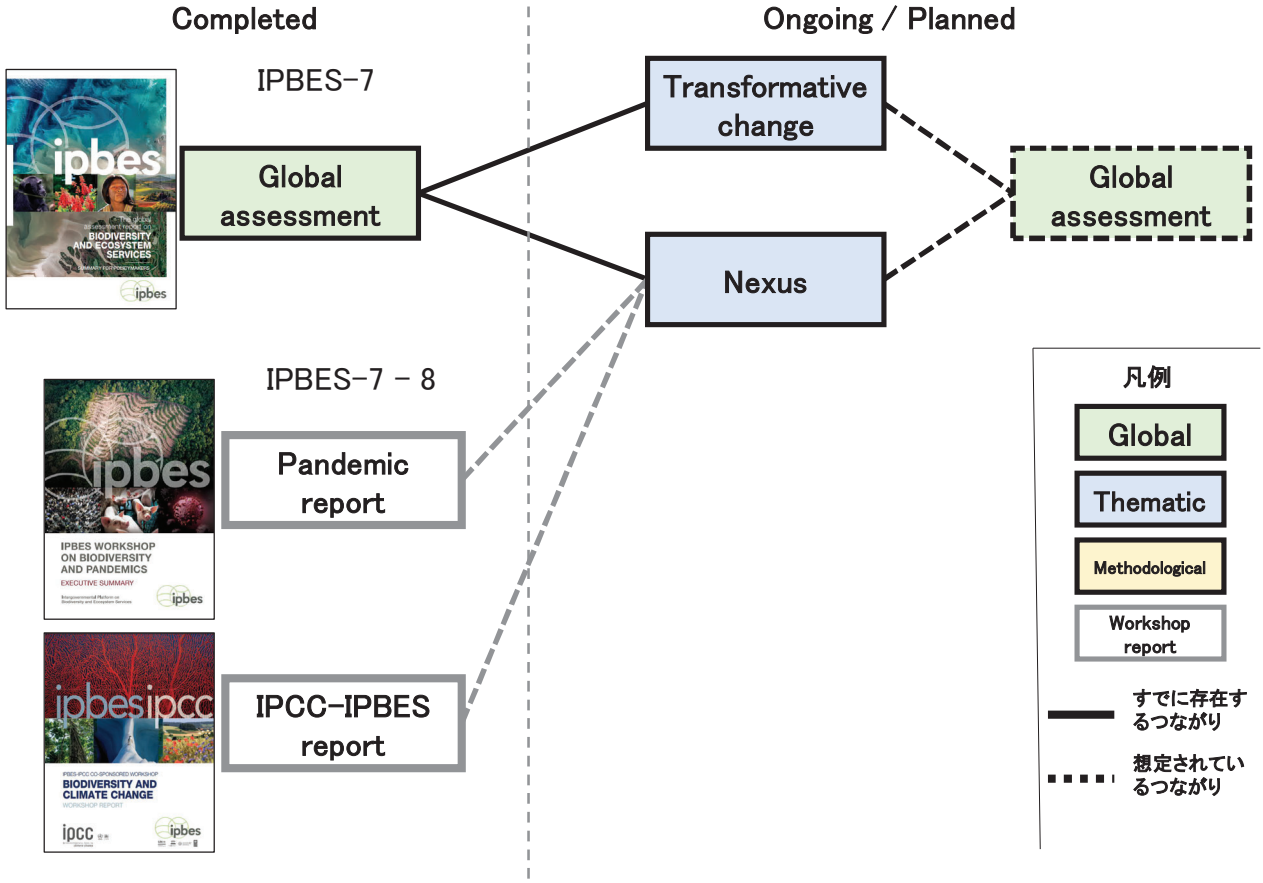

IPBESのアセスメント・プロセス

1. アセスメントのテーマ募集
2. アセスメントのテーマ採択（IPBES-7）
3. Scoping reportの作成のための専門家公募
4. Scoping report（案）の作成
5. Scoping reportの採択（IPBES-8）
6. アセスメントに参加する専門家公募
7. アセスメントへの着手
   複数回の内部・外部レビューを経てSummary for Policy makers（SPM）とChaptersを作成（3～4年）
8. SPMの採択（Plenary）

Thematic assessment of the underlying causes of biodiversity loss and the determinants of Transformative change and options for achieving the 2050 Vision for Biodiversity

カバーする時間的範囲

- 生物多様性に関する2050年のビジョンやSDGsの進捗の評価に使える範囲（～2030，2050年）
- 必要に応じて過去の状況も振り返る

章構成

Chapter 1: Transformative change and a sustainable world（分析フレーム提示）
Chapter 2: Visions of a sustainable world – for nature and people（持続可能な社会像）
Chapter 3: How transformative change occurs（TCはどのうように起こるか？）
Chapter 4: Overcoming the challenges of achieving transformative change towards a sustainable world（TCの阻害要因を）
Chapter 5: Realizing a sustainable world for nature and people: means for transformative strategies, actions and roles for all（TCを起こす制度，政策・その他メカニズム，進捗の評価方法，TCのシナリオ＆経路）

アセスメントを通じて，15のOverarching questions（次のスライドではうち5つを紹介）にこたえることが使命

Overarching questions（例示としての抜粋）

(a)What are transformative changes, and how do they relate to current approaches to managing biodiversity, ecosystem services, and nature's contributions to people?（TCの定義，TCは生物多様性とどう関係するか？）

(c) How do transformative changes link to the relationship between the underlying causes the direct drivers responsible for causing biodiversity loss and degradation?（TCは生物多様性の低下や劣化を引き起こす直接要因とどのような関係にあるか？）

(f) How do different groups envision a sustainable world in the context of the 2050 Vision Biodiversity, the post-2020 global biodiversity framework and its targets, as well as national biodiversity strategies and action plans, and nationally determined contributions and long term strategies of the Paris Agreement adopted under the UNFCCC (for matters related to the links between biodiversity and climate change) and the 2030 Agenda for Sustainable Development?（社会・文化的背景の異なる人々が描く多様な持続可能な社会像）

(h) What future scenarios and pathways could lead to the transformations needed to achieve global objectives mentioned above? Which levers and policies in these scenarios and pathways are central to enabling these transformations?（持続可能な社会を実現するシナリオや経路にはどのようなものがあるか？TCを引き起こすうえで重要となる政策は何か？）

(n) What are the most important knowledge gaps to address regarding the underlying causes biodiversity loss in order to achieve transformative change and the global objectives mentioned above, and how can these knowledge gaps be addressed?（TCを引き起こすために必要な知識に関するギャップ）

Thematic assessment of the interlinkages among biodiversity, water, food, and health

カバーする時間的範囲

- 過去
  - 50年、産業革命以降、1500年頃から、あるいはデータや情報が入手可能な範囲で適切に遡り、将来の対応策や現状と傾向の理解に明らかに関連するもの
- 将来
  - 2050年まで：2020年以降のグローバルな生物多様性の枠組み3や持続可能な開発目標に関連した重要な目標日をカバーする2050年までの様々な期間に焦点
  - 2100年までのより長い将来の時間軸：ネクサスの相互作用の長期的な影響，対応策の長期的な回復力について知識が得られる場合

章構成

Part I. Framing the nexus

Chapter 1: Introducing the nexus
Chapter 2: **Status** and past **trends** of **basic interactions** in the nexus（Nexusの要素間の一対一での相互関係）
Chapter 3: **Status** and past **trends** of **complex interactions** in the nexus（より複雑な相互関係）
Chapter 4: **Future** interactions across the nexus

Part II. Pathways to sustainable futures

Chapter 5: **Policy and socio-political options across the nexus** that could facilitate and accelerate the transition to a range of sustainable futures
Chapter 6: Options for delivering sustainable approaches to **water**
Chapter 7: Options for delivering sustainable **biodiversity-related approaches to climate change, adaptation and mitigation** including relevant aspects of the energy system
Chapter 8: Options for delivering sustainable **food systems**
Chapter 9: Options for delivering sustainable approaches to **health**
Chapter 10: Options for delivering sustainable approaches to **public and private finance for biodiversity-related elements of the nexus**
Chapter 11: Options for delivering sustainable approaches to **biodiversity conservation, restoration and sustainable use**
Chapter 12: Summary and synthesis of options, knowledge and technology gaps and capacity development.

Scoping reportの成立を急いだためOverarching questionsの交渉は中断，該当箇所を削除

実施予定のIPBESのアセスメント

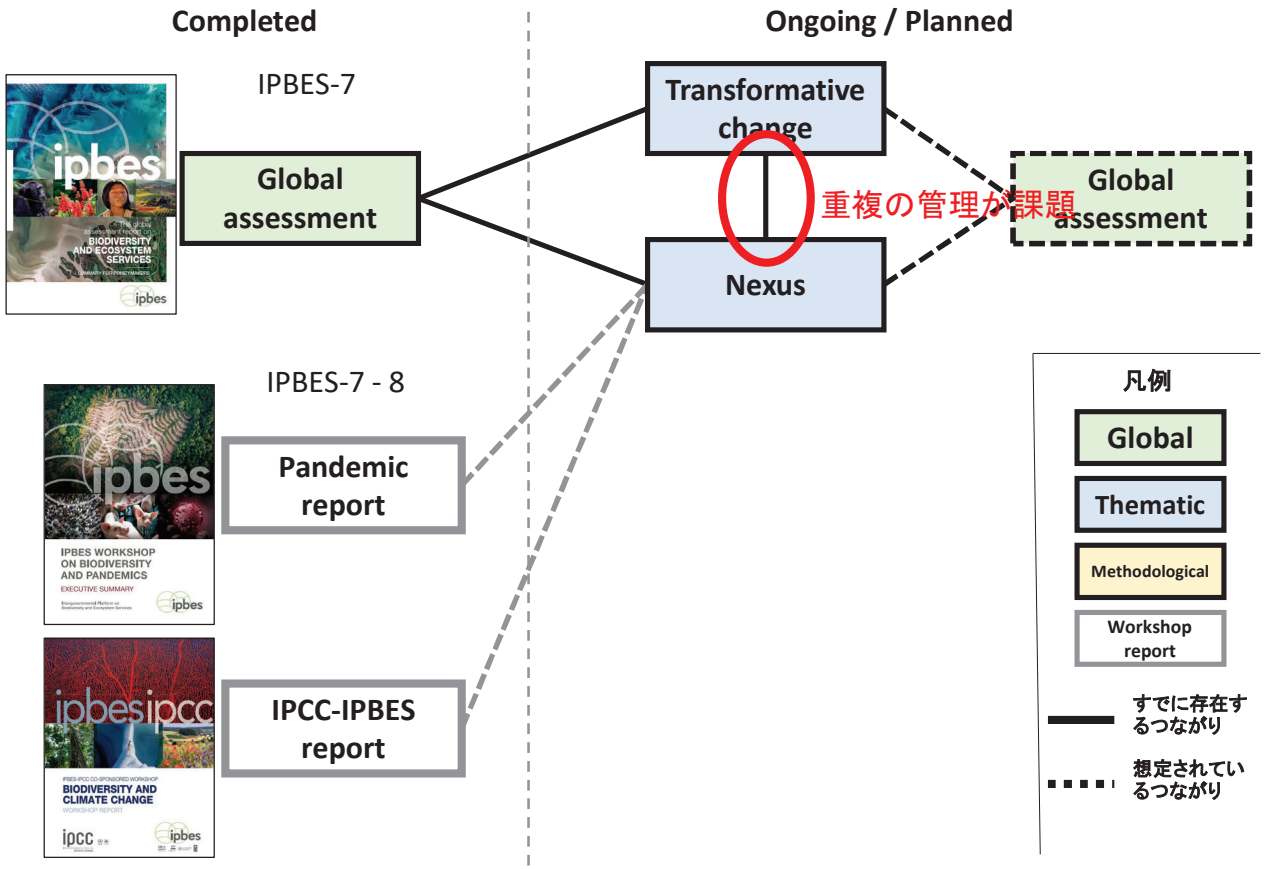

進行中・実施予定のIPBESのアセスメント

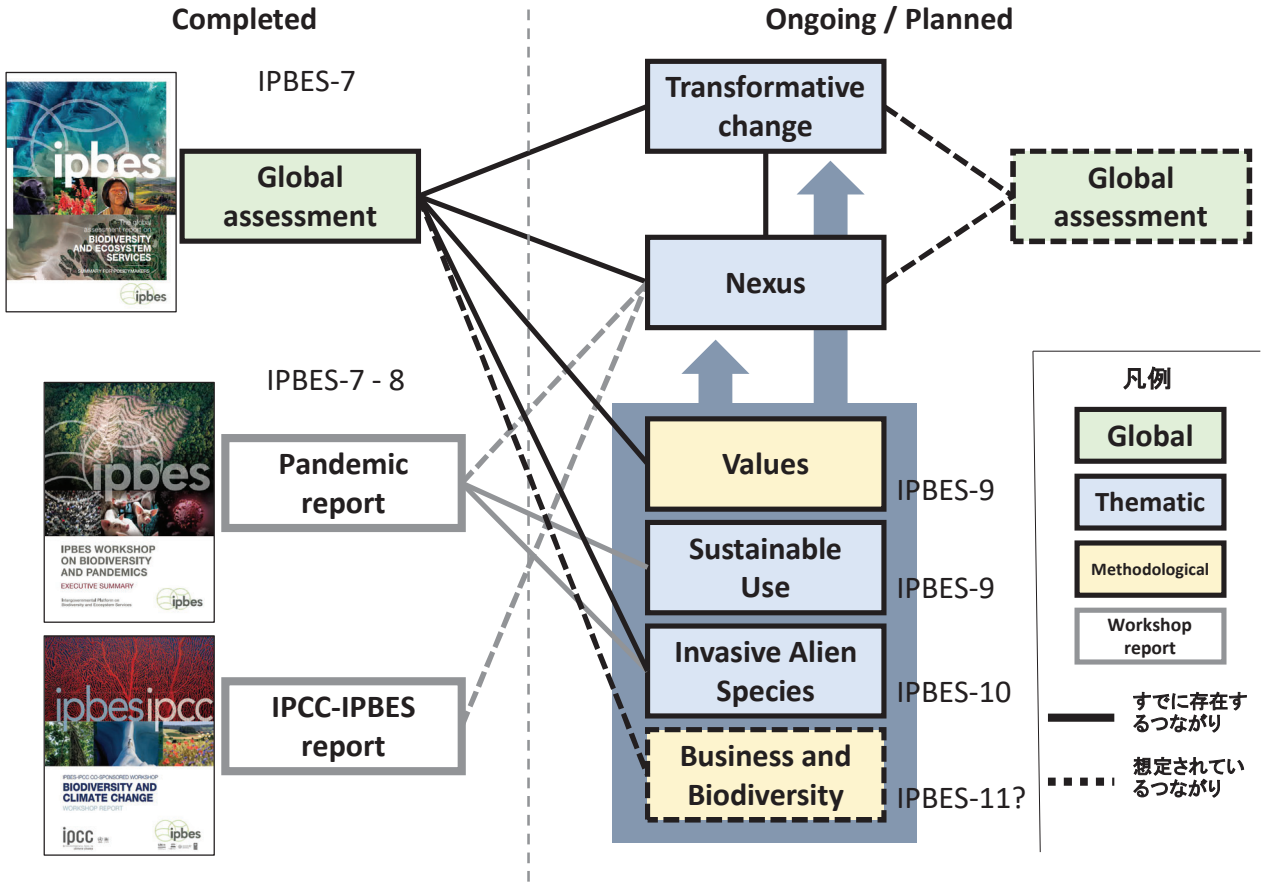

著者・フェロー募集のタイミング

- 総会終了後2カ月後頃（2021.8月下旬～9月上旬）と予想
- Value, Sustainable Use
  - IPBES-6（2018.3.17-24）で着手を決定
  - 4/30フェロー募集開始（6/8締切り）
  - 5/15著者募集，TSUの意向表明の募集（7/1締切り）
  - 8月中旬に結果通知

第9回総会はとても重要

- SPMの採択
  - 野生種の持続的利用
  - 価値のアセスメント（方法論）
- Scoping reportの採択
  - ビジネスと生物多様性（方法論）
- タスクフォース関連
  - “Nature Futures Framework”の検討
  - Improving the effectiveness of the Platform (use and impacts of IPBES conceptual framework)
- Requests, inputs and suggestions for additional elements of the rolling work programme of the Platform up to 2030（今後実施するアセスメントについて）

IPBES総会第８回会合に関する専門家所見

京都大学名誉教授
（前MEPメンバー）
白山　義久

オンライン会合の長所と短所
１）予算

- 対面の場合、出席者の大半が旅費を事務局が出すため、開催費用が膨らむ。今回は、その部分が大幅に削減できたので、開催費用が少なくて済んだ。
- 先進国も自国の参加者の旅費を出さずにすんだことは、メリットだといえる。

オンライン会合の長所と短所
２）総会運営

- オンラインでは、時差の問題が大きい。特に今回は、事務局のあるヨーロッパにとって都合が良い時間で開催していたため、アジアにとっては深夜、南北アメリカにとっては早朝となり、参加に関する負担が大きかった。
- IPCCでは開催時間をローテーションしているらしい。もし、IPBES 9 がオンライン開催になった場合、同様の対応を取ることを強く要求すべきである。

オンライン会合の長所と短所
３）地域対応

- APの地域会合が会期中に3回しか開かれなかった。
  - 地域間のネットワーキングがほとんど進まなかった。
  - 地域間の情報共有や意見調整などが図られず、APからの総会への強いメッセージを出すに至らなかった。
- 各地域とも、十分な地域内での意見調整が進んでいないように見受けられた。
  - 従来、地域として積極的に発言をしていた、アフリカおよび南米から、地域としての発言がほとんどなかった。
  - アフリカからはほとんど発言がなく、南米の各国は足並みに乱れが見られた。

オンライン会合の長所と短所
４）その他

- ネットワーキング
  - 対面の会議の大きなメリットである、各国の参加者とのネットワーキングの機会が皆無であったのは、オンライン会合の大きなデメリットである。
  - 舞台裏での調整とかもないので、今回のScopingのような、多少細部については妥協できる内容はともかく、SPMの採択のような、細かい一語一句の議論をしようとすると、オンライン会合は難しいのではないか。
  - 各国代表の間で、信頼関係が醸成されないと、今後の議論がスムースに進まないのではないかと危惧される。
- 政府代表内の臨機応変の対応
  - 今回は、チャットルームを開設して、政府代表団の内部で議論の進行に合わせて、意見交換を実施した。
  - 効率的、かつしっかりとした意見交換ができて、大変良かった。

その他の注目点

- IPCCとIPBESの協力関係
  - 共同ワークショップの開催と報告書の発表
  - 今後の協力強化の期待
- 米国の積極的な関与
  - IPBES10の誘致
  - 拠出金の増額
  - Bureauの活発な活動
- 議長の活動

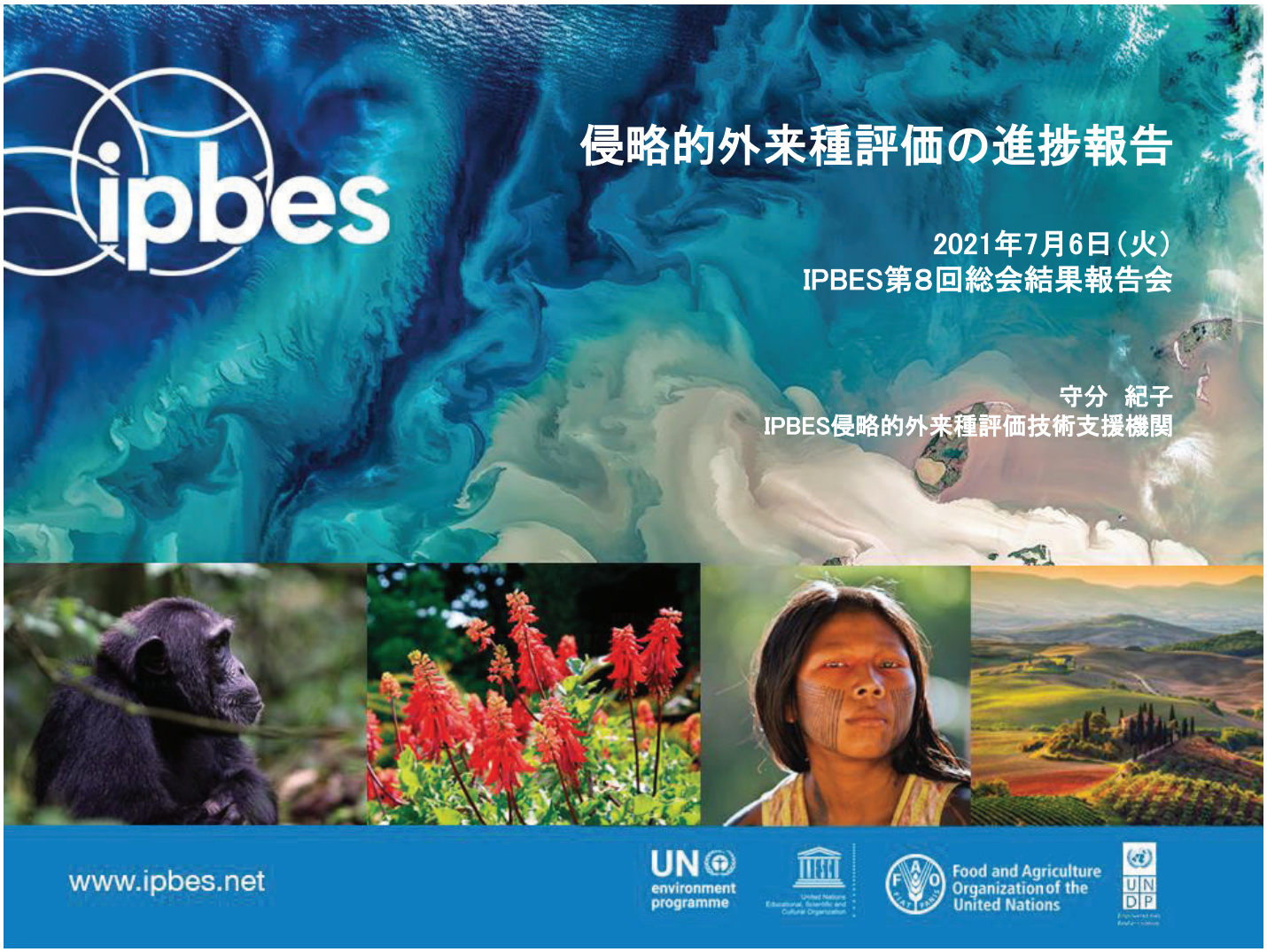

IPBES侵略的外来種に関するテーマ別評価の概要

- 2019年5月に開始、世界40ヵ国以上・約90名の専門家により、評価報告書を作成中（2023年完成予定）
- 侵略的外来種の世界的な動向とその要因、社会経済・環境への影響、政策や対処手法のオプション等についてとりまとめる。
- 環境省の支援により、（公財）地球環境戦略研究機関に技術支援機関が設置

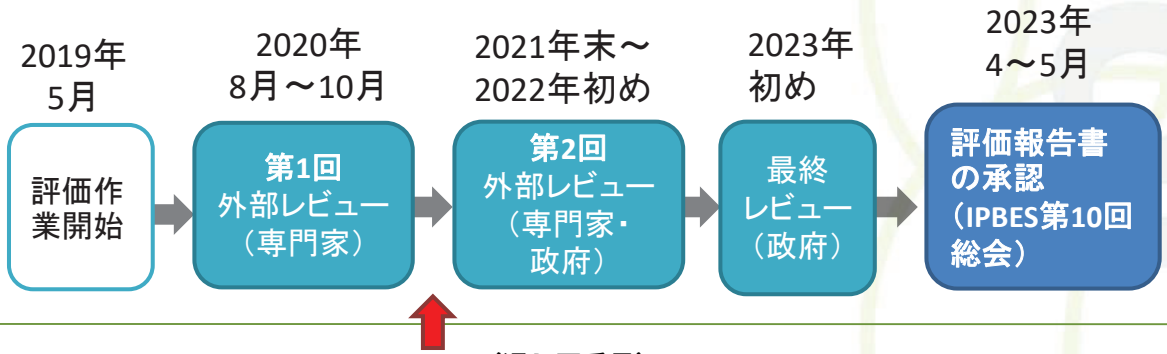

IPBES侵略的外来種評価　評価報告書の構成

- **政策決定者向け要約**（Summary for Policymakers: SPM）

- **第1章**: 序論 (Introduction)
- **第2章**: 現状と傾向 (Status and trends)
- **第3章**: 影響要因 (Drivers)
- **第4章**: 影響 (Impacts)
- **第5章**: 管理、これまで得られた教訓 (Management: lessons learnt)
- **第6章**: 侵入防止及び管理に関する将来オプション (Future potions for prevention and management)

アセスメント報告書執筆作業工程

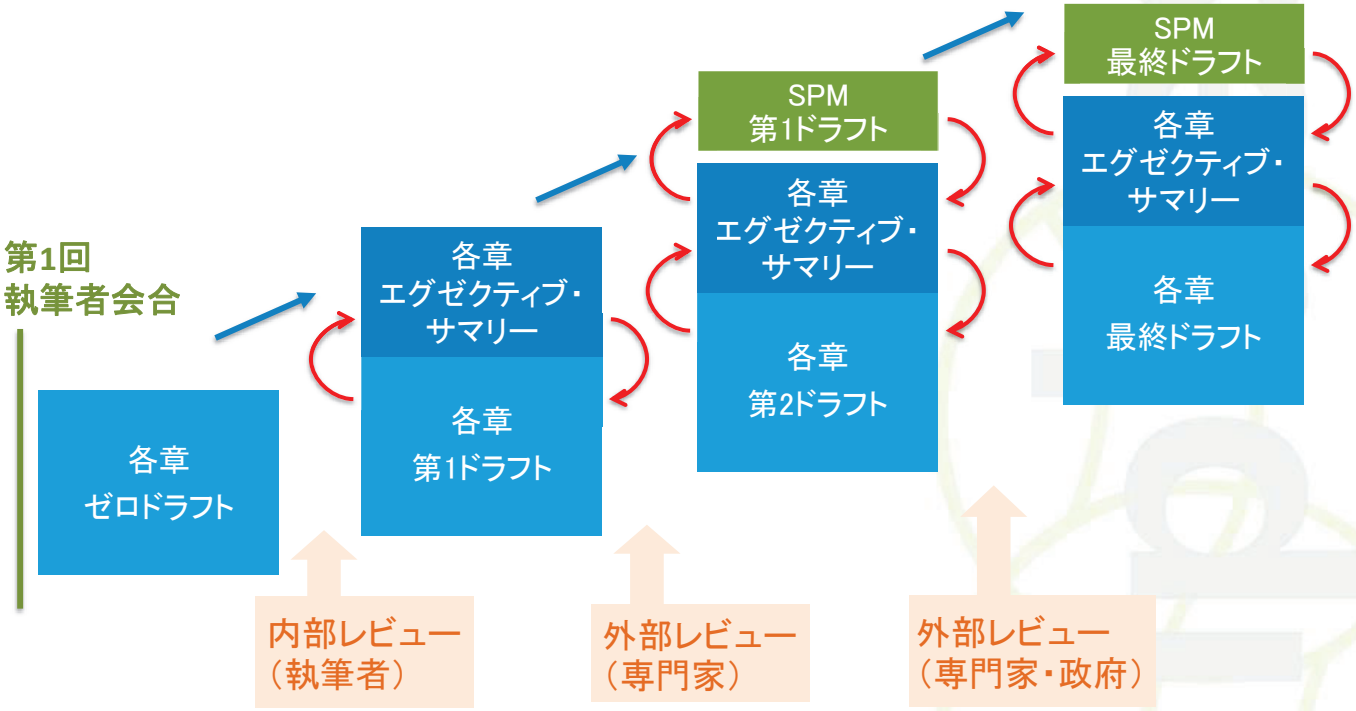

その他の特徴的なプロセス

- ILK（先住民・地域社会の知識体系）対話ワークショップ
- 加盟国の政府担当者（ナショナルフォーカルポイント）との対話会合
- ステークホルダー向けウェビナー

侵略的外来種評価　第1回ILK対話会合
（2019年11月、カナダ・モントリオール）

IPBES侵略的外来種評価に参画する専門家

計88名

■共同議長(Co-chairs)　3名
■統括執筆責任者
　（Coordinating Lead Authors: CLA) 15名
■執筆責任者(Lead Authors: LA)　46名
■フェロー（Fellows)　12名
■レビュー編集者（Review Editors)　12名

＜日本人専門家＞
CLA：池田透（北大）3章
LA：小山明日香（森林総研）3章、
　池上真木彦（国環研）4章、江川知花（農研機構）5章

※2021年7月時点

侵略的外来種評価　技術支援機関（TSU)

IPBES内の公募を経て、2019年2月、環境省の支援により(公財) 地球環境戦略研究機関内に設置

IPBES事務局（ドイツ・ボン）の一部として、本評価報告書作成に関するコーディネート全般を担う

・執筆スケジュールの立案・管理
・執筆者会合の企画・開催
・専門家間の連絡調整
・執筆要領の提供、文献・データ管理支援　等

ipbes
Science and Policy for People and Nature

IPBES Secretariat, UN Campus
Platz der Vereinten Nationen 1, D-53113 Bonn, Germany
secretariat@ipbes.net

@IPBES
www.ipbes.net

IPBES 第８回総会結果報告会

議事録（主に質疑応答部分、スライドに詳細記載のある発表については要約のみ）

1)　IPBES 総会第８回会合結果概要（中澤圭一　　環境省自然環境局　生物多様性戦略推進室長）

- 6 月 14 日から 24 日にかけて IPBES 第 8 回総会が行われ、日本時間では深夜にかけての時間帯になった。今回の主な議題はネクサスとトランスフォーマティブ・チェンジの 2 つのアセスメントのスコーピング文書の採択、他には作業計画や予算などについて議論があった。また、先月発表された生物多様性と気候変動に関する IPBES-IPCC 合同ワークショップレポートの扱いについての議論もあった。

- 作業計画については 2 つの新たなアセスメントに加えて、今後新たにビジネスと生物多様性のアセスメントが開始される予定。特に今後 IPBES-10 にかけて最大 5 つのアセスメントが同時並行で実施されることになり、作業量が非常に多いことを懸念（詳細は環境省スライド 3 枚目）。

- 予算に関しては、コロナパンデミック対応のオンライン会合、作業のため大幅な予算節約があった。この繰越もあり、2022 年までは黒字見通し、2023 年は若干の不足の見通し。今般のオンライン作業から今後の効率性、効果の改善に向けた教訓の抽出をするよう事務局長に要請する決議もあった。この他、民間からの寄付に際してロゴをアセスメント報告書に掲載しない等のルールを定めるガイドラインの議論があった。

- ネクサス評価は、生物多様性、気候変動、エネルギー、水、食料と健康の相互関係を分析するもの。特に気候変動の扱い等、幾つかの論点があったが、採択された（詳細は環境省スライド 5 枚目）。

- トランスフォーマティブ・チェンジ評価は 5 つの章から成る（環境省スライド 6 枚目参照）。採択に際して、ネクサス評価との重複回避、各国の発展段階に応じた差の考慮、具体的な事例の必要性等の議論があった。

- IPBES と IPCC との連携について、生物多様性と気候変動の関連性を日本は重視していて、この連携は歓迎する。

- 次回の IPBES-9 は、招致を申し出る国がなく未定。IPBES-10 は米国ウィスコンシン州マディソンで 2023 年に開催予定。

2)　政策支援及び第２期作業計画に関する専門家所見（香坂玲　名古屋大学大学院　環境学研究科　教授）

- 第 1 期の外部レビューや政策支援の専門家として参加している。IPBES はアセスメントの他にもキャパビル、知識形成、政策支援といった 4 つの機能がある。ホームページに 2030 年までの作業計画が掲載されているから詳しくはご覧頂きたい。

- 今回の総会の主なポイントは、リモート、政策支援、政府と科学の関与の 3 つからみていく。今回はリモート実施、各国が手を挙げ（共同・CG 等の）議長がそれを采配する設定。CBD の例示だが合意が難しい文言や内容で、意見がある国や団体のみを一旦分けて小グループ（コンタクトグループ（CG）や Friends of the Chair 等）の議論をし、それを全体会合に戻して議論をする。CRP を経て合意する文書、L-Doc を作る作業をしている。対面では会議場を分けられるが、リモートではそれをアプリや時間で分けていくしかないという難しさがあった。文書の長さの割には時間がかかり、最後は議長の意思で一気に進めた部分もあった。オンラインは、予算を減らせるが、課題などの将来に向けた教訓を示すべきという議論があった。途上国からは排除された、気分を害されたといった意見もあった。ヨーロッパ諸国からはハイブリッドの提案もあった。今後のリアル・オンラインでは設定に向けた岐路にあるのではないかと思う。

- WG・CG の議長が何度も確認したが、スコーピング文書は、執筆者が何を書くのかを規定する指示書みたいなもので、一言一句合意する SMP などとは異なる。しかし文言に関する細かな議論があったり、各国の意見を取り込んだ記載になっている。アセスメント実施に向けてそれほど問題はないのではないか。今回は少なくとも L-Doc の採択まで行けた、オンラインがこれでできたのは大きな一歩ではないかと思う（生物多様性条約は L-Doc の策定までで、採択は対面でリアルとしたので、オンラインで採択は無い）。

- Nature-based solutions であるとか、文言の議論があった。グローバルアセスでも同じ議論があり、繰り返されていた。理解が深まったという前向きの解釈もできるが、やり方や議長の手腕も問われたのではないかと思う。気候変動やエネルギーの文言を使うのかについて、妥協案として総会報告書に記載するとした。対面であれば L-Doc への記載まで至ったのではないかと思うがこれがオンラインの限界なのかと思う。

- 他にも、IPCC に比べて IPBES のスコーピングが重たいという指摘があった。IPBES は比較的新しい組織で、これまでの重たいプロセスが今後の悪しき前例にならないかと懸念している。

- 政策支援に関しては、アセスメント実施に実務者をどう取り込んでいくのか、今後どのように政策担当者のレビューを促せるのかについて議論があった。

- 民間からの寄付については、ロゴの掲載を文書にせずＨＰなどに留め、IPBES の中身の科学的議論には干渉すべきでない等の議論があった。

- IPBES-IPCC 合同ワークショップについては、以前 IPBES- 5 で IPCC からのインプットがあったことなど歴史がある。決議で welcome ではなく take note と表現を弱める議論があったのは若干残念だった。IPBES-IPCC 合同ワークショップ報告書については 6/30 に新聞報道もあり、特に森林に関するパラなどは重要。生物多様性と気候変動がこのように連携を始めたのは大きな一歩と感じている。

- 交渉の要点について解説。オンラインの利点欠点、気候変動とエネルギーの扱い、評価プロセスへの実務者の参加、民間からの寄付の Acknowledgement のあり方、IPBES パンデミックレポートや IPBES/IPCC 合同ワークショップレポートの扱い等。

3) 学際的専門家パネルとしての所見（橋本禅　東京大学大学院　農学生命科学研究科准教授）

- MEP は科学的見地から IPBES の運営を担っている。IPBES-8 では今後のアセスメントを左右する重要な決議～ネクサスとトランスフォーマティブ・チェンジのスコーピング文書の採択～があった。スコーピング文書が採択されるとアセスメントを開始できる。今後アセスメント専門家の公募を行い、アセスメントが開始される。

- 今回のアセスメントはグローバルアセスメントと密接に関係している。グローバルアセスメントの実施を通して幾つかの大きなテーマが特定された。それをもとに、トランスフォーマティブ・チェンジとネクサスの両アセスメントが立ち上がった経緯がある。今後は、この 2 つのアセスメントが次回のグローバルアセスメントのベースになる。この他に、パンデミックレポートと IPBES-IPCC ワークショップレポートが発表されている。政府のレビューを経ていないためアセスメントレポートと扱いが全く異なるが重要なレポートで、これから始まるネクサスとトランスフォーマティブ・チェンジの両アセスメントの重要なベースになる。

- スコーピングドキュメントには、専門家がアセスメントを通して答えるべき Overarching Question が記載される。ネクサス評価は 12 章構成の巨大なアセスメント。章構成の審議に時間がかかり、Overarching Question の時間がなく、削除されるという前代未聞の扱いになった。この 2 つのアセスメントの重複の可能性について懸念があったが別々に実施されることが決定した。重複回避に事務局や専門家の手腕が問われている。現在 3 つのアセスメントが実施中で、これらの成果が今後ネクサスやトランスフォーマティブ・チェンジ評価に取り込まれることが想定される。過去の経

緯を踏まえるとこの 2 つのアセスメントの選考は今年 8-9 月頃の見込み、12 月頃から本格始動するのではないかと想定している。

- 次回の第 9 回総会では野生種の持続可能な利用と価値のアセスメントの SPM 採択とビジネスと生物多様性のスコーピング文書の採択があり、非常に重要な総会になる。

4) IPBES 総会第８回会合に関する専門家所見（白山義久　　京都大学　名誉教授）

- オンライン開催による難しさがあった。参加国の発言でもそうした指摘があった。IPCC では地域間格差をなくすために時間帯持ち回りで実施するなどの工夫をしている。次回がオンラインになる場合には強く指摘すべき。この他、アジア太平洋地域の地域会合の参加者が少なく、回数も 3 回だけであった。アジア太平洋地域の多くの方は自宅のインターネット環境が十分でない場合が多く、夜間の対応が難しいのではないかと考えられる。今まで南米やアフリカは毎日地域会合をやって地域一枚岩になって発言していたが、そのような機会がなく、地域内で意見が割れる場面があった。

- 対面会合は信頼関係、人間関係をつくりつつ議論することができるが、それができなかったのはオンライン開催の大きなデメリット。今後の総会で SPM 審議をする際にはオンライン開催は難しいのではないか。

- 日本政府の代表団の中ではチャットルームを設けて効果的な情報共有ができた。その他、アメリカの積極姿勢がみられたこと、議長の活動があまりみえなかったのも特徴的だった。

5) 侵略的外来種評価の進捗報告（守分紀子　IPBES 侵略的外来種評価技術支援機関　ヘッド）

- 侵略的外来種評価アセスメントについて、今回総会で議論があったわけではないが日本が事務局をホストしているため進捗を報告する。アメリカで開催予定の IPBES-10 で審議、発表予定。

- 評価報告書の簡単な紹介：１章．序論、２章．現状と傾向、３章．影響要因、４章．影響、５章．管理、６章．将来オプション。SPM は総会で一言一句の審議を行う。

- 現在は SPM 第 1 稿の作成作業をしている、次回の外部レビューではこれが公開される。先住民・地域コミュニティの意見の取り込みや各国政府との対話等も予定している。世界 40 ヶ国以上 88 名の専門家が参加して執筆を進めている。TSU は IPBES 事務局の一部として評価報告書作成のコーディネート全般を担っている。

6) 質疑応答（回答者敬称略）

- NbS への南米からの反発の理由は何か？

- （橋本）今回は政治的な思惑が交渉の表に出てきていた印象。UK などが NbS を推して世界の世論形成を図っているのに対する反発もあるのか。SPM は、専門家が数年かけて執筆してきたもので科学的根拠が揺るぎにくい。一方 Scoping はアセスメントの仕様を定めるもので、各国の思惑が入りやすかった可能性がある。

- 専門家のバックグラウンドなどはわかるのか。
  - （橋本）IPBES のウェブサイトに専門家のリストはあるが専門分野までは書いていない。国籍と所属はわかる。これまでのアセスメントでどういう議論がされたのかについては、アセスメントのチャプタや SPM の他、レビューコメントと専門家の対応が全て公表され、アセスメントのプロセスの透明性を確保している。

- IPBES と IPCC との連携について、日本が歓迎できないポイントはあるのか。
  - （竹原）日本政府として歓迎できない点はない。科学的成果だと受け止めている。

- コロナ以降の影響、EU の関わりの変化などについて議論はあったか。
  - （香坂）Nexus がコロナを含めて健康の議論に関わってくる。また欧州におけるコロナの影響では、郊外の庭付きの家に住んでいる人と、あまり緑地にいく機会が限られる都市部でのロックダウンに直面する人たちの影響の違い、格差なども注目されている。米国のウッドショックにあるように住宅、住宅の場所にも影響が見て取れる。あとは、One Health というアプローチへの注目は高まっているかと。 公衆衛生 獣医 環境のリンケージ これは、 Nexus のレポートも関連するかと思いますが ただ国内の解釈は獣医－医療のリンクが強い印象です。
  - （白山）UK が EU から離れ、立場の微妙な違いがみられた。今後 IPBES の中で日本がどの国とどう付き合うのかについて学ぶところがあった。

- TNFD について IPBES コミットなどは議論されているか。ビジネスと生物多様性の議論も関係あるのか。
  - (橋本)IPBES は総会で規定されなければ行動を起こせない。TNFD に自らコンタクトして連携することはできない。ビジネスと生物多様性の方法論評価で、TCFD から TNFD への教訓を提供することはあるかもしれない。
  - (香坂)経団連と連携してポスト 2020 目標への貢献に取り組んでいる。CBD の文脈での生物多様性とビジネスの動きについてもご注目頂きたい。

《Q&A レポート》

質問	回答
1 'このセミナーは、後日録画の配信はされますでしょうか？	'動画はわかりませんが、スライドは公表の予定です '動画配信は予定しておりません。香坂先生から回答頂いたようにスライドはウェブで後ほど公表します。
3 JINENN の宮本と申します。「実務者」テーマによって変わりうると思いますが、具体的にはどのような方が想定されているか、議論がありましたらお教えください。	原語で　Practitioner という言い方をしており、企業・実業の方、政策立案に実際に携わる方ということかとおもいます。しっかりと定義しているというよりも、これまで主に参画をしてきた　関係者を越えて、いろいろなセクターの方々にはいってきてもらうことを意図しているという語感かとおもいます"
5 IPBES では今後複数の報告書の作成が計画されているようですが、一方で、今年には COP15 でポスト愛知目標が決定されるかと思います。これらの報告書は、ポスト愛知目標とはどのように関係してくることが想定されるのでしょうか。	'生物多様性条約が昨年公表した GBO5 は IPBES の地球規模評価をはじめとするアセスメントレポートが科学的根拠になっています。その意味で Post2020 の枠組み交渉の基礎となる科学的知見を提供しているのが IPBES ということになります。これは UNFCCC に対する IPCC の役割と同様です。
6 NHK の吉田と申します。きょうの画面の資料なのですが、後ほどメールなどでご提供いただくことは可能でしょうか？	'報告会資料は公表予定です。よろしくお願いいたします。
7 '※IPBES では今後複数の報告書の作成が計画されているようですが、一方で、今年には COP15 でポスト愛知目標が決定されるかと思います。これらの報告書は、ポスト愛知目標とはどのように関係してくることが想定されるのでしょうか。	'プロセスが異なりますが、IPBES のグローバルアセスは重要な判断材料になりました '侵略的外来種アセスメントでは、ポスト愛知目標において侵略的外来種に関する目標が設定されれば、その達成に向けた政府を始め各主体の取組をサポートするような情報を組み込んでいくことが考えられます
9 '※所属追記しました　IPBES では今後複数の報告書の作成が計画されているようですが、一方で、今年には COP15 でポスト愛	ライブ回答(上記)

知目標が決定されるかと思います。これらの報告書は、ポスト愛知目標とはどのように関係してくることが想定されるのでしょうか。	
スコーピング、アセスメントのそれぞれの専門家のバックグラウンドについてウェブなどから確認できますか。また、それぞれのテーマにおける(各国間の主張や)議論の過程は、文書の形で残されてウェブサイトなどから確認することは可能ですか。	専門家情報は，https://ipbes.net/assessing-knowledge のページの左を掘り下げていくと閲覧できます。例えば Invasive alien species の https://ipbes.net/invasive-alien-species-assessment から専門家情報を閲覧できます。 Invasive alien species アセスメントの専門家リストへのリンクです https://ipbes.net/invasive-alien-species-experts-2019
気候、生物多様性、人間社会ネクサスは、人道、開発、 平和構築の連携との関係性の観点からも SDGs 同様に評価されますか。	未回答
IPBES における価値概念化評価について、具体的に教えていただけますか。	未回答
中澤様の言及された「連携の促進自体は」歓迎しているとの点で、日本が歓迎できない点について、うかがうことができるようでしたら、お願いします。	ライブ回答(上記)
11 '共同通信の石川です。NbS のような考え方について、南米が警戒するのはどのような理由があるのでしょうか。よろしくお願いいたします。	実際は　よくわかりないです。私見ですが、事業の条件などにされるのを嫌がっているのかという憶測もあります。
12 'コロナ禍の前が進んでいる IPBES の交渉プロセスですが、コロナ禍に入って以降、EU 各国の関わりの変化(白山先生から米国の積極化に言及がありました)	欧州では　ロックダウンを経て、都市近隣の緑を見直す動きは出てきています。 他の先進国でも　住宅の場所は　価格にも影響が出ており、都市近郊の緑は一つのポイントかとおもいますが、IPBES や CBD の今後の議論になるかと思います。あとは、One　Health　というアプローチへの注目は高まっているかと。 公衆衛生　獣医　環境のリンケージ　これは、 Nexus のレポートも関連するかと思いますが

	ただ国内の解釈は獣医ー医療のリンクが強い印象です。
15 NHK 吉田です。総会とは別の話になりますが、いま国際金融のなかで自然関連の財務情報開示を進めようとする動き(TNFD)があると思います。TNFD の動きに対して、IPBES などのコミットメントなどは議論されていたりしませんでしょうか？	まだ表立った動きはありませんが Business and Biodiversity が TNFD にかかわりが出てくると思います。

5. シンポジウムの企画運営

生物多様性条約 COP15 で採択されるポスト 2020 生物多様性枠組や IPBES の成果物等に関する情報提供及び理解促進を目的とする環境省主催のシンポジウム（オンライン形式、１回）を、環境省担当官と協力して事務局として企画運営した。

十分な期間を持ってテーマ・議事・発表者を検討し、それらが確定した後、日程調整、会議室確保、発表者との連絡調整や資料作成支援、事前の動作確認等の作業を行った。また、参加者募集のため、事前広報用チラシのデザインを作成した。さらに、請負者の管理するウェブサイトに参加者募集ページを作成・公開し、参加希望者を取りまとめ、参加希望者に対し参加の可否や当日の参加方法等を返信した。記録用に各発表の写真を撮影するとともに、議事録及び環境省ホームページ掲載用の概要レポートを作成するほか、成果の効果的な周知方法を検討し・実行した。

次頁以降に一連の資料を掲載した。

1) IPBES シンポジウム「生物多様性とライフスタイル～自然の恵み「食」を将来に引き継ぐためにわたしたちができること～」プログラムと講演者プロフィール

プログラムと講演者プロフィールを掲載した資料を作成し、IGES のイベントページ上で公開した。以下にこの資料を掲載する。

環境省 Ministry of the Environment

IGES 公益財団法人 地球環境戦略研究機関

シンポジウム
生物多様性とライフスタイル

～自然の恵み「食」を将来に引き継ぐためにわたしたちができること～

愛知目標の後継となるポスト2020年生物多様性枠組の生物多様性条約COP15第2部（2022年春）での採択に向けて、今、国際的な議論が進められています。愛知目標の多くが未達成に終わり、今まで通りの社会では生物多様性の減少に歯止めがかからないことをIPBESが指摘したことを踏まえ、新しい枠組には人と自然とが共生できる社会への「変革」に向けた筋道をつけることが期待されています。IPBESのこれまでの評価によって、農業や漁業が生物多様性減少の重要な要因である反面、花粉媒介動物などの生物多様性の減少や集約的農業による生態系劣化が食料生産の重大なリスクであることなど、生物多様性と食の密接な関係が明らかになりつつあります。本シンポジウムでは、IPBESや生物多様性に関する国際的な動向の解説に加え、国内での先進的な取組の紹介も交えて、私たちにいちばん身近な自然の恵み、「食」をテーマに、自然を将来に引き継いでいくために私たちができることを考えます。

18:00 **開会挨拶・趣旨説明**
竹原 真理　環境省自然環境局生物多様性戦略推進室

基調講演①「生物多様性と消費行動：世界の動向、日本の役割」
橋本 禅　東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授

基調講演②「持続可能な食料システムと生物多様性の保全」
武内 和彦　公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES）理事長

18:27 **取組紹介①「カゴメ野菜生活ファームにおける生物多様性保全の取組み」**
綿田 圭一　カゴメ株式会社 品質保証部 環境システムグループ 専任課長

取組紹介②「自然資本プロトコルに則ったお米の取り組み評価」
高田 あかね　株式会社アレフ（ハンバーグレストランびっくりドンキー運営企業）SDGs推進委員会委員長／エコチームリーダー

取組紹介③「野生の菌による発酵を起点とした地域内循環の実現について」
渡邉 格　タルマーリー オーナーシェフ（野生の菌で醸すパン、地ビール＆カフェ）

取組紹介④「変わりゆく海と魚・向き合う人のゆくえ」
上田 勝彦　株式会社ウエカツ水産代表／東京海洋大学客員教授

19:27 **パネルディスカッション**
ファシリテーター
武内 和彦

パネリスト（五十音順）
上田 勝彦
高田 あかね
綿田 圭一
渡邉 格

19:57 **閉会挨拶**
奥田 直久　環境省 自然環境局長

＊ 登壇者情報は裏面をご参照ください。

2021年12月14日（火）　WEB開催（Zoom）　18:00～20:00

参加申込

参加料無料、事前申込制となっております。
2021年12月12 日（日）までに、以下の
参加フォームからお申し込みください。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_BqbFe_HrQxKffIFzZkN1jg

登壇者プロフィール

上田 勝彦

株式会社ウエカツ水産代表／東京海洋大学客員教授

1964年島根県出雲市生まれ。長崎大学水産学部卒業。在学中より、長崎県野母崎にて漁業に従事しつつ日本の漁村を行脚。1991年水産庁入庁、漁業取締、漁業調整、食品加工流通、漁村振興、調査捕鯨、マグロ漁場の開拓、日本海資源回復計画等に従事。2015年水産庁を退職。水産庁在職時より、魚の鮮度保持技術、地域加工品開発、食育関連の依頼等を受け始め今日に至る。「食は国なり」と位置づけ、島国である日本にとって不可欠である、魚食の復興を推進。トークと料理、その他あらゆる手段で魚の真実と魅力を伝える魚の伝道士。

高田 あかね

株式会社アレフ（ハンバーグレストランびっくりドンキー運営企業）
SDGs推進委員会委員長／エコチームリーダー

札幌市立高等専門学校専攻科修了。まちづくりや都市計画等を学ぶ。札幌市海外派遣特別研究員として「英国などの持続可能なエコビレッジの北海道への適用と推進」を研究。2003年入社。「北海道・NZ生物多様性シンポジウム」実行委員を務め、同社の廃油回収と結びついた「なたね総合学習」の経験を「環境省ESD環境教育モデルプログラム」に提供。食材の環境負荷算出と把握について社内協議会を運営。自然資本評価や発信ツールの制作なども担当。北海道セイヨウオオマルハナバチ対策推進協議会所属。北海道SDGs推進プラットフォーム委員。3回の産休・育休経験者としても会社のSDGsを牽引中。

綿田 圭一

カゴメ株式会社 品質保証部 環境システムグループ 専任課長

神戸大学農学部園芸農学科果樹園芸学専攻修士課程卒。1988年カゴメ株式会社入社。研究所、工場、原料調達、CSR部門等を経て2017年より現職。気候変動対応、水・生物多様性保全等に関連する業務に携わり、環境教育にも力を入れている。また、京都産業大学での生物多様性の講演（19～21年）や、TCFD提言への取組みに関する講演活動を行うほか、農林水産省フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践とその可視化のあり方検討会委員（20、21年）を務める。

（五十音順）

奥田 直久

環境省 自然環境局長

国内外の生物多様性目標の達成に向けた施策推進を含む、自然環境政策の全体的な計画策定と履行に責任を持つ環境省自然環境局長。1986年に大学を卒業し環境庁に入庁、以来35年間、自然保護の専門技官として国立公園や世界自然遺産の計画・管理、野生生物保護の国際協力、自然再生事業、自然環境教育等を担当。2021年7月の現職就任前の3年間は、環境省及び財務省の幹部として、自然環境保全以外の行政分野で勤務。

武内 和彦

公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES）理事長

東京大学理学部卒業。同大農学系研究科修士課程修了。農学博士。専門は、地域生態学、サステイナビリティ学。同大農学生命科学研究科教授、サステイナビリティ学連携研究機構長・教授／特任教授、国際連合大学上級副学長などを経て、2017年より現職。2019年より東京大学未来ビジョン研究センター特任教授。中央環境審議会自然環境部会長、国際学術誌Sustainability Science編集長などを兼務。

橋本 禅

東京大学大学院農学生命科学研究科准教授

専門はランドスケープ・プランニング、生態系サービス評価とシナリオ分析。東京大学大学院農学生命科学研究科で博士号取得。マサチューセッツ工科大学、国立環境研究所、京都大学大学院農学研究科、大学院地球環境学堂（講師、准教授）を経て2015年より現職。IPBESアジア・オセアニア地域アセスメントおよび地球規模アセスメントの代表執筆者を務めたほか、2018年の同組織の学際的専門家パネルに従事。

渡邉 格

タルマーリー オーナーシェフ（野生の菌で醸すパン、地ビール＆カフェ）

1971年東京都生まれ。2008年、妻の麻里子と夫婦共同経営で、千葉県いすみ市にタルマーリーを開業。自家製酵母と国産小麦だけで発酵させるパン作りを始める。2011年の東日本大震災の後、より良い水を求め岡山県に移転し、天然麹菌の自家採取に成功。さらに、パンで積み上げた発酵技術を活かし、野生の菌だけで発酵させるクラフトビール製造を実現するため、2015年鳥取県智頭町へ移転。元保育園を改装し、パン、ビール、カフェの3本柱で事業を展開している。

（参考）

愛知目標とポスト2020年生物多様性枠組

(The Aichi Biodiversity Targets and the Post-2020 Global Biodiversity Framework)

愛知目標は、2050年までに「自然と共生する世界」を実現することをめざし、2020年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施するという20の個別目標で、2010年に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(CBD/COP10)で採択されました。後継のポスト2020年生物多様性枠組は、2020年に中国の昆明で開催予定だったCBD/COP15で採択予定でしたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響で延期され、2022年4月～5月に予定されているCOP15第2部での採択に向けて議論が継続されています。

IPBES: 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学 - 政策プラットフォーム

(Intergovernmental science-policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services)

IPBES は、生物多様性と生態系サービスに関する動向を科学的に評価し、科学と政策のつながりを強化する政府間のプラットフォームとして、2012年4月に設立された政府間組織です。2021年11月現在、IPBES には 137カ国が参加しており、事務局はドイツのボンに置かれています。科学的評価、能力開発、知見生成、政策立案支援の4つの機能を柱とし、気候変動分野で同様の活動を進める IPCC の例から、生物多様性版のIPCCと呼ばれることもあります。

環境省webサイト
http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/ipbes/index.html

連絡先
環境省自然環境局
自然環境計画課生物多様性戦略推進室
代表　03-3581-3351
直通　03-5521-8273
室長　中澤 圭一
室長補佐　大澤 隆文
専門官　竹原 真理

2) シンポジウム発表資料

趣旨説明、基調講演及び事例報告に使用された発表資料のうち、非公開のものを除いて次頁以降に掲載した。講演者の氏名と演題は以下のとおり。

- 趣旨説明シンポジウム_趣旨説明(環境省)
- 基調講演「生物多様性と消費行動：世界の動向、日本の役割」橋本 禅　東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授
- 基調講演「持続可能な食料システムと生物多様性の保全」武内 和彦 IGES 理事長
- 取組紹介①「カゴメ野菜生活ファームにおける生物多様性保全の取組み」綿田 圭一　カゴメ株式会社 品質保証部 環境システムグループ 専任課長
- 取組紹介②「自然資本プロトコルに則ったお米の取り組み評価」高田 あかね　株式会社アレフ（ハンバーグレストランびっくりドンキー運営企業）SDGs 推進委員会委員長／エコチームリーダー
- 【資料データ無し】取組紹介③「野生の菌による発酵を起点とした地域内循環の実現について」渡邉 格　タルマーリー オーナーシェフ（野生の菌で醸すパン、地ビール＆カフェ）
- 取組紹介④「変わりゆく海と魚・向き合う人のゆくえ」上田 勝彦　株式会社ウエカツ水産 代表／東京海洋大学客員教授

2021年12月14日（火）18:00～20:00

シンポジウム

生物多様性とライフスタイル

～自然の恵み「食」を将来に引き継ぐためにわたしたちができること～

趣旨説明

環境省　生物多様性戦略推進室

竹原　真理

自然がもたらすもの

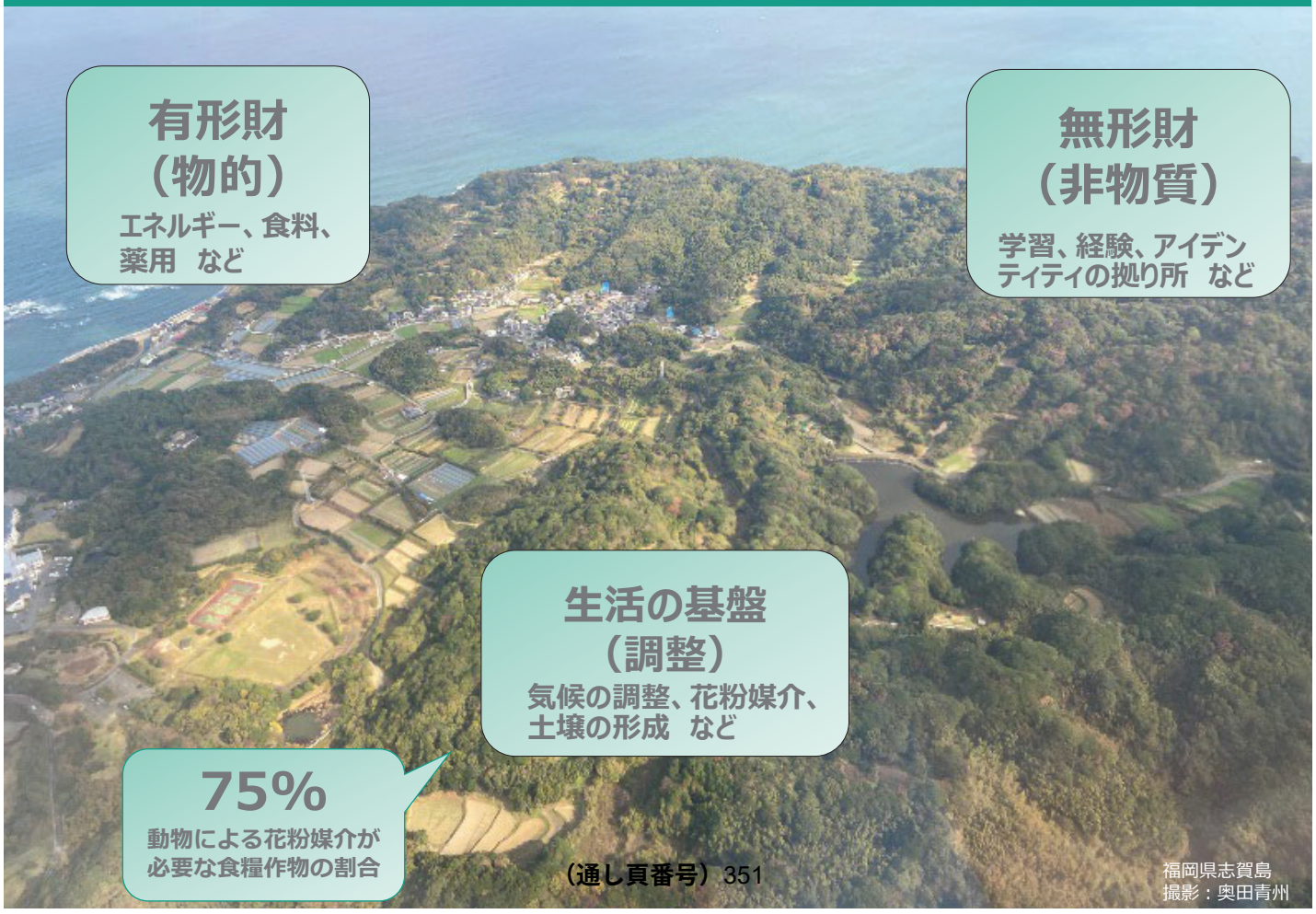

生物多様性の状況

生物多様性の現状

IPBES地球規模評価報告書（2019年）

- 自然と自然のもたらすものは世界中で劣化。このままでは私たちの暮らしは持続し得ない。
- 経済、社会、技術といった全ての分野に渡る「社会変革」が必要。

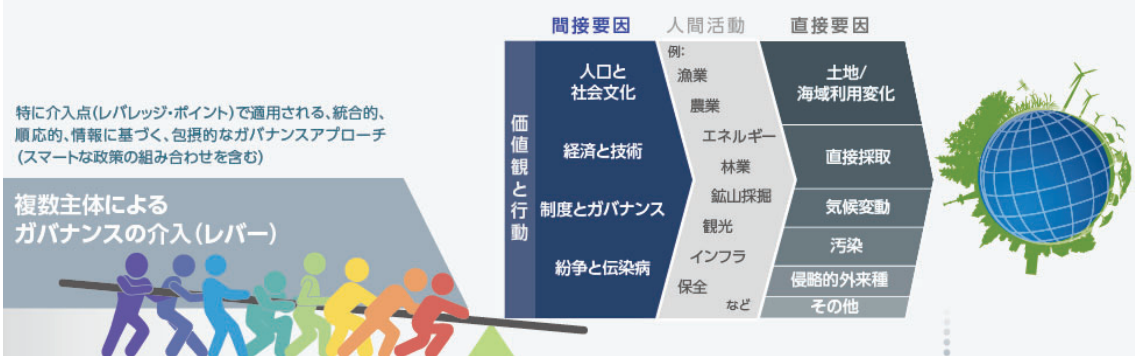

生物多様性の経済学：ダスグプタ・レビュー（2021年）

- 繁栄を達成してきた方法こそが、自然に壊滅的な犠牲を強いてきた。
- 経済は自然の外部にあるのではなく、自然の内部に組み込まれている。

1.6個
世界が現在の生活水準を維持するために必要な地球の数

変化が必要な分野

地球規模生物多様性概況第５版（2020年）

- 愛知目標（2020年までの世界目標）で完全に達成できたものはない。
- 2050年ビジョン「自然との共生」の達成には、
  「今まで通り（business as usual）」から脱却し、社会変革が必要。

８分野
「自然との共生」に向け
変化が必要な分野

①土地と森林
②持続可能な淡水
③持続可能な漁業と海洋
④持続可能な農業
⑤持続可能な食料システム
⑥都市とインフラ
⑦持続可能な気候行動
⑧生物多様性を含んだ
ワン・ヘルス

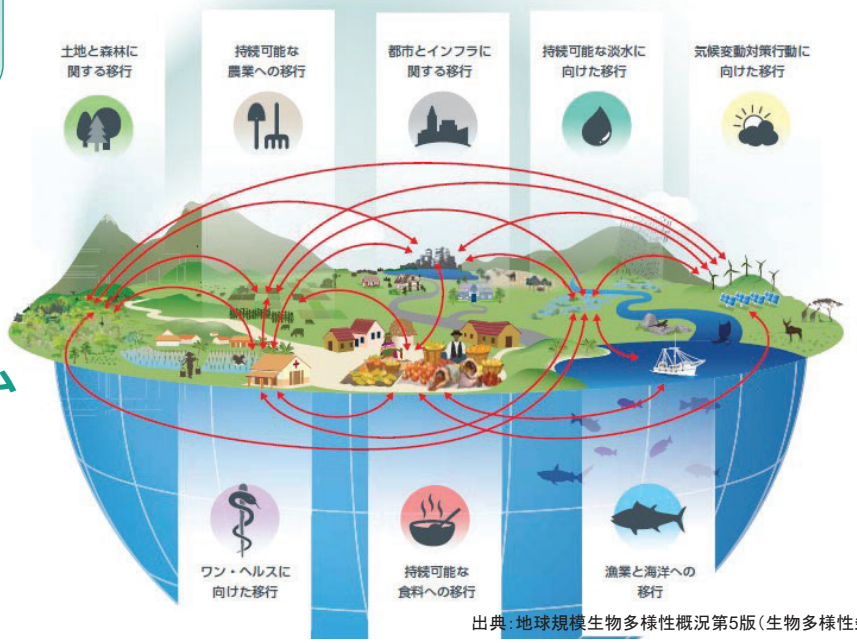

出典：地球規模生物多様性概況第5版（生物多様性条約, 2020）

日本の食が及ぼす影響

世界の生物多様性に依存する日本の食

日本の消費によって生物多様性が脅かされているホットスポット

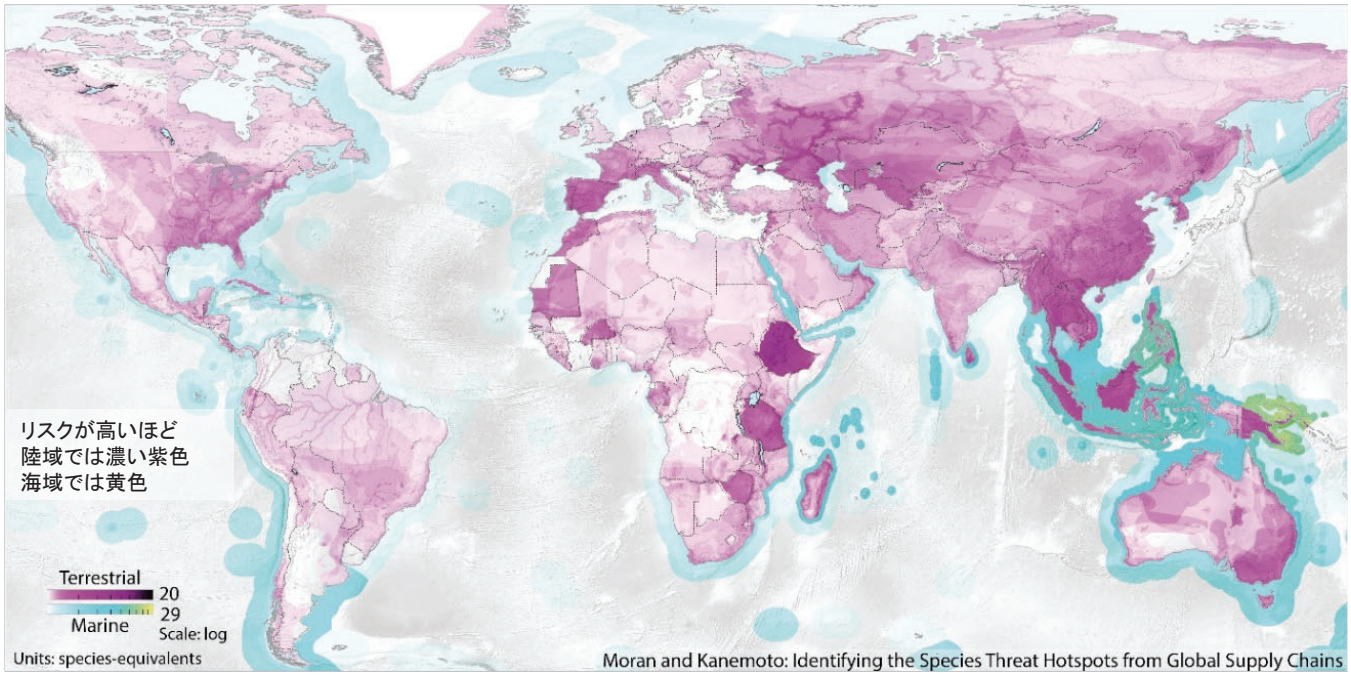

出典：Daniel Moran and Keiichiro Kanemoto：Identifying species threat hotspots from global supply chains, nature ecology & evolution, VOL1, JANUARY 2017

日本の生物多様性の危機

出典：JSSA "Satoyama-Satoumi Ecosystems and Human Well-Being"

日本の生物多様性の危機

出典：日本里山里海評価

世界と日本の動き

国際的な動きと日本の次期戦略策定に向けて

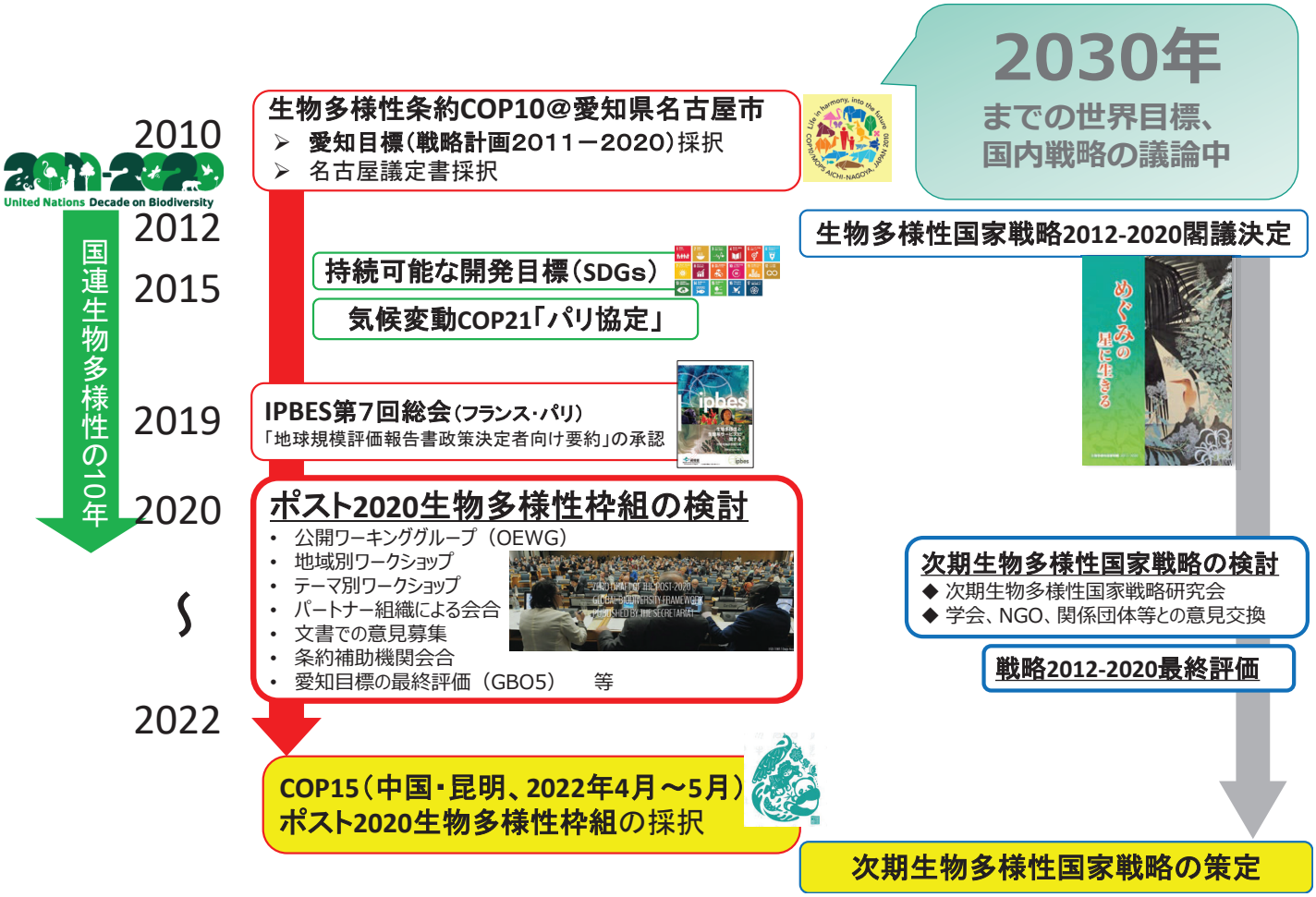

国際的な動きと日本の次期戦略策定に向けて

次期世界目標（案）　2030年までに取り組むべき行動案

- 野生動植種の採取、取引、利用を合法、持続可能に
- 種の持続可能な管理による栄養、食料安全保障、医薬、生計を含む、福利の確保
- 農業、養殖業、林業で使われている空間を持続可能に管理し、生産性等を向上
- 採取/生産活動、ソーシング/サプライチェーン等の完全な持続可能性を目指す　など

次期国家戦略に向けた提言　2030年までに取り組むべきポイント

ビジネスと生物多様性の好循環とライフスタイルへの反映

- 社会・経済・暮らしのあり方を抜本的に変える社会変革が必要
- 「生産と消費」などの間接要因は、生物多様性損失に関わる幅広い直接要因に影響を与える。ビジネスやライフスタイルを着実に変えていくことが求められる。
- 自然の中での体験を重視するとともに、自然と共生する文化的・精神的豊かさの価値観の醸成を促す方策や、行動変容を促す働きかけが求められる。　など

地域循環共生圏

国際

・バリューチェーンを通じた環境負荷の低減

ブロック内・国内

・再生可能のエネルギーの地域間融通
・都市と地域の交流
・農林水産物の国内消費

地域（市町村・流域）

・環境保全型農業
・農林水産物の地産地消

コミュニティ（集落・学区）

・生活圏におけるリユース・リペア・リサイクル等
・廃食用油のバイオ燃料利用
・里山の木質バイオマスの熱利用

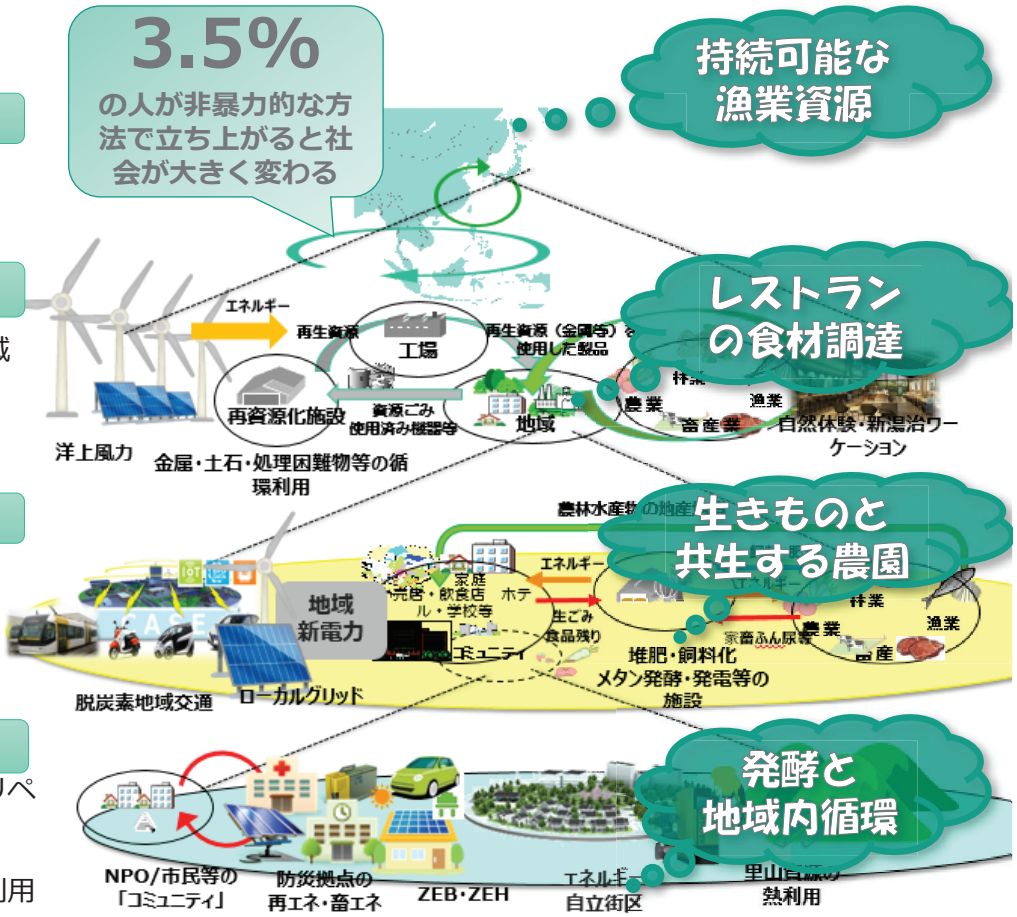

13

ご静聴ありがとうございました。

生物多様性と消費行動
−世界の動向、日本の役割−

橋　本　　禅
東京大学大学院農学生命科学研究科

過去250年の人間活動の拡大と環境の変化

人口増加や近代化を背景に人間活動が大きく拡大、その一方で環境の劣化も進んできた

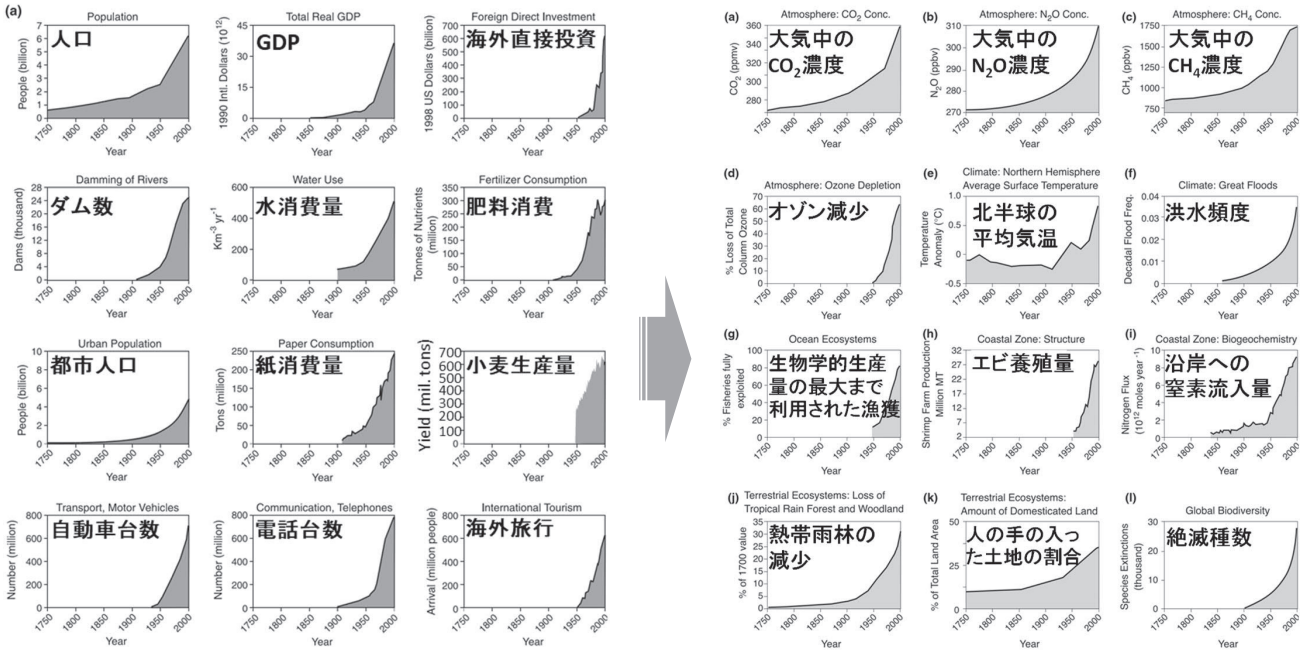

横軸は西暦年（1750年～2000年）、縦軸は各指標の単位（例. 人口は「人」、GDPは「ドル」）

Steffen et al. (2011)を訳出。小麦生産量はFAOSTAT(online) から作成。

過去50年の間に人類は物質的には豊かになった
その一方で多くの自然の恵みを失ってきた

1970年以降の自然の恵みの世界的傾向

評価に用いられた27の指標のうち、

- 食料・飼料、バイオエネルギー、繊維等の生産が飛躍的に増大
- 他方で、大気や水質、気候の調節、生息地の提供など多くの生態系サービスが劣化・減少

世界の傾向

※結果の信頼度に応じて矢印の背景色が異なる

結果の信頼度
- 十分確立している
- 確立しているが不十分
- 競合する解釈あり

地域ごとの傾向 ○ 一致 ⇅ 異なる

IPBES（2019）The Global Assessment Report on Biodiversity and Ecosystem Services: Summary for Policy Makers.

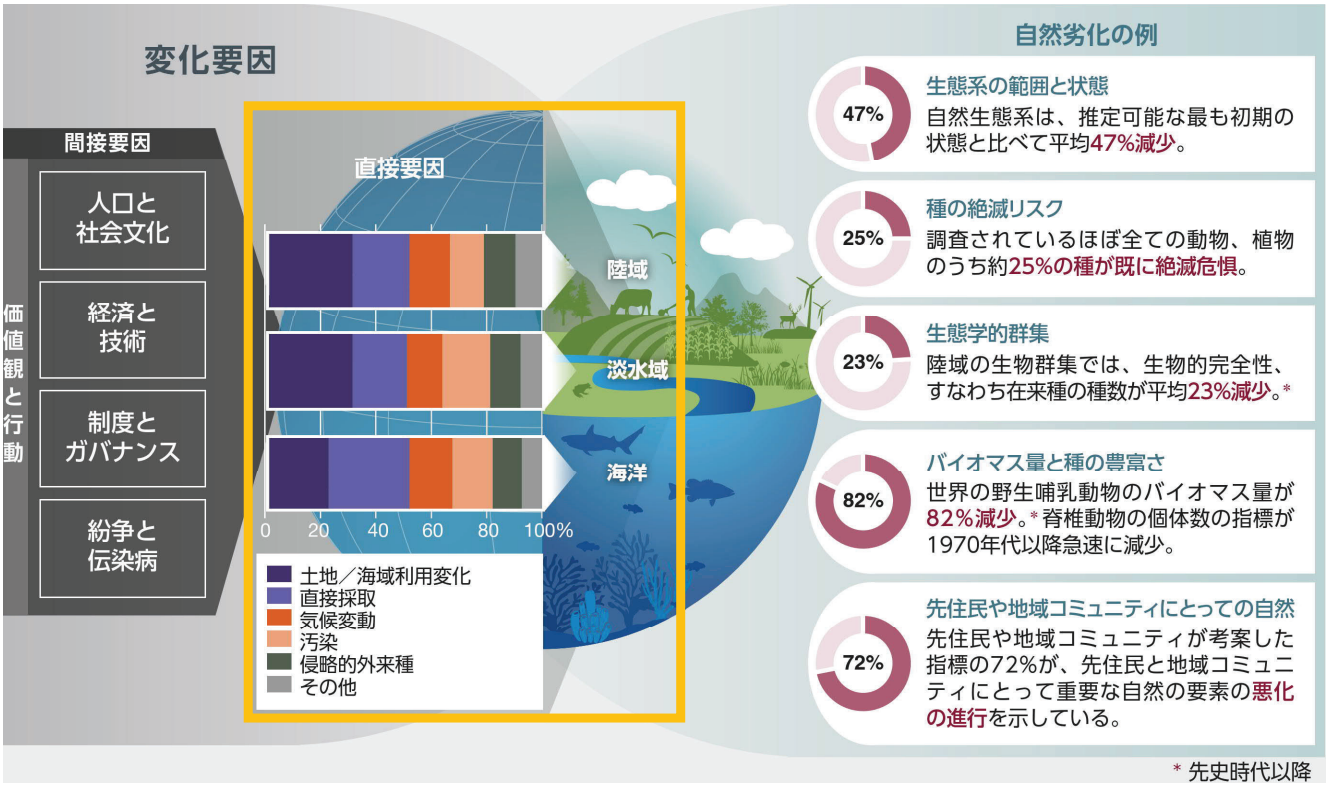

生態系別にみた、生物多様性の低下を引き起こす直接的要因

陸域　土地利用変化＞直接採取＞気候変動＞汚染＞侵略的外来種
淡水域　土地利用変化＞汚染＞直接採取＞気候変動＞侵略的外来種
海洋　直接採取＞海洋の利用変化＞汚染＞気候変動＞侵略的外来種

IPBES（2019）The Global Assessment Report on Biodiversity and Ecosystem Services: Summary for Policy Makers.

人間活動の影響により、地球全体でかつてない規模で多くの種が絶滅の危機に瀕している

100万種の生物が**絶滅の危機**に瀕している
（分類毎の絶滅危惧割合）×（分類毎の種数）＝（当該分類の絶滅危惧種）

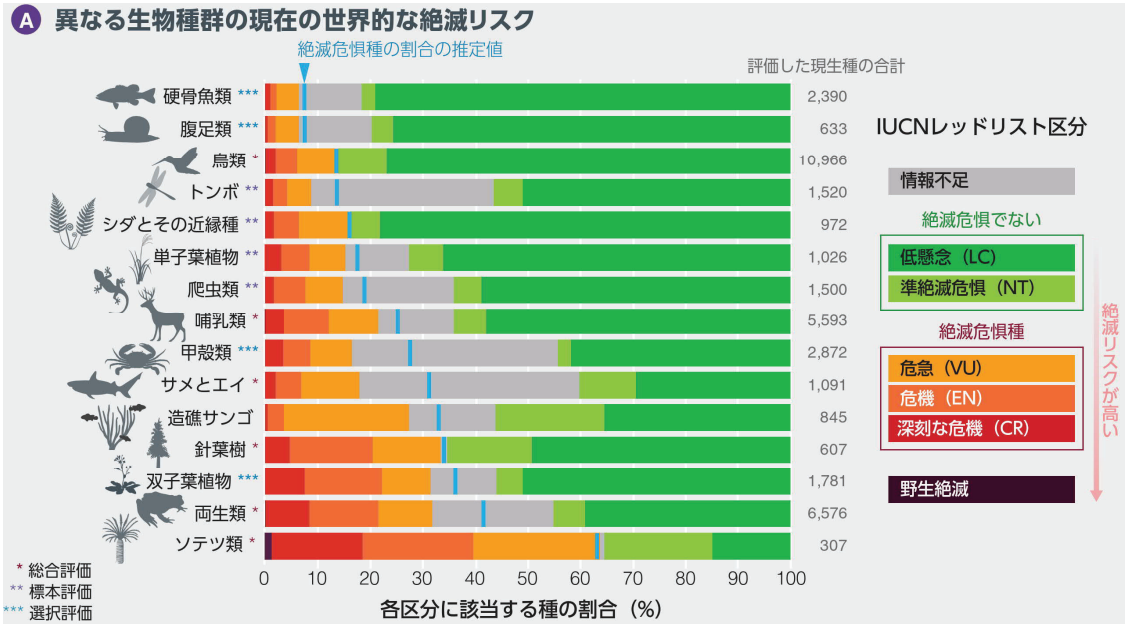

IPBES（2019）The Global Assessment Report on Biodiversity and Ecosystem Services: Summary for Policy Makers.

食料生産に関するIPBES地球規模評価報告書の指摘（抜粋）

- **世界の食料作物**の種類の**75%以上**が動物による**花粉媒介に依存**
  市場価値で年間2,350億ドル～5,770億ドルに直接寄与（IPBES, 2016）
  cf. 日本では耕種農業生産額の約4700億円（全体の約8%）に寄与（小沼・大久保, 2015）

- **栽培植物**と**家畜在来種**が全世界で**失われつつある**
  - 食料や農業に利用されている家畜哺乳動物6,190品種のうち559品種（9%超）が 2016年までに絶滅。さらに、少なくとも1,000 品種が絶滅の危機

- 遺伝的多様性を含む**多様性の消失**は、害虫、病原体、気候変動などに対する農業システムのレジリエンスを損ない、**世界の食料安全保障**にとって**重大な脅威**

- 世界の食料生産量は需要を十分に満たしているが、**世界人口の約11%**は**栄養不良状態**。**若年死亡**の原因の**約20%**は**食由来の疾病**（栄養失調、肥満、など）

- 世界の**温室効果ガス排出量**の**約25%**は**開墾**、**作物生産**および**肥料投入**に由来。このうち**約75%は動物食料**の生産（e.g. 牛肉）に起因

- **ある国の消費、生産**および**ガバナンス**が**他国の生物多様性、資源、廃棄物、エネルギー**等の**流れに与える影響が増大**。グローバル化による国・地域の結びつきの強化は、経済全体の利益を生む一方で、**経済的、環境的な負担を他国に移転**

先進国の消費活動が他国の生物多様性の低下を引き起こしていることが明らかにされつつある

貿易が絶滅危惧種に及ぼす影響を7,000種の絶滅危惧種データ（IUCN Red Listを含む）をもとに解析

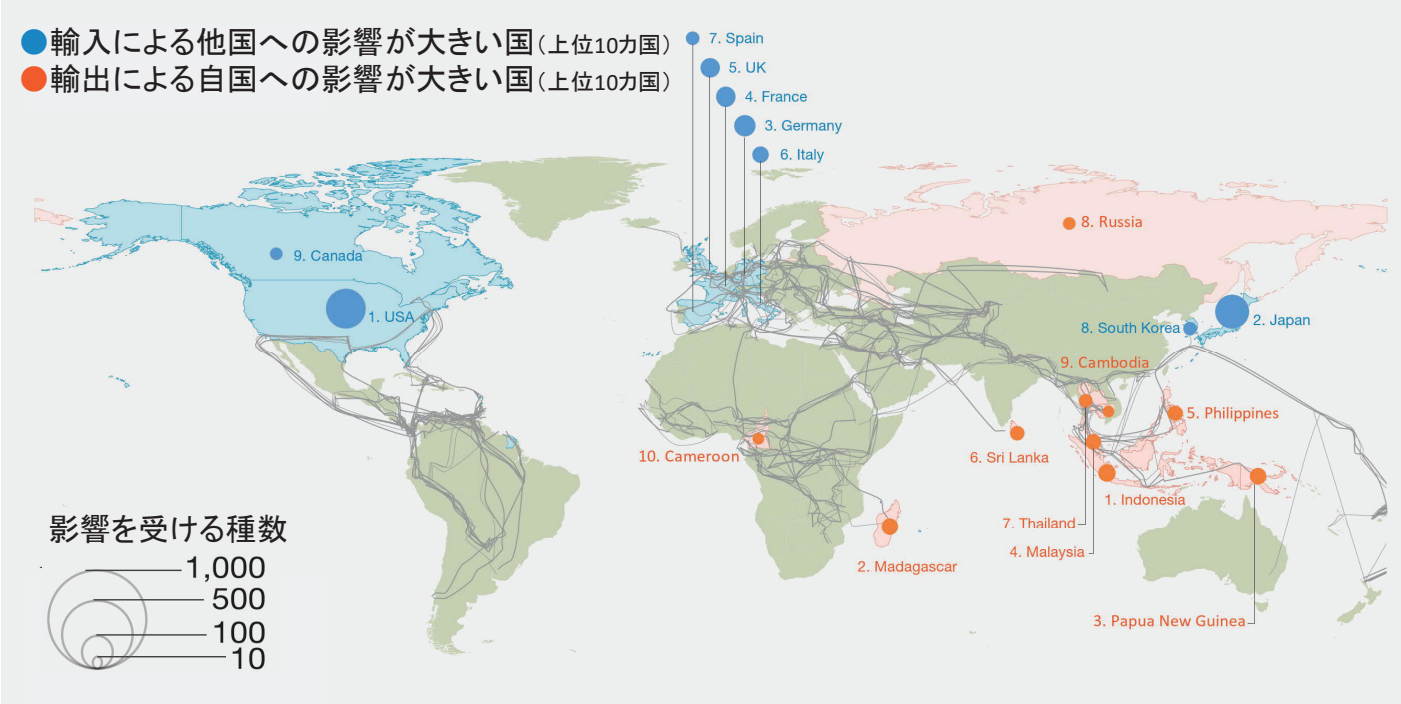

IPBES（2019）The Global Assessment Report on Biodiversity and Ecosystem Servicesを訳出、改変

日本の食料自給率（供給熱量ベース）は37%

→日本の食生活の約6割は海外の生産国・供給地に影響

→他方で、国内では里地里山の利用低下が問題に…

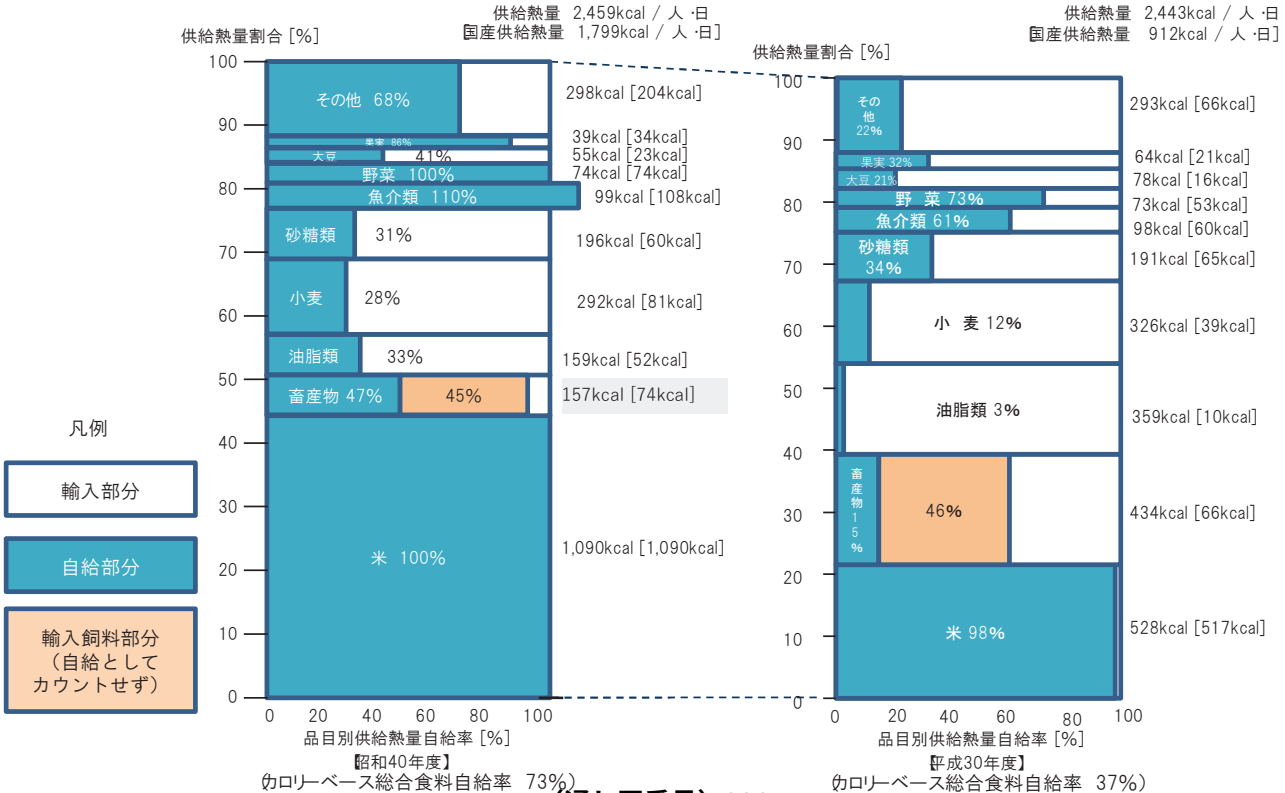

農林水産省（2020）「農林水産省生物多様性戦略の見直しに関する有識者研究会」からの提言資料より

（通し頁番号）361

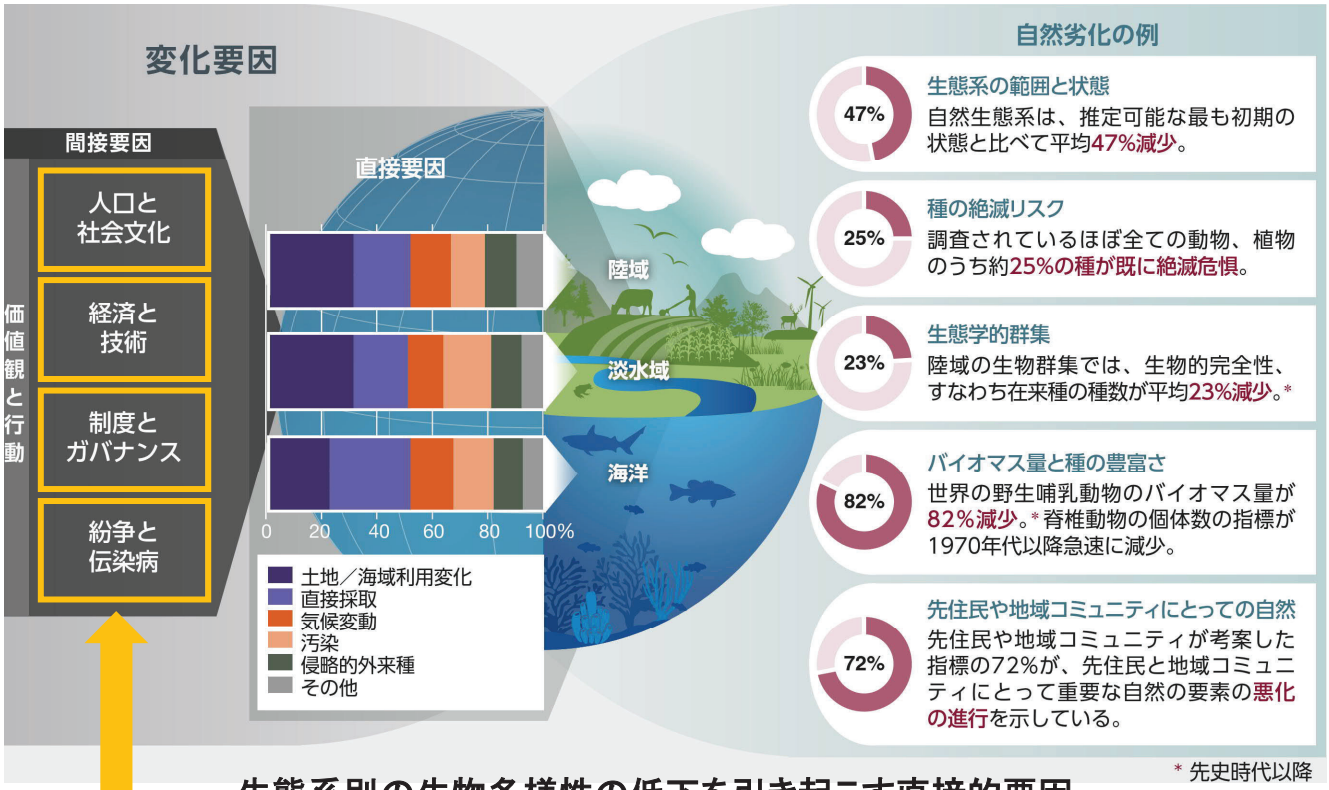

生態系別の生物多様性の低下を引き起こす直接的要因

直接的要因の形成に、
生産・消費パターン、人口動態、貿易、技術利用、ガバナンスなど
われわれの行動や価値観が影響

IPBES（2019）The Global Assessment Report on Biodiversity and Ecosystem Services: Summary for Policy Makers.

直接要因に働きかける従来の対策だけでは生物多様性の減少は食い止められない

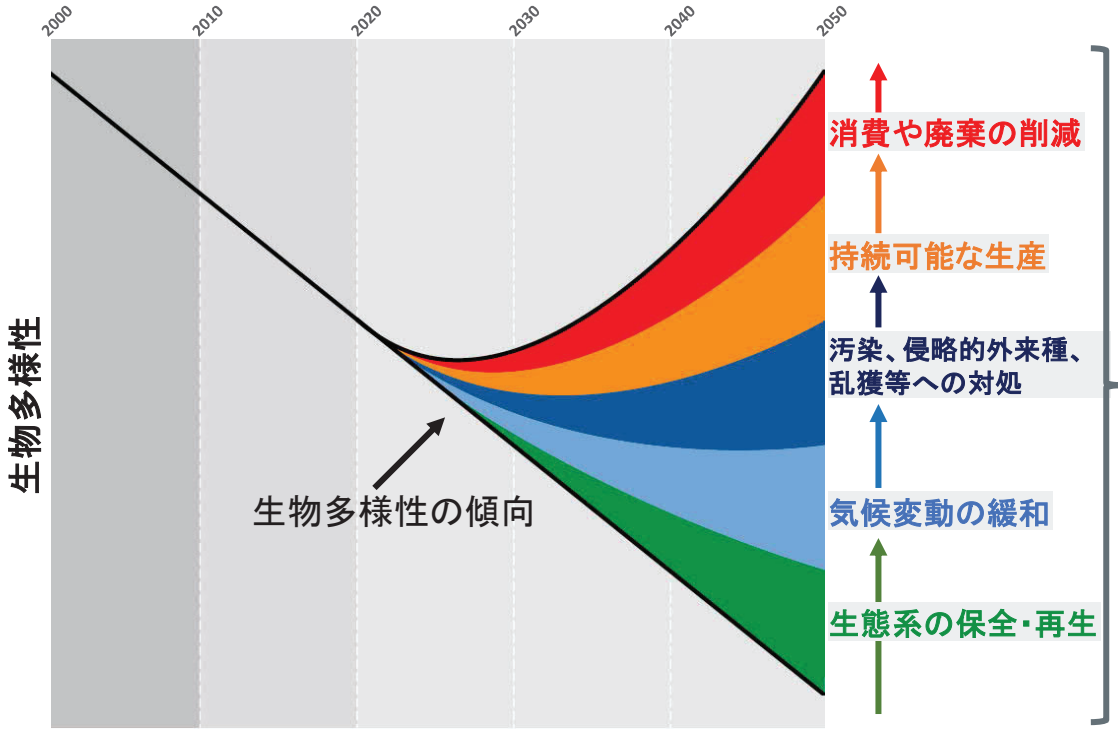

- 減少を食い止め、回復に転じさせるためには、分野横断的な**社会の変革**が必要
- **生産・消費の変革**が鍵の一つ

CBD (2020) Global Biodiversity Outlook 5を訳出

IPBESシンポジウム：生物多様性とライフスタイル
～自然の恵み「食」を将来に引き継ぐためにわたしたちができること
令和3年12月14日（火）18:00–20:00　オンライン開催

持続可能な食料システムと生物多様性の保全

武内 和彦

公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES）理事長

プラネタリー・ヘルス：地球の健康と人の健康

プラネタリー・ヘルス：人の健康と文明は、豊かな自然のシステムと、その賢く責任ある管理・利用に依存する

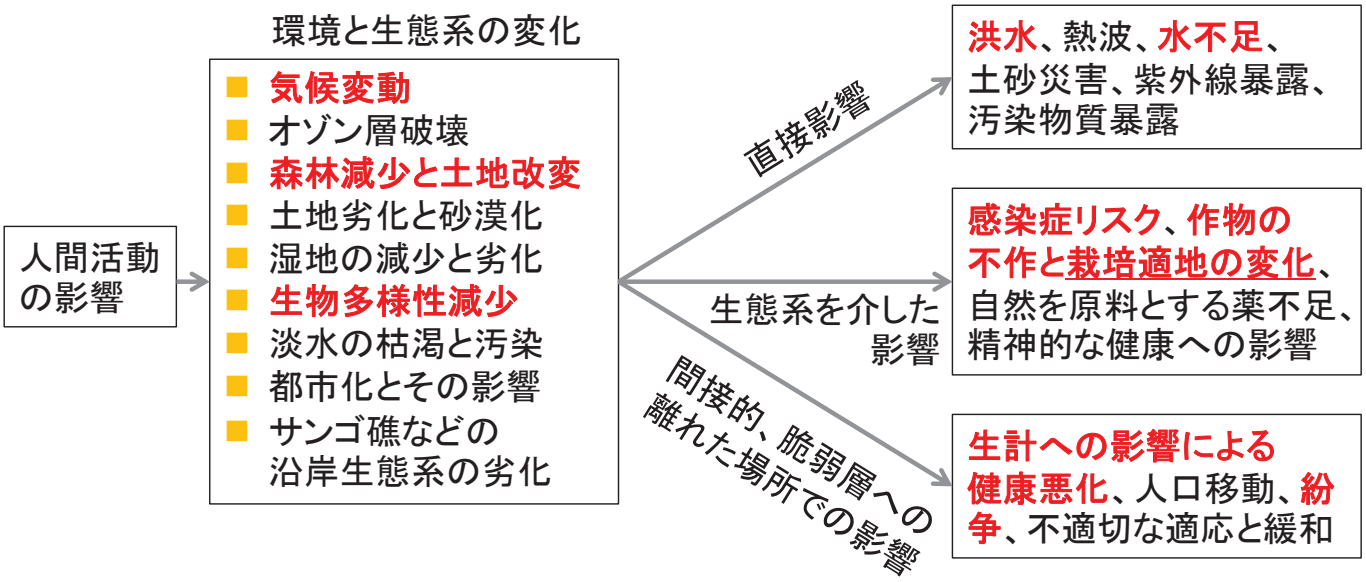

出典）Whitmeeほか(2015)を一部改変、下線部はFodorほか(2017)を参照

食が生物多様性に影響

- 農業・漁業が絶滅危惧種のうち99.3%の種にとって脅威（IUCN, 2021）
- 農地・牧草地の拡大が生物多様性減少の最大の原因（IPBES, 2019）
- 農業はGHGの主要排出源の1つ、気候変動の生物多様性影響を増幅
- 海洋の水産資源の33.1%が乱獲（FAO, 2018）

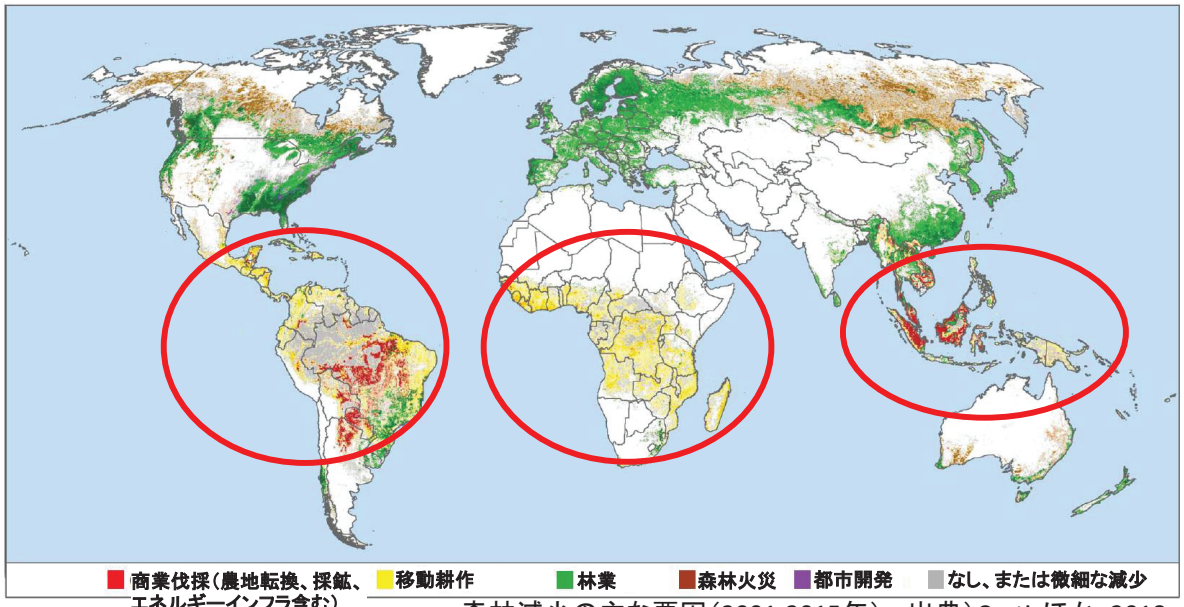

森林減少の主な要因（2001-2015年）　出典）Curtisほか, 2018

日本の食料の海外依存と国内生産の衰退

- 食料の輸入が引き起こす**海外の森林破壊と炭素フットプリント**
  - 輸入食料の栽培面積は1,200万ha相当（日本の国土面積の1/3・耕地面積の2.5倍）
- 一方で、国内の1次産業衰退に伴う**里山・里海の荒廃**

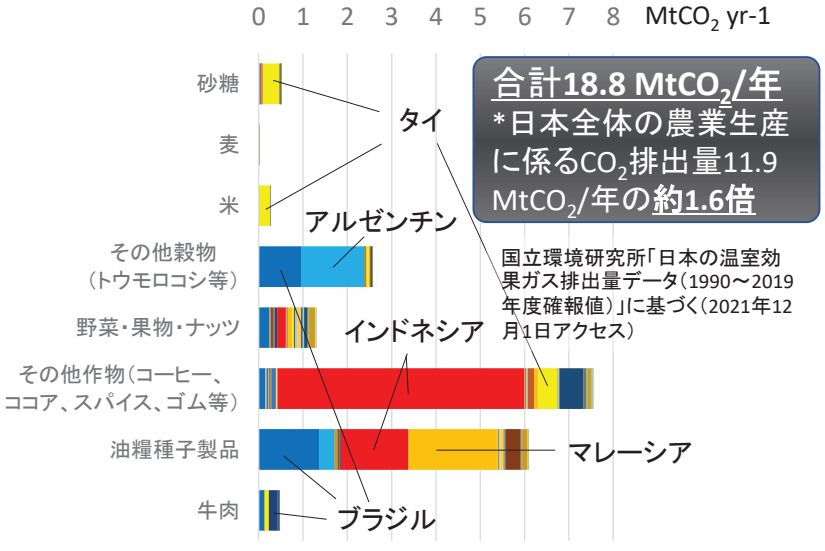

日本の輸入が熱帯諸国の森林減少由来のCO_2排出に与える寄与推定量（品目別、国別）（2010～2014年の平均値）
出典）Pendrill ほか2019の付属データから作成（Physical trade (PT) modelによる推定）

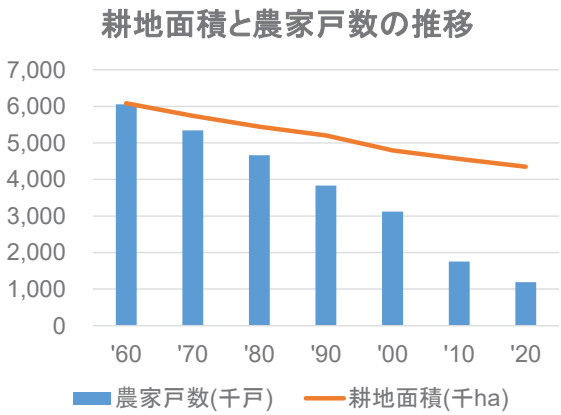

出典：e-Stat「作物統計調査」、農林水産省「農林水産統計」、東都生活共同組合

生物多様性に大きく依存する食とそのリスク

- **作物の生物多様性**：全世界の食用栽培作物約6,000種(ライプニッツ植物遺伝作物学研究所, 2017)のうち200種以下が世界の食料生産に大きく貢献、うち**9種*が全作物生産量の66%**を占める（FAO, 2017）
- 食料・農業の**生物多様性への依存**：受粉、土壌の形成と維持、栄養素の循環、気候の調整、水供給、病害虫の抑制など
- **動物による花粉媒介**が必要な作物の種類は**世界の主要作物の3/4**以上、過去50年でその**生産量は300%増加**（IPBES, 2016）
- 花粉媒介脊椎動物の**16.5%が絶滅危惧種**（IPBES, 2016）
- 森林伐採や農地拡大により、野生動物や家畜、人間との接触が増加(Keesing et al., 2010) →**人獣共通感染症**が蔓延しやすくなり、**疫病・病気の発生リスクの増加** (Morand and Lajaunie, 2017)
- 生物多様性は**食料安全保障**上、極めて重要

＊サトウキビ、トウモロコシ、コメ、小麦、ジャガイモ、大豆、アブラヤシ、テンサイ、キャッサバ、ビート

国連食料システムサミット
～2021年9月23-24日、オンライン開催～

- **食料システム**：食料の**生産・加工・流通・消費**を一気通貫でみる～健全な食料システムが人の健康だけでなく健全な環境、経済や文化に欠かせない
- 食料システムが**温室効果ガス排出の1/3**、最大で**80%の生物多様性損失**等の原因
- 変革を導く5つの行動領域の議論：
  1. **すべての人への食料供給**
  2. **自然を活かした解決策（NbS）の拡大**
     生産：再生農業（regenerative agriculture）、水産資源の再生など
     流通：地産地消、森林破壊ゼロのサプライチェーンなど
     消費：フードロス削減、持続可能で健康によい食品選択など
  3. **公平な生計、適切な労働環境と能力養成**
  4. **レジリエンス強化（ショックやストレスへの耐性と回復力）**
  5. **実施手段の強化**

SATOYAMAイニシアティブ、世界農業遺産とOECM

- **SATOYAMAイニシアティブ**：里山・里海（SEPLS）で生産活動と生物多様性保全の両立を目指す日本主導の国際的イニシアティブ
- **OECM（保護地域以外の生物多様性保全に資する区域）**：実地での長期的な生物多様性と多面的な生態系サービスの維持に貢献
- 在来種やその生息地を守る、**伝統的農業・森林管理**を含む管理手法
- 食料生産の場をOECMに：**世界農業遺産（GIAHS）**の例

SATOYAMAイニシアティブ	世界農業遺産の認定基準	OECMの認定基準
• 里山・里海（SEPLS）～生き物の生息地と生産の場のモザイク • 生物多様性の向上 • 人々の生活に必要な生産物と生態系サービスを提供 • 社会・生態学的生産ランドスケープ・シースケープ	• 食料と生計の安全保障 • 農業生物多様性 • 伝統・地域知 • 文化・価値体系と地域社会 • 顕著なランドスケープ・シースケープ • 持続可能なシステムのための行動計画	• 保護区外 • 適切なガバナンス/管理下 • 生物多様性の継続的、効果的な実地保全への貢献 • 生態系サービスと関連する文化的・精神的・社会経済的価値

生活のカーボンフットプリントと1.5℃目標

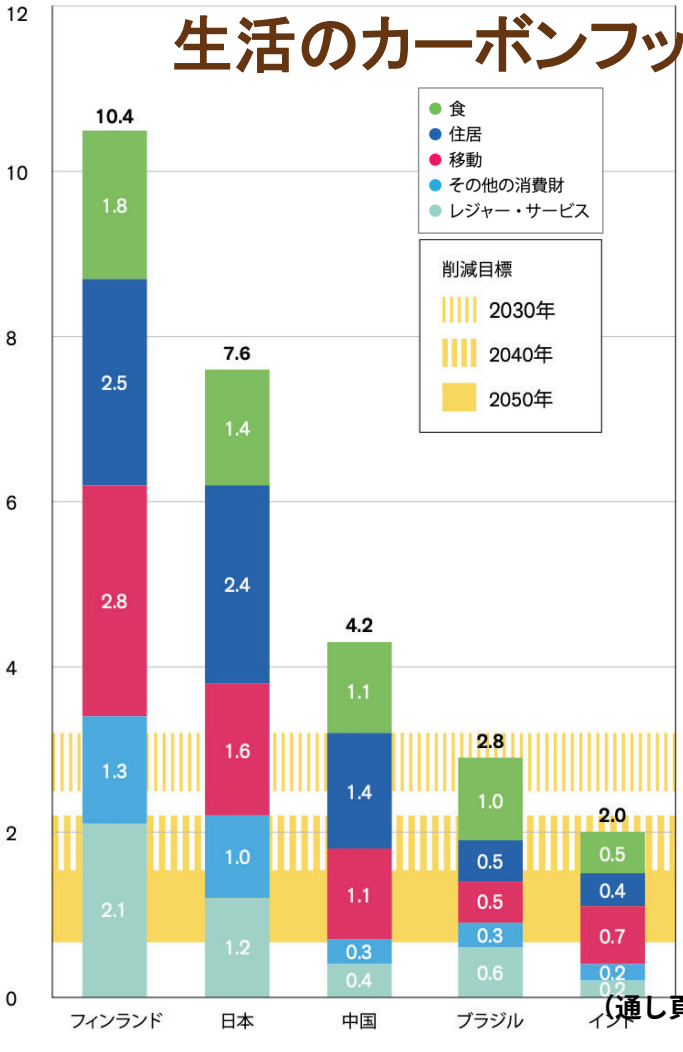

国	現状 t/人/年	うち食からの排出 t/人/年 （割合）
フィンランド	10.4	1.8（17%）
日本	**7.6**	**1.4（18%）**
中国	4.2	1.1（26%）
ブラジル	2.8	1.0（36%）
インド	2.0	0.5（25%）

出典：IGES（2020）「1.5℃ライフスタイル―脱炭素型の暮らしを実現する選択肢―」

1.5℃ライフスタイルの食

出典：IGES（2020）「1.5℃ライフスタイル ―脱炭素型の暮らしを実現する選択肢」

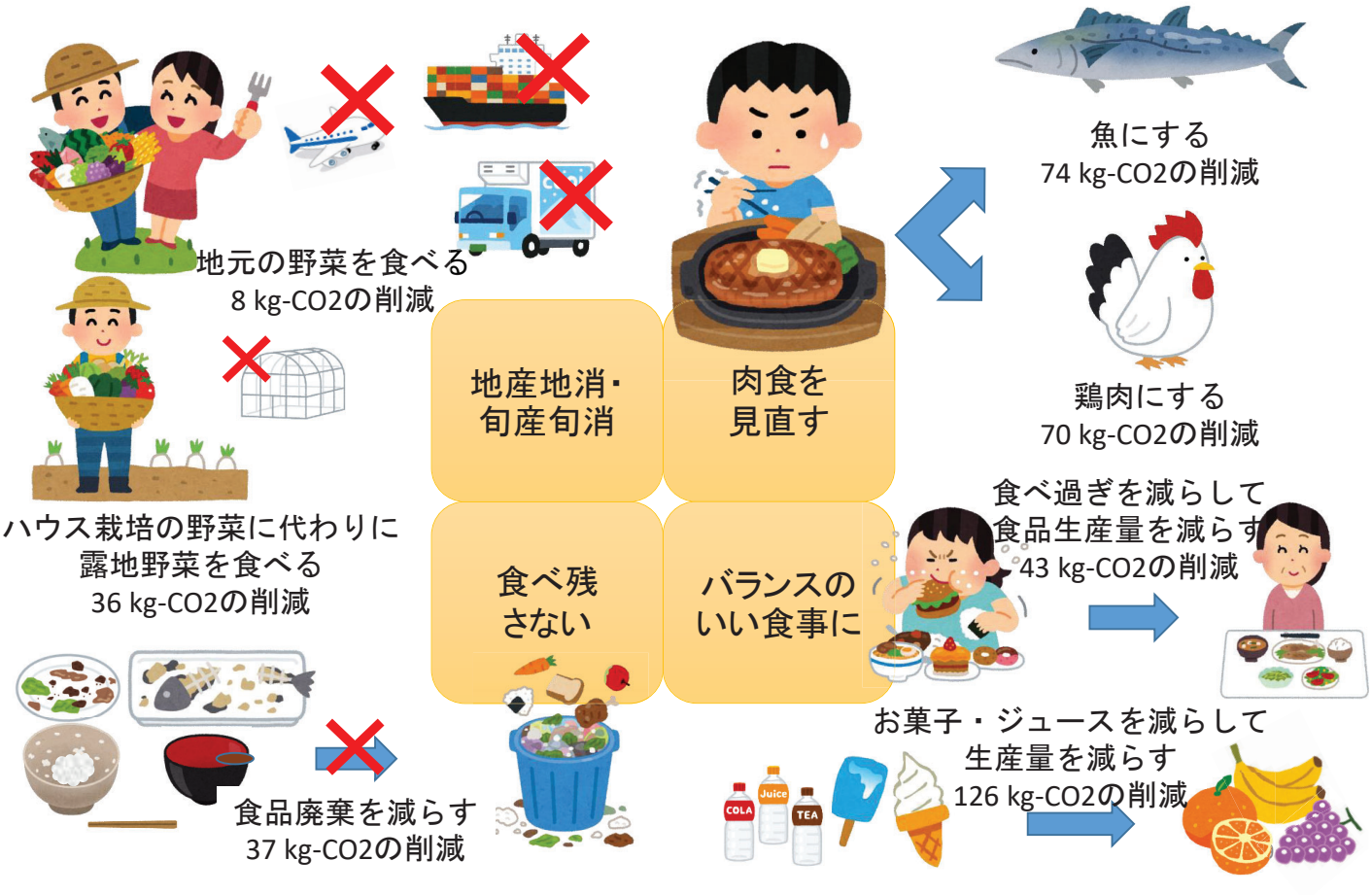

本日のキーワード

- ◆**プラネタリー・ヘルス**：人の健康は健全な地球環境に依存
- ◆**食料システム**：生産・加工、流通、消費を一気通貫でみる
- ◆海外依存の見直しと**国内生産の再興**
- ◆**OECM**：食料生産と生物多様性保全の両立
- ◆**食の多様化**：伝統的な「食文化」の見直し
- ◆**ライフスタイル**：炭素削減と生物多様性保全に貢献

環境研究総合推進費S-15
アンケート調査レポート
「佐渡の海藻文化を子どもたちに伝えていくために」（八嶋桜子ほか）

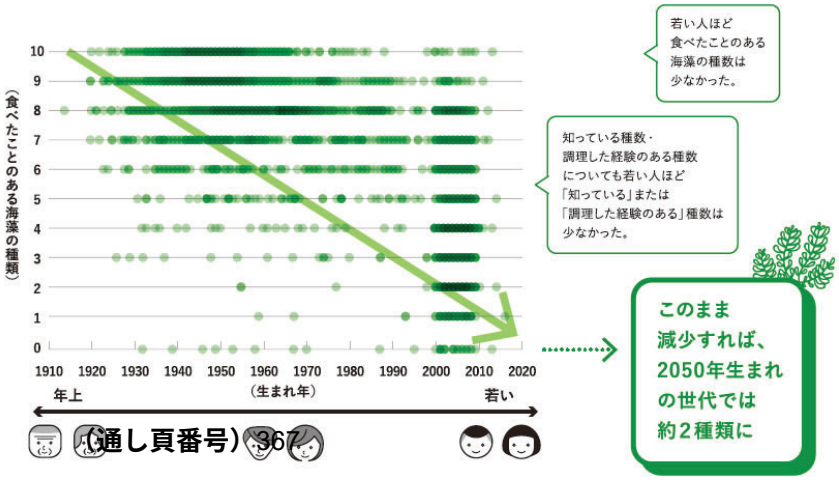

ご清聴ありがとうございました

環境省 生物多様性シンポジウム用資料

カゴメ野菜生活ファームにおける生物多様性保全の取組み

カゴメ株式会社
東京本社
品質保証部
環境システムグループ
綿田　圭一

2021.12.14

自然を、おいしく、楽しく。
KAGOME

自己紹介

所属　　：カゴメ株式会社　品質保証部　環境システムグループ

氏名　　：綿田　圭一

・神戸大学農学部園芸農学科果樹園芸学専攻修士課程卒。
1988年カゴメ株式会社入社。

・研究所、工場、原料調達、CSR部門等を経て2017年より現職。

・気候変動対応、水・生物多様性保全等に関連する業務に携わり、環境教育にも力を入れている。

・また、京都産業大学での生物多様性の講演（19～21年）やTCFD提言への取組みに関する講演活動を行うほか、「農林水産省フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践とその可視化のあり方検討会」委員（20、21年）を務める。

目次

１．カゴメのご紹介

生物多様性について

２．生物多様性の危機と対策

野菜生活ファームでの「生きものと共生する農場」の取組みについて

３．カゴメ野菜生活ファームで達成すること

４．具体的な取組み内容

５．その他の取組み(生物多様性教育)

１．カゴメのご紹介

会社概要　（創業120年超、本社は東京と愛知県）

	2020年12月末時点
本社所在地	愛知県名古屋市
創業	**1899**年
資本金	**19,985**百万円
株主数	**179,340**名（内、個人株主比率 99.%）
売上高（連結）	**183,041**百万円
従業員数（連結）	**2,684**名
事業所	本社、東京本社、1支社、8支店、6工場、 イノベーション本部（研究所）、東京ラボ
グループ企業	響灘菜園株式会社 いわき小名浜菜園株式会社 カゴメアクシス株式会社 カゴメアグリフレッシュ株式会社 **Kagome Inc.** **United Genetics Holdings LLC** **Vegitalia S.p.A.** **Holding da Industria Transformadora doTomate, SGPS S.A. (HIT)** **Kagome Australia Pty Ltd.** 台湾可果美股份有限公司　他

事業内容（野菜などを原料とし、飲料も、食品も）

2020年度

野菜加工品で皆様を健康に！

日本の**緑黄色野菜**消費量の**17.3%**、**野菜**消費量*の**4.4%**を**カゴメ**が供給

＊淡色野菜＋緑黄色野菜

日本国内の
野菜消費量
1,390万トン

日本国内の
緑黄色野菜消費量
334万トン

カゴメの **緑黄色野菜**供給量
61.3万トン

カゴメの **野菜**供給量
57.7万トン

出典： VEGE-DAS（カゴメ野菜供給量算出システム）
農林水産省「食料需給表」（令和1年度概算値）

7

種子の開発も手掛ける 世界でもユニークな食品企業

8

企業理念における自然生態系への想い

‣カゴメの企業理念

～時代を経ても変わらずに継承される「経営のこころ」～

自然生態系を尊重します！

感　謝	私たちは、自然の恵みと多くの人々と出会いに感謝し、自然生態系と人間性を尊重します。
自　然	私たちは、自然の恵みを活かして、時代に先駆けた深みのある価値を創造し、お客さまの健康に貢献します。
開かれた企業	私たちは、おたがいの個性・能力を認め合い、公正・透明な企業活動につとめ開かれた企業を目指します。

原料確保のためにも、生物多様性を守ることが必須

2020年度

・カゴメの商品は多くの農産原料から製造

・事業継続の最大リスクは原料調達途絶

・よい原料を持続的に確保するためにも、
生物多様性を守ることが必須

2．生物多様性の危機と対策

生物多様性の低下

＜生物多様性とは＞

いろいろな生物種が存在し、それらが食う・食われるの食物連鎖等でつながっていること

・地球上にはわかっているだけで約175万種もの生物がいる。さらにまだわかっていないものを含めると、3000万種以上の生物がいるといわれている。

＜生物多様性の低下＞

数十年後に、世界の昆虫の40%以上が絶滅する報告あり

・世界で、年間４万種（1日100種）という猛スピードで生物が絶滅している。
・特に昆虫が既に27年間で76%減少したとの報告があり、このままでは今後数十年のうちに、世界の昆虫の40%以上が絶滅するおそれがあるとの論文もみられる。
（出典：2019年4月 Biological Conservation）

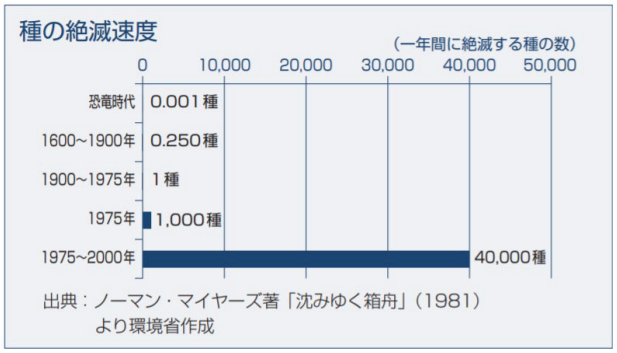

人類への影響

受粉昆虫が減少すると、人類の食料危機を招く

・昆虫は多くの植物の受粉を助けているため、ミツバチ等の花粉媒介者をすべて失うと、世界の主要作物(107品目)のうち85%の生産量に影響すると予想。

（出典：農水省「農林水産分野における生物多様性取組事例集」）

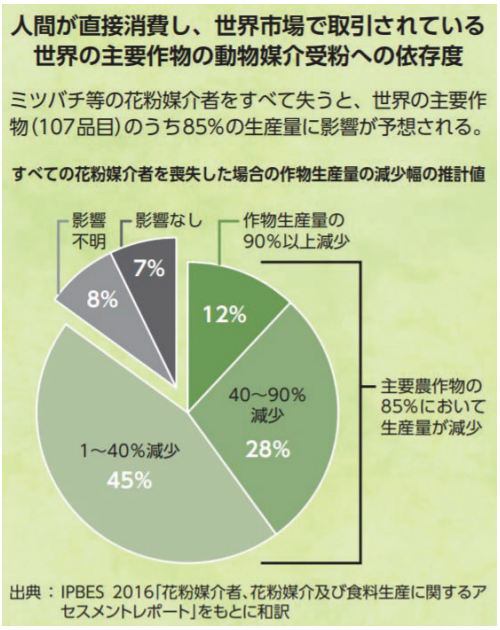

13

生物多様性の低下の原因

農薬等による生態系の攪乱がひとつの原因

・生物多様性の低下の原因として、日本では４つの危機が示されており、その中に「農薬等による生態系の攪乱」があり、農薬により、作物の害虫以外の昆虫も殺すことで、受粉を行う有用昆虫が減少してしまう。

・これらの危機を踏まえ、農水省は本年5月に「みどりの食料システム戦略」を公表し、2050年に農薬使用量を50%に削減する目標を提示した。

危機	内容
第１の危機	◆開発や乱獲などの人間活動による生態系の破壊、種の減少・絶滅
第２の危機	◆里地里山の手入れ不足など、人間の働きかけの減少による影響（農業従事者の減少、耕作放棄地増加等）
第３の危機	◆外来種や化学物質（農薬等）などの持ち込みによる生態系の攪乱
第４の危機	◆温暖化など地球環境による生物の生息環境の悪化

出典：環境省生物多様性国家戦略より抜粋

14

対策（化学農薬だけに頼らない農業）

土着天敵の活用が有効（天敵に害虫を食べてもらう）

・農薬使用量の削減方法として、IPM（総合的病害虫管理）があり、天敵生物、抵抗性品種、防虫ネットの利用など、農薬だけに頼らない防除が推奨。

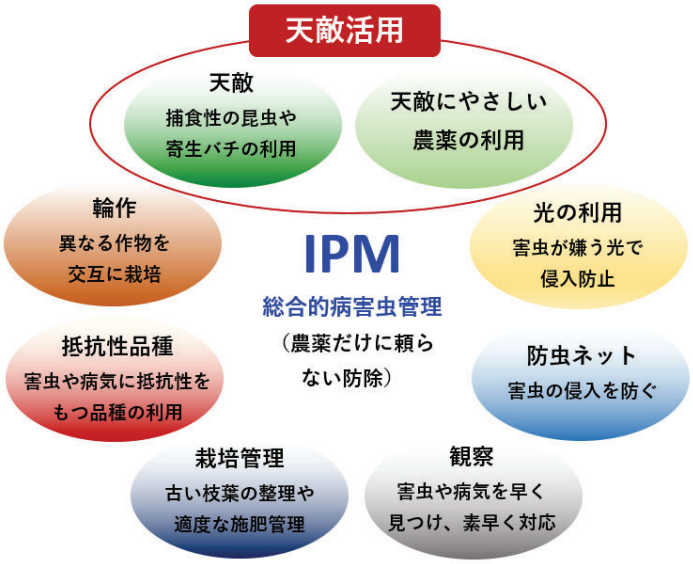

・この中で、自然生態系を尊重する（企業理念）カゴメは、生きものの力を利用して害虫管理を行う土着天敵の活用技術を「生きものと共生する農場」で確立させることとした。

害虫のアブラムシを食べる天敵のテントウムシ

対策（農水省の「みどりの食料システム戦略」）

農水省の「みどりの食料システム戦略」でも、土着天敵を活用した害虫防除技術の確立は、2030年目標となっている。

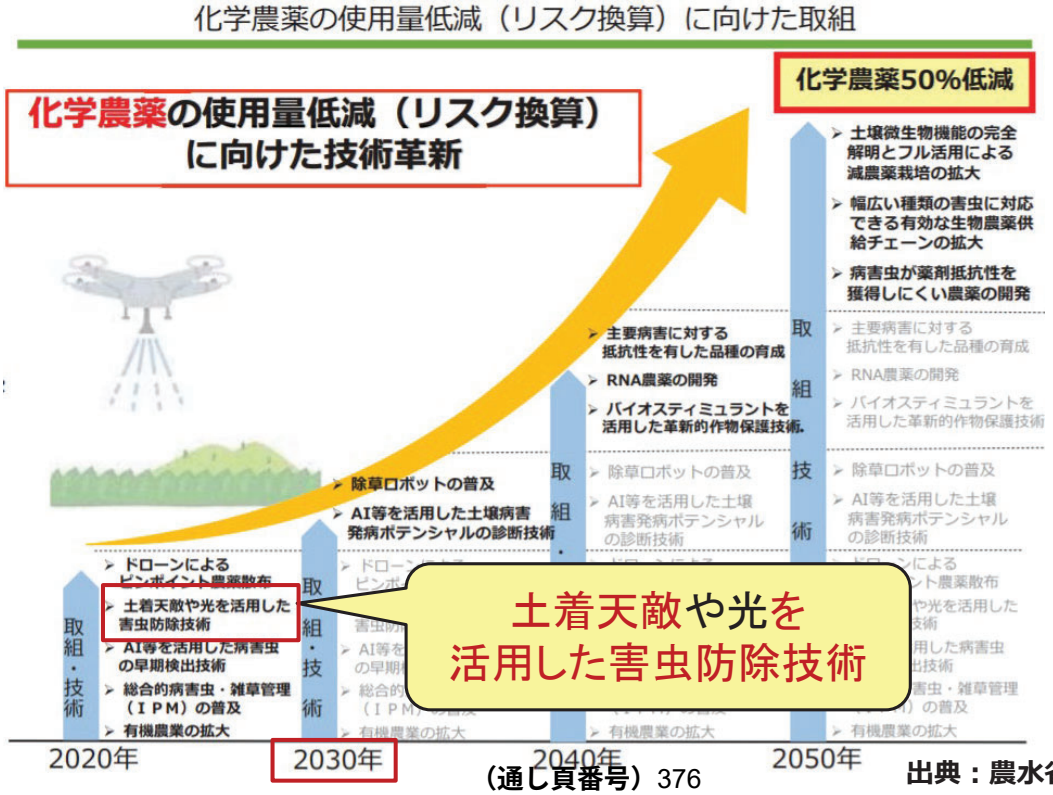

出典：農水省HPより

３．カゴメ野菜生活 ファームで達成すること

土着天敵を活用した栽培方法の検証

**将来的に、農薬使用量を減らし、生物多様性の低下を防止するため、
土着天敵を活用した害虫防除技術を検証し、
その後、カゴメ野菜生活ファーム外の農家に普及していく。**

害虫のアザミウマを捕食する天敵のヒメハナカメムシ

害虫のダニを捕食するニセラーゴカブリダニ

写真：農水省 土着天敵を活用する害虫管理 最新技術集

４．具体的な取組み内容

「生きものと共生する農場」での取組み

カゴメ野菜生活ファームの1.2haの農場を
「生きものと共生する農場」と設定（長野県諏訪郡富士見町）

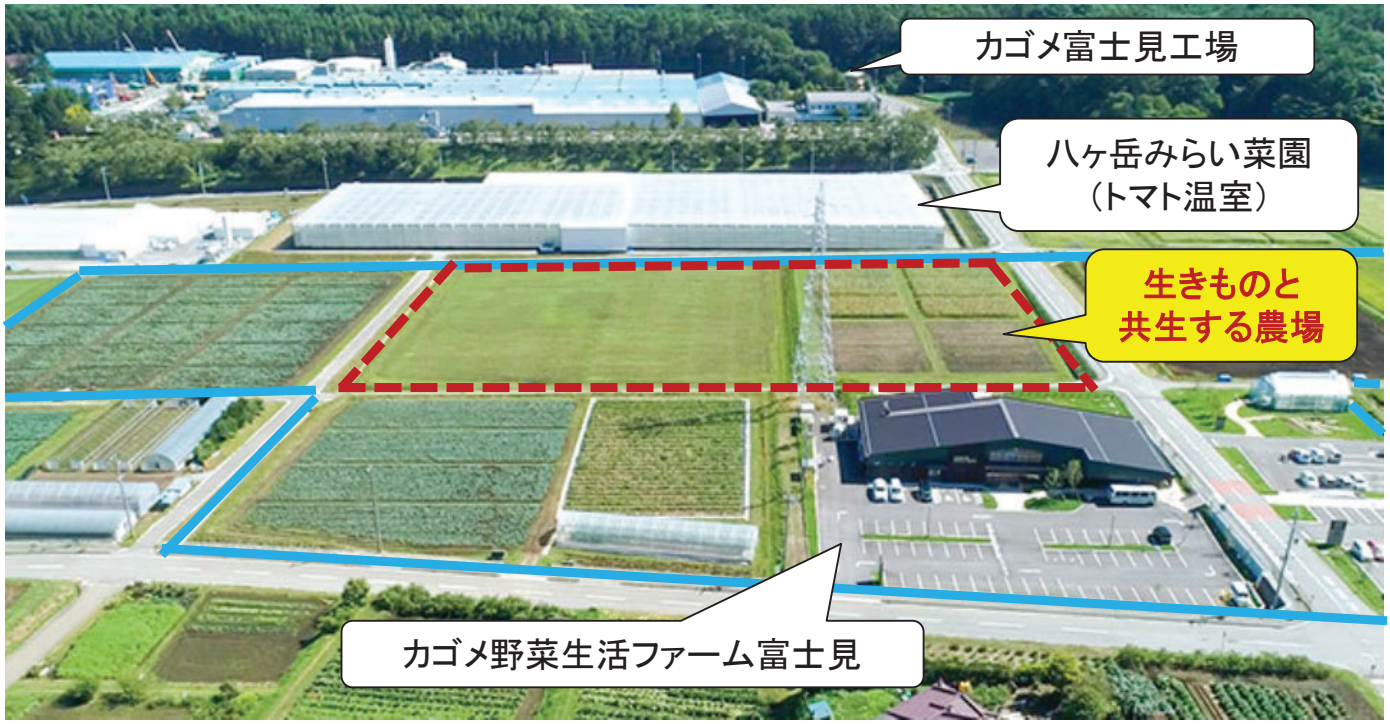

取組みの全体フロー

植物の植栽により昆虫を増やし、天敵を生存させ、畑内や周辺に天敵を誘致し、害虫を捕食させる方法を検証し、農家に普及する

生物多様性が高まる

1)多様な植物を植える

昆虫全体が増加、天敵昆虫も生存

2)天敵を畑の周辺に集める

天敵が畑の害虫を食べ、害虫が減少

3)モニタリング調査・効果確認

4)方法の改善（計画修正）

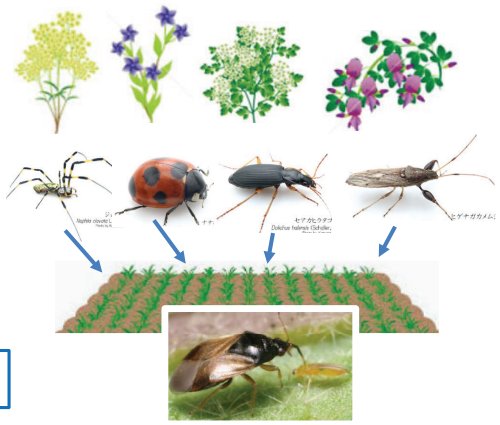

カゴメ野菜生活ファームで検証

篤農家で実践

ガイドブック作成

一般農家に普及

1) 多用な植物を植える

富士見町のさまざまな在来植物の種子を採取し、育苗し、畑の畦に植栽（22種約5,000本）。低木も植栽（15種60本）

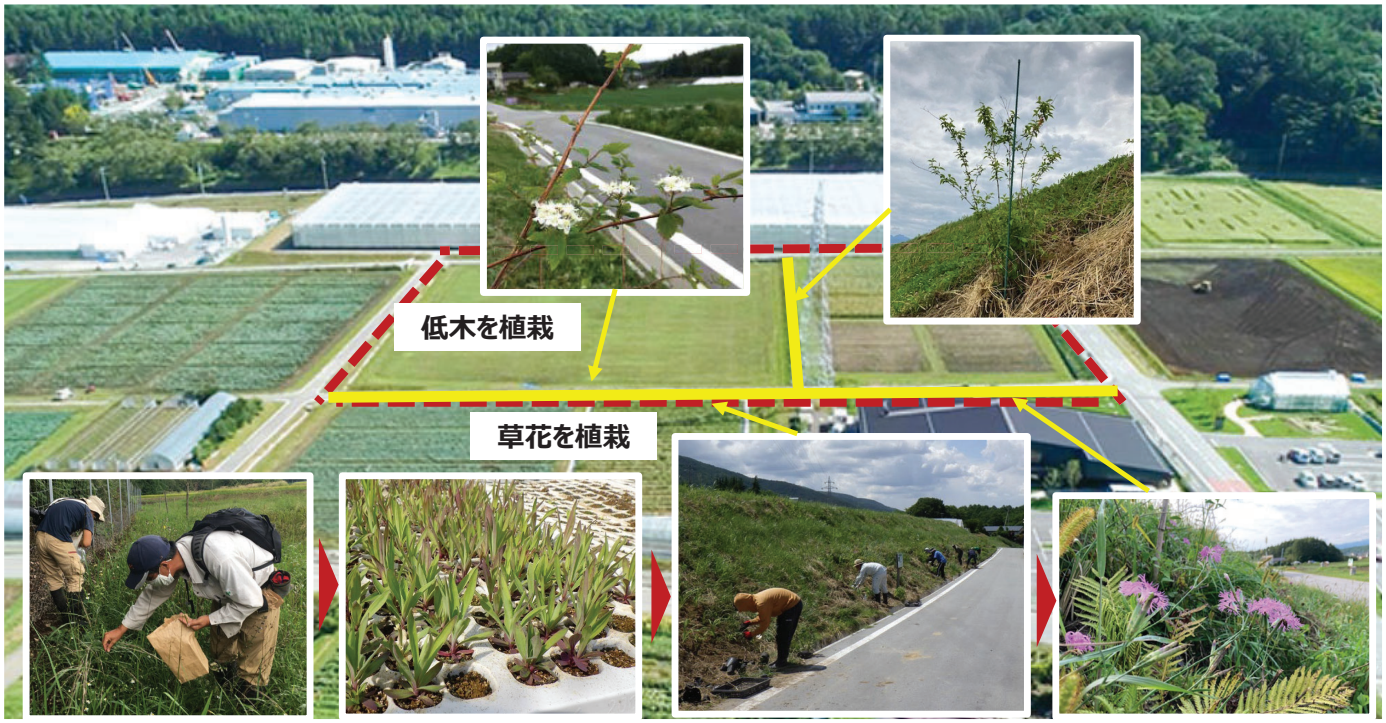

種子を採取　苗を育てる　畑の畦に植栽　様々な植物が定着

2) 害虫の天敵を畑の周辺に集める

畑の周辺に様々な仕掛けを設置し、天敵を集める

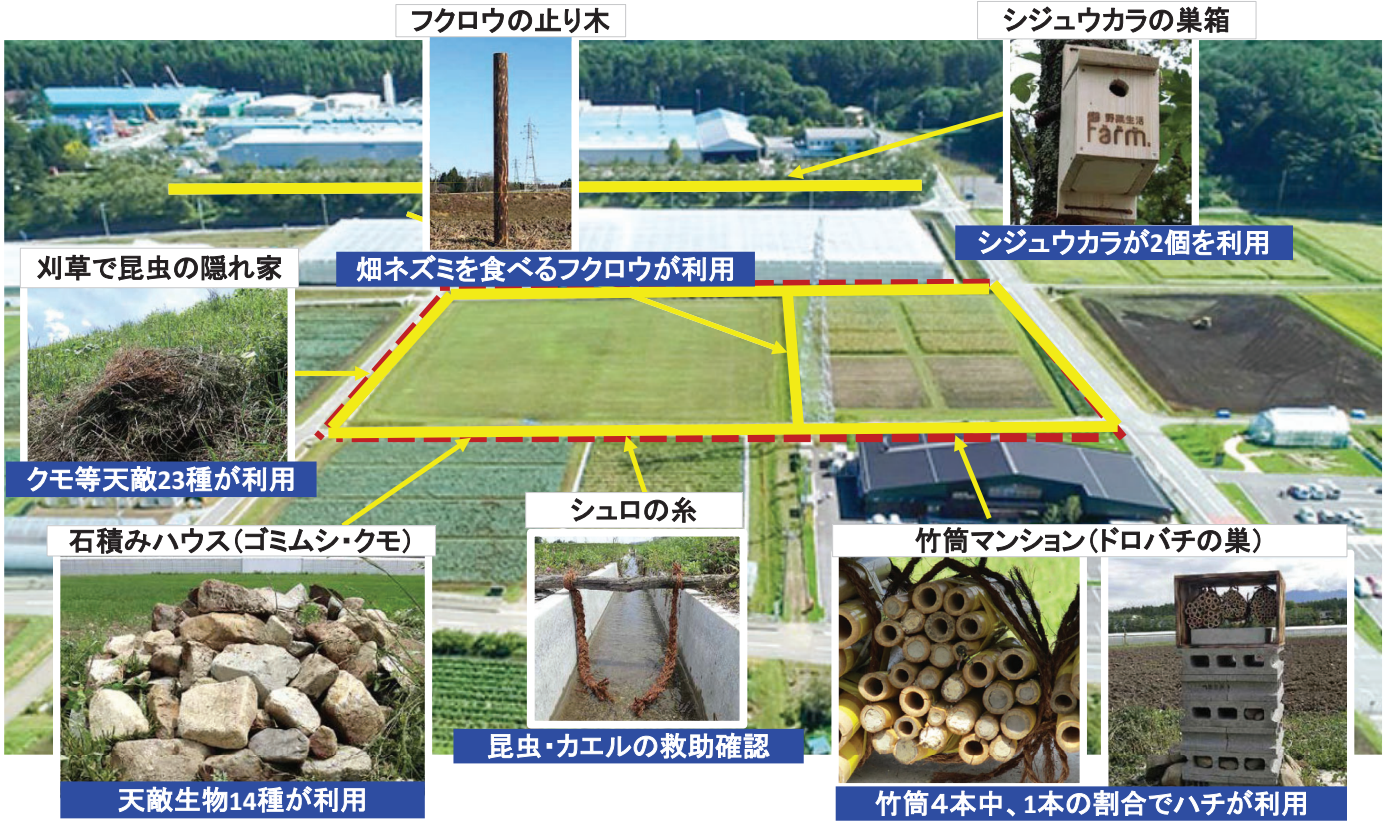

参考）竹筒を利用するハチ（ドロバチ等）

ドロバチは害虫のアオムシ等に針で麻酔をかけ、生きたまま竹筒の巣に持ち帰り、産卵する。卵からかえった幼虫はアオムシを食べて育ち巣立つ（ドロバチは多くのアオムシを捕食してくれる）

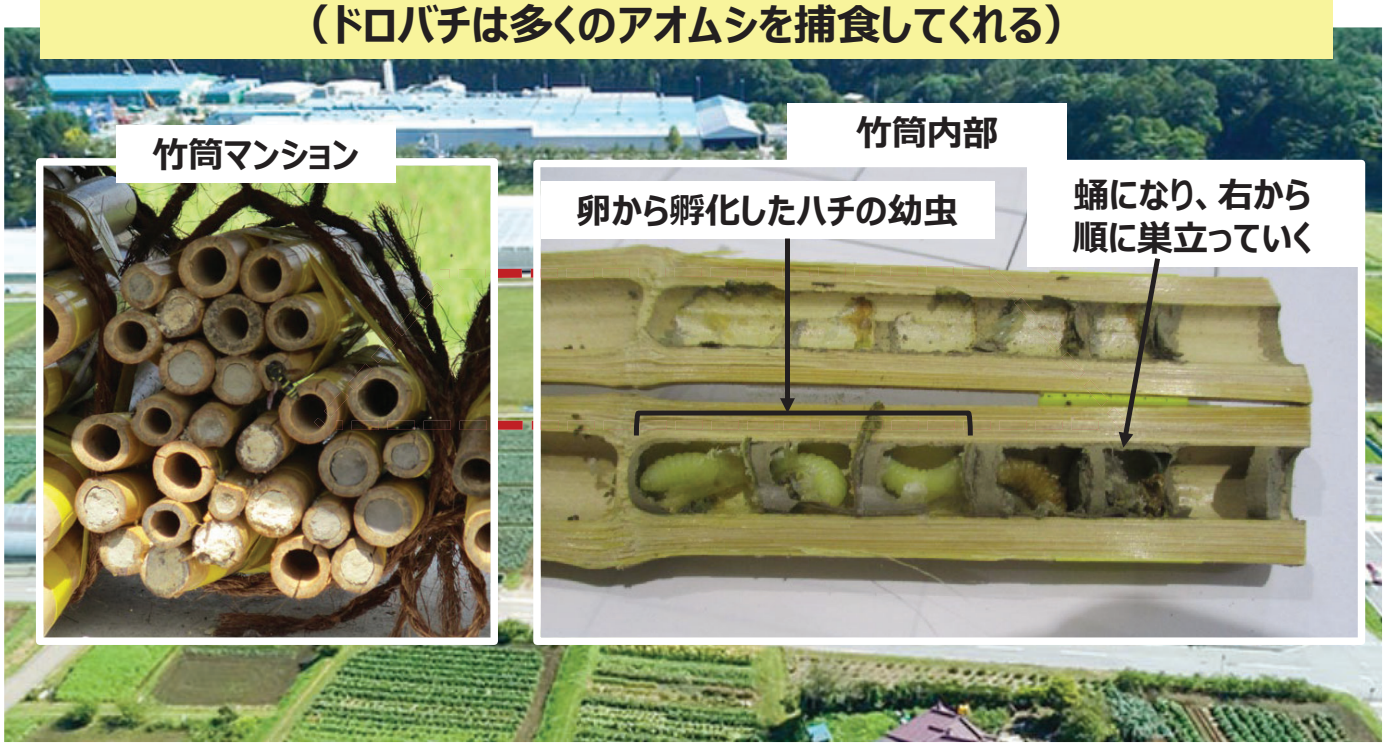

参考）夜間に畑を訪れるフクロウ（昆虫以外に鳥も活用し害獣対応）

畑に設置したセンサーカメラで、夜間にフクロウ、昼間にノスリの止まり木の利用を確認。畑のネズミやモグラ等の害獣を捕獲している可能性あり

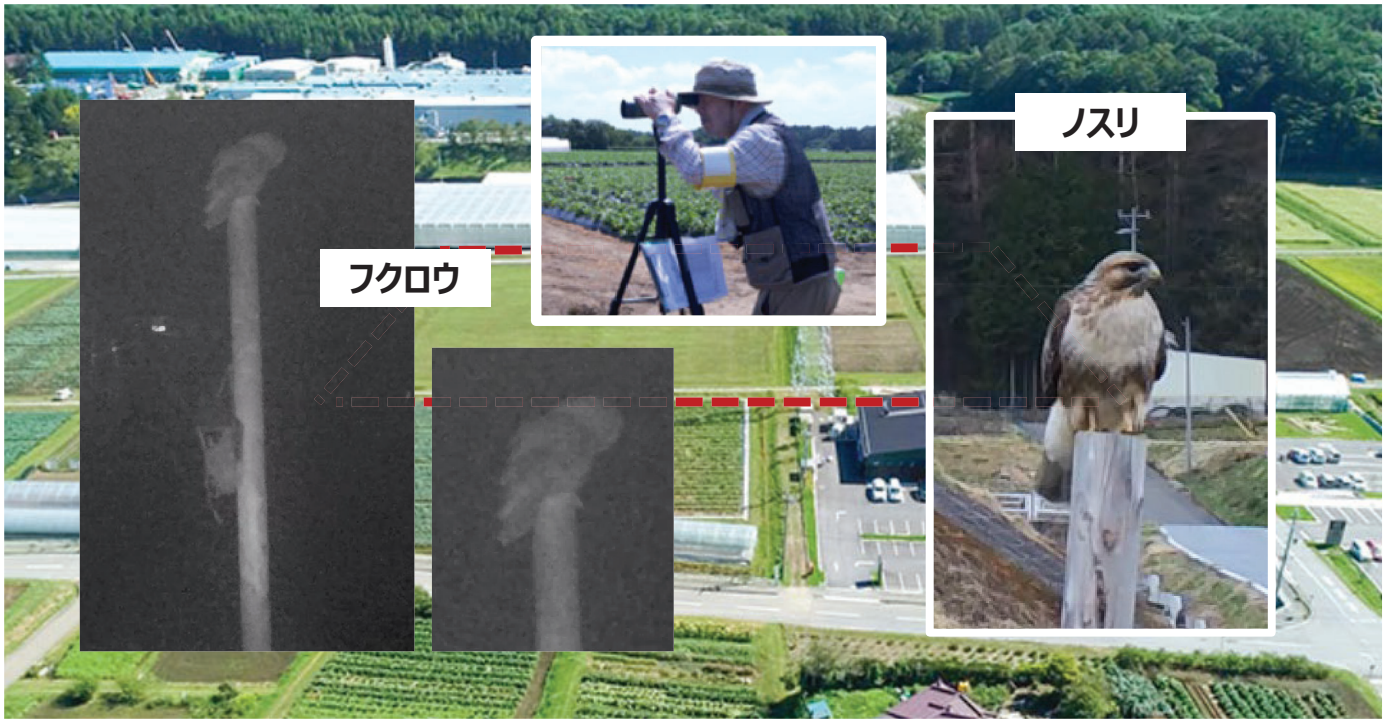

今後の取組み（天敵温存植物の利用など）

**天敵温存植物を畑の作物の隣に植え、天敵を増やし
作物の害虫を捕食させる方法も検討する。
（農水省PJの最新技術集や、その他技術を活用し、トマトで試行予定）**

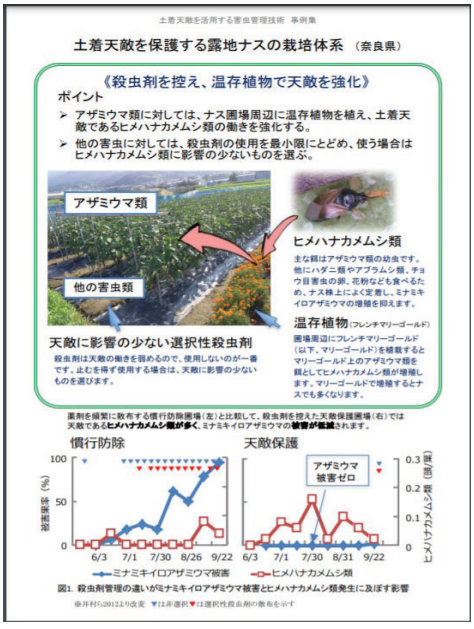

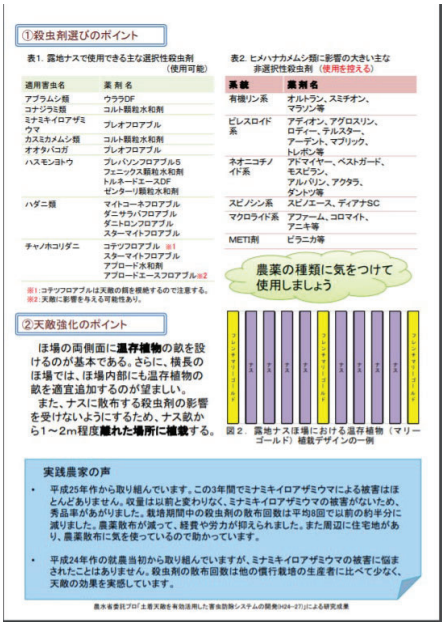

（通し頁番号）381

今後の取組み（天敵温存植物の利用など）

農水省のプロジェクトでは、農家の農薬散布回数が大きく減少した、という成果が得られています。

＜ナスの栽培農家さんの声＞

Aさん：収量は以前と変わりなく、農薬の散布回数が約半分に減りました。

Bさん：天敵利用を始めて4年目、農薬の散布回数が4分の1くらいに減りました。

Cさん：殺虫剤の散布がかなり少なくなり、楽になったので、高齢だけど、天敵利用ならもう少し、栽培を続けられそう。

Dさん：農薬の使用回数が激減したことで、経費が抑えられ、被ばくや労力が減りありがたいです。

農家への普及

土着天敵の活用方法を検証し、ガイドブックを作成し農家への普及を目指す

５．その他の取組み
（生物多様性教育）

クイズラリーによる生物多様性教育

「生きものと共生する農場」の周囲に14枚のクイズ看板を設置し
生きものや生物多様性を楽しく学べるクイズラリーを実施

①から⑭のクイズに挑戦し、生きものや生物多様性を学ぶ

クイズラリーによる生物多様性教育

解答用のシートに、ヒントを記載しているため、小学生でも解答可能。
答え合わせ用の資料には、解説をつけ、学習の幅を広げている。

クイズラリーに挑戦する子供たち（写真は富士見小学校の４年生）

END

今後も、土着天敵活用技術の確立と
生物多様性教育に取り組んで参ります。

ご清聴ありがとうございました。

2021年12月14日18:00～20:00

シンポジウム

生物多様性とライフスタイル

～ 自然の恵み「食」を将来に引き継ぐためにわたしたちができること ～

取り組み紹介② －すべては「食」から －

自然資本プロトコルに則った お米の取り組み評価

株式会社アレフ
（ハンバーグレストラン びっくりドンキー運営企業）
SDGs推進委員会 委員長
エコチーム リーダー（生物多様性・ESD・CEPA）
高田あかね

© 2021（株）アレフ、無断転載禁止

1. 会社概要

SDGsレポート2021（9月末発行）→

創業：1968年 盛岡市内「ハンバーガーとサラダの店 べる」
本社：北海道札幌市白石区菊水
店舗数：約 330店舗（直営・フランチャイズ）
正社員 約 750人、パート 約 2400人
年商：332億円 （2021年3月期）
利用者 年間 約 5000万人

事業：ハンバーグレストラン「びっくりドンキー」
全国 8か所に食品加工工場
農業・環境・文化をテーマとした観光施設「えこりん村」
地ビール「小樽ビール」の製造、販売

© 2021（株）アレフ、無断転載禁止

2. コンセプト　どのように「お米の取り組み」が始まったか

外食企業

洋食のハンバーグを親しみやすく、
気取らず、ごはんと一緒に

食 → 人を良くする

安全・安心な **食　材**

食材の生産現場 **農　業**　80～90年代

農業や人を取り囲む **環　境**

SDGs 複合的に解決

■ 1996年より模索

■ 2006年 省農薬米 全店導入

● 除草剤1回のみ（禁止成分の指定あり）、● 殺虫剤･殺菌剤は畔含め禁止、

● 有機肥料推奨、● 出荷者証明

■ 2016年（基準 改定：直営店に出荷する契約生産者に以下追加）

● シンボル生きもの設定、● 生きもの調査（1回以上）

● 生物多様性の取組目標（水田内、水路など）

Ⓒ 2021（株）アレフ、無断転載禁止

3. 環境への取り組み　事業全体を見た取り組みと評価

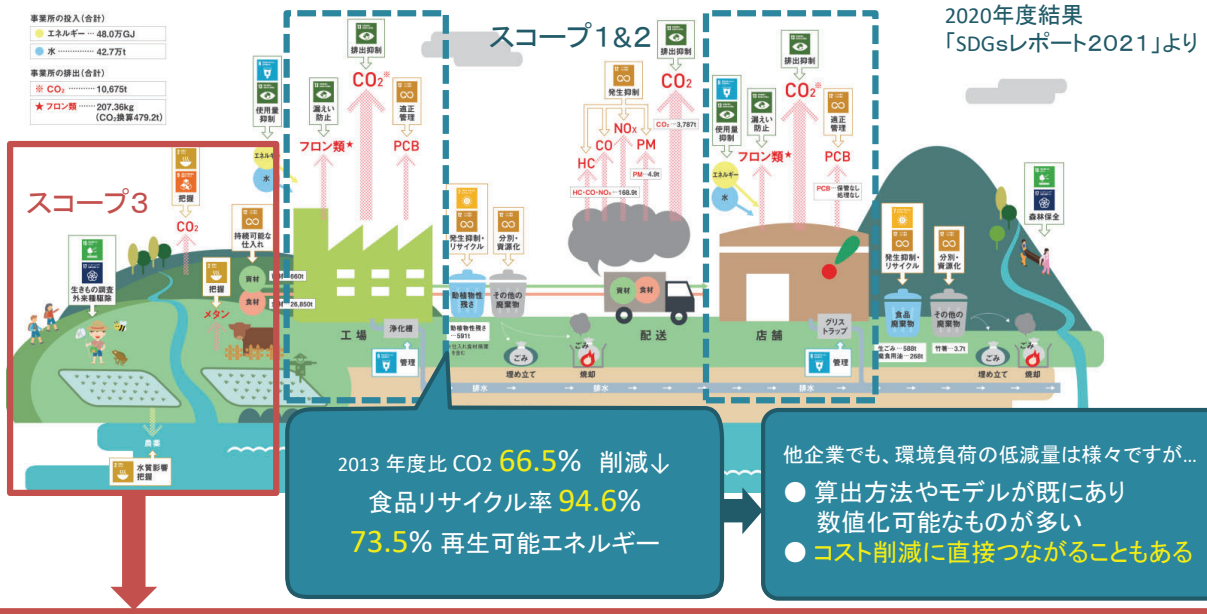

2020年度結果
「SDGsレポート2021」より

2013 年度比 CO_2 66.5% 削減↓
食品リサイクル率 94.6%
73.5% 再生可能エネルギー

他企業でも、環境負荷の低減量は様々ですが…
● 算出方法やモデルが既にあり
数値化可能なものが多い
● コスト削減に直接つながることもある

■ サプライチェーン全体における環境負荷の算出･把握や取り組みはなぜ進まないのか？（特に農業由来）

Ⓒ 2021（株）アレフ、無断転載禁止

4. 私たちの課題と自然資本プロトコル＊議定書、手順及び条件

自然資本プロトコル：回復速度を上回る速度で使用・搾取され金融資本へ転換されてきた**「自然資本」は重要性を認識されつつ、**企業収益との関連性が不透明で、**ビジネスの意思決定に含まれにくい。**

プロトコルは、自然資本への影響や依存度を特定し、計測、価値評価する**標準化された枠組み**として、企業がより良い決断ができる支援をする目的で作られた（自然資本連合）。

活用を考えた理由

生物多様性の取り組みとつながる活動は…

① 効果を**定量評価（数値による表現）することが難しい**

② そのため、関係担当者の**感性や意識**に頼り、**経済価値が未知数**で活動を推進しにくい

③ 一部役員や担当者が納得しても、**社内外の協力を得る説得性**を持たせることが難しい

ビジネスの意思決定に含まれにくいという課題と
プロトコルの目的が合致する

Ⓒ 2021（株）アレフ、無断転載禁止

5. 評価の目的（フレーム）と評価内容（スコープ）の決定

フレーム なぜ？（1） → スコープ 何を？（3） → 計測と価値評価 どうやって？（3） → 適用 次は？（2）

（株）アレフは

- **フランチャイズ店も同一の基準にしていくため**に、
- または、これに関する**経営上の意思決定を支援するため**に、
- 現在の調達活動を行わなかった場合をベースラインとし、
- 現在の調達活動が与える
  自然資本への影響・依存（負荷の増加や低減）について
  事業価値と社会価値の双方の観点から評価を行う
  （現在の取り組みが自然資本へ正の影響を与えている、
  または負の影響を可能な限り与えていないということの科学的証明）

FCも含めて生物多様性に配慮した活動のお米であるといえる状態にし、
びっくりドンキーのお米のブランド価値を統一して、公表したい

Ⓒ 2021（株）アレフ、無断転載禁止

6. 評価対象（生産地）

1店舗　年間 約250俵以上 使用
買付量　約 90,510俵＊2018年産

【 評価対象範囲 】
栽培面積：８１．２ha
＊ＢＤ全体の約１/２０

【全国１６産地】
（直営８産地）
栽培面積：
１７０１ha
（直営１０８７ha）
生産者数：
５８４農家
（直営３４１農家）
＊２０１８年度

- シーゼント・アルファ（主に秋田）
- ＪＡ岩手ふるさと（主に岩手）

直営店中心
- 省農薬米 基準
- 特定の生産者から継続購入
- 生きもの調査 ⇒ 義務化

フランチャイズ店
- 省農薬米 基準
- 購入先は変更可
- 生きもの調査 未実施

© 2021（株）アレフ、無断転載禁止

7. 評価シナリオと項目

← 独立行政法人環境再生保全機構　環境研究総合推進部HP
企業活動による生物多様性の影響評価のための指標と経済評価手法、及びモデルの開発に関する研究
研究代表機関：公益財団法人地球環境戦略研究機関（報告代表者：吉田謙太郎氏）
研究協力機関：三菱UFJリサーチ＆コンサルティング、いであ株式会社

■ 稼作農業が依存している資本の要素
・水、土壌、太陽光、自浄作用、有機肥料、生物などによる分解作用、水田設備など

情報提供：いであ株式会社

減少する労働力への依存度低い
＝ 社会的負担軽減

⑤ 人的資源への依存 軽減

「省農薬米」の取組
- 省農薬
- 有機肥料

水資源への負荷や生物多様性資源への影響低い
＝ 社会・地域への経済的負担を軽減

生物多様性向上活動

① 地球規模環境変化の緩和
生産段階で排出される温室効果ガスの削減

② 対象とする水田の環境改善
- 水田の水質・底質等改善
- 生き物の増加

③ 下流の環境改善
下流の河川・湖沼等の水質等改善

評価の必要性：事業価値－、価値社会○

事業○、社会－

生き物調査

事業－、社会○

評価結果 ①
評価が不可能

LCA日本フォーラム HP

④ 対象とする水田の活用
- 環境教育
- レクリエーション
- 広報

事業○、社会○

より持続可能

© 2021（株）アレフ、無断転載禁止

8. 評価結果 ① ②／5項目

項 目		経済価値・効果		
		慣行栽培米（特別栽培米）	アレフ米（省農薬米）	有機栽培米
影響	① 地球規模環境変化の緩和 生産段階で排出される温室効果ガスの削減	－評価不能	－評価不能	－評価不能
影響	② 水田の環境改善による市場価値の向上：文献値×生産実績	0円＝0/5kg*×645,690kg	+7,300万円＝563.9/5kg*×645,690kg	+9,800万円＝953.2/5kg*×645,690kg×0.8

水木麻人ら（2016）,環境保全米の消費者選好の多様性に関する分析,農業経済研究報告第47巻,pp.1-14.

算出単位： 消費者が環境改善したことによって上乗せしてもよいと考える価格は、上記文献より農薬と化学肥料を半減以下の特別栽培米で563.9/5kg、有機栽培で953.2/5kgとされている。

実際にこの価格で取引をするわけではないが、高付加価値の米を提供できている

Ⓒ 2021（株）アレフ、無断転載禁止

8. 評価結果 ③／5項目

項 目		経済価値・効果		
		慣行栽培米（特別栽培米）	アレフ米（省農薬米）	有機栽培米
影響	③下流の環境影響	-8,000万円／年必要	-1,000万円／年必要	0円

算出単位： 農薬使用が与える、水質への影響を算出します。
慣行栽培では除草剤・殺虫剤を複数回使用。アレフ米省農薬では除草剤の使用が1回のみ。有機栽培では農薬の使用が0。

LCAで各農法ごとに水質浄化に必要な水域面積を求め、湿地の価経済値原単位259万円／年／haをかけあわせて下流の環境影響の費用としました。

だれも現状負担していないが、農薬使用量によって環境負荷の経済価値は大きく違う

Ⓒ 2021（株）アレフ、無断転載禁止

8. 評価結果 ④ ／5項目

項 目		経済価値・効果		
		慣行栽培米（特別栽培米）	アレフ米（省農薬米）	有機栽培米
影響	④ 水田の活用（生きもの調査体験など）	不明	社会価値：+12万円／年程度のレクリエーション 事業価値：+21万円／年程度の広告価値	不明

算出単位： 生物多様性が改善された水田では、田んぼの生きものを楽しむレジャーとしての価値と、それらを実施することで発生する広告価値

参考情報） びっくりドンキー「田んぼの生きもの調査」： 2011年開始、2018年度実績 5会場開催応募総数 514名、参加者総数 225名 （店舗従業員参加総数＝社員教育：12名）2019年度まで 30回 1142名

価値を生む余地がある分野。実際の応募数との差を要検討。地域差も要考慮。

Ⓒ 2021（株）アレフ、無断転載禁止

8. 評価結果 ⑤ ／5項目

項 目		経済価値・効果		
		慣行栽培米（特別栽培米）	アレフ米（省農薬米）	有機栽培米
依存	⑤ 除草にかかる人時	1056.1時間	528.1時間	6824.3時間

算出単位： 除草剤を使用する慣行栽培において除草時間は薬を散布する1.3h／10a。
アレフ米省農薬の場合は農薬使用回数が少ないためさらに半減して0.65h／10a。
有機栽培では手もしくは機械での頻繁な除草が必要になり7h／10a。慣行栽培に比較して省農薬栽培の収穫量はほぼ変わらないが、有機水田では約2割減のため、同程度の収穫量を得るためには1.2倍の水田が必要になる。

参考情報） 恵庭市えこりん村 実証・体験田の担当責任者による知識と経験との整合性
えこりん村事業プロフィール⇒

農業の持続性には、労働時間が重要。
特に「水田内の雑草対策」は有機栽培を拡大する最大の難点。

Ⓒ 2021（株）アレフ、無断転載禁止

8. 評価結果 ①～⑤／5項目

項 目		経済価値・効果		
		慣行栽培米（特別栽培米）	アレフ米（省農薬米）	有機栽培米
影響	① 地球規模環境変化の緩和	－評価不能	－評価不能	－評価不能
影響	② 水田の環境改善（市場価値の向上：文献値×生産実績）	0円	＋ 7,300万円	9,800万円
影響	③ 下流の環境改善	-8,000万円／年必要	-1,000万円／年必要	0円
影響	④ 対象とする水田の活用	不明	社会価値：+12万円／年程度のレクリエーション 事業価値：+21万円／年程度の広告価値	不明
依存	⑤ 人的資源への依存	1056.1時間	528.1時間	6824.3時間

© 2021（株）アレフ、無断転載禁止

補足：消費者の反応（アンケート結果より）

情報提供：九州大学 吉田謙太郎教授

Q. ファミリーレストランが行う**環境対策の中で**、あなたが特に重要であると考える項目はどれですか。3つ以内でお答えください

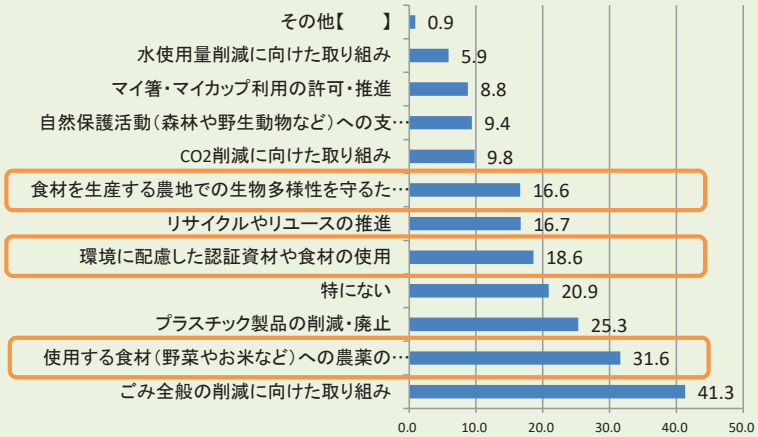

レストランの環境対策では、「食材」に対する関心が高い

Q. 生き物の生息環境に配慮した、生き物にとってやさしい方法で育てられた農産物は、あなたご自身の健康にとっても安全・安心な農産物だと思いますか。

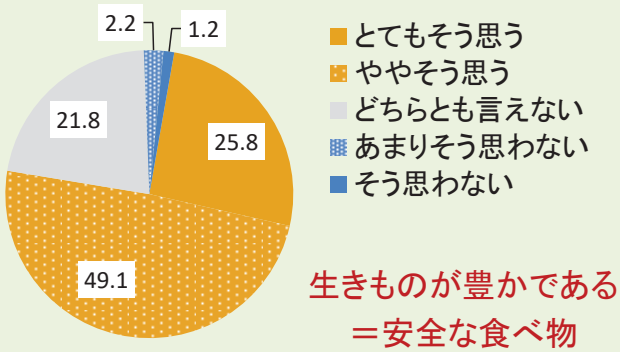

生きものが豊かである＝安全な食べ物

25.8%以上の消費者が“とてもそう思う”“ややそう思う”も含めると約75%が認識

© 2021（株）アレフ、無断転載禁止

9. 挑戦がもたらした効果　企業の持続可能性と評価

■ 公益財団法人 イオン環境財団主催
第6回生物多様性日本アワード（2019年）優秀賞 受賞

↑ 公益財団法人
イオン環境財団主催
第6回生物多様性
日本アワード　優秀賞　受賞

（株）アレフHP
← 生物多様性に配慮した持続的なお米の仕入れ活動

『にじゅうまるプロジェクト
10年の振り返りと日本から
世界に発信する新しい協働』
（IUCN-J発行, 2020年6月,
pp50-51 に掲載）　⇒

『生物多様性民間参画 事例集』
（環境省発行, 2020年5月,
p8に掲載 ）　⇒

Ⓒ 2021（株）アレフ、無断転載禁止

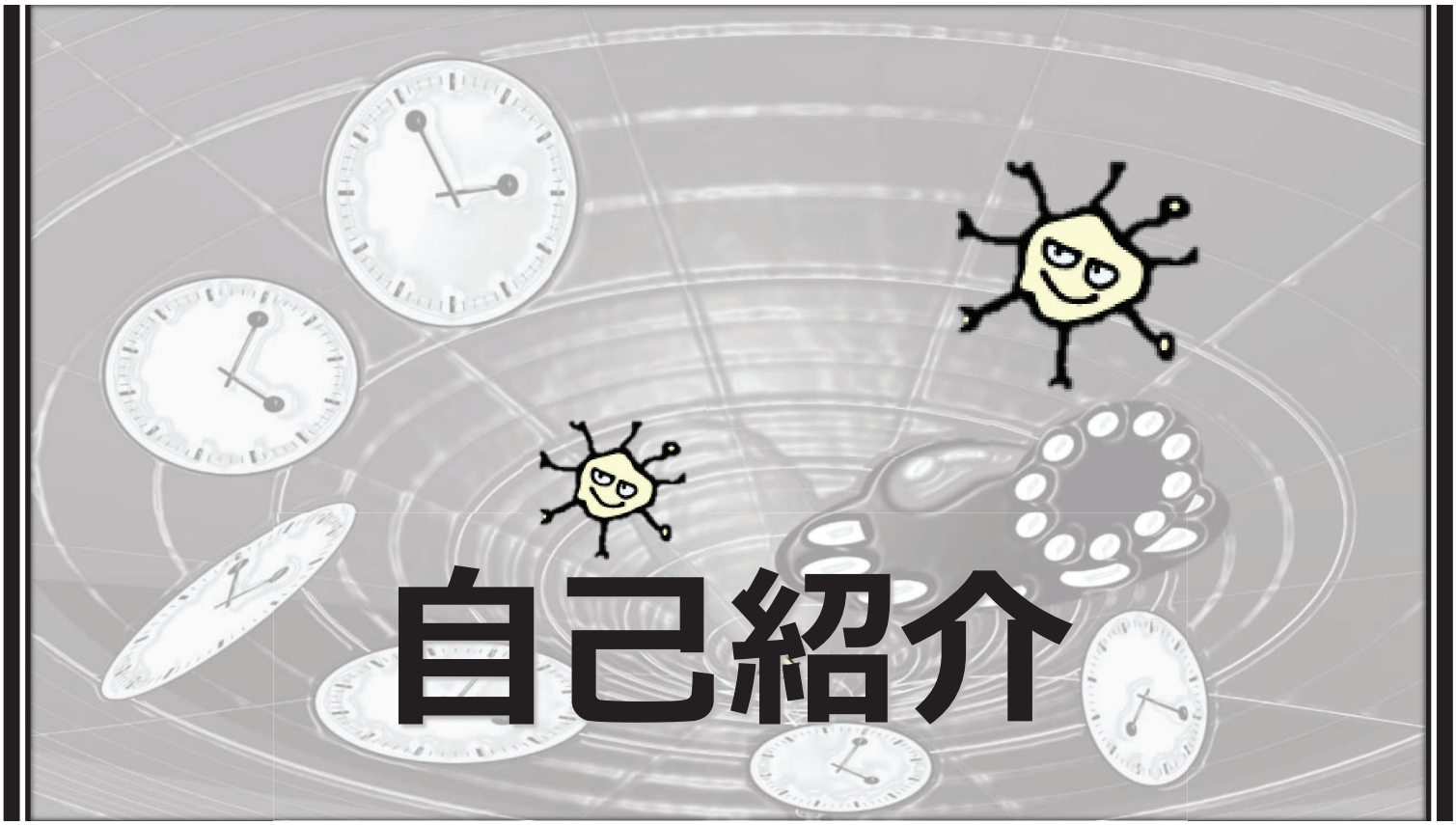

鳥取県の山の中

地ビール

ピザ

事業の経営者＆職人

修行5年・自店で8年

ビール職人退職を機に

ビール職人として5年目

どちらも古い製法で作る

前近代の技術を使用

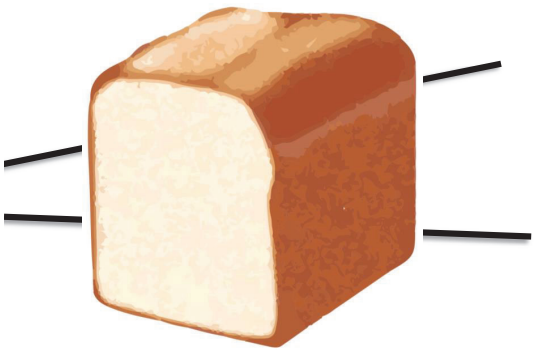

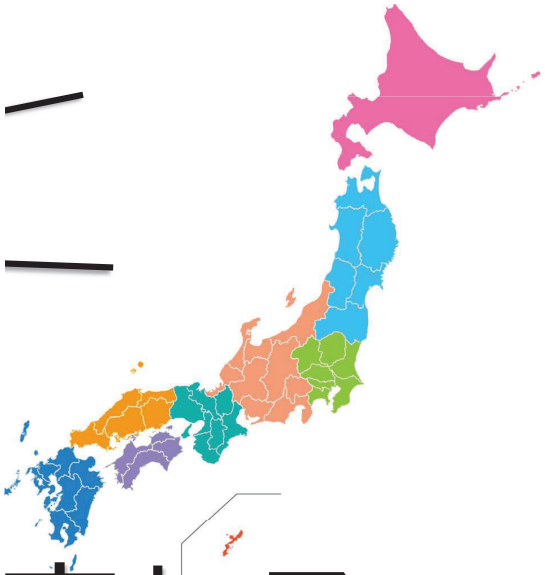

モノの見方も変わる

空中の野生の菌を下す

そこにあるモノを使う

大気が化学物質で汚染

化学物質を分解するカビが大気中に増える

悪い菌が一緒に落ちてくる

降りてこない

菌を求めて引っ越す

①2008年 千葉県で開業
②2012年 岡山県に移転
③2015年 鳥取県に移転

約3~4年毎に移転

人口6,300人、町の面積93%が森林

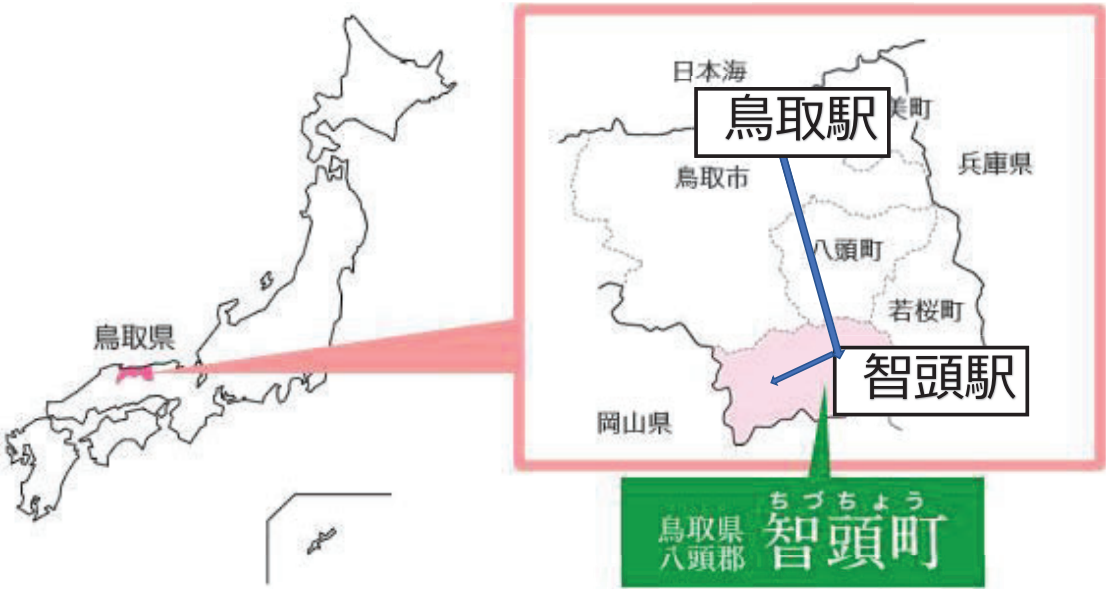

過疎地域の保育園跡地

５工程かかるパン作り

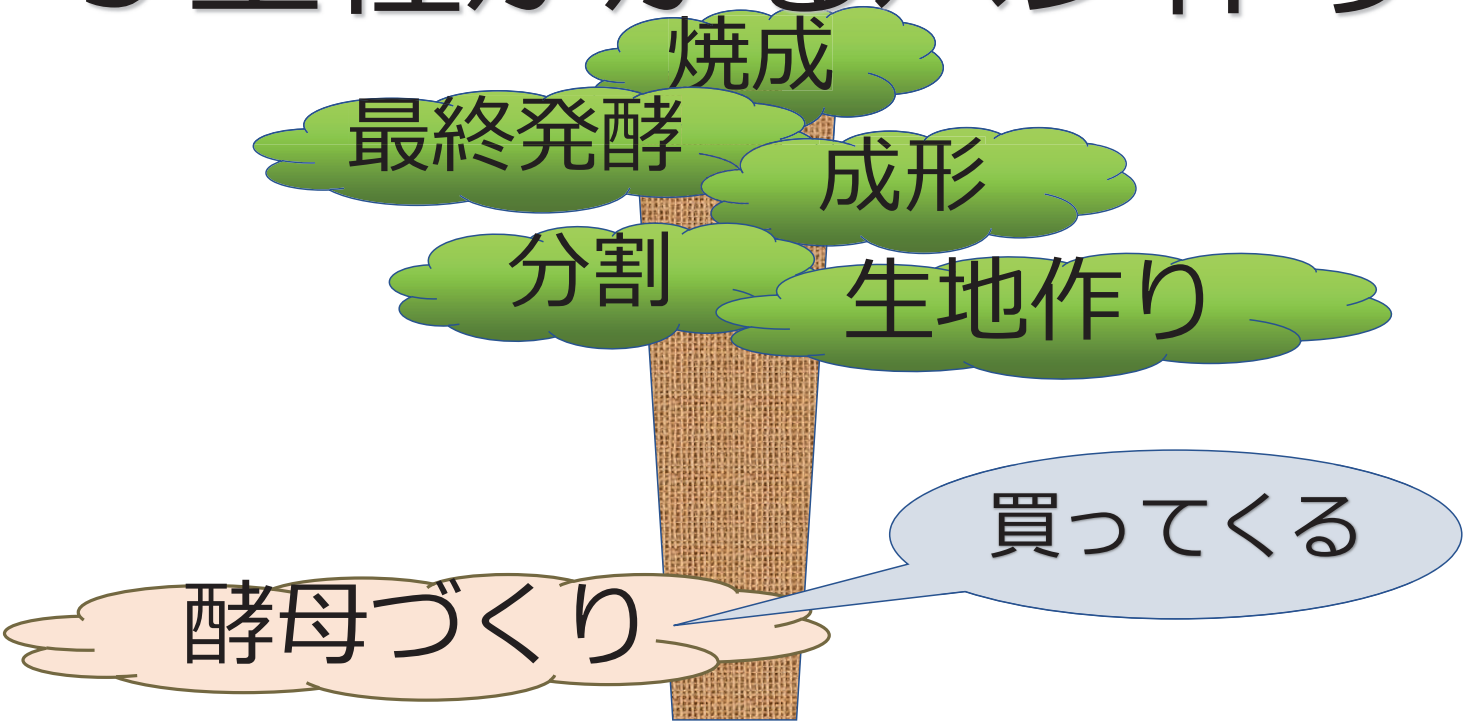

優秀な菌だけを培養

小さい空間に押し詰める

発酵させる材料に投入

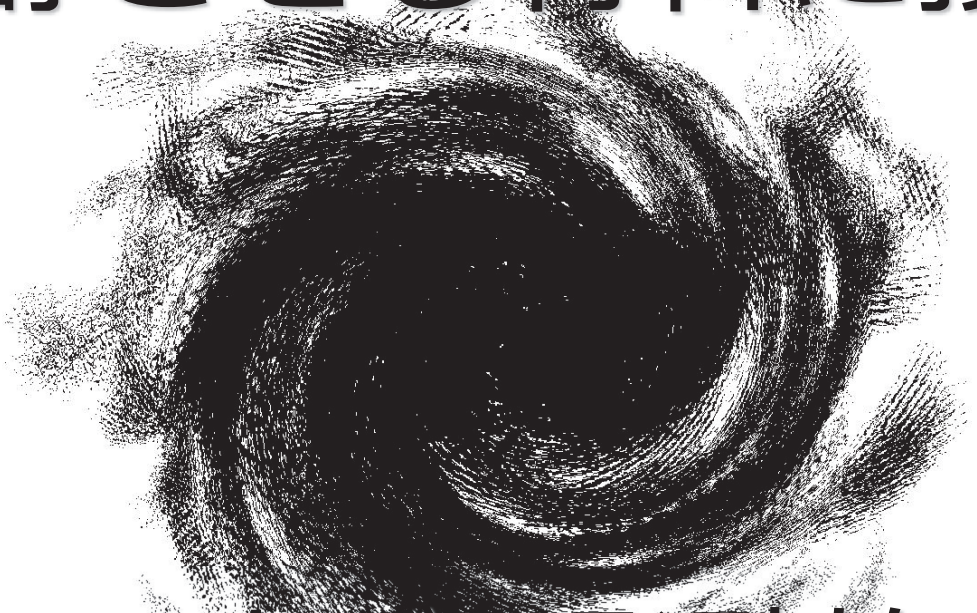

パッと広がり発酵始まる

失敗が無くなる

世界から材料を探す

分業・分断の技術

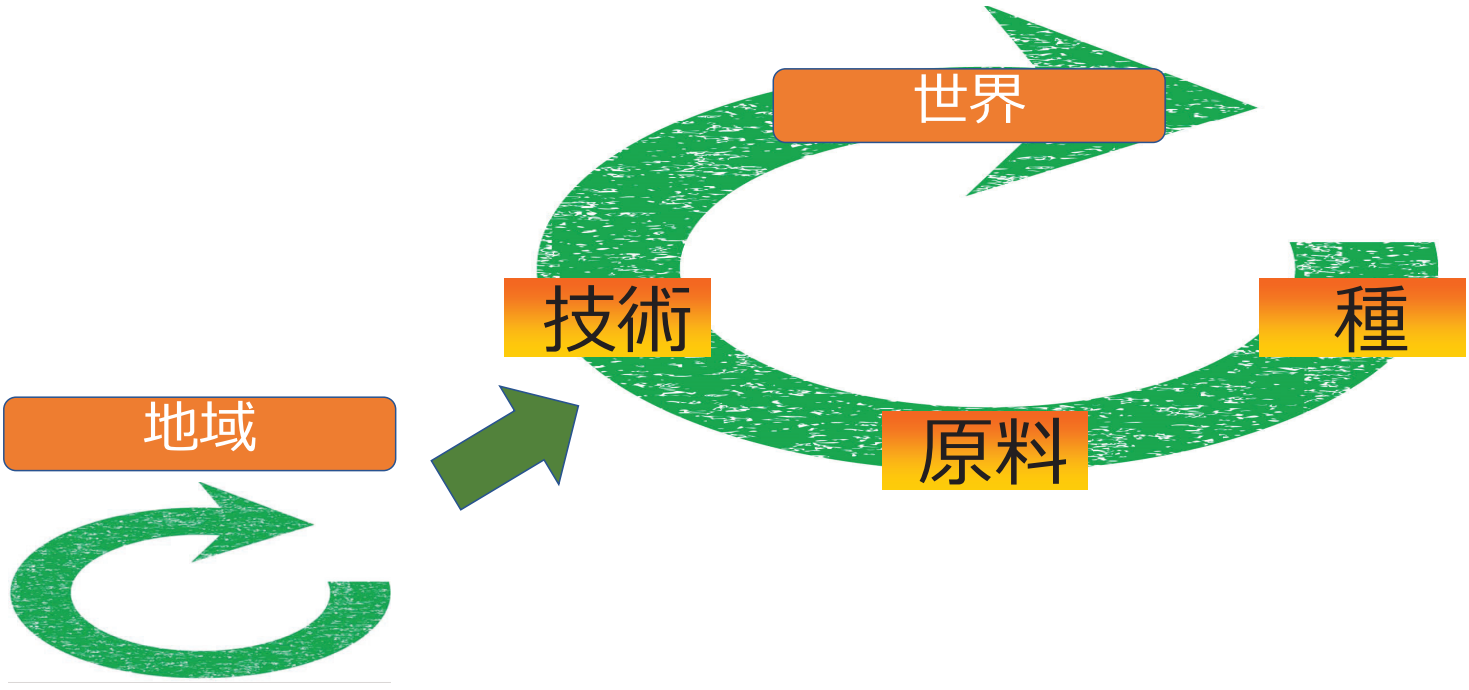

良い時代には良いモノ
悪い時代には悪いモノ

8工程かかるパン作り

関連性を繋ぎ直す技術

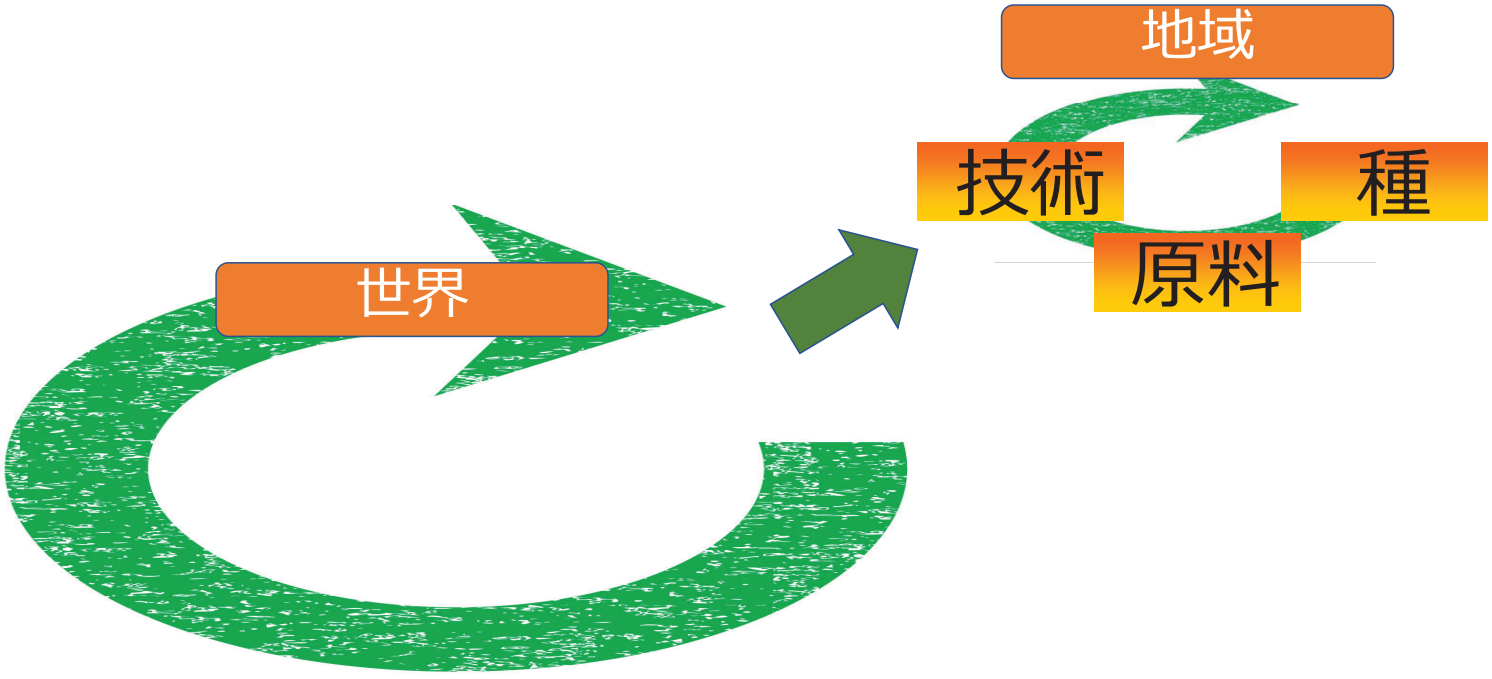

パンを膨らます
パン種

多数の酵母を使用
全て野生の菌で作る

難易度の高い酵母

酒種でパンを膨らます

3つの菌を使う技術

麹菌

酵母菌

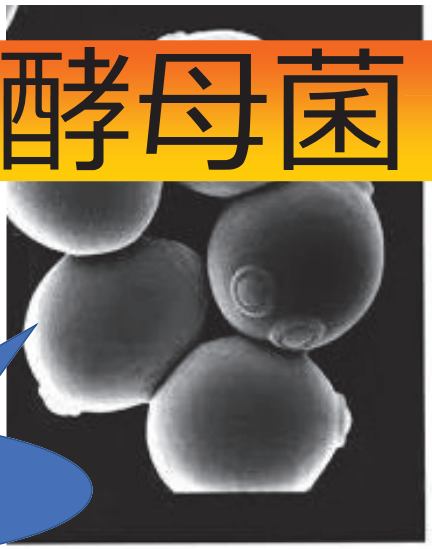

乳酸菌

パン種になる菌を全て
空中の野生の菌を下す

麹菌を降ろす

5日に1回コメを蒸す

４～7日で降りてくる

うちにやってくる麹菌

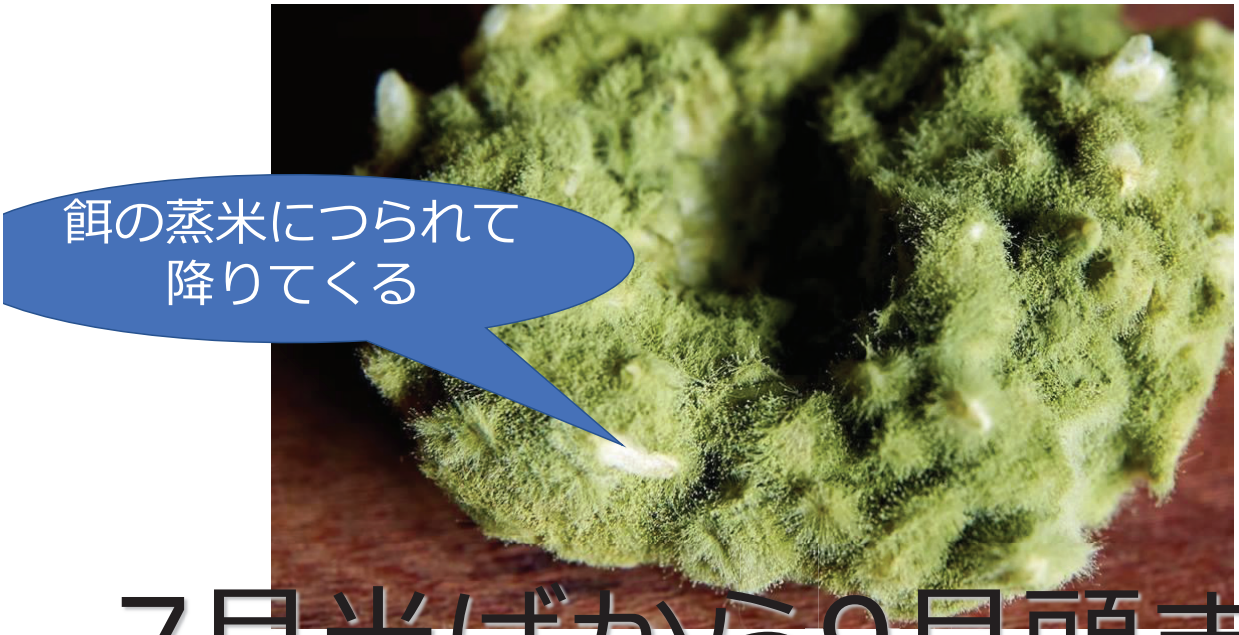

7月半ばから9月頭まで

酒種酵母（=日本酒）完成まで2か月

工房の周りは田んぼ

農薬散布後仕込む

農薬散布後黒カビ増加

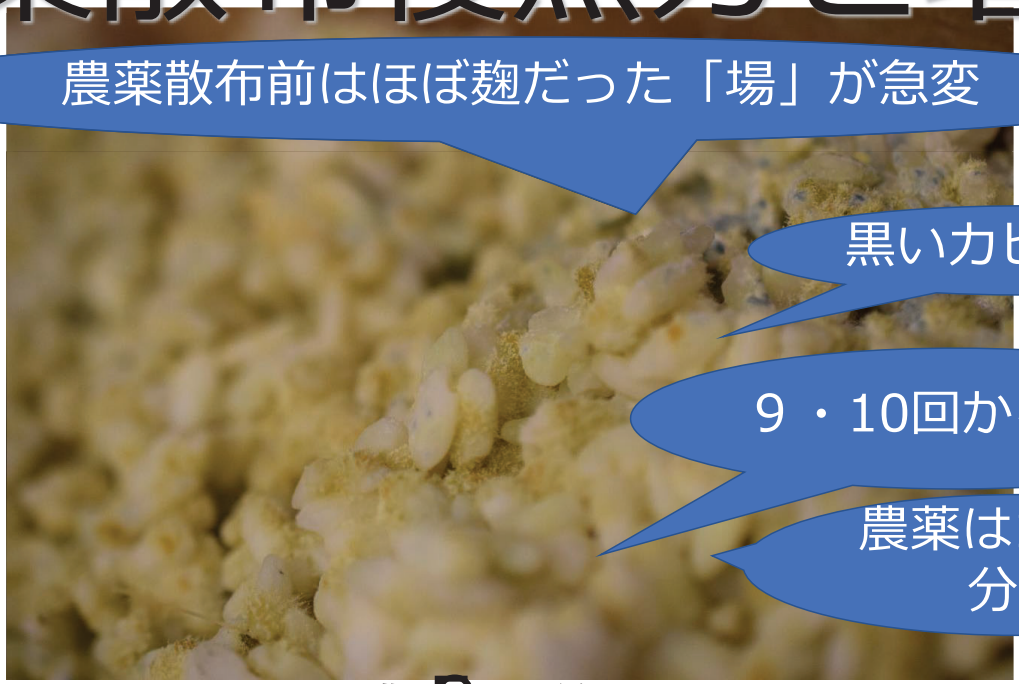

農薬散布９日後の仕込み

排気ガス条件の仕込み

車の渋滞

灰色のカビ

菌を取り続けるために

環境保全産業と経済循環

売れれば売れるほど
地域の環境と経済
が良くなる

食から見る環境問題

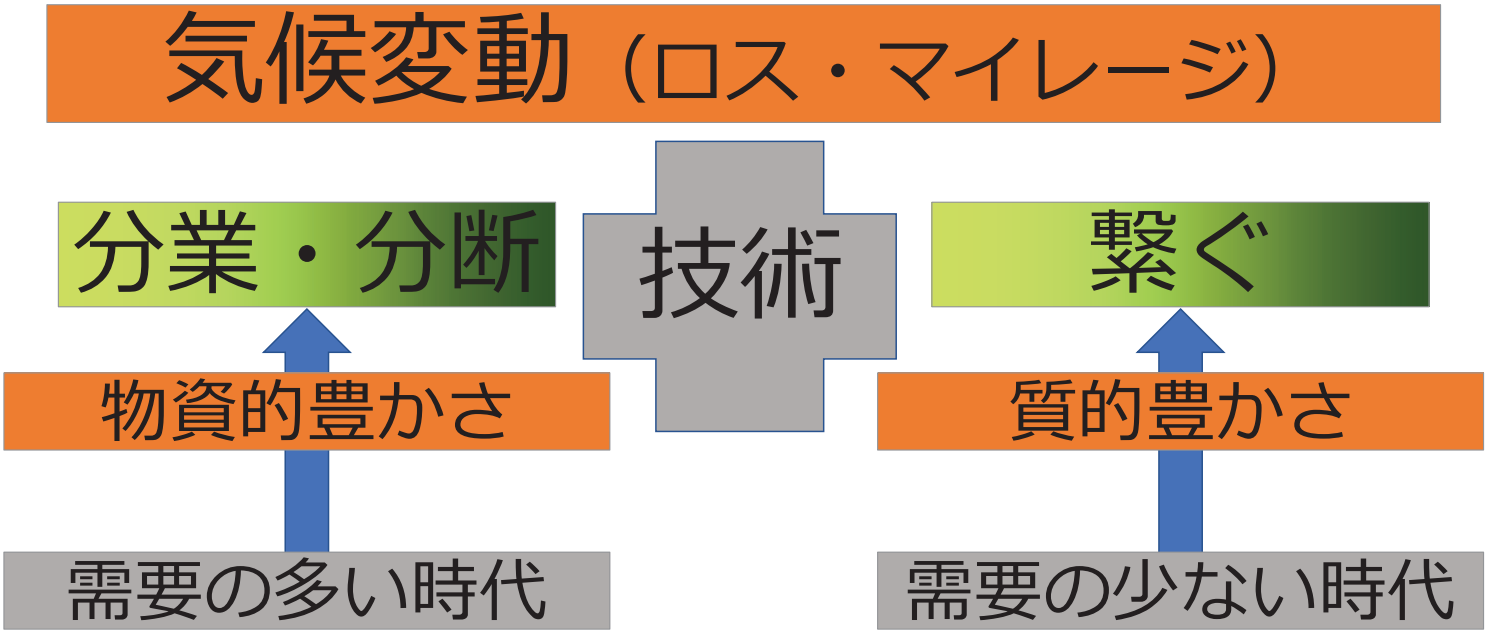

明後日、16日20時～

You tube 90分

https://youtu.be/UgDza5GQy68?list=PLwcqihN97f6cnmbi2uF_aNgs2LJVK1BKR

Zoom　120分

◉ リアルタイム配信をzoomウェビナーで見るには： 以下サイトよりご登録ください。視聴リンクをお送りいたします。 https://zoom.us/webinar/register/WN_j...

無料視聴

山水郷チャンネル

ありがとうございました

イラストは
こちらから頂いています

イラストACはイラストが無料！商用利用もOK！

3)　結果概要

シンポジウムへの参加申し込み数は 426 名、当日確認した実際の参加者は、登壇者を除いて、一部参加を含め 311 名。シンポジウムの結果概要および詳細レポートを次頁以降に示す。

2021 年度 IPBES シンポジウム
「生物多様性とライフスタイル～自然の恵み「食」を将来に引き継ぐためにわたしたちができること」
結果概要

開催日時・会場

2021 年 12 月 14 日（火）18:00～20:00 オンライン（Zoom ウェビナー形式）

概要

私たちの命や生活は、生物多様性がもたらす自然の恵み、すなわち生態系サービスに大きく支えられています。しかし、人間活動の拡大を背景に生物多様性は急速に失われつつあり、現在および将来にわたっての様々なリスクが指摘されています。

自然共生社会に向けた 2020 年までの世界共通の目標であった「愛知目標」の多くが未達成に終わり、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）が今のままの社会では生物多様性の減少に歯止めがかからないとの予測を示すなど厳しい状況が続く中、その後継となるポスト 2020 年生物多様性枠組の 2022 年春の採択に向けて今、国際的な議論が進められています。人と自然とが共生できる社会への変革を加速させることが、政府、自治体、企業、学術・研究機関、私たちひとりひとりなどあらゆる主体に、より一層強く求められています。

この社会変革の実践に向け、農業や漁業、そして私たちの日々の食事も含む食料システムのあり方が注目されています。本シンポジウムでは、最も身近な自然の恵みである「食」を切り口に、IPBES の研究成果をはじめとする国際動向の解説に加え、私たちの行動のヒントとなる多様かつユニークな事例を紹介いただき、豊かな自然を将来に引き継ぐためにできることを一緒に考えました。

環境省の竹原真理専門官からの趣旨説明を皮切りに、基調講演として、まずは橋本禅東京大学准教授が食料生産による生物多様性への影響を指摘した上で、分野横断的な社会変革の必要性を訴えました。次に、武内和彦 IGES 理事長が食料システムをめぐる多面的な枠組みを紹介し、温室効果ガス削減と生物多様性保全につながるライフスタイルの実践を促しました。

続いて、食品メーカー、レストランチェーン運営企業、ベーカリーカフェ、魚の伝道師など多様な登壇者が、生物多様性を企業や顧客の価値と捉えた取り組み事例や経験を共有しました。カゴメ株式会社は、高品質な原材料の持続可能な調達に向け、生物多様性を棄損する恐れのある化学農薬の代わりに土着天敵を活用した自社農園での取り組みを紹介しました。ハンバーグレストランびっくりドンキーを運営する株式会社アレフは、自然資本プロトコルを用いて生物多様性の経済・社会的価値を客観的に換算した経験や、顧客の声を共有しました。野生の菌で醸すパン、地ビール＆カフェであるタルマーリーは、事業を通じて地域の環境と経済が良くなるという好循環を生み出すために実践していることを説明しました。衰退する魚食文化の復興を目指す上田勝彦氏は、乱獲に加えて地球温暖化が魚の個体数や生息域に影響を及ぼしている可能性に触れ、消費

者の意識改革なども含めた横断的な取り組みによる資源管理の重要性を訴えました。

最後にパネルディスカッションを通じて、全体を振り返りながら、新たな視点を提示・共有し、視聴者からも活発な質疑応答が寄せられました。当日のアーカイブ動画を環境省YouTubeで2022年3月31日まで公開中です。詳細レポート、発表資料とあわせてご覧ください。

イベントの詳細

日付
2021年12月14日（火）18:00～20:00
会場
オンライン
主催
環境省
共催
公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）
言語
日本語
アジェンダ
PDF ダウンロード(1.53 MB)
コンタクト

環境省自然環境局自然環境計画課
生物多様性戦略推進室
代表　　03-3581-3351
直通　　03-5521-8273
室長　　中澤圭一（内6480）
室長補佐　大澤隆文（内6484）
専門官　　竹原真理（内7454）

プログラム

開会挨拶・趣旨説明	環境省
基調講演1	「生物多様性と消費行動：世界の動向、日本の役割」 橋本 禅　東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授
基調講演2	「持続可能な食料システムと生物多様性の保全」

	武内 和彦　IGES 理事長
取組紹介	「カゴメ野菜生活ファームにおける生物多様性保全の取組み」 綿田 圭一　カゴメ株式会社 品質保証部 環境システムグループ 専任課長
	「自然資本プロトコルに則ったお米の取り組み評価」 高田 あかね　株式会社アレフ（ハンバーグレストランびっくりドンキー運営企業）SDGs 推進委員会委員長／エコチームリーダー
	「野生の菌による発酵を起点とした地域内循環の実現について」 渡邉 格　タルマーリー オーナーシェフ（野生の菌で醸すパン、地ビール＆カフェ）
	「変わりゆく海と魚・向き合う人のゆくえ」 上田 勝彦　株式会社ウエカツ水産代表／東京海洋大学客員教授
質疑・パネルディスカッション・まとめ	ファシリテーター：武内 和彦 IGES 理事長
閉会挨拶	環境省

敬称略

2021 年 12 月 14 日（火）18:00～20:00

シンポジウム 生物多様性とライフスタイル

自然の恵み「食」を将来に引き継ぐためにわたしたちができること 詳細レポート

0. 趣旨説明

環境省・竹原真理専門官

本シンポジウムを、自然の恵みである「食」をテーマに日本および世界の生物多様性に関する問題やそれに対する必要な行動を考える機会とできればと思います。IPBES 地球規模評価報告書（2019 年）や地球規模生物多様性概況第5版（2020 年）では、地球環境の危機的な状況と、この危機を克服するために社会変革が求められることが指摘されています。これらの報告書はまた、社会変革の実現のために食への取り組みが特に重要であるとしています。日本国内で依然として生物多様性への脅威がある一方、日本の食が世界の生物多様性にも大きな影響を与えています。今後、生物多様性条約（CBD）のポスト 2020 生物多様性枠組や日本の次期戦略国家計画の策定が進む中で、こうした課題に取り組んでいくことが重要です。

1. 基調講演

①「生物多様性と消費行動：世界の動向、日本の役割」東京大学准教授・橋本禅氏

歴史的に、人口増加と近代化が環境劣化や生物多様性に負の影響を与えてきた経緯があり、現在、地球全体でかつてない規模で多くの種が絶滅の危機に瀕しています。IPBES 地球規模評価報告書（2019 年発表）は、特に食料生産による生物多様性への影響を指摘しています。具体的には、日本を含めた先進国の消費行動が他国の生物多様性に悪影響を及ぼしている反面、日本国内では食料自給率が 37%と低く、里地里山の利用低下が問題になっています。こうした自然劣化の要因には土地・海域利用変化、直接採取、気候変動、汚染、侵略的外来種の直接要因だけでなく、人口と社会文化、経済と技術、制度とガバナンス、紛争と伝染病等といった、間接的な、しかしより根源的な要因があることを考慮することが重要です。その上で、生物多様性の減少を抑えて回復基調にのせるためには、分野横断的な社会変革が求められています。中でも食にまつわる生産・消費の変革が 1 つの重要な鍵であることが指摘されています。

②「持続可能な食料システムと生物多様性の保全」IGES 理事長・武内和彦

プラネタリー・ヘルス、すなわち人の健康と文明は豊かな自然のシステムおよび賢く責任ある管理・利用に依存するという考え方が重要です。人間社会と自然との関わりが悪化しつつあり、人々の健康、地球の健康が損なわれています。特に、農業や漁業が全世界の生物多様性や気候の最大の脅威であることが示されています。日本は、食の輸入によって海外の森林減少や温室効果ガス排出を引き起こしている反面、国内の里山・里海の低利用や管理放棄が生物多様性に悪影響を与えています。生物多様性と食料安全保障には密接な関係があり、食料作物品種の減少、ミツバチなどの花粉媒介動物の減少、森林伐採や農地拡大による生物多様性の減少が食料安全保障上のリスクになっ

ています。また、農地拡大による疫病や病気の発生リスク増大も懸念されています。こうした中、食の生産、加工、流通、消費を一気通貫でみる食料システムの観点が重要であることが、2021 年 9 月に開催された国連食料システムサミットで広く共有されました。SATOYAMA イニシアティブ、世界農業遺産、保護地域以外の生物多様性保全に資する区域（OECM）といった、持続可能な食料システムに貢献しうる様々な枠組みができ、温室効果ガス削減と生物多様性保全の両方に貢献する食のライフスタイルのあり方も明らかになりつつある中、これを実践に移していくことが求められています。

2. 取り組み紹介

①「カゴメ野菜生活ファームにおける生物多様性保全の取組み」 カゴメ株式会社 品質保証部 環境システムグループ専任課長・綿田 圭一氏

カゴメは、日本国内の緑黄色野菜の消費量全体の 17.3%を供給し、商品の多くは農産原料に依存しています。農薬は受粉昆虫を含む生物多様性を減らしてしまい、原料生産に影響します。したがって、質の高い原料を持続的に調達するためにも、農薬を減らし、生物多様性を守ることが欠かせません。そこで、生物多様性を守るべく、化学農薬だけに頼らない農業の試みを、長野県富士見町にあるカゴメ野菜生活ファームの「生きものと共生する農場」で進めています。ここでは土着天敵の利用および、それを強化するための混植、低農薬、天敵温存植物の植栽などを行い、成果を挙げつつあります。こうした成果をもとに、土着天敵の活用方法のガイドブックの作成と農家への普及、カゴメ野菜生活ファームでの生物多様性教育も展開しています。

②「自然資本プロトコルに則ったお米の取り組み評価」株式会社アレフ（ハンバーグレストランびっくりドンキー運営企業）SDGs 推進委員会委員長／エコチームリーダー・高田 あかね氏

ハンバーグレストラン「びっくりドンキー」は、ハンバーグをご飯と一緒に提供するメニューを展開しており、お米の安全性、品質、原産地の保証に取り組んできました。その中で、生物多様性保全活動は効果の定量評価が難しく、担当者の感性や意識に頼ることが多く、経済価値が見えないことで活動の推進しにくさや、また社内外の協力を得るための説得力に欠けるといった課題を抱えていました。これらの課題解決に、ビジネスによる自然資本への影響および依存度合いを定量評価する自然資本プロトコルに注目しました。私たちの実施するお米の調達活動と自然資本の関係を、自然資本プロトコルを用いて事業価値と社会価値の双方の観点から評価を行った結果、水田や下流水域の環境改善、水田活用の社会価値、労力削減といった効果を定量化することができました。お客様アンケートでは「生きものが豊かな農地で生産された農産物は安全な食べ物だと思う」との回答を多数いただいており、生物多様性がお客様にとっても重要な価値であることを確認できています。

③「野生の菌による発酵を起点とした地域内循環の実現について」タルマーリー（野生の菌で醸すパン、地ビール＆カフェ）オーナーシェフ・渡邉 格氏

タルマーリーは、鳥取県の山奥でパン、ビール、ピザをお店で作って提供しています。つまり、発酵でものづくりをする仕事で、菌のミクロな視点から食と地域を捉えています。江戸時代まで日本酒造りに

使われていた、菌を空気中から採取して自家培養する方法でパン種を作るのですが、現代の悪い空気の中では悪い菌が混ざってしまいます。より良い菌を求めて鳥取県の山奥にある智頭町の過疎地域の保育園跡地に移転しましたが、それでも周囲の水田に農薬が空中散布された後や、近隣で行われる運動会に大勢の人が車で来た後には、麹菌ではなく黒や灰色のカビが出てしまいます。江戸時代の製法を続けるためには、江戸時代の環境を守らなければいけないということで、地域の農家に無農薬無肥料の原料を栽培いただき、しっかりと対価を払っています。林業の存続も大切だと認識しており、木材を使った薪ストーブやペレットストーブでピザを焼いています。こうして、パンが売れれば売れるほど地域の環境と経済が良くなるという好循環を創り出しています。需要の少ない今のような時代には質的豊かさが大事で、それを得るためには地域の中の繋ぎ合わせが重要だと考えています。

④「変わりゆく海と魚・向き合う人のゆくえ」株式会社ウエカツ水産代表／東京海洋大学客員教授・上田 勝彦氏

水産業を立て直すのには、生産、加工・流通、小売、飲食店、家庭の食卓の 5 つの柱があります。現職では、漁師の出身ということもあり生産者支援をまずは始めましたが、加工・流通ないし小売業者からは「価格上昇を招いてしまう」と反発されたこともありました。こうした経験から、個別領域の支援では何も変わらないと実感し、5 つの柱を同時並行で育てる必要性に気づきました。日本の水産業は少量多品種を特徴としています。私たちは、1,500 の魚種のうちの 300 種、エビ、カニ、イカ、タコ、海藻、貝類なども含めると 500 種ほどの海の恵みを享受しています。しかし、獲れる魚種中には無用の魚種と有用の魚種、その間の低利用、未利用の魚種も含まれ、漁獲を経て食卓に辿り着くのは 6 割程度です。少量多品種の日本の水産業は、大量少品種の西洋の漁業と大きく性質が異なり、西洋型の資源管理ではうまくいきません。過去 5 年ほどで多くの魚の生息域が明らかに北上しています。通常は食さない魚の量も減っていることから、乱獲だけでなく地球温暖化も深く関わっていると推測され、資源管理はさらに難しさを増しているといえます。水産業界も変化を受け入れ、低利用、未利用の魚種の活用や、そのためのスーパーマーケットなど小売店を含む関係者の意識改革にも取り組んでいく必要があります。

3. パネルディスカッション

基調講演を行った武内和彦 IGES 理事長がモデレーターを務め、各登壇者の発表内容および専門を踏まえた質疑応答を実施しました。

武内：カゴメの綿田さん、アレフの高田さんのお話は、食料システムを一気通貫で考えておられる良い事例だと思いますが、他方、企業ではない、農家、流通、販売の方々は食料システムにどう関われるのか、ご示唆をいただけますか。

- 綿田：生物多様性のためではなく、農家のためとの視点が重要です。農薬削減を例に取ると、農家にとって労力、健康、支出の面で大変な負担で農薬散布を減らすことが農家のメリットにな

るという認識のもと、普及していくのが望ましい姿です。

- 高田：規模ならびに出口の違いを理解することが大切です。例えば、当社の展開するファミリーレストラン 300 店舗では、いわゆる高級食材を扱えませんので、「出口（顧客への提供形態、価格など）」以外の部分で付加価値をつける努力をしています。他方、高級レストランであれば、高級食材の生産者を支援できるでしょう。出口に応じた生産システムがありますので、知恵を集結させて、良い影響を広く与えられると良いと考えています。

武内：渡邉さんからは、江戸の技術を最大限活用するというお話を伺いました。しかし、私たちが生きているのは江戸時代ではなく、現代のシステムの中でさまざまなステークホルダーがいて、農家だけでなく企業も農業をしています。このような変化がある中で、江戸の技術をどう未来社会につなげていくのか、お考えをお聞かせいただけますか。

- 渡邉：江戸の技術を掘り下げて使いつつ、菌の生命力を活かした合理化にも取り組んでいます。例えば、パンづくりは通常は 1 日 1 回やるものですが、野生の菌の生命力を活かし、1 週間に 1 度生地作りをして、冷蔵庫に保管して 1 週間使うことで楽をしています。また、1 つ 1 つは江戸時代の技術であっても、自ら作ってつなげることで、価値を 1 つ 1 つ高めていくことができます。

武内：上田さんからは、温暖化による扱う魚種の変化、西洋と日本の水産業の違いといったお話を伺いました。こうした変化や違いを踏まえ、開発途上国も含めて、今後世界がどのような漁業を模索すべきかを日本が世界に発信していくのも重要な観点かと思います。また、海洋プラスチックの問題については、水産業の観点からどうご覧になっていますか。

- 上田：今の日本は西洋のように、偏った魚の食べ方をし始めています。持続可能な水産業のためには、西洋型の厳しい法規制に加えて、未利用・低利用魚種の利用をあわせて推進することが有効です。例えば、観光業と結び付けて、変わり行く海を味わう体験を提供するのも良いでしょう。海洋プラスチック問題は、海が人間活動の終着駅であることをよく表しています。陸の取り組みと水産業が意思疎通していくことが大事だと考えます。

武内：参加者からの質問です。日本の農業政策の制度疲労は長年指摘されてきましたが、こうした中で、経営が成り立ち、生物多様性と調和する、明るい未来のビジョンを構築することが極めて大きな課題です。そのようなビジョンを描くことができるのか、橋本さんに伺います。

- 橋本：明るい未来のビジョンとまではいかないかもしれませんが、本年 5 月に農林水産省が発表した「みどりの食料システム戦略」は、国内農業の振興および生物多様性や気候変動を含む地球規模課題への対応のビジョンと示したもので、その実現に向けた施策展開に注目しています。本日のシンポジウムで発表されたさまざまな取り組みは、新しい社会に向けた「イノベーション」と捉えられます。アレフさんやカゴメさんの取り組みのように、大規模な食品・飲食事業者が転換を起こすことで、原材料を供給する生産者の変化を促す波及効果があります。こうした変革が、地域レベルから国レベルまで、つながる可能性があります。「イノベーション」といっても、平野部

の大規模生産で生産性向上を目指す方向から、レストランなどと連携して少量多品目生産で高付加価値を目指す方向まで様々な形態があり得ます。タルマーリーさんは伝統知識を活かした高付加価値化の好事例です。ウエカツ水産さんの話では、消費者側の意識転換も必要というご指摘がありました。こうした消費者の適切な選択の促進や、消費者が生産者や飲食事業者を応援できる仕組みも、社会をより持続可能なものに転換するために必要です。社会側の受け入れ態勢がなければ将来の明るい農林水産業は成立しません。そのためには、いろいろなレベルで私たちが変わり、変化をつなげていく必要があり、これが中長期的に大きな社会変革につながっていくのだと思います。

武内：ライフスタイルの再評価が求められるということですね。脱炭素で自然共生型の社会を作るためにはライフスタイルのイノベーションが欠かせませんが、綿田さん、高田さん、消費者の意識変化について、ご意見いただけますか。

- 綿田：がんばっている企業のものを買って、応援いただくことが重要です。ESG 投資にも通じる考え方です。それで企業を動かしてください。
- 高田：消費者の応援がとても大きな力になると思います。エコリン村のような体験の場で知っていただく、知らせていただく、それらを参加や消費行動を通じて実践していくことが、今後ライフスタイルを変えていく一助になることを期待しています。

以上

6. IPBES-IPCC 報告書の概要作成

令和２年 12 月に実施された IPCC と IPBES の合同ワークショップの報告書が、令和３年４月頃に公表された。公表後、速やかに報告書概要の和訳及びメディア向け資料の要点を日本語で作成した。また、一般向けに当該報告書を分かりやすく伝えるためのパワーポイントスライド（１枚で簡潔するスライド及び８枚で詳細に説明するスライドの２種類）を作成し、各スライドを説明するための説明原稿も作成した。

1)　IPBES-IPCC 合同ワークショップ報告書概要とメディア向け資料の要点整理

IPBES-IPCC 合同ワークショップ報告書の概要資料とメディア向け要点資料を次頁以降に掲載した。

人類が住み続けられる気候を維持するための地球温暖化の制御と生物多様性の保護は相互依存する目標で、これらの達成は人々の持続的で公平な福利に欠かせない。

1. 過去 150 年にわたるエネルギー消費の増加、自然資源の過剰利用、ならびに陸域、淡水域及び海域のランドスケープの有史来の大きな変化は、技術の進歩と相まって、多くの人々の生活水準の向上を支えてきた。こうした変化は一方で、気候の変化や世界的な生物多様性の減少を加速させ、生活の質の多くの側面に悪影響を与えてきた。
2. 気候変動と生物多様性損失の相互依存性は、一方の問題解決にもう一方の問題との関係を考慮する必要があることを意味する。
3. これまでの政策は、気候変動と生物多様性損失を別問題として対応してきた。生物多様性損失防止と気候変動緩和の両方に効果を発揮し、その社会的影響も同時に考慮した政策は、コベネフィットを最大化し、すべての人の開発ニーズに応える機会を提供する。
4. 気候変動が進行すると、生物の分布、機能と相互作用、ひいては生態系の変化がさらに進行する。
5. 人為による気候変動を制御できなければほぼすべての生態系と社会生態系は劣化する。そのため、野心的な排出削減努力をしても、残存する気候変動への対処に多大な適応能力が求められる。
6. 気候変動の影響が増す中で生物多様性を維持するためには、強力な適応と革新の努力による調整と支援に基づく追加的、重点的な保全努力が求められる。
7. 保護区のような生物多様性保全のアプローチは、これまでの前進に大きく貢献した。しかし地球規模では生物多様性の損失を阻止するほどの効果は得られていない。
8. 新しい保全のパラダイムには、人類が住み続けられる気候、生物多様性の維持とすべての人の良質な生活に向けた目標への同時対応が求められる。
9. 人類が住み続けられる気候、生物多様性の維持と良質な生活の 3 つの目標の達成に向けて、効果的に保護された陸上と海洋の手つかずの自然の面積はまだ足りない。

生態系の保護、持続可能な管理と回復のための陸域・海域での多くの対策が、気候緩和・適応及び生物多様性目標に向けたコベネフィットを生む。

10. 気候変動の緩和や適応などの社会問題解決のための自然や二次的自然の保護、持続可能な管理および再生といった対策を総じて自然基盤の対策（NbS）と呼ぶ。気候変動緩和に NbS が果たせる役割には大きな可能性ある。しかしその寄与の程度については未だ結論は出ておらず、また、すべての人為の温室効果ガスの野心的な排出削減があって初めて効果を発揮する。NbS は、短期的な炭素貯留よりも長期的、計画的に実施された場合に有効である。
11. 自然基盤の対策はさらに、気候変動適応と自然および自然の寄与の間のコベネフィッ

トを生む。

12. 豊富な炭素貯蔵量と生物種を擁する陸域・海域の生態系の損失と劣化を回避・反転することは、生物多様性保護と気候変動緩和の両立に加え、気候変動適応の大きなコベネフィットを生むために最も重要である。
13. 豊富な炭素貯蔵量と生物種を擁する陸域・海域の生態系の再生は、気候変動緩和と生物多様性の両方に高い効果があり、気候変動適応の大きなコベネフィットを生む。
14. 持続可能な農林業の実践は、適応能力の向上、生物多様性の増加、農地および森林の土壌や植物体内の炭素貯蔵量の増加、ならびに温室効果ガス排出量の削減につながる。
15. 都市におけるグリーンインフラの構築は、気候変動緩和のコベネフィットを生む気候変動適応と生物多様性再生の手段として利用が拡大している。
16. 陸域と海域の両方の生態系において、自然基盤の対策と技術的な対策を融合した、生物多様性に貢献する気候変動緩和・適応策の選択肢が既にある。

気候変動緩和・適応のみに焦点を絞った対策は、自然や自然の恵みに直接的・間接的な悪影響を及ぼす可能性がある。

17. バイオマスエネルギー生産のための大規模な植林や作物栽培など、バイオマスによって生態系の炭素貯蔵増量を増やす気候変動緩和策は、気候システムに他の重要な影響を与える可能性がある。
18. バイオエネルギー作物（樹木、多年生草本、一年生作物を含む）の大規模単一栽培は、生態系に悪影響を及ぼし、他の多くの自然の寄与の供給を減じ、多くの SDGs の達成を妨げる。
19. 元来森林ではなかった生態系への植林、および特に外来樹種を用いた単一樹種の再植林は、気候変動緩和に貢献する可能性があるが、生物多様性に悪影響を与えることが多く、気候変動適応への貢献は明確に示されていない。
20. 気候変動緩和に有効な技術的対策の中には、生物多様性に深刻な脅威を与える可能性があるものもある。
21. 気候変動適応目的の技術的対策は、自然や自然の寄与に深刻な悪影響を与えることがある一方、自然基盤の対策を補完できる。
22. 気候変動の一側面のみに特化した、持続可能性の他の側面を考慮しない適応策は、実際には不適応となり、想定外の悪影響をもたらす可能性がある。
23. カーボンオフセットに自然基盤の対策を用いる場合、厳格な条件と禁止要件に沿って実施すると最良の効果を生む。しかし他部門の緩和対策を遅らせる効果はない。

生物多様性の保護と回復に焦点を絞った対策は、気候変動緩和に大きく貢献することが多い。しかしその効果は、生物多様性と気候の両方を考慮した対策に劣る可能性がある。

24. 保護区は、生物多様性の損失に対処するための重要な手段であり、気候変動緩和・適応のコベネフィットを生む。
25. 森林火災頻度の制御や重要種の再導入といった保全目的の積極的管理は、生物多様性と気候変動緩和・適応の両方に有益であるが、状況によっては相反する結果を生むこともある。
26. 生物多様性保全、生態系サービスの向上および気候変動緩和の間の相乗効果を生むかトレードオフを引き起こすかは、どの生物圏（バイオーム）、生態系利用や部門間の相互作用を考慮するかに大きく依存する。
27. 気候変動対策への貢献などのグローバルな目的や目標は、地域発の生物多様性保全活動にインセンティブを与え、指針や優先順位を示すことができる。多くの小規模で局所的な対策の積み重ねが地球規模の効果を生むため、あらゆる地域主導の取組が重要である。
28. 一人当たり消費量の変化、食生活の変化、食料廃棄物の削減を含む自然資源の持続可能な利用の前進は、生物多様性危機への対応と気候変動緩和・適応に大きく貢献する可能性がある。
29. 目的達成に複数の代替手段があるというオフセットの考え方は、厳格な条件と禁止要件に基づいて実践されることで、各地域における生物多様性と複数の競合する目的の達成に向けた柔軟な対応を可能にする。

気候、生物多様性と人間社会を一体のシステムとして扱うことが、効果的な政策の鍵である。

30. 生物多様性、気候と社会の間の相互作用を明確に考慮した政策決定により、コベネフィットを最大化し、トレードオフや人と自然の双方に有害な影響を最小化できる。
31. 生物多様性の損失や気候変動の影響が重要な（回復が困難または不可能な）閾値（ティッピングポイント）を超えると、人と自然に深刻な影響をもたらす可能性がある。一方、こうした事象の克服に向けた社会変容のための積極介入により、生物多様性と気候の望ましい相互作用を導くことができる。
32. 生物多様性、気候と社会の間の相互作用を考える際には、政策決定の結果が経時的および特定の空間規模を超えてどのように発現するかを検証することが重要である。
33. 気候変動緩和・適応と生物多様性保全の目標を達成し、同時に人々の良質な生活に貢献するための実行可能な解決策の範囲（「ソリューション・スペース」）を評価するには、社会生態学的な文脈の違いを認識する必要がある。
34. 生物多様性、気候と社会の間に明らかに避けられない強いトレードオフがある場合、社会と自然の相互作用のあり方を変えるような社会変容に向けた介入の促進が、実行可能な共通の解決策になり得る。

社会生態系におけるガバナンスの変革が、気候と生物多様性の回復力がある開発経路の実現につながる。

35. 生物多様性と気候の相互関係（ネクサス）に対処し、同時に持続可能な開発と貧困または脆弱な人々の基本的ニーズを満たすといったコベネフィットを生む統合的な解決策はある。しかし、こうしネクサスアプローチのガバナンスと資金調達は容易ではない。
36. 気候、生物多様性および良質な生活のための効果的な統合的ガバナンスは、コベネフィット最大化とトレードオフ回避を実現する責任意識を醸成する解決策を見出す一助になる。
37. 目標志向のガバナンスは、気候変動、生物多様性および持続可能な開発の規範であるが、その実施には課題がある。
38. 多主体による重層的ガバナンスは、異なる空間規模の多機能「空間」（scape）の管理に適したアプローチである。
39. 社会変革（transformative change）は、将来の発展経路を転換するような社会生態系の「レバレッジ・ポイント」への働きかけによって起こすことができる。
40. 部門横断のシナリオ策定とモデリングのためのツールを改善することで、SDGs、パリ協定およびポスト 2020 生物多様性世界枠組の目標を中長期的に同時達成するための道筋を描くことができる。
41. 気候変動枠組条約および生物多様性条約の目標と SDGs の達成に必要な規模・範囲の社会変革を実行するためには、これまでの努力を超える迅速で広範な行動が求められる。

2)　パワーポイントスライドと読み上げ原稿

IPBES-IPCC 合同ワークショップ報告書解説用のパワーポイントスライドと読み上げ原稿を次頁以降に掲載した。

生物多様性と気候変動に関するIPBES(イプベス)-IPCC合同ワークショップ報告書の概要

- 「生物多様性と気候変動に関するIPBES-IPCC合同ワークショップ」の成果(2021年6月公表)※
- 2020年12月14-17日にオンライン開催、IPBBESとIPCCによる科学運営委員会が選定したIPBESとIPCCからそれぞれ25名、計50名の専門家が参加(日本からは計3名の専門家参加)

※科学的査読を経たものではあるが、IPBES公式のレビュープロセスは経ておらず、IPBES総会の承認は得られていない

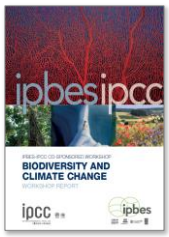

報告書(24頁, 英語)

WS議題

1. 気候変動と生物多様性の相互関係と今後の人間社会への示唆
2. 気候変動下の生物多様性保全
3. 気候変動緩和策が生物多様性に与える影響
4. 生物多様性と気候変動適応
5. 生物多様性保全策が気候変動に与える影響
6. 生物多様性、気候と人間社会の相互作用、境界としきい値
7. 気候-生物多様性-人間社会ネクサスの対策

キーメッセージ

- 地球上の**気候と生物多様性の間には複雑な相互作用**があり、人間社会に大きく影響する。これらを切り離して別々に制御できない。
- **人間活動と気候変動の生物多様性への影響**が増大、自然と自然の恵みを損なっている～水産資源の枯渇、旱魃、熱波、森林火災等。
- 気候変動影響と生物多様性の損失は、現代の生態系と人間社会への**深刻な脅威**～生物の分布変化、森林炭素貯蔵の減少等。
- **気候変動緩和策**には、生物多様性に貢献するものもあれば損なうものもある～例：マングローブ保全vs.バイオ燃料作物の大規模栽培
- 生物多様性は、人や生態系が**気候変動に適応**する助けになる。生物多様性損失を防止、抑制または反転させる対策は気候変動適応に貢献する。～30-50%の陸域・海域生態系の効果的な保全
- **気候、生物多様性と人間社会を一体的なシステムとして扱う**ことが効果的な政策の鍵。ランドスケープ、都市や農山漁村地域での生物多様性保全と気候変動対策の統合が有効。
- あらゆる部門の野心的な排出削減と**自然を活用した解決策**の親和性。
- 社会生態系における**ガバナンスの変革**が、気候と生物多様性のレジリエンス(回復力)がある将来の発展経路を導く。

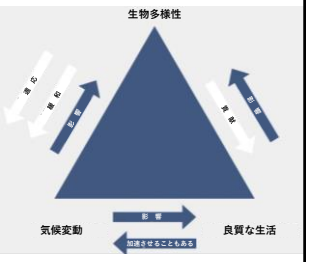

出典：IPBES and IPCC (2021) Scientific Outcome of the IPBES-IPCC co-sponsored workshop on biodiversity and climate change. p4

生物多様性と気候変動に関するIPBES-IPCC合同ワークショップ報告書概要

解説原稿

- 気候変動と生物多様性損失は、相互に深く関わっていると言われていますが、これまで別々の課題として対応されてきました。こうした分断を克服して、統合的な取組を推進するために、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(英語表記の頭文字を取ってIPBES（イプベス）)と気候変動に関する政府間パネル(同じくIPCC）による合同ワークショップが、2020年12月14日から17日に、オンラインで開催されました。
- このワークショップは、「生物多様性と気候変動に関するIPBES/IPCC合同ワークショップと呼ばれ、開催に向けてIPBESとIPCCそれぞれで科学の観点から運営の中核を担う専門家6名ずつ、計12名のメンバーから成る科学運営委員会が設置されました。参加者には、過去のアセスメントの執筆者を中心にIPBESとIPCCの専門家がそれぞれ25名ずつ選出されました。なお、日本からは3名の専門家が参加しています。
- ワークショップでは、気候変動と生物多様性の相互関係と今後の人間社会への示唆、気候変動下の生物多様性保全、気候変動緩和策が生物多様性に与える影響、生物多様性と気候変動適応、生物多様性保全策が気候変動に与える影響、生物多様性、気候と人間社会の相互作用、境界と閾値、ならびに気候-生物多様性-人間社会ネクサスの対策などの議題について議論がありました。
- このワークショップの結果は、科学的査読を経て、「生物多様性と気候変動に関するIPBES-IPCC合同ワークショップ報告書」として2021年6月に発表され、併せてこの報告書に記載された内容の科学的根拠を整理した「科学的成果」も発表されました。なお、この報告書はIPBESやIPCCが作成するアセスメント報告書とは異なり、政府を含む公式の査読手続きや総会での審議を経たものではありません。しかしながら、IPBESが実施中、又は今後新たに実施するアセスメントの作成過程に重要な知識を提供するものです。
- 以下には、上記のワークショップ報告書の主なコンテンツである、「生物多様性と気候変動のあらまし」のキーメッセージです。
  - 最初に、地球上の気候と生物多様性の間には複雑な相互作用があり、人間社会に大きく影響すること、従ってこれらを切り離して別々に制御できないことを指摘しています。右の図は、生物多様性、気候と人々の良質な生活との相互関係を示したものです。
  - 2つ目のメッセージは気候変動による生物多様性への影響についての現状分析に基づき、人間活動と気候変動の生物多様性への影響が増大、水産資源の枯渇、旱魃、熱波、森林火災などにみられるように、自然と自然の恵みを大きく損なっていることを報告しています。
  - 3つ目ですが、さらにはこれが、生物の分布変化、森林炭素貯蔵の減少などによって、現代の生態系と人間社会への深刻な脅威になっていると指摘しています。
  - 4つ目のメッセージは、気候変動緩和策には、マングローブ保全のように生物多様性に貢献するものもあれば、バイオ燃料作物の大規模栽培のように、生物多様性はもとより、食料や水の安全保障を損なう可能性のあるものもあることが示されています。

- 5 つ目のメッセージは、生物多様性損失を防止、抑制または反転させる対策は気候変動適応に貢献し、ひいては人や生態系が気候変動に適応する助けになることを指摘しています。特にここでは Nature-based Solutions、仮に「自然を活用した解決策」と訳されているものの有効性を指摘しています。特に豊富な炭素貯蔵量と生物多様性を擁する陸域、海域の保全が重要とし、30-50%の効果的な保全が求められるとしています。
- 6 つ目のメッセージは、気候、生物多様性と人間社会を一体的なシステムとして扱うことが効果的な政策の鍵であるということです。具体的には、ランドスケープ、都市や農山漁村地域での生物多様性保全と気候変動対策の統合が有効としています。
- また、7 つ目のメッセージでは、あらゆる部門の野心的な温室効果ガス排出削減と、上にも触れた自然を活用した解決策の親和性を指摘しています。
- 最後の 8 つ目のメッセージでは、社会生態系におけるガバナンスの変革が、気候と生物多様性のレジリエンスの高い将来の発展経路を導くとしています。

IPBES

生物多様性と気候変動に関する
IPBES-IPCC合同ワークショップ
報告書の解説

Workshop Report on Biodiversity and Climate Change

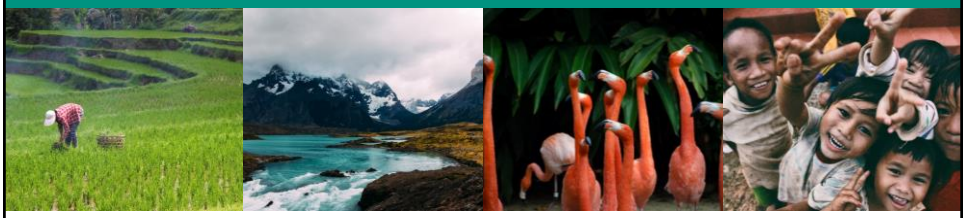

環境省
Ministry of the Environment

1. 背　景
Background of the Report

IPBES

【議　題】
気候変動と生物多様性の相互関係と今後の人間社会への示唆
気候変動下の生物多様性保全
気候変動緩和策が生物多様性に与える影響
生物多様性と気候変動適応
生物多様性保全策が気候変動に与える影響
生物多様性、気候と人間社会の相互作用、境界と閾値
気候-生物多様性-人間社会ネクサスの対策

【背景】
気候変動と生物多様性損失は「人類世」の最も深刻な危機

この2つの危機は相互に深く関わっていると言われるが、科学者も政策決定者も別々に対応

【参加者】
IPBES(25名)＋IPCC(25名)
＋
《科学運営委員会》
IPBES(6名)＋IPCC(6名)
《技術支援》
IPBES事務局
IPCC第II作業部会TSU

※日本からは計3名参加

ワークショップ（IPBES-IPCC合同開催）（成果）
期間：2020年12月14～17日

科学的査読※

※IPBES公式のレビュープロセスは経ておらず、IPBES総会の承認は得られていない。

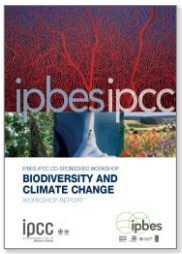

IPBES-IPCC合同ワークショップ報告書(24頁、英語)[1]

現在進行中または将来のIPBES評価作業のための支援資料(2021年6月発表)

内容

生物多様性と気候変動のあらまし

出典
[1]：IPBESウェブサイト https://ipbes.net/events/launch-ipbes-ipcc-co-sponsored-workshop-report-biodiversity-and-climate-change

2. 生物多様性と気候変動のあらまし

IPBES

地球温暖化の制御と生物多様性の保護は相互依存し、持続可能で公平な人間福利に欠かせない

- **エネルギー消費と自然資源利用の増大、土地・淡水・海洋利用の変化**が、多くの人々の生活水準向上を支えてきた反面、気候変化と生物多様性減少を加速、生活の質を損なっている
- **気候変動と生物多様性損失は相互に依存**：一方の問題解決にもう一方の問題との関係を考慮する必要、両方に効果を発揮する政策の**コベネフィット**
- 気候変動を制御できなければ**ほぼすべての社会・生態系は劣化**
- 気候変動の影響で、生物多様性保全に**追加的、重点的な努力**が必要
- 気候、生物多様性の維持とすべての人の生活の質の向上への**同時対応**が、新しい保全のパラダイムに求められる

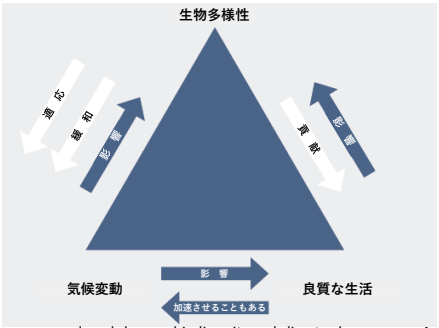

出典：IPBES and IPCC (2021). The Scientific Outcomes of the IPBES-IPCC co-sponsored workshop on biodiversity and climate change, page 4

生態系の保護、持続可能な管理と再生が、気候緩和・適応と生物多様性目標に向けたコベネフィットを生む

Nature-based solutions（NbS）「自然を活用した解決策」：気候変動の緩和・適応などの社会問題解決のための、自然や二次的自然の保護、持続可能な管理や再生といった対策の総称。そのポイントは：

- **長期的、計画的**な実施
- 気候変動適応と生物多様性の保全および持続可能な利用の**コベネフィット**
- 豊富な炭素貯蔵量と生物種を要する**陸域・海域生態系の損失・劣化の回避・反転および再生**の効果大
- **持続可能な農林業**
- 都市の**グリーンインフラ**構築
- 自然を活用した解決策
- と技術的な対策の**融合**

気候変動緩和・適応のみに焦点を絞った対策は生物多様性に悪影響を及ぼす可能性がある

- **生物多様性に悪影響のある緩和策**：樹木やバイオエネルギー作物の大規模単一栽培、本来森林ではなかった生態系への植林、外来樹種の再植林、風力発電(渡り鳥に影響)、水力発電、メガソーラー(森林伐採を伴うもの)、再エネ技術のための資源採掘等
- 気候変動適応のための**技術的対策**には、生物多様性を損なうものもあれば**自然を活用した解決策を補完**できるものもある
- 視野の狭い気候変動適応策による**不適応と想定外の悪影響**のリスク
- 自然を活用した解決策による**カーボンオフセット**：厳格な条件下で効果的

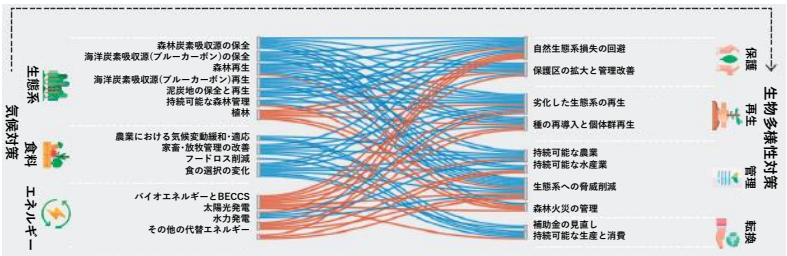

出典：IPBES and IPCC (2021). The Scientific Outcomes of the IPBES-IPCC co-sponsored workshop on biodiversity and climate change, page 130

生物多様性の保護と再生に気候変動への対応を考慮することで、コベネフィットを高められる

- **保護区**(30–50%の陸域・海域生態系の効果的な保全など)、**保全目的の積極的管理**(森林火災制御や重要種の再導入など)は多くの場合コベネフィットを生むが、対象とする生物圏や部門によって差
- 気候変動対策などのグローバル目標に向けた**地域主導の保全活動**の重要性
- 一人当たり**消費量削減**、**食生活の変化**、**持続可能な自然資源利用**が、生物多様性危機と気候危機への対応に大きく貢献
- **オフセット**の導入による柔軟な対応の可能性

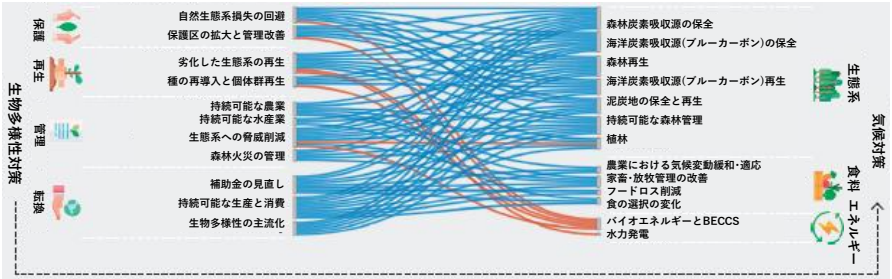

出典：IPBES and IPCC (2021). The Scientific Outcomes of the IPBES-IPCC co-sponsored workshop on biodiversity and climate change, page 130

気候、生物多様性と人間社会を一体のシステムとして扱うことが、効果的な政策の鍵

- **生物多様性、気候と社会の間の相互作用を考慮した政策**がコベネフィットを最大化、トレードオフや人と自然の双方に有害な影響を最小化
- 生物多様性損失と気候変動のトレードオフや閾値（ティッピングポイント）の回避に、**社会変容に向けた積極介入**が必要
- 政策の効果発現の経時的・広域的な検証が重要

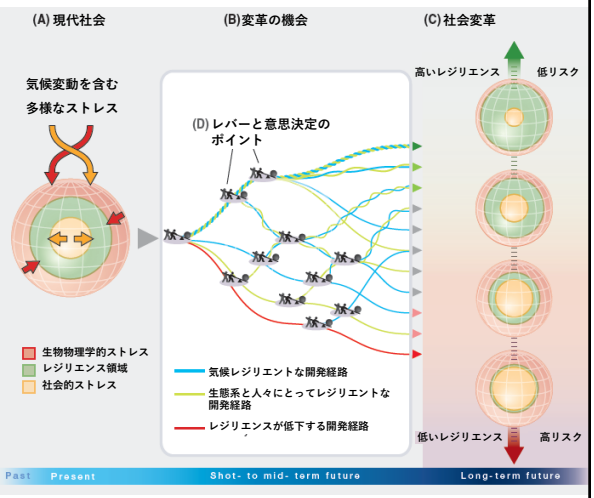

出典：IPBES and IPCC (2021). The Scientific Outcomes of the IPBES-IPCC co-sponsored workshop on biodiversity and climate change, page 151

社会生態系ガバナンスの変革が、気候と生物多様性のレジリエンスが高い将来の発展経路を導く

- 生物多様性と気候の相互関係に対処し、貧困･脆弱な人々の基本的ニーズを満たす**統合的な解決策はある**が、そのガバナンスと資金調達に壁
- **目標志向、統合的なガバナンス**の必要性と課題
- **重層的ガバナンス**がさまざまな規模の多機能空間の管理に有効
- 社会生態系の**「レバレッジ・ポイント」への介入**が社会変容を惹起
- **部門横断のシナリオ・モデリング**による、目標達成に向けたシミュレーション
- かつてない**迅速で広範な行動**が必要

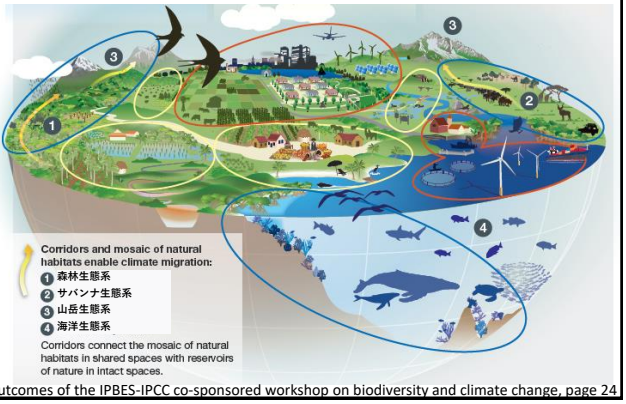

出典：IPBES and IPCC (2021). The Scientific Outcomes of the IPBES-IPCC co-sponsored workshop on biodiversity and climate change, page 24

より深い理解のために

IPBESウェブサイト
https://www.ipbes.net/events/launch-ipbes-ipcc-co-sponsored-workshop-report-biodiversity-and-climate-change

・ワークショップ報告書(24頁)［英語］*

・メディアリリース資料［英語］

いずれも無償で入手できる

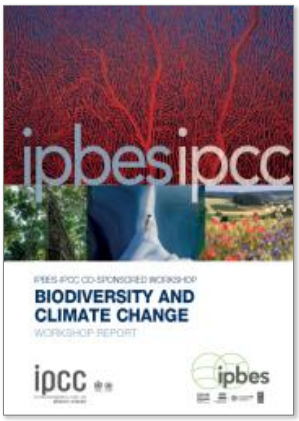

***References:** Pörtner, H.O., Scholes, R.J., Agard, J., Archer, E., Arneth, A., Bai, X., Barnes, D., Burrows, M., Chan, L., Cheung, W.L., Diamond, S., Donatti, C., Duarte, C., Eisenhauer, N., Foden, W., Gasalla, M. A., Handa, C., Hickler, T., Hoegh-Guldberg, O., Ichii, K., Jacob, U., Insarov, G., Kiessling, W., Leadley, P., Leemans, R., Levin, L., Lim, M., Maharaj, S., Managi, S., Marquet, P. A., McElwee, P., Midgley, G., Oberdorff, T., Obura, D., Osman, E., Pandit, R., Pascual, U., Pires, A. P. F., Popp, A., Reyes-García, V., Sankaran, M., Settele, J., Shin, Y. J., Sintayehu, D. W., Smith, P., Steiner, N., Strassburg, B., Sukumar, R., Trisos, C., Val, A.L., Wu, J., Aldrian, E., Parmesan, C., Pichs-Madruga, R., Roberts, D.C., Rogers, A.D., Díaz, S., Fischer, M., Hashimoto, S., Lavorel, S., Wu, N., Ngo, H.T. 2021. IPBES-IPCC co-sponsored workshop report on biodiversity and climate change; IPBES and IPCC. DOI:10.5281/zenodo.4782538.

編　　集：環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室
編集協力：公益財団法人地球環境戦略研究機関

環境省 Ministry of the Environment　IGES

生物多様性と気候変動に関する IPBES-IPCC 合同ワークショップ報告書解説

解説原稿

スライド 3

- 気候変動と生物多様性損失は、「人類世」とも呼ばれる、人類がかつてなく地球上のシステムに大きな影響を及ぼしている現代において最も深刻な危機と言われています。この 2 つの危機は相互に深く関わっていると言われていますが、これまで科学者も政策決定者も別々の課題として対応してきました。こうした分断を克服して、統合的な取組を推進するために、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(英語表記の頭文字を取って IPBES（イプベス）)と気候変動に関する政府間パネル(同じく IPCC）による合同ワークショップが、2020 年 12 月 14 日から 17 日に、オンラインで開催されました。
- このワークショップは、「生物多様性と気候変動に関する IPBES/IPCC 合同ワークショップと呼ばれ、開催に向けて IPBES と IPCC それぞれで科学の観点から運営の中核を担う専門家 6 名ずつ、計 12 名のメンバーから成る科学運営委員会が設置されました。参加者には、過去のアセスメントの執筆者を中心に IPBES と IPCC の専門家がそれぞれ 25 名ずつ選出されました。IPBES の事務局、ならびに IPCC 第 II 作業部会の技術支援機関が、このワークショップの実施やレポート作成に際して技術的な支援を提供しました。なお、日本からは 3 名の専門家が参加しています。
- ワークショップでは、気候変動と生物多様性の相互関係と今後の人間社会への示唆、気候変動下の生物多様性保全、気候変動緩和策が生物多様性に与える影響、生物多様性と気候変動適応、生物多様性保全策が気候変動に与える影響、生物多様性、気候と人間社会の相互作用、境界と閾値、ならびに気候-生物多様性-人間社会ネクサスの対策などの議題について議論がありました。
- このワークショップの結果は、科学的査読を経て、「生物多様性と気候変動に関する IPBES-IPCC 合同ワークショップ報告書」として 2021 年 6 月に発表され、併せてこの報告書に記載された内容の科学的根拠を整理した「科学的成果」も発表されました。なお、この報告書は IPBES や IPCC が作成するアセスメント報告書とは異なり、政府を含む公式の査読手続きや総会での審議を経たものではありません。しかしながら、IPBES が実施中、又は今後新たに実施するアセスメントの作成過程に重要な知識を提供するものです。
- 以下のスライドでは、上記のワークショップ報告書の主なコンテンツである、「生物多様性と気候変動のあらまし」について解説します。

スライド 5

- 「生物多様性と気候変動のあらまし」は 6 つのセクションで構成されています。最初のセクションからのキーメッセージは、「地球温暖化の制御と生物多様性の保護は相互依存し、持続可能で公平な人間福利に欠かせない」です。
- 過去 150 年を振り返ると、エネルギー消費と自然資源利用の増大、土地･淡水･海洋利用の変化が、多くの人々の生活水準向上を支えてきた反面、気候変化と生物多様性減少を加速、生

活の質を損なっています。こうした中、気候変動と生物多様性損失は相互に依存していて、一方の問題解決にもう一方の問題との関係を考慮する必要があります。これを機会と捉え、生物多様性損失防止と気候変動緩和の両方に効果を発揮し、その社会的影響も同時に考慮した政策は、コベネフィットを最大化し、すべての人の開発ニーズに応える機会を提供します。

- 右下の図は、生物多様性、気候変動と人々の良質な生活の三角関係を図化したものです。生物多様性は気候変動の緩和や適応に貢献する一方、気候変動や緩和・適応策の影響を大きく受けます。生物多様性は良質な生活に貢献する一方、人々の生活から影響を受けます。人々の生活は気候変動の原因となっている反面、気候変動の影響を受けています。
- 気候変動が進行すると、生物の分布、機能と相互作用、ひいては生態系の変化がさらに進行するため、気候変動を制御できなければほぼすべての生態系と社会生態系は劣化します。そのため、野心的な排出削減努力をしても、残存する気候変動への対処に多大な適応能力が求められます。さらに、気候変動の影響により、生物多様性保全に追加的、重点的な努力が必要になります。
- 保護区のような生物多様性保全策は大きな効果がありましたが、その効果は十分ではありません。今後の保全のパラダイムには、気候、生物多様性の維持とすべての人の生活の質の向上への同時対応が求められています。

スライド６

- ２つ目のセクションからのキーメッセージは「生態系の保護、持続可能な管理と再生が、気候緩和･適応と生物多様性目標に向けたコベネフィットを生む」です。ここでは主に、Nature-based solutions（NbS）、仮の和訳ですが「自然を活用した解決策」と呼ばれる、気候変動の緩和･適応などの社会問題解決のための、自然や二次的自然の保護、持続可能な管理や再生といった対策のポイントが説明されています。
- ポイントの１つ目は、「自然を活用した解決策」は気候変動緩和に大きな役割を果たし、その効果は短期的な炭素貯留ではなく長期的、計画的に実施された場合に大きいという点。
- また、気候変動適応と生物多様性の保全および持続可能な利用のコベネフィットも指摘しています。
- 具体的な方法については、熱帯林、マングローブやサンゴ礁といった、豊富な炭素貯蔵量と生物種を要する陸域･海域生態系の損失･劣化の回避･反転および再生の効果が特に大きく、生物多様性保護と気候変動緩和・適応両方の大きなコベネフィットを生むと指摘しています。
- 他にも、持続可能な農林業、都市のグリーンインフラ構築、自然を活用した解決策と技術的な対策の融合による対策が既に実施され、効果を上げていることが報告されています。

スライド７

- ３つ目のセクションは気候変動緩和･適応策による生物多様性への影響について分析し、気候変動緩和･適応のみに焦点を絞った対策は生物多様性に悪影響を及ぼす可能性があることを指摘しています。下の図では左側に気候変動緩和策、右側に生物多様性保全策を示し、気候変動緩和策が生物多様性保全を阻害するトレードオフの関係にあるものを赤の線、気候変動緩和策が同時に生物多様性保全にも貢献するシナジーの関係にあるものを青い線で示してい

ます。

- 生物多様性に悪影響を与えることの多い緩和策には、樹木やバイオエネルギー作物の大規模単一栽培、本来森林ではなかった生態系への植林、外来樹種の再植林、渡り鳥に影響する風力発電、淡水生態系を大きく改変する水力発電、森林伐採を伴うメガソーラー、再エネ技術に必要なレアアース等を含む資源採掘等が挙げられています。
- 気候変動適応のための技術的対策には、生物多様性を損なうものもあれば自然を活用した解決策を補完できるものもあります。例えばダム建設、海岸浸食防止のための護岸や防潮堤建設等の技術的対策は生物多様性を損なう恐れがありますが、灌漑や淡水管理技術の改善は、土壌改善や水不足への農業システムの適応を促し、同時に取水需要を減らすことにより生物多様性保全にも貢献する可能性があります。こうした影響に鑑みて、視野の狭い気候変動適応策による不適応と想定外の悪影響のリスクについても指摘しています。
- さらには、気候変動緩和のためのカーボンオフセットについて、自然を活用した解決策を用いることの有効性と、社会生態系への影響について厳格な条件と禁止要件に沿って実施することの重要性を指摘しています。

スライド８

- ４つ目のセクションは、生物多様性の保全と再生による気候変動緩和･適応への影響を分析しています。下の図に、生物多様性保全策を左、気候変動緩和策を右に示し、生物多様性保全策が気候変動緩和策を阻害するトレードオフの関係にあるものを赤の線、生物多様性保全策が気候変動緩和に貢献するシナジーの関係にあるものを青の線で結んでいます。前のスライドと比べると、生物多様性の保護と回復に焦点を絞った対策には、気候変動緩和に大きく貢献するものが多いことがわかります。このセクションはまた、生物多様性の保全と再生に特化した対策は、生物多様性と気候の両方を考慮した対策に劣る可能性があることも指摘しています。
- 特に、保護区の設置や、森林火災制御や重要種の再導入を含む、保全目的の積極的管理は多くの場合コベネフィットを生みますが、対象とする生物圏や部門によってその効果には差があるとしています。
- さらには、気候変動対策への貢献などのグローバルな目的や目標は、地域主導の生物多様性保全活動にインセンティブを与え、指針や優先順位を示すことができるとした上で、多くの小規模で局所的な対策の積み重ねが地球規模の効果を生むため、あらゆる地域主導の取組が重要であることを指摘しています。
- また、一人当たり消費量削減、食生活の変化、フードロス削減を含む持続可能な自然資源利用が、生物多様性危機と気候危機の両方への対応に大きく貢献することを強調しています。
- 目的達成に複数の代替手段があるというオフセットの考え方については、厳格な条件と禁止要件に基づいて実践されることで、各地域における生物多様性と複数の競合する目的の達成に向けた柔軟な対応を可能にすることを示しています。

スライド９

- ５ つ目のセクションは、以上のように生物多様性と気候変動の相互依存性があることから、

気候、生物多様性と人間社会を一体のシステムとして扱うことが、効果的な政策の鍵であることを強調しています。より具体的には、生物多様性、気候と社会の間の相互作用を明確に考慮した政策決定により、コベネフィットを最大化し、トレードオフや人と自然の双方に有害な影響を最小化できるとしています。

- また、生物多様性の損失や気候変動には、それを超えると人と自然に深刻な影響をもたらし、元に戻すことが困難または不可能な閾値、ティッピングポイントがあるといわれています。このティッピングポイント回避のための社会変容に向けた積極介入により、生物多様性と気候の望ましい相互作用を導くことができるとしています。これが右図に表現されています。
- さらには、生物多様性、気候と社会の間の相互作用についての情報を得るために、政策の効果発現を経時的、広域的に検証することが必要と指摘しています。

スライド 10

- 6 つ目、最後のセクションからのキーメッセージは、「社会生態系ガバナンスの変革が、気候と生物多様性のレジリエンスが高い将来の発展経路を導く」というものです。
- これまでにも触れた、生物多様性と気候の相互関係を考慮し、同時に持続可能な開発と貧困または脆弱な人々の基本的ニーズを満たす統合的な解決策は既にあります。しかしそのガバナンスと資金調達は容易ではなく、目標志向の統合的ガバナンスが必要とされています。具体例として、多くの主体が参加する重層的ガバナンスによる、多機能空間の管理が挙げられています。右の図には、青の輪で囲まれた原生自然の保全、黄色の輪で囲まれた人が利用する里山・里海のような二次的自然における 20%の生息地保護、赤の輪で囲まれた、都市や集約的農業などの強度に人為改変を受けた地域における 5%の自然空間の確保など、多様な空間で自然の多機能性を高める方向性が示されています。
- また社会変革（transformative change）については、前のスライドの図でも触れたように、将来の発展経路を転換するような社会生態系の「レバレッジ・ポイント」への働きかけによって起こすことができるとしています。こうしたレバレッジ・ポイントには、良質な生活のあり方の再考、消費と廃棄の削減、人と自然との関わり方に関する価値観の変化、格差の是正、教育と学習が挙げられています。
- このような社会変革を導くためのツールとしての、部門横断のシナリオ策定とモデリングの有効性にも触れていて、これによって SDGs、パリ協定およびポスト 2020 生物多様性世界枠組の目標を中長期的に同時達成するための道筋をシミュレーションできるとしています。
- 最後に、気候変動枠組条約および生物多様性条約の目標と SDGs の達成に必要な規模・範囲の社会変革を実行するために、これまでの努力を超える迅速で広範な行動が求められることが強調されています。

スライド 11

- 以上のスライドについてより詳しく知りたい方は、このリンクから無料でアクセスできるワークショップレポートの英語版、又はレポート記載内容の科学的根拠をとりまとめた Scientific Outcomes をご参照下さい。

7. 評価報告書の執筆補助業務

IPBES 評価報告書の執筆の推進のため、環境省が指定する統括執筆責任者（１名）が行う作業を補助した。統括執筆責任者と作業内容について協議の上で、本文の調整、引用文献の確認や収集、スケジュール管理等の作業を実施するとともに、毎月業務報告書（作業予定と作業実績及び作業時間、翌月の作業予定がわかるもの）を環境省担当官へ提出した。毎月業務報告書を次頁以降の掲載した。

委託業務実施報告書（予定）

（ 10月 2021 ） 報告日 2021年10月5日

受託者名： 【統括執筆者：池田 透】（補助者：表 紹未）

実施日		時間数	実施場所	作業予定
1	金			
2	土			
3	日			
4	月			
5	火			
6	水	7.5	社会生態学研究室	ILK論文レビューのDriverに関する定性分析補助作業
7	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.3.1.1の外部レビュー、内部レビューへの対応状況及び引用文献の確認、データベースとの整合性チェック
8	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.3.1.1の外部レビュー、内部レビューへの対応状況及び引用文献の確認、データベースとの整合性チェック
9	土			
10	日			
11	月			
12	火			
13	水			
14	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.4.2の外部レビュー、内部レビューへの対応状況及び引用文献の確認、データベースとの整合性チェック
15	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.4.2の外部レビュー、内部レビューへの対応状況及び引用文献の確認、データベースとの整合性チェック
16	土			
17	日			
18	月			
19	火			
20	水			
21	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部レビュー、内部レビューへの対応状況及び引用文献の確認、データベースとの整合性チェック
22	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部レビュー、内部レビューへの対応状況及び引用文献の確認、データベースとの整合性チェック
23	土			
24	日			
25	月			
26	火			
27	水			
28	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.1の外部レビュー、内部レビューへの対応状況及び引用文献の確認、データベースとの整合性チェック
29	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.1の外部レビュー、内部レビューへの対応状況及び引用文献の確認、データベースとの整合性チェック
30	土			
31	日			
合計		67.5		

委託業務実施報告書（実績）

（ 10月 2021 ） 報告日 2021年11月4日

受託者名： 【統括執筆者：池田 透】（補助者：表 紹未）

実施日		時間数	実施場所	作業実績
1	金			
2	土			
3	日			
4	月			
5	火			
6	水	7.5	社会生態学研究室	ILK論文レビューのDriverに関する定性分析補助作業
7	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.3.1.1の外部レビュー、内部レビューへの対応状況及び引用文献の確認、データベースとの整合性チェック
8	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.3.1.1の外部レビュー、内部レビューへの対応状況及び引用文献の確認、データベースとの整合性チェック
9	土			
10	日			
11	月			
12	火			
13	水			
14	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.4.2の外部レビュー、内部レビューへの対応状況及び引用文献の確認、データベースとの整合性チェック
15	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.4.2の外部レビュー、内部レビューへの対応状況及び引用文献の確認、データベースとの整合性チェック
16	土			
17	日			
18	月			
19	火			
20	水			
21	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部レビュー、内部レビューへの対応状況及び引用文献の確認、データベースとの整合性チェック
22	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部レビュー、内部レビューへの対応状況及び引用文献の確認、データベースとの整合性チェック
23	土			
24	日			
25	月			
26	火			
27	水			
28	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.1の外部レビュー、内部レビューへの対応状況及び引用文献の確認、データベースとの整合性チェック
29	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.1の外部レビュー、内部レビューへの対応状況及び引用文献の確認、データベースとの整合性チェック
30	土			
31	日			
合計		67.5		

委託業務実施報告書(予定)

(11月 2021) 報告日 2021年11月4日

受託者名: 【統括執筆者:池田 透】(補助者:表 紹未)

実施日		時間数	実施場所	作業予定
1	月			
2	火			
3	水			
4	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
5	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
6	土			
7	日			
8	月			
9	火			
10	水			
11	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
12	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
13	土			
14	日			
15	月			
16	火			
17	水			
18	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
19	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
20	土			
21	日			
22	月			
23	火			
24	水			
25	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
26	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
27	土			
28	日			
29	月			
30	火			
合計		60.0		

委託業務実施報告書（実績）

（ 11月 2021 ） 報告日 2021年12月7日

受託者名： 【統括執筆者：池田 透】（補助者：表 紹未）

実施日		時間数	実施場所	作業実績
1	月			
2	火			
3	水			
4	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
5	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
6	土			
7	日			
8	月			
9	火			
10	水			
11	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
12	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
13	土			
14	日			
15	月			
16	火			
17	水			
18	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
19	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
20	土			
21	日			
22	月			
23	火			
24	水			
25	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
26	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
27	土			
28	日			
29	月			
30	火			
合計		60.0		

委託業務実施報告書（予定）

（ 12月 2021 ） 報告日 2021年12月7日

受託者名： 【統括執筆者：池田 透】（補助者：表 紹未）

実施日		時間数	実施場所	作業予定
1	水			
2	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
3	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
4	土			
5	日			
6	月			
7	火			
8	水			
9	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
10	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
11	土			
12	日			
13	月			
14	火			
15	水			
16	木			
17	金			
18	土			
19	日			
20	月			
21	火			
22	水			
23	木			
24	金			
25	土			
26	日			
27	月			
28	火			
29	水			
30	木			
31	金			
合計		30.0		

委託業務実施報告書（実績）

（ 12月 2021 ） 報告日 2021年12月23日

受託者名： 【統括執筆者：池田 透】（補助者：表 紹未）

実施日		時間数	実施場所	作業実績
1	水			
2	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
3	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
4	土			
5	日			
6	月			
7	火			
8	水			
9	木	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
10	金	7.5	社会生態学研究室	第3章セクション3.2.3.3の外部性に対する社会の対応として，CSR，ESG投資，SDGs関連から資料検索（データベースに限らず，各国政府資料などを含む）
11	土			
12	日			
13	月			
14	火			
15	水			
16	木			
17	金			
18	土			
19	日			
20	月			
21	火			
22	水			
23	木			
24	金			
25	土			
26	日			
27	月			
28	火			
29	水			
30	木			
31	金			
合計		30.0		

委託業務実施報告書（予定）

（ 1月 2022 ） 報告日 2021年12月23日

受託者名： 【統括執筆者：池田 透】（補助者：表 紹未）

実施日		時間数	実施場所	作業予定
1	土			
2	日			
3	月			
4	火			
5	水			
6	木	7.5	社会生態学研究室	National Focal Point and Stakeholder dialogue workshopsに向けたChapte 3の要点整理と想定質問及び回答準備補助作業
7	金	7.5	社会生態学研究室	National Focal Point and Stakeholder dialogue workshopsに向けたChapte 3の要点整理と想定質問及び回答準備補助作業
8	土			
9	日			
10	月			
11	火			
12	水	7.5	社会生態学研究室	National Focal Point and Stakeholder dialogue workshopsに向けたChapte 3の要点整理と想定質問及び回答準備補助作業
13	木	7.5	社会生態学研究室	National Focal Point and Stakeholder dialogue workshopsに向けたChapte 3の要点整理と想定質問及び回答準備補助作業
14	金	7.5	社会生態学研究室	National Focal Point and Stakeholder dialogue workshopsに向けたChapte 3の要点整理と想定質問及び回答準備補助作業
15	土			
16	日			
17	月			
18	火			
19	水			
20	木			
21	金			
22	土			
23	日			
24	月			
25	火			
26	水			
27	木	7.5	社会生態学研究室	National Focal Point and Stakeholder dialogue workshopsに向けたChapte 3の要点整理と想定質問及び回答準備補助作業
28	金	7.5	社会生態学研究室	National Focal Point and Stakeholder dialogue workshopsに向けたChapte 3の要点整理と想定質問及び回答準備補助作業
29	土			
30	日			
31	月			
合計		52.5		

委託業務実施報告書(実績)

(1月 2022) 報告日 2022年2月3日

受託者名: 【統括執筆者:池田 透】(補助者:表 紹未)

実施日		時間数	実施場所	作業実績
1	土			
2	日			
3	月			
4	火			
5	水			
6	木	7.5	社会生態学研究室	National Focal Point and Stakeholder dialogue workshopsに向けたChapte 3の要点整理と想定質問及び回答準備補助作業
7	金	7.5	社会生態学研究室	National Focal Point and Stakeholder dialogue workshopsに向けたChapte 3の要点整理と想定質問及び回答準備補助作業
8	土			
9	日			
10	月			
11	火			
12	水	7.5	社会生態学研究室	National Focal Point and Stakeholder dialogue workshopsに向けたChapte 3の要点整理と想定質問及び回答準備補助作業
13	木	7.5	社会生態学研究室	National Focal Point and Stakeholder dialogue workshopsに向けたChapte 3の要点整理と想定質問及び回答準備補助作業
14	金	7.5	社会生態学研究室	National Focal Point and Stakeholder dialogue workshopsに向けたChapte 3の要点整理と想定質問及び回答準備補助作業
15	土			
16	日			
17	月			
18	火			
19	水			
20	木			
21	金			
22	土			
23	日			
24	月			
25	火			
26	水			
27	木	7.5	社会生態学研究室	National Focal Point and Stakeholder dialogue workshopsの要点整理
28	金	7.5	社会生態学研究室	National Focal Point and Stakeholder dialogue workshopsの要点整理
29	土			
30	日			
31	月			
合計		52.5		

委託業務実施報告書（予定）

（ 2月 2022 ） 報告日 2022年2月3日

受託者名： 【統括執筆者：池田 透】（補助者：表 紹未）

実施日		時間数	実施場所	作業予定
1	火			
2	水			
3	木	7.5	社会生態学研究室	Chapter3で用いた外来種のドライバ―に関連する参考文献の再整理及び当該関連資料に関する最新情報の収集
4	金	7.5	社会生態学研究室	Chapter3で用いた外来種のドライバ―に関連する参考文献の再整理及び当該関連資料に関する最新情報の収集
5	土			
6	日			
7	月			
8	火			
9	水			
10	木			
11	金			
12	土			
13	日			
14	月			
15	火			
16	水			
17	木			
18	金	7.5	社会生態学研究室	Chapter3に関する外部レビューコメント及び外部レビューコメントに関連した資料の整理
19	土			
20	日			
21	月	7.5	社会生態学研究室	Chapter3に関する外部レビューコメント及び外部レビューコメントに関連した資料の整理
22	火	7.5	社会生態学研究室	Chapter3に関する外部レビューコメント及び外部レビューコメントに関連した資料の整理
23	水			
24	木	7.5	社会生態学研究室	Chapter3に関する外部レビューコメント及び外部レビューコメントに関連した資料の整理
25	金	7.5	社会生態学研究室	Chapter3に関する外部レビューコメント及び外部レビューコメントに関連した資料の整理
26	土			
27	日			
28	月	7.5	社会生態学研究室	Chapter3に関する外部レビューコメント及び外部レビューコメントに関連した資料の整理
合計		60.0		

委託業務実施報告書（実績）

（ 2月 2022 ） 報告日 2022年3月4日

受託者名: 【統括執筆者:池田 透】(補助者:表 紹未)

実施日		時間数	実施場所	作業実績
1	火			
2	水			
3	木	7.5	社会生態学研究室	Chapter3で用いた外来種のドライバーに関連する参考文献の再整理及び当該関連資料に関する最新情報の収集
4	金	7.5	社会生態学研究室	Chapter3で用いた外来種のドライバーに関連する参考文献の再整理及び当該関連資料に関する最新情報の収集
5	土			
6	日			
7	月			
8	火			
9	水			
10	木			
11	金			
12	土			
13	日			
14	月			
15	火			
16	水			
17	木			
18	金	7.5	社会生態学研究室	National Focal Point and Stakeholder dialogue workshopsにおけるコメント整理
19	土			
20	日			
21	月	7.5	自宅(交通障害のため)	National Focal Point and Stakeholder dialogue workshopsにおけるコメント整理
22	火	7.5	自宅(交通障害のため)	National Focal Point and Stakeholder dialogue workshops におけるコメント整理及びChapter3に関する外部レビューコメントのサブセクション毎の整理
23	水			
24	木	7.5	社会生態学研究室	National Focal Point and Stakeholder dialogue workshops におけるコメント整理及びChapter3に関する外部レビューコメントのサブセクション毎の整理
25	金	7.5	社会生態学研究室	Chapter3に関する外部レビューコメントのサブセクション毎の整理及び外部レビューコメントに関連した資料の収集
26	土			
27	日			
28	月	7.5	社会生態学研究室	Chapter3に関する外部レビューコメントのサブセクション毎の整理及び外部レビューコメントに関連した資料の収集
合計		60.0		

令和 3 年度環境省請負業務
令和３年度生物多様性及び生態系サービスに関する
政府間科学-政策プラットフォーム関連作業実施支援業務
業務報告書

令和 4 年 3 月発行

IGES Institute for Global Environmental Strategies
公益財団法人 地球環境戦略研究機関

〒240-0115　神奈川県三浦郡葉山町上山口 2108-11
Tel: 046-855-3826; Fax: 046-855-3809
URL: http://www.iges.or.jp
Email: iges@iges.or.jp